ウェブ版
福島原発行動隊
10年誌

公益社団法人
福島原発行動隊

ウェブ版
福島原発行動隊
10 年誌

『福島原発行動隊 10 年誌』は製本版を製作し、その後当ウェブ版を作成した。
ウェブ版と製本版は次の相違点がある。
・製本版は全編モノクロ印刷
　ウェブ版は 15 ページ以降カラー表示あり
・ウェブ版 280 ページ寄稿文：下線部を押すと参照資料ページにウェブ上で移動
　　製本版巻末にある同参照 URL 削除
・ページ番号（ウェブ版：表紙：1 ページ）
・ウェブ版公開日と製本版発行日
・奥付（製本版印刷者をウェブ版では削除）
・ウェブ版表紙タイトル、本扉、奥付に「ウェブ版」追記

公益社団法人福島原発行動隊

諸言

本書は、2011 年 3 月 11 日の東日本大震災 / 原発事故の直後、山田恭暉さんが「原発事故の早期収束」を目的に掲げて立ち上げた福島原発行動隊の 10 年余の活動記録をたどり、今後の活動への糧とすることを願って刊行されます。

いうまでもなく、「事故収束」の功なって往時を振り返るというものではありません。「40 年で」と言われてきた福島第一原発の廃炉は、処理しなければならない暴発事故の残滓がどうなっているかさえわからず、先行き不明です。何より、生まれ故郷を追われて避難生活を余儀なくされている原発事故の被災者がまだ約 30,000 人もおられます（福島県災害対策本部によれば 2023 年 3 月現在、県外に 21,101 人、県内に 6,293 人、行先が不明 5 人の計 27,399 人）。

事故収束への途が見えないなかで、原子力発電に関わる状況は原発事故から 12 年を経て一変しました。原発の危険性に対する不安は、地元福島を含めて薄らいでいます。日本政府はこうした状況変化を背景に、2023 年 5 月 31 日の原子力基本法等改正で原発の「適切な活用」を脱炭素社会の実現に向けた選択肢の一つと位置づけ、「国の責務」としました。原発事故を教訓に「原発への依存度を可能な限り低減する」としてきたエネルギー基本計画の決定的転換です。ロシアのウクライナ侵略で生じた世界的エネルギー危機に後押しされた、原発回帰でもあります。

そして、崩壊した東京電力福島第一原子力発電所から発生する放射能汚染水を「国際的な安全基準に合致するまでに処理した」と称する「処理水」の海洋投棄が 2023 年 8 月 24 日から始まりました。「関係者の理解なしにはいかなる処分も行わない」と福島県漁連に文書で伝えた約束がありますが、日本政府は「一定の理解を得た」ことにして投棄処分を決めました。

原発再暴発の危機感がみなぎるなかで「原発暴発防止隊」として発足した行動隊は、原発を巡るこのような内外の状況変化で行動の浮揚力を失いかけている観もあります。しかし、行動隊を立ち上げた山田恭暉さんの思いは脈々と受け継がれて行動は続けられ、全国から送られる会費、寄付金が行動を支え続けています。

本書は、山田さんの思いに感じて「行動」に加わった人々と「行動」を支えた国会議員などの方々が、先行き不確かななかで綴った「されどわれらが日々」です。

福島第一原発から出た「処理水」が太平洋に流され始めた 2023 年 8 月 24 日に

福島原発行動隊理事長　安藤博

行動隊の足跡

A ビッグパレットふくしま

B 高田島ヴィンヤード

C 福島第一原発

D いわなの郷

E 福島第二原発

F 久之浜

G 四倉

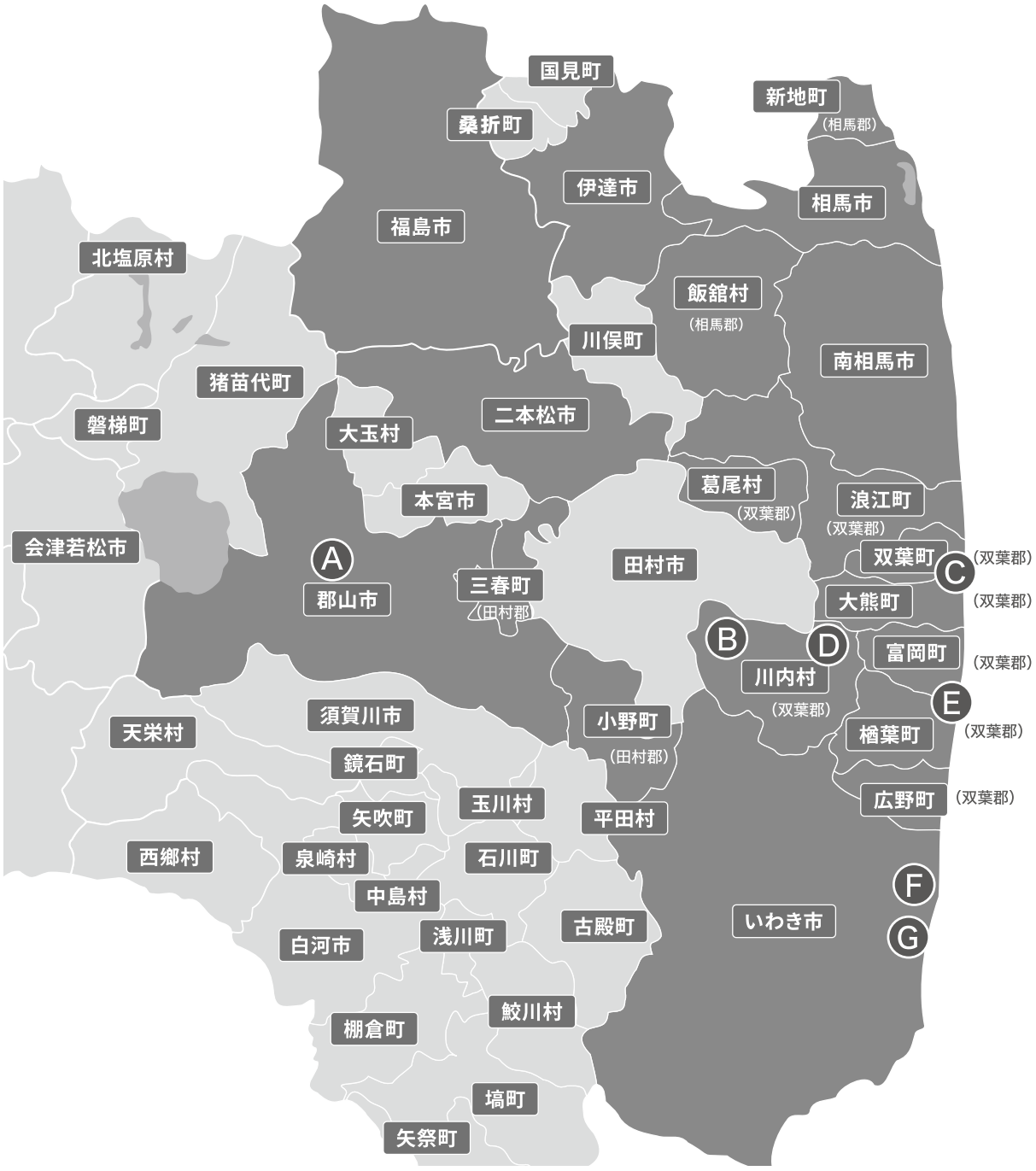

活動展開図

目次

諸言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・4
行動隊の足跡・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・6
1. 院内集会報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
1-1 初期院内集会報告等 の案内（ホームページより）・・・・9
1-2 院内集会報告 SVCF 通信・・・・・・・・・・・・・・・15
1-3 初期院内集会報告 ホームページから転載・・・・・・・259
2. 寄稿文・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・260
3. 資料・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・282
3-1 年表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・283
3-2 文書・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・285
3-3 国立国会図書館所蔵資料・・・・・・・・・・・・・・・292
編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・293

1. 院内集会報告

福島原発行動隊は国会議員への働きかけや行動隊員・賛助会員相互の議論の場として、ひと月に一度のペースで参議院議員会館において院内集会という集会を開いている。これはまだ当団体が“福島原発暴発阻止行動プロジェクト”という名称だった発足当初からおこなってきたもので、福島原発行動隊の主な活動は院内集会において報告されている。それら院内集会の報告は福島原発行動隊の機関紙である『SVCF 通信』に掲載されている。そこでここでは福島原発行動隊の 10 年を、院内集会報告によって振り返る。

1-1　SVCF 通信創刊以前の院内集会報告記事等を閲覧できる QR コードを掲載する。
1-2　これまで発刊された SVCF 通信から院内集会報告記事を抜粋した。また SVCF 通信で院内集会報告記事の他に重要と思われるものも掲載する。
1-3　SVCF 通信に掲載されなかった院内集会の報告がいくつかある。行動隊ホームページに掲載されているものを転載する。

※ 1-1 は福島原発行動隊ホームページ、1-2 は発刊された SVCF 通信を掲載、誤字や巻号などの誤りは訂正し、P14-29、P150-159、P246-248 は巻号・ページ番号を付記した。

1. 院内集会報告

1-1 初期院内集会報告等 の案内（ホームページより）

第一回院内集会　　日時：　2011 年 5 月 24 日　11:30 ～ 12:30

会場：　衆議院第二議員会館

牧山議員：

今日は退職技術者による福島原発暴発阻止活動について説明会を行います。今福島原発の中で、現役の若い作業員の方々が次々と中に入って、炉の冷却のため、あるいは測定のために作業をしている。この若い作業員は将来子供を持つかもしれないし、子供は持たなくても、少なくともこれから３０年４０年と生きていく人達です。ということは３０年４０年後に放射能の影響が出てくる可能性があるわけです。そんな若い作業員の姿をテレビや報道で見て立ち上がったのが、今日こちらにお越しになっている退職技術者の方々です。若い作業員よりは放射線の影響が比較的少ない、また将来子供を持つ可能性もなく、世代を跨っての放射能被害をもたらすこともない。また技術面でも若い人より経験がある。だからぜひ若い作業員に代わって自分達に原発暴発阻止をやらせて欲しい。代表の山田さんがツイッターなどでお仲間の退職技術者に呼びかけたところ、今日の時点で１６５人の方々が行動隊に、７９６人の方々が応援者として手を挙げている。ここで原発暴発阻止行動プロジェクトの山田代表にお話しいただき、皆さんのご理解とご支援をいただきたいと思います。

山田：

今日の集会のため、私の呼びかけに答えて下さった千人近い方に声をかけたところ、初めてお目にかかる方々がたくさん集まって下さり、そういう機会を作って下さった牧山先生に感謝します。最初は、こういうことも考えなきゃいけないよね、というぐらいのつもりで呼びかけてみたのですが、大変いろいろな方から反響を頂き、私としてもびっくりしているというのが正直な気持ちです。趣旨は牧山先生がおっしゃったことに尽きていますが、要は我々現場で何十年も仕事をしてきた者からすると、どんなに小さな設備でも、どんなに大きな設備でもそうですが、現場に入って仕事をすることがどうしても必要になります。それがないかぎりちゃんとした設備はできない。特に今回は、１０年という時間にわたって壊れない、しっかりした設備を、非常に悪い環境の中で、しかも本来の設備が壊れてしまっているという状況の中で作り上げ、かつそれを１０年間運転し続けなければならないとしたら、なんか設備を持っていってポンと据えたらいいというような、いい加減なことではとても間に合わないということは、原発のことを知らなくても、設備のことをちょっと知ってる者なら誰でもすぐ分る。これを実際にやっている方々が、私どもの知るかぎりでは、きちっとした訓練を受けないで集められ、ぽっと仕事をさせられて、そのままある意味では使い捨て的に使われている。これでは実際にいい仕事が本当にできるのであろうかと、非常に心配になります。いろんな議論がありますが、ともかくしっかりした設備を、後の世代に悔いを残さない、この事故を始末するだけの設備をきっちり作り、それを運転するということだけを私達の任務にして、それで集まろうよということです。

続きは↓

第二回院内集会　　日時：　2011 年 5 月 25 日　13:00 ～ 14:00
（前半部分）　　会場：　参議院議員会館

山田：

今ここに来てくれている方々のほとんどが退役された現場の職人さんです。例えば「原発の建屋はおれが作った」「クレーンを運転して機械を据えたんだ」、あるいは「配管溶接をした」という方もおられます。そういう方々がお話されると、思いがいっぱいあるわけです。その思いを一生懸命聞いて、胸いっぱいにしていると、またこれも時間がかかっちゃう。そういう日々でございます。一部の頭でっかちの人間がやっているのではなく、本当に仕事をちゃんとやっている方々が、これこそ俺の出番だと言って動こうとして下さっている。我々の活動はそういうところへ来ていると思いますし、いよいよ政府の中枢にある方々も本気で考えてくれているのではないかという感触を得ております。ここでみなさま、ひとりひとりが今思っていることをどのように具体的にしたらいいのか、ということについて今日は基本を深めてくれたら大変ありがたいと思います。新しい組織をいずれ作らなければならないとは思いますが、この組織がどんなものかということについても、我々は確たるイメージを持っているわけではまだありません。少なくとも東京電力の下請けとか、政府の一機関とか、そういうものではないということぐらいは考えておりますが、こういう点についても結論を出すつもりはまだありません。みなさまがそれぞれ思っていることを伺えればありがたいと思います。

牧山議員：

今日の主役はみなさんなので、みなさんの生の声をしっかり聞きたいと思います。

伊藤：

メールを頂いたので来ました。賛成するのが当たり前だから来たので、それだけです。

富田：

練馬に住んでいます。山田さんとある会合で一緒になって、こういう提案があった。これはぜひ進めようじゃないか。ただ私は来年８０歳になりますんで、現場に入ったらかえって迷惑がかかるかなと。できれば後方から支えるような仕事をやりたい、やらなきゃいけないと思って参加しました。

タマイ：

職業は役者と歌を歌っています。どちらかというと、伝える方の立場の人間だと思って、今日は参加させて頂いています。

続きは↓

第二回院内集会　　日時：　2011 年 5 月 25 日　13:00 ～ 14:00
（後半部分）　　会場：　参議院議員会館

山田：

ご存知の通り現在は政府と東電の間で、我々の知らないところで物事が動いている状況です。我々が行動をする、作業をするということで部隊を作ってポンと持っていって、どこにはまるかというと、今動いている体制の中ではまるところはないと言っていいと思います。現在の作業部隊は下請け孫受けに雇用されて入るという道しかない。昨日見せてもらったんですが錦糸町のハローワークで一日何万円という求人が来ております。年齢６０歳未満ですが。そういう所へ行く以外に入る道はありません。ですから全く新しい作業体系、仕事をする体系を作り変えないと駄目ですね。政府が東電になんとかしろよと言って、東電がなんとかしようとがんばっているっていうのが今の仕事のスタイルです。ですからこのままの形で我々がなんとかするよって話をしたって、なんにもできないっていうのが悩みなんです。これを全く新しい仕事の形に、あるいは事態収拾活動の仕組みの構造を変える、ということをしなければいけないと考えます。この点について私が呼びかけを始めてから今日までひと月と三週間ぐらいだと思いますが、いろんな形で声をかけて来ました。政府の関係、国会議員の方々、牧山先生みたいに激しく動いてくださる方は初めてでございますけれども、この間いろんな方に働きかけてきまして、東電にも働きかけました。私の理解では政府のトップ、菅さんまで含めてほとんどの方の耳に、私どもがなにか言ってるということは届いております。具体的にそれをどうしようかという議論が始まるとっかかりのところに来たかな、というのが私の今持っている情報なり感じです。大変申し訳ございませんが、ここまでお話しすればお分かりになると思いますが、政治の非常に微妙なところに関わりますので、お名前を申し上げることは残念ながらできませんが、非常に面白いところまで来たということだけは自信を持って申し上げることができます。

伊藤：

山田さんと大学の同級生で、放射線を測りながら、放射性物質を濃縮するとか分離するとかいう実験をしていた者です。さっきから決意表明とか決死隊とか大げさな話がでておりますけど、私の感覚では年寄りの暇つぶしのボランティアです。することがない人がいっぱいいるわけですね。確かにあんな若い人にやらすのは見てられないですよ。ですからどうせ何十年も生きない、どうせ影響なんて現れないうちに自然死するというような人が行くべきなんですよ、というのが自分の意見です。自分のできることはせいぜい瓦礫拾いと計測器ですね。計測器で計測してデータを統計するとか、そういうことはできますが、まあその程度ですね。国会議員の先生にお願いしたいのは、なんせ我々もそうですが、国民は原発のことを知らな過ぎる。私大学の先生をしていて、こんなに知らなくていいのかなと思って、授業で何回か議論したことがあります。福島原発も見に行きました。

続きは↓

第三回院内集会　　日時：　2011 年 5 月 26 日　11:00 ～ 12:00
会場：　参議院議員会館

牧山議員：

司会進行役として私、参議院議員牧山ひろえがこれから会を催したいと思います。たった２時間の会議ですが、ここで何をやりたいのかと言いますと、まず一番に、大きなプロジェクトですから、この団体と東電と政府、この三者をなんらかの形で結ばなくてはなりません。そのためにはより多く賛同してくれる政治家を増やさなくてはいけないのです。二つ目に、世論も動かさなければいけない。そのためにはマスコミの力をお借りするしかない。そのためにはこの部屋にいらっしゃるみなさんの熱意とお声をこの部屋の外に届けなくてはいけない。今マスコミの方々もいらしておられますが、マスコミを通じて世論を動かす。三つ目は、今までみなさんはたぶん山田さんとインターネットで繋がっていたと思うんです。でも実際に生の声をお互いに聞いて顔合わせをする、そして団結してこれからがんばろうという気持ちなって頂きたいと思うんです。そういう大きな趣旨がございます。今日は質疑応答の時間をメインとさせて頂きます。また今日は癌研究会の土屋先生もお招きしておりますので、特に医学に関してのご質問は土屋さんに、またプロジェクトに関するご質問は山田様にお寄せ頂ければと思います。

山田：

あちこちに露出していますので私の顔はどっかでご覧になったと思いますが、私の方からみなさまにお会いするのは初めてでございまして、こんな機会を作って下さった牧山先生に御礼申し上げます。この呼びかけをして、変に政治団体的な動きをしたくないということもあり、みなさまの声を盛り上げて、それで政府や東電、あるいは世界の人達に呼びかけるということでやっていきたいと思っているので、あえて集会をしない方針でずっときたんですが、牧山先生のご熱意で、こんな形で政治家の方々に声をかけるチャンスを頂けるというのは大変ありがたい。これを機会にみなさまともお会いできるというのは非常に嬉しいことで、あえて禁を破って集会を持ち、みなさまの声を聞きました。この間にも内外の多数のメディアが我々の活動を取り上げており、政府あるいは政治家の方々にもいろんな形で声をかけております。菅総理の耳にも間接的には入っているらしい、近々政府としての動きができる可能性も出てきたという感触もあり、ここ一押しというところに来てます。みなさまがここで発言された声は今もインターネットを通じて広く伝わってゆくことを踏まえて、みなさまの忌憚のないご意見をここで発言して頂きたいと思います。

牧山議員：

ここで公益財団法人がん研究会の土屋了介医師にお話を伺いたいと思います。

続きは↓

第四回院内集会　　日時：　2011 年 6 月 16 日 11:00 ～ 13:00
　　会場：　参議院議員会館

内藤：
　本日は、お集まり頂いて有難うございます。これから第 4 回暴発阻止行動プロジェクトについての院内集会を始めたいと思います。本来、今日はここに牧山ひろえ先生がいらっしゃるはずなんですが、急に委員会質問が、この時間帯に入ってしまったという事で、私内藤が代わって司会をさせていただきます。よろしくお願い致します。
それでは、これまでの経緯をプロジェクトの山田さんのほうから、ご説明を頂きたいと思います。

山田：
　いつもご参加頂いて有難うございます。5 月 26 日の第 3 回院内集会の後に、細野豪志補佐官と東電と私共の三者会談が開かれて、そこで国が我々のプロジェクトを受け入れるというか、お願いをする、という態度表明があり、東電からもお願いしますという話がありました。その席で私共のほうから、このプロジェクトが国家的なプロジェクトでなければならない。我々がプライベートでやっているのではなくて、国のサポートがしっかりした形になること、それから東電と我々との関係は下請けではなくて、対等なパートナーであることが必要条件だということを書面でお渡ししました。これについては政府も東電も、もっともであるとして預かってもらった、というところまできています。その上で実際に行動を開始する前に我々の代表者が何人かによる現地の視察をしたいという事を申しまして、これが受け入れられました。その結果として現在、東電との間で我々の代表者が現地に行くための準備を具体的に始めております。
現地の汚染状況が非常に激しいですから、現場に行くには放射線手帳が必要なので私も含めて放射線手帳を用意することやっているところです。そのあと健康診断と放射線関係の検査を済まして現地に入る、ということになります。近々、具体的なスケジュールは固まるだろうと考えています。視察団のメンバーとしては､私と塩谷､それからここにおられます折井さん、ちょっと自己紹介して下さい。

続きは↓

折井：
　折井と申します。東芝に 33 年間おりまして、原子炉の設計をやっておりまして、三号炉は炉の一番奥まで入っております。それでなんとかやりたいと思いまして押し出されるように出て参りました。

山田：
　それから原発に直接は関係はないのですがこれは大変なプロジェクトであるという事で、プロジェクト管理がしっかり出来ないと、この仕事は上手くいかないだろう

NHK ラジオ第 1 放送「私も一言！」
2011 年 7 月 6 日午後 6 時からインタビュー放送、「7 月 12 日に一日かけて現場の視察を 5 人のチームでする」

NHK　　今日、私が注目したのは事故からまもなく四ヶ月になろうというのに収束作業が難航している東京電力福島第一原発のその後です。被曝線量が許容限度を超える作業員も続出している中で、放射線被爆の危険性のある現場で働こうと手を上げた方々がいます。人呼んで福島原発行動隊。今夜のゲストは、その行動隊の呼びかけ人である山田恭暉さんです。行動隊を立ち上げた動機や今後の活動について山田さんにお聞きします。山田さん、ネットで行動隊に皆さんもご一緒しませんかと呼びかけたのは、どんなお気持ちからなんでしょうか？

山田　　地震と事故のすぐ後、もう原発がかなりひどいことになっているというのは、技術屋仲間で話していて、すぐわかったことことですけれども、そこで収束作業をやるには、かなり汚染された環境の中で大勢の人が働かなければならない。これは誰でもわかることです。そういう被爆に対して、若い人よりは年を取った人のほうが被害が少ないということも、ごく常識的に想像がつくことで、そうなったら我々、年を取った元技術者、元技能者が、むしろ優先的に仕事をするほうが、合理的な仕事の仕方じゃないかと考えて、仲間達に呼びかけをした、というのがきっかけです。

ＮＨＫ　　福島原発行動隊の趣旨を読ませてもらうと、原則として 60 歳以上、現場作業に耐えうる経験を有すること、つまり理科系の人、そういうことですよね？

山田　　60 歳以上としたのは、あまり厳密な意味ではなく、象徴的な意味をもたせています。日本では定年ということもあるし、良いだろうということで決めました。技術というと、私自身は大学出の技術屋ですから、いわゆるエンジニアですけれども、現場でもっと必要なのは、いわゆる職工さんと言われている技能を持った方々ですね。そのほうがむしろ大事かもしれない。エンジニアというよりは技能を持った方、ということも非常に重要なことだと思います。ただ現場の作業には技術的に難しいことだけではなくて、いろんな雑用がありますから、広く参加して頂いています。

ＮＨＫ　　60 歳以上ということですけど、失礼ですけど山田さんご自身は？

山田　　72 歳です。

ＮＨＫ　　これまでに 400 人以上の皆さんから行動隊への参加表明を得られたということですが、これまでどういう仕事をされてきた方々が、応募されてきたのでしょうか？

続きは↓

SVCF 通信

Skilled Veterans Corps for Fukusima

第 1 号
2011 年
7 月 20 日

一般社団法人 福島原発行動隊
105-0003 東京都港区西新橋 3-4-7 2F
電話：03-6809-1334 FAX：03-6809-1134
http://bouhatsusoshi.jp

福島原発行動隊の歌ができています

アメリカ人歌手 Tony Barker さんが、福島原発行動隊に感動して、「Skilled Veterans Song」を作って公開してくれました。
http://bouhatsusoshi.jp/archives/621

【訳詞の一部】
彼らは自らを「熟練退役者」と呼ぶ。彼らは為されるべき仕事に、誰よりも相応しい。彼らは炎の中を歩む、幼き者たちを救うために。幼き者たちを救わんがために。

■福島原発行動隊設立総会を開催しました

2011 年 6 月 30 日、一般社団法人福島原発行動隊の設立総会を開催しました。
設立時社員（正会員）15 名により総会を行い、理事 8 名、監事 2 名が就任しました。さらに、理事長に山田恭暉、副理事長に塩谷亘弘を選任しました。

■福島原発 現地視察を行いました

2011 年 7 月 12 日に、山田恭暉、塩谷亘弘ら 5 人が福島第一原発の事故現場の視察を行いました。その詳しい内容については、7 月 14 日に開催された「第 6 回院内集会」で報告されましたが、その記録はホームページに掲載されています。
http://bouhatsusoshi.jp/archives/667

■7 月 9 日「自由すぎる報道協会」主催のライブトークに山田が出演しました

学生時代のことから、行動隊参加を呼びかけたきっかけ、現場において具体的にどのような仕事が必要と考えられるのかなどについて、2 時間半にわたって話をしています。詳しい内容は以下のアドレス。
http://bouhatsusoshi.jp/archives/597

■ビデオサイト「超人大陸」に登場

山田が、「超人大陸」というインターネットビデオサイトに登場しました。「NPO カルチャーショッククラブ」（略称：カルショック）というインターネットサイトで、さまざまな著名人などのインタビュー（発言）を収録したビデオが公開されています。山田は、その一人として登場しています。
http://www.choujintairiku.com/yamadayasuki110704.html

■7 月 3 日 「新浪香港新聞」

日本400人の高齢原発阻止行動プロジェクトが福島原発へ。7 月 1 日、400 人余りの退役した元技能者・技術者のボランティアによる「福島原発 暴発阻止行動 プロジェクト」が結成されました。
http://news.sina.com.hk/news/12/1/1/2371778/1.html

■7 月 4 日「ロサンゼルスタイムス」

Japanese retirees volunteer to work in stricken nuclear plant.
http://www.latimes.com/news/nationworld/world/la-fg-japan-nuclear-old-20110704,0,7843713.story

■7 月 12 日「スポーツ報知」

定年の元技術者集団、12日に原子炉建屋内へ…志願者427人の代表5人
http://hochi.yomiuri.co.jp/topics/news/20110712-OHT1T00054.htm

■7 月 13 日「Guardian 紙」

Fukushima pensioner army waits for call-up to frontline duties.
http://www.guardian.co.uk/world/2011/jul/13/fukushima-skilled-veterans-corps-nuclear-offer

退役技術者による福島原発暴発阻止活動について

牧山ひろえ参議院議員主催　第６回院内集会が開催されました

開催日：２０１１年７月１４日（木）１１：００～１４：００

場所：参議院議員会館　１階　講堂

参加者数：福島原発行動隊参加者、賛同者、マスコミ、国会議員など１９８人

２０１１年７月１２日、福島原発行動隊の５人が福島第一原発の事故現場に視察に入りました。第６回院内集会では、その模様が報告されるとともに、来場した行動隊参加者などとともに、今後、必要な活動内容などについて討議を行いました。予定では、１１：００～１３：００の２時間でしたが、議論が尽きなかったため、時間を１時間延長して、１４：００まで、３時間にわたる会合を行いました。

今後、福島原発行動隊では、今回の現場視察を受けて、できるだけ早期に行動隊参加者が現場での作業に従事できるよう、政府／東京電力との話し合いを行う予定です。

SVCF 通信

Skilled Veterans Corps for Fukusima

第２号
2011 年
8 月 9 日

一般社団法人 福島原発行動隊
105-0003 東京都港区西新橋 3-4-7 2F
電話：03-6809-1334　FAX：03-6809-1134
http://bouhatsusoshi.jp

細野大臣が、「退職技術者の技術、能力を生かす体制を作りたい」と答弁

2011 年 7 月 26 日　参議院内閣委員会で牧山ひろえ議員の質問に答えて

■参議院内閣委員会での質疑

2011 年 7 月 26 日に開催された参議院内閣委員会で、牧山ひろえ議員が、福島原発の事故収束作業の進捗状況について、細野豪志原発事故担当大臣に質問を行いました。

質問時間は約 15 分。その中で、牧山議員は、「事故収束作業は、一民間企業である東京電力に任せるのではなく、国家プロジェクトとして推進する必要があるのではないか」「作業人員の放射線管理なども、国家が責任を持って行う必要がある」「退職技術者などが福島原発の収束作業に参加する意志を表明しているが、そうした人材を活用するつもりがあるかどうか」などについて質問を行いました。その質問＝答弁の概略は次のとおり。

■国家として携わる体制を整備しつつある

○牧山議員

福島原発事故は、日本だけでなく世界中の人々の命がかかっており、国際問題にも発展しかねない問題。こうした問題を東京電力一社に任せるのではなく、国が主体となって取り組む体制が必要だと思うが、それについてはどうか。

○細野大臣

私もまったく同じ考えで、今回の事故を東京電力一社で解決しうるとは思っていない。そういう思いもあって、ロードマップの第一ステップから第二ステップに移行する段階で、ロードマップを東京電力が発表するのではなく、政府も入った統合対策室で新たなロードマップを発表した。具体的な作業についても、国土交通省の技官が現地入りして政府として関与するという体制になっている。徐々にではあるが、東電と政府との共同作業という体制になってきていることをご報告申し上げたい。

■作業者の放射線管理などについて

○牧山議員

いま、福島原発には、全国から事故収束のための応援作業員がきているが、被曝線量が累計で100ミリシーベルトを超えると、その後、5 年間は作業ができなくなって、他の原発の運転にまで支障を来たすことになる。全国的な作業員の被曝管理も、電力会社だけでなく、国家管理にすべきだと思うがどうか。

○細野大臣

基本的な認識としては、私もまったく同じ意見を持っているが、これまで人員の確保は企業同士の関係があって回ってきている事情があって、そこに政府が関与するのは、非常に難しい分野だと思う。そんな中で、放射線管理については、東京電力およびその関連会社は管理が行き届くようになっているが、建設会社が関与するようになって、そこの管理については、まだずいぶん課題があると感じている。そこで、今回のロードマップ改訂に際しては、これまで民間がやっていた放射線管理の責任を原子力保安院にして、徐々に政府の責任としてやっていくという体制を整備しつつある。このようにして、国の関与を強めていきたいと考えている。

■退職技術者の方々が加わる体制づくりを

○牧山議員

長期的な人材確保という面で、自ら志願している退職技術者を作業員に加えることを検討すべきだと思うがどうか。

○細野大臣

退職技術者の方々については、私も直接お会いして、その意気に痛く感銘している。すでに何名かの方には現場にも行ってもらったが、今後、そうした方々の技術、能力と現場のニーズが一致すれば、行っていただく体制をぜひ作りたいと思っている。ただ、一点だけ気になるのは、現場は全面マスクで高温という、一定の年齢以上の方には過酷な環境。そうした方々が体調を崩されないように、細心の注意を払いながら見極めたいと思っている。

福島原発行動隊　第一回　大阪会議開催

2011 年 7 月 29 日　山田理事長も出席して 35 人で今後の方向を協議

関西地区で初めての「福島原発行動隊」の大阪会議が開催されました。当日は、理事長の山田恭暉理事長も出席して、35 名の関西在住の方々による、以下のような内容討議が行われました。

(1)「福島原発事故収束作業への退役技能者・技術者の参加に関する提案(案)」についての意見、提案、質問など。

(2) 関西での行動隊の活動をどのようにしていくか、どんな可能性があるか。

討議の結果、中川吉基さんをまとめ役として、「福島原発行動隊　大阪支部(仮称)」ができることになりました。今後、大阪支部では、東京の本部と連携してどのような活動を展開するか、具体的な検討が行われることになっています。

第7回院内集会を開催

2011 年 7 月 28 日　参議院議員会館

7 月 28 日、7 回目となる「退役技術者による福島原発暴発阻止活動について」院内集会が開催されました。参加者数約 150 人。

当日は、福島原発行動隊から提案された「福島原発事故収束作業への退役技能者・技術者の参加に関する提案(案)」について、質疑応答、討論が行われました。

最近のニュースから

■小出裕章著「原発はいらない」

7 月 15 日発行の小出裕章著「原発はいらない」(幻冬舎ルネサンス新書:880 円)に福島原発行動隊が取り上げられています。

「ついに立ち上がった技術者 OB たち」として福島原発行動隊を取り上げ、小出氏本人もその一員として記述されています。

■図書新聞 2011 年 7 月 9 日号に掲載

「特別インタビュー　福島原発行動隊呼びかけ人に聞く」として山田代表などへのインタビューが掲載されています。

リード文より:東日本大震災の中で起こった福島原発事故。メルトダウンが起こり、深刻な放射能放出が拡大し続けている。それ に対して、60 歳以上の退役者が高度に放射能汚染された 環境下で、10 年単位の安定した冷却装置を設置・保守・運転することを謳った「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」が呼びかけられた (その後「福島原発行動隊」と呼称)。呼びかけの中心になっている山田恭暉氏(72)に話をお聞きした。パートナーの増渕真帆(42)さんに同席していただいた。(編集部)

■7 月 25 日　行動隊員 457 人/賛同・応援者 1,426 人、寄付 7,396,796 円

SVCF

通信

第 3 号　2011 年 9 月 26 日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川 7-7-7
サークル伊藤ビル 302　SVCF 内
電話：03-5980-8935
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp　http://svcf.jp

『SVCF 通信』を定期的に発行することになりました

7 月以降、院内集会ごとに『SVCF 通信』を発行して集会参加者の皆さんにお配りしてきましたが、行動隊員、賛助会員をはじめとする皆さんとのより密接なコミュニケーションを図るため、今後は定期的に『SVCF 通信』を発行することになりました。その第 1 号（通算第 3 号）をお届けします。

■「福島原発行動隊の基本的立場について」

この度、福島原発行動隊のサイトのトップに、行動隊の平井吉夫理事の名前で「福島原発行動隊の基本的立場」と題する文書が掲載されました。

この文書は、福島第一原発事故から半年以上が経過した現時点で行動隊の基本的な姿勢をあらためて確認するために発表されました。

文書では、行動隊の構成員を結び付けているのはただ一つ原発事故の収束という一点のみであること、思想信条、政治的立場、原発の是非などは一切問わないことが強調されています。ぜひ全文をお読みください。

■放射線測定要員育成研修への参加

9 月 9 日（金）、東京電力が主催する第 5 回放射線測定要員研修が福島市の J ビレッジで開催され、行動隊から 7 名が参加しました。

この研修は原発事故収束に従事する作業員の被曝管理をきちんと行うために、作業現場で放射線量の測定にあたることができる人材を養成することを目的に、資源エネルギー庁の要請に基づいて東京電力が開催しているものです。

去る 8 月 3 日、行動隊は細野原発事故収束・再発防止担当大臣と東京電力に対して提案書を提出し、その中で原発内および周辺 20km 圏内での環境汚染モニタリングへの行動隊の参加を提案しました。同時に、行動隊はモニタリング・チームを設置して具体的な準備を進めてきました。こうした中で 8 月末、東京電力から研修会への参加を受け入れるとの連絡があり、今回塩谷副理事長をはじめとする 7 名の派遣が実現したわけです。

研修に参加した塩谷副理事長の話では、研修は理論と実習の二本立てで行われ、きわめて興味深く有意義なものだったということです。

この研修の模様については行動隊モニタリング・チームのブログに詳しい報告と説明がアップされていますのでご覧ください。

http://www.svc-monitor.net/

なお 10 月 6 日、7 日に次回の研修が予定されており、東電からの申し出に基づいてモニタリング・チームがメンバーの選考を行い、候補者のリストをすでに東電に提出しています。さらに 10 月以降も、引き続き行動隊から受講者を派遣する予定です。

今後は、東電の研修を受講した行動隊員を講師に、行動隊が独自に勉強会を開催していくことも計画しています。

■第 9 回院内集会

9 月 7 日（水）午前 11 時から参議院議員会館の講堂で第 9 回院内集会が牧山ひろえ参議院議員の主催で開かれ、約 80 人が参加しました。

■放射線に関する勉強会

9 月 2 日（金）、東京の滝野川事務所で放射線に関する初めての勉強会が開かれました。これは今後予想されるモニタリング作業に備えて行動隊のメンバーが放射線に関する知識を身につけるために開かれたもので、

東京海洋大学名誉教授の塩谷亘弘副理事長を講師に、日ごろ事務所で事務作業のボランティアを行っているメンバーを中心に十数人が参加して開かれました。

勉強会では、マンガ「放射線の正しい測り方」などをテキストに原子核の構造や放射線の種類と性質などを学び、受講者からはとても充実した内容だと好評でした。

また 9 月 16 日(金)には第二回目の勉強会が開かれました。今後もほぼ 2 週間に 1 度の予定で開催されます。

学習会の模様はビデオで録画しています。視聴をご希望の方は事務局までお問い合わせください。

■広島で集会が開催

9 月 10 日(土)、広島で福島原発行動隊の集会が開かれ、本部からは山田理事長と広報担当の内藤忍氏が出席しました。

集会には九州からの参加も含め約 100 名の参加者があり、その中には広島で設立された「福島勇志作業隊」のメンバーおよそ 30 人のオレンジ色のユニフォーム姿がありました。

集会は行動隊の山田理事長がスライドを使いながら行動隊について説明して閉会。その後作業隊の集会として作業隊理事長などの話があり、最後に「がんばろう」を唱和して終了しました。

■大阪でも集会が開催

翌 9 月 11 日(日)、大阪で集会が開かれ、約 120 人が参加し、本部からは山田理事長と内藤理事が出席しました。

集会ではまず近畿大学の山崎教授から放射能汚染分布調査についての講演があり、その後、大阪大学の学生が自分たちのボランティア活動の体験について、また松本の炭焼き職人である原伸介氏が行動隊支援の活動について語った後、山田理事長が行動隊の活動について話しました。

■牧山ひろえ参議院議員と会談

9 月 15 日(木)、山田理事長、塩谷副理事長が牧山ひろえ参議院議員と会談し情報交換を行いました。

牧山議員によると、最近では行動隊の活動について議員の間でも少しずつ知られるようになってきており、激励の言葉をかけられることもあるとのことでした。

牧山議員はこのたび参議院予算委員会および労働厚生委員会の委員に就任し、今後質問の機会があれば原発事故や行動隊の活動について積極的に取りあげていきたいとのことでした。

■日本防災協会との会談

9 月 8 日(木)、山田理事長と佐々木副理事長が日本防災士会を訪問し、理事で事務統括の橋本茂氏と会談しました。

同会は阪神大地震経験に基づきに設立されたもので、災害時に救援活動を行うとともに日常的に防災活動を行い、事故が起きた場合の対処方法について講習会や研修会を開いています。橋本氏からは、福島第一原発についてぜひとも良質でコンパクトな情報を出して欲しいとの要望が出されました。当面は両団体の集会レベルでの交流を積み重ねていくことになります。将来的にはともに連携して活動していく可能性も開かれています。

■神奈川と千葉で集会を開催します

10 月に神奈川と千葉で福島原発行動隊の地域集会を開催します。地元の方はぜひご参加ください

●神奈川集会

日時:10 月 16 日(日)14:00～

会場:開港記念館内　407 会議室

(電話:045-201-0708)

アクセス:横浜市営地下鉄ブルーライン関内駅徒歩 10 分

●千葉集会

日時:10 月 20 日(木)15:20～17:30

会場:船橋市中央公民館 5F 第 4 会議室

(電話:047-4934-5551)

(市民文化ホールと同じ建物です)

アクセス:京成本線船橋駅から徒歩 4 分。東部野田線・JR 船橋駅南口より徒歩 6 分

■10 月 2 日郡山駅前の「駅前復活祭」に参加

地元のアマチュア・バンドが出演するイベント(10 月 2 日(日)11 時～18 時)に、山田理事長が参加しメッセージを述べます。14 時過ぎの予定です。

SVCF

通信

第 4 号　2011 年 10 月 10 日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川 7-7-7
サークル伊藤ビル 302　SVCF 内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp　http://svcf.jp

■第 10 回院内集会が開催されました

10 月 6 日（木）午前 11 時から参議院議員会館において福島原発行動隊の第 10 回院内集会が開催されました。集会には約 100 名が参加しました。

集会ではまず最初に、文書「福島原発行動隊の基本的立場について」をめぐって活発な意見交換が行われました。議論のまとめとして山田理事長から「細かい点を言えばいろいろ問題はあるだろうが、『若い人たちの被曝を防ごう、そのために政治的な立場や原発についての考えが違う人とも一緒にやろう』というのが行動隊の精神だ、行動隊は『理念のない集団』という所に非常に大きな特徴があり、その点で理念やイデオロギーが出発点にある一般の組織とは大きく異なる」といった内容のしめくくりの言葉がありました。

引き続いて牧山参議院議員からの挨拶、モニタリング･チームの塩谷副理事長から東電の放射線測定要員の研修に関する報告があり、また山田理事長から東京電力への提案について作業員の被曝管理と人員配置の問題を中心に詳しい説明がありました（裏面参照）。さらに家森監事から財務状況の報告、内藤理事から地方集会についての報告が行われ、午後 1 時過ぎに閉会しました。

なお次回の院内集会は 11 月 10 日に開催される予定です。

■モニタリング研修

前号でお伝えしたように、東京電力は福島市の J ビレッジにおいて毎月「放射線測要員育成研修」を実施しています。9 月 6 日の第 5 回研修には行動隊から塩谷副理事長以下 7 名が参加しましたが、これに引き続き 10 月 6､7 の両日に開催された研修には行動隊から新たに 7 名が参加しました。11 月以降も引き続き行動隊から受講者を派遣する予定です。

モニタリング・チームでは、東電の研修修了者を講師に行動隊員を対象とした研修を実施する予定で、早ければ 11 月、遅くとも 12 月にその第一回目を開催したいと考えています。

なお行動隊のサイトにはモニタリング・チームのページが設けられており、さまざまな資料がアップされていますのでぜひご覧ください。

■郡山集会で山田理事長が挨拶しました

10 月 2 日（日）、福島県郡山市で駅前復興祭が開催されました。この復興祭は、地震で被害を受けた駅前のビルが修理されたことを祝って開かれたもので、若者を中心に 200 名以上が参加しました。集会ではさまざまな音楽グループが演奏し、山田理事長も招かれて挨拶しました。

■明治大学で集会「退役技師と語る原発の現在、未来」が開催されます

来る 11 月 16 日（日）に明治大学で集会「退役技師と語る原発の現在、未来」が開催されます。

集会は 3 部構成で、第 1 部「『福島原発行動隊』と福島第一原発の現在」で山田理事長が、第 2 部「未来への祈り―メッセージうちわプロジェクト」では炭師の原伸介氏がそれぞれ講演を行い、第 3 部で両氏による質疑応答とフリートークが行われる予定です。

日時：2011 年 11 月 6 日（日）14:00～17:00
会場：明治大学リバティタワー6F　1065 教室
参加費：5,000 円（収益金は福島原発行動隊への支援金として寄附されます。）

■行動隊の東電への提案 ― 作業員の被曝管理と人員配置の問題を中心に

10 月 6 日に開催された第 10 回院内集会において、山田理事長から、東京電力に提出した提案について作業員の被曝管理と人員配置を中心に詳しい説明がありました。以下、その要旨を紹介します。

政府は 8 月に半径 20 キロ圏内の「警戒区域」で国が主体となって除染を実施すると発表し、国家プロジェクト化への動きの徴候が見られる。他方で、行動隊が提案している作業者の最適配置と被曝管理の仕組み構築については大きな進展は見られない。

東電は 8 月に公表したロードマップにおいて、「要員の計画的育成・配置の実施」という項目を新たに追加した。しかし現在までのところモニタリング測定要員の育成以外のことはやっていない。

報道によれば、事故収束作業で 100 ミリシーベルトを超える被曝をした作業員がすでに 100 人近くになっている。今後、老朽化による廃炉が増加していく中で、稼働原発の点検作業やメンテナンス作業量に加え、廃炉用の作業も増大し、福島第一原発の事故収束作業を除いても作業員の不足がさらに深刻化していくことは間違いない。そのためには被曝の平準化と若年者の配置除外を柱とする「作業の最適化」がきわめて重要な課題となってくる。

これを実現するためには被曝管理のデータベース整備、チェックシステムの構築、さらには請負会社をも含めた作業管理の徹底をめざした国家レベルでのマネジメント体制を確立していくことが必要である。

われわれ行動隊はまだまだ世間で広く知られているとは言えない。上のような課題を実現するためにしっかりと腰を据え、多くの人に説明し、広く活動していかなければならない。

参考：以下は、院内集会での山田理事長の説明資料の中で今後の活動について図表化したスライドです。

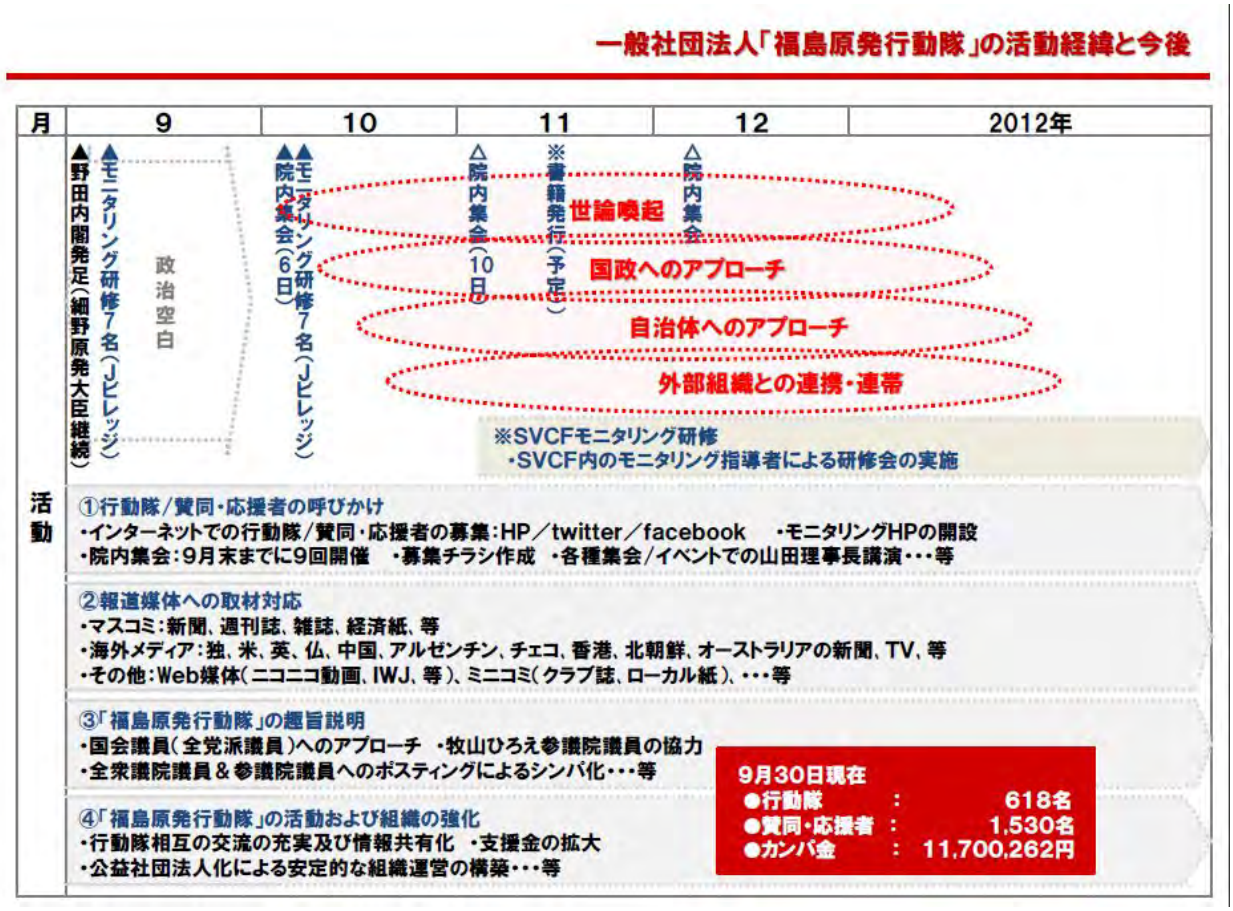

SVCF 通信

第 6 号　2011 年 11 月 16 日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川 7-7-7
サークル伊藤ビル 302　SVCF 内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp　http://svcf.jp

■第 11 回院内集会が開催されました

去る 11 月 10 日（木）、参議院議員会館講堂で、福島原発行動隊の第 11 回院内集会が開催されました。集会には 103 名が参加しました。

集会の冒頭、民主党の牧山ひろえ参議院議員の秘書である平林透氏が、災害対策特別委員会理事として福島での現地調査に出張中の牧山議員に代わって挨拶しました。

続いて議事に入り、まずモニタリング・チームの責任者である塩谷副理事長から、行動隊員を対象としたモニタリング講習会の企画や、12 月に予定されている東電の放射線測定要員育成研修などについての報告がありました（別掲記事「モニタリング・チームからのお知らせ」を参照）。また会場から、放射線量測定器を購入する際に何を目安にしたらいいのかとの質問があり、塩谷副理事長は、簡単な基準はないと前置きした上で、①マニュアルがしっかりしていること、②センサーが何かがきちんと書いてあること、③標準となる測定器で測定した値と比較してみることなどを挙げました。また測定器にはさまざまなタイプがあり、それぞれの測定器の特性をしっかりと把握した上で測定値を評価しなければならないことを指摘しました。

この後、10 月に福島県で実際にモニタリング調査を行った高橋正明氏と伊藤邦夫氏が、それぞれ初心者と専門家の立場から調査結果について報告しました。二人の話に共通していたのは、測定値にはばらつきがあるため必ず複数回データを取ることが必要であるという点でした。

モニタリング報告に続いて、ウォッチャー・チームの中川晋一氏が福島第一原発の現状分析について報告しました（裏面記事を参照）。

最後に、質疑と討論が行われ、会場からは活発な意見や質問が出されました。

モニタリング・チームからのお知らせ

●モニタリング・チームのメンバー募集

福島原発行動隊のモニタリング・チームには現在 60 数名の方が登録しています。しかしモニタリング・チームでは、高濃度汚染地域のモニタリングを長期的、持続的、定期的に行うには少なくとも 100 名が必要だと考えており、新たなメンバーを募集しています。関心のある方は郵便、ファックス、メールなどでお申し込み下さい。モニタリング・チームのホームページにある「参加申込」欄からも申し込みできます。

●モニタリング講習会を企画しています

モニタリング・チームでは行動隊内部でのモニタリング講習会を企画しています。日時と場所はまだ未定ですが、まずは千葉地域のチームメンバーを対象に年内に第一回目の講習会を開催する準備を進めています。

●東電の放射線測定要員育成研修について

東京電力から、次回の放射線測定要員育成研修は 12 月 20、21、22 日に実施されるとの連絡がありました。現在モニタリング・チームでは派遣する行動隊員の選考を行っています。最終的に何人受け入れられるのかが分かるのは 12 月初旬になります。

■「ウォッチャー」の報告

東京電力のサイトには福島第一原発に関する膨大な量の情報とデータがアップされています。しかしその量が膨大であること、またその十分な理解には専門的な知識が必要であることから、これらの情報・データが一般的に活用されているとは言えません。他方、毎日の新聞やテレビで報道されているニュースはきわめて限られたものでしかありません。こうした事情から、福島第一原発が現在どのような状況にあるのかについて必ずしも十分に理解されているとは言えない状況にあります。福島原発行動隊は、東京電力が公表している情報・データを中心に、マスメディアの報道も参考にしながら、福島第一原発の現状について深く分析するため、専門家による分析チーム「ウォッチャー」を設けました。

以下は、11 月 10 日（木）に開催された第 11 回院内集会で行われたウォッチャー報告の概要です。なお当日使用されたスライドは福島原発行動隊のサイトにアップされています。

項目	東電報告	ウォッチャーの所見
原子炉の状況	・1~3 号炉のすべてで炉底温度が 100℃以下となる。 ・使用済燃料プールの循環冷却が実現し、温度が安定している。	**・炉内の溶融した燃料の所在・形状、格納容器の不具合状況等が不明のため、手探りの冷却が続いている。** **・損傷した設備、設置された応急設備は、本来の耐震基準や設計管理基準を満たしていない。恒久設備が必要である。**
滞留水	・滞留水は累計 128,140 トンを処理した。 ・水位は目標レベルを維持し、地下水への流出は防止されていると想定される。 ・遮水用鋼管矢板の設置工事が開始された。	
滞留水処理 廃棄物処理	・アレバ社製設備からの廃スラッジは集中廃棄物処理建屋に保管している。 ・サリーの使用済み吸着塔槽は吸着塔管理室で保管。 ・構内瓦礫はコンテナーに保管。	**・いずれの廃棄物も処理方法は未定である** **・滞留水処理廃棄物は 100 年の管理保管が必要である。**
モニタリング 除染	・「汚染マップ」全国版の作成を開始した。 ・除染のモデル事業を開始した。 ・中間貯蔵施設に関する検討を開始した。	
被曝管理	・緊急作業員の被曝は 3/4 月より大幅に減少した。 ・被曝線量管理の充実、被曝後の健康管理のあり方について報告書を発表した。	**・年間被曝量換算では高線量被曝が見られる。** **・被曝作業者の最適配置は考えられていない。**
要員育成・配置	・緊急作業従事者数が大幅に減少した（3 月の 3,742 人から 8 月 1,142 人へ）。 ・7 月 21 現在の作業員 2,894 人中、東電は 374 人。それ以外は下請け（元請け 29 社、一次下請け 169 社、二次下請け 288 社、三次以下 132 社） ・放射線関係の要員を育成中（東電 3,000 人、国 40 人）。	

■年末年始の予定

歴史的な大震災と原発事故を経験した 2011 年もあと一月半を残すばかりとなりました。本年 12 月 29 日から来年 1 月 4 日まで事務所を閉めますのでご了承ください。

■『通信』発行日について

これまで『通信』は 2 週間に一度発行してきましたが、毎月第一週に開催している院内集会との関連を考慮して、今後は毎月 10 日と 25 日に発行することにします。

SVCF 通信

第 8 号　2011 年 12 月 15 日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川 7-7-7
サークル伊藤ビル 302　SVCF 内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第 12 回院内集会を開催しました

去る 12 月 14 日（木）の午前 11 時から参議院議員会館地下の講堂で福島原発行動隊の第 12 回院内集会を開催しました。集会には約 100 名が参加しました。

今回の院内集会の特徴は、さまざまな方々から多彩な報告がなされたことです。

●モニタリング・チームから

まずはじめにモニタリング･チームから､3 人の方々による報告がありました。

最初に千葉県在住の杉田明傑氏が、去る 11 月 23 日（水）に千葉県船橋市で開催された千葉地区の第1回モニタリング研修会に関する報告を行いました（この研修会の模様については本通信の前号でも紹介されています)。

次いでモニタリング・チーム責任者の塩谷亘弘副理事長から、モニタリング・チームの今後の活動の方向について 3 点にわたって話がありました。

第一に、今後これまで放射線量測定に馴染みのなかった人たちを対象に、千葉と同様なモニタリング研修会を各地で開催したいとして、当面、神奈川と大阪で実施する予定であることが報告されました。また、私企業からも研修を受けさせて欲しいとの要望が来ており、会場や人数に余裕がある場合には受け入れる意向であることも示されました。

第二に、来年以降、現在避難している住民の皆さんが戻る動きが進む中で、住宅地を対象としたモニタリングの要請が行動隊に来るだろうと予想され、要請があった場合にはその都度事務局で議論して受けるかどうかをきめていくことになるとの方針が明らかにされました。

第三に、福島県以外からもモニタリングの依頼が来ており、また今後も来ることが予想されるとして、その場合には、住民の安心と安全を確保するためにも、またモニタリング要員の訓練のためにも、依頼に応えていきたいとの意向が示されました。

モニタリング・チームからの報告の最後に、家森健氏から、福島県川内村を 12 月 19 日に訪問し、村長と面談して､川内村でのモニタリングに協力したいとの申し入れを行う予定であることが報告されました｡川内村では現在村によって除染作業が行われており､今月中にも村民の帰還宣言が行われる可能性があるとのことです。

●ウォッチャー報告

続いてウオッチャー・チームから中川晋一氏が、11 月 17 日に東電が発表した事故収束作業の進捗状況に関するレポート等に基づいた分析作業の結果について報告しました。その主な内容は以下の通りです。

	所見
原子炉設備の状況	・炉内の溶融した燃料の所在・形状・冷却水との接触状態不明。 ・さらに温度が低下したり、冠水した場合に局所臨界が発生する可能性を否定できない。 ・中性子計測系センサーの設置が望まれる。
滞留水	・滞留水全体量は、豪雨や処理設備の長期停止にも耐えられるレベルといわれているが、地下水の流入により毎月数万トンずつ増加している。
滞留水処理 廃棄物処理	・保管中のいずれの廃棄物も処理方法未定。 ・滞留水処理廃棄物は数 10 年の管理保管が必要。
モニタリング 除染	・除染が本格化すると、放射性廃棄物が広範囲で大量に発生する。 ・仮・仮置き場、仮置き場、中間貯蔵所の確保と安全な貯蔵法の順守徹底が急務となろう。
被曝管理	・8 月より被曝量が増加。 ・被曝作業者の最適配置の議論なし。
中期計画	・汚染水処理設備は「1 年後をめどに設備の設置・システム構築を行う」とのみ記述

●東電子会社との会談

東電OBである所信行氏から、東電環境エンジニアリング株式会社と東電工業株式会社の二社の幹部と面談した経緯について報告がありました。両社は原発の運転管理や放射線管理などの下請けを行ってきた会社です。

今回の面談の目的は、両者の仕事で行動隊を活用してもらうことが可能かどうかを打診するためでした。しかしながら、3 月の原発事故以降、両者とも東電からの仕事が激減しているとのことで、行動隊の活用は難しいとのことでした。

●討議から

討議ではさまざまな意見が会場から出されました。「原発構内で活動するためのハードルは非常に高い。事故収束作業への参加という本来の目的はしっかりと堅持しながら、若い人たちの被曝を少しでも肩代わりするために、活動のハードルを下げて除染やモニタリングなど、もう少し広い形で活動の網を広げることが重要ではないか」、「自衛隊を除染活動に投入する動きがあるが、若い人たちに被曝をさせずわれわれシニアが肩代わりすることをもっと強調して打ち出すべきだ」などの貴重な意見が多く出されました。

■行政・法令等ウォッチャー・チームが結成

原発事故収束をめぐる国、都道府県、市町村の行政機関の動きや法令について正確に把握することを目的に「行政・法令ウォッチャー・チーム」を立ち上げることになりました。当面、内藤忍、家森健、高橋正明の 3 人が中心となって情報収集と分析を行うことになります。その成果については集会や通信などを通じて公表していきます。

■民主党の原発事故収束対策プロジェクト・チームの会議に出席しました

去る 12 月 6 日（火）、民主党の奥野総一郎衆議院議員の計らいで「民主党原発事故収束対策プロジェクトチーム」の役員会に出席しました。また 9 日（金）には総会にも招かれ、山田理事長以下 3 名が出席して行動隊の活動について説明しました。ただ当日は国会の閉会日にあたったためか、残念なことに出席した議員は多くありませんでした。しかしながら、今回のような党の機関に出席して話をするのは初めてのことで、行動隊の主張に耳を傾ける議員が少しづつ増えてきています。行動隊としては今後も国会議員への働きかけを続けていく予定です。

■山田恭暉・編著『福島原発行動隊 ―今、この国に必要なこと―』の事前予約を受け付けています

福島原発行動隊の書籍が来年 1 月にいよいよ発売になります。現在事前予約を受け付けています。詳しくはチラシ「書籍予約販売のご案内」をご覧ください。

SVCF 通信

第11号　2012年1月31日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第13回院内集会を開催しました

1月19日（木）に本年初の院内集会が開かれ、98名が参加しました。

初めに自主活動「福島にいこう！」第4回行動の紹介があり、この活動でご縁のできた福島県いわき市にある岬学園の岬花江園長と、同市久之浜・大久公民館の門馬英明館長からご挨拶を受けました。

ついで原発ウォッチャー（右段参照）、行政・法令ウォッチャーからの調査報告（裏面参照）、会計報告（通信第10号参照）のあと、今回の集会の主題、政府の「事故収束宣言」を受けて、我々はいかにあるべきかという、行動隊の存続の根幹にかかわる討議に入りました。

巨大プロジェクトの提案から隊の解散論まで、経験に裏打ちされたさまざまな意見が交わされましたが、すべての論議は行動隊の現状、なぜ本来の目的に到達できないのかという問題に集約されます。

次回の院内集会（2月9日）でも、この問題を引き続き討議する予定です。

左の写真は、院内集会で挨拶する久之浜・大久公民館の門馬英明館長（左）と岬学園の岬花江園長（右）

●原発ウォッチャー報告の概要

項目	所見
原子炉設備	炉内状況不明、再臨界の可能性など変化なし
滞留水	・滞留水全体量は地下水の流入により毎月数万トンずつ増加しており、「滞留水全体量の減少」というステップ2の目標は未遂 ・漏水事故が相次いで発生、全長約4㎞にわたる樹脂製ホース配管に問題
モニタリング・除染	政府は中間貯蔵施設については検討するも、仮置き場および発生源からの搬送は各自治体まかせ
被曝管理	平成21年度 放管手帳保有者：　75,988人 20mSv超被爆者：　7人 福島第一原発3~11月従事者：　18,846人 20mSv超被爆者：　3,312人
「事故の収束」宣言中長期ロードマップ	・建屋内観察ロボット、建屋内除染方法、格納容器破損状況確認、燃料デブリ状況確認・取出し方法等、膨大な開発項目がある ・開発計画の作成から取り掛かる必要があり、今後の見通しは不鮮明

■ニュースの深層

山田理事長が出演した番組「福島原発行動隊ーシニア世代にできる事とは」のビデオを以下のサイトで見ることができます。

http://www.youtube.com/user/SVCFjp/

ご寄附のお願い

2011（平成23）年7月一般社団法人として創設された福島原発行動隊の基本理念は、退役した技能者・技術者の自発的参加により福島原発事故の早期収束を図ること、同時に、事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被曝を軽減すること、にあります。今日まで、基本理念に沿って様々な活動をし、多数の人々からのご支援、ご支持を得てきています。福島原発行動隊は、国民各層からのご期待、ご要請に応えるべく、今後とも積極的に事業活動を展開していく所存です。

私どもの事業活動を支えていただくために、ここに改めて、皆様からのご寄附を衷心よりお願い申し上げます。

2012（平成24）年1月
一般社団法人福島原発行動隊
理事長　山田恭暉

【ご寄附口座】

●郵便振替
00190-3-466754　一般社団法人　福島原発行動隊

●ゆうちょ銀行
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）
当座 0466754　シャ）フクシマゲンパツコウドウタイ

●城南信用金庫
新橋支店　普通預金　469257　一般社団法人　福島原発行動隊

●三菱東京UFJ銀行
新橋支店　普通預金3268141 一般社団法人　福島原発行動隊

●JustGivingJapanからのご寄附
http://justgiving.jp/npo/587　（クレジットカード利用可能）

■行政・法令等ウォッチャー報告 —「除染電離則」、「除染等ガイドライン」について—

1月19日開催の院内集会で、家森健監事から行政・法令等ウオッチャーチームの報告が行われました。報告の中でとりわけ重要な意味を持つのが、本年1月1日に施行された「除染電離則」と「除染等ガイドライン」です。以下、その簡単な解説です。

なぜ制定されたのか

—従来の「電離則」（「電離放射線障害防止規則1972年制定」）は原子炉の運転などに従事する労働者が対象でした。今回の「除染電離則」は、福島第一原発事故により汚染された地域で廃棄物処理や除染等の業務に従事する労働者の被曝を低減するために制定されました。

誰が対象なのか

—「除染電離則」の対象は除染特別地域等（概ね空間線量1mSv/年以上の地域）で廃棄物処理や除染等の業務に従事する労働者です。また「ガイドライン」については、住民・ボランティアに活用されることも意図しています。

どのような内容か

— 労働者の被曝限度を1年間に実効線量50mSv、5年間に100mSvと定めています。また住民、自営業者、ボランティアについては1年間に実効線量1mSvを十分に下回ることとしています。

その他、放射線量の測定、被曝線量の管理、作業者の被曝低減のために取るべき措置、汚染拡大防止、内部被曝防止措置、労働者の健康管理などについて規定しています。

とりわけ、行動隊の今後の活動に関わる規定として次の点が注目されます。

第一は、除染等事業者が除染作業に従事する労働者に対して、放射線に関する知識や関係法令に関する特別の教育を行うことを義務づけていることです。そして第二に、「測定は、専門の測定業者に委託して実施することが望ましい」としていることです。いずれも行動隊のモニタリング・チームが積極的な役割を果たすことができる分野です。

■神奈川県でモニタリング研修会を開催

神奈川グループの第2回の取り組みは「第１回モニタリング要員育成研修会」でした。研修会実施に向けて数回の準備会が持たれました。

準備段階では参加者目標は30人でした。ところが、当日は参加者、スタッフ含めて40人を超える盛況で椅子も足りないという状況でした。参加申し込みが応募者数を超えたのは行動隊の現地でのモニタリング活動がなかなか実現できないことの反映ではないかと思われます。

研修会は講義１の「放射線の人体への影響／放射線防護と管理基準の概略」を高城さんが映像を活用して行ないました。講義2では塩谷亘弘副理事長が「放射線測定器の種類と特性」を行い、西ひろしさんが「各種測定器」の取り扱い方法を説明しました。

同一の線源にもかかわらず、測定器によって測定値はかなり異なる

じつは実習のために鈴木尚雲さんが鉛板やスケールなどを準備してくださったのですが、西さんの説明が終わるや否や、参加者は全員４グループに分かれて実習に突入してしまいました。せっかく準備して下さった鈴木さんにはこの場を借りてお詫びします。関西電子さんの協力もあり、参加者はさまざまな測定器に触れることができました。

会の終わりごろには協力者の牧山ひろえ議員も顔を出して挨拶をしたところ、①千葉県東葛地域の被害賠償が行なわれない理由、②個人が測定した放射線量の数値公表の可否に関して質問が出されました。これらの質問については牧山ひろえ議員が政府に質問してくださり回答が事務局と世話人に届けられています。（杉山）

■自主活動「福島にいこう！」
—望まれる事、できる事ならなんでも—

「福島原発行動隊」の有志が、周りのひとたちにも呼びかけ、いわき市久之浜へ被災地支援活動（福 島にいこう！）に出かけるようになって約半年。元は、第７回院内集会（2011/7/28）での中村光男監事の提案でした。「政府や東電との交渉などいらない20キロ圏外に出かけて行き、被災地のひとたちと交流する」という提案に、「じっとしてはいられない」思いの方たちが応じ、若い学生なども参加されています。北海道、東北、関西、広島、愛知からも複数が。「行動隊」が所期の行動に踏み出すきっかけにつながる宣伝活動として役立つことを願っています。（安藤）

＜自主活動＞の記録。

- 第1回　8月23日　町内整備（草刈り）参加51名（東京からバス組48名、現地合流組3名）
- 第2回　10月22日　津波被害家屋の瓦礫処理、側溝汚泥清掃　参加42名（バス組36名、現地6名）
- 第3回　11月26日　側溝汚泥清掃、民家の除染　参加32名（バス組29名、現地3名）。
- 次回　2月18、19日　知的障害者小規模授産施設岬学園「かもめパン工房」の除染　1月29日現在応募48名（バス組　宿泊33名、日帰り9名。現地6名）

津浪に洗われたいわき市久之浜の海岸近く、荒涼たる瓦礫のなかに、せめてもの彩りにと「ガレ花」が描かれている
（写真は活動に参加した田中祐司氏が提供）

SVCF 通信

第12号　2012年2月15日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第14回院内集会を開催しました

去る2月9日（木）参議院議員会館講堂において、第14回院内集会を開催しました。

定刻の午前11時に始まった集会ではまず初めに牧山ひろえ参議院議員からご挨拶をいただき、その後引き続いて、山田理事長から挨拶と三点にわたる協力要請（右欄参照）がありました。

牧山ひろえ
参議院議員

議事ではまず原発ウォッチャーの中川晋一氏から福島原発の現状について詳細な説明があり、「収束宣言」後も相変わらず不安定な状況が続いているとの指摘がありました。

続いて、行政・法令等ウォッチャーの内藤忍氏が、今回の原発事故に関連する法律を整理して説明しました。

中川晋一氏

その後、山田理事長より「福島原発行動隊の現状と当面の活動方針」（別紙参照）が提起され、討論に入りました。

討論では様々な意見が出されました。「我々の行動がうまくいかない点を自ら整理、反省し先に進むべきである」「HPを工夫する余地がある」、「民主党政権に問題がある。民主党に頼らず各党に要請すべきだ」、「福島の市町村の首長との接触を試みるべきである」、「東京電力に対するスタンスを再考する必要があるではないか」などが出された主な意見です。

内藤忍氏

これらの発言を受けて山田理事長がまとめの言葉を述べるとともに、当面の活動方針を担う「戦略チーム」の編成を提起しました。

なお今回の集会には、民主党参議院議員で財務副大臣の藤田幸久氏、民主党参議院議員の姫井由美子氏、民主党衆議院議員の田島要氏がおいでになり、ご挨拶いただきました。

■2012（平成24）年度会費納入のお願い

福島原発行動隊の会費規程により、本年4月から賛助会員の会費納入義務が生じます。ついては、賛助会員の皆さまには会費の納入をお願いいたします。詳細は後日ご案内します。

個人会員：1,000円
団体会員：一口50,000円（何口でも結構です）

■院内集会での山田理事長からの要請

以下の三点についてお願いいたします。

まず第一に、この集会は参議院議員会館でやっておりますので、金銭の授受を伴う行為は規定上いっさい禁止となっています。その点どうかご理解ください。

第二に、この会場でのチラシなどの配布についてです。ここにご参加いただいている方々はさまざまなご意見をお持ちのことと思いますが、この場所でチラシやパンフレットを配ることについては内容的にいろいろ異論があったりすることがありますので、今後はこの集会でチラシ類を配布したいという方は1週間前までに事務局にその旨ご連絡いただきたいと思います。

毎週金曜日の午前11時から1時間ないし1時間半ぐらい、事務局で連絡会議をやっております。そこで審議をして、問題がないかどうか、つまり福島原発行動隊の趣旨に反するようなことはないかを確認した上で当日配っていただくということにしたいと思います。その判断の議論に参加したい方は、参加自由ですので、金曜日の午前11時からの会議にご参加いただきたいと思います。

第三に、福島原発行動隊が発足して10ヶ月余りになりそれなりに名前が知られるようになったということもあって、福島原発行動隊員の肩書を使っていろいろ活動をされる方がちらほら出てきています。行動隊員であるということを隠す必要はありませんが、行動隊と無関係な行為を行動隊員としておやりになるのは誤解を招くことがあると思います。例えば極端な話、福島原発行動隊員の誰々がりんごを売っているというのはちょっと話が違うだろうということになるわけで、行動隊員の肩書きで何らかのことをされる場合には事務局に相談していただきたいと思います。場合によっては政治的な問題になったりすることもありますので、どうぞご理解をお願いいたします。

■原発ウォッチャー報告の概要

項目	所見
原子炉設備	※格納容器内をごく一部観察。前途多難を浮き彫りに ※プールゲートのシール性低下が1～3号機で発生すると、原子炉ウエル側に水がないため深刻事態が発生する怖れあり
滞留水	※漏水事故が相次いで発生。 当面の凍結防止処置と、処理設備の恒久化が急務 ※新たな滞留水発見が続く。 地下水流入もあり滞留水容量のさらなる増加が必要
モニタリング除染	※除染廃棄物の仮置き場の準備難航 ※双葉郡に中間貯蔵施設を作るという政府案に双葉町長反発
被曝管理	平成21年度 放管手帳保有者： 75,988人 20mSv超被爆者： 7人 福島第一原発3～11月従事者： 18,846人 20mSv超被爆者： 3,312人
中長期ロードマップ	「東京電力福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」発表 ※2011年12月21日発表、略称「中長期ロードマップ」 ※解体完了まで、40年間の諸計画 -原子炉冷却、滞留水処理、海洋汚染拡大防止 -放射性廃棄物管理と敷地境界の線量低減、敷地内除染 -多核種除去装置の開発（現在はCsのみ） -使用済み核燃料取り出し、燃料デブリ取り出し -原子炉施設の解体、放射性廃棄物処理・処分 -作業円滑化のための体制および環境整備

■行政・法令等ウォッチャー報告の概要

今回検討したのは次の3つの法律です。

①原子力基本法（1955年）
②原子力災害対策特別措置法（1999年）
③原子力損害賠償支援機構法（2011年）

①**原子力基本法**は文字通り原子力に関する基本法であり、原子力に関わるさまざまな機関（原子力委員会、原子力安全委員会、日本原子力研究開発機構）の設立について定めている他、核原料物質の開発取得や管理、原子炉の管理、放射線による障害の防止等について規定しています。そしてこの基本法に基づき、それぞれの機関や事項についてさまざまな個別法が制定されています。

②**原子力災害対策特別措置法**は、1999年に茨城県東海村で起きた臨界事故をきっかけに制定されました。今回の福島第一原発の事故に際して、内閣総理大臣が「原子力緊急事態宣言」を発出し、「原子力災害対策本部」が設置されましたが、これらの措置はこの特別措置法に基づいています。

注目すべきなのは、「緊急事態宣言」を出す際には基準となる放射線量や事象が政令等で詳しく規定されているのに対して、緊急事態の解除にあたっては内閣総理大臣が応急対策の「必要がなくなったと認める」だけでよいとされていることです（ただし原子力安全委員会の意見を聴く必要がありますが）。

③**原子力損害賠償支援機構法**は今回の福島第一原発事故をきっかけに制定されました。この法律で目を引くのはその第一条で、支援機構設立の目的として「原子力損害の賠償迅速かつ適切な実施」と並んで、「電気の安定供給その他の原子炉の運転等に係る事業の円滑な運営の確保」が掲げられていることです。

■関西地区研修会のお知らせ

下記の要領でモニタリング研修会を大阪で開催します。ふるってご参加ください。

対象者：福島原発行動隊の行動隊員および賛助会員で放射線計測のご経験のない方。
先着順約50名まで
申し込み先：中川吉基
電話：070-5022-5130
メール: yoshi-n@df7.so-net.ne.jp

◇日程：3月10日（土） 13：00 スタート
◇場所：大阪保健福祉専門学校 大教室
◇研修会タイトル：「放射能と放射線はどう違う？」
◇当日の時間割
13：00～13：10 挨拶・説明（塩谷亘弘）
13：10～14：40 基礎講義（小林信雄）
（休憩）
15：00～16：30 実習（講師はJ-Village研修済の方々、測定器等使用）
（休憩）
16：30～17：00 まとめ、意見交換

ご寄附口座のご案内

●郵便振替
00190-3-466754 一般社団法人 福島原発行動隊
●ゆうちょ銀行
〇一九（ゼロイチキュウ）店（019)
当座 0466754 シャ）フクシマゲンパツコウドウタイ
●城南信用金庫
新橋支店 普通預金 469257 一般社団法人 福島原発行動隊
●三菱東京UFJ銀行
新橋支店 普通預金3268141 一般社団法人 福島原発行動隊
●JustGivingJapanからのご寄附
http://justgiving.jp/npo/587 （クレジットカード利用可能）

SVCF 通信

第14号　2012年3月15日

一般社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第15回院内集会を開催しました

去る3月8日（木）、参議院議員会館において第15回院内集会を開催し、80人の参加者がありました。毎回使用している講堂が取れなかったため、今回は地下の会議室での開催となりました。

集会はまず牧山ひろえ議員から、4月1日に改正される特定非営利活動促進法（NPO法）について寄附税制との絡みでくわしい説明がありました。続いて、家森健監事から、前回（2月9日）の院内集会以降の行動隊本部の活動に関して報告がありました。これは、行動隊本部の動きが見えないとの声が隊員などから寄せられたことに対して応えたものです。

その後、原発ウォッチャーの中川晋一氏が福島第一原発の状況について分析し、また行政・法令等ウォッチャーの高橋正明氏が「政府の環境汚染対策に行動隊はいかに関与できるか」と題して政府の「除染ロードマップ」に関して説明しました。

集会の最後に山田恭輝理事長が「福島原発行動隊の道」と題して、スリーマイル島事故の分析をもとにプロジェクト・マネジメント体制のあり方や行動隊の今後の方向性について説明しました。

今回の院内集会の特徴は数多くの国会議員の方々の参加が目立ったことです（下の写真を参照）。また馬淵澄夫衆議院議員の秘書杉岡一弘氏からもご挨拶いただきました。

上の写真は、院内集会でご挨拶いただいた国会議員の方々。左から牧山ひろえ参議院議員（民主党）、舟山やすえ参議院議員（民主党）、亀井亜紀子参議院議員（国民新党）、坂口直人衆議院議員（民主党）、大島九州男参議院議員（民主党）

第15回院内集会に出席して

對馬　均（青森　賛助会員）

半年ぶりに院内集会に出席できました。昨年政府による事故収束宣言以来、行動隊に活動の転換があるかもしれない、と考えていましたが、ちょうど青森で行っていた被災児童支援事業の真っ最中だったり、その後は事業報告や会計報告に追われ、不安を抱えたまま１～2月の集会には参加できずにいました。毎回の院内集会をビデオニュースで見てはいますが、場の空気はその場にいないと分かりません。できるだけ早いタイミングでの出席を考えていました。

今回の集会はこれまで以上に内容が濃かったと思います。牧山議員からは、今後公益社団法人に移行した際の優遇税制について説明があり、NPO支援センターに勤務していた頃のことを思い出しながら聞きました。

行政・法令等ウオッチャーチームの報告では、モニタリングへの関わり次第では収益事業に結びつくかもしれないとうれしく思いました。財政基盤が固まれば行動隊がやりたいことやれることが拡大していくし、事務局体制も強化できるからです。

最後の山田代表の報告では、これまで行動隊の活動に表面的な進展がなかった理由がよく分かり、今後の切り込み方を考えるうえで大いにヒントになり、今後の行動隊の行先を示唆するものと、先行きに明るさを感じました。

これまでの院内集会では、多くの方々がすぐにも構内での収束作業に参加したいという熱い意欲のあまり、「まだ入れないのか」といった批判が多かったと思います。また行動隊の基本姿勢とは少し離れた技術的提案も行われてきたようにも思います。

しかし今回の集会は、隊員の熱意に一気に答えたように思います。また、緩やかな結合の行動隊には技術者だけでなく様々な参加者がいらっしゃるので原発の知識すらほとんどない私でも実は安心ですし、逆に技術者の方々の周辺の雑務のようなことでも参加していける、と感じながら会場を後にしました。

せっかく青森から上京しましたので、翌金曜日、ミーティングにも参加させて頂きました。特に資金確保では、寄付にも助成金にも前向きに考えていることを知って安堵しました。一方、もし定期収入を得られる収益事業を行えば事務局体制強化にもつながる、とも思いました。

地方にいるデメリットばかりが気になっていましたが、第15回院内集会やミーティングに参加して地方のメリットも考えつつ主体的に関わっていきたい、と思いつつ東京を後にしました。

SVCF 通信

第16号　2012年4月15日

公益社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■福島原発行動隊は公益社団法人になりました

4月1日、一般社団法人福島原発行動隊は内閣総理大臣から公益認定を受けました。

この認定は「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」に基づくもので、当法人が「公益目的事業」を行う社団法人であることが認められたものです。

当法人の2012年度の公益目的事業としては以下の三事業が認定を受けています。

(1) 東電福島第一原発構内及び周辺の環境放射線モニタリング事業
(2) 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業
(3) 研修事業

この三事業は、実現可能性、財源的根拠などを踏まえて認定されたものであり、来年度以降は新たな事業について認定を受けることも計画しています。

今回福島原発行動隊が公益法人として認定を受けたことにより、個人ならびに法人が福島原発行動隊へ寄附される場合、寄附税制上の優遇措置を受けることができます。

4月2日、内閣府公益認定等委員会の事務局を訪ね、担当者から説明を受ける山田理事長

■第16回院内集会を開催しました

4月5日（木）、参議院議員会館講堂で第16回院内集会を開催しました。

集会ではまず家森健氏から福島原発行動隊の公益法人化について説明があり、また今年度から賛助会員は年会費を納入することが義務づけられることについても説明がありました。さらに公益法人化にともなって組織体制を変更することが報告されました。

続いて3月の行動隊本部の活動についての報告（家森健氏）、原発ウォッチャー報告（山田理事長）、自主活動「福島にいこう！」の活動報告などがあり、最後に牧山ひろえ議員が挨拶して集会を終えました。

なお今回の集会には柿沢未途衆議院議員（みんなの党）が初めてご出席されご挨拶いただきました。また新党きずなの三輪信昭衆議院議員にもご出席いただきました。

柿沢未途衆議院議員

■ウェブサイトをリニューアルしました

福島原発行動隊の公益法人化に伴い、この4月、行動隊のウェブサイトを全面的にリニューアルしました。

■JCNに参加しました

（公社）福島原発行動隊は去る4月9日、「東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）」に参加、登録しました。詳細はJCNのウェブサイトをご覧ください。

http://www.jpn-civil.net/

■原発ウォッチャーからのお知らせ

●月例報告メール配信開始

福島第一事故収束作業の進捗状況の概要は、毎月SVCF通信にも記載しています。しかしこれは全体の特に重要と思われる項目のみで、原報告は100ページを超えるものです。原発ウォッチャーは、これを10ページ程度に要約した報告書を毎月作成しています。この要約はホームページにも掲載しますが、タイムリーにご覧になりたい方にはE-メールで配信します。ご希望の方は、下記を記入したメールをお送り下さい。

宛先： watcher@svcf.jp

記入内容：ご氏名、ご住所、電話、ファックス、携帯電話、メールアドレス（ご住所等は、メール配信ができなかった場合の連絡用です。）

●原発ウォッチャーメンバー追加募集

原発ウォッチャーは現在5名体制ですが、中長期ロードマップに移行後発表資料の内容が膨大になり、陣容を1名補強することとしました。下記の条件に該当する方は、件名に「原発ウォッチャー応募」とご記入の上、E-メールをお送り下さい。（宛先： watcher@svcf.jp）

(1) 下記の資料を他のメンバーと分担して読みこなす気力と体力をお持ちのこと
http://www.tepco.co.jp/cc/press/betu11_j/images/111221d.pdf
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328_04-j.pdf
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/m120328_05-j.pdf
(2) 毎月 27 日ごろに発表される報告を分担して抄録し、翌月 5 日ごろに開かれる編集会議（午後半日を要します）に参加できること
(3) E-メールでの交信が可能なこと
(4) MS Word および Excel を自宅で使用できる PC 環境をお持ちのこと
(5) 行動隊員あるいは賛助会員に登録済みのこと

SVCF 通信

第19号　2012年6月15日

公益社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第17回院内集会を開催しました

6月7日、参議院議員会館講堂で第17回院内集会を開催しました。

集会ではまず福島原発行動隊の理事である平井吉夫氏が「福島原発行動隊と新しい老人文化」と題して講演を行いました（下欄参照）。

講演の後、参加者からは「すばらしい解説だと思う」「文化運動にしなければならないというのは賛成だ」などといった感想が出されました。

また、なぜ福島原発行動隊に政府・東電から声がかからないのかという点についても発言があり、「行動隊は全国から色々な意見を持っている人が集まっている組織であることから（政府・東電は）恐怖感を持っているのではないか」といった声が出された一方で、「声がかからないのは実績がないからだ、原発内での作業に備えた訓練を定期的にやるべきだ」といった意見も出されました。

講演に続いて牧山ひろえ参議院議員から挨拶があり、5月に渡米した際にワイデン上院議員と面談し、行動隊の活動を紹介するとともに協力を要請したことの報告を受けました。また今後もワイデン議員をはじめアメリカや韓国の議員とも連絡をとっていきたいとのことでした。（以下2ページに続く）

福島原発行動隊と新しい老人文化

福島原発行動隊理事　平井吉夫

（…）福島原発行動隊は、原発事故という特殊な災厄を契機に、老人にしかできないボランティアの可能性を示した。（…）そこに老人文化の新たな可能性を見いだせないであろうか。（…）

いま社会福祉法による「老人の日、老人週間」、祝日法による「敬老の日」があるが、いずれもその趣旨は、長寿を祝い、多年の労をねぎらい、社会に尽くしてきた老人を敬愛する、というもので、老人の知恵を借りる姿勢はあっても、「もうひとはたらき」をうながすモチーフは稀薄である。高齢者を「保護すべき対象」とは見ても、「頼りにする対象」とは見ていない。（…）

福島原発行動隊は、このような旧来の老人観を打破するものである。われわれの存在と活動には、老人独自の社会貢献から生まれる新たな老人文化の種が宿っており、それはシルバー人材センターや生涯学習、寿大学や隠居の盆栽趣味などとは次元を異にしている。ちなみに「旧来の老人観の打破」とは、「アンチエイジング」や「脱老人」を意味するものではない。われわれが生理的にも制度的にも老人であることは厳然たる事実であり、それを認めたうえでの、というかそれを逆手にとっての自己主張である。（…）

老人にしかやれないこと、若者がやってはいけないこと、それが行動隊の仕事である。そんな事例がいまだかつてあったであろうか。（…）

福島原発行動隊の事業目的は、本来なら労働適齢期世代のなすべき仕事が、特殊な事情のため、労働適齢期世代とその子孫に深刻な害を及ぼすおそれがあるので、被害の比較的少ない労働適齢期を過ぎた先進世代が、後進世代の肩代わりをすることである。

これは、おそらく世界でも史上初めての試みではなかろうか。原発事故という、20世紀後半からの人類の営みがもたらした前代未聞の災厄、それがシニア行動隊という前代未聞のプロジェクトを喚び起こしたのである。（…）

そして行動隊の社会的認知が確立すれば、世界中の原発保有国において、ありうべき事故にそなえた類似のシニア部隊が結成される可能性もある。それが、われわれのようなボランティア団体であるにせよ、国家が組織する公設団体であるにせよ。（…）

ことほどさように、福島原発行動隊の先駆性、創意性、そして歴史的意義は大きい。この歴史的意義が有する潜在的な発信力を、いかにして顕在化するか。これは行動隊が確固たる社会的認知を得るための重要な課題である。そのための最も有効な方策は、もちろん原発事故収束にかかわる作業を実践することで、行動隊の最強の決め手は行動することであるが、行動隊の存在を文化運動として位置づけることも、戦略のひとつになりうるのではないか。（…）

原発にまつわる危機が終焉したときに、福島原発行動隊が文化遺産としても記録されることを願って、皆さんの知恵と力を寄せていただきたい。

注：平井理事の講演全文は福島原発行動隊のウェブサイトで読むことができます。

引き続き中川晋一氏から原発ウォッチャー・チームの報告がありました。昨年末に中長期ロードマップが公表されて以降、東電の報告書が膨大なものになっているため今回からは報告のテーマを絞ることにしたとのことで、この日は放射線量低減計画と作業員の環境改善計画について報告しました。報告の詳しい内容は行動隊のウェブページにアップされています。

最後に、自主活動「福島にいこう！」の世話役である木下かずえ氏から、2月に久之浜で行った除染活動のフォローアップの結果について、除染後の線量が維持されているとの報告がありました。

■福島県の市町村役場を訪問しています

現在、モニタリング・チームが中心となって福島県の市町村役場を訪問しています（SVCF通信第18号参照）。その趣旨について、第17回院内集会でモニタリング・チームの責任者である塩谷副理事長から説明がありましたが、あらためて本通信にも寄稿してもらいました。

昨年、田嶋現地対策本部長（当時）にお会いした際に、行政の手の届かないところはボランティア活動でケアして欲しいと要請されました。

福島原発行動隊の本来の目的は原子炉の事故収束にかかわることですが、田嶋氏の要望を重く受け止めて、行動隊としてどこでどのような活動ができるかを探ってきました。

特に、公益法人の認定が下りることがほぼ確実になった今年の初めから、公益法人としての事業計画の一つとして20キロ圏内でのモニタリング活動や住民への支援活動を行う可能性を検討してきました。その中で、国や地方自治体による除染作業が終了した地域に住民が帰還する際には、自宅内のモニタリング・除染・清掃などは当事者である住民自身が各人で行わなければならず、特に高齢者世帯にとってはこれが大変な負担になることを知りました。

行動隊はこの点での支援が一つの活動の場になるのではないかと考え、多数の避難住民を抱える市町村の役場を訪問する中で計画の具体化を模索しています。具体的な行動計画が決まり次第、皆さんにお知らせしますので、その際にはぜひご協力をお願いいたします。（塩谷亘弘）

■東日本大震災支援全国ネットワーク（JCN）の総会に出席しました

5月29日、日本青年会議所会館においてJCNの2012年度総会が開催され、福島原発行動隊はオブザーバー出席しました。JCNは、東日本大震災にお ける被災者支援活動に携わるNPO、NGO、企業、財団、社団、協議会、機構、プロジェクト、ボランティア・グループ等、セクターを越えた全国規模の民間団体による災害支援のためのネットワーク組織であり、2011年3月30日設立されました。福島原発行動隊は公益社団法人として、本年4月に参加団体として登録しています。参加団体数は、6月5日現在751団体を擁しています。福島原発行動隊は、今後ともJCNと情報交換、各種支援、環境整備等で積極的に連携していきます。

■山田理事長がカリフォルニア州での集会で講演します

ワイデン上院議員の提案に呼応して「福島原発事故収束に国際的な協力を」という署名運動を行っているカリフォルニア州のメンバーが、7月29日（土）に「Fukushima Forum」と題する小集会を開催します。

このセミナーに山田理事長が招待されて講演することになりました。講演では福島第一原子力発電所の現状、ナショナル・プロジェクトの必要性、プロジェクトマネジメントや被ばく管理の重要性などを話す予定だとのことです。

■2012年度会費納入のお願い

2011年度中に賛助会員として登録されている皆様には2012年度会費（年額1,000円）の納入をお願いしています。納入の締め切りを6月30日としてますので、それまでにご納入いただくよう重ねてお願いいたします。

なお、前納を希望される方は、3年分（3,000円）、5年分（5,000円）を選択できます。

会費納入は次の口座へお願いします。

＜振替口座＞
郵便振替：00110-5-346412 福島原発行動隊会費口

＜銀行間振込＞
ゆうちょ銀行：〇一九（ゼロイチキュウ）店(019)
当座預金 0346412 フクシマゲンパツコウドウタイカイヒグチ

読者からのお便り

亀井亜紀子議員が参議院環境委員会での質問で行動隊について取り上げたことはSVCF通信第17号でもお知らせしましたが、そのきっかけを作って下さった島根県松江市在住の酒向武様からお手紙を頂戴しました。読者の皆さまからのお便りもお待ちしています。

SVCF通信を拝読しました。

実は私事ですが亀井亜紀子参議院議員に福島原発行動隊についてお伝えしました。第17号に掲載していただきましたが、亀井氏が来松された折りに細野大臣のお考えをもう一度伺いたいと思っております。

それから、私たちのような遠方の者は本当に協力できるのでしょうか。次回の通信欄に、遠隔地の隊員の皆さまの働きを教えていただければ幸いに存じます。

酒向　武

SVCF 通信

第24号　2012年9月15日

公益社団法人　福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

第19回院内集会を開催しました

9月6日（木）に第19回院内集会を開催しました。今回は100人近い行動隊員、賛助会員、議員と秘書の皆さんが参集し、久しぶりの盛会でした。初めに山田恭暉理事長から「福島原発行動隊の現状」と題して報告があり、行動隊の本来の目的の障壁となっている社会構造とそれを打破するための活動について、かなり立ち入った提案がありました（裏面記事参照）。

続いて家森健監事より、川内村など被災地の自治体との交流と山田理事長訪米を中心とした「7－8月の活動報告」があり、次いで山田理事長より訪米報告を受けました。そのあと報告をめぐって活発な議論が交わされました。

最後に哲学者の加藤尚武氏による「原発評価の問題点」と題する講演（下段参照）があり、質疑応答のあと院内集会を終了しました。なお今回、山口和之衆議院議員、相原しの衆議院議員が出席した他、牧山ひろえ、姫井由美子、福島瑞穂の3人の参議院議員からはご挨拶を受けました。

■院内集会での講演　「原発評価の問題点」　加藤尚武氏（哲学者）

今後原発をどうするかについてこれまでさまざまな議論がされているが、重要な問題が残されている。

1．コストの問題

原子力発電への依存度を今後どの程度にすべきかという問いにきちんと答えるためには、原子力発電のコストと便益をきちんと比較しなければならない。しかしながら、コストがいくらかかるのかについて明確な答えがでているとはとても言えない。

コストを計算するにあたっては、原料の採掘・加工・使用・廃棄の全過程のコストを出すことが必要である。原子力の場合には使用後の廃棄コストが非常に大きい。

核廃棄物の半減期は1000年であるとされている。その間はしっかりと厳重な安全管理をしなければならない。さらにその後、人体に無害な自然状態に達するまでの管理も必要である。従来この期間は10万年とされてきたが、最近では100万年説が出てきている。そうすると、100万年にわたって責任範囲が及ぶことになる。

また核廃棄物の処理施設を作る場合には、100万年先までの人の同意を求めなければならないが、それは不可能であるから、この「同意原則」の蹂躙に対して補償料を支払わなければならない。

1キロワットの発電で出る廃棄物の処理費用を1円だと計算した人がいる。しかし100万年におよぶ管理と補償を考慮すると、処理費用の総額はとてもこれでは済まなくなるだろう。そうしたコストを算出して初めて、今後の原発依存率をどうするのかという議論が可能になる。

2．安全対策の問題

原子力発電所について果たして地震対策ができているのか。

技術においては、悪い状態を想定して、それへの対処法を考えなくてはいけない。ところが、アメリカの物理学者のルイスが「最悪想定否定説」を主張している。最悪の状態を考えてもきりがないから考えてはいけないというのだ。日本の原子力委員会の責任者である斑目氏も最近同じような発言をした。

しかし技術においては、最大予測までは対応できないとしても、「このレベルであるならばそれに応じた対応策を取れる」として設計することが必要である。ルイス、斑目の「最悪想定否定説」は技術の原則を否定した暴論である。

他方、核廃棄物の管理に当たっても地震対策がどれほど有効なのかという問題がある。公式見解では、日本の高い土木技術・建築技術を駆使すれば、日本国内で1000年間の完全管理体制を設計することは可能だとされている。しかし私はそうは思わない。なぜか。

設計にあたっては安全基準に依拠しなければならない。1000年間安全な建物を作るには、1000年の耐用年数がある安全基準を作らなければいけない。しかし、現在の日本の建造物の安全基準はせいぜい10年である。それは安全基準の基となるデータが常に新しくなっているからである。

地下1000メートル以上の穴を掘って廃棄物を保管するためには、依拠するデータが1000年以上有効でなければいけないが、それは不可能である。これが一因で、アメリカやドイツでは廃棄物の貯蔵施設建設計画が撤回されている。

地震国日本において国内で核廃棄物処理場を建設することは不合理である。唯一の合理的処分法は、地球の中でもっとも地層が安定した場所（以下次頁へ）

（前頁から）を選び、世界中の各廃棄物をそこに埋蔵処分するということだが、その実現を可能にする社会状況・国際状況が生まれるまでにはきわめて長い期間がかかるだろう。

３．事故の収拾における問題

実際に原発事故が起きた時には、人命を賭して対処しなければならない事態が起きることが十分予想される。本来ならばそうした事態に対処する義務がある者を定めておくことが必要であるが、政府にその気はない。つまり決死隊の必要性が発生する可能性があるにもかかわらず、決死隊となるべき業務上特別の義務がある者を定めていない状態にある。その結果、事故が発生した際に職員が総撤退する可能性があり、原発事故の処理は不可能となるだろう。

（注：この紹介は編集部のまとめによるものです。）

■新しい一歩を踏み出そう！

山田理事長の訪米がきっかけとなり、米国内では新たなネットワークが生み出されました。このネットワークを生かして、SVCFの訴えを実現するための署名運動を行うなどの新しい動きが出てきています。

また10月14日から山田理事長が再度訪米して、主に学生を対象に講演会を行うことが決定し、現在スケジュールの調整に入っています。

これらを受けて、これまでの活動に加え、今後次のような新しい活動を展開することとしました。

１．欧州を含めて全世界にSVCFの訴えを広めよう

今回の訪米ではナショナル・プロジェクトの必要性などを米国の市民・政治家・メディアに訴えることにより「福島第一は全地球的な問題だ」という共通認識を広め、力強い反響を得ることができました。今後私たちの訴えをさらにヨーロッパへ、全世界へと広める機会を模索します。

２．要請・提言活動の一層の強化を

世界への訴えを広めるためにも、国内での活動を一層強化する必要があります。

1) 東京電力への働きかけを繰り返します。

われわれを福島第一の現場に受け入れるように、東電との直接の対話を繰り返していきます。

2) 政界への働きかけを強化します

さまざまな政党との協力関係を強化し、政府への圧力を強める努力をします。

３．他団体、福島現地との連携を

さまざまな機会をとらえて「福一をどうする！」という視点で、他団体との協力関係を模索します。特に福島県民（避難住民を含め）との協力活動を当面の目標として準備を始めます。

４．SVCF内のコミュニケーションを強化しよう

以上のような活動を展開するためにSVCF内のコミュニケーションを強化することが重要です。これまで本部事務所は関西地区以外には積極的な働きかけをしてきませんでしたが、年内を目標に全国主要都市での対話集会や会食などを通じて行動隊員、賛助会員の皆さんとの意見交換の場を積極的に作ります。

全国各地で小さな集まりを用意して、山田理事長が全国行脚します。そのために各地で会場設定などのお世話をしていただける方を募集します。ご協力いただける方は事務局あてメール（svcf-admin@svcf.jp）または電話（03-5980-8535）でご連絡ください。

５．署名運動を世界共通の活動に

日本・米国・欧州をまたがった世界的な活動として署名運動を展開します。詳細についてはあらためてお知らせいたします。

■川内村帰村者支援活動参加者登録のお願い

以前、「SVCF通信」第22号(2012/8/3発行)でお願いした「川内村帰還事業支援活動」への参加登録をあらためてお願いいたします。

福島原発行動隊は、事務局に「帰還事業支援実施本部」を置くとともに、このたび川内村当局と協定を結びました。

活動内容は、帰還して元の暮らしに戻ろうとする住民の方々、とりわけご高齢の方々の引越しと屋内清掃のお手伝いです。具体的には以下のような作業を想定しています。

・家屋の中の清掃・整理
・モニタリング（ 平面図の作成、放射線強度測定、マッピング、マイクロホットスポットの有無の確認）
・除染

作業にあたっては、できるだけ地元の方と共同で作業を行おうと考えています。5～6名で１つの班を編成し、班で一戸を担当します。

多くの方に登録していただき活動態勢を充実させたいと思います。行動隊登録者に限らず、お知り合いやお近くの方々にもお声をかけて下さい。

登録は出来るだけお早くお願いします。3項目（お名前と、メールアドレスまたはFAX番号）を記載したメールまたはFAXをお送り下さい。

登録先は以下の通りです。

メール：svcf-admin@svcf.jp
FAX：03-5980-8536　佐々木和子宛

SVCF 通信

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023 東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302 SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

第26号 2012年10月15日

■第20回院内集会を開催しました

10月11日(木)、第20回院内集会を参議院議員会館B104会議室で開催しました。行動隊員、賛助会員をはじめ40人余が参加しました。

集会では、まず山田理事長が「福島原発行動隊が今、これからやろうとしていること」について紹介した後、谷岡郁子参議院議員(みどりの風)が「福島原発をどうする」と題して講演しました。

その他、9月から10月にかけての活動報告、川内村復興・支援活動の報告、請願署名活動の呼びかけ(次頁参照)、原発ウォッチャー報告「使用済み核燃料の状況と取り出し」など盛りだくさんの内容でした。

また集会では、国際的に活動している松村昭雄氏の他、牧山ひろえ参議院議員(民主党)、福島瑞穂参議院議員(社民党党首)、姫井由美子参議院議員(国民の生活が第一)の諸氏（下写真左より)が挨拶しました。この他、7名の国会議員の秘書諸氏も出席しました。

講演「福島原発をどうする ―この国の品格をまもるために―」 谷岡郁子参議院議員（みどりの風）

Jヴィレッジから福島第一までの20キロ。本来ならばたわわに実った金色の稲穂が風に揺れているはずの土地はセイタカアワダチソウで一面に覆われていた。

●福島第一は戦場だった

福島第一は、見えない放射能との戦いが毎日行われている戦場だった。福島第一は「マイクロ・シーベルトの世界」ではない。あそこは「ミリシーベルトの世界」だ。そこで働いている人たちは「緩慢な形での特攻隊」と言えるのではないか。

この日本でいちばん危ない場所で「特攻隊」として戦い続けている人たちを私たちはどのように遇しているのか。危険手当をもらっていない人がいる。補償されない人、被ばく管理されていない人がいる。

●福島第一はサステイナブル（持続可能）ではない

地震と爆発でさんざん揺さぶられ、高い温度と湿度と塩水にやられ、中性子が飛び放題の過酷な環境。1号機から3号機までは点検にすら入れない。補修も、部品の交換もできない。1年間でおそらくは10年分の劣化が進んでしまう環境。機械工学的にみてもこれから何か問題が起きる可能性はきわめて高いだろう。

そして被ばくの問題がある。いちばん大事でしかも枯渇するのは技術と能力を持った人的資源だ。しかしベテランであればあるほど、被ばく線量は満杯になり、これ以上働き続けることができない状況になる。

この事故収束の事業は一円も利益を生み出すことはない。出費ばかりが大きい。そうしたところに民間の営利企業がどれだけ必要で十分なお金を注ぎ込むだろうか。

もしも万全を期しているというのであれば、いちばん大変な仕事をしている作業員たちに、呼吸が大変なフィルター付きマスクではなく、楽に呼吸ができる空気清浄機能付きのマスクをなぜ使わせないのか。

●国家が事故収束の責任を取るべきだ

毎日劣化が進んでいく状況の中で、万全を期して必要なことを今後何十年もかけて責任をもってやっていく。そのことを国家以外に誰にできるというのか。この放射能との戦争は国家の責任においてやらなければならない。福島第一を危険なままにしておいて、福島の復興も日本の再生もありえない。

だが政府も官僚も、あまりにも重大な現実を目前にして思考停止に落ち入ってしまっているかのようだ。

「私の責任で大飯を動かします」と言うのなら、福島の土地から放射能をすべて取り除くことが本来の責任であろう。それができないのであれば少なくても被災者の面倒をしっかりと見ること、そして福島第一の最後までの面倒をみること、それが国の責任だ。

●この国の品格をまもるために

日本の強さは弱肉強食の競争で勝つという強さではない。大震災の後、日本が世界を驚嘆させたあの強さ。お互いに支え合い、分かち合い、病人や小さな子どもにパンを譲ることができる強さ。日本の強さは、みんなのためにいちばん辛い仕事を引き受ける人たちが、中央から指示されるのではなく、現場で創意工夫をし、そして力を合わせる術の強さだ。

原発を放置し続けて高度成長を享受してきた私たちの世代が今責任を取らなければならない。この国の大人たちが尊敬に値する大人たちであることを次の世代の若者たちに見せていかなければならない。

この福島第一に私たちがどのように取り組んだのかということは、まさに日本がこれからも強い国であり続けるかのどうか、日本が高い文化をもった品性のある国であり続けるのかどうかということの証左なのだと思う。

■東京電力(株)から拒否回答

福島原発行動隊が東京電力株式会社に行った「福島第一原子力発電所の視察」要請に対して、同社は9月28日(金)、「ご要望にお応えすることは難しい」と文書で回答しました。

回答書によれば、拒否回答の理由は「廃炉に向けた現地での作業が引き続き困難な状況下で行われていること等に鑑み、現場作業工程への影響等を配慮して(…)一般の方のご視察はお断りしている」ためだということです。

当該回答は、去る9月14日に伊藤邦夫・東大名誉教授を先頭に、福島原発行動隊の隊員7名が東京電力本社を訪れ、高瀬賢三原子力・立地業務部長に 視察要望書を提出したことに応えたものです。

福島原発行動隊の伊藤邦夫・東大名誉教授（右）に東電の回答書を手渡す高瀬部長

福島原発行動隊は今後とも継続して視察要望を行っていく予定です。

■東北・北海道地区で交流会を開催しました

10月6/7/8日の連休期間に、山田理事長と膝を交えて語り合う地域集会を、仙台、盛岡、郡山、室蘭で開催しました。

6日(土)昼には仙台で、夕刻には盛岡で、それぞれ6～7人の行動隊員・賛助会員が参集して食卓を囲んで語り合う会となりました。山田理事長から川内村帰還事業支援や、米国訪問、請願署名運動の開始など最近の状況と方針について説明があり、その後、福島第一原子力発電所での行動を開始できない現状をどう考えるかという突き詰めた議論もありました。

7日(日)に行われた郡山の集会では、川内村役場郡山出張所「あさかの杜ゆふね」を会場に、川内村から避難されている方々を含め15人あまりの参加者がありました。話し合いは主として川内村の帰還がテーマとなりました。

翌8日(祝)午後、室蘭市民会館での集会は、比較的若い参加者も含め、福島原発行動隊のことを初めて知ったという方が中心となって総勢20人ほどが参加しました。活発な討論が行われ、福一の現状が「仮設の設備」で進められていることを初めて知ったという声もありました。

■地域交流会のお知らせ

10月に引き続いて、11月には次の日程で地域交流会を開催します。

長野市：	11月10日（土）	17時～19時
新潟市：	11月11日（日）	14時～16時
札幌市：	11月12日（月）	18時半～20時半
静岡市：	11月18日（日）	18時～20時

参加ご希望の方は、メール、FAX、電話で、事務局・篠田えみこあてご連絡ください。

またそれぞれの現地(札幌以外)で、会場手配などのお世話をしていただける方が必要です。可能な方は事務局までご連絡ください。

■「請願署名」のお願い

公益社団法人 福島原発行動隊は、福島第一原発の事故収束作業への参画を要求した「請願署名」活動を開始しました。

この請願署名は内閣総理大臣および衆参両院議長に宛てたもので、「①福島第一原発の事故収束作業を東京電力から切り離し、廃炉を目指した国家プロジェクトを発足させる法制化」と、「②多重下請けによる現場作業を排し、作業管理および被ばく管理を一元化したマネジメント体制の確立」を要求するものです。

皆さまにはぜひともこの請願署名の趣旨をご理解いただき、ご家族や地域の方々に対して署名を働きかけていただくようご協力をお願いいたします。

なおこの請願署名活動は10月20日から12月15日まで行い、来年1月に日本国政府に提出する予定です。

請願署名用紙は、福島原発行動隊のウェブサイトに掲載しておりますので、お手数ですがダウンロードしてご活用ください。

■原発ウォッチャー月例報告（2012年9月分）

項目	東電発表内容	原発ウォッチャー所見
原子炉の冷却	各炉とも注水量合計が0.1～0.2m^3/h減少しているが、格納容器内温度は2.7～6.9℃低下。	最暑期を過ぎたため水量減少によるトラブルは当面生じないであろう。
冷却水Cs濃度	1号機建屋北西コーナーでサンプル採取したCs137の濃度が、次第に低下してきている。 2011/5/27　290万 Bq/cm3 2011/11/25　19万 Bq/cm3 2012/9/20　7万 Bq/cm3	燃料デブリの状態が安定しており、冷却水と接触する新しい破面などがほとんど発生していないと想定される。
滞留水貯蔵	9/18現在の貯水量総計20.4万トン、貯水容量22.9万トン。8.6万トン分増設中、さらに8万トン計画。将来計画総容量70万トン。	増設中の8.6万トン中5.4万トンは地下貯水槽（底部ベントナイト+2層PEシート張）。安全性についての検討内容報告は見られない。
多核種除去装置（ALPS）	セシウム以外の放射性元素（62核種）除去確証試験結果、検出限界未満を達成。	10/4までのColdテスト、本格稼働時期は規制庁と調整。早期安定稼働が待たれる。
敷地境界空間線量（構内からの追加分評価値）	現状9.67mSv/年。遮蔽や、敷地境界から離れた位置への移動で0.74mSv/年を達成できる計画。	敷地境界の実線量ではなく、構内からの追加線量の値であることに注意。
使用済み燃料プール	4号機から取出した未使用燃料2本が健全であることを確認。	腐食が見られなかったことは成果。他の燃料棒の変形有無は未知。
	3号機プール内に鉄骨滑落事故発生。線量、水位などに変化見られず。	鉄骨滑落は玉かけ作業の初歩的なミス。安全対策が望まれる。

SVCF 通信

第28号　2012年11月15日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第21回院内集会を開催しました

第21回院内集会が11月8日（木）、参議院議員会館地下の103会議室で開かれ、約40名が参加しました。

初めに山田理事長より、10月後半から20日間にわたって行った2回目の米国講演について報告がありました。

続いて家森監事より10月～11月の活動報告、佐々木副理事長より9月30日現在の会計報告（次頁参照）がありました。また岡本行動隊員より請願署名活動の説明があり、街頭行動用の工夫をこらした小道具が披露されました（写真右下）。

このあと塩谷副理事長より「川内村帰還者支援活動をどのように進めていくか」と題する問題提起があり、とくに活動のための経費負担の問題、行動隊の本来の目的と周辺活動との関係、ボランティアの概念とその在り方について、活発な意見交換が行われました。

最後に平井理事より川内村バスツアーの参加呼びかけがあり（右欄参照）、集会はほぼ定時に終了しました。

なお、この日挨拶を受けた国会議員は牧山ひろえ参院議員、相原しの参院議員、荒井聰衆院議員、渡部いっぷ衆院議員の4氏で、他に6名の議員秘書が来場しました。

牧山議員

相原議員

荒井議員

渡部議員

■山田理事長、米国講演活動を終了し帰国

7－8月の米国講演活動に続いてこの10月に再渡米していた山田理事長が3週間の全日程を無事終了し、11月2日に帰国しました。

今回も前回同様 Fukushima Response Org. の協力を受け、西海岸と東海岸の12都市を訪問して、大学生を中心に16回におよぶ講演を行いました。

今回の二度にわたる講演活動を通じて、福島原発行動隊のメッセージは米国内で確実に理解され始めています。なかでも今回は全米大学教員の間で強い支持を得ることができ、新たにネットワーク構築が進んでいるとのことです。

今回のアメリカでの講演会はさまざまな会場とスタイルで16回行われ、参加人数は約1,300名にのぼりました。

■参加者募集：川内村をもっと知ろうバスツアー

福島原発行動隊では、川内村観光協会の協力のもと「川内村をもっと知ろう～錦秋の天山へ～」バスツアーを企画しました。

募集要項は次のようになります。行動隊員・賛助会員のみならず多くの方々のご参加をお待ちします。

【日時】12月1日午前7時東京駅出発　午後8時東京駅帰着予定
【参加費】6，000円（バス代、昼食代、保険料含む）
【募集】30名（25名に満たない場合中止とします）
【締切】11月25日（日）必着

お申し込みは以下まで。

- インターネット：http://goo.gl/zSXek
- FAX：03-5980-8536

なお参加費のお振り込み確認後、申し込み確定とします。

天山文庫には、カエルをテーマにした詩を多数残した詩人・草野心平が寄贈した3000冊の蔵書が納められています。

SVCF 通信

第32号　2013年2月15日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第22回院内集会

2月7日（木）、第22回院内集会を参議院議員会館B104室にて開催しました。出席者は60名でした。午後2時という開会時間が功を奏したのか、多くの方々が遠方から馳せ参じてくださり、初めて院内集会に参加されるお顔も散見しました。

今回の院内集会は、具体的な議題あるいはテーマを設けて賛否を討議するかたちをとらず、これまでの福島原発行動隊の歩みと今後の在り方について意見を交換することを目的として開かれました。そのため会場は車座あるいは円卓方式にして各人の前に名札を置き、いわゆる執行部との質疑応答などはせず、各自の意見を全出席者が自由に開陳する場として設定され、国会議員とメディアの来場も今回はご遠慮願いました。

結成以来2年近く経っても続く模索の状況、さらに政権交代という政治的条件の変化のなかで、われわれは本来の目的をいかにして実現するか、さまざまな考えが3時間にわたって交わされました。

■福島第二原発視察報告書を持って東電を訪問

伊藤　邦夫（東京大学名誉教授　工学博士）

福島原発行動隊の東京電力福島第二原子力発電所視察（1月16日）に関する概要はSVCF通信31号にて報告した通りです。1月30日には、視察参加メンバーによる事後打ち合わせを行った後、報告書を作成しました。

福島第二原発視察報告書を高瀬部長に手渡す伊藤団長

2月8日、行動隊から5名が東京電力本店を訪ね、応接された原子力・立地業務部長高瀬氏に、視察に関して図っていただいた便宜にお礼を述べるとともに、報告書のハードコピーおよび電子記録を手渡しました。

冒頭、訪問者を代表して私から、「この視察によって第二原発で3/11津波に対して東京電力並びに協力企業の皆様が果たされた働きに強い印象を受けた」ことを伝え、第二原発の増田所長にもこの報告書を読んでいただけるように取りはからっていただきたいとお願いしました。

●報告書の公開について

面談では、

1．いわゆるマスコミとは別の立場と目で、福島の原発の状況を世間一般に知らせるのも私ども行動隊の重要な使命の一つと考えるので、この報告書をウェブサイトを通じて公開したい。

福島第二原発視察報告書

2．　この公開は、また（それほど知られていない第二原発での出来事を世間に知らせることになるので）東京電力にとってもメリットがあるでしょう。

と続けました。

公開に先立って、視察団と現地の増田所長との間のQ&Aの記述等について高瀬部長からのご意見を頂きたいと伝えたところ、「そのようにします」との返答がありました。行動隊サイトへの報告書の掲載公開までにはもう少し時間がかかりますのでご了承を願います。

●直球は見送りに

この度の面会は和やかな雰囲気ともなり、訪問メンバーからは様々な「話題」がでました。なお、意見の部分はあくまで私の個人的見解であることを予めお断りします。

“別の立場と目”に関連して、「第一原発の構内のモニタリングを、東京電力とは直接の関係のない行動隊にまかせた方が世間の納得が得られるのではないですか」というメンバーの発言には、高瀬部長からは「いきなり直球と来ましたね」との応答がありましたが、この直球は“見送り”されました。

また、「建設業の免許を取って第二原発の瓦礫の片付けなどの手伝いをするという案はいかがでしょうか」との発言にたいしては「請負、委託などの契約ごととともなり、まず入札参加資格登録などもあり、なかなか難しい場面もあろう…」という機械的返答がありました。

●事故調への「虚偽説明」

“原発内の状況の世間への公開”に関連して、先日の朝日新聞（2月7日付）に掲載された記事「東電、事故調に虚偽説明」も話題になりました。この日の東電

の説明も新聞に載っている広報部の見解「故意にやったのではない」と同じでした。

併せて、問題の場所は単に通り過ぎるだけでも（前の経験から）9mSvの被ばくが予想されるところであり、調査に同行・案内した場合に作業員が受ける被ばく量は（年間許容量に比べて）非常に大きいという事実も付け加えられました。

私はここでも原発事故における作業員の被ばくのやっかいさを感じました。ここで我田引水。「人海戦術によって作業員の被ばく量を薄める」ことに、行動隊が原発作業参加することの意義がある、との思いを強くしました。

東京電力と行動隊の間で今後も継続的に話し合う場を持ちたいという私どもの前からの要望に対しては、「今回の訪問のような簡単な形式で行う」、「前もって質問を提出する」ということで，これを受け入れることが再確認されました。

●直球を連投して三振を

「第二原発を視察して、第一原発の視察の意義をますます感じている」という発言に対しては「状況が整えばいずれ（私どもの）視察を受け入れることになるでしょう」という返答がありました。「私どもの継続的対話における重要なテーマの一つは“まだですか”と問い合わせることです」に対しては「立て続けに直球を投げ込まれれば三振してしまうかも知れない」という答えがありました。

関連して、私どもは（東京電力の）原子力改革監視委員会に対して「行動隊の第一原発視察の要望を受け入れるよう」東京電力に勧告することを申し入れたいので、その窓口に(本日の担当者が)なって欲しいという要望に対しては「申し入れ書をそのまま取り次ぐ」との返答がありました。

皆様、直球を投げ続けて三振を取りましょう。三振三つ取ればスリーアウトチェンジになることですし。

■川内村でモニタリングを行いました

川内村帰還者支援事業の一環として、伊藤（勝）、篠田、家森、塩谷が2月6日（水）に下川内市区の個人住宅内・外の放射線量率の計測を行いました。

我々にとっては初めての雪の降る中のモニタリング作業でしたが、郡山ー川内村往復の雪道ドライブを含めて、予定通り無事終了しました。

積雪があるときの住宅内・外の線量率の計測値は雪の消えた時の計測値との比較として貴重なデータとなるものと考えています。

住宅内・外のモニタリング終了後、以前に発見したホットスポットに移動して、関西電子（株）が新しく開発した検出器の比較校正を行いました。またその様子をBS-TBSの記者が取材しました。（塩谷記）

雪の裏山で除染効果を検証する伊藤（勝）行動隊員

■福島原発行動隊の幟旗を作製しました。

公益社団法人福島原発行動隊では、幟旗（別名桃太郎旗）を作製しました。

福島第二原発の視察時にも幟旗を掲げました（事務本館玄関前）

旗の作製にはさまざまな思い入れがあります。旗には、「旗幟鮮明にする」とか「旗の下に結集する」、あるいは「旗を振る、旗を立てる」など意義ある言い回しが数多くあります。

行動隊では、すでに本旗を東京電力福島第二原子力発電所視察時に事務本館玄関前にて掲げました。また、街頭での請願署名活動にもこの旗を立てて署名のお願いをしています。あわせて、川内村でのモニタリング作業現場にも旗を掲げることとしています。

本旗は、行動隊として活動される方々への貸し出しも予定していますので、ご入用な方は事務局までお問い合わせください。（家森記）

■BS-TBSが行動隊を取材しています

BS-TBSの番組「NEWS21サタデースコープ」が、1月下旬ころから福島原発行動隊を取材しています。この取材は、2月16日（土）放映予定の「企画・特集、この国に生きる」のためのものです。

これまで、山田理事長へのインタビューをはじめ、川内村でのモニタリング作業の模様、川内村役場副村長の猪狩氏へのインタビュー、街頭署名活動の様子などがカメラに収められました。

放映は2月16日（土曜日）午後9時から10時までの一時間です。

■第2次請願署名活動を開始しました

すでに「SVCF通信」前号でご案内したように、福島原発行動隊は、①福島第一原発の事故収束をめざす国家プロジェクトの法制化などを求める請願署名の第2次活動を開始しました。

ただ「SVCF通信」前号において、「第1次募集で集めた約3,000通のご署名は、来月早々に衆参両議院でご支援くださる議員を通じて、内閣府および関係省庁に提出する」と報告しましたが、規程上、同じ請願者が同一会期内に同一趣旨の請願書を重複して提出することができないことが判明しました。そこで、集められた署名は第1次分、第2次分を合わせて今国会会期中に提出することにいたします。また提出にあたっては、衆参両議院の議員を通じて国会請願課に提出することになります。

事務局では街頭での署名活動のために行動隊の紹介ツールの他、ノボリ、ゼッケンなどを用意しています。必要な方は事務局までご相談ください。

SVCF 通信

第34号　2013年4月1日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■山田理事長が入院しました

3月25日、山田理事長が食道がんの手術を受けるため入院しました。入院は2ヵ月間の予定で、その間は塩谷副亘弘副理事長が理事長代行をつとめます。

■第23回院内集会を開催しました

3月21日（木）午後2時から第23回院内集会を参議院議員会館B104室で開催しました。出席者は42名。

集会の冒頭、通院のため集会を欠席した山田理事長からの書簡が佐々木副理事長から紹介されました。

続いて塩谷理事長代行より、これまでの活動の総括と今後の事業計画について説明がありました（次項参照）。その後、家森監事より1、2、3月期の活動報告があり、続いて東電とのたび重なる折衝とその成果について伊藤団長より報告がなされ、さらに高山ウォッチャーチーム員より福島第2原発の視察に関して専門家ならではの委曲を尽くした報告・説明がありました。

最後に、昨年9月に福島中央テレビが放映した福島原発行動隊の活動を描くドキュメント番組のDVDを上映し、会場使用時間ぎりぎりの5時直前に散会しました。

中川俊直議員

今回の院内集会には8名の国会議員（秘書）が参加しました。坂本哲志衆議院議員（自民党）、辻元清美衆議院議員（民主党）、広野ただし参議院議員（生活の党）、桜井ひろし衆議院議員（自民党）、藤田幸久参議院議員（民主党）、中川俊直衆議院議員（自民党）、青木愛（生活の党）、長妻昭衆議院議員（民主党）の各氏です。

桜井ひろし議員

なかでも桜井ひろし議員は、終了時まで熱心に傍聴し、事故収束作業の国家プロジェクト化が議論になったときには討議にも参加されました。（右の写真はご挨拶いただいた議員の方々です。）

長妻昭議員

■来年度の事業計画について

理事長代行　塩谷亘弘

2月の院内集会で、行動隊の理念に関わることから具体的な行動の提案まで沢山の意見を頂きました。事務局では部門ごとに本年度の活動の総括を行いました。これらに基づいて、3月8日の理事会で、2013年度の事業計画を立案しました。3月末日までに内閣府に提出する準備をしています。以下は事業計画の概要です。

●行動隊の理念

まず、行動隊の理念、すなわち、青・壮年層の被ばくを少しでも低減するために、我々シニアが代わって福島第一原子力発電所の事故収束作業に参画しようという一点は今でも揺るぐことのない基本理念です。

●国会議員への働きかけ

この目標を実現するために、これまで、多くの国会議員の先生方に働きかけを行ってきました。しかし、昨年末の総選挙で政治状況が一変し、我々をサポートして下さった先生方の多くを政界から失ってしまいました。そこで、理事長を中心に「政界への働きかけ」を行うチームを作り、新たに現政権与党の先生方とのチャンネルの開拓を始めております。偏りのない「政界への働きかけ」は2013年度の行動隊の大事な活動の一つです。

●広報活動

月2回のSVCF通信の発行、行動隊のホームページの随時更新、理事長の各地での集会参加など、今年度と同様に行動隊の存在をアピールしていきます。

●財政

行動隊の活動の財政基盤は皆様方からのご寄附によって賄われております。今年度は2回のご寄付のお願いをいたしました。色々な活動と事務局の維持にありがたく使わせていただいております。あらためて御礼申し上げます。いくつかの助成金を申請しましたが、残念ながら獲得には至りませんでした。2013年度では助成金申請を継続するとともに、法人に対しても寄附のお願いをする計画であります。

●モニタリング

モニタリングを主とする被災者支援活動は本年度の事業計画の中の大事な項目です。昨年9月に川内村役場と覚書を交わし、個人住宅内外のモニタリング作業を本格的に開始して、これまでに延べ40名の行動隊員が参加しました。公的機関が手を出さない個人住宅内の線量率を第三者の立場で客観的に測定することは行動隊の存在意義の一つになっています。また我々にとっ

ても技術の研鑽と向上を図る現場を得たという点で有意義でした。来年度も作業対象地域を旧20㎞圏内の楢葉町などに拡大して継続します。

●東電との交渉

東京電力との直接交渉を再開しています。来年度は、F1の事故収束にかかわる技術的な問題についての情報交換を継続して行うことに東電が同意してくれていますので、この情報交換の場を、プレス発表より深くF1の状況を知る機会と位置付けて、成果あるものにするべく努力します。

●研修

今年度の研修事業では、川内村の現場での行動隊の自己研修とJAEAの放射線管理要員育成研修に1名を派遣したにとどまり、外部からの依頼を受けた放射線に関する基礎教育への講師派遣は1件のみでした。来年度はこの分野の活動をより活発化させる努力をします。

■川内村のモニタリングを実施しました

川内村帰還者支援事業の一環として、モニタリングを3月17日(日)-18日(月)に行いました。参加者はウェブでの募集に応じてくださった大内、木下、小島、室岡さんおよび家森、伊藤(邦)、塩谷です。

17日には、2月6日に測定した住宅の背後の林の中と住宅前の畑地を対象に、それぞれ碁盤目に線を引き、線の交点約80点について地表面と高さ1mの空間線量率を測定しました。升目間の距離を測るために用意したハイテクのレーザー距離計は思ったように使えず、ローテクのテープを使いました。「やってみないとわからないこと」の一例でした。

里山でのモニタリング

18日には除染の効果を調べるために、除染前の昨年9月に測定した住宅の内外の同一点を再計測しました。

その後、川内村役場を訪問し、今まで私たちが行った川内村でのモニタリングの報告書をお渡ししました。村は私たちの行動を高く評価し、今後いろいろ便宜を図っていただけるとの感触を得ました。

川内村ではあちこちで除染作業が行われていました。私たちは落ち葉の層（腐葉土層）の深さ方向への放射線強度分布を測定してみました。そこで得られたデータからも、落ち葉の層を10cmほど取り除くことには除染効果があると感じられました。18日の測定は、除染作業が住宅内外の生活空間の線量の低下にどの程度寄与するかを判断する一助になると思います。

フレコンのモニタリング

除染現場（一時置き場）のフレキシブルコンテナ（フレコン）バッグ周辺でも測定してみました。バッグとバッグの隙間では数μSv/h程度の強度でしたが、バッグの山から3mも離れればその1/10程度に減少し、バッグのない所と同程度になることも体験しました。（伊藤邦夫記）

■東電と「水」問題について協議しました

3月13日（水）午後4時から、新橋の東電本店で、福島原発行動隊の原発ウォッチャーチームを中心とするメンバー5人が福島第一原発の「水」問題について協議しました。

この協議は、昨年9月以降、福島第一原発の視察許可を求めて福島原発行動隊が東電側と話し合いを重ねてきた中で、その副産物として実現に至ったものです。

■いわき市久之浜での追悼集会「花供養」

これまで「福島へ行こう！」で何度か訪れているいわき市久之浜で追悼の「花供養」が昨年に続いて行われることとなり、「千日紅の会」様よりお招きを頂きました。そこでバスツアーを企画して、3月10日、お手伝いに伺いました。

2年目ということで集花を危惧しておりましたが、昨年同様全国からたくさんのお花が集まりました。

式典の合間に、店舗を流失した地元商店の十数店が営む「浜風商店街」を訪れ、参加した行動隊メンバーがたくさんの買い物をすることが出来たのはとても喜ばしいことでした。

14時46分、亡くなられた人および行方不明者に黙祷を捧げ、無事に式典が終了しました。その後、会場の後片付けをお手伝いさせて頂き、無事に今回の活動を終了しました。

■東海グループの集い

「東海グループ（愛知県、三重県、静岡県在住者）の集い」の会場が決まりました。参加してくださる方は事務局にご一報いただけると幸いです。

日時：4月19日（金）14:00-16:00
会場：愛知県青年会館　第5会議室

■原発ウォッチャー報告　（2013年2月分）

項　目		東電発表内容	原発ウォッチャー所見
使用済燃料プール・原子炉の冷却		水温、各部温度安定、2号炉炉内調査準備開始	とりあえず安定しているが、仮設設備に対して要注意（3月にプール冷却事故）
滞留水	多核種除去装置（ALPS）	規制庁から、ALPS試運転許可。トリチウム含有淡水の海洋放出は不許可	トリチウム対策については言及なし
	揚水井	12本の揚水井完成。揚水井・観測井・サブドレン・建屋内滞留水の水位の調節方法説明	揚水井による地下水バイパスで、流入水の水位と水量の変化について具体的な予測は示されていない
	鋼製タンク	新たな報告なし	新聞報道にて、初めて鋼製タンクの不安定性指摘あり
港湾海水汚染		港湾海水浄化抜本検討。浚渫土対策検討開始	従来の各種対策効果なく、基礎的な検討を開始の様子
原子炉建屋内調査		1～3号炉建屋通路部、トーラス部の線量・線源等調査中	内部調査開始。格納容器修理開始のためには、さらに困難な細部調査必要

SVCF 通信

第37号　2013年6月1日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■遠藤雄幸・川内村村長を迎えて ― 第24回院内集会 ―

5月23日（木）午後3時から参議院議員会館講堂で第24回院内集会を開催しました。

今回は福島原発行動隊（SVCF）とご縁の深い被災地川内村の遠藤雄幸村長の講演を主とし、定例報告・問題提起・討議の場としての通常の院内集会とは性格の異なる集会になりました。参加者は約60名です。

初めに塩谷亘弘理事長代行から、川内村とSVCFとの関わり、被災者支援とSVCFの事業目的との整合性について簡潔かつ論理を尽くした説明がありました。

続いて川内村の遠藤村長が「川内村の現状と課題」と題して講演しました。講演は1時間強に及びましたが、いつもはすぐ退席する参会の国会議員が最後まで在席するほどまことに聞き応えのあるお話でした。（下欄参照）

なお参加した国会議員は中川俊直、桜井宏、秋本真利、鈴木克昌、阿部とも子衆議院議員、谷岡郁子参議院議員の各氏でした。

講演の終了後、谷岡郁子議員と阿部とも子議員が、自分たちは必ずしも子供を連れて村へ帰ることを是としない考えではあるが、各人の自主性を尊重し街に残る者も村へ帰る者も等しく自力で生きることができるよう渾身の努力を傾ける村長の姿勢に考え方の相違を超えて感動したと異口同音に語り、激励の弁を述べたのが印象的でした。

■「新生かわうち」の創造をめざして

川内村村長　遠藤雄幸

本日はこのような機会を作っていただきありがとうございます。

●事故はまだ続いている

今、時間の経過とともに、3月11日のあの時の思いが少しずつ忘れられていっていると感じます。被災地において何が一番不安かといえば、それは災害が風化して被災地の人々のことが忘れ去られてしまうことです。だが事故はまだ続いている。このことをぜひ皆さんの心の中に留めておいて欲しいのです。

●原発事故が奪ったもの

川内村は、日本有数の電源供給地帯といえる浜通りの双葉郡に属しています。ですが村は気候的にも風景的にも典型的な中山間地域です。田畑が広がり、里山に抱かれるように民家があり、更に奥山がひかえている。田舎の原風景が残っているのです。時間がゆっくり流れ、癒してくれる大好きなわが故郷なのです。

農家の生活は、農業も農地も山林も先祖代々脈々と受け継がれてきたものです。今いる人たちは、自分が死んだら自分の子供や孫に建物や農地、山林を受け継いでもらいたいと考えています。だから土を大切にし、山林から流れ出る清流を守り、恵みをもたらしてくれる里山を育んできました。

今回の事故は、村の人々から「業（なりわい）」である仕事だけでなく、過去から未来に繋がる自分の行為そのものを奪ってしまいました。福島県をビジネスチャンス・復興のモデルとしか考えられない人々にとってはこのような価値観・思いは理解しがたいかもしれませんが。

●人々はあきらめていない

ではここで生活している人々があきらめてしまったかというとそうではないのです。今、農家を担っている人達は60代、いや70代に近いでしょうね、そういう人たちが今何をやっているかというと、除染の済んだ田圃に出て小石などをひとつひとつ拾いながら作付の準備をしているのです。だからあきらめていないのです。自分たちの代でなんとか「ケリ」をつけようと思っているのです。

●戻れる人から戻る

そうした思いを行政として何とか表明しようとこの1年進んできました。

昨年1月31日に帰村宣言を出しました。当時すでに200人から250人の村民が戻ってきていました。こういう人たちにしてみれば、1日でも早く行政機能を立ち上げて欲しいという思いがありました。他方で、仮設住宅での避難生活で高齢者がかなり体調を崩していました。仮設住宅は狭く、体を動かす機会が減り、体重が増える。膝や腰が痛くなる。体調を崩して亡くなる方もいました。

人口3,000人に満たない川内村のような小さな村では1年間に亡くなるのは30人から40人です。ところがこの年、70人位の人たちが亡くなっています。

そうした状況を見ていると、低線量被曝の問題も確かにあるが、それ以上に高齢者にとって避難している方がリスクが高い。そういう思いから、戻れる人から

戻るという宣言を出しました。いつまでに戻れ、全員戻れということは不可能です。戻りたい人は戻っていい。何の制限もしない。でも若い人たち、子供がいる家庭はとても慎重です。そういう「心配な人はもう少し様子を見てから」でいいんだよ、ということです。

この1年間、自分の村に戻ることがどれほど難しいことかを実感してきました。人が住まなくなった地域にはセイタカアワダチソウやススキが生え放題です。

帰村宣言の目的は行政機能を村にまず戻すことです。村はどのようになっているのか。問題を解決するにはどうしたらいいのか。戻るためのハードルはどのように飛び越えていったらいいのか。最前線に役場機能を戻して、情報を集めながら対応する。帰ることの本気度を住民に示そうと考えました。

●新しい村づくりを

悲しいことですが、3.11の前と同じ状況にはもう戻れないと思っています。線量を完全に除去することはできません。だとするならば新たな村、新たな地域を作っていこう。5年後、10年後の時代に合った川内村をイメージしながら、新しい村づくりをしていこうと考えています。

●キーワードは「選択」「判断」「自立」

キーワードは「選択」「判断」「自立」です。個人個人がリスクを考えながら選択をしていくことだと思います。軸足はまちがいなく復興・自立だと思います。このたび補償が示されました。行動力のある人は補償を頭に置きながら新しい所で新しい生活を始めると言っています。これは当然だと思います。そうしたことを否定してまで戻れと言っているわけではありません。賠償はしっかり要求していく。と同時に、賠償に依存しない生活を新しく提案していくことの方がもっと重要だと思います。

●区域見直しの影響

最初にやったのは区域見直しです。旧警戒区域は避難指示解除準備区域と居住制限区域の二つになりました。同じ村の中で区域が分かれることで住民感情がどうしても複雑になります。一本の線によって分断されてしまう。区域によって損害賠償の額も大きく違っています。

●除染

除染をして感じたことは色々あります。年間1mSv(ミリシーベルト）というハードルはとても高い。3割から4割の世帯はこの目標に達していません。だが今後どうするのか、その方向性を国は示していない。また村の面積の87パーセントを占める森林の除染をどうするのか、環境省はいまだに方向性すら示していません。さらに仮置き場をどうするかという問題もあります。

双葉郡の首長は腹をくくっています。崖っぷちに立って対応を判断するということを毎日やってきているんですね。

●新たな支援体制が必要

川内村は今戻ろうとしています。戻るための判断材料を数多く示すこと、それが行政の仕事だと思います。除染をし、働く環境を作り、医療環境や教育環境を充実していく。こういう判断材料を見ながら、まだ戻れないと判断する人もいるでしょうし、戻ってくる人もいるでしょう。

戻るための新たな制度設計が必要です。避難者のモラルだけでは解決できないと思います。戻った時に、新たな社会支援、生活支援の制度が必要ではないでしょうか。

今、二重行政です。戻らない人にも戻る人にも後押しをしていく。

帰村宣言をした時も、役場機能を戻した時も色々なバッシングを受けました。その時から1年経ちましたが、方向性としては間違っていなかったのかなと思います。

これまで様々な方々から支援していただきました。そうした方々の期待に応えるためにもしっかりと戻れる状況を作り復興していくことが重要だと思います。

■【自主活動報告】児童養護施設で除染作業の手伝いを行いました

5月11日（土）、福島市郊外の児童養護施設「福島愛育園」（齋藤久夫園長）で除染作業を行いました。同園には現在3歳から17歳までの78人が、後楽園の1.4倍ほどの丘陵地斜面に広がる敷地に建照られた8棟の住宅に分かれて生活しています。

すでに公的除染を受けていた施設ですが、除染漏れないし除染後に高線量に戻ってしまった地点があり、児童たちは屋外に出ることを厳しく制限されています。そこで汚染土砂を剥ぎ取って施設内仮置き場に移す作業を福島市議会の大内雄太議員を通じて依頼されました。

しかし当日の天気予報は雨。やむなく除染作業は次の機会とし、雨中でも可能なモニタリングだけでも行って作業計画を立てるということで、塩谷、篠田、安藤の3名が、北茨城のボランティアグループ「福島県の児童施設の子どもの健康を考える会」等7人と現地で合流しました。

幸い雨の降り出しが午後2時くらいまで遅れたことから、求められていた作業を朝9時から午後2時半までで一応完了しました。

愛育園側が行っていた園内のモニタリングで、地表面で2μSv/h（マイクロシーベルト）以上の「ホットスポット」が12地点あり、場所によっては34.8μSv/hというとてつもない高線量が記録されている地点もありました。

作業は、そうしたスポットの土砂をスコップで掘り下げ、汚染度が極端に高いところはコンクリート舗装を剥ぎ取った上で土嚢を積み上げるという文字通りの力仕事で、茨城からの屈強な7人が威力を発揮しました。こうした作業の結果、12地点全体の線量を0.41-1.93μSv/hにまで下げることが出来ました。（安藤博）

高線量の斜面を除染する。写真は「福島県の児童施設の子どもの健康を考える会」の提供

SVCF 通信

第43号　2013年10月4日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第25回院内集会を開催しました

9月26日午後12時半から参議院議員会館の講堂で第25回院内集会を開催しました。出席者は78名、来場の国会議員は柿沢未途衆院議員（無所属）、川田龍平参院議員（みんなの党）、秋本真利衆院議員（自民党）、牧山ひろえ参院議員（民主党）の各氏です。

初めに塩谷亘弘理事長代行から「東電発表情報に見る問題点と課題」と題し、福島第一原発でつぎつぎに発生する事故、とりわけ汚染水流出の様相を具体的に解説し、それに対応する東電の組織横断的なマネジメントの欠如とそれによる要員不足を指摘して、事故収束事業の国家プロジェクト化の必要性を強調する報告がありました。

続いてゲストの阿部とも子衆院議員（超党派議員集団「原発ゼロの会」）から「今、福島第一原発では。汚染水対策を検証」と題し、9月5日に行われた福島第一原発事故現場視察の動画をまじえた臨場感あふれる報告と、汚染水漏洩の現状と政府・東電の対策に関する明快な論評、そして政治家としての決意をお聞きしました。（囲み記事参照）

そのあと質疑応答と討議に入り、その間に元スイス大使の村田光平氏より、福島原発の現状に厳しい目を注ぐ国際社会の動向に関するレポートと、行動隊員の浦久保喜久氏から、汚染水の「源泉」となる原子炉の構造と水の「かけながし」の仕組みに関するわかりやすい解説があり、午後2時半に閉会しました。

柿沢未途議員　川田龍平議員　秋本真利議員　牧山ひろえ議員　村田光平氏

今、福島第一原発では ―― 汚染水対策を検証

衆議院議員　阿部知子

以下は第25回院内集会での阿部知子議員の講演の概要を編集部で論点別に整理したものです。

●多核種除去設備（ALPS）

アルプスは東芝製で、2年前に作ったが動いていない。沈殿物を作って多種類の核種を除去して水をきれいにするという装置だが、できた沈殿物が原因でタンクがうまく作動しなくなるとのことだった。政府はさらにお金をかけて稼働させるとしている。果たしてうまくいく保証はあるのか質問したが、明確な説明はなかった。

●貯水タンクと地下貯水槽

最初、汚染水はそれほど増えないだろうと考えて100トンのタンクを作ったがすぐに一杯になった。そこで1,000トンのタンクを建設したが、フランジ型（ねじ止めタイプ）であるために水漏れを起こしやすい。また地下貯水槽を作ったが、シートから水が漏れてこれもだめだった。

●タンク周辺の堰

水漏れした場合にせき止めるため、フランジ型タンクの周りに堰が作られているが、ふだんは開けっ放しになっており、いったいどんな意味があるのか分からない。

●地下水バイパス

1～4号炉と汚染水タンク群の間に地下水バイパスを作っている。これは海側に流れる地下水を山側で汲み上げるための井戸で全部で12個ある。しかし汲み上げ井戸の山側に汚染水タンクが数多く並んでいて、そこから漏れた汚染水が汲み上げ井戸に流れ込んでしまい、汲み上げる水も汚染されてしまう。

地下水バイパスではトリチウムの濃度が上昇した。その原因について質問したが、東電も、資源エネルギー庁も、規制委員会も答えられなかった。地下水の流れは分かっていない。言えることは、ここでトリチウムの濃度が上がっていれば海には放出できないということだ。

●遮水壁

菅政権の時期に、1～4号機の周辺に矢板鋼板を打ち込んで建屋の汚染水と地下水を遮断しようと計画されたが、なぜか先送りされ、汚染水状況が拡大してきた。今、国が考えているのは、1～4号機の周辺に凍土方式による遮水壁を作ることだ。この方式はトンネル工事などに使う方法で、約1ヵ月近くで外すようなものであり、何年、何十年にわたっても有効なのかは経験がなく、分からない。

●汚染水対策の体制

組織体制としては原子力災害対策本部の下に廃炉対策推進会議、さらにその下に「汚染水処理対策委員会」が作られている。これとは別途に、廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議が作られ、その下に廃炉・汚染水対策チームが、またその下に廃炉・汚染水対策現地事務所が作られている。

これらの組織はほとんどすべてが経済産業省の所管にある。だがそこで決定された案をチェックする体制がない。

アルプスや凍土方式についてはいろいろな疑義がありながら、検証する場がない。有効性があるのか否か、成功するのか否か分からない方式に国の税を投入しようとしてい

る。しかも今後どれほどのお金がかかるかも明らかにされていない。

原子力規制委員会は独立性をもって規制にあたる省庁として発足したはずだが、その委員長がさまざまな政府組織にアドバイスするという形で参加している。その結果、事業の監視と事業の実施への参加との境目が曖昧になってしまう。これは先日のIAEAの総会でもフランスから鋭く指摘された点だ。

実施主体とされる東京電力の仕事と、国が前面に出てやる仕事の切り分けもはっきりしない。経営的に見て東電が災害対策にあたることは無理だ。破綻処理をして責任を銀行や株主に負ってもらい、事業を東電から切り離し国による事業実施体制を構築していかなければならない。

●国家プロジェクトについて

国家が前面に出て実施主体になっても、下請、孫請けに出す構造は変わらない可能性があることは否定しない。

しかし一番案じているのは労働者の被ばく管理だ。下請け、孫請けの被ばく管理を東電がきちんとチェックしていないことが次々に明らかになっている。東電は経営上コスト削減のため、安全投資を削減する形で対応している。

国が前面に出れば、少なくても労働者の健康・安全に関する責任は明確になる。

●国会の責任

国会事故調の報告が出た。これは憲政史上初めてのことで画期的だ。しかし国会の仕事は途中で終わっていて、資料も公開しないし、後継組織も作らないという事態になっている。事故調を長期間にわたる監視・立入調査機関として継続することは一つの選択肢となる。国会議員の多くが事故調の成果を定着させようとする点で非常に消極的だ。

●原発の賛否を超えて協力を

ロシアは原発推進だが、プーチン大統領は手を貸したいと言ってきた。アメリカの原子力規制委員会（NRC）も危機感を持っている。危機についてイデオロギーの差はない。原発賛成の人も反対の人も一緒にやっていきたい。

■楢葉町と覚書を交わしました

9月30日、塩谷理事長代行と伊藤邦夫理事が楢葉町役場を訪問し、個人住宅内の放射線量計測に関する覚書を交わしました。

この覚書に基づき、行動隊は住民の希望に応じて、家屋内外のモニタリング、平面図の作成、マッピング、ホットスポットの有無の確認などの業務を行います。

町役場は公式ホームページと広報紙に行動隊と覚書を交わしたことを掲載して住民の方々に周知して下さることになりました。

右から松本幸英町長、塩谷理事長代行、伊藤邦夫理事

■2013 かわうち復興祭に参加しよう

10月20日（日）に「2013 かわうち復興祭」が開催されます。福島原発行動隊は昨年同様ブース「肖像の館」を設けて、肖像写真撮影と似顔絵描きを行います。また「モニタリングスクール」の開設や、福島第一原発が見える場所へのツアー、なども企画しています。また農業再生をめざすいわき市の「オーガニックコットンプロジェクト」を見学する予定です。

行動隊は前日19日の午前8時30分にレンタカーで滝野川事務所を出発し、福島県の湯の岳山荘に一泊した後、20日早朝に川内村入りする予定です。参加費用は一人9,000円程度です。詳しくは行動隊事務局まで。申込締め切りは10月10日です。新幹線をご希望の方はご連絡ください。またすでにお申し込みの方もご連絡下さい。

■原発ウォッチャー・チームにご協力を

原発ウォッチャー･チームは毎日のように発表される膨大な資料を分析し毎月報告書を作成しています。しかし資料の量が膨れ上がりチームの処理能力を超えつつあります。そこで以下の点でお手伝いいただける方を募集します。

1．技術関係のお仕事をなさってきた方々に新たに原発ウォッチャー・チームに参加していただく。

2．福島第一原発に関する主要メディア（朝日、読売、毎日、産経、東京、NHKなど）のニュース記事の選別・収集作業（クリッピング）をお手伝いいただく。この作業は技術関係のお仕事の経験がない方でも可能です。ニュース記事は基本的にウェブに公開されたものが対象で、ご自宅で作業いただけます。お手伝いいただける方は事務局までご連絡ください。

■皆様からのご意見、ご提言

●汚染水貯蔵タンクの見回り業務を

今後の活動についての私見。東電に対する質問書提出はそれとして、行動隊の活動を特定した“一点集中突破方式”で実現すべきと考えます。すなわち、汚染水の貯蔵タンクの見廻り業務の立ち上げと実行を行動隊にやらせろと申し入れることです。目視では見落としがあるため、計測器をかかえて2人1組体制で各タンクを見廻って放射能を測っていくものです（定期巡回ルートを確立させる）。計測器はパソコン通信させて、免震重要棟で一括管理するシステムを構築させる。

交通取締取り業務を警察官から民営化したときの方式です。このときはビル管理業界より積極的に講習会への参加をうながしました。研修をして資格を与えれば誰でもやれます。これであれば老人パワーでも充分です。（千葉県　安部俊雄）

●パトロールへの参加を

汚染水問題がニュースで毎日取り上げられており、原子炉に関わることや、建屋内の階段などの多い体力を消耗するところ以外でもやはり人手が必要なのだとの認識が高まっているように思われる。例えば行動隊がパトロールに参加するとして、5回に1回の参加でも、パトロール任務の全体被曝量の20%が抑えられ、外部団体による計測ということで信頼性・透明性が担保され、事業主のイメージアップに繋がり、先方にもそれなりのメリットが発生する。原子力規制委などに話しをもっていけないだろうか（規制委に外注されて報告する、という感じ）。

行動隊の別活動として除染協力なども最終的に「原発事故収束作業に関与する」目的で行うことにより、「自らの生活圏に対する除染」「事業としての除染」とは違った視点を持つことが可能となり、「多重防御」的な意味で有効だと思われる。（山口県　内田隆）

SVCF 通信

第45号　2013年11月1日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■院内集会を開催しました

10月24日（木）、参議院議員会館B103会議室において第26回院内集会を開催しました。集会には約50名が参加しました。

平野達男議員

今回の集会の柱は、チェルノブイリ原発事故による放射線障害に関して最近現地視察を行った平野達男参議院議員（前・復興大臣・東日本大震災総括担当、無所属）による講演と、平井吉夫理事による「福島原発事故収束をどうするか　シニアの出番」と題する問題提起でした。

平野議員は、日本が避難基準として定めている年間20mSvという値についてウクライナの医師や研究者がどのような見解を持っているのかが最大の関心事だったとした上で、この基準値に否定的な見解は予想に反してほとんどなかったと述べました。

また参加者との質疑応答の中で福島原発事故収束事業について触れ、「技術的な問題などについては世界の叡智を結集して共同して進める。国も入ってやる。そうした仕組みになっていると私は理解している。むしろ東電を切り離すという考え方が私にはよくわからない」と述べました。

平野議員の講演に続いて行動隊理事の平井吉夫氏がマイクを握り、行動隊の設立理念をあらためて確認しながら行動隊の今後の活動の方向性について「私案」を提示し、活発な議論を呼びかけました(2頁目を参照)

阿部知子議員

牧山ひろえ議員

桜井宏議員

今回の院内集会には、阿部知子衆議院議員(日本未来の党)、牧山ひろえ参議院議員（民主党）、桜井宏衆議院議員（自民党）が出席して挨拶しました。

■2013かわうち復興祭

10月20日（日）に開催された「2013かわうち復興祭」に行動隊の隊員、賛助会員15名が参加しました。

行動隊のブースでは行動隊員でプロカメラマンの宮城寛明氏が肖像写真撮影を、また画家の松原容子氏と似顔絵描きの杉山百合子氏が似顔絵描きを無料で行い、好評でした。

参加者のお一人である奈須野博二さんが参加記を寄稿して下さいましたので以下ご紹介します。

＊　＊　＊

●2013かわうち復興祭に参加して

SVCFの行事参加は、2012年11月の長野地域車座集会に山田理事長が長野市に来られた際に対話したのが初めてで、今回は2回目になります。

個人的には、これからのSVCFの参加を見据え、①会の雰囲気、運営方法、事務局の方々の考え方を知る、②実部隊のメンバーの方々の考えを知る、③SVCFに参加した場合、放射線の知識がない素人の私が現場で何ができるかを知りたいという気持ちから、自分で体験したく参加しました。

福島県内に入ると、中間地域と呼ばれる農地には荒廃の代名詞である「セイタカアワダチソウ」が茂り、3シーズン放置された農地は地形が判らない程の状態になっています。

川内村の中山間地域では、除染のため、急斜面の木が伐採され下草が刈り取られるなど、地滑りが心配な箇所も見受けられました。休耕田では田圃の畦(周辺)を含め、できるだけ草刈りをしたいものです。雑草は土壌の確保 地滑り対策の手段として大変有効です。しかし放置された雑草は気持ちを暗くするばかりです。

19日の懇親会ではメンバー各位の志の高さに感銘を受けました。復興祭当日は残念ながら午前中から雨。それでも復興祭には多勢来て来てくれました。

午後、塩谷さんの案内で、三浦さん、坂本さん、奈須野が川内村めぐりをしました。無人の住宅の庭先に設置された九州大学、京都大学の線量計。またコドモエナジー（川内村で震災後に新工場を建設）の福島プロジェクトで、茅葺屋根の古民家を再生し、村の復興のシンボル、コミュニティースペースとして活用するとのお話を聞きました。

コドモエナジーのブログで古民家の再生前の写真を見ました。今回、再生復元された茅葺屋根、天井内部を見て再生前と再生後を比べてみると、「よくぞ、ここまで」との思いがします。地域に根ざした企業のあり方の手本に思えます。

九州 京都 大阪 全国各地から支援が届いている事など現場に行かなければわからない支援もあります。いち早く「帰村宣言」を行った川内村は良い例かも知れません。マスコミから乗り遅れた町や村があると思います。今後、丁寧にフォローする事も必要です。

■福島原発事故収束をどうするか シニアの出番
――第26回院内集会における問題提起――

以下は10月24日（木）に開催した院内集会で平井吉夫理事が行った問題提起の要約です（全文は行動隊のウェブサイトに掲載）。この問題提起はあくまでも平井氏個人のものですが、これを叩き台に今後行動隊メンバーの間での議論を活発に展開していければと思います。

理事　平井吉夫

1986年のチェルノブイリ原発事故では、初期出動の消火と封じ込め作業で多くの人員が被曝の犠牲になった。記念碑もある。英雄的犠牲。

この言葉は福島原発事故の際も使われた。事故直後の3月16日、ワシントンで米国務次官補は駐米日本大使を執務室に呼びつけ、「数百人の英雄的犠牲が必要になる」と述べた。菅直人首相は自衛隊の出動を命じる。原発上空30メートル、毎時247シーベルトの高線量下でのヘリ放水。陸幕長の腹案には、空挺部隊がホウ酸をかかえて原発の上に降下する作戦もあった。

社会学者で慶応大学教授の小熊英二氏が雑誌『現代思想』（青土社）の今年3月号で菅元首相と対談し、事故直後の福島原発従業員の「撤退」をめぐる官邸と東電のやりとりを菅氏から聞いたあと、つぎのように述べている。

「原発を維持するなら、死ぬ可能性がある命令に従う技術者集団をどこかに作らないと、制度的および倫理的な欠陥、情緒論ではなくロジカルな意味での倫理的な欠陥があることになります」「そういう集団を政府のどこかの管轄で作るのか。誰がやるのか」

この問いかけを、福島第一原発の事故は社会に突きつけた。なかんずく「誰がやるのか」という問いかけに、いちはやく応じたのが福島原発行動隊である。このように、行動隊を結成したときの原点は、「死ぬ可能性のある命令に従う技術者集団」、つまり決死隊である。しかし老人が行動するという発想の最大のポイントは、高齢者が被曝労働に参加することにより、若年者の被曝を軽減するという論理である。この論理を推し進めれば、行動隊の仕事を決死隊的行動に限定する必要はまったくない。どんな作業でもシニアがその一翼を担えば、それだけ若年者の被曝は軽減される。

しかし結成から2年半以上経っても行動隊は事故収束作業に参加できない。その最大の要因は、事故収束作業が東電に丸投げされ、多重下請け構造ができあがっているところにある。それに代わるものとして、行動隊は発足当初から収束作業の国家プロジェクト化を提言してきた。ここで一言しておきたいが、行動隊が国家プロジェクトを提言するのは、そうなれば行動隊が収束作業に参加できるから、ではなく、現在の体制では事故収束を達成できないことを懸念するからだ。

もう東電任せにできないという声はしだいに大きくなりつつある。

自民党の復興加速化本部長の大島理森議員は９月18日に首相に対し三つの案を提言した。１．廃炉部門を東電から切り離し、本体は経営と賠償に集中。２．内閣府に廃炉庁を設置。３．廃炉を専門に扱う独立行政法人を設立。

民主党は９月17日、廃炉を円滑に進めるため、認可法人「廃炉機構」を新設する案をまとめた。ここに廃炉作業に当たる東電に加え、研究機関からも人材と技術を集め、国費を投入して国の責任を明確化する。

事故収束作業の国家プロジェクト化への動きは、蕩々たる流れになっているようだ。

では、事故を収束する事業が国家プロジェクトになった暁には、福島原発行動隊はこの事業どのように関わるのか。どうすれば関わることが可能になるか。まだ思いつきの段階だが、私の考えを述べてみる。

- 国家プロジェクトとしての事業体の中に、シニアの特別作業班を設け、廃炉作業のための教育、研修、訓練を施し、事故収束作業のさまざまな部署で作業に従事する。
- 同作業班は、廃炉に至る工程において必要となる高線量下での作業で、ロボットでは対処できず、人手による操作が不可欠の作業に出動する。
- 非常事態が発生した時、大災厄を防ぐために必要な「決死的」作業に対応する要員として同作業班は待機する。
- 上記の特殊状況の他に、事故収束に関わるすべての作業に同作業班を適切に配置する。
- 同作業班の人員は公募する。
- 国家プロジェクトとしての事業体にシニア特別作業班が設置されたときは、福島原発行動隊は組織を解消し、隊員は個人として特別作業班の公募に応じる。

これは私案にすぎない。ひとくちに国家プロジェクトといっても、さまざまな形態が考えられる。官僚主導で、従来と変わらず多重下請け構造はそのままに、国費に群がる利権構造がより強化されることもありうる。

いっぽう、国家プロジェクトになった事業体にシニアのための部署が設けられるまで、待っていなければならないわけでもない。発足以来、一貫して求めてきた収束作業への参加を、これからも求め続けるべきである。

ウォッチャー・チームの森さんが作ってくださった、作業の難易度を横軸、作業で被る線量の高低を縦軸にした図表を見ると、作業の難易度は低いが、高い線量を浴びる可能性の高い作業、つまり、シニア行動隊の趣旨と、現在の実力にふさわしい作業として、構内モニタリング、吸着容器監視、管路監視、滞留水タンク監視、などがある。とりわけ滞留水タンクの監視は、この間の汚染水漏れをめぐる深刻な事態に対応するものとして重要である。この監視パトロール要員に行動隊の人材を使ってくれというのは、まことに時宜にかなった要求であり、定例の東電との折衝で申し入れてもよいのではないか。

もっとも事故収束作業の体制が現状のままだと、たとえ行動隊のタンク監視が受け入れられても、事実上は東電の下請けに入る形になる。それは一貫して収束作業の国家プロジェクト化を求めてきた行動隊の路線に反するという意見もある。

皆さんのご意見をお聞きしたい。活発な議論を期待する。

SVCF 通信

第47号　2013年12月20日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第27回院内集会を開催しました

12月10日（火）午前11時から参議院議員会館103号室で第27回の院内集会を開催しました。出席者はゲストを含め45名でした。

はじめに行動隊の結成時から院内集会のお世話をして下さっている牧山ひろえ参院議員（民主党）から、「今国会を終えて」と題し、特定秘密保護法の委員会採択における奮闘談、福島第一原発に関して内閣に提出した二つの質問主意書についてお話を伺いました。

続いて今回の集会の主目的である「いま行動隊は何をなすべきか」についての討論会に移りました。

はじめに平井吉夫理事から、前回の院内集会（10月24日）では時間切れのため討議できなかった問題提起と11月1日に行われた学習会でのそれに関する議論の紹介がありました。

その後、伊藤邦夫理事から「退職高齢者の被ばく労働従事を考える」と題した行動隊の「セールスポイント」に関する論考、佐々木和子副理事長からこの間に寄せられた隊員各氏の意見の紹介があり、ほぼ1時間半にわたる討議に入りました。

他のボランティア団体との提携、国際廃炉研究開発機構とのコンタクト、福島県内における拠点の設置、財政確立のための本格的な部署創設、「本来の活動」と「周辺活動」との区別を考えなおす等々、さまざまな発言がありましたが、最も沸騰したのは事故収束作業を担う事業主体をめぐる議論でした。

桜井宏議員

つづめて言えば、行動隊が作業に参入するのは国家プロジェクトでなければならないのか、東電主体の多重下請け構造でもシニアに適切な作業があれば参入を求めるべきなのか、という議論です。

牧山ひろえ議員

院内集会は議決機関ではなく、隊員が意見を交換する場ですが、ここで討議された問題は決着を急ぐことはないにしても、これからの行動隊の「行動」を考える上で重要な論点になるでしょう。

なお今回の院内集会には桜井宏衆院議員（自民党）と福島県双葉町の井戸川克隆前町長が出席され、ご挨拶を受けました。

井戸川克隆
前町長

原発ウォッチャー報告（2013年11月分）

項目	東電発表内容	原発ウォッチャー所見
原子炉の冷却	総合的に冷温停止状態を維持と判断する。水素爆発リスクの低減を図るため圧力抑制室上部に窒素ガス封入を実施している 水処理設備の負荷低減のため、原子炉への注水流量低減の可能性の一つとして、燃料デブリの冷却にあたり、現行の水冷方式の代替手段として、空冷方式の実現可能性について概略評価を実施	現段階ではデブリの存在場所、分布が不明であるので時期尚早の評価である
滞留水処理	循環ループ縮小に関わる淡水化装置を建屋内に新設することを検討 汚染水貯水量の推移を4ケースで予測：いずれも2014年度下期末にはALPS処理でβ核種除去された塩水が貯水量の7～9割を占める。また、地下水バイパスとサブドレン稼動がなければ（ケース3）H27年度上期には貯水量が 80万m^3を超える汚染水貯留タンク群の管理強化について、コンクリート堰の嵩上げを行ってタンク漏えいに備え、併せてレーダー式水位計を設置して水位監視を開始する。堰からの排水路を概要から港湾内に付け替える工事を行い、排水路の連続監視モニタを設置する 多核種除去装置(ALPS)について、C系統のタンク・吸着塔の腐食に対しゴムライニングや犠牲陽極板を設置し耐食性を確認。12月中旬以降3系統が順次処理運転に復帰予定	1-3号炉に個別の汚染水処理設備系を設置する方向は合理的である ALPSの安定的・連続稼働が前提であるが、ALPSの現状は楽観を許さない。80万m^3を超えて貯水する対策も講じておくべきである
使用済み燃料	11/18 使用済み燃料プール内燃料取出し開始（～2014年末完了目標） 11/18~11/22で未使用燃料22体を共用プールに移し、一連の作業を評価し、11/26から使用済み燃料の優先的取出しを開始した	どのようなリスク管理を行っているかの記述なし
除染	平成26 年度より、R/B内１階において、PCVの補修に向けた調査等の建屋内作業を開始予定。現在、R/B内は高線量であり長時間の作業が困難であるため、無人重機によるガレキ撤去、遠隔操作装置等による線量低減作業を行い、環境整備を実施	

■「フランジ型タンク」のどこが問題か？

福島原発行動隊には、福島第一原発の事故収束作業の進行状況を分析・調査している「原発ウォッチャー・チーム」が置かれています。12月11日、滝野川事務所でチームの定期検討会が開かれました。会合の合間に、チームの協力者であるM氏に編集部がインタビューをおこないました。その一部を紹介します。

編集部：今月の原発ウォッチャー月例報告（行動隊ウェブサイトに全文が掲載）の中で、汚染水が漏洩したタンクに関する記述がありますね。もう少し詳しく説明していただけませんか。

M：漏洩したのはH4エリアと呼ばれるタンク群の一つです。解体検査の結果、漏洩箇所の推定はできたのですが、報告書の中に大変気になる記述がありました。このタンクはフランジ型と呼ばれるタンクで、鋼板をボルトで締めて接合するタイプのものです。そのボルトが緩んでいたのですね。

編集部：山田理事長も当初から、「汚染水を保管するタンクに溶接タンクではなくフランジ型のタンクを使うのは非常識だ。絶対に漏れる」と指摘していましたよね。

M：ええ、しかも問題なのは、漏洩部のボルトだけが緩んでいたのではない、ということです。ボルトの締め付けトルクは建設時が950N･m（ボルトを締めるスパナの柄を1mにして95kgの力を掛ける）だったのですが、漏洩部ボルトの確認値は100N･m、240N･mと、初期値の4分の1程度に落ちていました。一方、漏洩部以外のボルトはどうだったかというと、締め付けトルクの平均値は202N･mだった。つまり漏洩した箇所と差異がないんです。

編集部：言い換えれば、漏洩した箇所も、そうでない箇所もいずれもボルトの締め付けが大きく緩んでいた、ということですね。

M：そうです。何しろ、容量が1,000立米で、タンク底部（12m径、113m²）には1000トンと大変な重量がかかりますからね。その圧力でボルトが緩んでくる。そして緩んだ所から水が漏れた。

編集部：そうだとしたら、またどこからか漏れる可能性があるわけですね。

M：そういうことです。しかも深刻なのは、それが増し締め不能の場所であるということです。

編集部：どういうことでしょう。

M：側面であれば、緩んでもまた増し締めできるわけですね。でも、タンクの底面は増し締めができない。

編集部：底面は一枚の鋼板ではないのですか。

M：それは無理ですよ。トラックで運べませんから。鋼板は約2.5メートル幅で、これを5枚つなぎ合わせてボルトで留めています。

編集部：それではどんな対策を取っているのですか。

M：東電はフランジ型から溶接タンクへ置換する計画です。漏れる可能性が大きなタンクから優先的に。ただそれには時間がかかりますから、暫定対策として、タンク底部へのコーキング止水とタンク弊部へのシーリング材充填を行うとしています。本来なら基礎をしっかり作ってその上にタンクを乗せるのですが、基礎がちゃんとできていない。そこで地面とタンクの間に隙間ができないようにシーリング材を流し込むというのですが、果たしてうまくいくかどうか。

タンク底板部の構造

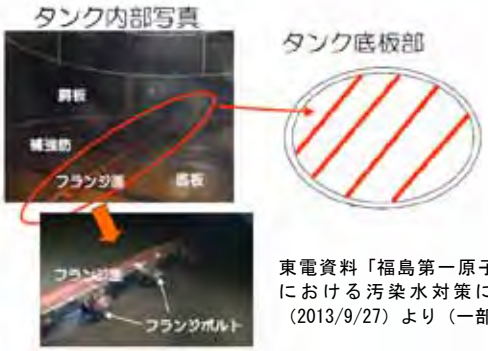

東電資料「福島第一原子力発電所における汚染水対策について」（2013/9/27）より（一部加工）

編集部：その他の対策としては？

M：水漏れに備えた堰の嵩上げですね。タンク20基を単位に、その周りに堰を作っていますが、その堰を嵩上げして、タンクから水が漏れても堰で食い止めよう、というわけです。堰内貯水容量は、タンク20基あたり1基分が基準とされています。

編集部：ということは、タンク1基から水が全部漏れても堰で食い止められるというわけですね。でも先ほどのお話では、どのタンクも同じようにボルトが緩んでいるわけですよね。漏れるとしたら何基かで一度に、という可能性がありますよね。

M：その通りですが、「1基分ちゃんと食い止められるよう堰を嵩上げしました」と説明すれば世間的には何となく通ってしまうのかも。

編集部：あくまでも一般向け説明の「対策」ですか。

M：東電の報告書は確かに嘘はついていないんだけれど、大事なことを大事だと書かずに、さらっと流してしまう傾向がありますね。ご本人たちは大事だと気がついているのでしょうが。

編集部：今後の見通しはどうですか。

M：大局的には、多核種除去装置（ALPS）が定常稼動を始め、IAEAが示唆したように処理後水を外洋放出できるようになれば「汚染水問題」のトンネルの出口が見えてきます。それまでの1年余はタンクのパトロール監視を慎重かつ厳重に行うべきでしょうね。

編集部：そうした意味では原発ウォッチャーの役割はとても大事ですね。ありがとうございました。

鋼製板による嵩上げ状況図

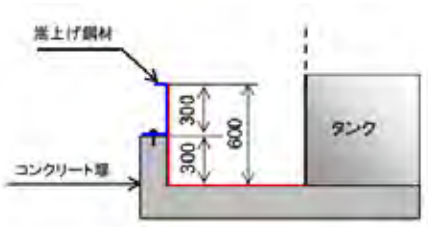

東電資料「福島第一原子力発電所の緊急安全対策　参考資料」（2013/11/8）より（一部加工）

SVCF 通信
第48号　2014年2月7日

公益社団法人 福島原発行動隊
〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■臨時理事会を開催しました

1月30日、かねて懸案となっていた「タンクパトロール」に関し福島原発行動隊の当面の方針を協議・決定するため、臨時理事会を滝野川事務所にて開催しました。出席者は、塩谷亘弘、安藤博、伊藤邦夫、伊藤行夫、栗山武、高橋正明、平井吉夫の各理事、中村光男、家森健の各監事。

決定事項は以下の通りです。

「2013年度事業計画の事業内容3、福島第一原発事故収束事業『福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、比較的低負荷ではあるが被曝線量の多い環境での作業を、優先的に受け持つこととする。本年度も政府、東電に継続的に受入要請活動をする。』に基づき、東京電力福島第一原子力発電所構内汚染水貯留タンクのパトロールに従事するべく、具体的調査および準備作業を開始する。」

この決定に基づき、参加可能な行動隊員の調査（行動隊の主体的能力の有無を確認しなければ、受入要請の対象となる事業主体が国であれ東電であれ、交渉に臨むことすらできない）を行うことと、汚染水貯留タンク巡回監視に関する勉強会を立ち上げることを申し合わせました。

■第28回院内集会を開催しました

1月22日（水）午前11時から、参議院議員会館B109号室で第28回院内集会を開催しました。出席者は約40人でした。

はじめに、1月14日（火）に行われた東京電力との協議につき、伊藤邦夫理事から報告がありました（2ページ目の記事を参照）。

次いで、集会主題の「いま行動隊は何をなすべきか」の討議に移り、先ず塩谷理事長代行が「SVCFの原則」についてこれまでの主要な文書を基に次のように確認しました。

「当初の呼び掛け文、一般社団、公益社団の定款の基本になっていることは、事故収束作業に当たる若い世代の被爆を軽減するために退役技術者・技能者を中心とする高齢者が現場におもむいて行動するということであります。どのような方法で、どのような条件で、どのような作業に加わるかについては何も定められてはいません。これは当然のことで、方法、条件、仕事内容はその時々の政治状況、東電の状況、われわれ自身の状況によって変わるからです。」

続いて高橋正明理事が討議のための参考資料として、SVCFが福島第一原発事故収束作業にどのように関与できるかについて、SVCF隊員・賛助会員の中の原発関連技術者・研究者を対象に、2012年2月に行ったアンケート調査を紹介しました。

それによると、ほとんどの回答者が、原子炉建屋内の収束作業については、メーカーが開発した機器・装置をメーカーが訓練した作業員が操作して作業するため行動隊が関与する余地はないとしている一方で、一部の回答者が、建屋外のヤードでの瓦礫撤去、汚染水貯蔵タンクの監視などの補助的作業を行動隊が担う可能性はあるとしています。

また、回答者からは、作業の前提条件として、行動隊がどのような人材を提供できるのかを明確な形で交渉相手に示すこと、志願者の適性をチェックし、提供できる人材を選別すること、志願者の管理態勢（労務、健康、放射線管理手帳）を確立することが必要であるとの指摘がなされていることも紹介されました。

以上をもとに高橋理事は、汚染水貯蔵タンクの見廻り作業を当面可能性のある作業として提案しました。

報告をもとに討議が行われ、見廻り作業については賛否両論がありました（主な発言について詳細は2ページ目を参照）。討議を受けて、最後に塩谷理事長代行が「近く理事会を開き汚染水タンク見回り作業に参加することの是非を諮る」と述べました。

なお報告・討議の合間に、桜井宏衆議院議員（自民）が挨拶し、このほど行った浜岡原発視察について報告いただくとともに、原子力規制委員会に対して「適正な審査を望む」旨の発言がありました。

桜井宏衆議院議員

また、集会主催者の牧山ひろえ参議院議員（民主党）からは、昨年末に出した福島原発事故収束に関する政府の「基本認識」「取り組み体制」に関する質問主意書に対して、内閣総理大臣から回答があったことが報告されました。牧山議員はこれらの回答が「全く通り一遍の官僚的答弁に過ぎない」とし、「より突っ込んだ質問で追い打ちをかけていきたい」と述べました。

牧山ひろえ参議院議員

●院内集会で出された主な意見

●タンク見廻り作業についての提案に感銘を受けた。これまでSVCF設立の目的につながらない寄り道をあれこれしてきたが、行動することに焦点を当てていくべきだ。

●SVCFは、東京電力から第一原発を切り離し多重下請け構造を排して透明性のある国家プロジェクトとして行われねばならない等の4原則を2012年3月に明らかにし、「国家プロジェクト化」につき政府や国会へ申し入れしてきた。にもかかわらず東電に作業参加を申し入れるというのは整合性がない。多重下請け構造を批判しつつ作業参加を申し入れることは納得できない。

●NGOの中には、政府等への提案を行うこと自体を活動とするところもあるが、SVCFは違う。シニアが実際に行動することが基本となっている。その意味では「国家プロジェクト化」等の意見具申をすることは、行動隊の活動の小さな一部に過ぎない。「国家プロジェクトではないから行動してはいけない」というのは、厳しい言い方をすれば尻尾に犬が振り回わされるようなものだ。

●見廻り作業などに参加したければ、SVCFメンバーとしてではなく個々人としていくらでもできるではないか。なぜ行動隊の行動として東電に頭を下げて仕事をしなければならないのか。多重下請け制度の下で、下請け作業をしている人たちを差し置いて行動隊がある種の特権を持つかのようにして作業に入っていっていいのか。

●（塩谷理事長代行への質問）東電再建計画で、今後も収束事業の「東電任せ」となる方向が示されたというが、私の理解では国は別途新機構を設立して廃炉等に当たろうとしている。SVCFとしては、この「新機構」に協力して作業に参加することを考えるべきではないか。

●（塩谷）経産省が東電の再建計画を認めたことで、新機構設立などの新しいやり方は遠のいたと理解している。

●見廻り作業等に参加する場合のカギとなるのは作業報酬を受け取ることがいいかどうかだ。

●（塩谷）見廻り作業に参加した場合は、労災保険の対象となるよう、所定の報酬を得ての作業とすべきだ。

●東電の下請けで作業をしてよいかどうかについて議論があるが、私はやっていいと思う。

●漏水見廻り作業は、SVCFが行動するテストケースとして一番適している。百聞は一見に如かず、6人から10人で1チームを編成してやってみる、それで役に立たないとなればそれまでだ。

●行動隊は、軍隊で言えば予備役のようなものだ。だから、いま出番がないからといってがっかりすることはない。事故収束まで何十年もかかる。その間に作業者が足りなくなってくるかもしれない。行動隊をその時のために維持していくことに意義がある。

●行動隊は予備役ではないと思う。若者の被ばくの肩代わりのため可能な範囲でできるだけ年配者を使ってほしいと言っている。国家プロジェクト化云々の大議論より、この主張を行動隊の基本的立場として押し出すべきだ。

●実際問題として行動隊に仕事の発注は絶対ないだろう。

●発注がこないというのはその通りかもしれないが、何十回でも申し入れを続けていくことが大切だ。

●「国家プロジェクト化」への意識を持ちながら具体的行動に向けての努力を続けていくことには誰も反対しないだろう。原発事故もだんだんに風化し、行動隊への寄付も集まりにくくなっている。そうしたなかで、こうした行動隊の思いを若い世代に向けて残していける、今やっていることを広く知らせる策を模索していきたい。

■東電と協議しました

SVCF通信第46号でお知らせしましたように、福島原発行動隊は昨年11月28日に東電本店を訪れ、汚染水貯蔵タンクの見廻りに関して質問・要請書を提出しました。これに対して昨年12月26日、東電から書面での回答がありました。加えて今年1月14日には、東電本店を訪れた福島原発行動隊の伊藤邦夫理事らに対して東電側から口頭での補足説明が行われました。以下、東電側の回答の内容を要約してお知らせします。

●見廻りの実施主体について

東電直営および協力企業への委託により実施している。個別の契約内容、契約企業名については回答を控えたい。一般論として、競争発注を原則としている。経営状況、技術・技能、作業実績などを総合的に勘案している。

●見廻り作業員への講習・トレーニングについて

新規の委託の際には1週間の実地研修（OJT）を行った。また作業方法の変更があった時には2時間程度の事前講習を行っている。講習会では、パトロール要領、計測器使用方法、緊急時の連絡方法等を習得してもらう。また現場のパトロール状況を東電社員が確認、助言している。

●見廻り班の構成について

全対象タンク（約300基）を10の区域に分割し、1つの区域は同じ班が担当するようにしている。1回のパトロールには10班が必要であり、1班は3人の要員から構成されている。1日2交代制で、1日に20班、60人が必要である。休みなどのための交代要員を含めて現在120人体制。

●見廻り作業のやり方について

パトロールは1日4回行う。4回のうち1回は真夜中になる。4回とも基本的に目視である。昼間はタンクの周りをぐるぐる回るが、夜は少し離れた所から見る。また朝と夕方には線量測定も行っている。以前は水位測定もやっていたが、今はタンクすべてに水位計がついたので見回りでの水位測定はやっていない。1回のパトロールには1～1.5時間が必要で、約2㎞歩く。1回のパトロールで0.01～0.04ミリシーベルト被ばくする。

●作業員の就業時間・被ばく管理について

労働時間の管理は各雇用企業で実施しているため、当社では分からない。また被ばく管理もそれぞれの請負企業が行っているが、被ばく量は東電にも報告されている。

●見廻りの映像公開について

当社ホームページに動画を公開している。

●汚染水浄化装置（ALPS）について

ALPSは東芝による実地試験が行われている段階で、東電にはまだ引き渡されていない。質問があれば、東芝に直接問い合わせて欲しい。ALPSの稼働率が上がらない主な理由は、化学反応によって生じる沈殿物による目詰まりである。

●福島第一原発の見学について

厳しい状況の下で様々な作業が行われており、現場作業工程への影響を考慮すると受け入れることはできない。

汚染水タンクパトロールの様子（東電サイトのビデオから）

SVCF 通信

第49号　2014年3月20日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第6回理事会を開催しました

3月13日(木)、滝野川事務所で第6回理事会を開催し、2014年度の事業計画と予算を決定しました。また病気療養中の山田恭暉理事長の辞任を承認し、代わって塩谷亘弘副理事長を理事長(任期は2015年3月31日まで)に選出しました。あわせて、山田前理事長を名誉会長に選任しました。

来年度の事業計画の内容は2013年度と大きく変わっていませんが、追加の事業として、東電福島第一原発の汚染水貯蔵タンクの「パトロールに参画するために、調査・準備活動を行う」との項目を加えています。

予算については、寄附金額が減少していることから、規模を本年度の3分の1近く(2,567,000円)に縮小することにし、抜本的な経費の節約に努めることを申し合わせました。

この他、理事会では新年度における理事の任務分担を決定しました。これまで副理事長として事務局を支えてきた佐々木和子氏が副理事長の任を離れ、無任所の理事となりました。空席となった副理事長のポストについては塩谷新理事長が今後時間をかけて人選にあたることとなりました。

理事会に先立って開いた社員総会で、伊藤行夫理事の辞任を了承し、代わって杉山保隆氏を新理事に選出しました。

2014年度の事業計画書と予算書の全文は福島原発行動隊のウェブサイトに掲載します。

●理事長就任のご挨拶

塩谷亘弘

山田理事長が健康上の理由で職務の遂行が出来なくなって以来代表代行を務めてきましたが、先日の社員総会と理事会で残り任期1年間、代表理事を務めることになりました。行動隊の運営に皆様のご協力をお願いいたします。

2011年8月3日に東電・政府に提出した「退役技能者・技術者の福島原発事故収束作業への参加に関する提案」は福島原発行動隊の目的達成のための具体的提案です。この提案は今でも生きています。

2013年度の活動は、まず事故収束事業の国家プロジェクト化を実現するために、国政に働きかけるチームが関係各方面、特に党派にこだわらずにこれまでに行動隊の活動に関心を示して下さった国会議員に個別に働きかけるとともに、6回の院内集会を開催して広く国会議員に呼びかけて来ました。

モニタリングチームは20km圏内、主として川内村と楢葉町の個人住宅内・外のモニタリング作業を被災者の方々の信頼を得て継続しています。

東電に拒否され続けている第一原発の現場の作業に参画する道を探る過程で、行動隊にふさわしい作業として汚染水タンクの漏洩を見廻る作業が候補に上がり、1月30日の臨時理事会で「タンクパトロールに従事するべく具体的調査および準備作業を開始する」ことを決定しました。現在、理事と事務局スタッフが中心になって調査を進めています。

またSVCF通信とWebを活用して行動隊の主張と活動状況を発信してきました。

2014年度の活動は2013年度の活動の継続です。事故収束事業の国家プロジェクト化の実現は、東電内に分社化した廃炉カンパニーが設立されることとなり、政府・経産省ではこれまでに対症療法的に作った各種委員会を整理統合する動きが始まって、現在微妙な段階に差し掛かっています。昨年から連続して起こっている各種の事故の根本原因は、事故収束事業は東電任せではなく国家プロジェクトとして、必要とする分野に必要とする数の有能な人材を結集し、プロジェクトマネジメントの下で行うべきであるという行動隊の主張の正しさを示しています。国家プロジェクト化実現に向けて一層の努力をしなければなりません。

被災者支援活動の一環としての20km圏内の個人住宅内・外のモニタリング作業は被災者の方々の信頼を得ることができました。今後、依頼者が増加すると予想されます。被災地から離れていては判らない現地の状態を、出来るだけ多くの行動隊員が計測に参加して肌で感じていただけるようにしたいと考えています。

汚染水タンクパトロールについては、慎重に情報を収集し、事業を請け負うという姿勢で行動隊内の組織強化のプランを立てたいと考えています。

福島原発行動隊という組織を維持していくために経費を切り詰めます。川内村や楢葉町の個人住宅内・外の線量測定活動は皆様からのご寄附に支えられているお蔭で東電からも行政からも独立した第三者の立場を堅持することができています。一方で、事故後3年を経過しても当初の最大の目標であった構内作業に依然として参加出来てないことによる落胆と事故の風化は行動隊内にあっても進んでいると思われ、財政状況は甚だ苦しくなっています。

2014年度の予算額は2013年度の予算額の3分の1強とし、これまで通りのモニタリング活動を続ける一方で、事務所運営経費を含めた抜本的な経費削減の方針も3月13日の理事会で認められました。

以上の状況をご理解いただき、度々のお願いで大変心苦しいことですが、来年度も福島原発行動隊の維持のためのご寄附・ご協力を伏してお願いいたします。

■第29回院内集会を開催しました

第29回院内集会を2月27日(木)、参議院議員会館109号室において午前11時から開催しました。今回の院内集会の目的は前々回と前回に引き続き、汚染水貯蔵タンク監視作業への参加について議論することです。

初めに塩谷亘弘理事長代行から大略以下のような趣旨説明がありました。

「発足当初の2011年8月3日に行動隊が東電・政府に提案した主旨に則り、われわれは事故収束作業が国家プロジェクトになるまで座して待つことなく、労災保険等の対象となる企業体としてタンクパトロール作業に有償で携わることを東電に申し入れる。それにより現在行動隊が実際に行動している、国家プロジェクト実現のための国政への働きかけ、川内村・楢葉町など原発被災自治体との協定による20キロ圏内の住宅内放射線モニタリングに続く、三つ目の（初めて事故現場に入る）行動となる可能性を追求したい」。

続いて伊藤邦夫理事から、タンクパトロールの実践的課題の要点（作業内容、ローテーション、支給装備、健康管理、実地研修、資格など多岐にわたる）と、それを勉強するための準備会発足に関する報告がありました。

また行動隊員の所信行氏から、2月21日に行われた東電の高瀬賢三原子力安全・統括部長との会見の報告（別掲記事参照）を踏まえ、事故収束作業の業務委託とそのための資格要件(損害賠償責任能力等)に関する詳細な説明と、今後の検討課題についての所感を聴きました。

牧山ひろえ参院議員

そのあと質疑応答と意見交換に入りました。議論は業務委託の方法と形態、行動隊の主体的力量と組織体制の問題が中心となり、さらなる議論の展開を期して午後1時過ぎに閉会しました。

ご来場の国会議員は牧山ひろえ参院議員と阿部知子衆院議員のお二人。牧山さんからは「高濃度汚染水漏れの危機的現状を次の質問主意書に反映させたい」、阿部さんからは「汚染水漏れの深刻さと、被曝労働の問題にひろく注意を喚起したい」という趣旨のご挨拶を受けました。

阿部知子衆院議員

■東電本店を訪問しました

2月21日(金)、塩谷亘弘、伊藤邦夫、所信行、家森健の4氏が東京電力本店を訪問し、原子力・立地業務部長の高瀬賢三氏と会談しました。

今回の訪問は、汚染水タンクパトロールに参加するための検討作業の一環として行われました。

行動隊からは、これまで東電に対して行ってきた提言についてあらためて説明を行うとともに、汚染水貯蔵タンクのパトロールに参加するにはどのような資格が必要であるのかを質問しました。

一方、東電側からは、福島原発行動隊がこれまでどのような準備をしてきたのかという質問がありました。その上で、現在パトロールを新たに発注する予定はないとの説明がありました。

福島原発行動隊の要望を伝える所信行氏（左から2人目）。右端は東電の高瀬賢三部長

会談はおよそ1時間にわたって行われました。東電の主張は、「パトロールなどの仕事は今までの信頼関係のある者に頼みたい。またパトロールの発注の仕様は知的財産の関係もあるので明らかにできない」というものでした。これに対して行動隊側からは、「現在のパトロールの結果の信頼性が問題なのではないか。いずれにしろパトロールのやり方について具体的に知りたい」との主張がなされました。

会談の結果、今後も話し合いは続けること、次回までに東電としてどのようなことを明らかにできるか検討しておくことが合意されました。

■楢葉町で住宅内モニタリングを行いました

2月から3月にかけて2度にわたり福島県楢葉町で計4軒の住宅内のモニタリングを行いました。参加者は1回目が伊藤勝芳、高木裕之、熊谷訓行、松本猛、塩谷亘弘の諸氏、2回目が山田次郎、安藤俊夫、伊藤勝芳、熊谷訓行、塩谷亘弘の諸氏でした。

3軒のモニタリングを行った2月12日（水）、13日（木）の両日は、浜通りでは滅多にない大雪でした。私たちが行く前日、休日にもかかわらず役場職員の方が各計測現場への道路が通じているかどうかを下調べしてくれていました。依頼者宅の外周りは10~20cmの積雪でしたので、屋内だけ計測をし、後日雪が消えたら外周りを計測することにしました。

3月10日（月）は、昨年11月20日に一度計測したお宅からの依頼を受けて再計測を行いました。この地区では今年に入ってから環境省による除染が行われたことから、除染前と比べてどれほど放射線量が下がったのかを知りたいとのことでした。

前回の計測結果と比べてみると、確かに線量はかなり下がっていました。前回の測定後、依頼した方に計測結果の報告書をお送りし、高線量で除染すべき場所を写真を添付して指摘しておきましたが、その効果が出たと言えます。当日は薄日が漏れるものの小雪が舞う非常に寒い日で、外回りの計測はかなりハードな作業でしたが、有意義な成果をあげることができました。

■賛助会員の皆さまへのお願い

ご存じのとおり、賛助会員の皆様には年1,000円の会費納入をお願いしています。2013年度もあと10日余りと残り少なくなりましたが、未納の方がまだおいでになります。未納の方は納入いただくようどうぞよろしくお願いいたします。

【賛助会費口座】

●郵便振替： 00110-5-346412　福島原発行動隊会費口

●ゆうちょ銀行：〇一九（ゼロイチキュウ）店（019）当座0346412　フクシマゲンパツコウドウタイカイヒグチ

SVCF 通信

第50号　2014年4月11日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒114-0023　東京都北区滝野川7-7-7
サークル伊藤ビル302　SVCF内
電話：03-5980-8535
FAX：03-5980-8536
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

第30回院内集会を開催しました

3月27日（木）、参議院議員会館B109室にて第30回院内集会を開催しました。

杉山隆保理事の司会で午前11時に開会した集会は、まず塩谷亘弘理事長から3月13日の理事会・社員総会で決定された2014年度事業計画・同年度収支当初予算・代表役員の新人事・理事の任務分担等についての説明がありました。

続いて伊藤邦夫理事と所信行行動隊員から東電との折衝に関する報告を受けました。

そのあと今回の集会のメイン、吉野正芳衆議院議員（自民党、前衆議院環境委員会委員長、いわき市植田町出身）の「東電福島第一原発事故収束事業の現状と展望」と題する、質問への応答を含めて約1時間にわたる講演をお聴きしました。原発維持論者ながら、3・11以前から長年にわたり原発の安全性について踏み込んだ議論と提言を国政の場で重ねてきた吉野議員のお話は非常に聞き応えのあるものでした。

ご来場の国会議員は、桜井宏衆院議員（自民）、阿部知子衆院議員、河野正美衆院議員（維新）、神田憲次衆院議員（自民）の各氏で、それぞれ原発の賛否とりまぜてのご挨拶を受けました。

桜井宏
衆院議員

阿部知子
衆院議員

河野正美
衆院議員

神田憲次
衆院議員

●講演　「東電福島第一原子力発電所事故収束事業の現状と展望」

衆議院議員（自由民主党）　吉野正芳

皆さん、こんにちは。衆議院議員の吉野正芳と申します。1948年8月8日生まれです。

私、実は原発大好き人間なんです。特に環境問題を中心に取り組んできましたので、日本の国では石炭、火力は全部廃止して原子力発電に切り替えるべきだというくらい思っていたわけであります。

●保安院の独立性を

自民党の原発部会、エネルギー部会で、私と、私の同期の梶山弘志君の二人が、原発をよくするために文句ばかり言ってきた。その文句の一番の中心が保安院の分離独立です。私は大学で会計学、監査論を勉強したものですから、独立性のある第三者のチェックがいかに必要であるかということを学びました。

しかし原子力を推進するエネルギー庁と、原子力を規制する保安院が経産省という同じ屋根の下に住んでいる。これはおかしいだろう。同じ屋根の下にあるものが独立性のある第三者チェックをしていくことはできない。そこで保安院の経産省からの分離独立をずっと言ってきました。そしてやっと10年たって、自民党のエネルギー提言書の中にたった一行です、「保安院の分離独立を検討する」という一行が入りました。私も梶山君も本当に嬉しかったです。でも10年かかったんです。そして「検討する」という一行が入って半年か一年以内にこの大事故が起きたのです。

●事故は人災だった

私は本当に責任を感じました。もっと早く保安院が分離独立して第三者の目で原子力発電所の規制をしていればこの事故は回避できたと思います。政府事故調などいろいろな調査があり、私も調べました。これは人災です。

9.11のテロの時に、アメリカは、原子力発電所もテロで襲われる可能性があるということで危機管理のマニュアルを作りました。でもこれは国家機密ですから文書では教えられません。原子力保安院をアメリカに呼んで口頭で教えたんです。それでもやらなかった。すべての電気が止まった場合にはこうしなさいとあったんです。でもやらなかったんです。ですから私は本当に人災だなあと思います。

●福島第二原発

福島第二原子力発電所も同じように津波を被って全部濡れてしまいました。配電盤も全部塩水に浸かってパーです。でもたまたま鉄塔が倒れませんでした。だから第二原発の職員の方々は太くて重いケーブルを自力で担いで全部つないだ。モーターは日立製作所から、配電盤は柏崎から持ってきて、メルトダウン寸前で電気を通してセーフにしたんです。

このことはあまり報道されていませんが、みんなが海から山側へと避難して大渋滞になりましたけれども避難

した方々は冷静でした。誰も追い越しをかけなかった。だから山から海に来る車線はガラガラだった。この車線を使って自衛隊、警察が、そして配電盤などの荷物が浜の方に来たんです。支援物資が来れた。だから第二がセーフになったのです。

●原子力規制委員会の設立

私は当時は野党でしたから本当に忸怩たる思いでした。私は塩崎先生など5、6人で、公正取引委員会と同じ独立性のある三条委員会の原子力規制委員会という案を作りました。完全にわれわれ野党の案が通ったということです。本当なら、独立性のある規制当局がやっとできたと万歳三唱して喜ばなければならないはずなんですけれど、この事故を起こしてしまったのは私に至らなかった部分があるからと、少しも嬉しくありませんでした。

でも生みの親である私から見ると、今の規制委員会は独立性というところをちょっと勘違いしているように見えます。独立性というのは誰とも会わず、話さないことだ、孤立イコール独立性だというきらいが見られる。

しかし規制委員会には強力な権限と身分保障を制度的に与えた。総理大臣でも国会の承認がなければ5年間クビにできないんです。何も怖いことはない。そんなにびくびくするな、色々な方々ともっとコミュニケーションを図れと、私と塩崎先生が先日意見を申し述べてきました。

●国も責任を負っている

私が事故後、テレビ中継もしている予算委員会で菅総理に、原子力政策を推し進めてきた国にも事故の責任はありますかと質問し、菅総理は連帯責任がありますと答弁した。私は、今は賠償責任が東電だけにしかないが、国が責任を果たしてもいいだろう、国も窓口を作れ、と言ったら経産大臣が出てきて、いや賠償は東電ですと賠償から廃炉まで全部東電におっかぶせてしまいました。

国はただ後ろにいるだけというのが民主党政権の時だったんですけれど、われわれが政権を奪還してからは、党の復興加速化本部の中で、国が責任をきちんと果たすようにすべきだと私は口が酸っぱくなるほど言ってきた。その提言が採用されて、国と東電が一体となった廃炉の組織ができる。今法案が出ています。この組織で国はカネも出す、汗もかく、一体となってやろうと、まさに私が一番最初に東電と官庁に連帯責任があるという答弁を総理から引き出した、それが今、わが党の政権になってから実現したということであります。

●本物の鉄腕アトムを作り出す

事故を起こした原子炉は人間が近づけませんから、ロボットですね。国家プロジェクトで本物の鉄腕アトムを作る、と言っているんですけれどまだ採用されない。

アメリカは、10年以内に月に行って帰ってくるというアポロ計画をやりました。これには莫大なカネがかかりました。でもこれによるイノベーションの成果がコンピュータ産業など新しい産業を生み出し、アメリカの経済を潤したのです。

日本も本物の鉄腕アトムを作れば、廃炉もできるし、労働力不足も解決する。いろいろな分野で新しい産業が生まれ、日本国のドル箱になるだろうと言っていますが、なかなか採用されない。

廃炉まで40年という長い期間がかかると言われていますけれど、技術革新をすれば10年は短くなる。ということはあと30年。今私は65歳ですから95歳になります。廃炉の姿を見て死にたい。95までなら何とかがんばれば生きられる。原子力を推進しあれだけの事故を起こした責任の一端を担っている吉野正芳は真っ平らな廃炉の姿を見てあの世に行きたいという希望をもって身体を鍛えているところです。

質問：なぜ10年もかかったのか。
吉野：主張したのが私と梶山議員だけだったからだ。壁が非常に厚かった。東電代行という言葉がある。保安院ができたとき、チェックする力が国にはなかった。だから東電がチェックした。保安院のチェックは儀式だった。町の人から聞いた話だが、定期検査を早く終えると報奨金をもらえるので、傷が見つかっても次の検査まで黙っている。保安院も知っていたはずだが報告しなかった。それほど意識が低かった。
質問：国と東電の一体化についての法案についてもう少し具体的に説明してほしい。
吉野：東電は倒産会社、ゾンビ会社になっている。その親会社が、国の機構である損害賠償支援機構だ。この親会社に廃炉もやらせる。親会社は国の株式が100パーセント。東電と親会社が一体となる。連帯して責任を持つ組織だ。東電の廃炉カンパニーはその手足だ。また各メーカーの技術者も参加する。
質問：今でも原発大好きか。
吉野：核分裂はゴミを出す。これを人類はコントロールできないと思う。隕石が落ちる確率はゼロではない。今度の事故を踏まえてそう思う。40年でゼロという立場だ。それまでは過渡期だ。何のために規制委員会を作ったのかと言えば原発を動かすためだ。
質問：福島第二はどうなっているのか。
吉野：第二は直せば動かせる。しかし福島県民は廃炉だと言っている。
質問：隕石よりも戦争の確率がずっと高い。敵にとって原発は巨大な核地雷だが。
吉野：原発にはテロのリスク、戦争のリスクがある。これはだれもこれまで考えてこなかった。
質問：タンクパトロールを東電に申し入れている。なかなか受け入れてくれないのはなぜか。
吉野：ゼネコンにすべて任せた方が楽だという考えなのではないか。
質問：核のゴミの処理についてどう考えているのか。
吉野：最終処分場を造らないといけない。勉強会をやっているが、岩盤に貯蔵する。一番大事なのは火山がない空間であることだ。候補地は南鳥島など3つある。

■山田前理事長の近況

ご存知の通り、山田前理事長は昨年以来闘病生活を続けております。昨年4月以来、二度にわたる食道がん手術を終え、その後の抗がん剤治療中には一時期事務所へ顔を見せることもありました。しかし、その後転移が検出され、その治療を行っておりましたが完治には至っておりません。

■事務所を移転します

4月28日に福島原発行動隊の事務所を移転することになりました。新事務所の連絡先は以下の通りです。

〒105-0001 港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館2F 32
エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
Fax：03-6441-2573

SVCF 通信

第５１号　2014年5月23日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6442-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第31回院内集会を開催しました

４月24 日（木曜日）、参議院議員会館B102室で第31回院内集会を開催しました。

杉山隆保理事の司会で午前11時に開会。まず塩谷亘弘理事長から楢葉町で行っているモニタリングの結果に基づき、「福島原発行動隊のモニタリング活動等」について説明がありました。（右欄参照）

続いて、日本弁護士連合会の災害復興支援委員会委員として原発事故被害者等のための法律相談に当たってきた弁護士の小林玲子さんが「原発被災被災者の苦悩」と題して講演。法律相談で被災者と接してきた経験に基づく大震災と原発事故による被害の実態をつぶさに語られました。(下欄参照)

その後、「原子力損害賠償支援機構法の一部を改正する法律案」につき、経済産業省資源エネルギー庁の山口仁原子力政策企画調査官と内閣府原子力災害対策本部廃炉・汚染水対策チーム事務局の相部信宏課長補佐がその概要を説明しました。(2頁目を参照)

なお、最近毎回のように参加いただいている桜井宏衆議院議員(自由民主党)が挨拶し、近況報告を行いました。

桜井宏衆議院議員

●福島原発行動隊のモニタリング活動

塩谷亘弘

環境省の「追加被曝線量年間1mSvの考え方」と題する資料では、屋内の空間線量率は屋外の線量率の40%と仮定しています。しかし福島原発行動隊が川内村や楢葉町で行った測定結果から見ると、この「一律40%」は誤りで、実際には70～80%に達しています。

依頼者の要請に基づいて行う行動隊のモニタリング活動は、依頼者が帰還の判断をするときの材料の一つとして非常に役立つばかりでなく、再除染の必要性を示す材料にもなります。

われわれは、単なる政策提言団体ではなく、行動する団体です。行動隊本来の目的である福島第一原発構内での活動をするには至っていませんが、その周辺で行っているモニタリング活動は公益法人の名にふさわしい重要な活動です。

●原発被災者の苦悩

小林玲子

チェルノブイリ原発視察

2013年5月、日本弁護士連合会（日弁連）の災害復興支援委員会委員としてウクライナを訪問し、チェルノブイリ原発の廃炉の進行状態と低線量被曝地域における健康状態の調査を行った。

実情は、密閉状態が保たれている「石棺」といえるものではないことを知った。チェルノブイリの4号機は事故当時から密閉されていない。屋根には穴が沢山開いたままだ。

事故から28年経過しているが、視察地点（4号機から300メートルの広場）の放射線量は4マイクロシーベルト程度もあった（通常の100倍位）。

原発建物は老朽化が激しく、崩壊の危機にある。2012年2月には、屋根の一部が雪の重みで壊れた。劣化が進んでいるのに有効な手立てが打たれていない。今回の政変で補修工事の進行は大幅に遅れるものと思われる。

チェルノブイリ原発は廃炉の道筋すらついていない。ウクライナだけでは、到底、廃炉にすることはできまい。

2011年3月11日

大震災と津波で家・仕事・家族の命を失った方たちの心情が痛いほど胸に伝わってきた。このとき私自身が人生の苦境に立っていたからだ。

弁護士業、育児、家事の三正面で奮戦し無理をし続けたため眠れなくなり、食欲もなくなって医師にうつ病と診断された。加えて配偶者との関係が悪化して離婚。離婚の条件で、子どもは夫側に引き取られた。

私は、仕事も家族も、自分の産んで育てた子どもすらも失って、一人ぼっちになった。

このように人生のどん底を経験している中で、私は3/11を迎えた。

日弁連は事故対策本部を立ち上げ、無料電話相談や対面相談など大規模な支援活動を始めた。相談結果をすぐにデータとして整理し、立法事実を明らかにして、国会議員へのロビー活動を行った。それが被災ローン減免に関する金融庁関連のガイドラインに繋がった。（2頁へ続く）

（1頁から）
被災時のローン減免制度の設立は、阪神・淡路大震災の時からの被災者たちの大きな夢であった。震災で、住宅が崩壊しても、ローンは残る。そして、新しい家を建てようとすると、残ローンを支払いながら、さらに二重にローンを組まなければならなくなってしまう。これは、被災者の生活復興を大きく阻害する。阪神・淡路では、二重ローンの重さに耐えかねて、多くの破産者や経済苦を理由とした自殺者が出たという。

この制度は、金融界の強い抵抗にあい、立法化にまでは至っていない。これが今後の課題である。

一斉相談会の際に私は、仙台に置かれた日弁連災害対策本部の出先機関で相談に当たらせていただいた。被災者でもある仙台の弁護士の方達は、ガスが通らずお風呂にも入れない状況が続くなど厳しい条件の下で奮闘された。時には大きな摩擦がおきることもあった。私は現地のご努力の支援で、毎日、祈る思いで相談に当たった。

原発賠償問題

国の原子力紛争審査会は、原発事故の賠償内容について平成23年8月に中間指針を出している。それによると、

① 慰謝料は原則月額10万円とする。
② 事故後半年の経過からは、慰謝料は半額（月5万円）とする。
③ 避難生活に伴う「生活費の増加分」は、慰謝料の月額10万円の中に含まれるものとする。

これを受けて、東京電力は、「ご請求書」を作成し避難者に送付した。

この「ご請求書」は分厚いものであったが、避難者が現実に必要としている以下のような多くのものが請求できないことになっていた。冷蔵庫、洗濯機、炊飯器、食器、TV、掃除機、寝具、こたつ、自転車などの家財道具、避難生活に伴う食費・教育費・交通通信費・被服費などの増加分、線量計の購入費、ペットに関する費用などである。

東電は、紛争審査会指針に沿ってこれらは「月額10万円」の慰謝料の中に全て含まれているとした。

日弁連は、被災者の実情を無視するこうした紛争審査会中間指針に異議を唱え、会長声明等を出した。

他方、双葉町の井戸川町長（当時）からの要請を受けて「やさしい原発事故損害賠償申立書」を小林が書き上げた。この申立書が賠償問題に関わる弁護士によって広く活用された結果、国の紛争審査会が出した原則は修正適用されるようになった。紛争センターの和解案1000件の中には慰謝料を半額5万円にしてしまう和解案は1件もない。

また国の指導によって、東電への直接請求においてもこの新しいルールに東電は一定程度従うようになってきた。

「慰謝料」については、紛争センターは「原則10万円」に固執していたが、厳しい避難生活の現状には合わないことを認めた。個別の事情を勘案しながらではあるものの、月額1割増し、2割増し、3割増し、5割増し等の慰謝料を認める和解案も出るようになった。

私の作成した「やさしい申し立て書」が、原発賠償問題の基盤を変化させる一助になったと自負している。

●原子力損害賠償支援機構法改正案について

山口調査官による説明の主要なポイントは以下の通りです。

●法律改正の趣旨は、原子力損害賠償支援機構の業務に廃炉関係業務を追加することにある。これにより国が前面に出て廃炉に取り組む体制を構築する。
●機構の名称を「原子力損害賠償・廃炉等支援機構（通称：賠償・廃炉・汚染水センター）」に変更する。
●機構に廃炉等関係業務の意思決定機関として「廃炉等技術委員会」を設置する。
●機構の新たな業務として廃炉の適切な実施確保のための助言・指導・勧告を追加する。
●廃炉に関する研究開発を推進する。
●廃炉の実施体制に対する国の監視機能を強化する。

（以下略）

山口調査官の説明に対して、集会主催者の牧山ひろえ参議院議員が、「国が前面に立って対処する」ということで原発事故収束事業の責任のあり方が変わるのか、実際どのような予算、技術陣容によって行われるか、現状とどう変わるのかを再三にわたって質問しました。

山口調査官は、「責任」については事業実施主体である東京電力にあることが変わるものではないとした上で、この法改正で新設される技術委員会によって国が東京電力に対してより踏み込んだ支援・監視体制をとれるようになるという趣旨の回答をしました。

他方、この「支援・監視体制」のための予算等については、「法案審議の途中」ということで、今後明確にしていくべき問題点として残されました。次回5月29日の院内集会では、本件に関する質疑応答をさらに継続することが確約されました。

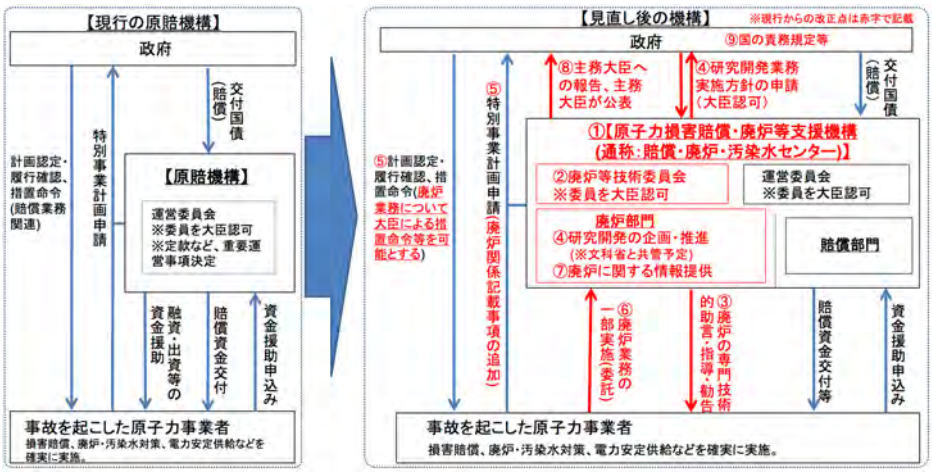

SVCF 通信

第52号　2014年6月27日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

追悼

前理事長の山田恭暉さんが一年有余の闘病のすえ、2014年6月17日に75年と3ヵ月の生涯を終えました。謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈りいたします。

福島原発行動隊の出発点は、2011年3月30日に山田さんが発した「福島原発冷却系復旧老年決死隊の結成提案」に遡ります。まだこの時点では応急的な冷却設備の設置作業が緒に就いたばかりで、更なる暴発の危険性は予断を許さぬ段階にありました。

その現状に対するベテラン技術者としての危機感、原発による電力を享受してきた世代としての責任感が山田さんを駆って、放射線被曝の害が相対的に少ない高齢者が春秋に富む若い人々の被曝労働の肩代わりをするという、前代未聞の着想に至らしめました。

この理念を余人に先駆けて提唱した山田さんが、それに共感して呼応してきた多くの人々の先頭に立ち、福島原発行動隊の本来の目的を実現するために力を尽くし、さまざまな可能性を求めながら初志を貫いて、内外にわたり精力的に活動したことは、皆様のご存知のとおりです。昨年春から病に伏し、第一線から退くことを余儀なくされてからも、山田さんは気力旺盛に行動隊への助言と指導を続けてくれました。

そんな山田さんが薬石効なく身罷ったことは、私たちにとって痛恨の極みでありますが、緩和ケアに入って死に備える山田さんの去就は実にみごとなものでした。いまはただ安らかに眠られることを祈念するばかりです。山田さん、お疲れ様でした。

公益社団法人　福島原発行動隊

■第32回院内集会を開催しました

5月29日(木)午前11時から第32回院内集会を参議院議員会館B109号室にて開催しました。テーマは、5月14日に成立し21日に公布された「原子力損害賠償支援機構法」から「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法」への改正に関する討議です。前回の院内集会で、改組される新機構について説明を受けた経済産業省資源エネルギー庁の山口仁原子力政策企画調査官と内閣府原子力災害対策チーム事務局の相部信宏課長補佐を再度お呼びし、今回は行動隊からのさまざまな質問に答えていただく形で集会は進行しました。

初めに岡本達思理事から機構改革についての解説と、用意した7項目の質問の説明があり、11時半に予定された二人の担当官の来場を待って、質疑応答が始まりました。延べ10数名からの多岐にわたる質問や要望と、それに応じる両担当官の、ときに猛烈な早口になり、ときに不得要領にもなるけれど、福島原発行動隊の目的はよく心得ている答弁とのやりとりは予定の1時間を超え、今後の廃炉事業の動向を知る上でそれなりに意義のある集会を終えました。

牧山ひろえ
参議院議員

桜井宏
衆議院議員

来場の国会議員は桜井宏衆議院議員（自由民主党）、牧山ひろえ参議院議員（民主党）、郡和子衆議院議員（民主党）。桜井議員からは福島原発事故収束と被災地復興に関する新情報が提供されました。

■「原賠・廃炉機構」で何が変わるか

以下、山口調査官と相部課長補佐による説明および質疑の中で出された事項をまとめました。

●日程

5月14日、参議院本会議で自民党、公明党、民主党などの賛成で可決成立し、21日に公布された。公布後3ヵ月以内の施行ということで、8月中下旬を目処に現在具体的な準備作業を行っている。ただ実際の施行日をいつにするかはまだ確定していない。

●会議体を整理した

（乱立していた）会議体については昨年末に一本化することを決めていて、実施されている。具体的には、「廃炉対策推進会議」は「廃炉・汚染水対策関係閣僚会議」に一本化し、機能を統合した。

●政府関係の会議体・組織はすべて存続している

（「廃炉・汚染水対策チーム」「廃炉・汚染水対策現地事務所」「汚染水処理対策委員会」「原子力災害現地

対策本部」「汚染水対策現地調整事務所」など既存の組織・会議体はどのように整理されたのか、との質問に対して）配布資料の体制図はあくまでも機構に焦点を当てたものであり、政府関係の組織・会議体はスペースの関係で記載していないだけで、すべて引き続き存続している。政府関係の会議体で整理されたのは前述の「廃炉対策推進会議」のみである。

廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議が政府の責任部局であり、これを支える実務部隊は変わっていない。たとえば「廃炉・汚染水対策チーム」は省庁横断の組織として存続している。

●国家プロジェクトとして進める

国が国家プロジェクトとして進める意図があるのかということについては、そのつもりだ。ただ国家プロジェクトを具体的にどのようにやるのかについては色々なやり方、ご意見がある。その中で政府・与党として今回のようなやり方を選んだ。すなわち技術的な戦略を作る部隊をしっかりと作る、廃炉に向けての実施そのものは東電に引き続きやっていただく、それをしっかりとサポートする部分と監視する部分の両方を強化しようということだ。

●事故が収束したとは考えない

国会などでの答弁で総理自身が明確に言ったことであるが、前政権が言ったような収束宣言という立場はとらない。やるべきことが山積しているという現状認識をした上で、廃炉に向かって全力で取り組んでいくというのがわれわれの立場である。安易に収束という言葉を使っていない。

●廃炉の費用を機構が出すのではない

機構が東電に対して行う資金交付の対象は損害賠償と法律に明確に書いてある。ただ除染などについては交付金を充てうるという解釈をしてきた。

他方、廃炉に関する費用は東京電力が自分で拠出する。機構が支援するのはあくまでも助言・指導と研究開発だ。負担金を東電の事故処理費用にあてるわけではない。廃炉部門にかかわる出費として想定しているのは技術委員会の下で働く50人前後のスタッフの人件費とそれにともなう間接経費のみだ。

●東電を一体的にしっかり監督する

ゼロから廃炉の機構を作るよりも原賠機構の業務に廃炉を付け加える方がベターだと思った最大の理由は、実施主体である東京電力を一体的に監督するのが望ましいと考えたからだ。別組織を作ってしまうと組織間で調整しなければならなくなってしまう。

●機構は汚染水対策も担う

機構の名称には「廃炉」の文字しか入っていないが、汚染水の問題も当然担うこととなる。

●機構の業務は戦略策定と研究開発である

日々のトラブルへの対応は政府もやっており、機構でやることは想定していない。機構の業務は、廃炉に必要な技術に関する研究開発と、それに基づく廃炉実施戦略の策定である。

●技術委員会の下に廃炉部門を置く

廃炉実施戦略を策定する技術委員会を置く。非常勤で月に1、2回会議を開く。その下に常勤で50人ほどの専門家を集めた廃炉部門を置く予定だ。企業からの出向が多くなると思うが、その際、出身企業との関係をどうするかは論点としてある。海外の知見を入れることが望ましいと思っているが、その具体化は今後の検討課題だ。

●中期的な人員の確保は重要な問題である

機構と東電が協力して作成する特別事業計画には、どういう体制で廃炉を実施していくのかについて記載することを新たに求めている。これを政府がしっかりチェックする。

●透明性が大事である

技術委員会の議論はしっかりと公開していく。

■楢葉町での住宅モニタリングは続いています

最近では5月20日（参加者伊藤邦夫、高城裕之、中村敏広、丸洋一、測定1軒）、6月3日（参加者は塩谷亘弘、熊谷訓行、伊藤勝芳、鈴木尚雲、測定1軒）、6月17日（参加者は伊藤邦夫、伊藤勝芳、熊谷訓行、平井秀和、測定1軒）に行って来ました。中村さんは香川県から、丸さんは愛媛県から参加して下さいました。

今年4月以降でも14軒の測定を行いました。楢葉町の合計は32軒になりました。現在測定しているのは除染済みの家です。除染前に測定した家もあります。この場合には同じ場所で除染前後の線量を比較することができます。楢葉町は来年4月に帰還する予定のようです。今後もモニタリングの申し込みは続くと思われます。皆様の参加をお願いします。(伊藤邦夫)

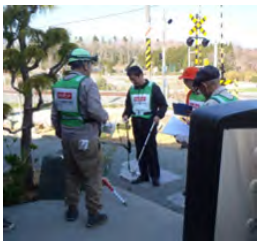

■映画『家路』によせて

杉山百合子

主役は、行動隊もお世話になっている川内村の大自然と農地。その深い迫力が印象に残ります。

実際に村で米作りを続けている秋元さんの大きな協力のもと、農家としての一家の姿が立ち現れます。だから風景になじんでる。母親役の田中裕子が、もう少し日焼けしたりシワがあった方がリアルだけどそこはしょうがない。内野聖陽はちょっとスマートすぎるかな。

言葉は少ない映画です。人間の方の主役、松山ケンイチが一番セリフが少ないのじゃなかったでしょうか。だから彼が、義兄と、旧友と、母と、交わす言葉が残ります。

人の中で一番存在感があったのが安藤サクラ。全然違うことを語っているのだけど、あまり語らない松山ケンイチの代わりかな、と思うような言葉もあって、私としては一押しにしたいです。

「原発事故を扱った映画」というくくりで見られるのかもしれないけど、「ここで、生きていく。」このコピーがすべてです。

（映画館を出て、「なんでここで暮らしちゃいけないんだ、文句あるなら矢でも鉄砲でも持ってこい！」と、夜道に吠えてしまったのは内緒です。）

SVCF 通信
第53号　2014年7月11日

公益社団法人 福島原発行動隊
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■理事会・社員総会を開催しました

6月23日（月）午後2時から、日比谷図書文化館セミナールームで、公益社団法人 福島原発行動隊の理事会、社員総会を開催しました。

まず定時理事会を開き、2013年度事業報告ならびに決算が承認されました。

この後、理事会を中断し、定時社員総会を開きました。

定時社員総会では以下の4つの議案が出され、いずれも承認されました。

第一号議案　2013年度事業報告並びに決算報告
第二号議案　2014年度事業計画並びに2014年度予算
第三号議案　定款第2条の変更
　現：第2条　当法人は、主たる事務所を東京都北区に置く。
　新：第2条　当法人は、主たる事務所を東京都港区に置く。
第四号議案　当法人の今後の方針案

なお、第四号議案については、その詳細な検討を理事会に付託することとなりました。

社員総会後、定時理事会を再開し、「定款第60条に基づき、当法人の主たる事務所を港区虎ノ門二丁目2番5号に置く」との議案が承認され、閉会しました。

■第33回院内集会を開催しました

6月26日（木）午前11時から参議院議員会館B104号室で33回目の院内集会を開催しました。初めに塩谷亘弘理事長が同月17日に死去した山田恭暉初代理事長への弔辞を述べ、一同で黙祷、さらに牧山ひろえ参議院議員から故人を偲ぶ挨拶をいただいたあと、岡本達思理事の司会で本題に入りました。

今回の集会は、国立国会図書館の調査員の方々をお呼びして、「福島第一原発事故への対応」について聴くことが目的です。当日は国会図書館から「調査及び立法考査局経済産業調査室・経済産業課／社会労働課」から4名の調査員が来場され、あらかじめ当方から提出しておいた質問事項に基づき、「原子炉の冷却、燃料デブリ取り出し」「汚染水」「敷地内線量低減」「労働・雇用の実態」の現状と展望に関し調査結果をまとめた文書に沿って報告してくださいました。

そのあと質疑応答に入りました。国会図書館調査員の職務は国会議員の職務の遂行に役立たせるため諸々の資料・情報を調査・整理することであり、政策の作成や判断に立ち入る筋合いは全くないのですが、冒頭で質問に立った牧山議員が事故対応に関する個々の調査員の所見を問うたことにいささか驚きました。さらに驚いたのは4名の方々が、おそらく答え得るぎりぎりの範囲で、それなりに応じてくれたことです。その誠実な姿勢に感銘を受けました。

また、行動隊のウォッチャー・チームの仕事が国会図書館の調査室と比べて遜色のないことも、今回の集会で立証されました。同チームのスタッフと調査員の方々との問答には同じデータマンとしての共感がうかがえ、前回と前々回の院内集会における行政官僚とのやりとりと違い、気持ちの良い院内集会になりました。（平井吉夫記）

在りし日の山田さんを思い、語り合う夕べ
■「山田恭暉さんを偲ぶ会」を開催します

1年有余の闘病の末、2014年6月17日に75年と3ヵ月の生涯を終えた（公社）福島原発行動隊の初代理事長、山田恭暉さんを偲ぶ会を、この7月に開催いたします。少年時代から大学、就職、その後の様々な活動を通した友人や知人が一堂に会して故人を偲び語り合うひとときに、多くの行動隊員や賛助会員やこの間関係された皆様のご参加をお待ちしています。

■日時：7月29日（火）午後16時30分−19時15分
■会場：憲政記念館（東京都千代田区永田町1-1-1　℡：03-3581-1651
■会費：8,000円（平服による立食形式の懇親パーティ）
■参加申込：7月17日（木）までに葉書/FAX/メールのいずれかで、下記までお申込みください。
・葉書：〒105-0001 東京都港区虎ノ門2-2-5 共同通信会館２F-32 エコホールディング（株）内 公益社団法人福島原発行動隊　「山田恭暉さんを偲ぶ会」担当
・FAX：03-6441-2573
・メール：svcf-admin@svcf.jp

■原発ウォッチャーの活動にご協力ください

原発ウォッチャー•チームは、東京電力のサイトに頻繁に掲載される政府の諸委員会や東京電力の資料を分析して月例報告書を作成し、福島原発行動隊のウェブサイトで毎月公表しています。

また原発ウォッチャー•チームのメンバーを中心に、日経、朝日、読売、毎日、東京、NHK、福島民報の原発関連の記事を収集し、それをもとに月例報告書別紙(東電以外のソースからの情報）としてやはりウェブサイトで公表しています。

これらの作業を少しでもお手伝いいただける方を募集します。具体的な作業は以下の通りです。

(1) 原発ウォッチャー•チームに参加して、東電等の資料を分析し、報告書にまとめる作業（テーマ毎に分担します）。月に一度開かれる会議に出席いただきます。

(2) 新聞のどれか一紙を担当して、原発関連記事を切り抜き、内容を要約して表計算ソフトに入力する作業。

(3) 月例報告書別紙の校正作業

(2)と（3）についてはご自宅で作業いただけます。

お手伝いいただける方は事務局までご連絡ください。

■SVCFのモニタリング活動について

モニタリングチーム責任者　塩谷亘弘

一般に、放射性物質で汚染していると疑われる場所での取るべき行動の大原則は、何よりもまず放射線量の測定・記録（モニタリング）である。未知の線量の場所に最初に立ち入るのは計測者である。場合によっては大量に被ばくする可能性がある。

放射線量測定結果に基づいて全ての現場作業手順が立案され、実施に移される。放射性物質で汚染していると疑われる場所ではモニタリングは不可欠な作業である。

●政府・東電への提案がSVCFのモニタリングの出発点

SVCFモニタリング活動の始まりは2011年8月3日に政府・東電に提出した提案に遡る。

提案では、1) 原発内および周辺 20km 圏内（高濃度汚染地域も検討）の環境汚染モニタリングへの参加と2) 原発内および周辺 20km 圏内を含む高濃度汚染地域の瓦礫処理、除染作業への参加があげられている。モニタリングが第１番に提案されている。

当時念頭にあった具体案は、F1構内の作業現場での放射線計測者になることと、東電担当の20km圏内の環境放射線の定点（定点数55）計測を請け負うことであった。どのような放射線環境下で事故収束作業が行われるかを調べ記録に留め、特に高線量下の現場技術者・作業員の作業計画の立案と被ばく管理に寄与したいという願望と環境放射線の変化の推移を克明に記録し次世代に伝えたいという願望があった。

●川内村でモニタリング活動を開始

しかし、国・東電が行動隊を受け入れる見通しが立たないうちに、東部が20km圏内にかかる川内村が帰村宣言をした（2012年1月末）ことを受けて、程度の差は歴然としているが放射性物質で汚染されているという点ではF1構内も20km圏内も同じことであり、どのような放射線環境下に被災者が戻ることになるのかを計測し記録に留めることは被災者支援の一つとしても重要な仕事であると考えた。

国・東電を相手にした高線量率下の計測作業参加の実現を追求しつつも、取りあえず、行動隊の持てる力を発揮する場所として川内村を選び、依頼を受けて個人住宅内の線量率の計測をすることで被災者の支援をすることとした。

●家屋内のモニタリング

国と地方自治体が行う除染（公的除染）は、個人住宅の屋根と壁面と敷地内について行うことになっている。その作業の概要は、屋根と壁は表面に残留する放射性物質を含む塵埃を高圧水で洗浄したり化学雑巾等で拭き取る、犬走りなどのコンクリート表面はブラッシングして残留している放射性物質を除去する、地面の表土を剥ぎ取り客土として砂利を入れる、植栽のある部分は地表面の草や落ち葉を除去して客土として山砂を入れる、などである。

しかし、国も地方自治体も１日のうちで十数時間滞在することになる屋内に放射性物質が侵入していないか、部屋ごとの線量率はどのように分布しているのかなどの詳しい計測は行わない。

●行政の谷間を埋める

楢葉町の比較的平坦な地区では広い敷地に２世代、３世代が共に暮らす大きな住宅が多くあり、敷地と住宅を守る防風林もあれば敷地に隣接して広い田畑や林が広がっている場合もある。所謂生活圏が非常に広い場合には除染漏れとしか考えられない部分が残されている。

一方、川内村のように林業が盛んであったところでは住宅のすぐ裏が杉林や山になっている所があるが、森や林については敷地境界から20mの範囲でしか下草の刈り取り、落葉のかき取り、枝打ちなどが行われていない。国や地方自治体の画一的な除染では、被災者が帰還できるかどうかを確信をもって判断できるデータが十分に提供されているとは考えられないのが現状である。

行動隊は2012年9月より川内村と、2013年10月より楢葉町との間で覚書を交わし、行政の手の届かない谷間を埋める仕事として、被災者の依頼を受けて屋内・外、敷地内であっても公的除染の手が入っていないと思われる部分の線量率を計測する作業を行い、依頼者にその結果を報告している。

●健康への影響について断言しない

低線量被ばくの健康への影響について、科学的には“影響がある”と立証されていないし“影響がない”とも立証されていない。被ばくの影響は様々であり、疫学調査が可能である癌（甲状腺腫瘍や白血病など）の発症もあるし、疫学調査には向かない対象、チェルノブイリの臨床医が報告するような子供の免疫系や循環器系の不調もある。

したがって、行動隊としては、健康への影響が“ある”とか“ない”とかについて断定的に発言することは出来ないし、被ばく許容限度（例えば年間1mSvならば許容するとか20mSvまでは許容するとか）についても断定的発言は出来ない。

行動隊として出来ることは、どのような放射線環境下にあるかを知ることを望む被災者のために計測し、その結果を知らせることである。その結果についての判断は依頼者に委ねている。（次号に続く）

SVCF 通信
第54号　2014年8月1日

公益社団法人 福島原発行動隊
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■シンポジウムを開催します

福島原発行動隊は9月27日（土）午後1時から、早稲田大学キャンパス15号館で、シンポジウム「福島原発の収束・廃炉を考える ー私たちに何ができるかー」を開催します。詳細は近日中にお知らせいたします。まずは豪華なパネリストをご紹介しておきます。

シンガーソングライター
えりのあ氏

東京電力常務執行役・福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント
増田尚宏氏

ジャーナリスト
岸井成格氏

株式会社東北エンタープライズ会長
名嘉幸照氏

公益社団法人福島原発行動隊理事
岡本達思氏

元政府事故調査・検証委員、九州大学教授
吉岡斉氏

NPO法人神田雑学大学理事長
吉田悦花氏
（ファシリテーター）

■それぞれが、それぞれの想い出を胸に
「山田恭暉さんを偲ぶ会」開催

永い闘病の末、去る6月17日に永眠した公益社団法人福島原発行動隊の生みの親、山田恭暉初代理事長の在りし日の功績を讃え、想い出を語る「山田恭暉さんを偲ぶ会」が、7月29日(火)の夕刻より東京・永田町の衆議院「憲政記念館」において開催されました。

北は北海道から南は九州まで、全国から参加された方は総勢120名に及びました。各界から様々な方々が、そして20代から80代の方までが集まり、山田さんの広い交友と深い親交があらためて確認されました。

■汚染水タンクパトロールを巡る東電との対話

2013年の夏に福島第一原子力発電所の構内で汚染水貯蔵タンクから汚染水の漏れが生じる事故が発生し、東京電力はタンクの定期見回りを始めました。

昨年10月以降、三度にわたる院内集会での討論と、二度にわたる理事会での議論の結果、「東京電力福島第一原子力発電所構内汚染水貯留タンクのパトロールに従事するべく、具体的調査および準備作業を開始する」を福島原発行動隊の2014年度の事業計画に入れることが決定されました。

これと並行して、昨年11月から今年3月にかけて三度にわたり東京電力を訪れて、タンクパトロールの現状や、タンクパトロールを受注するための資格・手続きなどについて質問を続けました。

以上のような経緯を経て、今年6月6日の会談において、東京電力から「弊社福島第一原子力発電所構内における作業の請負について」という文書（2014年5月30日付け）が行動隊に手渡されました。

以下にその全文を掲載します。（伊藤　邦夫）

公益社団法人　福島原発行動隊
理事長　塩谷　亘弘　様

東京電力株式会社
原子力安全・統括部長
高瀬　賢三

弊社福島第一原子力発電所構内における作業の請負について

貴法人より、弊社福島第一原子力発電所構内のタンクパトロールの作業請負等についてご照会いただいておりますが、弊社といたしましては、下記の事情から貴法人に直接作業を発注することは難しいと考えております。

大変申し訳ありませんが、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

記

○タンクパトロール作業にかかる契約は既に締結済みであり、現時点で、作業員は不足していないこと。また、今後も作業員を確保し、かつ現場の作業品質を向上させるため、弊社は、福島第一原子力発電所における請負契約については、継続的な契約を基本としていること。

○弊社は、作業員の確保にあたって、福島復興へ向け、地元雇用率の高い企業と契約することを念頭に置いていること。

○福島第一原子力発電所構内の作業環境は、空間放射線量の低減を進めているものの、引き続き防護服の着用が義務づけられるなど、依然として厳しい状況であることに加え、作業には相当の技術と体力が要求されること。

○弊社が請負先の会社に対して求める以下のような事項について、貴法人に求めるのは厳しいと考えられること。

・請負先として、業務を遂行していただくことを約束した上で、これを完遂する厳しい責任が求められること。すなわち、過失等によって業務停滞を招き発注側に損害が発生した場合には金銭的な賠償をしていただく確約が必要となること。

・請負業務に対する品質保証や相当の管理体制、例えば実施責任者、主任技術者の選任等、放射線・被ばく管理等の体制の構築が不可欠であり、これらは請負先にて対応頂かなければならないこと。

以上

■第34回院内集会を開催しました

7月29日（火）午後1時から、参議院議員会館101号室において34回目の院内集会を催しました。出席者は52名でした。

今回は特に議題は設けず、6月17日に死去した山田恭暉初代理事長を偲びつつ、結成後3年を越えた福島原発行動隊の来し方行く末を語り合うという趣旨で、2時間に亘り種々の述懐が開陳されました。

この集会のあと「山田恭暉さんを偲ぶ会」が近くの憲政記念館で催されるので、遠方から来られた方、初めて参加された方も多く、その方々を中心に約20名の出席者が発言されました。来場の国会議員は、国会が休会中のことでもあり多くの議員が選挙区へ帰っているので、牧山ひろえ参議院議員（民主党）と柿沢未途衆議院議員（結いの会）のお二人だけでした。

牧山ひろえ
参議院議員

柿沢未途
衆議院議員

■SVCFのモニタリング活動について（2）

モニタリングチーム責任者　塩谷亘弘

公益社団法人福島原発行動隊が国から公益事業として認定された事業は、①福島第一原発構内及び周辺の放射線モニタリング、②除染情報プラザに対する専門家派遣、③研修事業の三つの事業である。行動隊のモニタリング活動は第一番目の公益事業である。福島第一原発構内の放射線モニタリングは国・東電によって拒まれており、専門家派遣事業は年間で1～2回の要請がある程度で、研修事業も年間数回である。

●法人管理費と事業費

公益社団法人を運営するにあたって気を付けなければならないことは、事務局を維持するための法人管理費（賃貸料、会議費、通信費、印刷費、事務局員の交通費、役員報酬、紙や文房具などの消耗品費など）が事業費（公益認定事業の実施に関わる旅費、宿泊費、資料作成費、燃料・動力費（ガソリン代やレンタカー代）など）を上まわってはいけないという縛りがあることである。

これは、税制上の優遇措置を受けて多額の寄付を集めそれを役員報酬の形で役員に分配したり、不必要に広い贅沢な事務所を借り、多額の会議費を使うといった不当な行為を防ぐための縛りであると言われている。

行動隊の今年度の法人管理費の見込み額は約100万円である。したがって、上記の縛りをクリアーするために事業費として150万円の支出を見込んでいる。これだけの事業費を適正に使える事業は上に書いた三つの公益事業のうちでモニタリング事業しかない。

●経費負担をどうするか

行動隊内には、ボランティア活動にかかわる経費の個人負担について、大きく分けて3つの考えがある。①持てる技能（技術だけではなく、事務的業務遂行に必要な技能を含む）と時間と活動にかかわる経費（例えば交通費、個人装備費）はすべて自己負担とすべし。②技能と時間は無償で提供するが経費は有償であるべき（例えば、交通費は実費の支給）。③時間は無償で提供するが技能も経費も有償であるべき（例えば、毎月の役員報酬、あるいは1作業あたり何円の報酬を支給）。

行動隊は、財政状況も勘案して、事務局の日常業務に参加する人および公益事業に参加する人に対しては原則として②の考え方を採っている。以前には例外的に③を認めたことがあったが、財政状態を考慮して現在では③は認めていない。全ての活動に対し①の考えを徹底するべきとの主張が一部にはあるが、公益事業は行動隊が国と社会に対して行うことを約束したものであり、継続的に行うべきものである。参加者が集まらないとか一件の依頼は非効率だから数件纏まらないとやらないといった行動隊の都合だけでやったりやらなかったり出来る性質の事業ではない。モニタリング事業は依頼を受けて行う公益事業の活動であり、実施を約束しているのであるから、約束に従って誠実に実施するものである。

モニタリングチームに登録されている人、及びホームページとメールでの公募に応じた人の中から適任者を選んで事業に参加をお願いしている。しかも、交通費の実費についても全額ではなく、以下に述べるように、上限を設けている。

●モニタリング活動の実際

現在はほとんどのモニタリング作業が楢葉町で行われている。昨年10月に覚書を交わして以降現在までに延べ34件の依頼があったことから、今年度末までに30～40件の依頼があるものと推測している。モニタリングは原則5名1チームで行う。経験者3名に未経験者2名の組み合わせで経験者数を増やす努力をしている。日帰りで1～2件を処理する場合もあれば、1泊2日で3～4件を処理する場合もある。

モニタリングチームの移動に関しては安全・確実・時間的効率を考慮して列車の利用を原則とし、楢葉町での活動の場合は、いわき駅から作業現場まではレンタカーを用いている。福島県在住の人で直接現地に来る人もいるが、モニタリング参加者の大半が東京を中心とする関東地区在住の人である。関西や遠く四国から参加した人もいるが、いずれも東京に宿泊できる拠点がある人であった。

計測器の維持管理費は別にして、モニタリングに行くための必要経費は交通費と宿泊費であるが、その全額を行動隊が負担しているわけではない。宿泊費（1500円／人）といわき駅から作業現場へ移動するためのレンタカーにかかる費用の全額は行動隊が負担している。参加者一人ひとりの交通費は東京―いわき往復のJR運賃を上限として、必要な人には実費を支払っている。例えば、ジパング倶楽部の3割引が使える人にはジパング料金のみとしている。福島在住で自家用車で参加される人、その他いろいろの理由から自家用車で参加する人もあるが、ガソリン代の実費は支払う用意はしている。（以下次号）

SVCF 通信
第56号　2014年10月17日

公益社団法人 福島原発行動隊
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

シンポジウム
福島原発の収束・廃炉を考える　～私たちに何ができるか～

9月27日（土）午後1時半から4時半まで、早稲田大学早稲田キャンパス15号館において、シンポジウム「福島原発の収束・廃炉を考える～私たちに何ができるか～」を開催しました。

パネリストには各界から多彩な顔ぶれがそろい、福島第一原発を取り巻くさまざまな状況と問題について意見を交わしました。

シンポジウムではまず岡本氏が福島原発行動隊について紹介した後、他のパネリストから様々な興味深い発言がありました。

えりのあ氏は、仮設暮らしをしている故郷の双葉町の友人たちの思いを歌で発信していきたいと語り、岸井氏はシルバー世代が中心になっているご自身のNPO活動を紹介しました。

吉岡氏は「100年先までを見通して、廃炉作業という被ばく労働にあたる人材を確保する」課題の重要性を指摘しました。名嘉氏は「健康診断、体力テスト、技術分野での仕分けをすれば原発行動隊にも色々な活用の仕方がある」と行動隊にエールを送りました。増田氏からは、行動隊には、現場で働いている人たちを「親として」支えて欲しい、また若手を指導・育成することを期待しているとの発言がありました。

シンポジウムには北は北海道、南は沖縄にいたるまで日本各地から170名の参加者があり、パネリストのお話に熱心に耳を傾けました。

このシンポジウムについては詳しい報告書を公表する予定です。

パネリスト
- えりのあ（シンガーソングライター）
- 岡本達思（公益社団法人福島原発行動隊）
- 岸井成格（ジャーナリスト）
- 名嘉幸照（株式会社東北エンタープライズ会長）
- 増田尚宏（福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント）
- 吉岡斉（元政府事故調査委員会委員・九州大学教授）

ファシリテーター
- 吉田悦花（NPO法人神田雑学大学理事長）

総合司会
- 青田いずみ（女優）

参加者の声

●「シニア」のコンセプト

内田隆

都合により山口県に引っ越して以来、今回タイミングが合い集会に参加できました

会場には、女子学生らしきグループや職人ファッション男子グループなど、若い参加者も比較的多かったように見受けられました。早稲田大学という場所柄なのか、それとも最近の傾向なのでしょうか?

トーク内容としては、まず吉岡氏の「長期的視点ではシニアという概念がなくなる」が印象に残りました。

20歳の青年が60歳にもなる40年という長い月日は、原発事故収束のタイムスケールにあっては「わずか」40年という月日となり、一方で今年も、来年もその度にシニアという年代は出続ける。「シニア行動隊」というコンセプトは、60歳以上という限定したものではなく、普遍的なものとなる。

廃炉カンパニーのトップ増田氏と、協力企業の社長の名嘉氏の、同じく現場の実働を仕切る立場でありながらも立ち位置の違いからくる見解の相違は興味深かったです。

その名嘉氏ですが、しばらく前に「福島原発〜ある技術者の証言」を読んだのですが、ご本人は思ってたより若々しい感じでちょっとビックリしました。

●若い人たちに聞いてほしかった

田中紀枝

もっともっと沢山の若いかた方たちに聞いてほしかった。とても残念です。

「他人事ではない」…吉川さんの言葉、深く身に浸みます。出席者の個性が際立っていて、自然体の彼らの発言が穏やかでありながら強く訴える力を醸し出していました。

翌日のTBSサンデーモーニングで岸井氏がシンポジウムの出席に触れ、「福島の収束・廃炉について勉強をし、その困難さを改めて思い知った…」とおっしゃっておられました。彼のような発信力のある方の感想、とても嬉しく思いました。

東電増田氏の真摯でかつ分かりやすい説明が妙に清々しく、事故以来持ち続けてきた東電への不信が少し薄らぎました。行動隊の将来にもわずかに光が射した感のあるシンポジウムでした。

ノーベル賞の受賞のニュースで巷が湧いています。廃炉の技術も研鑽を重ねて構築の折にはノーベル賞ですね。若い方たちにそんな夢に向かって勉学してほしいと願わずにはいられません。

●廃炉ビジネス・モデルに感銘

清光正孝

福島原発行動隊主催の「福島原発の収束・廃炉を考える」〜私たちに何ができるか」に参加し、特に感銘を受けたのは、現在の収束・廃炉作業を通じ世界の「廃炉ビジネス」モデルにすべきという提言でした。

3・11原発事故は、相次ぐ水素爆発によって原子炉建屋が吹っ飛び、大気中に大量の放射能が放出され、メルトダウンによって溶け落ちた核燃料がどこにあるのかさえわからないレベル7というチェルノブイリと並び史上最悪の原発事故となりました。

これから先何十年、何百年という気の遠くなるような収束・廃炉作業が続きます。

■シンポの「裏方」として

三浦秀和

私は隊の発足当初から賛助会員として活動に加わり、福島でボランティアなどしていましたが、収束作業に加われないばかりか、原発容認だ脱原発だという議論を繰り返すのに辟易して集まりから足が遠のいていました。

そんな今年4月、理事杉山隆保氏の電話を受けました。行動隊は、福島第一原発の収束作業（被ばく労働）に就く道が見えず、憂慮される状態だと云うのです。

そこで、既に病床にあった初代理事長山田恭暉氏の初志と原点に立ち返り、これまでの行動隊の活動を総括し、現状を把握し、今後の活動の指針を定めるために、連絡会議でシンポジウム開催を提案したところ承認されて、山田前理事長も了承されたので、シンポジウムの企画立案段階から加わって協力してほしい、という依頼でした。

杉山氏が、私を指名したのは、多分演劇制作者としてのスキルに期待してのことだったでしょうが、私の本音を言えば、老練な皆さんの議論をまとめて企画を形にするのは想像以上に大変なことになると感じ、荷が勝つと思いました。しかし、私は依頼を請けることにしました。

5月上旬に行われた第１回から、13回に及んだプロジェクト会議や個々の打ち合わせは、毎度議論百出し、論点は拡がり、常に新たな資料や視点が持ち込まれ、話が、そもそも論に戻ることも度々でした。

要するに、発足当初の暴発阻止の“行動”と、行動隊の“行動”の違い、その時々の現状認識の違いからくる齟齬が原因だったのでしょう。しかし、これらの議論自体は、今回の企画の副産物になったと思います。

事実、進行台本のたたき台が提案されると、一挙に認識が一致し、イメージが共有され、枚田繁氏から元東電社員吉川彰浩氏の文章が紹介されると俄然構成が明確となり、それを高橋正明氏が丹念に纏めて下さいました。

当日は高校生を含む170人以上の参加で盛況でした。

MCの青田いずみ氏のテキパキとした仕切りと、臨機応変に進行するファシリテーターの吉田悦花氏に助けられ、張りつめた緊張感の中にも、和やかな雰囲気が漂い、パネリストの皆さんも、忌憚なく発言されたり、思わず目頭を熱くされたりして、立場の違いこそあれ、まずは、福島の火事を消そう、福島をかたづけようという想いを共有した上で、私たちに何ができるのかというヒントを数多く引き出すことができた催しになったと思います。

行動隊はこれを機に新たなステップに進むでしょう。

写真は左から、進行役の吉田悦花、パネリストのえりのあ、岸井成格、増田尚宏、吉岡斉、名嘉幸照、岡本達思の各氏

この原発事故の収束・廃炉作業から「廃炉研究」の拡充、「廃炉ビジネス」へと積極的投資すべき、住民同士の分断・対立をなくすために民度を高め、いかに協力していくかが福島事故の教訓であるという吉岡教授、名嘉会長の提言を受け止め、シニア世代の一人としてこれからも福島とかかわっていきたいと思います。

●毎年やっていただきたい

篠原浩一郎

不便な会場にもかかわらず満員の来場者には感激しました。ここまでこぎつけた関係者の皆様のご苦労に敬意を表します。

パネリストの選択もバラエティに富んでいて当初はどうなるかと心配でしたが、いずれも自分の分野をもって福島原発収束を真剣に願っているメンバーばかりですばらしいと思いました。

司会の青田さん、ファシリテータの吉田さん、登壇のえりのあさんの3人の女性によってシンポジウムが言いっぱなしではなく、相互に考えるめずらしいシンポジウムになったように思います。彼女たちによって、増田廃炉カンパニー社長、岸井さん、名嘉さん、吉岡さん、岡本理事と男性登壇者が一層輝いたように思います。

これから長期にわたって収束に我々日本人がどうかかわっていくかを真剣に考えさせる場になったのは大成功でした。このシンポジウムを毎年やっていただきたいと希望します。

一つだけ注文したいのは、次回から同時通訳を入れて海外メディアにも取材参加を呼び掛けてはいかがでしょうか。この議論を日本だけにとどめておくのはもったいないと思います。

収束作業者の被ばくを減らすという長期の取り組みの中にどう行動隊の活動を位置付けるのか？　何らかの行動が登壇者や来場者から求められていると感じました。

●自分にできることを実践する

中島賢一郎

増田プレジデントが東電の立場を保ちつつも廃炉カンパニー＝現場の長として、生き生きと実態と悩みを、エリノアさんは分断化され孤立した浜通りの友人たちの苦しみを（まだ歌を聞いていません、ゴメンナサイ）、名嘉さんは福一に携わり続けてきた技術者としての誇りと危惧、断念と希望を語る。岸井さんはジャーナリストとして在り続けるFUKUSHIMAを風化させない決意を語り、吉岡さんは正しく悲観する。それらを束ねる言葉としてAFW（Appreciate FUKUSHIMA Workers）の吉川さんの言葉が朗読された。

まっさきに参加してくれた活動家でもない年若い（とはいっても青年とは言えない）友人の感想をもって私自身の感想とします。

「立ち位置の違うシンポジストから発言される内容が、予定調和ではない内容であったので、楽しく聞くことができました。私が色眼鏡なしで得た結論は（…）今回の災害による放射能汚染を収束させ、難しいからといって避けてしまうのではなく、原発の“廃炉”に向けて、もっと自分でできること、どんな小さなことでも実践することが必要なんだと思いました。

そして、今この時点でも福島原発で防護服に全身を包まれながら収束に向けた作業にあたっているたくさんの人に感謝をしなくてはならないなと思いました。」

●興味深い「聴講」でした

渡辺洋

吉川さんの文章の朗読が予想外でしたが、私の感想で修まりが良かったことは、次回院内集会に吉川さんご本人が発表されること。

シンガーの”えりのあ”さんは明るく元気なお声、途中からトチ丸くん体操を全員でしたくなりました。

毎日新聞の岸井さん（70歳）ご自身は植林活動での意気込みを感じ、翌朝のテレビで当シンポジウム参加を報告されてたことは安心です。

東京電力の増田さん（57歳）に質問が集中しましたが、情報を隠す気も、隠してもいません。

そして原発の現場作業に直接従事している人に「エールを贈りましょう」に私は共感。

九州大学の吉岡さん（61歳）からは原子力市民会議のPRがあり今後も拝見してみたいと思いました。

協力会社の名嘉さん（72歳）は耳がご不自由なのを休憩時間に伺って、筆談・要約筆記・字幕などの情報保障の必要性を年々より強く感じます。

行動隊の岡本さんは64歳で原発の仕事に応募され続けているパワーに感銘しました。

40年前、高校時代に学園祭に見学に来た記憶から、今、黒板のある教室での聴講はとても意味深く、有り難うございました。

●えりのあさんから

先日は福島原発行動隊のシンポジウムでたいへんお世話になりました。ありがとうございました。

パネリストとして参加できたことは自分にとってもすごく良い経験になりました。

今回のシンポジウムは、私にとって、支援活動をする上で、震災後から振り返り、今後どういう支援ができるのかを改めて考える良い機会になりました。

絶対に風化させてはいけないし、これから長く見ていく中で、若い世代にも多く呼びかけていきたいと強く感じました。

今後ともよろしくお願いいたします。

■第35回院内集会を開催しました

9月18日（木）午前11時より、参議院議員会館B107号室にて35回目の院内集会を開催しました。来場の国会議員は櫻井宏氏（衆・自民）と階猛氏（衆・民主）。

議題は、8月18日に立ち上げられた「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」による放射能汚染水対策をはじめ廃炉に至るまでの支援事業はどのように進められるのか。

そのためにお呼びした関係担当官は、資源エネルギー庁電力・ガス事業部から原子力発電所事故収束対応室補佐の中井康裕氏と政策課係長の福澤秀典氏、原子力損害賠償・廃炉等支援機構から主査の室徳圭氏と廃炉総括グループ運営チーム調査役の山形宏之氏。

まず山形氏より「廃炉等支援業務の基本的機能」「福島第一廃炉・汚染水対策の役割分担」「廃炉等支援業務における当面の課題」「廃炉等技術委員会委員」について30分にわたる説明があり、質疑応答に入りました。

質問に立った集会出席者は延べ17名、いずれも質問が半分、意見と要望が半分という内容で、機構と政府・東電（廃炉カンパニー）との関係・役割、三者間の位置づけ、司令塔としての機構の権限、機構の職員数・配置・トップの任期・予算、はては上記4名の担当官の経歴など多岐にわたりましたが、主要な論題になったのは廃炉事業のための人材の確保・育成に関する問題です。

機構はこの「人材」を主として研究者・エンジニアと認識しているふしがあり、作業員として事故収束事業に参入することを目的とする行動隊とのズレを感じる部分もありました。

とはいえ老人集団からの的確な質問や指摘に、若さのまばゆい担当官諸氏もそれ相応に誠実に応答されたことに好感を覚えました。「重要なご指摘なので持ち帰って検討課題にする」という旨の答弁もしばしばあり、それが口先に終わらないことを念じ、今回の院内集会が行動隊と機構との今後の関係の緒になることを願ってやみません。（H記）

SVCF 通信

第57号　2014年11月21日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第36回院内集会を開催しました

10月23日（木）午前11時から参議院議員会館B107号室にて36回目の院内集会を催しました。今回は元東電社員でAFW（Appreciate FUKUSHIMA Workers）代表の吉川彰浩さんをお招きしてお話を聴きました。AFW は「原発現場の理解促進と作業員の労働環境、生活環境改善のための支援」「次世代に託せる地域づくりと産業の振興」「次世代と向き合い、次世代をはぐくむ活動」を理念に活動を進めています。吉川さんの経歴については行動隊員・賛助会員全員にお送りした院内集会の案内状に詳しいので、そちらをご覧ください。ちなみに吉川さんは1980年生まれ、われわれから見ればまばゆいばかりの活力にあふれる若者です。

講演では、事故の前と後とでの福一の作業内容と作業員の逆転的な質的変化、避難地域の現状とその外側で日常生活を営む人々の暮らしを情感こめて語り、「正しく福島県のことを知り、正しく発信してもらいたい」「原発作業員の苦労をしのび、感謝の念を伝えたい」「東電発表を専門的に評価できるベテランの皆さんの力を貸してもらいたい」というお願いで結んだ講演は、過酷な状況に日々接する生身の人間の感覚に裏打ちされたリアリティにあふれるものでした。ときに挑発的になる言説はホットにしてクールな心情の吐露であり、われわれ老人集団にとっては良きカンフル剤、これからの行動隊の在り方を考えるうえでも示唆に富む院内集会になったと思います。（H記）

■私たちに手を貸して下さい

吉川彰浩

皆さんお早うございます。

福島県は今どういう状況か。笑顔があふれ、子ども達が走り回り、大人達は復興に向かって頑張ってる。私は現地にいて本当にそう思います。たくさんの悲惨な状況はありますが、3年半前に比べると大変良い状況になっています。しかし、それと比べてはいけない地域があるというお話をまず最初にしておきます。

福島県の言葉で海側の地方のことを「浜通り地方」と言います。いわき市から北の8市町村は双葉郡と呼ばれ、三年半経った今でもまだ住むことが許されていない地域があります。そこで見られる風景というのは雑草だらけの田畑、屋根瓦の落ちた家屋です。ただ、避難区域の境界線上の町、楢葉町や南相馬市、浪江町の海側と北側では比較的線量が低いので、日夜沢山の方が出入りし、おそらく写真で切り取った際には、どこにでもある田園風景に写るはずです。今日はこの双葉郡の話をします。

原発行動隊の講演会ですので、作業員の方を中心としたお話をしたいと思います。

●作業員の構成が変わった

世の中に伝わっていないとても大切な情報があります。震災前と後とでは働く人の構成が変わっているということです。

震災前、原発作業員と呼ばれる方々の主な仕事は点検修理でした。運転状態を安全に保つ設備を維持するための仕事です。

「定期検査」は1年に1回、2、3ヶ月かけてやる総点検です。実はその総点検以外に「定例点検」というものがあり、一年を通じて仕事量があります。原子炉を止めなくても点検できる機器が該当します。

「原発ジプシー」という言葉がありますが、あれはもう時代錯誤の言葉です。ほとんどの原発作業員の方は、発電所の立地町村に住まわれていました。あり余る仕事がありますから、わざわざ他県まで行って仕事をしなくても、そこで生活できる。

しかし震災後どうなったか。作業員の中身が逆転しました。今いちばん多いのは建設系の企業さん。

震災前、新しく設備を作る仕事はほとんどありませんでした。建設系の方もいらっしゃったんですが、発電所の外で、一般の土木業、建設系の仕事をされていました。

震災後、どうして逆転したかといいますと、運転することができなくなりました。点検修理は原子炉を運転するためにやっていたわけですから、運転しないことになれば点検修理はなくなります。その結果、点検修理系の企業さんのお仕事は全くなくなってしまいました。代わって、瓦礫の撤去、建屋カバーの建設、4号機の燃料取り出し用の建屋建設などの作業があり、建設系の方々の出番になったんです。それでも、全体の仕事量は以前と比べて大変少なくなっています。

作業員の方の人材流出の根本原因はここにあります。仕事がない。生活していけない。皆さんが30代、40代の頃、自分の会社の仕事が全くなくなってしまったら、ほとんどの方はやめますよね。家族を守れないから、生活していけないから。私の身近でも、仕事がないからやめていった作業員の方々がたくさんいらっしゃいます。

●現場の作業員の質が変化した

原発作業員は地元に土着して仕事をされていた方々で、知識も教養もありました。私は新入社員教育もやって

いたんですけれど、「身だしなみや言葉遣いは協力企業さんを見習いなさい」と言っていました。こうした人間性も素晴らしく、知識も経験もある方々がいなくなり、代わって建設系の方が大勢入ってきます。

はっきり申し上げます。原子力発電所の仕事に入って欲しくない方々がたくさんいらっしゃいます。全員がそういうわけではありません。割合として、モラルの低い、技術も知識も低い、原子力産業に新規で入った、トラブルが起きても当然と言われてもしょうがない労働者の方々がたくさんいるということは頭に置いておいて下さい。

●被ばく線量

もうひとつ大きな問題があります。原子力作業従事者として非常に重要な人たちが、原発事故直後に常軌を逸した被ばくをして初期被曝線量が非常に高いんです。原発行動隊が発足された理由がまさにそれですよね。5年で100ミリシーベルトという基準値がありますが、それをあっという間に越えてしまっている。最初の3ヶ月で越えてしまっている方々もたくさんいます。中には100ミリ、200ミリの方もいる。私の友人で最高で800ミリなんていう方も。その方々は5年経たないとリセットしません。「仕事がなくても俺はこれからの福島第一のために残るんだ」と言ったところで、作業現場に入れないという問題があります。

●作業員の多くは被災者

原発周辺に住まわれてましたから、多くの方が原発事故の被災者で、避難生活を送ってらっしゃいます。こうした方々に「辞めないで」と言うのは非常に難しいです。働く人にとってみれば、仕事がない、大変高い線量を浴びた、避難生活もされている。辞めるなという方が酷です。

ひどくやつれた顔をして街を歩いてる作業員の方とお話をすると「まだがんばれる」「応援してくれる人もたくさんいるから」とおっしゃるんです。

●作業員教育が大きな課題

建設系の方は非常に重要な人たちです。瓦礫の撤去、大型クレーンが入っての建屋カバーの撤去など、ああいった作業は原子力産業の人間に扱える代物では全くありません。

彼らの何が悪いのかと言えば、それは単純に原子力作業において「学んでいない」「経験が浅い」ということだと思います。

原子力産業で長いこと働けば実はモラルがものすごく高くなるんです。自分の作業現場でトラブルがあった場合、社会的なインパクトが高い。「迷惑をかけてしまっている」という思いが生まれてきます。ルール、手順をしっかり守って作業する。

私たちにできることの一つとして、今たくさんいらっしゃる建設系の方々に対して教育の場を作るということがあるのではないでしょうか。

震災前、福島第一原発の入口には、技能訓練センターがありました。これは社員も作業員の方も学べる場です。非常にクオリティが高い。実際と同じ設備を扱いながら、経験と知識を学べる場所でした。しかし事故があってから使われておりません。

今、働く方々への教育は各請負企業さんにお任せになってしまっています。現在の東京電力は新しく何十億円もかけてそうした取組をすることができない状況にあります。

建設系の方々のトップは大手ゼネコンです。大変なお金を持ってます。社員教育の責務もあります。しかし実際やれるかといったら、ご想像の通り、やれませんよね。

原発行動隊の方々は、体力面は別として、経験・知識・技術といった面においては私たち若い者は皆さんの足元にも及ばないはずです。原発行動隊の方は労働力として発電所に入れない。でもできることはあると思います。後進を育てる、若い者にレールを敷いてあげる、これができたら現場はすごく変わると私は思っています。

原発作業員という言葉がありますけども、決して一括りにしないで下さい。二通りの系列の方がいらっしゃる。建設系の方々と点検修理をする人たちと。もう少し言いますと、地元に住んでいた人、他県から来た人。それぞれ、抱える問題が違うということを知っておいて欲しいのです。

●作業員が抱える問題

作業員の方が抱える問題を列挙してみました。

「住む所、ありません、避難生活をして下さい」「避難されている方がたくさんいますから避難場所も自由に選べません。空いてるところを自分で探して下さい。通勤に便利な所に住みたいですか。残念ですが選べません。」「申し訳ないけど、皆さん、ラブホテルに泊まって下さい」（昨日、私、広野町に行ったんですけど、ラブホテルが作業員の宿になっていました。）「（震災直後の過剰被曝で）将来の健康不安を抱えて仕事をして下さい」「5年間で100ミリしか浴びれませんから、一杯浴びた人は現場は入れません。事務仕事をやって下さい」「放射能について偏見があります。結婚が破談になったりお付き合いが駄目になることも起こってますので肝に銘じておいて下さい」「点検修理の仕事がないので、皆さんの会社は非常に経営が苦しいです。いつ倒産になるかわかりませんけど、頑張って下さい」「会社が儲からないので危険手当を減らします。皆さんのお給料も減らします」「社会からホームレスとか反社会勢力と思われますので、町の人からそう思われても頑張って下さいね」。

どれも頭にくるような内容ですね。どれ一つ取っても、それだけでやめる大きな理由になっています。3年半経った今でも続いている作業員の方々が抱える問題です。

●被ばくの問題

原発行動隊の皆さん、注目して下さい。事故直後には過剰被曝による放射能不安はありましたけれども、今では、作業することによって被ばく積算量が増えて放射能不安が出ることはないんです。シンポジウムで増田さんが発表されたと思いますが、発電所構内の1ヶ月あたりの被曝積算は0.8ミリ・シーベルトまで下がっています。原子炉内部の線量が非常に高い所については、人が入って働ける状態になるまではロボットを使い、人を入れないことになっています。

今後、デブリの取り出しが始まります。「非常に高い被曝をするだろう」というのは現地を知らない方の話です。いちばん被ばくすることになる作業員、東京電力社員にとってみれば、安全に働ける環境を創り上げることが命題です。彼らはデブリが危険なことは当然知っている。危険な状態のまま、被曝しながら作業をするなどという後ろ向きなことはやりません。働ける環境を作り、被曝線量を下げるという取り組みがもう始まっています。

●誰が問題を解決するのか

作業員の方々が抱える問題は、言うまでもなく、個人で解決することができません。で、それを誰がやるか。

「東京電力がやりなさい」。世間の一般論です。私はここは間違っていると思います。

福島第一原発が非常に不安定なまま今後続けば皆さんの生活はどうなるでしょうか。福島第一原発で働く方々が守られない状況を放置することは、皆さんのお子さんやお孫さんに問題をそのまま託すということです。自分の子ども

に「お父さん、原発事故から何年も経ったのに、なんで働く人の環境、地域に住んでいる人の生活環境は良くなってないの？　誰もやらないんだったら俺、高校卒業したら大学には行かずに原発で働くよ」なんて言わせたいでしょうか。私たちは今試されています。問題があるのであれば、みんなで力を合わせて解決に向かえばいい。

私は東京電力をやめて最初の一年間、原発作業員の方が抱える問題について社会へ発信しました。でも何も変わりませんでした。さらに一年経って高校時代の友人と団体を立ち上げました。三人で、「もう口だけのことはやめましょう」と。福島県双葉郡で根を張って、地元の方の生活を見直すんだと。

●インフラの再建が第一の課題

地域での暮らしにくさは原発作業員の方の抱える問題にも直結しています。住むところがない、スーパーがない、娯楽がない。双葉郡の復興事業と原発作業員の方を守るということは正にリンクしていて、原発作業員の方が安心して働ける環境というのは、発電所の外に必要です。

東京電力と政府に任せて、「あれやれ」「これやれ」と。3年半経ってどうなったか。

原発作業員の方の拠点となっている広野町では、「いつになったらうちの町にはスーパーできんの」といった声が上がります。ここです。破壊されたインフラ。スーパーや病院がない、娯楽施設がない。こういったことは民間で解決できることです。

通勤にも問題が起きています。朝早く起きて、通勤2時間半かけて福島第一原発に行きます。帰りも2時間半。一日5時間も通勤にかかるんです。作業員の多くは単身赴任です。家族で住む環境がないからです。お父さん一人でがんばっています。

自衛隊の方が御嶽山に救助に行かれましたよね。大変厳しい状況の中でがんばれる理由は後方支援がしっかりしてるからなんです。政府行政がしっかり拠点を作ってくれて、社会全体が認めてくれる。それがあるからこそ、自衛隊の方はあんなにも辛いことを一生懸命やって下さる。福島第一原発の事故も似たようなものだと思うのですが…。

●民間の力が必要

地形がわかる福島県の地図を見て下さい。山ばかりです。双葉郡の地域を見て下さい。平地は少ししかありません。西は山、左側は海。そして海岸沿いは断崖絶壁。

双葉町、大熊町も小さな田舎町の行政です。震災前はそれでよかったんです。震災後、町の復興にしろ、除染にしろ、小さな町の行政に任せっきりになっています。

東京電力は、福島第一の構内のことしか基本的にできませんから、東京電力に「スーパー作れ」などと話をしても仕方ありません。東京電力には一所懸命、発電所の中のことをがんばっていただきたい。そこで民間の出番です。でも福島県の浜通りには大都市にあるような大きい店は全くありません。個人経営です。原発の事故の被災者なんです。「民間がんばれ」と言いたいのですが、福島県の外の皆さんに訴えているんですね。これはある意味チャンスだと思います。何もないんですから。そこで始めれば、その会社は形成戦略させしっかりしていれば成功します。東京電力と行政に任せるのではなく民間も含めて一体となって取り組むべきです。

●AFWの取組

私たちAFWは取り組むことにしました。今広野町を拠点としています。町役場さんに「元東京電力社員です」と申し上げてお話ししました。最初は全く相手にしてもらえませんでしたが毎日役場に通ううちに話を聞いて下さるようになり、その次には一緒に改善に動いてくれています。

私はJビレッジに出入りしてます。何しに行くかというと、原発作業員の方に支援物資を送るって言う活動を一度やったことがあるんですけども。その支援物資の受け入れとか配布っていうのは東京電力さんの力を借りないとどうしてもできない。

いたずらに東京電力を攻撃することはなんの解決も産みません。むしろ共通のゴールに向かって手を結び、協力し合う事の方がよほど効果的です。「元社員でした。お話を聞いて下さい」。正面突破で何度も足を運んだときに、人は心を開いて「趣旨は分かった。協力するよ」と言ってくれる。今はJビレッジに行けば、増田さん（廃炉推進カンパニープレジデント）、石崎さん（東電福島復興本社社長）と「どうすれば良い方向に行きますかね」と直接お話ができるまでになりました。

●人々に寄り添う取り組みを

NPOではなく、その地域に住んでいる方々と町の復興に取り組んでいます。NPOの方はいずれ問題が解決されたらいなくなるんです。そしてNPOがやってることはNPOがやりたいことなんです。町の方々はただの田舎町の普通のおじいちゃん、おばあちゃんです。何か特別な考え方、取り組みができるかといったら、できません。そのできないことを叩くんではなくて、寄り添っていく。彼らがやりたいことを大きくする、手伝うことが必要だと思ってます。

実際何をしてるかといいますと、広野町でオリーブの栽培を始めました。オリーブはセシウムに強いんです。植えたオリーブから採った実を検査したところ検出限界以下という結果が出たんです。稲作しかない地域に新しい産業の取り組みとして、町の人が始めたんです。元消防士さんです。そんな復興の取り組みをやったことがないですから、私は会長さんに直接お話を聞きに行って一緒にやりましょうと。私が広野町に戻れば、作業服着て、頭にタオル巻いて、土いじりばっかりやってます。

町を愛する、この町に生きていくという人たちがやりたいことを後押ししながら、町の発展に寄与して、その先には人が集まり、お店ができて、賃貸住宅も増えて、作業員の方が生活する基盤が整うかもしれない。そういったことも考えています。また、来年ぐらいから、子供たちを笑顔にする大きな事業が始められます。

●正確な情報発信を

皆さんに、お願いしたいと思います。福島県のことを正しく知って、正しく発信して下さい。福島県は悪いことばかりではありません。先週、B-1グランプリが開催されています。たくさんの笑顔があったんです。そういった良いことも悪いこともフェアに行きましょう。福島県が悲惨であればいい、センセーショナルなことだけ取り上げればいいといった3年半をもう卒業してですね。第一原発事故だけを

語るのではなくて、そこで生きる人たちに思いを寄せて、正しい情報を正しくお伝えしていただければと思います。

今日ある方が言いました。「一号機のカバーの撤去が始まる。放射能が飛散する。東京も危険だ」。しません。穴を開けて、飛散防止剤を上から入れていますから。東京になんて飛来してくる訳ないんです。

原発作業員の方々のご苦労というのは皆さんの想像をはるかに越えます。今日、小雨降っていました。その小雨の中、防護服を着てびちょびちょになってこの寒さの中がんばってる。そういった方々に感謝する、感謝の思いを伝えること、それが士気の向上につながります。

彼らの抱える問題の解決には何十年もかかってしまいます。せめて「私たちだけは味方でいるよ」ということを伝えてあげないと。今、徳俵で踏ん張っている感じですから、もう少しで負けてしまう。地元の小学生、幼稚園生が感謝の手紙を届けてくれます。大人が感謝の気持ちぐらいは伝えられるはずです。

そして、起きている問題の本質を必ず考察して下さい。東京電力が発表している情報は専門知識がないと非常に読み取りにくいです。いたずらに不安を感じて、感じたことをそのまま発信することは、原発行動隊の名を貶めることにもなっています。

正しく評価ができないものであれば、専門家に教えを請うことが必要です。例えば原子力工学を講師に招く。私としては、現地の東京電力社員、特に高卒上がりで何十年も１Ｆで働いている方が一番適任だと思います。レクチャーを受ける。原子力設備を覚えるところから始まって基礎知識を積み上げた先に問題の本質がやっと見えて来る。

汚染水タンクの堰から水が溢れて溜まったトラブルがあって大問題になりました。でもよく考えて下さい。その堰の周りにだって水たまりがいっぱいあるんです。同じ雨です。堰の中にある水と、水溜まりの放射能濃度は大差なかったんです。大騒ぎをしていた。本来あれは管理上の問題だったんです。水が溜まって溢れさせてしまったという管理不足の問題、それがなぜか放射能の問題、漏洩の問題になってしまった。どうしてああいった管理になっていたんだっていう所を問題にするべきだったんです。

●病院がない

福島第一原発では震災後作業員の方が何人も亡くなっています。なぜあれほど起きてしまうのか。

病院が近くにないのです。以前は大熊町にある総合病院と協定を結んでいました。現在は、いわき市の中心部にある共立病院と労災病院の二つしかありません。福島第一原発で労働者の方が亡くなられたという情報が入った時にまず最初に出たのが「放射能のせいだ」との声。もっと冷静になってよく見ましょうよ。救急車で飛ばしても1時間半もかかる先にある病院に行くしかなかったんです。

机上の空論にならないように、現地に足を運んでいただく、もしくは、現地の実情を知っている方を直接招いて勉強会を開いて、解決に向かっていただければと思います。

みんなで手を合わせれば絶対よくなります。誰のために、何の問題の解決のために団体が作られたのか、なぜ自分がそれに所属してるのか、そこをもう一度考え直して欲しいのです。 私たちの団体も毎月一回考え直しをやってます。一年前の、団体設立当時に掲げた内容と、今の内容、全く違うんです。そうなっていかないといけないと思います。

●住宅と娯楽施設が欲しい

作業員の方にとって今一番求められてるのは住む所です。いわき市の北の広野町までしか住めません。元々は5000人しかいなかった町です。田舎ですからアパートにはあまり住みません。一戸建ての家を建てることが当たり前の地域で、ここに賃貸住宅はほとんどないんです。この町に一時は3000人近く作業員の方がいると言われました。でも住む場所がないんです。プライバシーが保たれるぐらいの賃貸住宅が必要だと思います。

作業員の方たちに何が欲しいって聞くと、居酒屋が欲しいとか、遊ぶところが欲しいって言うんです。TUTAYAのような店がほしいと言われた方もいましたね。単身者が楽しむことができる、本とかビデオを借りてきて、個人の時間をつぶせるような場所が欲しいと。

●福島原発行動隊にできること

作業員の研修はいま民間企業任せになってしまっていて問題に上がっていません。作業員は「研修のために今日はいわき市に行きます」なんて言うとお給料もらえません。必要な知識、経験を作業員が学べる、給与保証込みの研修施設を作るよう東京電力や政府にご提案いただくことも非常に有効だと思います。

労働環境の改善などは皆さんが手をかける場所ではもはやなくなっています。東京電力に、責任をもってやらせなければいけない。

モニタリングがよいと思います。東京電力が宣言してます。「発電所の敷地内の線量下げます」と。皆さんにモニタリングしていただいて、「ちゃんとやってくださいね」と要請する。

皆さんがどんなに頑張っても発電所の中に入れないというのは絶対揺るがない事実ですから、発電所の中のことは東京電力にきちっとやってもらう。それをきちんと監視するということが皆さんにお願いしたいことです。

一般の人が声を上げて、「東京電力さん、きちんと約束どおりやって下さいよ」と言ってもなかなか届かない。でも、皆さんのような公益社団法人で、国会議員の方もいらっしゃるこういう場所も借りられる力を持っている。そうした立場で政府などにご提案いただけるのは私たちにとって非常に心強いです。

今日はお願いの講演会です。皆さん、力を貸していただけませんか。若い私たちの力だけでは解決できません。

以上、長くなりましたが、これで私の講演を終わりにさせていただきます。ご静聴ありがとうございました。

■吉川さんの案内で、復旧・復興の現場を知ろう！

福島現地視察のお誘い

原発事故の被災現場の実情と、復旧・復興に取り組む方々の現状を知るために、現地の状況に詳しい吉川彰浩さんの案内で視察を行います。奮ってご参加ください。

▽実施日：12月12～13日（一泊二日）
▽集合場所：12月12日午前11時にJRいわき駅改札口
▽視察コース：国道6号線を北上し、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、南相馬市
▽宿泊：湯の岳山荘
▽参加費：実費
▽視察時の交通手段：レンタカーまたは小型バス
▽視察ガイド：吉川彰浩氏（AFW）
▽協力：AFW (Appreciate Fukushima Workers)
▽申込方法：福島原発行動隊の事務局まで電話、FAX、メールでお申し込みください。申込締切は11月28日（金）。

SVCF 通信

第58号　2014年12月24日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■福島の被災地を視察しました

12月12、13日の両日、福島第一原発事故の被災現場の視察と復旧・復興に取り組んでいる現地の方々との交流を目的に福島県の相双（相馬と双葉）地区の視察を行い、24名が参加しました。

以下、参加した福田博さんによる視察報告です。

12月12日は、アプリシエイト・フクシマ・ワーカーズ（AFW）の代表である吉川彰浩さんの案内で、いわき市を出発し、広野町、楢葉町、富岡町、浪江町を視察し、被災からの再生の現状を知ることが出来ました。（地図参照）

富岡駅跡

富岡駅前では、東日本大震災から3年9ヶ月経った今でも、時間が止まったかのように、津波で破壊された街が残され、放射線を測定するモニタリングポストの隣に立つ小さな慰霊碑と花束に強い衝撃を受けました。

「この店で食べた、遊んだ」と語る吉川さんの言葉の中に、東京電力で働き（現在は退職）、この地域で生きてきた若い人の「失われた故郷への熱い思い」と「新たな再生への決意」を感じることが出来ました。

富岡駅前の慰霊碑。廃墟となった駅舎とプラットホームが背後に見える。

AFWとSVCF

12月12日の夜に、吉川さんとの交流会が開催され、見解の相違も含めて、さまざまな意見が出されました。しかし、福島原発構内で働く人々の労働環境と周辺地域で暮らす人々の生活環境の悪化を憂い、何としても改善しようというAFWの思いと活動は、原発事故収束のために、被曝の影響を強く受ける若い労働者に替わって自ら被曝労働を担おうとする原発行動隊員の思いと根底において共通していると私は思います。

この地域が「原子力廃炉産業の中心地域」とならないで、多様な職業選択が可能となる地域として再生する方向を模索する姿勢は、福島の再生を支援し、地方の自立的発展を目指す人々とも共有できるものだと思います。

ふくしま再生の会（飯舘村）

12月13日は、未だ全村避難のままである飯舘村の菅野宗夫さん宅を訪れてお話を伺い、またさまざまな実験の様子を視察しました。

菅野さんのお宅は、福島の生活と産業の再生を目指す「ふくしま再生の会」の活動拠点となっており、種々の測定装置がネットワーク化され、村民や支援者がその情報を共有できる仕組みが出来上がっています。ここでは、汚染の実態を正確に知るための「放射能の精密測定」、ふるさとの農地を取り戻すための「農地の除染実験」などの活動が、村民と全国のボランティアとの交流を梃子に実施されています。

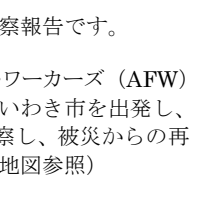

独自に開発した大気捕集装置で大気中のチリの放射線量を測定している。

ふくしま再生の会は「共感と協働」を合言葉に村民とボランティア、特に科学者・専門家の協力体制を築き、福島県内に3箇所、都内に事務局、東京大学農学部内に拠点を持って活動し、全国・全世界に情報発信をしています。これらの実験によって、現在は放射線量がかなり低下したとのことで、農業や産業、健康・医療・ケアを再生させ、再び生活できる環境にするための壮大な実験に果敢に挑戦しています。

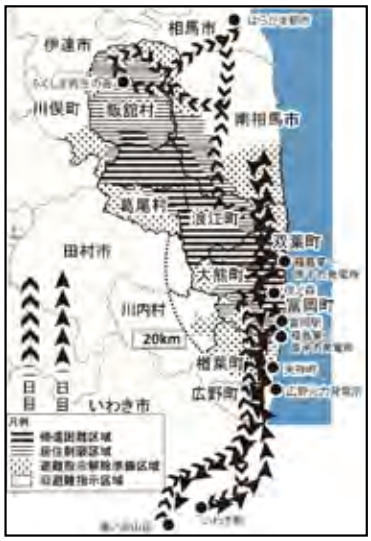

視察の行程（官邸サイトの地図を元に作成）

相馬はらがま朝市クラブ

午後は、はらがま朝市の報徳庵で昼食をとりながら、NPO法人「相馬はらがま朝市クラブ」理事長の高橋永真さんと交流しました。高橋さんは、朝市の開催で多くの人が集まり、風評被害を克服し、安全で美味しい魚を全国の食卓に届けて漁業の再生を目指していることを、明るく元気に話してくれました。

参加者の声

●現地を知ることが重要

福島第一原発周辺の相双地区の視察とあって、現状を九州の人々に伝える機会になればと思い参加しました。

視察第1日目。いわき市から浜通りを北上するバスの車窓からの光景は一見よくある過疎の田舎町に思えました。だが除染作業以外の人影がまったくないこと、茫々とススキ野原に変容した田畑が続く光景は異様でした。

広野火力発電所の手前に広がる除染廃棄物の広大な仮置き場は、果てしない除染作業の現状を物語っていました。

空間放射線量が高いため津波被害を受けたままのJR富岡駅と小さな駅前商店街。道路一本で仕分けされた帰還困難区域と居住制限

広野町の広大な除染廃棄物仮置き場について説明する吉川彰浩氏。遠方に見えるのは広野火力発電所。天神岬にて。

区域が混在する富岡町をみると、原発災害の復興の難しさが偲ばれました。

２日目、飯舘村での「ふくしま再生の会」の農業者と科学者が手を取り合って地域自立型の再生に取り組んでいる姿に、まだ道のりは遠くとも一条の希望の光を見たような気がしました。

原発事故被災地でお会いした方々がおっしゃった共通の言葉があります。それは「支援とか同情ではなくて、現地をみて欲しい。見に来て下さい」でした。

九州ではフクシマの復興は終わったと感じている人々が多くいます。原発に関する技術的なスキルは持ち合わせていませんが、現状を伝えていくことが私の使命だと思っています。（古賀晄　福岡市）

●継続的な被災地支援を

今回の現地視察の案内があった時、２つの想いで参加したい、と考えました。一つは「現地」を知ることのできる良い機会であること。二つ目は宿泊することで、行動隊の今後のあり方について充分な議論ができること。従って、これまでの自分の行動隊への関わり方を見直すことができるのではないか、と考えたからです。

結論からいえば、二つの想いとも自分にとって明確になったということで、大変に意義ある２日間でした。企画いただいた杉山さんはじめ事務局の皆様には、改めて厚くお礼申しあげます。以下、感じたことについて、少し詳しく述べます。

今回の現地視察でお話を伺った吉川さんはじめ4人の方々からは、“原発被災地”とひとくくりにはとてもできない、それぞれ異なった立場からの生の声が聴け、改めて今回の災害（人災）の奥深さを知ることができました。正に「百聞は一見に如かず」であります。そして、今回の体験から、行動隊のあり方について疑問も持ちました。

設立当初の狙いは不可能になっており、これからは継続的な被災地支援（モニタリングを含め）こそが望まれています。従って、行動隊は、高齢者に限定した活動ではなく、幅広く一般の人も参加していただける活動にすべき、と考えます。立上げ時の「暴発阻止」から「原発行動隊」に名前が変わったように、活動内容も含め、全体を整理して再出発することで、この先長く続くことになる支援が可能になる、と考えます。少し極論（暴論）になりますが、もしそのことで公益社団法人を外されることになっても仕方がないのでは、と思います。

今回、夫婦で参加させていただきましたが、女性の参加が少なくやや残念な気持ちでした。このことも、行動隊の活動を見直すべき、と考える理由の一つにもなっています。（西村正雄、美恵子）

●「分断」を乗り越えて「再生」を

一泊二日の合宿視察ツアーでした。いわき駅前での集合時間に間に合わず、置いてけぼりをくらった人もでるというアクシデントもあったけれど、結果としては有意義でとてもいい感じの視察ツアーだったのではないか、と思います。

宿泊した湯ノ岳山荘では自炊した。

幹事役の杉山さん、初日のガイド役をやってくださった吉川さん、2日目のガイド役のリリーさん、それと、シェフ三浦、食材担当渡辺さん他に感謝です。

「福島原発行動隊」という仰々しい名前のもとにどんな顔をした人がどういう思いで集まり、今回はどういうつもりでここに来たのか。行動隊をどんな行動隊にしていきたいのか、やることは何か。

「分断」の一例、富岡町夜ノ森。道路の右側は居住制限区域。除染廃棄物を収納した黒色のフレコンパックが並んでいた。道路の左側は帰還困難区域。各家の入り口や脇道はブロックされ、除染もされない。看板には「この先帰還困難区域につき通行止め」とある。両区域では補償額もまったく異なる。

北は盛岡、西は福岡から福島へやってきた21人(宿泊組)が吉川さんも交えて、けっこうホンネで話し合えたことが、僕にとっていちばん良かったと思えることです。

NPO「相馬はらがま朝市クラブ」理事長の高橋さん。水産業復興への取り組みなどについて語って下さった。

2日目の視察先2か所では、やっていることは違えども被災地の「再生」に向かう気高い話を聞けました。津波と原発事故で家や仕事を奪われただけではなく、もっと深い喪失と分断のなかで「でも、働くぞ」という人間のもっとも根源的なところから湧いてくる「再生」の話です。その途上にある話です。

一方で、補償金がたくさんもらえたことが被災地では自慢になるようなことが今日起きているというのです。「そんなことは変でしょう」と思える感覚を、実は被災地の人間ではない僕たちの回りの日常の中にどれだけ育んでいるのでしょう。

「福島を忘れない」ということは、実は、分断されているのは被災者だけではなく、非被災者である僕たちの方でもある、ということを改めて確認し、僕たち自身の「再生」をやっていくことでもある。そう思わされた視察ツアーでした。

ところで、冒頭に書いた、初日置いてけぼりをくらった人は、僕です。（枚田繁）

■第37回院内集会を開催しました

11月28日(金)午前11時から参院議員会館102号室にて第38回院内集会を開催しました。今回のテーマは福島第一原発事故収束作業の現場の実態を知ること。そのための公式筋の情報源として、資源エネルギー庁・厚生労働省と東京電力の担当者をお呼びしてお話を聴きました。あらかじめ提出した質問事項に応じて7人が来場されました。

この総勢7人の担当者がかわるがわる報告したのは、廃炉作業の現況と問題点、人身災害の状況と保安対策、作業員の陣容、要員確保の対策と見通し、人材育成の現状等々。そのあとの質疑応答でも、テーマはほとんど作業員に関する諸問題に集中しました。

SVCF 通信

第60号　2015年2月20日

公益社団法人 福島原発行動隊

〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■岐路に立つ福島原発行動隊

――第38回院内集会で語られたこと――

1月29日（木）午前11時から参議院議員会館B103号室にて38回目の院内集会を開催しました。今回の集会の目的は行動隊の今後について議論することです。その趣旨は「SVCF通信」前号に述べられていますが、要旨を繰り返します。

昨年の8月、福島原発行動隊の今後の方向性を検討する目的で、「将来構想ワーキング・グループ（以下WG）」の設置が提案され、理事会で承認されました。WGは昨年中に9回の会議を開き、12月に構想をまとめて理事会に提出しました。しかし理事会では賛否が大きく分かれ、WGの構想は宙に浮いてしまいましたが、理事会は、院内集会をはじめとする様々な場を設け、今後1年をかけて行動隊の在り方、方向性を検討することにしました。

その第1回目の話し合いが今回の院内集会です。はじめに問題提起として、伊藤邦夫理事長と、WGを構成する4人のメンバーとがそれぞれの意見を述べました（その詳細はすでに「SVCF通信」前号に掲載されています）。

問題提起の論点は大きく二つに分かれます。一つは、福島第一原発の被ばく労働を若い世代に代わって担うという当初の目的が、現時点で今なお有効であるのかどうか、行動隊の目的を変更すべきかどうか、ひいては解散の可能性もあるのかないのか、といった論点です。もう一つは、公益社団法人を解消して一般社団法人に変更したほうが良いのか否かという問題です。

今回は31名の集会参加者全員にお一人ずつ意見を述べていただく議事進行法をとったので、会場使用時限の2時間では議論する段階まで進みませんでした。以下、羅列的になりますが、皆様のご意見を要約してご紹介することにいたします。

●参加者から出された意見

●目的が非現実的であるというのなら、全国に出かけて隊員の意見を訊くべきだ。活動の継続を望む隊員は多数いる筈だ。

●事業内容の変更の是非と公益法人返上の可否は分けて議論すべきだ。

●公益事業という厳しい規定に縛られずに、今やりたいこと、やるべきことを優先して活動すればよい。

●700人の行動隊員の意志を確認する仕組みがない。理事、社員、行動隊員、賛助会員の差違と同一性はどうなっているのか。

●F1に入れないがそれでもいいのか、行動隊員に確認すべきだ。

●もともと暴発阻止を目的とする短期の活動集団だった。長期のことをやろうとするのであれば、それなりの体制を創るべきだ。

●当初から長期のビジョンはあった。原発が存続するかぎり、老人行動隊は代替わりを重ねて存続せねばならない。

●本来の目的を主張し続け、国家プロジェクト化を目指すという方針を守り、どんな形であれそれを工作する部隊を残す。

●危機は続いているのであり、絶対にやめてはいけない。被災の風化を防ぐためにも行動隊が退いてはいけない。

●危機は続いているが、危機の中身が変わっている。行動隊が為すべきことも変わる。

●東電に断られても入るべきだし、入る方法はある。

●原発の賛否の表明を避けてはいけない。脱原発を明言すべきだ。そこからわれわれの為すべきことも拡がっていく。

●原発の賛否を問わずに福島と向き合う姿勢が行動隊の良いところだ。意見は違っても目の前の火事を消したい思いは同じだ。これが行動隊の売りである。

●できることをすればいい。その際、公益法人の肩書きは役に立つ。

●原発ウォッチャーの活動は貴重であり、ぜひとも存続すべきだ。

●3名の理事がメンバーになっているWGの提案が理事会で採択されなかったのは何故だ？

●行動隊が有事のための予備役だとしたら、訓練はしているのか。

●幹（本来の目的）は大事にしつつ、枝葉（今できる活動）を考えたらどうか。

●枝葉に集中すると幹を忘れてしまう、というのが故山田理事長の一貫した考えだった。

●原発事故はどこでも起こりうるので、全国各地に当該原発のための行動隊を組織し、世代交代を重ねる必要がある。

●行動隊の事務所を福島に作るべきだ。社団法人の事務所の住所登記を福島に変えるべきだ。福島に根付いた活動をしなければならない。

●またまた方向性を議論するのか。この問題についてはこれまで何度も議論してきた。しかしそれが行動に結びついていない。うんざりしている。

●行動隊の話し合いの場は、議論好きの老人の暇つぶしにすぎないのか。

●たまたま事務所にいたら、地方の方から電話があった。「解散論が出ているらしいが、とんでもないことだ。若者の被ばくをわれわれが肩代わりするというのは未来永劫続く話だ」と怒られた。

●一昨年夏に開いた会議での議論の場で、故山田理事長は「本来の目的から外れるなら解散してもよい」と発言した。

●原発を維持するかぎり決死隊は必要である。行動隊の原点は死をも覚悟した作業部隊であり、死ぬかもしれない仕事を命令できるのは国家だけだ。軍隊・警察・消防と同じく公的機関として老人原発作業部隊を設置すべきである。行動隊はそのための人材プールだ。

●自分はモニタリング一本でやってきたが、行動隊のチームとして福島の現場へ行くのと、個人ボランティアとして行くのとでは、現地の反応に格段の違いがある。行動隊という、活動の実感と誇りが持てる組織は絶対に必要だ。

●周辺活動だけでも福島の人たちのお世話をしたい。その際「公益」のほうが「一般」よりも発言力がある。

●「年寄りがいつでも出る覚悟でおります」というのがわれわれの売りだ。この売りをもっと活かして、具体的にできる工夫をするべきだ。たとえばシンポジウムなどはどうか。

●昨年9月のシンポジウムはとても有意義だった。あの「まとめ」が刊行されてから、改めて行動隊の方向性を検討すればよい。

●「行動隊だ」「公益社団法人だ」といっても、実体がない。

●事務局体制ができていない。そもそも事務局長が不在だ。今の行動隊に実務を担っていく“人”がいるのか？

●発案があっても、それを具体化していく事務能力を有していない。人手が極端に減ってきた。

以上がこの日の集会で出された意見です。その他、行動隊の去就とは関係なく、原子力発電全般に関する様々な意見も開陳されましたが、今回の集会のテーマに沿えば、ほぼ上記の発言に尽きるでしょう。

これらのご意見を大きく整理すると、行動隊の「目的」「組織」「人」が問題とされているのがわかります。今回の院内集会は、いま行動隊が、解散の可否まで射程に入る重大問題を抱えていることを可視化し、さらけ出しました。議論はこれからですが、その際に留意すべきことがあります。

これは本稿執筆者の個人的な感想ですが、意見を述べることには積極的だが具体的な行動を伴う人は少なく、議論は好むけれど提案がなく、議論の結果や意見を集約してゆくシステムもないのが、今の行動隊の現状だと思います。「議論好きの老人の暇つぶし」と言われぬよう、建設的な議論の進展と、それに見合った行動が望まれます。

この集会の最後に、伊藤邦夫理事長は、「来年3月に行動隊を解散したい。異議のある人は『自分が理事長になってこうやる』と具体的な提案を持って立候補してください」と、公益法人としては異例にして挑発的、かつユーモアも籠められた閉会の辞を述べました。

（執筆：三浦秀和、校訂：平井吉夫）

■慰霊祭参加の呼びかけ（自主活動）

みなさま

東日本大震災から間もなく満四年になります。

地震、津波に加えて原発事故に伴う放射能被害を受けた福島の人びとは、住む家を追われていまなお仮設住宅暮らし、不安な毎日を強いられています。こうした被災者の苦しみを忘れず、復興への願いをともにしていけるよう、被災地で行われる慰霊祭に今年も参加しましょう。

除染･モニタリング作業、風評被害農家支援、行方不明者捜索などで福島行きを続けてこられた方々の多くが参加してこられたいわき市久之浜の慰霊祭「花供養」が、今年は3月8日（日曜）に行われます。

東京駅近くを車で六時半に出て日帰りする慰霊祭行きの参加者を募集します。

ご参加希望の方は、2月20日までに下記の要領で平井宛て（ ingoal-knockon@nifty.com)にメールでご連絡下さい。

ご応募下さった方がたには、慰霊祭＜花供養＞と行程の詳細を追ってご連絡いたします。

なお花供養の献花の花代カンパ(一口￥1000)は次回院内集会（２月26日）にも集めさせて頂きますのでご協力お願い致します。

平井秀和
安藤　博

SVCF 通信
第61号　2015年3月20日

公益社団法人 福島原発行動隊
〒105-0001　東京都港区虎ノ門2-2-5
共同通信会館2F 32　エコホールディングス（株）内
電話：03-6441-2572
FAX：03-6441-2573
svcf-admin@svcf.jp http://svcf.jp

■第39回院内集会を開催しました

2月26日（木）午前11時より、参議院議員会館Ｂ102号室にて39回目の院内集会を開催しました。今回はアプリシエイト･フクシマ･ワーカーズ（AFW）を主宰する元東電社員の吉川彰浩さんから、「東京電力福島第一原子力発電所を視察して」と題してお話を聴きました。

吉川さんは福島県で起業なさった方々や復興に携わっている人々による福島第一原発の視察を企画し、今年2月16日に民間人では初めての事故現場の集団視察を実現しました。その趣旨は、報道や政治家の視察だけでは伝わってこない状況を、住民として現場で見て、周りに伝えるというものです。

AFWはその名のとおり、原発現場の理解促進と作業員の労働環境・生活環境改善のための支援を主要目的に掲げており、福島原発行動隊の目的とも相通じます。今回の視察報告もその観点が中心になりました。

講演の締めくくりで吉川さんが、廃炉事業に当たる東電と、それを見守る国民との、相互理解と信頼関係の醸成を強調されたこと、参会者の質問に対する吉川さんの打てば響くような的確な応答ぶりが、とくに印象に残りました。

なお、いつも院内集会のお世話をしてくださる牧山ひろえ参院議員（民主）から挨拶をいただいたほか、亀岡偉民衆院議員（自民）、階猛衆院議員（民主）、藤田幸久参院議員（民主）、太田和美衆院議員（維新）の秘書の方々が来場されました。

■東京電力と人々の間の溝を埋めるために
― 福島第一原発を民間人として視察して ―

吉川彰浩

私は2012年6月まで東京電力の社員として福島第一原発、第二原発で勤務していました。現在は、AFWというボランティア団体を立ち上げて、福島第一原発の状況についての啓発活動と現地の復興活動の支援を行っています。今は双葉郡広野町で里山再生事業とオリーブの栽培、それに中学生の学習支援のお手伝いを行っています。

1980年生まれの現在33歳です。東京電力の高校に入り、その時に原子力･火力を専攻したことによって就職は福島第一原子力発電所になりました。当時は双葉郡双葉町に住んでいました。およそ9年ほど福島第一原発で働いて、その後第二原発に転勤になりました。その時に結婚もして、浪江町に住みました。震災当時は第二原発で被災し、その復興業務に専念しました。2012年6月に、福島第一原発の中で起きていることが一般の人に正しく伝わっていない状況、また仕事をなくして辞めていく協力企業や下請けの方などの境遇を目の当たりにして、自分が東京電力社員でいることよりも外に出たほうが社会に役に立つのではないかと考え、東電を辞めました。

震災当時、双葉郡浪江町に住んでいましたので、現在避難生活中です。つまり事故を防ぐことができなかった会社の人間であり、同時に、その事故によって被災している方々と同じ境遇にいるということです。

●なぜ一般民間人によるF1視察をめざすのか

福島第一原発の視察を民間人として初めて視察したのは福島原発行動隊です。私が今回取り組んだプロジェクトでは、一般の方でも第一原発に入れるきっかけを作るために、東京電力と交渉して、一般民間人として初めての視察をお願いできませんかと申し入れ、その要請が認められて福島第一原発に入って参りました。

現在、東京電力と一般の方の間には深い溝ができてしまい、お互いに顔が見えない状況にあります。先日も、隠蔽と言われても仕方のない形で汚染水が海に放出されていた。もしも東京電力と一般の方が深いつながりがあるのであれば、私たちも情報を事前に入手でき、対策も打たれていただろうと思います。民間と東京電力が適度な距離感を持って繋がることは、これからの廃炉に向けて必須の課題だと私は思います。

●福島第一原発の現状

本日皆さんに認識していただきたいことは、お配りした福島第一原発の構内配置図に書かれているこれらの設備は「本丸」に手をつけるための前処理の設備である、ということです。その施設がこのように膨大なものになっている。その代表が汚染水タンクです。地下水の流入により増え続ける汚染水を浄化装置である程度浄化してタンクに溜めています。

本丸がどのような状況かといえば、とりあえずは安定して冷却できている。本丸の中の本丸といえば燃料です。廃炉では、溶けた燃料を安全な状態で安全な場所に保管しなければなりません。原子炉に入っていなかった4号機の燃料取り出しは終わりました。しかし1から3号機の燃料の状態はまだよくわからない。

比較的作業が入りやすい3号機の屋上部分の瓦礫を撤去し、燃料の状態を調査して、デブリの取り出しに挑戦する。「挑戦する」という言葉を使ったのは、今回の視察で小野所長とお話しした際、デブリの取り出しについては技術革新がない限り、実際の取り出しまではできませんということを直接伺ったからです。

●作業員の確保と労働環境の改善

作業員の数は2013年の12月頃から右肩上がりに増えています。当時は3,000人ぐらいだったのが、現在では7,000人になっている。増え続ける作業員は主に建設関係の方々で、原子力発電所に入って作業することが初めての方がほとんどです。建設業の方も防護服を着て、マスクを付け、暑さ寒さの中で作業をします。そうなると、人身事故がどうしても起きてしまう。先月は死亡災害も起こっています。

労働環境の整備という面では、全面マスクをつけないでいい範囲が大幅に広がっています。2年ほど前までは全域で全面マスクを付けなければならなかったのですが、除染の成果で放射線量が低減し、働く人にとっては煩わしい装備をしないエリアが増えています。

現在建設中の大型休憩所、入退域管理施設のすぐ隣にあるんですが、9階建て程度の、およそ1,200人が休める休憩所が今建設中です。これができればようやく作業員の方も暖かいご飯を食べることができるようになります。

もう一つ大幅に改善されたのは新事務棟が運用を開始したことです。奥行きがおよそ150メートルほどの二階建ての建物が作られました。主にここは東京電力社員の事務所として使われています。

こちらに建物がたくさん並んでいますが、ここは震災前、作業員の方々が詰めていた事務所です。今は汚染していて使えません。整備されて開放されれば、働く方は事務所がすぐ近くになって、ご飯も食べることができるという環境ができるようになります。

環境改善ということでは、津波の被害にあった瓦礫の撤去があります。5、6号機の北に、昔7、8号機を建てるためにとっておいた空き地がありますが、そこに高線量瓦礫を移動させて、瓦礫だらけだった作業現場が整備されました。

これから、視察の際に撮ったスライドを見ながらご説明していきたいと思います。今回の視察がどのようなものであったのかを皆さんにお伝えして、現場の雰囲気を感じ取っていただきたいと思います。

●視察センター

視察者を受け入れるために東京電力はJビレッジ内部に視察センターを設けました。広報グループが中心となって視察に特化した専門社員のチームが設けられ、視察の前に説明をしてくれます。

●検問所

警察官が関係車両かどうかを一台一台チェックしますので、朝の通勤時はものすごい渋滞になります。田舎の細い道ですから時間がかかる。しかし防犯上どうしても取り外すことはできません。1時間で行ける距離でも1時間半、2時間とかかることになります。

●福島第一原発入口

入退域管理施設と言われる所です。作業する方はこちらで防護服に着替え、線量計を持って、福島第一原発構内に入ります。

入退管理施設の前ですが、これが福島第一原発だと言わなければどこかの工場のように見えます。ここまで整備されてきました。

入口に休憩施設があります。大型の休憩設備ができるまではこの仮設の、よく建設現場にある飯場みたいなものですよね。こういった所で休憩をしていただいています。

●大型休憩施設

相当大きな建物です。ほぼ完成している状態です。

●見学者用の部屋

ここで着替えを行いました。着替えと言っても、マスク、綿手袋、足カバーを付けるだけです。個人毎に線量計を渡され、積算線量を測ります。注目していただきたいのはこの若い女性の原発作業員の方です。若い女性の方も働ける状況になっている。今回私がお連れした中にも若い女性がいました。バスからの視察という条件付きですが、放射線量的にはかなり良い状況になっている。

チョッキを着ているのは、左胸に線量計、右胸にIDカードを入れるためです。ガードマンが立っていて、IDカードを持っていない人間はここから先には行けません。

●バスに乗り換える

ゲートを通ってバスに乗り換えます。後ろに見えるのが排気筒です。

●4号機原子炉建屋前

場所は4号機原子炉建屋の前になりますが、写真には原子炉建屋が写っていません。それには理由があります。防犯上の取り組みとして、防犯のための柵、監視カメラ、建物の出入口は特別な許可がない限り撮影が禁止されています。修理のためにどうしても設備写真をとらなくてはいけない時以外は、社員でも撮影は許されていません。

今回私が写真撮影をしたのですが、柵や監視カメラ、出入口が写るという場面ごとにかなりの撮影制限がかかりました。写すことができたのは、燃料取り出しのために建てられた建物だけでした。

●凍土壁

地上に60センチほどパイプが飛び出しています。1メートル間隔で、地中30メートルほどまで打ち込んである。このパイプに、冷凍するための液を入れます。そうすると周りの土が凍ってくっついてくる。土中をアイスキャンディーのように凍らせていくのです。

凍土壁というと何かブロックする壁を打ち込んでいるようなイメージで受け取られがちですが、実際は杭を打ち込んで、その杭から広がった霜がくっついて壁をなしていくというものです。杭の間がうまく凍らないと地下水をブロックできない。

凍土壁はあくまでも地下水の流入軽減対策です。他に打つ手がない状況の中でやってみる。効果はやってみないと分からない。氷の壁がうまく固まれば、流入する地下水の量はかなり減るのではないかと予測されます。でもこれは予測でしかありません。地中は誰も調べることができないわけです。

●汚染水タンク

汚染水タンクの実物はこのようにものすごく大きいです。一基当たり1,000トンの水を貯蔵することができます。1,000トンを溜めるためにはこれくらい大きなタンクがいる。それを2日に一基作らないと間に合わない。汚染水をいつまでも地上に溜め続けることはできない。トリチウムだけを残して浄化した汚染水を海に放出する計画を以前から進めていましたが、それが実現するまではこんなに大きなタンクを2日に一基作らなければならない。

タンクを立てるにはコンクリートを敷き詰めた基礎から作らなければなりません。

●4号機前、西側の建物周り

ここは津波で瓦礫だらけだったのですが、細かい瓦礫は少々残っているものの、大きな瓦礫はなくなっている状態です。これによって重機も出入りできるような状況になっています。

●3号機屋上のクレーン

3号機は燃料取り出しの準備作業として、爆発でぼろぼろになった上部を全部取り外して、瓦礫を撤去しているところです。

3号機屋上に大型のクレーンが見えますが、人は乗っていません。ここに乗っているだけで大量の被ばくをしてしまうということで、免震棟から遠隔操作をしています。表現は悪いがまるでテレビゲームのようだ、と説明する方もおっしゃっていました。遠隔で操作しながらこれだけ大きな機械を動かして瓦礫を少しずつ撤去しています。

●焼却炉

5、6号機の北西側に焼却炉を今建設中です。全国どこの発電所でも構内に焼却炉があります。作業で発生した防護服などを焼却してかさを減らして保管するためです。

福一で今問題になっているのが防護服をどうするのかという問題です。1日に7,000人が入構しており、しかも1回の作業ごとに着替えます。例えば午前中にAエリアで作業をする。そして午後はBエリアでまた新しく防護服を着て作業をする。午前と午後で一着ずつ。14,000枚がゴミになります。放射性廃棄物ですから発電所の外で処分することはできませんから、構内で保管するしかない。現在、発電所に大量に保管されているわけです。

防護服が溜まり過ぎる、そのために作業を中断する、という事は実際にあり得る話です。私が働いてる時もありました。ですから作業を止めないようにするためにはこのような焼却炉が必要です。

以前の焼却炉は4号機の南側のエリアにありました。事故が起きて、高濃度の汚染水を蓄えられる所に入れてしまおうということで、焼却設備の地下1階と2階をタンク代わりにしました。そのために従来あった焼却炉は使えなくなってしまったので、今新しく建設しているわけです。

●伐採した木

私が勤めていた頃はこの辺りは全体が森でした。今は汚染水タンクのエリアです。そのために木を伐採しました。伐採した木そのものが高レベルの放射性廃棄物となっています。ですから構内に積み上げて保管するしかありません。これも焼却炉ができれば燃やすことができるでしょう。

●5、6号機前

車の外にいらっしゃる方は作業員の方です。5、6号機周りは防護対策が要りません。マスクも手袋もしないで作業にあたることができます。1、2、3、4号機から数百メートルしか離れていないエリアでもこうした状態になっています。

●倒壊したまま放置されている鉄塔

福一は外部電源、東京から電気をもらえずにメルトダウンに至った。鉄塔は地震によって崩壊しました。原子炉建屋ばかり注目されていますが、実際はここに附帯する設備も耐震性を持たなくてはいけない。「Fukushima 50」と呼ばれる方々が現地に残っていたけれども手が出せなかったのは電気がないから。車のバッテリーを外して対応したのも電気がないから。その元はこれです。これは東京電力も公表しています。

●物揚場

海に面していますから津波の被害が一番大きかった所ですが、現在はこうした大型クレーン重機も入れるようかなり整頓が行き届いた状態になっています。バスの中から視察をしましたので、海側がどうなっているかよくわかりませんでしたが、東京電力の方が、海側から見た遮水壁の写真を見せてくれました。トレンチ内の汚染した地下水が海に流出することをある程度防いでいます。完全には防げてはいません。

●事務棟

これは冒頭にお話ししました作業員さんの事務棟です。3階建てで、小学校や中学校と同じ程度の大きさです。こうした建物が全部使えないということは、現場作業の後、発電所を出て、避難区域を出てご自身の会社の事務所で仕事をしなければならないということになります。非常に非効率的なことが行われています。これが使えるのであれば、現場作業をした後で東京電力に提出する書類を作るのもここで済むわけです。

●車両整備工場

3月11日当日は金曜日で、車で作業に入られていた方もたくさんいらっしゃいます。その当時から数カ月の間、発電所構内で使われていた車両というのは修理のために外に持ち出すことができません。放射能汚染してもまだまだ車は走れるんですね。できれば使いたい。自前で修理するために整備工場が作られました。

ここに消防車が見えます。「冷却の多重化」ということで、冷却設備に異常があったときにはポンプ車を使うことになっています。この工場はこのポンプ車の整備をする場所でもあります。

また発電所の中にはガソリンスタンドもあります。ですから、発電所の中で給油ができて、故障を直すことができる。いずれも震災前にはなかった設備です。

●免震重要棟

免震重要棟の駐車場に車が止まっていますが、これは汚染した車です。構内からは出せないけれども構内では使えるわけです。

免震重要棟は内部もかなり整理された状況になっています。新事務棟が建設されたので、こちらに詰めている社員は今では6、70名ほどです。新事務棟が作られて、現在はこちらはあまり使われていないということです。

●免震重要棟内の緊急対策室

これでも当初と比べればかなりきれいな状態になっています。壁には全国から送られてきた応援のお手紙が飾ってあります。真ん中に丸テーブルがあり、ここに原子力規制庁の方が常駐しています。

モニターが福島第一、第二、柏崎、本店の対策室と常時つながっています。何か問題が起きると、この前に集まって対策を立てます。またこちらのモニターで1、2、3号機の状態がリアルタイムで見られます。

●Jビレッジへ

バスに乗ってJビレッジに帰ります。Jビレッジでフォローアップが行われ、今回の視察が終わりました。

Jビレッジに12時に集合して説明を受け、視察して帰ってくるまでおよそ5時間。原発構内の視察は1時間ほど。視察で浴びた放射線量は積算で10マイクロシーベルトでした。1時間という視察の中では外観しか見ることができず、詳細に見ることもできませんでした。

視察しての全体のイメージは、非常に整然とした作業現場に変わりつつあるということです。労働環境は震災当時と比べてずいぶんと良くなってきています。

でも、あまりにも整然としていると、すべてがうまくいっているという錯覚に陥ってしまう。しかし実際にはまだ本丸にすらたどり着けていない。本丸にたどり着くための作業をぎりぎりでやっているということです。

一昨日、汚染した雨水が海に流出していたというニュースが流れました。これまで東京電力は福島県の漁業関係の方々と信頼関係を築いて、浄化した汚染水を海へ放出をするという方針でいましたが、この二日で完全に覆ってしまいました。これは当然だと思います。

今回の視察とこのニュースで感じたことは、東京電力と一般の方との間にあまりにも大きな溝があるということです。働いている社員の放射能汚染に対する感覚が半ば麻痺しているのではないか。

今回の雨水が側溝に流れて放水口から海に流れていたという問題。よくよく考えれば震災直後からずっと汚れた雨水が海に流れていた。でも震災直後に比べればリッターあたりの放射性物質の量は激減している。働いている人の感覚からすれば、科学的に考えて影響の度合いが少ないから公表基準に達せず、公表しなかったという言い訳をしますし、民間からすれば、「いや多い少ないの問題ではない」ということになります。

根本的にはお互いの顔が見えていないのではないかということです。一般の方は東京電力の顔を知りません。他方、東京電力も皆さんの顔を知らない。私たちは発電所の状況、そこで働く方々に思いを馳せることができるような情報を一般の人と共有しなくてはいけない。

第一原発は自分とは関係ない、誰かがやってくれるだろう、と放っておいた結果が情報の不透明性に繋がり、自分たちの生活に跳ね返ってきてしまう。

民間と東京電力がある程度の距離感を保ちつつ情報の透明性をもって繋がるということがなければ改善されません。

東電が公開している資料を見てもネガティブなことがあまり書いてありません。これだけ見ると現場がどんどん良くまわっているとの印象を持ちます。これからの課題が見えづらい。情報を出す側の感覚で私たちは情報を受け取るしかないという歪んだ状況がいまだ解消されずにいます。

今回視察した福島の方々は、まったくイメージが変わったとおっしゃっていました。福島県内では毎日福島原発のニュースを流していますが、それでも地場の方々ですら第一原発の状況について知りません。ましてや県外の皆さんはもっと知らない。これは今回の視察で得た一番大きなことだと思っています。

■花供養に参列して

3月8日(日)いわき市久之浜で行われる住民67名(12名は現在も行方不明)の方々の追悼式にお招き頂き、埼玉の「絆ジャパン」様とバスを乗り合わせて計45名が参列いたしました。当日現地は風雨がとても強かったにもかかわらず、私たちが到着した10時半にはすでに多くの方々が参列なさっていました。

院内集会等で行動隊の皆様にお願いしたところ多くのご賛同を頂き、たくさんのお花をお贈りすることができました。

風雨が強く浜風商店街の見学が中止になるなど予期せぬ出来事もありましたが、最後に区長さんから震災当日の生々しい体験をお話し頂きました。第一波が引く時に見たことの無いほど沖に波が引き、海底が見えたので直感的に第二波の恐怖を感じ大声で「逃げろ！」と触れ回ったが多くの命が失われ無念だったとのお話がとても印象的でした。

今年で4回目の参列になり、年々顔見知りも増えて福島原発行動隊のパブリシティに多少はお役に立てたかと安堵しております。

■原発ウォッチャーの活動を休止します

2011年秋に発足して以来、原発ウォッチャーは毎月、東京電力のウェブサイトに公開される膨大な情報とデータを基に福島第一原発の現状について分析して、報告書をウェブで公表してきました。

しかし、メンバーの世代交代が進まない中、現在のメンバーもご自身やご家族の健康上の問題などで活動を継続することが難しくなってきました。こうした事情を踏まえ、福島原発行動隊は、今年3月をもって原発ウォッチャー・チームの活動を休止することを決定しました。

事故収束事業が難航し今後の展望も不透明な中でのこうした決定は非常に残念ですがやむをえません。

これまで応援していただいた皆さまにはご期待に沿えなかったことを深くお詫びするとともに、以上の事情をご理解いただくようお願い申し上げます。

SVCF 通信
2015.4.16. Vol.62

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3525-4811/Fax:03-3255-5910
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

第41回院内集会は“4月28日(火)11時“から。
「南相馬モニタリング活動を続けて見えたこと」

福島原発行動隊の行動隊員や賛助会員はもとより、国会議員や支援者等の交流を図るとともに、各種課題に対する勉強や意見交換を目的としたSVCF院内集会は4月28日(火)の開催で41回目を迎えます。

今回は「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」のリーダーである満田正氏と同メンバーの中村順氏にご登壇いただき、2012年9月から続けている福島県南相馬市を中心とした放射線モニタリング活動報告をお願いします。

満田氏と中村氏はともに当団体の行動隊員でもあり、早くから当団体の呼びかけに呼応して、福島第一原発事故収束作業への参加の意思表明をされています。さらに、このプロジェクトには他の行動隊員も数多く参加されており、福島第一原発事故の傷跡が深いこの地において、被災者視点でのモニタリング活動を重ねながら被災者との直接的な交流・対話を続けています。

18回にわたる現地でのモニタリング活動では、実体験に基づく様々なノウハウの蓄積も得ており、そうした貴重なお話も聞かせて頂けるものと期待しています。当団体としても、本年度事業からこれまで以上に福島原発事故の被災地にコミットした活動の実践に力を入れていく方針を打ち出しているだけに、この講演をキッカケに今後はさらに交流を深めて切磋琢磨していきたく考えています。

皆様方におかれましても、お忙しい中、お時間を調整されご参加くださいますようお願い致します。

第41回SVCF院内集会の開催は、**4月28日(火)11時―13時**です。場所は、東京・永田町の**参議院議員会館104会議室**。当日は10時30分より参議院議員会館1階の受付ロビーにおいて、案内係が入館証を配布致しますので、それを受け取りご入場ください。

＜講師プロフィール＞

●**満田正 氏**:1968年、東京都立大学理学研究科大学院物理学科博士課程修了。公害防止主任技術者の資格所持。「ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト」世話人代表。

●**中村順 氏**:1949年生。1967年日本大学農獣医学部獣医学科入学、1971年放校。職歴は臨床検査会社勤務、学習塾講師、電気工事士、工場作業員ほか。

SVCF原発ウォッチャー報告として
高山和彦氏が「福島第一原発の現状と廃炉への道筋」を講演

本年3月26日に開催された第40回SVCF院内集会では、この3月で一時活動を休止するSVCF原発ウォッチャー・チームを牽引してきた高山和彦氏による講演を行いました。

SVCF原発ウォッチャーの活動では、2011年秋より3年以上にわたって毎月1回、主に東京電力福島第一原子力発電所の広報発表資料をもとにして、①原子炉建屋内、②汚染水処理、③サンプリングによる汚染の監視の3つの視点でウォッチを続け、それを判りやすく分析・整理したリポートを発行し続けてきました。

なかでも、高山氏は元・東芝に勤務され原子炉設計の仕事に関わっていただけに、毎月1回開催した原発ウォッチャー会議の席で、専門家としての立場から福島第一原発事故に関する収束状況を詳しく解説していただきました。

今回は、原子炉設備の概要と事故時の状況の基礎復習をしながら、これまでの事故収束作業の進捗経緯を含めてご説明いただくとともに、現在の課題や問題点、さらには今後の廃炉作業の道筋などを、詳細にわたって解説して頂きました。

なお、事務局では、高山氏が作られた資料をベースとしたプレゼンテーション資料をリデザインし次第、Webサイトに掲載する予定です。皆様には完成後に、改めてご連絡いたしますのでお待ちください。

SVCF 通信
2015.5.10. Vol.63

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

まずは福島へ行きましょう！
川内村～楢葉町～郡山～南相馬で被災者と交流

新年度、新体制の下、初の福島行きは、モニタリング協定更新のため川内村と楢葉町の役場を訪れる事でした。モニタリングは、従来からの現場体制を固守する東京電力とそれを認めている政府によって初期の行動を阻まれ「行動しない行動隊」に貶められかねない私たちにとって、大事な現場行動です。

前年度末の事務所移転に手をとられて協定更新の申し入れが年度を越えてしまい、相手先に非礼とも言われかねない状態になっていたのを懸念しました。しかし楢葉町は、わたくし安藤と平井秀和さんの二人が役場に着いた4月23日の昼過ぎ、ちょうど協定更新の決済がおりたばかりでした。

川内村の方は、われわれと同じ内容の協定を結ぼうとする別団体が先廻りしていたようで、少し面倒な事態になっていました。昨年度中ほとんどモニタリング作業の申し出がなかったため、村とやや疎遠になっていたこともあるでしょう。法的手段を含め必要な手立てをとったうえで、出直すことにしました。

川内村に向かう山間の道は、東京ではとっくに終わっていた桜が満開でした。鮮やかな朱色の桃の花や緑の葉と合わさった色模様は、いままで知らなかった春の姿でした。

「知らなかった」といえば、川内村が復興祭を今年からは行わなくなっていたことです。お盆時のこの行事にSVCFメンバーが毎年参加してきたのですが、「三年間」とされていた国の補助が昨年で終わったのを機に、観光客誘致等を目指して新たな「村造り事業」を企画することになったということを、猪狩貢副村長との会談のなかで知らされました。

村にゆかりの詩人、草野心平が村に寄贈した3000冊の蔵書をもとに作られた＜天山文庫＞恒例の夏行事「天山祭」（7月16日）と併せて、お盆時を含む一か月間の村内ライトアップが考えられたりしているとのことでした。

楢葉町でも、SVCFのモニタリング活動に直接関わる「放射線対策課」が、いわき市中央台の避難先役場から楢葉町鐘撞堂の本庁舎に移るという変化がありました。総務、税務、住民福祉など大部分の所管課は避難先に残ったままですが、放射線対策事業は被災地町域に近いところでということから、2014年6月、一足先に帰村していたのです。

この役場行きの前夜、行動隊発足時からご縁のある時事通信社の芳賀記者が福島で支局長をされているのを思い出し、支局のある福島市まで行ってきました。福島で行動隊主催の集会を開催することにつき相談するためです。行動隊の福島集会は、故・山田初代理事長がまだお元気だったころに郡山市内の避難者仮設住宅内集会所で行ったことがあるだけなのです。

東京から運転してきた安藤は、その夜の宿泊地郡山のなじみの店で夕方からいっぱい飲んでしまっていたため、白河の添田恵子さんが往復運転の労をとり、芳賀記者との話し合いに同席してくれました。自宅に帰っておられた後の、もう9時を過ぎた時間の話し合いでしたが、芳賀記者は地域開発問題などで活躍している地元女性の名をあげ、このひとに行動隊主催集会の講師につき打診してくれることになりました。

翌朝、役場に向かう車のなかで芳賀記者から「お断りだった」との連絡を受けました。＜行動隊＞という団体名が右翼や暴力集団を思わせるため、そうした団体の集会で講師を務めることは、自分の今後の活動に差し障りが出る恐れがあるとのことでした。かつての院内集会で「『左翼集団』を思わせかねないから、山田さんの経歴の書き方には気をつけるように」という冗談まじりの”ご注意”を受けたことがあります。「右翼」とは！山田さんが聞いたら泣くでしょう。行動隊がいちばん肝心な福島でいかに知られていないか―わたしたちの行動の至らなさを深く反省せざるを得ません。

みなさん、「行動隊はどこへ行く？」とむつかしい議論をしているより、どんなことでもいいから福島に行きましょう。明日が見えない避難所暮らしのなかで、被災者たちがいちばん心配しているのは忘れられることです。福島に出向き現地のひとびとと接して汗を流すなかで、「どこへ行く」は自ずと分かってくるでしょう。　（安藤　博）

●第41回院内集会リポート

＜ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト＞報告

4月28日（火）午前11時より午後1時まで、参議院議員会館B104号室にて41回目の院内集会を開きました。今回は＜ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト＞の世話人代表の満田正さんとメンバーの中村順さん（お二人ともSVCF行動隊員）から、同プロジェクトの2年半にわたる活動について、語っていただきました。

はじめに満田さんから、生活空間に関わる汚染地点の綿密な放射線モニタリングを目的とする、同プロジェクトの趣意について説明があったあと、中村さんからほぼ1時間にわたり、結成以来18回に及ぶ具体的な活動の報告を、現場の状況を描いた動画をまじえて紹介されました。

いまや南相馬市を中心に多数の自治体の放射性物質の汚染地点を調査した同プロジェクトが、工夫を重ねてノウハウを蓄積してゆく過程に、約30名の参会者は深い感銘を受けました。

行政が行う粗い調査に比べ、約50mのメッシュでモニタリングを重ねる同プロジェクトの調査データは、今年の1月に特定避難勧奨地点の解除を行った国の暴挙に対する南相馬市住民による提訴にも、一役買うのではないかと思われます。

なお、今回も牧山ひろえ参院議員（民主党）からご挨拶を受けたほか、荒井広幸参院議員（新党改革）と階猛衆院議員（民主党）の秘書の方々が来場されました。（平井吉夫）

左から満田正さん、中村順さん、牧山ひろえ議員

＜次回：第42回院内集会のご案内＞

■日　時：5月28日(木曜）11：00-13：00（10：30から受付開始）
■会　場：参議院議員会館地下一階 B102号室
■講　演：「原発事故被災地の現状と課題」
■講演者：北村俊郎さん(元日本原子力発電株式会社社員、福島県須賀川市在住)

とらわれのない視点

北村俊郎さんのお名前は、ご著書『原発推進者の無念』や連続エッセイ「福島だより」で二年ほど前から存じ上げていましたが、お会いするのは次回院内集会(5/28)の講師をお願いに行ったこの四月が初めてです。

前回の院内集会で講師を務められた満田正さん、中村順さんの＜ふくいち周辺環境放射線モニタリングプロジェクト＞に参加するため、＜行動隊＞の平井秀和さんと南相馬市に向かう途上、北村さんのお住まいのある須賀川市に立ち寄り、1時間あまりお話ししました。

こちらからは、＜行動隊＞立ち上げの主旨、国政・国会とのつながりを求めて院内集会に力を入れていること等をお話しし、5月集会講師を快諾していただきました。

原発被災者地の現状等について北村さんが興味深い話しをされたなかで印象的だったのは、とらわれのない、自由な広い視点でした。原発についてもそうです。ご著書の副題は「避難所生活で考え直したこと」で、表紙の帯には「私はもう、原発が『安全』とは言えない。」とあります。しかし、「脱」「反」の主義を掲げるようなことはされていません。

お会いする前にお送りいただいたエッセイ「被災地からメディアへ望むこと」（日本新聞協会刊行誌『新聞研究』2015/3/13)には「原発推進、反対の二項対立が続き、現実の安全が疎かにされ大事故は起きた。（中略）結論ありきの報道は二項対立の溝を深くするものでしかない。」と記されています。

＜行動隊＞の原発に関する基本姿勢に、一脈通ずるところがあるのを感じました。（安藤博）

平凡社新書：定価=780円（税別）

SVCF通信
2015.6.5. Vol.64

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

第42回SVCF院内集会報告

被災された原発推進者からの報告

講演者の北村俊朗氏

被災者のリアルな報告に耳を傾ける参加者

第42回SVCF院内集会は、5月28日（木）の11時―13時に、東京・永田町の参議院議員会館B103号室に、約50名の参加者を集めて、日本原子力発電株式会社でお仕事をされていた北村俊郎氏の講演を行いました。

『原発推進者の無念』（平凡社新書）の著者としても知られる北村氏は、同社を退職後も社団法人日本原子力産業協会の参事として働くなど、長らく原子力業界と関わってきました。

そしてなにより、15年前に終の棲家として福島第一原発から7kmの富岡町に家を構えて過ごされていたため、2011年の原発事故で被災され、今は家を追われて避難生活を強いられ、事故後は双葉郡富岡町の災害復興計画策定委員会等にも参画されています。

突然の避難指示と、改善の進まぬ避難所生活を続ける中で、原発によって周辺住民がこんな目にあってはならないと、以後は原発を推進してきた者としての責任を背負いながら、原子力政策や体制の問題はもとより、福島第一原発の事故収束作業や被災者に対する支援・賠償、さらには復興への道筋などについて、被災者の視点から数々の提言を発せられています。

今回はそうした自らの体験に基づく話を、具体的なデータや写真や図解をもとに、分かりやすく説明していただきました。

北村氏のご自宅がある富岡町は、今も除染が行き届かず高線量の放射線を放つ地域が多く、帰還困難区域として立ち入り禁止状態にあります。

国道6号線や常磐自動車道の全面開通や、JR常磐線が一部再開されたものの、病院や学校や介護施設など日常生活に必要なインフラ整備は遅れており、今なお多くの課題を残しています。

そうした中で、避難住民の帰還意思も半数におよばず、避難を強いられていた被災者の意識は徐々に変化し、いつまでも宙に浮いた生活に区切りを付けたいと、復興に見切りをつけ故郷を離れる被災者が増えているようです。

最後に北村氏は、私たち福島原発行動隊の活動の可能性についても言及し、被災地の自治体や各種団体との交流を図る中で、技術的なアドバイスやサポート・支援の道をアドバイスしてくれました。とても有意義なお話を聞くことができ感謝です。

活動当初から全面的に支援いただいている牧山ひろえ参議院議員は、今こそシニアパワーの必要性を強く訴えた

原子力問題調査特別委員会で政府の福一事故収束の手ぬるさを追求する荒井聰衆議院議員からも力強い声援が送られた

北村俊郎氏の講演を受け、菅直人衆議院議員は、当時の緊迫した状況と政府の対応について当事者として補足説明した

SVCF通信
2015.8.1. Vol.65

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

平成27年度(2015年度)SVCF新体制確立

安藤博理事長の下、活動活性化を推進

第43回SVCF院内集会の議長として行動隊員および賛助会員の声をまとめる安藤博新理事長（2015.6.25.）

2011年4月の立ち上げから早や、5年目を迎えた公益社団法人福島原発行動隊は、初代理事長の山田恭暉氏の亡き後、その進路（方針）を巡って紆余曲折がありましたが、昨年来、議論を重ねる中で、あらためて初心を貫き活動継続することを決定しました。

この6月には、臨時社員総会と理事会も開催し、安藤博理事を理事長とした新執行部が構築され、すでに具体的な活動を始めました。その詳細については、本紙次号でご紹介します。新たな決意で福島第一原発事故の収束活動への参画とともに、被災地の福島に寄り添った活動展開をめざしていく所存ですので、よりいっそうのご指導・ご支援をよろしくお願いします。

また、この機会に、寄付に頼った組織からの脱皮をめざした会費値上げや、「行動隊員」各位の「会員」登録、SVCF通信の郵送料負担につきご協力を呼びかけております。

皆様におかれましても、何卒ご協力のほど、よろしくお願い致します。

なお、2015年度の新体制は以下の通りです。

■理事長：安藤博（新任）
■理事：伊藤邦夫（留任）、岡本達思（留任）、杉山隆保（留任）
■監事：井出龍一郎（新任）、平井吉夫（新任）

●第43回SVCF院内集会リポート

新たなスタートを機に積極的な意見交換会を実施

SVCFの2014年度事業報告＆会計報告および2015年度事業計画＆活動予算を説明し、SVCFの今後の方向性について確認するために、公益社団法人福島原発行動隊は6月25日に、参議院議員会館で第43回SVCF院内集会を開催し、お集りいただいた行動隊員や賛助会員の皆様と意見交換をしました。

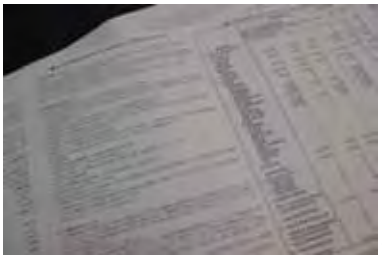

この集会で司会者（議長）を務めた安藤博新理事長は冒頭パワーポイントのプレゼンテーションシートでこの間の活動経緯を説明。さらに今後の方針や具体的な活動計画について説明を行いました。

その後、会場から発言を求め活発な質問や意見交換が行われ、有意義な交流が繰り広げられました。

なお、こうした行動隊員や賛助会員との膝を突き合わせた意見交換会は、今後もより積極的に開催していく予定です。今回ご欠席の皆様も、是非、次の機会にはご出席下さいますようお願い申し上げます。

●第44回SVCF院内集会リポート

廃炉等支援機構や東電から福一現場作業の進捗状況を報告

2011年3月11日の東日本大震災による被災とその後の爆発事故により多大な損傷を被った東京電力株式会社福島第一原発事故の収束作業は、未だ汚染水問題はもとより燃料デブリや使用済み燃料の取出し問題、さらには施設構内の放射性物質や放射線汚染物の処理等の見通しが立たないままに、4年以上の月日が経過しています。

7月10日に開催した第44回SVCF院内集会では、当初設定していた事故収束ロードマップの抜本的な見直しも囁かれている中で、事故収束作業の実態について、現状および見通しを把握するために、その当事者である東京電力(株)福島第一廃炉推進カンパニーならびに監督者である原子力損害賠償・廃炉等支援機構や経済産業省、文部科学省、等の関係者に、ご報告頂くとともに、私たちの疑問や質問にお答えいただきました。

冒頭、私たちSVCFを立ち上げ当初から支えてくださっている牧山ひろえ参議院議員も本会議中の貴重な時間を割いて会場に駆けつけ、ご挨拶を頂きました。

2014年4月に設立された原子力損害賠償・廃炉等支援機構は、私たちが当初より提案していた国家プロジェクトとはいささかイメージが違うものの、福島第一原発の事故収束を国家が直接担う体制と謳われ誕生しました。

今回の院内集会では、その1年間の実績と今後の課題にテーマを絞りご説明いただいたものですが、福島第一原発の事故収束の進捗はなかなかに厳しく、大きな成果を実感できる報告は得られませんでした。私たちとしても、今後とも継続してこうした活動のウォッチを続けていくつもりです。

なお、第44回SVCF院内集会の模様は以下のURLにてアップされています。詳細については、こちらをご覧下さい。
https://www.youtube.com/watch?v=WJ_YgaKr1Bs

8月は「SVCF院内集会」をお休みします

公益社団法人福島原発行動隊では基本的に毎月1回、東京・永田町の参議院議員会館で院内集会を開催し、行動隊員＆賛助会員やご支援いただく多くの方々とその時々の話題や情報共有を目的とした交流を重ねていますが、例年8月はお盆休みを兼ねて休会としています。

本年もまた、8月はお休みさせていただきますので、よろしくお願い致します。なお9月の第45回院内集会(9月下旬に開催)は、9月上旬発行の本紙次号(第66号)にてご案内します。ご確認の上、ご参加くださいますようお願い申し上げます。

<SVCF会計報告：2015年4月-7月>

公益社団法人福島原発行動隊の会計報告を、今後は3ヶ月に1度本紙にてご報告させていただきます。今後ともよろしくお願い致します。(会計担当：平井秀和)

収入		支出		
正会員会費	75,000	家賃	83,193	
寄附金	19,417	SVCF通信印刷費	27,488	
		同上・郵送費	77,594	
		引越費用	14,067	
		事務用品	30,972	
		交通費	39,470	
		新聞購読料	20,338	
		電話代	41,091	
		サーバー使用費	6,562	
合計	94,417	合計	340,775	−246,358

SVCF 通信
2015.10.15. Vol.67

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

より福島第一原発に近い場所での事業展開をめざして

現地調査とヒヤリングを実施

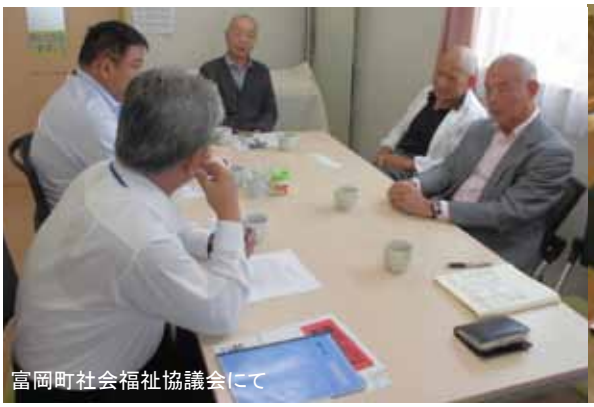
富岡町社会福祉協議会にて

大熊町町役場にて

公益社団法人福島原発行動隊は、福島第一原発の収束作業への参加が困難な状況下にありながらも、福島第一原発事故の現場に少しでも近づき、被災者に寄り添い行動し、原発事故を真摯に受け止めてきました。

これまでも、川内村や楢葉町など自治体と契約を交わす中で、モニタリング事業を中心とした事業活動を継続して、放射線被ばくの実態把握を重ねるとともに、自らの放射線測定スキルの向上に努めて参りました。

本年度、安藤博理事長をリーダーとした新体制になってからは、さらに多くの行動隊員による福島の被災地をフィールドワークとした活動を展開していくために、現地との連携をめざした取組みをしています。

この8月27-28日には、安藤理事長、岡本達思理事と私の3名で、福島第一原発を抱える富岡町・大熊町の避難先役場等がある郡山市・会津若松市を訪問し、今後お役に立てることを伺い、探しに出かけてきました。

求められる帰宅困難地域での仕事

福島第一原発の南側10～20キロにある富岡町は、2011年3月11日に津波で破壊された翌日、原発事故の放射能汚染のために町民約1万4千人が避難、今もほぼ全域が無人になったままの町です。

今回は、郡山市にある富岡町社会福祉協議会を訪問し、渡邉清治事務局長・佐藤浩一庶務係長と会談し、富岡町の現状をご説明頂くとともに、支援要望等のヒヤリングをしました。

ここには、先般の院内集会でご講演いただいた北村俊郎氏も立ち会われ、避難者のお一人として月1回のみ許された自宅管理の困難さを自らのご体験を通したご意見を頂きました。

郡山では富岡町の郡山事務所にも訪問して、伏見克彦総務課長・原田徳仁企画政策係長とも会談し、私たちとしては帰宅困難地域での町民支援の用意があることを伝え、今後も緊密に連絡を取り合うことを確認しました。

漁類モニタリング事業の可能性も探る

その後、会津若松市に向かい、大熊町役場会津若松出張所で柳田淳産業建設係長と会談しました。大熊町は、福島県浜通りの中央部に位置し、まさに福島第一原発の1～4号機の所在地で、全町民11,500人が町外への避難生活を余儀なくされています。

ここでは、大熊川等河川の魚類モニタリング事業への参画のための打合せを行い、来年度予算計上を図り早ければ28年度4月より着手の可能性を確認し合いました。

さらに、川内村へも足を伸ばし、川内村役場の三瓶俊彦住民課長に対して、理事長交替の挨拶並びに今後のモニタリング事業継続の確認を致しました。

翌28日は、いわき市で相双地区一帯で被災者支援ボランティアをマネジメントされている相双ボランティアを訪問し、代表の平山勉氏から同団体の活動状況や今後のスケジュールを確認し、人員不足の際にはお声掛けを依頼しました。

今回の訪問で、今更ながら高線量地域には人手が入らず手つかず状態の所がたくさん残されていることが判明し、現地にも要望があることが分かり、福島原発行動隊が参画できる事業の姿が浮かびあがって来ました。早速9月10日の現地作業が入る等、今後の手がかりが掴めた点では有意義な福島行きだったと確信できました。（平井秀和）

●第45回SVCF院内集会：報告

福島原発行動隊のこれまでとこれから

9月24日（木）午前11時より参院議員会館B103会議室にて、45回目のSVCF院内集会を開きました。

今回のテーマは「福島原発行動隊のこれまでとこれから」。司会の安藤博理事長による本集会の趣旨説明に続き、岡本達思理事より、福島原発行動隊設立の理念から始まり、これまでの活動の総括、廃炉まで長期にわたる事故収束作業の問題点と課題、それと福島原発行動隊の定款に掲げられた諸事業との関連、特に人材育成事業の重要性を強調する、約40分にわたるパワーポイントを使ったプレゼンテーションがありました。

若干の質疑応答の後、討議に入りました。主題は、これからも福島原発行動隊を存続させるに当たり、本来の目的・使命と「周辺活動」との関連、あるいは整合性をどう考えるか。福島原発行動隊設立当初からの古くて新しい問題ですが、集会参加者全員が発言する活発な議論が交わされました。

なお、今回の集会には福島市在住の歯科医師で行動隊員の渡辺一民さんと、いわき市から埼玉県へ二人の子供を連れて自主避難され、さまざまな苦境の末に東電と国に対する損害賠償訴訟団の一員となった河井加緒理さんが来場され、つもる想いを述べられました。

また、いつも院内集会のお世話をしてくださる牧山ひろえ参議院議員が、9月19日の参院特別委員会における安保関連法の強行採決をめぐるシーンで全国的に有名になった、トレードマークの緑の上衣姿で登場され、やんやの喝采を浴びました。（平井吉夫）

●応募の呼び掛け

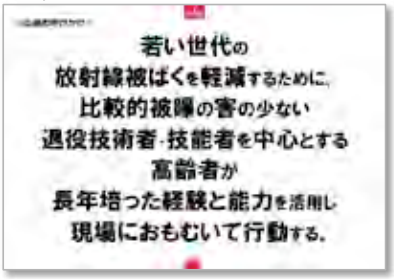

●基本的立場について

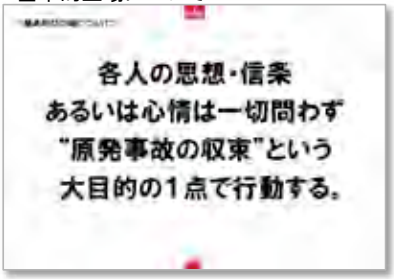

●福島第一原発の課題

●基本的立場について

●廃炉化時代のイメージ

●事故収束の実質部隊の体質は変わらない

●事業課題と定款に定めた事業の関係

●SVCFの事業計画

●世代ごとの人材育成課題

●未来を見据えた人材育成の道筋

●当面のSVCFの人材育成事業展開

<次回：第46回SVCF院内集会のご案内>

■日時：10月23日(金)　11：00-13：00
（10：30から玄関ロビーで入館証配布）
■会場：参議院議員会館（B107会議室）
■内容：福一原発事故とシニアが果たすべき役割
■講師：菅 直人衆議院議員（元･総理大臣/民主党）

福島第一原発の事故当時に、民主党政権の首相を務めていた菅直人議員が、福島第一原発で起きたことや、政府として対応してきたこと…などに加え、我われシニアが福一原発の事故収束作業に参画する道を切り開くためには、どんなことが必要か？･･･などのアドバイスを頂きます。

SVCF 通信
2015.11.13. Vol.68

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

語り合おう、SVCFと福島。
福島で「討論集会」を開催します！
11月28日(土)13時30分−17時：いわき市文化センター

公益社団法人 福島原発行動隊(SVCF)は、11月末に福島県いわき市で下記の通りの集会を行います。行動現場であるべき福島の地で、福島の方々と腹を割って話し合うことにより、SVCFの今後の行動に対する指針を得ようとする集まりです。

東日本大震災・東京電力福島第一原子力発電所事故発生直後に旗揚げして以来四年余。「原発事故の早期収束のため、シニアの経験・知識を活かし身体を張って若年者の被曝を軽減する」という創立目的に直結する活動は、残念ながら出来ていません。鉄壁の重層下請け構造の頂点にあって事故収束作業を取り仕切っている東京電力からは「人手は間に合っている、お年寄りに作業をさせて倒れられたりしたら面倒だ」と門前払いを食わされ続けています。わたしたち自身の行動能力が行動目的にかなうだけのものであるか―少なくともその「能力」が広く社会的に知られるようになってはいない、そのための努力が欠けていたと言うことも問題です。

40年という長期の廃炉への過程で、事故収束作業の人手が払底してくることは明らかです。人手不足を補うためシニアが本格的に活用されるようにしていくには、事故収束の執行体制を変革しなければなりません。SVCFは「国家プロジェクト化」を提案してきました。しかし政府は「責任を持ち前面に立って」と繰り返しているものの、実質的には事故を起こした当事者である東京電力任せのままです。こうした状況を断ち切り、SVCFの提案が活かされるような政治・行政の変革を求めて、国会議長、内閣総理大臣への請願を行ってきました。ほぼ毎月一回開催している院内集会の開催もそのためです。

政治を動かすには、政治家を動かさねばなりません。誰より福島選出の国会議員たちです。福島の選挙民は、福島の議員を動かすための決定的な力になります。わたしたちSVCFの致命的な弱点は、その福島の選挙民・県民にあまり知られていないことです。事故から四年余を経て復興はなお進まず、多く方々が生まれ故郷を追われ先行きの見通しが立たないまま仮設住宅等で不安な日々を送っておられることを、私たちは決して忘れてはいません。

しかし、時折の福島行きで、被災地/者のことが分かったなどとは思っていません。福島の地に留まっていく以上、放射能汚染に覆われていることを知りながら、知らないふりもして生活していかなければならない方々の心情が、東京など離れたところで暮らすわたしたちに容易に分かるものではない、そのことだけは分かっています。

今回の集まりのため、福島で様々な活動・事業をされている三人の方たちのお力を借ります。原発・放射能汚染、復興事業、被災者の「こころ」等につき、福島の現況、必要なことは何かにつき、問題提起をしていただきます。それを受けて、参加者みんなで「わたしたちは何をすべきか、何ができるか」を話し合います。これまでのSVCFをご存じの方々からは、行動の至らない点に対するご指摘、注文をいただくことを期待しています。

原発事故収束と被災地域の復興に向け、そして今後も無いとは言えない原発災害に備えて、わたしたちは何をすべきか、何ができるか―ひとりでも多くの福島の方々、特にわたしたち行動隊のことを全く知らない方々に参加していただこうと、11月初めからいわき市を中心にマスコミや行政・公民館関係者等に集会案内文を配ること等を進めています。福島選出の国会議員や東京電力の関係者にも参加を求めます。SVCFの側からも、出来るだけ多くが福島に出向いて語り合いに参加するよう、ご参加頂く会員には3,000円の交通費補助金を用意しています。この集まりを機に、普段は遠いわたしたち東京・首都圏にいる者と被災地/者との距離が少しでも近くなることを願っています。(**安藤博**)

福島討論集会：原発事故収束・福島の復興　―わたしたちは何をすべきか、何ができるか―

【会場】いわき市文化センター(いわき市平字堂根町1−4、いわき駅から徒歩約10分、0246-22-5431)
【日時】2015年11月28日(土曜日)13時30分-17時(13時開場)
【パネリスト】明石義信(日本基督教団いわき市常磐教会牧師、いわき食品放射能計測所「いのり」所長)
北村俊郎(元日本原電社員。富岡町の自宅が原発事故で居住禁止となり須賀川市に避難)、渡辺一民
(SVCF行動隊員、歯科医師。福島市)、岡本達思(SVCF理事/行動隊員)

帰宅困難区域住宅の除草作業:報告
5-9μSv/hの条件下、防護服着用での作業

9月20～21日、10月18～19日の2回にわたり福島県双葉郡富岡町の草刈りに参加しました。帰宅困難区域である為に、月に1度しか自宅に戻る事が許されず、作業時間は10時～15時までの5時間しかできません。そんな中、4日間で計5邸の作業となりました。

住民の方(しか許されない)が帯同者氏名・年齢・連絡携帯番号(5時間を超えると呼び出しあり)と車両登録(車種・ナンバー・色)も事前申請していただき、当日はスクリーニング場(検問所)で全員に線量計・防護服(靴カバー・手袋・マスク・帽子も)一式が渡されて現地に入りました。

帰宅困難区域のゲートから入るとそこからは誰も住んでいない地域を走りご自宅に向かいます。

実際の除草作業は想像を超えておりました。お宅によりますが、震災の影響で自宅に損傷があり家屋を撤去した更地300坪ほどのお宅では、恐らく1年以上も放置されていたのか2mを超すほど伸びた雑草や蔦が絡まり、道路から入る事すらままならず、刈り払い機と手鎌作業で除草をしながら入っていく程。数時間後に敷地全体が見渡す事が出来た時に初めて東屋があり庭石や池もあった素敵なお宅であったのが分かりました。倒れたままの石灯籠もその姿を見せてくれました。

何故自宅の草刈りまで手伝うのかと思うのは、何でもない日々の暮らしに慣れた我々だからです。現地のその場に佇むと、猛烈な自然の力に圧倒されます。蔦が絡まり地を這い、2mを超えるセイタカアワダチソウの繁殖力。それを月に1度、しかも前後合わせて5時間以内に家族だけで行うのは到底無理な事だと実感しました。

防護服で作業を行うのは10月の涼しい季節でも汗だくです。作業中にかなり頻繁に防災無線放送が鳴り渡ります。

・「15時にはゲートを出ましょう！」
・「熊の出没があるので注意！」
・「家を出る時はブレーカを切って！」

今回はさすがに熊には遭遇しませんでしたが(キジは遭遇)、動物達の闊歩が容易に想像出来ました。

あるお宅の道を隔てた先に除染土のフレコンパックの仮置き場が広がっていました。大変な量です。複数段に積まれた黒い袋が延々と積まれていました。恐らくそこは実り多い水田だったはずです。

2回目の10月の時は、刈り払い機3台で作業を行い効率を上げる事が出来ました。一方、同じ帰宅困難区域と言っても状況は様々で、5時間作業で5μSVの時もあれば、9μSVの時もありました。行動隊結成のそもそもの主旨は、福島第一の高線量作業を若い人に代わって少しでも貢献したいとの思いだったのですが、なかなかそれが実現しない中、今我々にあの地域の住民の方々に少しでも笑顔を届ける事が出来るなら、との思いを車中で話された方の言葉、大切だと思いました。元気な皆様、是非ともご一緒に！ **(山田次郎)**

第46回院内集会:報告
菅直人 元・首相:講演＆質疑応答

第46回目の院内集会は、10月23日に参議院議員会館の会議室において、3.11東日本大震災とそれに続く福島第一原発の暴発事故という未曾有の大災害と大事故時に、首相という立場で対応に当たられた菅直人衆議院議員から、当時を振り返っての臨場感溢れたお話と現在の心境およびシニアが成すべきことについてなどのお考えを伺いました。

その模様は、映像に収め以下のサイトにてアップされていますので、是非お聴きください。
https://www.youtube.com/watch?v=AcSed_zE5KA

第47回院内集会:案内

■講演:「ふくしま再生の会の歩み」
■講師:田尾陽一
NPO法人「ふくしま再生の会」理事長
■会 場 参議院議員会館講堂
■日時:11月20日(金曜日) 11:00-13:00
10:30から玄関ロビーで入館証配布

福島県飯舘村を拠点とし、原発事故被災地の生活再建に向け村民と試行錯誤を続けている認定NPO法人「ふくしま再生の会」のこれまでの歩みをお聞きします。同会の活動目的は「東京電力福島第一原子力発電所の事故によって破壊された生活と産業の再生」です。避難中の留守宅・農地・山林などで調査と実験を村民と共同で行っています。

SVCF通信
2015.12.28. Vol.69

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

語り合おう、SVCFと福島。

被災者の声に、決意を新たに！

11月28日午後、福島県いわき市のいわき市文化センターで、「原発事故収束・福島の復興―わたしたちは何をなすべきか、何ができるか」をテーマに、福島原発行動隊の福島討論集会を開催しました。集会への参加者は52人、そのうち福島県内からは13人の方が出席されました。

前半では、福島県で復興に向けて様々な活動や事業をされている方3人に行動隊理事の岡本達思を加え、問題提起となるパネルディスカッションを行い、後半はその提起を中心にフリートークを行いました。

福島県内からの参加者からは、国によって避難指示解除の線量基準が1mSv/yから20mSv/yに引き上げられ、避難解除準備区域や居住制限区域の避難指示解除と精神的損害補償の打ち切りが急がれる中で、大熊町では11,500人の全村民中400人弱、富岡町では3,635の全世帯中約260世帯しか帰還を希望していないという厳しい調査結果が示されました。

進まないインフラの整備、あちこちに野積みされた「仮り仮り置き場」とも言われるフレコンパックの山と隣り合わせでの生活、お隣やそのお隣が一緒に暮らせるかどうか分からないという地域社会の実態、山林は手を着けずその他についても追加の除染は行わないという国の方針の中で今後周辺の線量が期待通りには低下していかないのではないかという不安、イチエフの収束や廃炉の今後の進行についての不透明さなどの状況のもとで押し進められる避難指示解除に大多数の避難者がNo！と言っています。「フクシマは二度壊される」、「絆がどこかへとんでった」、福島県内からの参加者の方の言葉が痛切でした。

大多数の帰還を希望しない人たちをどう支援してゆくかという問題、一方帰りたいという人の生活環境、暮らしや仕事へのニーズにどう応えていくのかという問題。避難先での生活については、パネリストのお一人からはコミュニティー作りのボランティアを制度化した福島市の試みが報告されました。

一方、帰還と復興に向けては、オリーブ栽培を軸に仕事とコミュニティーの再生を進めておられる農家、イベントを通じてジッチャン、バッチャンの元気を取り戻そうとしている障がい者施設の方から力強い実践が報告され支援が訴えられました。

福島原発行動隊に対しては、久之浜地区の復興に対する支援への感謝とともに、今まさに、心配ごとへの対応、個別のつながりを通しての帰還先の線量測定・追加除染・片付け・除草・清掃、復興住宅や帰還先への引越し支援、中間貯蔵施設搬入路の放射線管理、退職者予備軍について企業とのタイアップなどの人材育成仕組みづくり等々、フクシマのニーズはこうやって明らかにされているのに何を悩んでいるのか？

高齢者がイチエフの収束作業に命がけで直接参加することにより若者の被ばくを防止するという心意気と主たる組織目標を後輩に伝えつつ、このような現地での集会や活動を通して、現地での拠点を作るなどして、さらにニーズを吸い上げ、フクシマの現状と行動隊の活動を様々な形で発信し続けることで、人々が「フクシマを忘れない」よう頑張ってほしいと強く要望されました。

福島原発行動隊の存在、活動をより多くの福島の人々に知っていただくという狙いは、準備・広報の不足もあり達成されたとは言えませんが、少なくともその端緒にはなり、フクシマの声を直に聞くことのできた集会でした。（中島賢一郎）

□福島現地視察報告□

傷痕残す福島県浜通り：被災建物などなお放置

東日本大震災の被災東北三県のうちでも、北の岩手、宮城では、瓦礫のほとんどが撤去され住民復帰に備えて海岸のかさ上げ工事など進んでいる。

しかし、地震、津波に加え、原発暴発による放射能被害を受けた福島県の、特に原発隣接地域は、いまだに大震災直後の無残な状態が手つかずで残っている。

11月28日福島集会に東京などから出向いた5人が帰途、富岡町で短時間ながら避難者住宅の除草作業をし、そのついでに同町海岸近くの漁港や常磐線駅舎の跡など見て回った。三重苦を受けて、復興への一歩さえ踏み出せずにいる福島県中部海岸地域（浜通り）の悲惨さを改めて知った。

東京電力福島第一原子力発電所所在地の大熊町・双葉町はもちろん、隣接の富岡町、浪江町など双葉郡一帯は未だに住むことのできない「避難指示区域」になっている。

放射能の年間積算線量（ミリシーベルト＝mSv）にしたがって「避難指示解除準備区域」（「大半が線量20mSvを下回ると判断される」区域）「居住制限区域」」（同20−50mSv）「帰還困難区域」（同50mSv超）に三分類されていて、いずれも宿泊はできない。

いちばん厳しい「帰還困難区域」はバリケードで囲われ、避難している住民が家屋をネズミや雑草から守るために行う一時帰宅も、月に一回（ないし年15回）、09:00−16:00（富岡町は15:00）だけに制限されている。住民が家屋保守作業などのために伴うことのできる応援者は、一回10人以内。予め登録して通行証を取らねばならない。

除草作業をしたのは富岡町のなかでも比較的制限のゆるい「居住制限区域」だったが、「三時になったら区域外に出て下さい」という町役場の録音アナウンスが四六時中流れている。

屋根が崩れていたりすることを除くと、街のたたずまいは震災前と変わらない。が、ふと気づくと人気がなく、被曝のゴーストタウンであることに粛然たる思いとなった。

津波で流れ込んだままの軽トラック：山田次郎撮影

倉庫も家もなぎ倒されたまま：中島賢一郎撮影

富岡町の海岸の名物だったロウソク岩は折れていた：高橋済撮影

漁港脇の建物は骨組みだけが残っていた：中島賢一郎撮影

第47回院内集会：報告
ふくしま再生の会：田尾陽一氏講演

第47回目の院内集会は、11月20日に参議院議員会館の講堂において、「ふくしま再生の会」の田尾陽一理事長をお招きし、お話を伺いました。

福島県飯舘村を中心に活動する当会は、“若者の力、シニアの経験を世界の被災地「ふくしま」へ！”を合言葉に、被災地域の現場において、被災者と協働し、継続的な活動を行うことを活動の指針としています。

その模様は、映像に収め以下のサイトにてアップされていますので、是非お聴きください。https://www.youtube.com/watch?v=7jRWhiWMSR0

第48回院内集会：案内

■講演：元・原発作業員の独白
■講師：池田実さん
■会 場　参議院議員会館講堂
■日時：2016年1月21日（木曜日）
11:00−13:00
※10:30から玄関ロビーで入館証配布

池田実さんは、昨年まで、実際の福島第一原発構内で苛酷な事故収束作業に当たられていた方です。東電サイドからは聞けない、生々しい現場のお話を伺わせていただきます。

SVCF 通信
2016.2.18. Vol.71

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

自宅の放射線測定は自らの手で！
いわき市でモニタリング講習会を開催

2016年2月6日(土)午後1時より約1時間半にわたって、いわき市平下山口字大沢のいわき市第10仮設住宅第一集会所で「線量計の使い方説明・実習の会―自宅の線量、自分で測りましょう―」を開きました。参加者は地元の方12名と原発行動隊からの安藤理事長、伊藤理事、事務局員麻生良二でした。

最初に楢葉町役場の担当者より、楢葉町の希望者に第三者の立場で個人住宅のモニタリングを行っているという原発行動隊の紹介がありました。

次いでパワーポイントを使って以下のような説明が行われました。

・このモニタリングで測ろうとしているものはセシウムCs-137、セシウムCs-134に由来するγ線です。β線は測定対象ではありません。

・放射線の強さを表す値にはベクレル(Bq)、吸収線量(Gy)、線量等量(Sv)があります。

・モニタリングポストが示す空間線量の値(空気吸収線量に対応:Gy単位)とサーベイメーターの示す空間線量の値(1cm周辺線量等量に対応:Sv単位)の間には、およそモニタリングポスト線量=0.8xサーベイメーター線量の関係があります。

・放射線の「個人の確率的影響(がん、遺伝的影響)」に及ぼす指標として、ひばく限度に適用される実効線量(Sv)の値には、およそ実効線量=0.8xサーベイメーター線量の関係があります。

参考として、私たち原発行動隊が楢葉町で2014-2015年に行った個人住宅モニタリングの結果の概要を伝えました。

次いで町が年間を通じて住民一世帯に一台貸し出している富士電機のシリコン半導体型γ線サーベイメーターDOSEeの使い方を実物を用いて実習しました。

さらに希望者には、町役場で短期日貸し出しているアロカのγ線サーベイメーターALOKA TCS-172 についても実習しました。実習と並行して参加者との質疑が行われました。

・問い「このメーターで示す値がいくつなら子供や孫に楢葉の家に来ても大丈夫といえますか」。

・答え「私ならこの値ぐらいなら大丈夫と考える、しかし皆さんにこれなら大丈夫と保証することはできません」。

自分で測れば自宅のどの部屋の線量が低いか分かるので、なるべく線量の低いところで過ごすことができるという説明はもちろんされました。

・参加者のなかには「環境省の作業者が自分の思うようには測ってくれない」と訴えて、それゆえで自分で測ってみたいという人もいました。

楢葉町役場の担当者は、この会の開催を仮設住宅の住民に知らせるのに骨を折ったり、DOSEeおよびTCS-172を集会所に届けたりと、協力的でした。　(伊藤邦夫)

●第48回SVCF院内集会●
原発労働者が語るイチエフの内情「原発事故収束労働の適切な国家管理を」

1月21日(木)、48回目の院内集会を参議院議員会館B104会議室にて開催した。参加者は約25名。今回のテーマは「元イチエフ作業員からの報告」。講師は池田実さん。

池田さんは今63歳。2013年に長年勤めた都内の郵便局を定年退職したあと、第二の働き口を福島原発事故の収束に関わる現場作業に求めたのは、原発による電力を享受してきた東京在住者としての贖罪意識があったから。

ハローワークで仕事を探したけれど、福島第一原発内の作業に60歳以上の募集がなく、ひとまず年齢不問の除染作業に雇われ、浪江町で働いた。この仕事が早期に終わって雇い止めになった後、再びハローワークで求職すると、今度はフクイチ内の仕事が見つかった。雇い主は3次下請けの会社。

働いたのは2014年8月から翌年4月末までの9ヵ月。仕事は高線量下で放置された諸施設の「可燃物等の分別と回収」。紙、木、衣類(膨大な使い捨て防護服を圧縮した固まりを焼却炉の投入口のサイズに合わせてほぐす作業)など、要するに燃えるゴミの片づけだが、これを防護服に全面マスクの重武装で行なう。

1日の被曝許容量は0・8ミリシーベルト。しかるべき労働条

件や安全管理のタテマエはあるものの、下請け作業ではそれが曖昧になり、言わば治外法権状態になってしまうのを実感した池田さんは、原発事故収束労働の適切な国家管理の必要性を強調した。

質疑応答では約10名の出席者から質問があった。被曝管理、労働環境、そしてSVCF特有の関心事たる高齢者労働に関する質問が殆どで、それに対して池田さんは観たこと感じたことを、反原発派が聞きたがる「都市伝説」を排し、きわめて具体的に、委曲を尽くして答えて下さった。事故現場で働くことを志向する団体にふさわしい報告と問答だった。　(平井吉夫)

みんなでこれからを考える
「ポジティブカフェ２０１６」参加報告

除染情報プラザ(福島県・環境省)主催の上記集会に参加しました。

日時:2016年2月11日13時-16時30分、場所:JR福島駅西口のコラッセふくしま4F多目的ホールでした。

この集まりは、福島第一原発事故の影響を受けた地域で活動するボランティアグループおよび商工会や青年会議所の情報・意見交換会です。参加団体は10、参加者数はおよそ200人でした。「ポジティブカフェ」がこれまで行った集会の紹介、参加団体の昨年の活動報告の後、“みんなでこれからを考える”をテーマに意見交換が行われました。

参加団体の活動の課題は、1)地域の過疎化を食い止めて再活性化するには何をすべきか、2)この中で放射能汚染の影響にどう対処すべきか、に絞られます。

1)については地域ごとにやれることはいろいろあると感じられました。2)の本質は人々の安心感の違いにあるので直接的な対処法はないと感じられました。私は会場から、よその人が観光滞在にせよ移住にせよ問題の地域に来るようになる仕掛けを考えることを提案しました。“皆で住めば怖くない”以外に安心感への対処法はないように感じられます。　(伊藤邦夫)

<第49回院内集会のご案内>

■**日　時**:2月25日(木)　11:00-13:00(10:30から玄関ロビーで入館証配布)
■**会　場**:参議院議員会館(B103会議室)
■**内　容**:事故から5年を迎えようしているイチエフは、現在もまだ汚染水問題はもとより、燃料デブリや使用済み燃料の取出し問題、さらには施設構内外の放射性物質や放射線汚染物質の処理等の見通しがないままに、月日が経過しています。今回は、イチエフの現場で事故収束の最前線で指揮をとる原子力損害賠償・廃炉等支援機構および東京電力株式会社福島第一原発廃炉推進カンパニーの関係部署からご登壇いただき、現在の状況や直面している問題、さらには今後の方針についてお話しいただきます。多くの方のご参加をお待ちしています。

SVCF通信
2016.3.17. Vol.72

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

イチエフの事故収束作業は進んでいるのか？

－第49回SVCF院内集会報告―

行動隊員 中島賢一郎

2月25日、参議院議員会館B103会議室で、上記標題をテーマに第49回SVCF院内集会が開かれました。
講師は東京電力リスクコミュニケーター原口和之氏、原子力損害賠償・廃炉等支援機構山形宏之氏、資源エネルギー庁から加島優氏、伊奈康二氏。行動隊からは25名が参加し、昨年7月10日の第44回院内集会以降のイチエフの事故収束作業の進捗状況を確認し、質疑をかわしました。

東京電力および国からの報告は、イチエフの現状について、事故収束の作業は課題もあり部分的な遅れもあるが全体的には確実に進んでいるという基調でした。
ここでは当日展開された質疑のいくつかについて報告します。

○

(1) 事故収束作業の進捗と避難解除指示の進行は連動しているのか？

→ イチエフの事故収束作業は資源エネルギー庁の所管だが、避難解除は環境省の所管であり、直接には連動していない。

(2) 凍土壁について東電と原子力規制委員会とで見解が分かれているのはなぜか？ また今後どうするのか？

→ 現在、地下水の水位は高濃度の汚染水が溜まっている原子炉建屋の水位より高く保たれており、原子炉建屋の汚染水が直接周囲に流れ出てはいない。
規制委員会は、凍土壁の稼働によって地下水の流入が減少し、原子炉建屋の汚染水の水位が周囲の地下水の水位より高くなり（水位の逆転）、建屋から周囲に高濃度の汚染水が流れ出ることを警戒している。
東電や資源エネルギー庁は水位の監視と適宜の対応措置で水位のコントロールが可能であると考えており、規制員会の理解を求め続けている。
さいわい規制委員会も2月15日に、凍結の順序を陸側から海側を優先させる運用案での凍結開始を大筋で了解してくれたので、3月中にはその案で凍結を開始できると思う。

(3) 汚染水対策は進んでいるというが、使用済み核燃料やの核燃料デブリ取り出しの進捗状況はどうか？

→ これらの作業のリスクが大きいことを改めて認識し直し、昨年「中長期ロードマップ」を改訂し、改訂前の方針と比べて拙速を避け作業全体の安全を重視することとした。

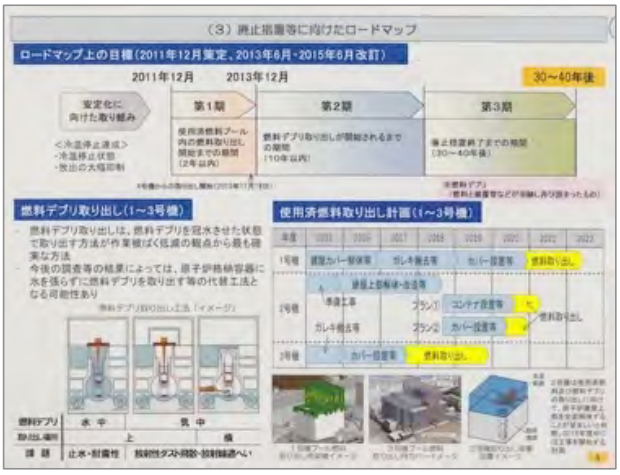

（4） 2014年に規制委員会は原発の重大事故の際の住民避難にSPEEDIを使わないとしたが、今後使用済み核燃料や核燃料デブリの取り出しといったリスクの高い作業が行われてくるとき影響予測をきちんとして公表してほしい。どのような方法で影響予測をするのか？

→ 事故後に多数設置されたモニタリングポストのネットワークを使う等、高リスクの作業が始まるときにはきちんと影響評価をするし、その方法についてはきちんと公表していくことになると思う。

（5）使用済み核燃料や核燃料デブリの取り出し準備に関して、2号機の遅れが目立つ。1・3号機に比べて原子炉建屋内が高線量であることによるのか？　また、使用済み核燃料の取り出し方法の確定、原子炉格納容器内部調査ロボットの投入口とされるX-6ペネトレーションの除染の不調、ミュオン散乱法による核燃料デブリの所在の絞り込みの中断、ヤード整備における手戻り等の個別の課題はどうしていくのか?

→ 2号機については原子炉建屋内の線量の高さが使用済み核燃料の取り出し方法が未確定であることなど様々な局面に影響している。

X-6ペネトレーションについては高線量の原因個所がレールの隙間部にあることを特定するところまでいった。現在追加の除染方法を検討している。

ミュオン散乱法の導入については装置が2つ居るのでスペースの関係もあり導入を一時停止した。さらにこの方法でなければ核燃料デブリの所在が絞り込めないかどうかという点までさかのぼって検討し直している。

ヤード整備については、2号機周囲の路盤を事故後砂利などで仮舗装したが線量が高く除染が必要。今後の作業で重機を導入するため本格舗装に着手したいところだが、本格舗装後に舗装を剥がして除染をするという手戻りを避けるため、作業の優先順位を検討している。不要な建屋の撤去などの周辺作業は継続している。

○

この他、参加者からは前日に報道された、東電のメルトダウンの社内基準の忘却等、現在に至っても情報をきちんと公開していないのではないかという批判があり、講師陣からは情報の公開について「信頼できない」と言われることが最大の課題だという感想が漏らされました。

今後イチエフの収束作業が、使用済み核燃料や核燃料デブリの取り出しといった格段にリスクが高くかつ専門的な作業に進展していくとき、技術者を中心としたSVCFによるウォッチング活動の充実の必要性を感じさせられた集会でした。

第49回SVCF院内集会に参加して

賛助会員：北原慶昭

福島第一原発の事故収束を目指す団体が月に一度、参議院議員会館で行っている院内集会が、このところとても充実している。小さな会議室を使っての勉強会の様相で、まさに車座集会だ。平日の昼間の時間とあって参加者もそう多くないのがなんともったいないと、そう思わせる内容が続いている。

昨日は、「イチエフ事故収束状況の最新報告」と題して、東京電力のリスクコミュニケーターの原口さん、資源エネルギー庁から加島さん、伊奈さん、原子力損害賠償の監査役山形さんがいらっしゃって、現在の福島第一原発の状況、事故収束の進捗をていねいに説明してくれた。

まずは東電の原口さんからの説明があった。わかりやすい紙資料をもとに、まさに立て板に水の話しぶりで、汚染水処理や廃炉全般について、または福島第一原発で働くひとたちの労働環境までを、40分ほどの時間で一気に話しきった。そして潔いことにそれ以降の時間、約1時間20分を質疑応答にあて、質問に答えたいとした。

10人ほどの参加者はみな手をあげる。なかには原発や放射線の専門家もいたりするなか、ぼくはごく単純な質問をした。というのも、原口さんの説明があまりにも通り一遍な印象を持ったからだ。

「いまの原口さんの説明をうかがって、つまり汚染水処理も放射線の管理も、そして当初の予定より遅れてはいるものの、廃炉に向けてのロードマップも、すべてが順調に進んでいる

と。つまり『すべてがうまくいっている』のだから『心配することなく、飯館にも双葉にも、浪江や富岡にも帰ってきてください』という理解でほんとうにいいのでしょうか。ぼくは今日ここで聞いたことをこの原発事故を心配している友人や、放射能の影響を危惧しているひとたちに、そのまま伝えたいと思うのですが、彼らに『もう大丈夫だよ。』と自信を持っていっていいのですね？」

原口さんは、それまで合わせていた目をそらしてうつむいた。ちょっといじわるかとも思ったが、正直な気持ちだった。ここに集まっている人たちは、東電や関係省庁をやみくもに責めたてる意思はこれっぱちもない。ただどうしたら事故収束が一番

いい形で進めることができるかを考えているばかりなのである。

ぼくの質問に続くように、団体の理事が柔和な口調でうながした。「いいことばかりじゃない、ほんとのところを聞きたいのです。もちろんみなさんの立場から言いにくい、あるいは言えないこともあるのはわかります。どうか言える範囲で、みなさんの抱いている『実感』を話してもらえないでしょうか？」

それに対して、「たしかに、課題はあります。」と、原口さん、エネ庁の加島さんが認めたところから、空気が変わった。彼らにとっての「説明会」というルーティンワークとは違ったものになったように思った。

そこから矢継ぎ早に質問が続き、とくに建屋をぐるりと囲んだ「凍土壁」についての議論が掘り下げられた。

ここで報告すると、現在「凍土壁」は完成していて、その稼働をまえに「原子力規制委員会」との議論を重ねているところである。それはエネ庁に言わせると無茶ともいえる難癖を規制委員会から突きつけられているようなもので、それをクリアしないことには、ボタンが押せない状況だということ。そして3月3日に次の会合があり、そこで規制委員会を説得できれば、すぐにでも「凍土壁」を稼働したいとのことだった。

さらにその稼働が全方向の稼働ではないことを知っている別の参加者からは、いま予定している海側だけの稼働では思ったような効果が期待できないのではないかという疑義がでた。そしてそれへのエネ庁側の回答は、やや歯切れが悪いものであったといわざるをえなかった。もっと厳しい質問で、「凍土壁」自体が、使えない、まさに大いなる「無駄」になる可能性について問うひともいた。

さらに先日あきらかになった「マニュアル」の問題に関連して、情報の公開、周知についての議論も活発に行われた。ロードマップのこと、これからの作業で危惧される放射性物質の拡散について、さらに住民の帰還にまで話がおよんだころには、閉会予定時間の13時を大きく過ぎていた。

東電の原口さんは事故の半年前まで福島第一で線量管理をしていて、3月11日には本店勤務だったものの、そのあとまた福一に戻ってリスク管理センターで、身を粉にして働いた経歴をもっている。そういった、自らの身体で、あの事故と向き合ってきたひとならではの、現場感覚に寄りそった説明とことばには、とても好感が持てた。ただやはりいまの仕事、リスクコミュニケーターという立場上からくる、齟齬の感触、噛み合わせの悪さというのはあるのだろうと推測した。

この集会には、福島第一で働いた経験のある作業員の話、東電を辞めて第三の立場から原発事故の収束のために福島でNPOを立ち上げたかた、さらには時の総理大臣菅直人議員も参加して、それこそ元総理を車座に囲んで話が聞けたりする。みなに共通していえるのは、どうにかしてこの未曾有の原発事故を「収束させたい」という気持ちと熱意と行動である。それだけは疑うことなくいえる。

インターネットにあふれる情報は、ぼくにとっては混乱するばかりだ。いったいなにがどうなっているのかを知りたいと思ったときは、なるべく現場に行くのがいいと、そう信じて、でかけていく。ひとと会って、話をきく。そうすると情報がかたちになって、なにかが残る。この日はふとうつむいた原口さんの顔が印象的だった。

原発事故という巨大なモンスターに立ち向かうには、表情のある人間が、信じ合い、力を合わせることが、なにより大切である。そんな「総がかり」の末席にいるものとして、これからも「自分のこと」として考えたいと思っている。

第5回久之浜慰霊祭「花供養」に参加して

行動隊員：岡本達思

3．11東日本大震災から5年目の3月を迎え、いわき市久之浜の海岸では6日（日）に、恒例の慰霊祭「花供養」が開催され、大震災以降、除染や放射線モニタリング活動で馴染みの深い福島原発行動隊も、献花を捧げに参加してきました。

昨年は工事中だった砂浜の堤防は完成し、その内側にさらに土をかさ上げして造られた堤防のおかげで、久之浜の海岸はかつての風景から一変しましたが、地元の人びとの元気な姿に触れることができ、有意義な1日を過すことができました。

SVCF通信
2016.4.14. Vol.73

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

活力ある行動隊に

公益社団法人
福島原発行動隊
代表理事 安藤博

福島原発行動隊（SVCF）の皆さん

東日本大震災/原発事故から5年目、そしてSVCF発足から5年目となる2016年度、わたしたちは事故収束に向けた活動を、より積極的に進めていこうとしています。3月24日の理事会で決めた「2016年度事業計画」は、これまで行ってきた楢葉町等との覚書（協定）に基づくモニタリング活動を他の地域にも拡大していくことに加えて、以下の三事業に新たに取り組むことを謳っています。

新らたな試み

1、「事故収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」というSVCF立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革するための立法活動。

2、人材育成/研修事業（ 放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案）。

3、原発/原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催。

こうした新事業を含めて積極的に活動するため、支出予算は前年度（実績見込み約240万円）を上回る271万円を計上しています。収入は、財政基盤強化のため賛助会費の値上げ（年1,000円から3,000円に）等を行いますが、前年度（実績見込み約220万円）を下回る170万円と、控えめの額を見込んでいます。支出超過分（約100万円）は、前年度からの繰り越し金（約350万円）によって賄う―そうした積極予算を組んでいます。

“事務局”浮き上がり

ところで、「取り組んでいく」というのはどういうことでしょうか。つまり、「誰が取り組むのか？」です。それは端的にいうと、私を含めたいわゆる“事務局”のメンバーです。なにかの手続きを経てそのメンバーが決まっているわけではないのですが、日常業務の進め方等を協議するため毎週行っている事務局会議に参集している理事など、いわば自然発生的に出来た、しかし実質的には団体唯一の執行機関です。

SVCF創立者の山田恭輝さんが存命中で事務所が滝野川にあったころには10人前後であったのが、5-6人になっています。2015年度からこの“少数精鋭”で事業に「取り組んで」きたわけですが、問題は事業を進めていく上で、“事務局”とSVCFメンバー全体（4月1日現在、行動隊員約600人、会員約650人、計約1250人）との連携が十分とは言えないことです。“事務局”が組織のなかで浮き上がっているように思えます。

SVCFが、メンバー全体で事業を進めていくような態勢になっていないのを象徴するには、月例の院内集会がさびしい状態になっていることです。かつては参加者が100人を上回り、立ったり床に座ったりするひともいたのが、いまでは25人くらいの固定したメンバーに限られています。

こうした状態を招いたのは、会費を納め寄付を送って支援して下くださるSVCFメンバーとの連絡、対話を怠ってきたわたしたち“事務局”メンバーに大きな咎があると言わざるを得ません。

対話を重ねて

前年度に、福島のSVCFメンバーとの対話とSVCFの存在をマスコミ等を通じてアピールするための＜福島集会＞をいわき市で開催したほか、モニタリング協定を結んでいる楢葉町の被災者住宅で講習会を行いました。今年度はこうした対話の機会を増やし、内容も充実させていきます。

みなさん、どうぞ様々なかたちの集会をご提案下さい。集会開催に必要な経費を団体でまかない、私たち“事務局”メンバーは喜んでどこでも出かけて行きます。

各種の対話を重ねることによって、“事務局”の独善を防ぎ、活力ある行動隊にしていきたいと思います。

....

SVCFがこの先も活動を続けていくからには銘記すべきことを、自分への戒めを込め記しておきます。

福島原発行動隊は、被災地「福島」を活動現場とし、「原発」事故の早期収束に向け、（事務、机上論議にかまけることなく）「行動」するボランティア団体であるということです。メンバーの多くを占めるのはシニアですから、炎暑、寒冷時、寝袋宿泊も伴うような「行動」に耐えられない方も当然おられるわけですが、それだけに、そうした方たちの後方からのご支援に値する「行動」が出来るよう、心身の備えを常に心掛けていなければならないのです。

●第50回SVCF院内集会●
スリーマイル島とチェルノブイリと比較してイチエフ原発事故を検証

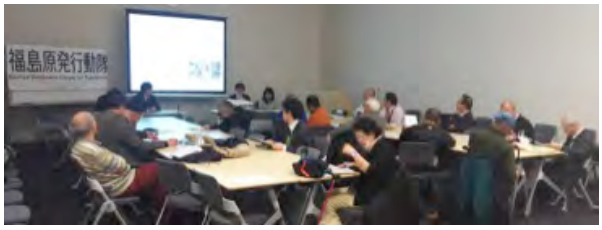

3月24日（木）11時より、参議院議員会館103号室において50回目の院内集会を開催しました。今回は福島第一原発事故の収束事業を考えるため、海外の原発事故収束活動の事例と比較して勉強するのが目的です。

牧山ひろえ参議院議員のお力添えで国会図書館にそのための調査を依頼したところ、国立国会図書館調査及び立法考査局産業経済課と社会労働課から4人の担当官が来場され、スリーマイル島とチェルノブイリの原発事故の概要、収束活動の概要、福島原発事故との比較について、詳しい報告をしていただきました。

各事故の特徴、その影響、収束活動の経緯と展望、作業員の状況、費用負担、法的措置、被害補償等々、三つの原発事故の比較検証は多岐に亘り、多くの内外の参考文献も呈示され、報告の後の質疑応答を含め、たいへん勉強になりました。

院内集会を終えるに当たり、当方からの質問書に応じて短期間にこれだけ示唆に富む報告を作成してくださった国会図書館の調査員の皆さんに、参会者は盛大な拍手で謝意を表しました。（平井吉夫）

参考になった国立国会図書館の調査報告

3月24日の院内集会は、国立国会図書館の方々によるご報告を聞くと言う今までとはまた違った非常に興味ある集会でした。

1. スリーマイル島原発事故における事故収束活動
2. チェルノブイリ原発事故における事故収束活動
3. 原発作業員について

以上の3コーナでした。

ご発表も公開されている資料からのものだそうですが、それぞれの流れが同じような構成になっており、且つ福島との比較を示していただき非常に参考になりました。

「事故の経緯」では、それぞれが全く違う要因・経緯から炉心溶融に至っているとか、「事故の影響」、「事故収束活動の流れ」、「事故炉の状況」、「事故収束活動」、「事故収束活動の体制」、「費用負担」などなど同じ切り口で発表されており、理解しやすいご報告でした。

「原発の概要」をそれぞれ図解で説明いただき、特にチェルノブイリでは黒鉛ブロックで構成されて格納容器は無い事が結果的に事故で大きな環境影響を与える事につながったことを改めて理解出来ました。

また、「原発作業員について」では、スリーマイル島では緊急事態に対処している段階でも被ばく限度（年間50mSv）を超えることはなかった事、それに対し福島第一原発事故では結果的に250mSvを超えて6人、100mSvを超えて174人が被ばくしたとのご報告には、やはり組織やルールの在り方に根本的な問題や課題があったのだと思わせる点に考えさせられました。

あれから5年が経って、院内集会に何度か参加させていただきましたが、今回も非常に勉強になる集会でありました。ここまで事前に準備された幹事の方々と国会図書館の方々に感謝する次第です。（山田次郎）

研修事業の充実化をめざして 放射線モニタリング用機器2基を購入

放射線モニタリング測定に必須の空間線量計と表面汚染測定機の2台を購入しました。写真左が表面測定器で、右が空間線量計です。

＜第51回院内集会のご案内＞

2016年度最初の院内集会は、民主党野田政権の環境相/原発事故の収束及び再発防止担当相、長浜博行・参議院 議員を講師に迎え、事故後5年を経た被災地福島の復興・事故収束事業につきお話しいただきます。東日本大震災・原発事故発生直後、民主党政権下で政府がこの事業に着手した当初にさかのぼり、事業執行体制における国と地方、国と東京電力の役割関係、自民・公明政権への移行に伴う事業執行体制の変化等につき忌憚のないご意見を伺います。

■日 時：4月21日(木) 11：00−12：30（10：30から玄関ロビーで入館証配布）
■会 場：参議院議員会館（一階102会議室）
■講 師：長浜博行・参議院議員（元環境相・原発事故の収束及び再発防止担当相）
■テーマ：政府は福島被災地の復興・事故収束事業にどう取り組んできたか

SVCF 通信
2016.5.12. Vol.74

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel:03-3255-5910/Fax:03-3525-4811
Mail:svcf-admin@svcf.jp/Web:http;//svcf.jp

情報の透明性が信頼のカギ

第1回福島第一廃炉国際フォーラムに参加して

公益社団法人 福島原発行動隊
代表理事 安藤博

4月10、11の両日いわき市で行われた『第1回福島第一廃炉国際フォーラム』に、杉山隆保理事と参加しました。3人の基調講演に始まる33人の講演、廃炉技術展に出展した企業・大学・高専・機関は合わせて37、参加人数641人という盛りだくさんの集まりでした。

「フォーラム」の結果は公式ホームページで「燃料デブリの取り出しや廃棄物対策は、技術的側面のみならず、地域社会とのコミュニケーションという社会的側面についても、世界の叡智を結集し、我が国が乗り越えていくべき重要なテーマであることも明らかになった。」等と総括されています。詳細はそちらに譲り、参加者のひとりとして感じたことの一端を記します。(公式ホームページ　http://ndf-forum.com)

冒頭の講演、「福島第一原子力発電所の廃炉汚染水対策への取組」で、山名元原子力損害賠償・廃炉支援機構理事長は、「原子炉建屋に保管されていた使用済核燃料の回収については、4号機からの回収が2014年末に完了し、現在は1～3号機からの回収の準備作業が進められている。(中略)福島第一原子力発電所の状況は非常に改善されてきている」と述べました。東京電力、経済産業省の見解と同じでしょう。

2日間の討議を通じて最も印象的だったのは、二番目の基調講演者、ウィリアム・D・マグウッド経済協力開発機構原子力機関事務局長が「福島第一原子力発電所は世界の課題である」と題する講演のなかで、「情報の透明性」を強調して

いたことでした。休憩時間の立ち話しでの印象と合わせて言えば、マドック事務局長は、東京電力、日本政府(エネルギー庁等)が発表している事故現場の状況等の情報に関して、透明性に問題ありと判断しているのです。

同局長は、廃炉に至るまでの事故収束事業の成否を決めるのは廃炉技術だけではない、利害関係者との良好な関係を築くことが重要であり、それは収束事業に当たる者に対する信頼に基づくのだとした上で、「信頼は、損傷した1Fユニバーサルの安定化に向けた進捗状況についての透明性を高めることで得られる」と、講演締めくくりで述べていました。

「情報の透明性」に関しては、東京電力福島第一廃炉推進カンパニーの増田尚宏プレジデントも、「福島第一原子力発電所の廃炉の取組と情報発信」と題する講演を行っていました。「情報公開」にたびたび触れ、「わたしは、『通訳』に努める」と締めくくりました。発表内容に難しい技術用語が含まれることが多いのに配慮し、分かりやすい情報発信を心がけるというのです。

川内村と楢葉町と「覚書」を更新

理事 杉山隆保

福島原発行動隊は、東京電力福島第一原子力発電所事故収束を手伝おうといち早く声を上げ、これまで国・政府、東京電力に対してさまざまアプローチを行いましたが、事故から5年を経過した現在もこの目標は達成されていません。

今年度の事業計画では「急がば回れ」と、シニアが活動できるような制度構築を促す立法化に着手しました。他方でモニタリング事業は川内村と「覚書」を締結するなどして、帰村希望者の「居宅」のモニタリングを実施してきました。楢葉町でも同様の活動を展開しています。これらの活動を通じて次第に明らかになってきたことは国や市、町、村が行うモニタリングが被災者に信用されていないという実態でした。

私たちとしては、こうした多くの被災者や市民に正しいモニタリングの知識を学んでいただくために、「モニタリング講習会」を開催していきたいと考えています。この4月には、川内村と楢葉町との「覚書」を更新するため、現地へ安藤代表理事とともに出かけてきました。

これまでと同様に「居宅」のモニタリング作業は継続していきます。そして、汚染度の高い富岡町、大熊町等にも同じ活動を広げることを追求していきます。さらに、帰宅困難地域で開始される除染作業の事前と事後に、私たちがモニタリングを行うことも視野に入れて関係省庁との折衝に入ります。その為にも「行動隊」の技量を上げなければなりませんので「隊内」で研修も試みます。

●第51回SVCF院内集会●

元・環境相の長浜博行参議院議員をお迎えして

リポート：行動隊員 渡邉一男

長浜議員は、2007年参院初当選、2009年鳩山内閣で厚生労働副大臣、2010年菅内閣で厚生労働副大臣、2012年野田内閣で環境大臣・原発事故の収束及び再発防止担当大臣となった。しかし、着任・辞任が10月1日－12月26日と短く、意を盡せなかった。

福島へは10月5日に県庁に佐藤雄平知事を訪問した。住いを福島に移すべしとされ、人間関係の形成が最優先となる。原発被災8町村への挨拶回りには、前任の江田五月氏と同行した。各町村役場の移転先と面会首長を示すと、浪江町（二本松・馬場　有）、18日・双葉町（埼玉・加須・井戸川克隆・町長は原発誘致の立場から精神的にはキビシイものがあった）、24日・大熊町（会津若松・渡邊利綱）、富岡町（郡山・遠藤勝也）、楢葉町（いわき・会津美里・松本幸英）、廣野町（いわき・湯本・山田基星）、30日・川内村（川内・遠藤雄幸）、11月・葛尾村（三春・松本允秀）である。関連して記者会見がり、首長と共同、あるいは別個と、微妙の配慮があった。この間、野田総理と共に、4号機建屋の上に上ったことの印象は強烈であった。

環境省は2001年に庁から省に格上げ、2012年9月に原子力規制委員会が加わったが、原発自体への対応は経産省で、環境省は除染が中心である。除染は、汚染土壌等の除染、汚染廃棄物の処理であり、費用は中間貯蔵施設（30年・福島県外）の整備や高濃度汚染地域の対策を除き、初年度の2,500億円から、2014年度1兆9,000億円となり、総額5兆円の試算も伝えられている。

我々がやったのは、受注のゼネコン社長を呼んで、高線量地域で孫々受けもある条件下であり、誠意をもってあたること伝え、各地域に「仮々置場」のお願いをするに終始したことであった。

農産物の風評被害対策も重要であった。全袋検査はそれなりに成果をあげている。現在は参院・経済産業委員会委員を務めている。2月29日に規制委員会から、昨年3月に申請のあった高浜1・2号機について新基準適合の了承があった。これは1974,1975年の運開と40年超であり、温暖化対応・エネルギーミックス2030年の原発22％の実現へのアプローチとして例外的措置と思う――等のお話をいただいた。

なお、その後の質疑応答では、除染作業や廃炉作業についての所感を求めら、以下のような回答をされた。

・除染作業については、当初は1～2年は腰を据えてと思っていた。いざ実施となると、仮々置場を探すことがすべての状況で進行する以外になかった。それも、この状況を進めるにも人間的信用がすべてであった。しかし、現地の方々は、官僚的の手続きには全く興味を持っていない。

・廃炉作業については、経産委員会での話題も、デブリについての技術的可能性とか、汚染水中のトリチウム問題のように当面は解明不能の事象が山積している。これを虚偽隠蔽してきたことが現在に至る重大素因であった。即ち、情報公開が、可能性への第一段階である。またその時期を決めることが先決である。

短時間のお話だったが、長浜参院議員は終始明快に福島第一原発事故収束の情況を解説してくれた。環境相として、3ヶ月に満たぬ任期ではあったが、福島の重要プロジェクトである除染を軌道に乗せることに大きな役割を果している。

＜第52回院内集会のご案内＞

東京電力株式会社福島第一原発事故の収束作業にあっては、現在、廃炉に必要な技術の研究開発を担う技術研究組合 国際廃炉研究開発機構（IRID）において、燃料デブリ取り出しに向けた遠隔操作技術開発などの研究開発が行われ、先に平成27年度成果が公開されたところです。そこで今回は、廃炉作業における高放射線環境下での現役技術者、作業者の被ばく低減を目標として捉え、完全な遠隔操作、機械化の実現ができないために実施せざるを得ない直接作業（例えば、高線量原子炉建屋内除染作業における故障した遠隔除染装置の非常回収作業など）の可能性と内容を把握することを目的に、遠隔操作除染等、高放射線量環境下の遠隔操作技術研究開発の現状を伺いたいと考えています。

■日 時：5月19日(木) 11:00-13:00（10:30から玄関ロビーで入館証配布）
■会 場：参議院議員会館（地下1階B103会議室）
■講 師：資源エネルギー庁 原子力発電所事故収束対応室/ 技術研究組合 国際廃炉研究開発機構（IRID）
■テーマ：放射線被曝を伴うと予想される作業事項（可能性）と被ばく対策の要点について、研究開発成果と関連付けての報告および解説

SVCF 通信
2016.6.17. Vol.75

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

理くつばかりではなく実際の行動！

公益社団法人福島原発行動隊 代表理事　安藤博

6/10日の社員総会で、「積極的な事業展開」をめざす2016年度事業計画/予算が承認されましたが、「積極的」とは実際のところどういうことか、改めて考えてみる必要があります。「スパナ一本で飛び込み」原発事故の早期収束に当たるという当初の意気込みを現場で発現することができないまま五年の歳月を経て、しかし、その初志が活かされることを期待して会費/寄付を送り続けて下さる行動隊メンバーの期待に、どのように具体的に応えていくかです。

新年度を迎えるに当たり、SVCF通信（2016/04/15刊）で「活力ある行動隊に」と題し「これまで行ってきた楢葉町等との覚書（協定）に基づくモニタリング活動を他の地域にも拡大していくことに加えて、以下の三事業に新たに取り組む」と記しました。

1.「事故収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」という　SVCF　立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革する ための立法活動。

2. 人材育成　/　研修事業（放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案）

3. 原発　/　原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催。

いずれも原発事故収束の現場行動そのものではありません。しかし、現場行動を実現するために必要な「行動」です。廃炉まで少なくとも40年という長期戦、そしてその間に被曝線量の累積から生ずる不可避の人材不足にまともに取り組もうとすれば、このような迂回作戦が事故収束事業の本道であるといえます。新年度に入って四半期を経るなかで、新事業は少しずつながら着実に進展しています。

社員総会を間近に控えた5月末に事務所に届いた手紙で、「積極的とは具体的にはどのような」を改めて考えさせられることになりました。

「今年度をもって退会。滞っていた賛助会費は払い込みました」というお便りです。「60年安保当時、山田恭暉（ママ）さんと行動を共にし・・・山田さんの（原発行動隊立ち上げ―安藤挿入）呼びかけにすぐ賛同した」という方ですが、昨年6月に亡くなられていて、お便りは代理の方からです。読み過ごしに出来ないのは「死ぬ前に申しておりました」と代理の方が記しておられる以下のくだりです。

「行動隊は結局理くつばかりで、実際の行動をやらないのではないか・・・むかしは行動が先行するものだったのに。まずは除染作業でもとりかかるべきではないか」。

わざわざのお便りに粛然たる思いで、今後の行動を考えました。

一つは「理くつばかりで」はない「実際の行動」にさらに積極的に取り組まねばならないということ。「実際の」とは、端的に言って福島被災地での行動です。もう一つは、現在の執行体制を担っているわたしたちが、決して「理くつばかりで」はなく、様々のかたちで「実際の行動」に取り組んでいることを、山田さんの同志だったSVCF発足時の原初メンバーにもわかってもらえたように、周到な広報を行なわねばならないということです。

SVCF立ち上げの初志を、事故から5年を経た被災地とSVCF組織の現実に即して活かすにはどうするか。それこそ「理くつばかりではなく実際の行動」が空念仏とならぬよう、ときには「行動が先行する」意気込みで取り組んでいこうと思っています。

新たな決意で成果をめざす！

2016年度（平成28年度）社員総会、開催。

6月10日に2016年度（平成28年度）社員総会を開催し、
昨年度の事業報告および今年度の事業計画の承認を行いました。
以下は、その報告資料の概要です。

Ⅰ．2015年度（平成27年）度事業報告について

代表理事および理事、監事の交代について

2015年（平成27年）6月の社員総会にて以下の新体制が承認された。
代表理事：伊藤邦夫（留任）
理　　事：安藤博（留任）/岡本達思（留任）/杉山隆保（留任）
監　　事：井出龍一郎（新任）/平井吉夫（新任）
その後、2016年（平成27年）6月30日の理事会において、伊藤邦夫から安藤博へ代表理事の交代が承認された。

基本方針について

2011年3月11日に発災した東京電力福島第一原子力発電所の事故収束作業は、未だ高濃度の放射線汚染水や瓦礫処理等の問題が処理しきれず、本題である燃料デブリの取出しや廃炉化に向けた事業が進展していないが、当法人ではそうした長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもと積極的に推進した。

そうした事業に当たっては、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする部隊が長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して推進し、政府等関係機関に対しても、事故収束事業に当法人を受入れる体制の整備を要請した。

具体的事業について

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

(1) 前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。
(2) 被災自治体の双葉郡川内村および楢葉町との間では環境放射線モニタリング作業にかかわる「覚書」を締結していたが、本年度も同様の覚書を両・町村と締結し、「覚書」に基づき、両・町村民の要請に応じて個人住宅の室内および敷地内の空間線量測定を測定しするとともに、依頼先にはその報告を行った.

対象物件は6件で、催行回数は5回（延べ7日）、参加人員は8名（延べ20名）であった。

放射線線量の測定結果については、様々な条件下に有り一概には結論付けられるものではないが、家屋内で高かったところは二階の天井下で0.22μSv/h(残存率78%)、一階床から1m高さで0.14μSv/h(残存率86%)、敷地の高いところでは地面から1m高で0.41μSv/h(残存率76%)と、除染作業の効果が見られた。

また、南相馬市を中心に2012年10月から放射線測定を続けるふくいち周辺環境放射線モニタリング・プロジェクト等との連携を図り毎月1回（約1週間）、約200地域（延べ2,000地域）、参加人員は2名（延べ20名）を、そうした活動へのモニタリング要員として送り込みを行う中でモニタリングスキルの向上をめざした。

2. 国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

2014年度事業を継続し、国・福島県の設置機関「除染情報プラザ」と交流を図り、除染及び放射線モニタリングに関する情報を共有する。2016年2月11日に福島県福島市で開催された「ポジティブカフェ2016」にも参加した。

3. 研修事業

(1) 川内村と楢葉町のモニタリング作業に未経験者を必ず加え、現場でのモニタリング研修（トレイニング・オン・ジョッブ）を延べ約7日間行った。
(2) さらに2016年2月6日には、楢葉町との協働事業としていわき市第10仮設住宅に避難している楢葉町の町民12名に対して、モニタリング講習会「線量計の使い方説明・実習の会―自宅の線量、自分で測りましょう―」を開催し、基本的な放射線の知識や被ばくの状況、放射線測定のノウハウ提供等の研修を実施した。

4. その他の事業

(1) 福島第一原発事故収束作業応援事業

福島第一原発事故の収束事業の国家プロジェクト化構想や、汚染水・地下水問題、さらには廃炉に至る長期間の事業の中での人員確保に関する諸問題について、国会議員と基本的考え方を共有することによって、政府および関連機関等に当法人の主張および存在価値を認識してもらい、実際の事故収束事業にシニアが参画できる環境を醸成していくことを目指してロビー活動を行った。

また、国政に働きかける活動の一環として行っている院内集会では、経済産業省や文部科学省、原子力損害賠償・廃炉等支援機構等都の交流を図り、福島第一原発の事故収束の現状把握や分析、今度の課題に対する対応等について意見交換した。

(2)広報宣伝並びにリクルート事業

SVCF院内集会は、第41回から第50回まで10回主催し、当法人の活動趣旨を多くの人びとに理解して頂き賛同者の拡大に成果を上げた。また、参議院議員会館での開催ということで、国会議員(含、秘書)の多数の出席も得て、その後のロビー活動に貢献した。

『SVCF通信』を62号から72号まで11号を発行し、行動隊員、賛助会員、その他の関係者に対する当法人の活動状況に関する情報提供に努めた。本年度は新しい試みとして、本部に寄せられた読者の声を適宜掲載することにした。

被災者・被災地との情報共有および交流として、2015年11月28日に福島県いわき市のいわき市文化センターを会場に当法人の主催によりシンポジウム「原発事故収束・福島の復興―わたしたちは何をなすべきか、何ができるか」を開催した。この場には、福島県の復興に向けて様々な活動や事業をされている方を呼ぶとともに、現地出身の国会議員である増子輝彦参議院議員を招いて、今後の対応や方針において意見交換した。

当法人のWebサイトの充実を図り、各種活動リポートを掲載した。当法人のWebサイトへの訪問者数は1日あたり30件から40件程度であった。

またfacebookにおいても独自に頁を設けて、常時活動や情報の共有を図った。

(3)その他

2011年3月に被災し多くの人びとが海に呑み込まれ犠牲を出したいわき市久之浜の供養祭に参加して、現地の人びとと慰霊を共にした。

Ⅱ. 2016年度(平成28年)度事業計画について

基本方針について

2016年3月11日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業を本年度も積極的に推進する。

福島原発行動隊の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射線被ばくを軽減するため、比較的被ばくの害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」を堅持して事業を行う。

国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を本年度も継続して要請する。

具体的な事業内容について

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

(1)放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う。2015年度の事業を継続して行う。

(2)学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等および準備活動を行う。

2. 国･福島県の設置機関「除染情報プラザ」に対する専門家派遣事業

国(環境省)及び福島県が設置する「除染情報プラザ」に登録される「モニタリング専門家等」を指導する専門家を派遣する。2015年度の事業を継続する。

3. 研修事業

(1)放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修

全国主要都市で、それぞれ随時開催する。

(2)除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

(3)上記等に関わる指導マニュアル及びテキスト等を作成する。

4. その他の活動

(1)福島第一原発事故収束作業応援事業

①福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、高線量環境での作業を優先的に受け持つこととし、政府に対する受入要請活動を行う。

②前項の目的に適う事故収束事業体制の拡充を図るための立法作業を行う。

(2)広報宣伝並びにリクルート事業

①福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催し、行動隊参加者を募る。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

②事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を、国、地方自治体、国会議員や地方議員等へ継続的に働きかけを行う。

③宣伝用チラシ、パンフレットを更新する。事故発災から5年目となる被災地現地の実態に即して、各種の広報宣伝文書等を更新する。

※決算報告書については、後日、当法人のWebサイトに掲載いたしますので、そちらをご確認ください。

●第52回SVCF院内集会●

燃料デブリ取り出し最新技術情報をレクチャー

5月19日（木）午前11時より参院議員会館B103号室にて52回目の院内集会を開きました。今回は「技術研究組合国際廃炉研究開発機構」（IRID）の研究者をお呼びしての勉強会です。

IRiD（International Research Institute for Nuclear Decommissioning）は、福島第一原発事故の収束のため、国立の日本原子力研究開発機構ほか、プラント・メーカー、電力会社、合わせて18法人で構成する研究機関です。

講師は、経済産業省-資源エネルギー庁-電力・ガス事業部-原子力政策課-原子力発電所事故収束対応室から課長補佐の金井隆幸氏、IRIDから研究管理部長の高守謙郎氏と開発計画部長の桑原浩久氏。

始めに金井氏から廃炉技術開発の概要が語られた後、高守氏から「燃料デブリ取り出し技術の開発状況」について一時間にわたるお話を聴きました。その内容は、

1. 遠隔除染技術の開発
2.原子炉格納容器内部調査技術の開発
3.原子炉圧力容器内部調査技術の開発

これを見てもおわかりのように、IRIDの研究開発は今のところ燃料デブリ取り出し作業のはるか以前の段階にあり、もっぱらデブリの状況を把握することに集中しています。そして人間を絶対に被曝させないという大前提があるので、研究課題は遠隔操作技術、つまりは調査用ロボットの開発にしぼられています。そのロボットを、密閉された隔壁のどこを通して、どうやって原子炉内部に入れるかという難題もあり、デブリ取り出しの具体的な研究開発はまだ緒にも就いていないようです。

というわけで、講演の後の質疑応答では「そもそもデブリをどうしても取り出さなければならないのか」という議論もひとしきり沸きました。IRIDからの実にわかりやすく丁寧な説明を聴くにつけ、原発事故収束作業の前途遼遠さを痛感する勉強会でした。（行動隊員：平井吉夫）

興味深い話を傾聴

本年初めての院内集会の感想を簡単に述べてみます。

講師は、資源エネルギー庁から1名とIRIDから2名。廃炉作業に必要な、燃料デブリ取り出しに向けての原子炉建屋内での遠隔除染技術、原子炉格納容器内部調査、原子炉圧力容器内部調査他について、現状説明、問題点、技術開発の見通し等々の説明があり、その後に質疑応答が行われた。

私は、久しぶりの参加で、しかも技術者ではないので、理解できないことが多々あり終始戸惑いを覚えて拝聴していたが、行動隊員から、原子炉建屋の上部からの作業ではなく、地下からアプローチすべきでは？、デブリを取り出すのは非常に困難が予想されるので、廃炉を無理に押し進めるのではなく、現状のまま全体をカバーで覆うことも検討すべきでは？等々、時には辛辣な質問について、講師は冷静に、正直に応答されておられたのが、印象深かった。

また、作業用、調査用の特殊ロボットの技術開発と有効利用ついての説明は、素人の私にも興味深い話題であった。なお、院内集会終了後の隊員間の雑談の中で、ドローンを利用できないか真剣に研究すべきではないかとの意見も出ていた。寝食を忘れ、日夜廃炉作業に没頭されておられる方々より、時には現場から一歩離れた第三者からの水平思考によるアイデアが貴重になるのではないかとも感じた。

（行動隊員：都野知幸）

＜第53回SVCF院内集会のご案内＞

新事業への取組みの第一歩を踏み出すために！

新事業のプレゼンテーションとディスカッションを開催します。

本紙1面で安藤理事長から報告が有ったように、2016年度のSVCFの主な事業は、①比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」という SVCF 立ち上げの主旨にかなう活動が可能となるように原発事故収束事業の執行体制を拡充・改革する ための立法活動や、②人材育成 / 研修事業の具体化（放射線等基礎教育、放射線等測定技術等の研修プログラム立案）、③原発 / 原発事故について啓蒙を図りつつ行動隊参加者を募るための集会開催をめざします。第53回SVCF院内集会は、そうした新事業の概要をプレゼンテーションし、皆様とご一緒にその実現のための方策をディスカッション致します。

■日 時：6月28日（木） 11：00-13：00（10：30から玄関ロビーで入館証配布）
■会 場：参議院議員会館（地下1階B103会議室）

昨年度決算報告もこの場でさせて頂きます。多くの方のご意見をお待ちしていますので、ご参加よろしくお願い致します。

SVCF通信
2016.7.15. Vol.76

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

見えない放射性物質の可視化を！

ふくいち周辺環境放射線モニタリング･プロジェクトの活動に参加して

公益社団法人福島原発行動隊 理事　岡本達思

2011年の活動開始から、早5年が過ぎ、6年目の活動についている福島原発行動隊ですが、当初の“福島第一原発の事故収束作業の現場に赴く”という活動目標は、未だ残念ながら果たせていません。2012年春より当時理事長の故･山田恭暉氏の誘いを受けて執行部に参加した私としても、その責任を重く受け止め、この間、国会議員や関係官庁、さらには同様の志を抱く仲間たちと、シニアパワーを福島第一原発事故の収束作業へ活かすための道を探ってきました。しかし、力不足で、なかなか福島第一原発までは辿り着けずに、現在に至っています。

そんな時に、知ったのが＜ふくいち周辺環境放射線モニタリング･プロジェクト＞の活動です。“ふくいち周辺”という名のごとく、この活動は福島県南相馬市山間部はもとより、飯舘村や浪江町、伊達市等をベースに、2012年10月から毎月1回のモニタリング活動を続けています。メンバーの中には、福島原発行動隊の仲間もおり、私も抵抗なく参加するようなりました。月の半ばの約1週間の寝食を供にした放射線測定活動は、学生時代に体験した部活の合宿やバリケード生活とも似た匂いのする体験で、瞬く間に馴染み、そして同化するにことができました。

＜ふくいち周辺環境放射線モニタリング･プロジェクト＞の朝は、6時半起床です。布団を畳み、コーヒーを入れ、前日にそれぞれが買い込んだ朝食を皆で一緒にとります。その後、諸々の準備や打合せをし、8時半に出発して現場に向い放射線測定をします。基本は、国土地理院の地図上で375m×500mメッシュを切ったブロックのほぼ中心地点の空間線量（地上1m、50cm、1cm）と地表の表面汚染計数率（地表1cm）を測定します。空間線量率（μSv/h）はTCS172B（シンチレーション･サーベイメータ：左下写真①～③）、表面汚染計数率（cpm）はTGS146B（ガイガー･ミュラー管･サーベイメータ：左下写真④）で測定しています。

午前と午後のそれぞれ3時間ほどの測定が1日の活動です。移動の基本はクルマですが、場所によっては歩いても移動し、多い時で1日2万歩以上歩くことも有ります。さらに、それぞれの地点では土壌の採取も行い、宿舎に戻った後にNaI分析器（ヨウ化ナトリウム･シンチレーション･スペクトロメータ）で、Cs137とCs134のγ線を測定し、Cs137とCs134の合計をBq/kgとBq/㎡の2つの数値を記録しています。放射線測定の作業は極めて単純ですが、そうした実践を積み重ねる中で学ぶことも多く、今は月一回の恒例活動が私の生活に楽しみをもたらしています。

＜ふくいち周辺環境放射線モニタリング･プロジェクト＞では、毎月の活動で参加者を募集していますので、興味の有る方は岡本までご連絡ください。

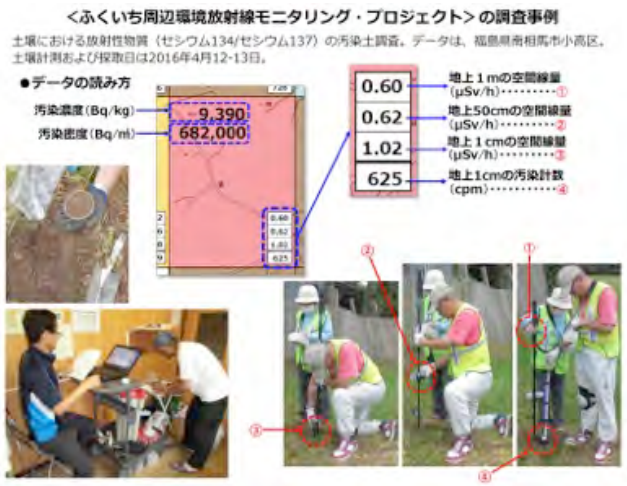

●第53回SVCF院内集会●

2016年度方針と新事業の取り組み状況を確認

6月28日（火）午前11時より参院議員会館B103号室にて53回目の院内集会を開きました。今回はSVCF内部の活動確認を主として、以下の報告を行いました。

（1）2016年度収支予算書（案）について

安藤理事長より、総務庁所管箇所からの指摘事項と対応について報告された。

（2）楢葉町家屋等における放射線量率測定結果（2015年度実施）について

測定実施責任者伊藤理事より、7/21院内集会での紹介報告に向けて、測定結果に基づく線量率分布の特徴、傾向等について概要が紹介された。

（3）2016年度新規事業の実施状況（報告と意見交換）

①「原子力災害救助行動隊法」（仮称）立法化事業（安藤理事長）

・日本赤十字社法をモデルとした「行動隊法（仮称）」の立法化に係る衆院法制局との意見交換概要と、法制局からの論点整理メモについて紹介があった。

・出席者から、「“災害救助行動”の内容と高齢者の役割を具体的に示し、立法化検討作業と人材育成プロジェクトを連携させることが重要」との意見が出された。

②人材育成プロジェクト（報告者：岡本）

・福島事故収束に係る高線量被ばく作業（デブリ取り出し作業関連作業等）、および将来の国内原発廃炉等作業プロジェクトに係る高線量被ばく作業等に必要な人材の育成に関する問題点と課題について、現在の検討作業状況について報告がなされた。

・出席者より、「報告者の示す人材育成計画は、電力会社や協力会社が進めようとし、一部実施に移し始めている人材育成計画と大筋において差がない内容であり、行動隊が必要と考える人材育成の特徴は何か？」との質問に対して、報告者より、「人材育成は、電力会社等の民間サイドが“自前でやる”との意向とは独立して（民間は口先ばかりで実効性のある人材育成は期待できないというのが理由）、国の責任のもとで人材育成を行わせる運動としてプロジェクトを位置づけている」との意見が述べられた。

③シンポジウム「放射線から自分を守る―東京電力福島第一原子力発電所事故から学ぶ」（公益認定事業3　研修事業）

・開催目的、開催日時、キャスト、開催場所等について原案が示され、参加者ほか行動隊関係者の協力事項について提案がなされた。

（4）その他

①「事務局（連絡）会議」の活性化について

安藤事務局長（理事長）より、アンケートの実施結果（「事務局（連絡）会議」の存在と位置づけへの認識が不十分）を踏まえ、可能な限り多くの行動隊員等関係者の関与を実現する必要性がある旨、現状の問題点が述べられた。

②出席者より、「行動隊員の中に“行動隊役割終了論、活動凍結論”があるが、むしろ発電所の再稼働が進められている今こそ、万が一の事態に備えた行動隊の行動が必要である」との意見が出され、安藤理事長より、「行動隊としての活動が不足していることも凍結論等が出てくる一因と考えており、発言者の意見に応えるべく、2016年度事業計画を着実に実施し、多くの行動隊員の期待に応えたい」と、所信が述べられた。

（報告：行動隊員 麻生良二）

＜第54回SVCF院内集会のご案内＞

「放射線の内部被ばく」についての勉強会にご参加ください！

福島第一原子力発電所事故被災地の楢葉町、川内村などでは帰宅制限が解除される状況を迎えていますが、自宅帰還を希望する被災避難者の中には、「帰宅による生活再開による放射線被曝の影響が不安である」との声が多くあります。このような被災避難者の不安の原因の一つに、低放射線被ばくの健康への影響とリスクに関する理解が不足していることが挙げられます。今回は、放射線疫学調査研究の専門的な機関においてこれまで実施された、わが国における「低線量放射線影響に関する調査研究」の過去の疫学研究の成果と現状の調査研究について、研究手法、内容、及びそれら成果の科学的意味についての勉強会を開催します。

■日 時：7月21日(木) 11：00−13：00　※10：30から参議院議員会館の玄関ロビーで入館証を配布します。

■会 場：参議院議員会館（地下1階B103会議室）

■講 師：原子力規制庁（長官官房 放射線防護グループ 放射線対策・保障措置課）／公益財団法人　放射線影響協会

■報告および解説要旨：

①「原子力発電施設等放射線業務従事者等に係る疫学調査」のうち以下の事項
過去の疫学調査研究の成果/平成27年度に策定した新しい調査計画の概要/低線量域放射線の健康影響および疫学的調査に関する発信情報/がん罹患調査対象者のがん罹患情報の収集等に関するシステム（開発）の内容

②F1緊急作業従事者に対する放射線影響の疫学的研究内容および解説

SVCF通信
2016.8.8. Vol.77

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

“事務局の浮き上がり・独善をふせぐために”

公益社団法人福島原発行動隊
理事長/事務局長　安藤 博

「突然ですが」と前置きして「事務局の会議(「連絡会議」)の日程等、運営方法の見直し」を6月末の連絡会議で提案しました。「見直し」などともったいぶった言葉を持ち出したのは、以下の理由からです。この会議への出席を促したSVCFメンバーのひとりから、「だって、ふつうの者は出られないんでしょう」と言い返されたのです。とんでもない誤解ですが、何の制限もない日常の会議が「限られたメンバーによる限られた活動」と思われてしまったことについては、われわれいわゆる「事務局」のメンバーに重大な責任があるといわざるを得ません。

言うまでもなく、連絡会議が現在のように「毎週木曜日11時」を定例とするようになったのは、いまの事務局メンバーがそう決めたからではありません。滝野川から虎の門を経て現在の淡路町に事務所を構えるに至るうちに、自然にそのようになったのです。測定機器購入や福島出張交通費補助等の金銭支出を含め、日常業務の全てを実質的に取り仕切っていること等、滝野川以来のことです。理事会/総会で決められた事業計画/予算に即してその範囲で行われているのであって、だから会議運営自体に問題があるわけではありません。

問題は、各種日常業務の運営を協議するための団体唯一の場であるこの会議が、特定の者しか出席できないかのような誤解を生んでいること、また(誤解であるか否かにかわらず)実際「限られた者しか会議に加わっていない」こと。正しく、事務局が組織のなかで「浮き上がっている」(『SVCF通信73号』2016/04/14刊の安藤稿「活力ある行動隊に」)のです。

何より、この会議の出席に何の制限がないことを明確にしなければなりません。そして、参加者が4、5人に固着している現状を、少なくとも滝野川時代のように10人前後となるまでにする必要があります。

先ずは、連絡会議の開催を原則として木曜日としているのがよいかどうか、場合により、他の多くの団体のように週末(土曜、日曜)にしてはどうか。また、各会議の開催通知、議題の設定、議事の進め方、会議結果の伝達等を、より広く多くのメンバーが参加意欲を持てるように改革すべきではないか。

そう考えて毎月の『SVCF通信』をメール送信している約1200人の方々のご意見を伺うため、「連絡会議を知っていますか」と題してアンケートをお送りしたのが6月27日です。

7月8日の連絡会議で、このアンケート調査の結果に対応する「連絡会議充実策」につき協議しました。その結果、まずは連絡会議を、ウィークデイだけでなく月1回は週末にも開催することを申し合わせました。その手始めに、8月6日の土曜日に開催しました。

アンケートに対するお答えのなかで、「事務局会議を知っている」(しかし)「これまで一度も出たことがない」(何故なら)「仕事があるから」というのが目立ち、また、「連絡会議充実策」として「将来のSVCFを背負う若手も参加できるように」という趣旨のご意見があったのに注目したためです。

「資格がないから参加できない」と思っておられる方があることも、アンケート回答に表れています。この際はっきりさせておきます、SVCFメンバーが連絡会議に参加されるのに何の資格もいらず、いかなる制約もありません。連絡会議は定款等で規定されているものではありません。なるべく多くのメンバーが参加し談論風発のなかで団体の日常行動を具体的に決めていくことが期待されています。

「決め」ると記しましたが、正式の決定機関ではありません。と同時に、この会議を措いて、現場作業の計画を立てる、機材購入の支出、そして「週末にも会議を開いてみよう」といったことを決める場はないのです。「行動隊員」約600人、「会員」約640人のメンバーを持つ団体の意思決定、そして具体的な行動に携わる実質的には唯一の執行機関なのです。

遠方、例えば福島や大阪から参加される方には、「過大な負担」を避けるため交通費等を補助をすることも「連絡会義」で申し合わせました。それもまた事実上の組織決定です。

とにかく、「一握りの『事務局』メンバーが、団体運営を壟断している」といった事態、あるいはそのようにみなされる事態にならないよう、出来るだけ多くのSVCFメンバーが納得できるような業務運営にしなければならない—そう思って毎週の連絡会議の充実策にあらゆる工夫をこらそうとしています。

多くの皆様の連絡会議へのご参加を、期待しています。

※2016/06/27—07/01間のアンケートのメール回答は、37通でした。まだ、ご回答されていない方は、これからでも結構です。ご回答をお待ちしています。

SVCF福島被災地活動リポート

いわき市久之浜の「岬学園」でモニタリング実施

わたしたちの行動の場、福島から少し遠のいてしまってこころもとない思いでいるところに、いわき市北端久之浜の岬学園園長、岬花江さんから連絡がありました。「学園再開に備えて、園庭の放射線モニタリング・除染をしていただけませんか？」、六月半ばのことです。

久之浜は、私たち福島原発行動隊の福島被災地活動の“原点”で、かつては放射線モニタリングや除染、さらには被災者慰霊に、東京からバスを仕立てて30-40人で出かけたところです。そして、この久之浜で知的障害者施設＜岬学園＞の園長をしてきたのが岬花江さん。園の要だったパン工房や寮が地震で壊れてしまったのにもめげずに、学園再興を目指しています。

「再開」といっても差し当たりは、震災前のようにパン工房でパン焼きをして販売することや、園生の寮生活を始めるというわけではありません。学園の広い園庭を利用して園遊会等を催すといった、学園閉鎖後これまでも折にふれて行ってきたイベント等を、積極的に行おうというのです。特に、近くのお年寄りや身体の不自由な人たちに憩いの場を提供することに力を入れようとしておられます。

「ご縁のある行動隊の皆さんに」というご依頼の趣旨は:「この春、いわき市の認定NPO法人＜いわき放射能市民測定室たらちね＞に園庭の線量測定をしてもらったところ、ほとんどの場所は低線量(0.1-0.2μSv/h)で問題はなく、ただ園庭の端から海に向かって落ちている約15mの崖(法面)の下の方に、若干高線量の場所(0.5μSv/h前後)が散見される。ついてはかつてと同じようこの部分の表土を削り取り、表土を校庭隅に掘った穴に埋め込むという除染作業をして欲しい」というものでした。

カラオケ教室などでかろうじて生計を立てている岬さんの日程を勘案して、これも以前の岬学園作業と同様、ボランティア・グループ＜福島ボランティアネットワーク＞に協同作業を申し入れ、7月24日に実行しました。

以下は、モニタリング作業リーダーの伊藤邦夫理事がまとめた作業結果です。（福島原発行動隊　理事長 安藤博）

＜岬学園モニタリング作業結果＞

◆日時:2016.07.24 08:30—12:30

◆場所:いわき市久之浜　岬学園敷地/周辺

◆参加:福島原発行動隊(SVCF)伊藤邦夫以下5名、福島ボランティアネットワーク鈴木栄以下3名、計8名。

【モニタリング】

使用測定器 TCS-172B、単位μSv/h、測定高 0. 1cm

＜学園敷地＞

・海側崖(法面)の底部近くには1.0程度のところもある。

・海側崖(法面)と平地の境界(崖の上)で、0.5 程度のやや高い線量が測定された。

・法面と平地(園庭)の境界付近では 0.2 未満。

・園庭は 0.1 程度。

＜その他の場所＞

・学園敷地北側の林、崖上の草地(0. 1cm高さ)0.3程度。

・近所の寮の敷地および寮前の空き地10測定地点(高さ0.1cm、1m)のうち、6地点で 0.1程度、4地点で0.16程度。

【除染作業】

・法面は、許可なく手を入れることができない国有地であると考えられるとともに、表土を削ると土砂崩れを起こす恐れがあること、そして、法面(崖)下までひとが立ち入ることはほとんどあり得ないことから、この部分の除染は見合わせることにした。

・法面と平地の境界で法面に近い大きな木2本の下で0.5程度のやや高い線量が測定された。この部分(1.5m×50cm程度)を約30cmの深さで削り取り、近くの低線量地に掘った穴に移した。汚染土を移した後は 0.27 程度であった。削り取ったあとを低線量地から掘り上げた土で覆土した後は0.24程度となった。

※なお、作業終了後のSVCFメンバー個人線量計の指示値は、0nSv。　（福島原発行動隊 理事 伊藤邦夫）

●第54回SVCF院内集会●

低線量放射線被曝に関する疫学調査研究の現状と今後について

7月の院内集会(参議院議員会館)は、21日(木)、公益財団法人＜放射線影響協会＞放射線疫学調査センター(注)の笠置文善センター長を講師に招き、「低線量放射線被曝による健康影響」をテーマに講演と質疑を行いました。集会には同協会の猪狩正身常務理事、野田純也常務理事、工藤伸一同センター統計課長も参加され、講演の補足説明、質問への応答をされました。

講演の主要な内容は、「低線量被曝の影響評価(癌により死亡した放射線作業従事者の被曝線量との関係評価)においては世界で他にない分析研究」(笠置センター長)とされる「交絡因子の調整」でした。放射線被曝と癌による死との関係を、実際の被曝線量データと死亡者の健康影響データをもとに解析するに当たって、放射線以外の、たとえば喫煙などの生活習慣に起因する死亡データが放射線被曝に起因する死亡データにどのように"上乗せ"されて関係(交絡)し合うかを問題にしなければならないことから、そうした放射線以外の要因を統計学的に「調整」(上乗せ分を差し引く)することによって、「低線量放射線被曝による健康影響(現在の分析では死亡に着目)」を純粋に割り出すという解析手法をとっている点が世界的にユニークであるということでした。

以下は、この講演の内容を丁寧に要約したうえで個人的感想を寄せられた渡邊一男さんの文章です。(事務局)

注:＜放射線影響協会＞放射線疫学調査センター

1960年の設立、通商産業大臣・科学技術庁長官指定の公益財団法人。同センターは1990年に設置された。調査対象は、放射線業務従事者　20.4万人で、1998年までに登録済の人々である。調査期間は1991-2010年で、解析対象は、喫煙等の生活習慣を把握した7.5万人。住民票・人口動態調査・死因確認によって調査対象者をフォローしている。

低線量放射線被曝による健康影響について「原子力施設等の放射線業務従事者を対象にした疫学調査」を行った笠置文善・＜放射線影響協会＞放射線疫学調査センター長のお話しをうかがった。

笠置センター長の講演は、45枚の詳細のスライドを用いてすすめられた。業務の性格は「疫学調査　epidemiological survey」であること、結果は「相対リスク・過剰相対リスク relative risk、 excess relative risk : ERR」で表示する、といった基礎的事項の説明に始まり、「交絡因子confounding factor」の調整に特に力点がおかれた。

結果の1例として、全死亡について、喫煙の交絡を除かない時ERR/10mSv=1.05%、喫煙の交絡を除いた時ERR/10 mSv = 0.45%となる。

また教育歴等の社会経済状態も重要な交絡因子となっている。対象の年令分布と累積線量分布は右表のようである。

年齢分布		累積線量分布		
年齢	分布%	線量mSv	分布%	平均mSv
80-	4. 7	<5	65. 4	0. 7
70-	12. 9	5-	8. 7	7. 2
60-	22. 6	10-	8. 9	14. 4
50-	25. 1	20-	9. 2	31. 8
40-	21. 2	50-	4. 6	70. 1
30-	13. 5	100-	3. 2	165. 8
	100. 0		100. 0	

交絡因子の影響としては、右表があり、調整の影響が大きく表われている。

放射線量と死亡との関連への交絡因子の影響
教育年数の情報のある41,742人についての結果

交絡因子	ERR/10mSv	
	全がん	非がん
喫煙・教育年数の交絡を除外しないと	0. 78%	0. 75%
喫煙の交絡を除外すると	0. 31%	0. 26%
教育年数の交絡を除外すると	0. 42%	0. 30%
喫煙・教育年数の交絡を共に除外すると	0. 08%	-0. 06%

なお、肝がんについてのみは、喫煙の交絡を除かない時ERR/10 mSv = 6.32%、喫煙の交絡を除いた時ERR/10 mSv = 5.54%の値があり、調整の影響が小さい。

総合的のまとめとしては以下を示された。

(1)低線量域の放射線の疫学調査では、喫煙をはじめとした生活習慣および教育年数などの社会経済状態の交絡因子を調整して考察することが不可欠。

(2)海外では交絡因子の直接的な調整は行われていない。センターでは現在、調査対象全員の情報を取得して解析を行う準備をすすめており、この結果が出れば、放射線リスクのみを純粋に取出した疫学調査として国際的に価値が高い知見となる。

(3)海外では、核実験や核兵器製造に伴う中性子被曝が多く含まれ、日本ではガンマー線が中心となっていることと被曝形態が異なる。INWORKS論文(＊)では、中性子被曝の有無が鍵となっている。

＊International Nuclear Workers Studyの名称による研究で、英仏米30.8万人。白血病(CLL†を除く)のERR/Gy= 2.96/Gy 。#

†慢性リンパ性白血病(chronic lymphocytic leukemia:CLL)。CLLは欧米に多く、欧米では全白血病の約30%を占めるのに対し、本邦では約3%で、年間発症率は10万人に0.3人程度である。好発年齢は60歳以上で、高齢者に多い。女性より男性にやや多く、白人が有色人種に比して多い。本邦で少ない原因はわかっていない。

熱弁ふるう笠置文善氏

グレイ(gray、記号:Gy)とは、放射線によって人体をはじめとした物体に与えられたエネルギーを表す単位を言う。吸収線量の単位。

年齢分布	日本		英国	米国	15ヵ国	原爆
対象者数	75,442		174,541	53,698	407,391	86,611
平均線量mSv, mGy	25. 8		24. 9	25. 7	19. 4	
全死亡	喫煙調整					
	なし	あり				
	1. 05	0. 45	0. 15		0. 42	0. 15
白血病(CLLを除く)	-3. 12		1. 71	5. 67	1. 93	4. 6
胃がん	0. 79	0. 11	0. 34	19. 50	0. 49	0. 13
肝臓がん	6. 32	5. 54	0. 80		6. 47	0. 30
肺がん	2. 18	1. 20	0. 11	0. 25	1. 86	0. 40

国際調査情報を概略的に示したのが上記の表である。スライドより特徴的部分を抽出した。

以下、渡邊の感想を記します。

[感想]

全死亡を喫煙調整なしで示すと「1.05」となり、欧米の2倍の数値となっています。政官業の関係者は、これではマズイと調整すると「0.45」と欧米並みとなり、ホットしたと思います。

地域の方々は、「喫煙者」「通常教育課程」「原発立地県居住」などの特質的の数値を希望するのではないでしょうか。

いくつかの特質を持つのが生活者としての市民でしょう。その交絡因子を全部外したら「ロボット」になってしまうでしょう。「ロボット」は放射線で病気・死亡はありません。(渡邊一男)

調査協力を訴えた猪狩理事

●2016SVCFシンポジウム●
放射線被ばくに備える！― 福島第1原発事故から学ぶ。

まだ先の話ですが、本年10月29日(土)に、SVCFの主催で右記内容のシンポジウムを開催します。会場は永田町の星陵会館ホール。テーマは、低線量放射線被ばくです。

何人かの有識者にお集まり頂き、パネルディスカッションを行います。川内原発が再稼働され、伊方原発も再稼働されそうな今、自ら身を守るために、私たちは何をしたら良いか？、何をすべきか？といったことを、本音でトークをしたいと考えています。多くのご参加をお待ちしています。

■講　演:公益財団法人　放射線影響協会
■日　時:10月29日(土)午後2時～4時
■会　場:星陵会館ホール(地下鉄永田町駅徒歩3分)
■参加費:500円(障がい者、大学生以下は無料)
※参加をご希望の方は、会場整備の準備がありますのでお手数ですが事務局までご一報ください。
※また、本件でボランティアとしてご協力頂ける方を求めています。ご興味のある方は、事務局までご一報ください。

<第55回SVCF院内集会のご案内>
日本の原発は安全か？ ― 原子力関連施設の建設において活断層などがどのように評価されてきたのか？

大飯原発の「再稼働問題」で福井地裁が再稼働差し止め仮処分が下された頃に、原子力施設下の活断層の動きを指摘されていた専門家の渡辺満久教授の講演会です。是非、お聞き逃しなく、お越し下さい。

■日 時:9月16日(金)11時-13時　※10時30分から参議院議員会館の玄関ロビーで入館証を配布します。
■会 場:参議院議員会館(会議室は未定)
■講 師:渡辺満久(わたなべみつひさ)氏
東洋大学社会学部教授。新潟県生まれ。東京大学理学系研究科地理学専攻博士課程修了。理学博士。専門は地形学(変動地形学)。主な著書:「新編 日本の活断層」(東大出版会),「九州の活構造」(東大出版会),「都市圏活断層図」(国土地理院),「活断層地形判読ー空中写真による活断層の認定」(古今書院),「土地の未来は地形で分かる」(日経BP),「ハザードマップの活かし方」(岩波書店)など。国内および海外(中国・ロシア・韓国・台湾など)で活断層調査を実施。所属学会:日本地理学会,日本活断層学会,日本地震学会など。

連絡会議にご参加ください！

SVCF事務局では、毎週1回、事務運営を始め、プロジェクト事業の進捗確認をするために、午前11時-12時に連絡会議を開催しています。本号1面にも、安藤事務局長が述べられているように、この連絡会議は行動隊(賛助会員も含む)のメンバーなら、どなたでも参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしていますので、ご都合をおつけいただきご参加ください。

●8月:第3週＝18日(木)11時-12時、第4週＝25日(木)11時-12時、
●9月:第1週＝3日(土)11時-12時、第2週＝8日(木)11時-12時、第3週＝16日(金)14時-15時(参議院議員会館)、第4週＝22日(祝)11時-12時、
●10月:第1週＝1日(土)11時-12時

SVCF通信
2016.9.29. Vol.78

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

第55回SVCF院内集会：報告

原子力関連施設における活断層評価について

9月16日、東洋大学社会学部社会学科　渡辺満久教授を講師にお招きし、日本の原子力施設の安全性、特に活断層との関係について以下の講演会（勉強会）を実施したので、要点をまとめて報告し、行動隊員各位の参考情報として提供いたします。　（文責：事務局　麻生良二）

＜演題＞

原子力関連施設における不適切な活断層評価
ー変動地形学の視点からー

＜講演主旨＞

・活断層に関する「原子力関連施設の安全性」を理解するには、活断層とは何かを理解すること、活断層があると何が困るかについて理解する必要がある。
・地震被害は、「揺れ」によるものと、「ずれ」によるものを区別する必要があり、2016熊本/大分地震は、活断層の存在と被害分布との関係を改めて考えさせる事件である。
・原子力関連施設における活断層評価の問題点とは何か？

＜講演内容＞

■活断層とは何か？

・将来に動く、すなわち現在の応力場で活動する断層である。（渡辺先生の定義。研究者によって異なることもあり、議論がかみ合わないことの原因となる場合があるので、注意が必要）

■どうやって「活断層を見つける」のか？

・地表面の形（変形等）から地下の活断層の存在を推定する変動地形学の方法は有効である。
・日本では、M7以上の大きな直下型地震を引き起こす可能性のある活断層は、それが存在する場所の地形により、かなり「在り処」が分かっている。
・地表面の地形から活断層の存在を判断できるには地形学の知識が必要である。
・日本には「大きな直下地震を引き起こす可能性のある活断層」があるが、M7以上の地震を引き起こす可能性のある活断層は、地形学の成果から、ほぼ「在処が分かっている」と言って良い。
・「M6以下の地震を引き起こす可能性のある活断層」はどこにでもあるが、地形から在処を特定する事は困難である。
・現行の日本の規制では、地形学の成果や知見を取り入れることは少ない。

■活断層による地震被害の何が問題か？

・「ゆれ」による被害は軟弱地盤地域に集中するため、地盤が軟弱な地域では建築物の耐震性を強化する事が重要。ただ

し、岩盤の上であっても、地震規模の適切な想定は不可欠である。(2005年パキスタン北部地震の例、関東大震災の例)
・1995年兵庫県南部地震では、野島断層の上になかった建築物で、耐震性を備えていたものは倒壊を免れている。
・「ずれ」による被害は活断層近傍に集中するものであり、「活断層の位置を知る事」が被害を少なくするために有効(建築物を活断層から離して建築する)。

■原子力関連施設における活断層評価の問題点

・「ゆれ」を評価する際に活断層の値切り(活断層を短く見積もる)が行われている。
・「ずれ」の起こりうる場所に建設する事はあってはならないにもかかわらず、活断層の存在を無視した安全性評価がなされている施設がある。
・「熊本/大分」地震における益城町～南阿蘇村の事例では、建造物への被害は数100m程度の範囲内に集中している。しかも、南阿蘇村では、「車が北側に横転している」事例があり、水平方向に2,000ガルに近い地震加速度があったことが推定される。これらの事実は、非常に浅い所から強震動が発生したことを示しており、これまであまり着目されずにいた「活断層近傍における強震動」の問題が浮かび上がってきた。

■活断層の「値切り」の実例

・島根原発:リニアメント調査の結果の解釈において、「繋がっていると考えるべき(長い)活断層」が、短い活断層として寸断的に解釈されており、一種の「値切り」が行われている。理由としては、"活断層は直線である"との信仰のような思い込みが評価者(地形学に通じていない専門家)にあるためと考えられる。
・敦賀原電:浦底断層のボーリング調査の解釈に問題あり。「ずれ」を無視し、活断層近傍で発生する可能性の高い強震動の予測が不十分。
・大飯原発:敷地隣接地にある短い断層が動いた(将来活動する可能性のある断層等)と判定すべき証拠が有りながら、敷地内にある多数の短い断層の評価が置き去りにされていることは大きな問題である。
・六ヶ所核燃施設:撓曲(とうきょく)が存在しているにもかかわらず"活断層は存在しない"と誤った主張をする評価者には、活断層を判定する力がない。
・泊原発:想定地震の過小評価、「ずれ」の無視。
活断層の影響を受けないと考えられる原発:「玄海原発」のみ
上記の個々の事例には複数の問題が内在するが、話を単純化するため、1つ程度の内容に限定して提供した。

■熊本/大分地震の教訓としての「強震動計算」の再検討

・活断層近傍における「ゆれ」の正しい評価が重要(再検討は不可欠)

＜まとめ＞

・既存施設近くにある活断層を「値切らず」に正しい地震像(ゆれの規模、ずれの場所)を想定する必要がある。
・既存施設に対する強震動の計算を再検討して、活断層近傍における「ゆれ」の正しい評価が重要である。
・既存施設のうち「ずれ」による被害が想定される場合は「廃炉や移転の決断」が必要である。

A:現時点では数学モデルのようなものは使われていない。断層には「生きている断層(活断層:大小がある)」と「死んでいる断層(現在の応力の蓄積が無い)」しかなく、影響の大きい活断層(M7以上の地震を引き起こす可能性のある断層)は、数学モデルを開発するまでもなく判定可能である。

Q:「活断層であるのか否か」、「影響は大きいのか小さいのか」については、地層、地形をよく調べれば、「全員が納得する結論」に至り得るのか?

A:定義をはっきりさせれば、活断層か否かの問題は解消されると思う。しかし、いくら調べても、影響に関しては意見が分かれる可能性は残る。そうなると、科学の問題というよりも「工学的に大丈夫と考える人間」と「絶対に安全と言えない以上は心配であると考える人間」の考え方の差の問題となる。

Q:地形(学)に関心の薄い地質研究者、地震研究者に対して「変動地形学の成果」への正しい認識を持つよう働きかけるにはどうすればよいと考えるか?

A:「他の研究分野に関心を持ち視野を広げることが、自らの研究のレベルを上げるということを再認識すべきである」と伝えるとよい。(参加者コメント)

「変動地形学」を学ぼうとする学生には以下のようなことを伝えている。(渡辺先生)
・「地面は適当にできている」と考えるのは間違いである。
・地面は理屈があってできている。
・段丘のでき方には理由がある。
・地面の有りようを論理的に解析すれば、地下の断層が推定可能である。

＜参加者からのコメント＞

・「原子力施設の安全性」について、変動地形学の成果も踏まえた公平、公正な検討の場を国会が積極的に設けるよう希望する。
・原子力施設の安全性を考える上で大変よい機会であった。

＜所感＞

講師から見た「既存原子力施設の安全性の弱点」の指摘は、活断層の安全性評価に通じていない者にとっては、新鮮でいささか衝撃的な内容であったが、このような議論が広くなされることが重要である。また、講師の立論の正否については、既存の安全審査を支持する意見を有する専門家の見解を聞き、学ぶことが公平公正であるところ、そういう意見交換の機会を設ける必要を感じた。

(無断転載禁止)

SVCF通信
2016.10.18. Vol.79

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

10/29SVCFシンポジウム
「東京電力福島第一原発の事故から学ぶ」
みんなで盛り上げ成功させましょう！

伊藤邦夫氏

山田英雄氏

竹岡健治氏

井出寿一氏

守田敏也氏

吉田悦花氏

福島原発行動隊（SVCF）の2016年度新規事業のなかで、いちばん先に実行されるのが10月29日のSVCFシンポジウム『東京電力福島第一原発の事故から学ぶ』です。東京で開催するこの集会に続いて、大阪、福島での開催を考えています。

このシンポジウム企画について、私たちが考えてきたのは以下のようなことです。

原子力発電所がどういうものであるか、事故が起きた場合はどうするかを知ることは、一たび原子力発電を始めた日本においては、誰にとっても必要なことです。

「脱原発、原発推進いずれの立場も、団体としてとらない」ことを旨とする（SVCF公式ホームページ掲載の「SVCFの基本的立場　2011.9.9」参照）福島原発行動隊（SVCF）は、2015年度以来、この、「原発」についての啓蒙活動のため、原発所在地等など日本各地で「シンポジウム」を開催すること等を計画してきました。たとえば、2015年8月14日に原発を再稼働した鹿児島県の川内市でなど。

○

シンポジウムの討議テーマとして考えられているのは次のような問題です。

・原子力災害対策特別処置法（原災法）のもとで、私たちは備えとして何をするべきか。
・原子力規制委員会の「原子力災害対策指針」は、どのような事故が起こると想定しているか、どのような防災対策を考えているか。
・東京電力福島第一原子力発電所の事故から、どのようなことを学ぶか。避難した人たちの初期被ばくはどの程度であったか、家屋内と家屋外では線量はどのくらい違うか。

10・29シンポジウム会場の収容人員は420名ですが、私たちは登壇者と聴衆とのより密なコミュニケーションを考えて300名の参加者を目標としました。そして、開催案内チラシ約2,000枚を、個人、団体に配布をお願いしました。マスコミ、ミニコミ、女性週刊誌、週刊誌などには、「事前告知」の記事掲載（パブリシティ）をお願いしました。

また、今回はツィッター、フェイスブックでの宣伝も行っています。ある行動隊員から「フェイスブックでの宣伝、シェアしました」というありがたいメールがありました。行動隊員が知人、友人にメールでシンポジウムへの参加をお願いすれば、目標は達成できると信じて取組みを進めています。チラシは、メールでの添付送信が行い易いように一枚のPDFにまとめてあります。ご活用ください。

○

このシンポジウムは「聞くだけ」ではなく、参加者が「見て、聴くシンポジウム」をめざしています。

講演者の井出寿一さんには、2011年3月11日の事故当時の写真を多く使用して当時の状況を再現していただくようにお願いしました。その上で2014年4月から川内村復興課の初

代課長として取り組まれた復興対策のことや、現在の福島の復旧・復興の課題について報告していただきます。

パネルディッカッションでは、パネリストのみなさまに発言内容を予め纏めていただくようにお願いしています。その映像を写しながらご発言をいただきます。

SVCF理事の伊藤邦夫さんに、このシンポジウムが公益社団法人である福島原発行動隊の研修事業であることなど、シンポジム開催の意義について説明して貰います。併せてこれまで、川内村、楢葉町で「居宅内空中放射線量」測定してきた成果を整理・分析して報告してもらい、さらに同種のシンポジウム開催を大阪や福島で開催する計画であることなどを話していただきます。

山田英雄さんには、チエルノブイリ、セミパラチンクス事故での被ばく状況と教訓。被ばく状況の概要：住民における外部被ばく、内部被ばく状況と主な原因。さらに、教訓と重要な対策例：外部、内部被ばくそれぞれに対する教訓と対策例（被ばく影響に対する疫学調査、環境汚染モニタリング、除染の良好事例など）を語っていただきます。

井出さんには講演の補足的な説明と除染の現状と課題などについて話して頂きます。

竹岡さんには、栄区のモニタリング事例と外部、内部被ばく防止対策の課題についてお願いしてあります。特に2011年10月から行っている測定データーをスクリーンに映して解説してもらいます。

守田敏也さんには、自治体と原子力施設立地地域住民の協力、協働の事例と課題、どのような事例があるか、良い事例、悪い事例を含めてお話いただきます。実例として「あらまほし」協力、協働の形と課題についてご報告いただきます。加えて行動隊の果たしうる役割（被ばくの肩代わりを含む）と具体的業務への提言をいただきます。

○

休憩を挟んでパネリストによる意見交換を行います。その後短い時間になると思われますが会場のみなさまとの質疑応答、意見交換を行います。質問用紙は入場の際に配布しておきます。最後にファシリテーターの吉田悦花さんに纏めていただきます。

みんなで、ご友人や知人などまわりの人をお誘いあわせて会場に脚を運び、この集まりを盛り上げましょう！　（杉山隆保）

国会ロビーに入った【立法活動】
原発事故収束事業にベテラン人材の活用を促すための立法提案

年度初めから議員立法のための提案文書（下掲）を策定する作業を進め、8月からこの文書をもとに立法活動を担ってくれる国会議員を得るためのロビー活動に入っています。院内集会等でご支援いただいている牧山ひろえ参議院議員を初めとして、衆・参両院の議員への働きかけを急ごうとしています。

この活動の目的等を要約すると以下の通りです。

【目的】

＜福島原発行動隊＞立ち上げの初志にかなう「原発事故収束」のための行動が可能となるように事故収束事業の執行体制を拡充・改革することを目指し、「原子力災害対策に当たる特別行動隊の配備に関する法律」を衆・参両院の有志議員、法制局関係者や学識経験者の協力を得て立案し、立法に向けてキャンペーンを行う。

【法案の要点】

SVCFが提案してきた「シニアの活用」「事故収束作業要員の育成」を法案の眼目とし、現場作業者の放射能汚染管理、保険/補償、作業要員確保に必要な広報の充実策等につき、実効性のある施策（公的支援）を促す条項を盛込むこととする。

【活動スケジュール】

2016年度初めから、議会法制局関係者等に助力を得て法案の骨格造りを行う。年度前半に法(要項)の素案をまとめ、国会議員や関係省庁専門家等による討議に付す。年度後半に向け、この案の立法化を目指し国会議員等関係方面への働きかけを進める。

提案文書をまとめる作業中に、相談をした議会法制局関係等から求められたのは、「要するにどういう作業をしたいか、出来るかをはっきりさせる」ことでした。立法の目的である「シニアの活用」「事故収束作業要員の育成」について、「廃炉に向けて進められている福島第一原発事故収束事業のうち、特に高度の技術や大規模な機材を要するものを除き、あらゆる作業に当たる。また、作業者の不足を補うための作業者育成・訓練に当たる」としていましたが、もっと具体的に、端的にということでした。

「提案文書」で、このことを次のように記しています。

「下記の作業/作業管理、並びに累積被曝線量が規制基準を超えることによって、作業現場を離脱していく作業者を補うための作業者育成・訓練を行う。

・燃料取り出しのうち、建屋内瓦礫撤去、使用済み燃料プール内瓦礫撤去
・汚染水浄化装置の管理（日常点検、保守・補修）
・陸側遮水壁設置に関わる地上凍結管の管理（日常点検、保守・補修）
・発電所構内の除染のなかで、表土はぎ、天地返し、伐採
・原子力事故災害発生時において、被曝等の災厄を受けた者の救護（レスキュー等、必要な緊急行動・救護活動に当たる。」

9/22(木、休)の連絡会議で、初めてこの会議に出られたSVCF会員から、「そうした活動が現在の目標とされていることは全くは知らなかった」と、毎週の連絡会議で「新規事業進捗状況」報告を行っている“事務局”からすれば愕然とするよう

SVCF通信
2016.11.17. Vol.80

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

10/29SVCFシンポジウム

東京電力福島第一原発の事故から学ぶ
―放射線被ばくに備えよう！―

吉田悦花氏　井出寿一氏　伊藤邦夫氏　竹岡健治氏　守田敏也氏　山田英雄氏

10月29日に千代田区永田町の星稜会館で、公益社団法人福島原発行動隊の主催により、SVCFシンポジウム「東京電力福島第一原発の事故から学ぶ−放射線被ばくに備えよう！−」を開催された。本号では、その内容を中心に掲載致する。なお、講演録、パネルディスカッションの収録集は後日配布予定とのこと。

講演の最初は福島原発行動隊前理事長の伊藤邦夫氏から、伊藤氏の推奨する被ばくの備え方についてのレクチャー。次に3.11当時は川内村総務課長であった井出寿一氏の講演。

井出氏は事故発生後すぐに、隣町富岡町から避難してきた町民約8,000人を受入れ、その4日後には建屋の爆発により、自分たちも非難しなくてはならず不眠不休で村民の安全確保に勤しんだ経験を時系列で詳細に語り、村を出るときの口惜しさや複雑な思いには声を詰まらせていた。原発のある地域に長年住み、村役場の仕事に従事していながらベント、シーベルトなど原発関連の言葉を初めて聞かされ、事態を十分に把握できず、対策が後手後手にまわってしまったと悔やんでいた。そして最後に「小さな子どもが二人いる一家四人家族のお父さん、お母さんが交通事故で突然亡くなってしまった。残された幼い子どもがこれからどうやって生きていこうか、というのが今の川内村の現状なのです」と結んだ。

シンポジウムは前記の二人に加え、横浜市栄町で「放射線を測る会」を立ち上げ、測定を継続している竹岡健治氏、『内部被爆（岩波ブックレット）』の著者でジャーナリストの守田敏也氏、チェルノブイリ原発事故に詳しいロシア語医療通訳の山田英雄氏によって行われた。

保育園、幼稚園各12園、小学校14校、公園86カ所の放射線量を2011年11月から毎月測定して「栄区の放射線マップ」を作成している竹岡氏からは、樹木（欅）の中には0.5マイクロシーベルトが検出された場所もあること、データは横浜市の土木課に提出していることなどが報告されたが、「土木課長は最近会いたがらないですね。でも私はしつっこく測定を続けますよ」と苦笑いの一幕も。

現在もなおこの国に「原子力緊急事態宣言」が発令されている意味、内部被爆は無視し外部被爆しか評価していないICRB（国際放射線防護委員会）の問題点などを熱く語った守田氏。山田氏はチェリノブイリ事故では小児の甲状腺癌の多発がクローズアップされているが、問題なのは若者男女の乳癌、肺癌。これは甲状腺ばかりをフォローした結果ではないか、またチェリノブイリ法は制定されても現実に実施されているとは言えないと、現地での画像を提示しながら専門的な解説をされた。

終盤には井出氏から、3月16日には安定ヨウ素剤が役場に届いたことも発言され、しばらくヨウ素剤についての話し合いがあった。ヨウ素剤の使用も含め、各人が共通して確認されたことは、被ばくの可能性のある人の健康診断の継続、情報開示、そして原発に関する教育を今後徹底的に行う必要があることだった。なお、本シンポジウムの動画は、下記URLにアップされている。https://youtu.be/h9Kfgyr4H3U

（賛助会員・藤井みゆき）

当事者の声に触れ、実り多いシンポジウムでした。

「放射線被ばくに備えよう」東京電力福島第一原子力発電所の事故から学ぶ会への出席は、多くの学ぶ点がありながらも、原発行動隊員の出席が少なかったのが残念だった。その理由は別途分析されるべきことではあるが、動かない、いや、隊員が期待するようには「動けない行動隊」の現状を示していることは言うまでもない。ただ、そのことと、本シンポジウムの役割・価値は全く別のものであることははっきりさせておきたい。

先ず、伊藤氏から、「福島原発事故の収束作業に、年寄ではだめですか」の声を上げて誕生したが、東電の拒否により実現に至らない現状が語られた。(加えて、楢葉町の放射線測定状況なども。)

次に、この日の会の意義は、「風光明媚な中山間地、のどかな田園風景」で営まれていた地域の暮らしが一変した川内村について、講演者・井出氏の故郷に対する想い、双葉郡、福島県の人々を思う気持ちを幾分かでも分かったことの大切さだと、自分は第一に挙げたい。津波～原発事故から激烈な一週間の出来事が、5年7か月の歳月が流れた今日も継続し、今後も長く苦闘が続くことの困難さを抱えた今、東電や県、国への批判ではなく、「全体の奉仕者」として、故郷再生・復興を願い、ひたむきに歩まれる氏なくしては、本日の会はなかったと思う。(もちろん、東電の対応や県・国の対応の不備は許されるものではない。)

その上で、2011年11月以降、横浜市栄区で地道に放射線測定を続けておられる竹岡氏から、継続測定の重要性を確認でき、また、我が国は「原子力緊急事態宣言」が出されたままであり、1ミリシーベルトは「安全値」はなく、原発を使う上での「我慢値」であることも、守田氏のお話しで確認できた。さらに、「甲状腺がんを中心に測定が続けられているが、青年層へのフォローが見過ごされている」現状と、「潜在がんがホルモンバランスの変化など、何かをきっかけに出てくる」現状があるので、長期にわたるフォロー態勢が必要なことを、山田氏からお示しいただいた。

以上の素晴らしい方々と、ファシリテーターの吉田氏や青田氏の的確な運営、会場の出席者すべてが一体となったシンポジウムの内容を鑑み、参加してよかったと自分は思う。

(行動隊員:福永吉延)

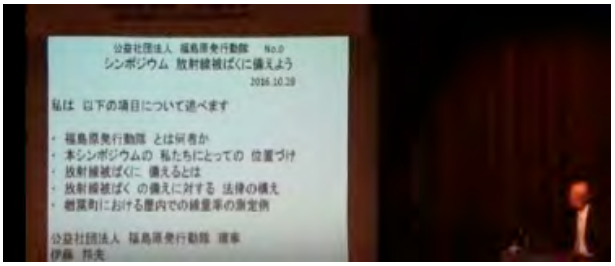

もっと元気に、前を向いていこう。

一か月前のシンポジウムを振り返って強く思うのは、その討議のことよりシンポジウムを主催した福島原発行動隊のいま置かれている状況です。もっと元気になって欲しいです。

いつも当日参加だけで準備作業も何もしない者から申し上げるのも気がひけますが一筆する次第です。

二年前のシンポジウムにも参加しましたから、参加者のあまりの少なさに驚きました。一般の参加者の少なさもさることながら、肝心の行動隊メンバーもわずか。久々にお会いしようと思っていた安藤理事長もおられない。シンポジウム後の懇親会も結局パネリストの方々の方が多いのではと思う状況でした。

懇親会での会話で、シンポジウムのパネリストから「原発推進」を思わせる発言があったのは如何なものかとのお話しがありましたが、わたしはそれぞれの意見はあっても良いと思っています。行動隊は元々政治信条や原発への賛否を言わば伏せて行動をしようと賛同したものだと思っております。こうした議論をたたかわせるためのシンポジウムも必要でしょう。

ただそれは、議論のための議論ではなく、一重に行動隊が発足の初志にかなう活動をするのに役立つものであって欲しいと思います。

わたしが行動隊に加わり、いまもそのメンバーでいるのは、みなさんと一緒に福島に行って汗をかくのが好きだからです。草刈りでもモニタリングでも片付けでも良いと思っています。

どうやら行動隊は、看板に掲げた「行動」自体が難しく、実働メンバーも手薄になって苦境に立っているらしい。であればこそ、後ろ向きのじめじめした議論はほどほどに、前を向き、被災者/地を思い、福島に出向いて汗を流すことで、行動隊を元気にしていきたいと切に願います。

シンポジウムの内容では特に元川内村総務課長様の当時の現場状況を資料を元に語られたのが想像以上の本当の現場の声を聞かせていただき非常に貴重なお話しでした。また、別のパネリストの方がチェルノブイリに関連してウクライナとベラルーシの違いや体制・対応の違いを話して下さったのですが時間的制約があったのが残念でした。

それぞれの資料をホームページで掲載されたりしたら良いのではとも思いました。

(行動隊員:山田次郎)

原発稼働が続く限りは、被ばく対策は必須。

シンポジウム終了直後の連絡会議に向けて「反省・報告」という短い文書を提出した。それよりも時間が経ち、当日の動画やパネリストがプレゼン用に作成してくださったPDFなどを観ていて「シンポを開催して良かった」と捉えている。

「良かった」の意味は二つある。一つはこのシンポジウムが福島原発行動隊の本年度の「研修・啓蒙事業」であり、市民の方々に現在の「原子力発電推進政策」が続く限り「放射線被ばくの備えよう」とういう課題から逃れられないことを明らかに出来たことである。

もう一つは、福島原発行動隊として本気で福島事故の「廃炉・収束」に関わろうとするならば、組織・運動の進め方を改善する時期に来ていることが明確になったことである。この点は前述した「原子力発電推進政策」をどう捉えるかという情勢分析の問題でもある。

言い過ぎかも知れないが「脱原発」を多くの国民が求めていると報道されているにも拘わらず、実際は「原子力発電推進政策」が勝っていて、必ずしも「脱原発」には向かっていない。

このような中で、「福島第1原発事故規模の再発」の危険性を指摘し、「放射線被ばくに備えよう」と訴えてきた。最初に述べた福島第1原発事故の「廃炉・収束」に関わろうとするならば、云々よりも福島原発行動隊の必要性は高まっていると捉え直している。

シンポジウムの内容は良かったと自負している。川内村の元総務課長の井出寿一さんは未だに原発事故に振り回されていることを明らかにされた。「川内村の再建には富岡町、大熊町の再建が不可欠なので環境省の一員として働いている」と話された。

パネリストの意見交換で、この井出さんを巡って「井出さんのような被害者を生まないためには脱原発すべき」と「原発が必要ならばその“危険性”を認識して対応すべき」と意見は分かれた。

「チェルノブイリ法」を巡っても「日本でも同様の法律を作る」と「法律が出来ても運用を誤っている（ウクライナなど）。現地の実態を良く知るべき」との発言も行われた。「原発」に対してパネリストが自由に意見交換できる場を提供できた。「行動隊」ならでのシンポジウムではなかったか…と捉えた。

さて、今後の「行動隊」だが現在の理事は来年の6月で任期を向かえる。それまでに60～65歳くらいの理事候補を自薦、他薦で探して“並行ラン”を行い、第3期行動隊の発足を目指したらどうであろうか。　（行動隊員・理事：杉山隆保）

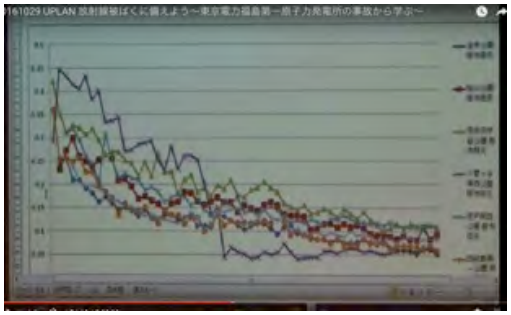

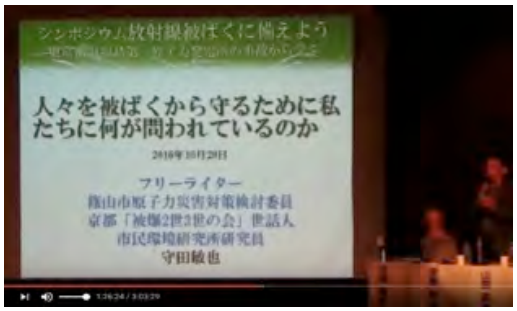

行動隊員の若返りを含め、今後のあり方を問うべき。

私の総括は、結論としては“行動隊員の参加がほとんどない福島原発行動隊の主催行事を、今後開催する事には意義が見出せない、福島原発行動隊として今後の活動の展望があると言えるのか？”という事です。

今回は“テーマが悪かった”（私はそうは思いませんし、事務局各位もテーマの意義は大いにあるとお考えだったと信じますし、Youtubeへの投稿動画の内容からもよい議論が行われたと思っております）、あるいは、“他の原因でそうなったとか、福島原発行動隊（事務局や執行部という狭いボランタリーな担務者を指すのではなく、自立した個人の集団としての福島原発行動隊総体）の本質的問題ではない”という総括もできるのかもしれませんが、そこらあたり、何が問題か、問題の解決はできるのか？（福島原発行動隊=くどいですが、事務局や執行部ではありません=にその力量があるのか？）といった観点で、行動隊員の中で議論が必要だと思います。

具体的な感想としては、色々反省点はありますが、まずは

シンポジウム担当者でやれるところはやって、また、少数ながら行動隊員有志によるボランタリーな協力と支援があり大変助かったわけですが、いかんせん、行動隊員自体の参加が少なすぎる事態は行動隊の存続を根本的に考え直すべき時期に来ている事を明確に示していると思います。

原因の一つとして「人材育成（事務局部隊の若返りを含む）」が正しく組織的、計画的に行われず、電話連絡などの直接的な連絡などにより個別に行動隊員は何をなすべきかを訴え、実務者を増やす具体的な行動を起こすなどの作業がなおざりにされ、結果的に今日の不活発な福島原発行動隊の活動状況を招いたと考えます。

あえて言えば執行部の能力不足とも言えますし、同時に行動隊員自体の熱意が冷め、熱意だけで事が進むと考えてきた事のツケが回ってきたと考えるべきでしょう。執行部も行動隊員も「福島原発行動隊の理念を実践する力量がない」状況に陥っている現実をリアルに見つめ、今後のあり方を問うべき時期に来ていると思います。

（行動隊員：麻生良二）

SVCFスケジュール

【11月のSVCF院内集会】

●テーマ：SVCFシンポジウムの今後の展開について
・10/29シンポジウムの総括
・今後の展開企画について
●日時：11月24日（木）11時－13時
●場所：参議院議員会館内会議室（地下1階・B102会議室）

本年度からスタートしたシンポジウム事業は、本紙でもご紹介したとおり、この10月29日を第1回として、次回より順次、開催場所を移して開催していく予定を立ててしました。

今後は、開催場所を移して順次開催していきたいと思いますので、本企画や運営にご協力ください。

【12月のSVCF院内集会】

●テーマ：原発労働者の体験談報告
今野寿美雄氏
●日時：12月15日（木）11時－13時
●場所：参議院議員会館内会議室（地下1階：B103会議室）

今野寿美雄氏は元・原発作業員。52歳。18歳から29年間にわたり原発作業に携わり、過去にイチエフ、ニエフ、女川、東海、もんじゅで従事。その豊かな経験をもとにした実体験談を語って頂きます。

【SVCF連絡会議】

10月
●日時：20、27日の各木曜日。
●場所：神田淡路町のSVCF事務所

11月
●日時：3(休日)、10、17、24日の各木曜日、27(日曜日)
●場所：神田淡路町のSVCF事務所
※24日は、院内集会後、同じ参議院議員会館内会議室にて

12月
●日時：1、8、15日（院内集会後）の各木曜日と23日（休日）。
●場所：神田淡路町のSVCF事務所

※上記日程については、事情により急遽変更も有り得ますので、お越しの際は事前にSVCF事務所までご連絡ください。

事務局からのお知らせ

公益社団法人福島原発行動隊の事務局は、右記マップの通り交通至便な場所に位置しています。事務局のメンバーは、毎週木曜日の11時ー13時(※)に、ここで連絡会議を開催し、事務運営の確認や情報交換を行っています。連絡会議は、基本的にオープンで開催していますので、メンバー以外の方も参加できます。お近くにお越しの際は、是非ともご参加ください。

(※)院内集会と重なる場合は、会議室は参議院議員会館となります。

【事務局】
東京都千代田区神田淡路町1-21-7 静和ビル 1階A室
Tel:03-3255-5910　Mail:svcf-admin@svcf.jp

SVCF通信
2016.12.12. Vol.81

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1l 0室 〒101-0063
Tel=03-3255-5910 Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp Web=http://svcf.jp

行動隊の「実力」V ?!

第56回SVCF院内集会の討議

公益社団法人福島原発行動隊
理事長 安藤博

11月24日開催の第56回SVCF院内集会は、その一ヶ月ほど前に東京・永田町星陵会館で開催された東京シンポジウム(「東京電力福島第一原発の事故から学ぶ－放射線被ばくに備えよう！－」)を振り返って、その準備・運営に当たったSVCF事務局メンバーからの報告をもとに、集会出席者と意見交換をするという趣旨で行われました。

集会の初めに、東京シンポジウムの司会とパネリストを務めた伊藤邦夫さんが自身の発言とそれに続く講演とパネリスト発言を紹介されました。それらの内容、並びに東京シンポジウム開催準備の中心的役割を果たされた杉山隆保、麻生良二ご両人の「感想」は、本誌の前号(11月17日刊)に記されていることで大要は尽くされています。

この院内集会で討議の大方を占めたのは、実は東京シンポジウムの「報告」ではなく、この集会を主催した私たち福島原発行動隊の現況についてでした。端的に言えば、「原発事故にどう対処するか」といったテーマで広く啓発的役割を果たすに足る実力があるのかどうかということです。

今すぐに事故が起きてしまったときの行動隊を思えば「事故への対処」を啓発すること自体、おこがましいと言われかねません。わが身を振り返ると、事故に対処するための体勢が、人材の数(量)と能力(質)両面で不十分と言わざるを得ないからです。そう言えば、この院内集会で「東京シンポジウムが行動隊の啓蒙・啓発事業として行われることが、団体メンバーに徹底していない」ことも問題として挙げられました。

院内集会を締めくくるように、以下のような趣旨の発言がありました。

「『少なくとも40年かかる』とされる廃炉に向けての事故収束事業に加わっていくという長期の取り組みと、あの大震災直後に起きた水素爆発のような事故が再発した場合に対処出来るような体勢を整えることの双方が必要だ」、事故に当たって行動する用意がない限り「行動隊」というわけにはいかないということです。

高齢者を中心に編成された行動隊が実際に行動出来るようにするための「立法工作」や、行動能力を涵養するための「人材育成」に2016年度の新規事業として取り組んでいることの意味を改めて確認しなければなりません。

原発事故への対処を啓発すると称する東京シンポジウムが、いみじくも、それを主催した行動隊に自らの問題を突きつけるというかたちではね返ってきた感があります。そうした”副産物”を得たという点で、11月24日の第56回SVCF院内集会は有意義な集まりであった言えるでしょう。

第57回SVCF院内集会　元・原発労働者が語る“原子カムラ”の世界

12p 15f（木） 11時−13時　参議院議員会館D103会議室

なかなか見えて来ない原発作業の実態。福島第一原発の事故収束作業においても、現場で活躍する作業労働者の声は発信されません。今回は、18歳から29年間という長きにわたって原発作業に従事された今野寿美雄さんにお話を伺います。

＜今野寿美雄さん:プロフィール＞

1964 年、浪江町生まれ。1982 年、放射線作業従事者となり原子力関連(東京電力株式会社福島第一原子力発電所・同第二原子力発電所・東北電力株式会社女川原子力発電所、日本原子力発電株式会社東海第一発電所・東海第二発電所、JAEA もんじゅ、他)や、火力関係(東電広野、鹿島、他)などで電気計装設備及び機器に関する建設工事、メンテナンスなどに従事してきた。2011 年3 月女川原子力発電所に出張中に被災し、現地で復旧支援活動に当たった後、家族や浪江の人たちと共に福島市飯坂温泉の公営住宅に避難。「子ども脱被ばく裁判(子ども人権裁判)(親子裁判)」原告。「脱被ばく実現ネット」で活動。「福島原発告訴団」「南相馬20mSv 撤回訴訟」「津島訴訟」「生業裁判」などの支援者として活動。

SVCF 通信
2017.1.23. Vol.82

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

“架空” 新春インタビュー

行動する行動隊をめざして！

公益社団法人 福島原発行動隊　理事長 安藤博

2月ごろと伝えられている内閣府の立ち入り検査に備えて、定款で事務所必置を定められている各年度事業報告書/決算書等を、団体発足にさかのぼって整理する作業を、年初めから事務所に来てしているところに、『肥後民報』(創業年不詳)記者を名乗る若い女性が訪ねてきてインタビューを求められました。

かなり辛辣も質問も浴びせられ、また忙しいところに時間を取られて迷惑でもありました。が、万事に透明性をもって活動することがわたしたち福島原発行動隊(SVCF)の本分であり、実際のところ隠すことなど何もないので、可能な限り質問に答えました。

その答え自体には取り立てて本誌に掲載するようなことはないのですが、記者の質問の方は発足後6年になろうとする当団体が社会でどのように見られているか、どのような位置付けであるかを知る上で示唆に富むものと言えそうです。そう考え、このインタビューを“架空質疑”にしつらえて下記の通り原稿にしました。

記者　明けましておめでとうございます。昨年春の震災直後には、福島の方も含めて行動隊メンバーがわたしたち熊本の被災地支援に駆けつけて下さり、本当にありがとうございました。

安藤　熊本では、福島ナンバーの車をかなり多くみかけました。同病相憐れむということでしょう。

記者　ところで、貴団体はわたしたちにも関係深い「東京・水俣病を告発する会」という団体とこの事務所に“ 同居 ”されていますが、その「水俣病」団体の会報に、一年ほど前「一時は約 3,000 人にも達していた SVCF メンバーが半分以下になってしまった」といったことが書かれていました。「行動できない行動隊に嫌気をさして辞めてしまう」ということであれば、団体の先行きは暗いといわざるを得ないのでは。

安藤　そんなことはありません。確かに団体規模の目減りは生じています。それは、時の流れというべきこと、それに高齢化により活動できなくなる方が逐次生じていくということが重なっています。「原則六十歳以上」の現役引退シニアをメンバーとして立ち上った私たち団体の宿命ともいうべきことです。

全体で 3,656 人の名前のあがっている団体名簿のうち、各種の連絡の対象となっているのは 2017 年 1 月 1 日現在 2,307人。この中には、一度だけ団体の集会に出たことがあるといったひと 、マスコミ関係者等、会費を払い活動に参加・支援することからはもともともと遠いひとも含まれます。

組織の本体は、毎年の会費を負担して下さる「会員」659 人と、会費は負担しないけれどもいつでも事故収束作業に馳せ参じるとして団体メンバーとなられた「行動隊員」 657 人(「会員」との重複 67 人)です。こうした方々を中心に、毎月メールや郵便で会報をお送りし団体の絆をしっかり保っていこうとしているわけです。

記者　同じ「水俣病」団体の会報にはまた、団体立ち上げの目的であった「行動」が差し当たり思うに任せぬ中、「『開き直って持久戦』に向け思い切った戦略転換と組織テコ入れに乗り出そうとしている」とも書かれていたそうです。どうも言葉だけで、実態の伴わない空念仏のようにも思えます。

安藤　いいことを聞いてくださいました。おっしゃるような「空念仏」とはならないよう、本2016年度は以下のような三新規事業で「持久戦の肉付け」に取り組んできました。ひとつは、 SVCF の行動チャンスを確保するための立法工作です。事故発生時に救難活動に当たる「レスキュー隊」の創設、この「隊」に対する公的支援等を謳っています。二つは、人材育成。冒頭に申し上げたような「メンバーの高齢化に伴う『組織の目減り』」を補い、特に事故収束活動に対処できるような技術/技能を持った人材の育成に力を入れることを目指しています。三番目に「原発の危険性、事故対処」等について啓蒙/啓発するシンポジウム等開催です。 SVCFの知名度を高めて行動への支援を得られるようにするとともに、新たな、特に元気のいいシニアメンバーの獲得を目指しています。

記者　「『行動できるようにする』ための行動」に終始しておられるわけですね。

安藤　SVCF 行動隊が目指す行動は、原発サイトに “飛び込む”ことだけではありません。定款で謳っている「事業」には「放射能による自然環境汚染を早期に収束させる事業」があり、わたしたちが福島現地で続けてきたボランティア活動

ます。原発事故収束等の「目的を達成するために必要な事業」も明記されていて、被災地/者の求めるところと自らの能力に応じて広い範囲の行動を考え、原発に関わる状況に対応して適時適切に対処してまいります。
（ *記者、低い声でつぶやく、「まるで内閣総理大臣の国会答弁みたい！」* ）

記者　「空騒ぎ」と笑っていた内閣府の公益法人に対する立ち入り検査がいよいよ本当になり、松のうちから事務所に来られている、だいぶあわてておられるのではないですか。一部には「『公益』と言っても事務処理に追われるばかりで百害あって一利なし」とされる方があり、また一昨年ころから「公益返上」を言われるメンバーもおられるようですね。
（安藤、声を出さずにつぶやく「どこでそんなことを聞いてきやがったかな？！」）

安藤　とんでもない。内閣府さんが検査にみえるおかげで、普段あまり出来ないでいる団体書類の整理が進められると、むしろ感謝しております。

記者　福井県のことですから当方熊本の地方紙では小さくしか報じられませんでしたが、昨年末「電力会社 OB が原発事故支援に当たる『緊急時援助隊』（「ワネッツ」）という NPO を立ち上げた」とのことです。「強敵現る」ではないですか。
安藤　同じように原発事故に対処することを志す同志として敬意を表しています。何といっても、電力会社の原発部門 OB としての強みがおありです。他方、 SVCF は原発に対して組織としては「推進」でも「脱」でもない中立性を堅持することによって、事故収束事業に対する公的基盤を持っています。「ワネッツ」にはいろいろお教えいただき、また良き連携を保っていきたいと思っています。

（速報）　特定非営利活動法人ワネッツ（WANETS org.）肥田理事長、岩崎理事・事務局長往訪結果について

事務局　麻生良二

昨平成28年12月17日に発足した、若狭湾沿岸地域原子力施設の事故等緊急時の活動組織「地域住民のための原子力緊急時援助隊（NEATRA ）」を事業として運営するワネッツ、および援助隊の活動内容等について詳細を紹介いただくため、ワネッツ肥田理事長、岩崎理事・事務局長を往訪しましたので、面談結果の概要を以下に報告します。

(1)往訪日時：平成29年1月16日
(2)往訪者：杉山隆保理事、麻生良二
(3)面談結果（要点）
①ワネッツ、および、援助隊の目的
＜ワネッツの目的＞：地域住民、地方公共団体および原子力事業　者に対して、原子力緊急時における防護対策および災害応急対策ならびにこれらの準備に関する支援等を行い、地域の防災・減災力の向上に寄与する（定款第3条）
ただし、支援活動の対象は、避難計画等の事故時対応計画のある自治体地域に限定し、避難計画に沿って自治体、消防、警察等の活動に協力する。
当面、第1期、第2期事業として援助隊の運営、隊員等の研修、緊急時ツール開発管理、原子力緊急時知識普及の各事業を行い援助隊を支援することとする。（第1期、第2期事業計画）
＜援助隊の目的＞：原子力緊急時において、原子力事業所周辺の住民の混乱を介する活動、および平常時において地域レジリエンスの向上に資する活動が実施できるようにする（規約第3条）
②組織規模（12月16日現在）
・ワネッツ：　個人24人　　賛助会員16人
・援助隊：　隊員69名　　支援隊員61名
③当面の課題
・隊員数のさらなる増員強化
・活動費の増大、安定的確保
(4)行動隊への協力の可能性
今後、ワネッツおよび援助隊内部で検討する。
●ワネッツ：WEBサイト＝http://neatr-org.jp/about.html

第57回SVCF院内集会のご報告
原発労働者が語る「福島第一原発事故」の体験

行動隊員　中島賢一郎

12月15日の第57回SVCF院内集会は、3・11まで29年間にわたってイチエフを含む原発に電気計装関係の技術者として従事され、3・11以後は避難住民として矛盾に満ちた事故対応に翻弄されつつ異議を申し立て続けてきた今野寿美雄さんに、「元・原発労働者が語る“原子力ムラ”の世界」と題してお話を伺いました。

この日は、我が福島原発行動隊のメンバーに加え、新たな顔ぶれの参加があり、ビビッドな現場の話を伺い自分のものにしたいという行動隊員などの熱い思いが感じられました。

○

今野さんは2011年3月11日、東北電力女川原子力発電所に出張され、午後2時46分、浪江町のご自宅に帰ろうとするところだったそうです。

今野さんは原発の中の高台に位置する施設におられました。地震の第一波に襲われた時、その前に繰り返し東北地方を襲っていた地震を思い、またかと思われたそうです。しかし今回の地震は一回の揺れが長く、大きな揺れが3回繰り返され、6mの津波が来るという警報が流されました。

高台から女川湾を見ていて、波が湾に押し寄せ湾口の小島を呑み込んだとき、これは違うと思われたそうです。そして津波は灯台を呑み込み眼下の住宅は転倒し、今野さんはただ呆然とされていたということです。

原発は女川半島に位置し、ご自宅のある浪江町に続く山あいのコバルトラインにつながる道路は寸断され、今野さんをはじめ原発にいた人々は半島を出ることはできませんでした。原発は地域の避難所と化し、今野さんは現地での被災者の捜索に従事されました。

12日朝にはBSテレビで1号機の姿が消えた福島第一原子力発電所の様子を見、冷却材喪失事故だと分かり、この世の終わりだと思われたそうです。

女川でも線量は急上昇しました。14日の夕刻、一部の道路が復旧し、15日朝、浪江町のご自宅に向かわれました。

一方ご家族は、15日、SPEEDIの情報も伝えられないまま、浪江町の山あいの津島地区に避難されました。津島地区は現在帰還困難区域に指定されています。

この間のご自身、ご家族のヨウ素被ばく量は分かりません。息子さんは茨城県東海村でホールボディーカウンターで測られましたが、バックグラウンド値が500Bqという高く、検出限界以下とされたそうです。

その後4月11日に福島市の公営住宅に落ち着くまで各地を転々と避難することを余儀なくされ、その間の車上生活で、おそらく大量のヨウ素131に汚染された、おびただしい花粉を浴びたこともあり、半年後から約2年間、ご自身と子どもさんは体調不良に悩まされたそうです。今も甲状腺がんの発病を恐れていらっしゃいます。

現在、今野さんはご自身の体調不良に加え、関係していた原発関連メーカーから「イチエフに入るな」とアドバイスを受け、仕事から身を引き、「子ども脱被ばく裁判」の原告として今に至られています。

浪江町のご自宅の庭土は今も放射線管理区域の基準値を大きく超える2,580,000Bq/m^{2}という汚染密度だそうです。このような状態のまま、浪江町の避難指示解除準備区域・居住制限区域への避難指示は、原子力緊急事態宣言の元、特定避難勧奨地点の基準値である20mSv/yを下回ったとして解除されようとしています。

今野さんは「なにもかも奪われた」とおっしゃります。
その後の質疑では、高線量で倒壊の危険のある1／2号機排気筒、作業員の被ばく限度、凍土壁や石棺化の事業費などの問題について熱心に意見が交換されました。

昨年に開催した「10・29シンポジウム」のパネラーである川内村の井出さんもそうでしたが、現地で被災され、それまでの生活を奪われた方々が受けられた衝撃と怒りを我が身に引き受けるためには、このような形で当事者の方々のお話をじかに聞く機会を持ち続けるしかないと改めて痛感しました。

SVCF通信
2017.2.27. Vol.83

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

3/19大阪集会「講演と語りの会」開催にあたって思い出したこと

行動隊員
中川吉基（大阪）

関西で亡き山田理事長から事務方をやらせて頂いておる中川吉基でございます。

当講演会を開催するにあたり関西から推薦する講演者をピックアップして欲しいとの本部よりの要請から、SVCFの隊員である現名古屋大学教授の時田恵一郎さんに相談したところ、大変懇意にされている元大阪大学准教授の藤原守先生を紹介頂きました。

早速先生には参加をご了承頂き、と同時に2011.3.11で先生たちがされてきた事を詳細に書かれたRADIOISOTOPES. 62.711-723(2013)特集「土壌中のγ線放出核種分析による福島周辺放射線マップ」を紹介されました。

この内容については講演会の後に詳細発表で示されますからここでは述べませんが、当方は事故発生当時、関西におられた核物理の研究者が如何に福島のスクリーニング調査にかかわり、具体的な実績をされたかを確認し、大変衝撃を覚えました。是非、皆さんにこの文献をお読み頂くことをお勧めいたします。

そこで以前（昭和49～51年頃）、当方が行いました福1原発の環境放射能調査の一部である特質的追跡調査について思い出しましたことを述べさて頂きます。

福1原発の環境放射能調査は、すべての原発で通常定期的に実施されている項目ですが、当方らは、その当時、中華人民共和国で行われていた大気核実験についての追跡調査研究を開始しておりました。

主な調査内容は、牛乳中のヨウ素-131の調査（牧草乳牛業者からの購入）、土壌の深度ごとのマンガン-54、コバルト-60、セシュウム-137等の調査（層ごとに表層～30cm）、発電所周辺松葉のマンガン-54、コバルト-60、セシュウム-137等の調査、野菜、松葉における放射能の濃度の経根吸収か表面付着か、などの調査を行っていました。具体的なデータは福1原発事故で除染を行っているレベルと近いかそれ以上だったことを覚えています。

当時、新聞、TV、ラジオなどでは中華人民共和国での大気核実験の具体的な実験内容は発表されておりましたが、具体的な放射能のレベルはあまり示されておらず、ほとんどの国民はそれほど関心を示さなかったことを記憶しております。

今後、当SVCFがやらなければならないことの一つとして、藤原先生の文献に乗っているように、フランスや米国でやられているような「放射線事故における正しく理解して作業に当たれる対応作業チームの育成」ではないでしょうか。

現在、我が国においてはこの機構を育成するのは日本原子力研究開発機構（JAEA）がこれに当たるそうですが、いまだその動きはつかめません。私が知らないだけでしょうか。

第57回SVCF院内集会のご報告(前号に続いて)

原発労働者が語る「福島第一原発事故」

(12月号では、紙数の関係で掲載しきれなかった前回院内集会の今野さん講演の続きを以下ご紹介します。講演紹介末尾の排気筒に関わるところには、東電資料からの説明を加えています)

行動隊員　中島賢一郎

また、今野さんは、元原発労働者としての立場から、自らの放射線管理手帳を参加者の回覧に付しながら、福島第一原発事故が引き起こした問題の一つとして、被ばく管理の問題を指摘されました。

今野さんによれば、3．11以前の日本では、放射線被ばくについて、「合理的に達成できる限り低く(as low as reasonably achievable)」という国際放射線防護委員会(ICRP)による放射線防護の最適化の考えに基づき、時間・遮へい・距離という三原則により基準は厳格に守られていたそうです。

しかし、3．11以後は、いまだに解除されない原子力緊急事態宣言によって、電離放射線障害防止規則において「必要のある者以外の者を管理区域に立ち入らせてはならない」と定められた管理区域の基準値を超えた20mSv/yを目安に避難住民の帰還が進められるなど、被ばく管理についての原理原則がないがしろにされており、これを元に戻さなければならないと訴えられました。

さらにここでは、その後の質疑で話題になった1／2号機排気筒問題について経過と現状をおさらいしておきます。

まず1／2号機排気筒とは何かというところから。

排気筒とは、原発から出る排気を環境中に安全に放出するための設備＝煙突です。1／2号機排気筒は1号機と2号機の間にあり高さは約120メートル。その66メートル付近の支えがおそらく事故の際の水素爆発で壊れています。事故の際、この排気筒から高濃度の放射性物質を含む蒸気を放出(ベント)

南側から撮影した全景写真

○ 健全箇所の例
○ 破断箇所の例
○ 変形箇所の例

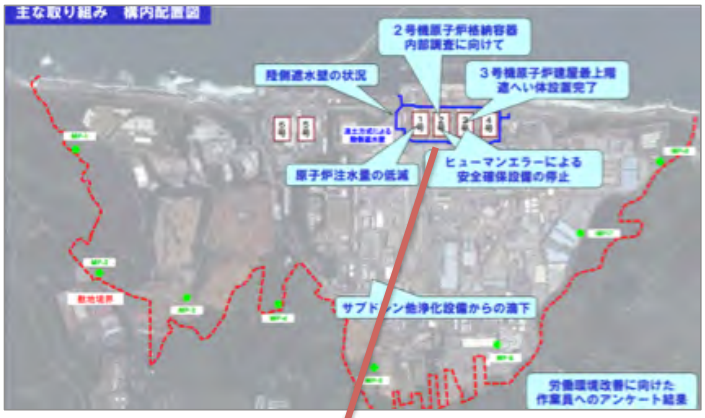

裏側

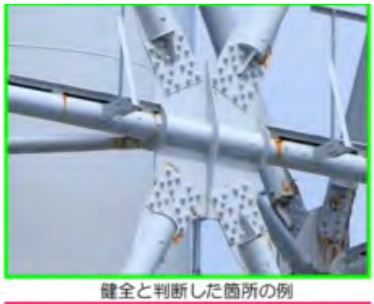

健全と判断した箇所の例

破断及び変形と判断した箇所の例

したため、現在も内部は高濃度で汚染されたままです。
では、それがどこにあるのか、どんな風に壊れているのかを画像で見てみましょう。
その次は汚染の状況です。
昨年12月5日の女性自身web版では、元東電社員の方による、排気筒内部に100兆Bq以上という放射能に汚染された粉じんが溜まっており、これが地震による倒壊により大気中に一気に噴き出す恐れがあるという推定を紹介していますが、ここでは東京電力が公表した資料によって見ていきます。
排気筒の底部、SGTS配管接合部というところの線量です。
東京電力は、2011年7月31日にガンマカメラ調査で高線量箇所を確認したため、8月1日に当該部を測定し、10Sv/h越えの線量率を確認しています。
2013年11月の測定では最大95mSv/h、線源の線量率については25Sv/hと推定しています。
ちなみに25Sv/hという線量率は、これを1時間浴びれば、数時間以内から重度の悪心、嘔吐、水性下痢などの症状を生じ、重症例ではショック，腎不全，心血管虚脱を生じる消化管症候群を引き起こすそうです。これによる死亡は、通常事故後8～14日で生じます。また造血器症候群も併発します。さらに、心血管・中枢神経症候群を生じ、被ばく後数分以内の灼熱感、1時間以内に悪心・嘔吐、疲憊、失調・錯乱の神経学的徴候を生じさせ、通常24～48時間で死亡します。
ではこの問題に対し、これまでどのような対応がとられ、今後どうなるのでしょうか？
このような状態の1／2号機排気筒について、原子力規制委員会は2015年10月に東京電力に対し、解体に向けた検討を速やかに取りまとめるよう指示しています。
東京電力はこれを受け、2016年4月25日の原子力規制委員会・第42回特定原子力施設監視・評価検討会で、現行基準地震動600Gal(東北地方太平洋沖地震 と同程度)に対する耐震安全性は確保されているが、より高い裕度を確保するため、2018年度から排気筒上半分の解体に着手すると発表しました。
昨年9月27日・30日にはドローンによる排気筒内部の調査が試みられましたが、二回とも吊り下げた線量計が排気筒内部の何か引っかかり落ちてしまいました。この結果を受け、東京電力は10月20日にドローンに取り付けたカメラによる排気筒内部の調査を行い、上端から約20mのところに図面にない構造物が確認されたため、今後、筒身内部の線量調査は実施せず、これまでに実施した筒身外部の線量調査結果をもとに評価を実施する予定としています。
あまりの高線量で人が近づくこともできないこの排気筒（の上半分）をどのように解体するのか？
東京電力は現在のところ、大型クレーンを使用して解体するとしていますが、その場合でも、排気筒の切断位置は高所であり、複雑な構造であることから落下防止のために対象部材の形状に応じて把持しながら切断する機器の開発が必要であり、筒身を解体する際にダストが飛散する可能性があるため、飛散 抑制対策の検討が必要と今後解決を要する課題を挙げています。

解説・画像の出典を以下に示しておきます。
2015年11月25日 東京電力株式会社「福島第一原子力発電所の敷地境界外に影響を 与えるリスク総点検に関わる対応状況」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/roadmap/images/l151125_04-j.pdf
平成25年12月6日 東京電力株式会社「福島第一原子力発電所1／2号機排気筒の 下部線量測定について」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2013/images/handouts_131206_04-j.pdf
平成27年2月23日「平成26年度第3回 東京都健康安全研究センター環境保健衛生講習会 放射線の測定値の見方、考え方」
http://monitoring.tokyo-eiken.go.jp/etc/uploads/0012a/eventinfo/8d6a724fb21102c908aab5ca8723e3e5.pdf#search='%E6%94%BE%E5%B0%84%E7%B7%9A%E7%97%87%E5%80%99%E7%BE%A4+%E3%82%B7%E3%83%BC%E3%83%99%E3%83%AB%E3%83%88'
2015年9月17日 東京電力株式会社「福島第一原子力発電所 1／2号機排気筒 点検の実施について」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2015/images/handouts_150917_10-j.pdf
平成27年10月15日原子力規制委員会「福島第一原子力発電所1，2号機排気筒について」
https://www.nsr.go.jp/data/000127094.pdf
2016年4月25日特定原子力監視・評価検討会（第42回）資料東京電力ホールディングス株式会社「地震・津波対策の実施状況について」
http://www.nsr.go.jp/data/000148348.pdf
毎日新聞2016年4月25日「福島第1原発　東電、排気筒解体へ…18年度着手」
http://mainichi.jp/articles/20160425/k00/00e/040/147000c
2016 年 9 月 27 日東京電力ホールディングス株式会社「福島第一原子力発電所の状況」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2016/images2/handouts_160927_03-j.pdf
2016 年 10 月 5 日 東京電力ホールディングス株式会社「福島第一原子力発電所の状況」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2016/images2/handouts_161005_06-j.pdf
2016年10月20日 東京電力ﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社「福島第一原子力発電所 1／2号機排気筒 ドローンによる調査結果」
http://www.tepco.co.jp/nu/fukushima-np/handouts/2016/images2/handouts_161020_03-j.pdf
2016年10月27日 東京電力ホールディングス株式会社「福島第一原子力発電所 1/2号機排気筒周辺における線量調査結果について」
http://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/decommissioning/committee/osensuitaisakuteam/2016/10/4-01-01.pdf
2016年12月05日女性自身「中は100兆ベクレル！地震で不安視される原発排気筒の倒壊リスク」
http://jisin.jp/serial/%E7%A4%BE%E4%BC%9A%E3%82%B9%E3%83%9D%E3%83%BC%E3%83%84/disaster/26692
（講演内容は講演者の個人的見解です―編集部）

第58回SVCF院内集会のご報告
「福島第一原発」の事故収束・廃炉作業の現況

監事　平井吉夫

2月16日（木）午前11時より、参議院議員会館B101号室にて恒例の院内集会を開催しました。今回のテーマは福島第一原子力発電所の廃炉作業の現況を知ること。講師としてお呼びしたのは東京電力ホールディングス（株）から立地地域部リスクコミュニケーター・高橋雅彦氏、原子力安全統括部・長浜明彦氏、企画室課長・弓岡徹矢氏、原子力損害賠償・廃炉等支援機構から廃炉統括グループ調査役・犬飼真也氏、経済産業省資源エネルギー庁事故収束対策室統括係・今村一碩氏。

はじめに高橋氏から廃炉措置の現況について、「燃料取り出しに向けた取組（各号機の概要、目標工程、放射性廃棄物の管理等）」、「汚染水の状況と対策（汚染源の除去と汚染水を近づけず漏らさない対策、汚染水封じ込め対策の進捗状況等）」、「労働環境の改善への取り組み（作業員数と被ばく管理・災害発生状況、労働環境改善にむけたアンケート結果、改善の進捗状況等）」、そして「放射線データの概要」の詳細な報告がありました。

つづいて犬飼氏から、昨年4月の院内集会でその概要をお聞きした「福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン2016」について、その後の状況を加味（特に燃料デブリ取り出し分野の戦略プラン）した説明を受けました。

さらに長浜氏から、われわれがかねて追及している「有志団体の作業参加の可能性」について、「それは難しい」という従来通りの回答があり、そのあと閉会まで残り30分間の質疑応答に入りました。

集会出席者からの質問は、先ごろロボットカメラが検出した人を瞬殺する高放射線量の問題、使用済み核燃料の保管スペース、プロジェクトリスク管理と被災地域住民への対処、はたまた独自のアイデアに基づく作業方法の提案など多岐にわたり、閉会時刻を少し超えて狭い会場を満杯にする院内集会を終えました。

＜福島原発行動隊＞隊員募集チラシをご活用ください！

行動隊が発足以来の目的である東京電力福島第1原子力発電所事故の収束・廃炉に直接関われていないことは皆さんご存知の通りです。

行動隊はこれまで事故による放射線物質の環境汚染被害調査を（川内村、楢葉町町の住民宅を中心に展開）行ってきました。平成28年度事業として
①シニアの技術者が勤務し易い法整備（議員立法）、②人材育成、③放射線被曝備える啓蒙啓発、に取り組んできました。

現在、「講演と語る会　放射線被曝に備えよう」の大阪開催の取組みを進めています。この過程で「行動隊隊員を募集して将来に備えよう」の声が上がりました。

そこで「リーフレット復刻版」と「行動隊隊員募集チラシ」をセットにした物を500部作りました。隊員の身近に居られるシニアの技術者に手渡したり郵送をよろしくお願いいたします。

SVCF 通信
2017.3.28. Vol.84

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

東京電力福島第一原発事故から６年
3.19大阪シンポジウム「講演と語りの会」
教訓を学び、放射線被ばくに備えよう

行動隊員　福永吉延

3月19日(日)、5年半ぶりに大阪のうめだ総合生涯学習センターで、45名の参加者のもと、標記の会が開かれた。

前回の2011年9月11日(日)大阪大学での集会は、在りし日の山田恭暉初代理事長も出席しての、公開講座「東日本大震災と原発事故～いま、関西からできること」であった。特に、関西に居住する行動隊員及び賛助会員は、その後、国内各地で災害支援活動に携わりながら、原発行動隊のあり方を問い続けてきたことだろう。

そんな中、会場準備中から来られた方もあり、会を通じて、参加者全体に強い思いが感じられた。また、質問も多方面からたくさん寄せられ、有意義な会となったが、「講演と語り」の時間が足りないという指摘がかなりあった。

総合司会・山田真帆さんの開会宣言があり、進行・管理の安藤博理事長のもと、先ず初めに、伊藤邦夫前理事長が、以下の3点を中心に話した。

氏の話については、わが行動隊理事なので簡略化した。

・福島原発行動隊とは何者か―行動隊の目的
(技術者による原発事故の早期収束)
・集会の位置づけ―特に若い人への教育
・原発事故とは―原子力緊急事態、放射線に関する重要単位

次に、元日本原子力発電株式会社理事、日本原子力産業協会参事の北村俊郎氏は、「原発事故の避難体験から」と題し、原発の過酷事故に備えて、自治体として、電力会社として、住民として何が問題で、何が必要なのか、話された。

「幸いにも」が多かった福島の事故は、防災無線が機能したことや避難方面の道路が寸断されなかったこと、また、「覚悟が必要」なことでは、一定の弱者や旅行者がいること、どんな計画もシナリオ通りにはいかない・最悪シナリオも可能性があること、などが話された。

なお、氏自身が現在富岡町を離れ避難先で暮らしている状況であることも語られた。

元福島県川内村総務課長で現在は環境省福島環境再生事務所課長補佐の井出寿一氏からは、原発爆発後から郡山市への避難まで以下のように語られた。

県民は、原発事故により今なお10万人の方々が県内外に避難しており、中山間地域のある川

内村は福島原発から30キロ圏内の双葉郡の8か町村に属する。双葉郡は、首都圏に電源を供給する10基の原発や火力発電所が存在し、典型的な電力依存地域になっていたこと。

3月12日の約1万人が富岡町から川内村に避難してこられた。TV映像で原発建屋が次々と爆発している様子を見、命すら危ぶまれる状況の日々で、国や県からの情報が入らず、死が脳裏をよぎり、恐怖と不安で一杯だったこと。

3月15日は川内村が屋内退避となり、16日には大混乱の中、富岡町民とともに60㎞離れた郡山市への移動を余儀なくされ、事故の重大さと今後の生活などへの不安を抱えながら故郷を後にされたこと。

幸いにも、川内村は放射線量が低かったことから、事故後約半年を経過した9月30日、「緊急避難準備区域」が解除され、遠藤雄幸村長の指示のもと、帰還に向けた準備や懇談会開催が進められた。その後、平成24年4月から役場や小中学校、診療所など、すべての行政機能を再開できた。氏は、復興課長として「災害に強い村づくり」の旗印のもと、さらに全力で突っ走ることになる。

現在は、福島環境再生事務所職員として、見えない物質・放射線の不安を抱える人々に先頭に立ち、故郷再生への希望を胸に日々努力されておられる。たくさんの人々に感謝しながら・・・。

放射性物質の拡散については、大阪大学核物理研究センター協同研究員の藤原守氏より語られた。氏は3．11後、研究者による放射線土壌汚染調査を提案し、文科省環境モニタリング事業である「福一周辺の放射線量等分布マップ作成」プロジェクトチームをリードした一人だ。

放射線被ばくに関する図表を用いて、地球に及ぼす放射線、中でも、ラドン・トロン(0．4mSv)が、医療被ばくを除いては被ばくの大部分であることを述べられた。

また、人に及ぼすリスク、それに対応するマネージメントはあるが、原子力に対しては基本的に(絶対)安全なものはなく、国家としてはフランスIRSNのような機関を設けるとともに、若者への基礎放射線教育が大事であることが述べられた。

原発事故時の避難計画の検証については、化学プラント会社に勤務し、長い間、設計や安全性評価に従事されてきた環境経済研究所代表の上岡直見氏が、現在の避難計画は「焼夷弾に防空頭巾」と例えながら語られた。

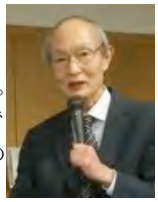

事故後直後、周辺自治体では①現在の正確な状況、②今後の見通しを当然知りたいだろう。しかし、現場では事態収束に奔走している中でそのような余裕がないことを、東電テレビ会議の様子を紹介しながら語られた。

東電本店側の住民避難を意識した発話と、福一現場で自分たちの命の危険を感じている吉田所長との間に意思疎通ができていないことがはっきりと感じられる。緊迫した状況、炎や煙の中では把握できないことがよくわかる。

氏の話から、避難区域が30㎞になったことの根拠がはっきりしないことや、屋内退避「立てこもり方針」への転換が、そのための試算前提自体が変遷したことによるとわかった。

休憩後の質疑時間は、比較的長い時間がとられ良かったとアンケートにもあったが、様々な質問が寄せられた。以下、順不同にいくつか記載する。

・来年もこの会合はあるのか。
・ベクレル、グレイ、シーベルトをわかりやすく説明してほしい
・帰村を進めるのはただしいのか。若い人には特にどうなのか。
・屋内退避は可能か、屋内退避ですむのか。
・若い人の原子力教育が必要というが、フランスの実態はどうなのか。また、それだけでよいのか。
・原発事故に対し、国や東電はどういう責任をとるべきなのか。
・物理化学面での話だけではなく、産業と雇用の創出、現地起業が大切なのではないか。

時間の都合もあったが、活発な質疑応答だったこともあり、今回の「講演と語り」をネット公開してほしいというアンケートもあった。

最後に、安藤理事長より、お集まりいただいたことへの謝意と、原発事故の収束のむけてたくさんの困難があるが、行動隊として今後の取り組みを続けて行くことの決意が述べられ、閉会となった。

なお、その後の懇親会には13名の方が参加され、有意義な意見交換がされた。そして、本記録の最後に、閉会後直ちに行動隊に加盟した方がおられたことも報告しておきたい。

大阪集会に寄せて

行動隊　多次貞二

久しぶりの集会参加で多方面の方々のお話、興味深く聴かせていただきました。

私には難しい科学の話はわかりませんが、原子力発電所にせよ原水爆にせよ、本来世の中に存在しなかったものを、欲得のために、敢えて人類が創り出したものです・・・・。

宇宙空間から降り注ぐ放射線、地球上の自然界から放出される放射線をあびることは、致し方のないことと思います。

また、医療のため最低限の放射線を浴びることも仕方がないことでしょう。

しかしながら、福島原発事故のときに東京電力の責任者はなんと発言されましたか？

「想定外だった！」？　想定外なら責任を免れることができると考えているのでしょうか？

考え得る汎ゆる事態を想定して、安全対策を講じるのが運転管理の基本であると思います。

これからも世界中のいろいろなところで原子力発電所は建設され続けるでしょう。また事故も起こりえます。

地震、津波、全電力喪失、そして原子力発電所事故・・・・・日本は世界で初めての原爆被爆国です。

そして、また世界で初めての自然災害による原子力発電所事故による被爆を経験した国でもあります。

これらの、かけがえのない経験と知識と技術を活かして、世界に貢献していくのが日本という国に課せられた責務であると思います。

原子力発電所の設計、製作、運転管理あるいは、これからの始まる廃炉の作業、放射能廃棄物の処理を安全にこなして行かなければいけない。

原子力発電所は徐々に減らして行くべきでしょう。特に火山地帯の上に乗っかっている日本はそうすべきです。

100年、200、300年の長い道のりになることと思います。設計、製作、運転管理、廃炉技術、放射能廃棄物の処理技術、すべてが必要です。

感情的に反原発を唱えるだけでは不十分です。

以上、SVCF大阪集会によせて、ひとこと感想を述べます。

世論の二分化

北村俊郎

イギリスのEU離脱に関する国民投票、アメリカ大統領選挙など国論が二分する現象が世界各地で起きている。アメリカでは移民に仕事を奪われ経済的に困窮した人々が、従来の移民受け入れ政策に批判を強め国論が割れた。ヨーロッパにおいては中東の混乱により移民が地中海を渡ってヨーロッパに殺到し社会不安をもたらした。二分化の元は極端な経済格差や社会的混乱に求められる。

以前はどの国も中間的な集団が大きく占めていて極端な意見は支持されにくかった。しかし、経済的格差の異常な広がりやテロや原発事故のような大惨事あるいはとんでもない不祥事があればそれをきっかけに敵対する二つの集団は、意見を持たない集団を自陣に取り込もうとし始める。また、特に意見を持たない人も選挙・投票や事故報道に接すれば、問題について期限を切って自分の意見を決めなければならなくなる。

二分化は敵対する集団の双方が感情的に煽ることで決定になる。人々はグローバリゼーションによる倒産や失職に不満と不安を抱き、これによって得をしているものは誰かということを追求し始める。敵対する集団は双方とも自分たちの考えたことが最も素晴らしいという自惚れもあり、物事を客観的に見られなくなり、相手方との議論は無駄と思うようになる。情報格差をなくすどころかドナルド・トランプ氏のようにSNSで真実でないことも含め一方的に言いたいことを流し続ける。

日本では原発を推進するか否かについて国民の意見が二分しており、今は脱原発の意見が多くなっている。従来、日本における原発政策の二分化は社会的混乱や経済格差ではなくイデオロギーと情報格差によるものだった。しかし，福島第一原発の事故が起きて実際に大量の避難者が出てコミュニティが破壊された結果、原発事故を起した責任をうやむやにしようとする為政者や電力会社の姿勢などに疑問を抱き、否定的な意見が多くなっている。

一方、資源小国におけるエネルギー安全保障や温暖化対策としての原発の必要性といったことはいまだ実感を伴って理解されてはいない。もし、天然ガスの輸入が止まり大停電で社会不安が起きれば、その実感から原発推進の世論が再び大きくなるだろうが…。

経済問題では貧富の格差によって薄くなった中間層を再び厚くする必要が語られている。原発問題についても情報格差を克服し、事実に基づく判断をする人々を増やす努力をしなければ感情的な対立に発展して道を誤るおそれがある。「原発が全部止まっても停電しなかったではないか」ではなく、今こそ、現実にエネルギー供給に破綻を来さないようにしながら冷静な議論をし、将来の理想的なエネルギー供給体制の確立に向けて緻密な計画を作らねばならない。

先日、「福島原発行動隊」という公益社団法人が大阪で集会を開いたが、主催者は「この集会では原発賛成、反対ではなく、万一原発事故が起きた場合にどのようにして被ばくを少なくしたらよいかについて議論することにする」と発言された。結論ありきで議論するのではなく、より客観的で正確な事実を知ろうとするこうした姿勢こそが、感情的に世の中を分断されないようにするために一番大切なことである。

公益社団法人福島原発行動隊

第59回SVCF院内集会のご報告
“官製報告”を通訳する＜1F-watcher＞

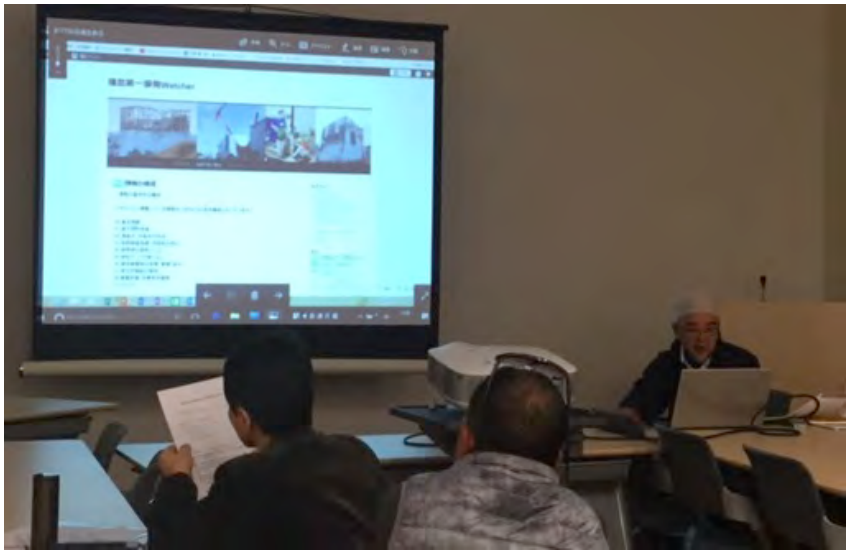

行動隊（社員） 篠原浩一郎

2017年3月16 日開催の第59回院内集会につきご報告します。この日の講師は【1F watcher】(＃1) の名でウォッチ活動を続けておられる中島賢一郎さん(＃2)にお願いしました。

福島原発行動隊(SVCF)の活動のなかで地味ながら大変重要なものであった【原発ウォッチャー】が、作業メンバーの健康問題などによって2014年3月に活動停止したあとを受けて、活動を続けておられる方です。

その活動の本旨は「東電、国等が発表したデータの通訳 」であると、この日の講演のなかで語っておられます。ひとつには、とても常人には読み通すことが出来ない膨大な量の東電などの発表資料を総覧すること。もうひとつは、この言わば“官製”の資料の行間を読み、隠されているかもしれない真実に触れる手がかりを提供することです。

3/16 日の集会はいつもの通り11-13時、参議院議員会館地下の会議室で、以下の内容で行われました。

○

●テーマ：＜1F watcher ＞の最新のレポート

「燃料デブリの取出し」(#3)と使用済み燃料プール対策(#4)を読む 。

●講演概要

1. 経緯 「原発ウォッチャー」から「 1F watcher 」へ
2. 東電、国等が発表したデータの通訳
3. 東電や国のサイトでは見つからないデータもある
4. こんな風に作っています
5.【最新レポート2017.2 使用済み核燃料の取り出し】
6.【最新レポート2017.2 燃料デブリの取り出し】

○

それぞれの項目の講演要旨は、以下の通りです。

1. 経緯

1Fに関する膨大な資料を要約した「月例レポート」を発表してきた「原発ウォッチャー」が、2015年 3 月で休止。その仕事の重要性をよく知る「原発ウォッチャー」メンバーの一部が、福島原発行動隊とは切り離した形で2015年 4 月「福島第一原発 Watcher (1F-Watcher) 」とし1fwatcher.wordpress.com サイトをオープンした。

2. 通訳

原発廃炉情報を風化させてはならない。しかし、膨大な情報を国民が理解するのは大変だ。原発の専門家ではない技術者でもない我々だからこそわかりやすく報告ができるはず。多くの人が「関心を持ち続け、情報を得て理解しようと努力する」ことが大事だ。

3. 東電や国のサイトでは見つからないデータも

最新のロードマップを過去のものと比較すると、微妙な差がみられる。ロードマップ2版まではなにがなんでも燃料デブリまで取り出し1Fを更地にして福島にお返しするという、「ゴール」は不動で、その「ゴール」に向かってどのように廃炉作業を進めていくかが基調であった。

しかし技術戦略レポート2015ないしロードマップ3版からは、燃料デブリ・使用済み燃料そのものといった「モノ」自体のリスクに加え、廃炉作業という「過程＝コト」が有するリスクの管理が前面に出てきている。廃炉作業の過程で放射性物質が放出され、帰還した住民が被ばくする、あるいは作業員の被ばくが許容範囲を超えるといった事態を回避することを優先するという判断である。

この変更を、住民の帰還や復興に反映させなければならないはずだが、公表資料においてはそうなっていない。

4. こんな風に作っている

報告は、行動隊ウォッチャーの時の構成を継続し、次のようになっている。

00 基本情報
01 原子炉の状態
02 滞留水・汚染水の状況
03 放射線量低減・汚染拡大防止
04 使用済み燃料プール
05 燃料デブリの取り出し
06 個体廃棄物の保管・管理・処分
07 原子炉施設の解体
08 要員計画・作業安全確保

○

中島講演の本題は、 5.【使用済み核燃料の取り出し】と6.【燃料デブリの取り出し】ですが、本稿が長過ぎてしまうことに

なるのを避けるため、中島さんが用意された資料(#3、#4)に譲ります。

集会終わり近くの質疑で、「作業現場において最も重要な問題である作業員の被ばくについて、公式資料ではどのようになっているか。かなり被ばくが高く作業が続けられなくなっている作業者もいるのではないか」との質問 がありました。中島さんは、「燃料デブリの取り出し」レポート末尾に掲載されている毎日新聞の記事(#5)を引用して以下のように答えられました。「現場は、作業員が建屋に入って数十秒で警報音がなるという状況で、やれる人がいなくなるのではないかと心配している」

中島講演は、公式発表資料を引用しながら淡々と進められましたが、「このことだけは私見を述べたい」として、次のように話されました。「燃料デブリの取出し2月レポートにもある通り、現在の福島県の浜通りの復興プランの全ては使用済み核燃料でもある核燃料デブリを完全撤去した廃炉を前提としている。しかし、東電/政府は、一部にせよ核燃料デブリを残した形での廃炉と完全撤去の場合の廃炉とで、ひと・地域環境・社会に与える影響にどのような異同があるかを明らかにしておく必要があると思います」

事故収束(廃炉)事業のゴールがどのようなものになるかは、避難指示解除の進展、住民の帰還計画・復興計画を大きく左右するからということです。

＃＜1 F watcher ＞について(1F watcher サイト のねらい)

東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所(以下「 1F(イチエフ)」と省略)の事故から4 年以上が過ぎました。現在、この原発事故についての人々の関心はきわめて低くなっており、1Fが現在どのような状況にあるのかについての関心も薄くなっていると言わざるをえません。毎日の新聞やテレビで伝えられる 1F に関するニュースは非常に少なく、断片的なものになっています。(中略)

しかし、私たちは 1F から本当に放射性物質が漏れていないのかどうか、あるいはこの事故が今後どのように収束していくのかは、 1F 周辺の人たちばかりでなく、日本国民全体に影響を及ぼす問題であり続けていると考えています。そこで、 SVCF の原発ウォッチャーに参加していたメンバーの一部がその活動内容を継承することとして、2015 年 4 月に SVCF からは切り離した形で、「福島第一原発 Watcher (1F watcher)」として、このサイトをオープンしました。

東京電力のウェブサイトには、1Fの状況に関して膨大な量の情報とデータが掲載されています。しかし、その量がきわめて膨大であること、またその正確な理解には専門的な知識が必要であることなどから、これらの情報・データが一般の人たちに十分に理解され、浸透しているとは言えないと考えています。そこで、私たちは東京電力が公表しているこれらの情報・データを中心に、また経済産業省や原子力規制庁などの政府機関・公的機関が公表している情報・データ、さらにはマスメディアが提供している情報なども参考にしながら、 1F が現在どのような状況にあるのかを私たちなりに把握し、それを可能な限り分かりやすい情報として公開したいと考えています。

しかし、現状でこの活動にたずさわっているメンバーは原子力の専門家ではありません。いや原子力どころか理科系・技術系の人間ですらありません。したがって、原発や原発事故に関する私たちの知識や理解力が決して高い水準のものではなく、むしろ不正確な理解をしているかもしれないことは十分に認識しています。さらに、私たちが把握している情報自体、1Fの現況に関する、ほんの一部にしか過ぎないことも承知しています。それにもかかわらず、ある意味で身の程知らずのこうした試みに取り組んでみようと考えたのは、むしろ専門家ではない私たち自身がこの問題について「関心を持ち続け、情報を得て理解しよう」と努力することこそが、原子力の「専門家」の人たちや東電、政府の動きをチェックすることにつながると考えたからです。「関心を持ち続ける」こと、それが長い目で見たときに 1F の収束を、より「国民の立場に沿った」ものにしていくと考えています。

このウェブサイトが、これからの日本を考えていく上で少しでも意味ある貢献ができることを私たちは願っていますし、もしこれをご覧になっている方々の中で、「自分もウォッチャーの一人として関心を持ち続けよう」という方がおられましたら、以下のフォームからご連絡をいただき、ぜひ仲間に加わっていただくよう、お願いいたします。

#2 中島さんは、1F watcherサイトで以下のように自己紹介しています。

「35年間、児童養護施設を中心に東京都の出先の福祉施設だけで働いてきました。 2012 年 3 月、東京都を退職。故郷の伊豆で渓流釣と温泉三昧の隠居生活に入りましたが、世の中への借りがあるという思いから福島原発行動隊の活動に少しずつ参加してきました。」

ウォッチ活動は、SVCFの活動地であるべき東京電力福島第一原子力発電所の現況、事故収束事業(廃炉作業)の進展を監視する気の長い、心が疲れる作業です。

#3 2017年2月 月例レポート 05 燃料デブリの取り出し

投稿日: 2017年3月6日投稿者: 1F watcher

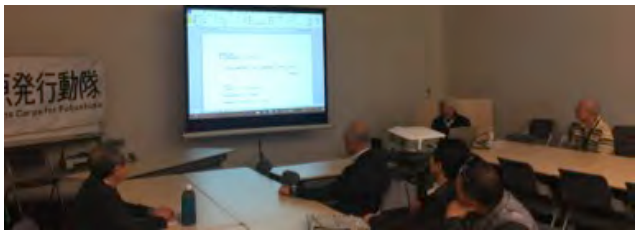

投稿日: 2017年3月6日投稿者: 1F watcher
2017年2月のイチエフでの核燃料デブリの取り出し準備についてレポートします。
今月の新しいレポートは、2月16日に、投入された調査装置(サソリ型ロ ボット)が、堆積物が走行用のベルトに絡まって前進できなく なり、主要な調査目的である圧力容器直下の状況の観察はできないまま回収が断念された2号機格納容器内部(ペデスタル内部)調査、および3月中に新たな自走式調査装置による格納容器地下階の調査が行われる予定の1号機格納容器内部(ペデスタル外部)調査です。
2号機格納容器内部調査では格納容器内部の線量や温度、付着物の状態、プラットホームの損傷状態など貴重な情報も得られたようで す。38ページ～49ページで今調査についてレポートしました。 1号機のレポートは29ページ～34ページです。先月までのレポートをお読みの方はこれらのページからお読みください。レポート本文:201702-05-debris

#4 2017年2月 月例レポート 使用済み燃料プール対策

投稿日: 2017年3月2日投稿者: 1F watcher
2月の使用済み燃料プール対策についてレポートします。 使用済み燃料プール対策については、2月に新たに着手された取り組み、継続されている作業で新たな段階 に入った作業はありません。ヤード整備が各号機共通で継続されおり、1号機ではオペレーションフロアの 調査等が継続されています。2号機では原子炉建屋西側外壁の構台の設置が完了したようです。3号機で は燃料取り出し用カバーの東西のストッパーが設置されました。 8ページで使用済み燃料の保管状況の表を、9ページではその図を更新しました。また、16～17ページで全体のスケジュールを、18ページで作業エリア配置図を更新してありますが、内容的には先月のレポートに変わりはありません。
レポート本文:9201702-04-nenryo

#5 2月27日 毎日新聞 ＜福島2号機＞作業1人5分、数十秒で警報音 内部調査過酷

東京電力福島第1原発2号機の格納容器の内部調査は、溶融燃料の全体像を把握できないまま終わった。 昨年12月24日の早朝。暗闇の2号機原子炉建屋に、総合重機大手IHIや、関連企業などの作業員ら26 人が集まった。タイベックスーツ(防護服)の上に、専用のカッパを着込み、手袋を4枚重ねて、手首にはビ ニールテープを巻いた。1～3号機では計1496体の核燃料が溶融。廃炉のためには位置や量を把握す る必要がある。26人は、遠隔操作の機械を使ってロボットの入り口となる穴(直径11．5センチ)を格納容 器に開けるのが任務だ。北海道の関連会社社員、石田亮介さん(28)は貫通を終えた機械を現場から撤 去する作業などを担当した。 最大の敵は放射線だ。石田さんはさらに重さ10キロの鉛ジャケットを着込んだ。作業時間は1人5分。被 ばく量を1日当たり3ミリシーベルト以下にするため、身につけた線量計は1．5～2ミリシーベルトでアラー ムが鳴るように設定されており、その5分の1ごとにも音が鳴る。 「ピッ」。建屋に入ると数十秒で最初の音が鳴った。「もう鳴るの？」。思わず心の中でつぶやいた。放射線の強さは場所によって大きく変わる。事前訓練で強い地点を頭にたたき込んだが「作業に集中して、無 意識のうちに強い場所に立っていた」。 焦る気持ちを抑えつつ、自然と作業の手の動きが早まる。その時、ボルトを回す機械の部品が外れ落ちて、 床を転がった。「やばい。時間がない」と思った瞬間、冷や汗で全面マスクのガラスが白く曇り、視界を遮っ た。部品を拾い作業を終えたが全身が汗でじっとり湿っていた。「現場は放射線との闘いだった」と石田さんは振り返る一方、「みんながやりたがらない仕事だからこそ、 やりがいと誇りを持っている」と語る。 現場では一日でも早く廃炉を終えようと手探りの作業が続く。

7度目の3.11を迎えて：小名浜慰霊祭「花供養」

あの忌まわしい2011年3月11日の東日本大震災から6年が過ぎ、本年も3月11日は東日本の各地で被災に合われた犠牲者を弔う慰霊祭が開催されました。

震災後のボランティアや放射線測定などの活動を通して私たち福島原発行動隊と縁の深い福島県いわき市の小名浜でも、地域の人々や関係者等が集まる中で慰霊祭「花供養」が厳かに行われ、福島原発行動隊から岡本達思理事も参加させて頂きました。

1年ぶりに訪れた小名浜は、もちろんかつてあった松林はもとより綺麗な海岸を見ることはできませんでしたが、さらに巨大な堤防が築かれて、風景を一変させていました。

式典では、この地に関わる様々な方々の挨拶が行われましたが、そうした中で地元小学生の元気に逞しく夢を語った挨拶に救われた思いです。合掌。

■4月のSVCF連絡会議

ウィークデイは金曜開催を基本とします。
①7日(金)10時30分～ ②14日(金)10時30分～ ③21日(金)10時30分～ ④27日(木)院内集会後 の14:00 ～
4月の週末開催は最終土曜日とします。
⑤29日(土)10時30分～

SVCF通信
2017.5.11. Vol.86

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

―第60回SVCF院内集会―

「2017年度活動方針」を説明。

理事長　安藤 博

4月27日(木)の11時―13時に、永田町の参議院議員会館B103会議室で、第60回SVCF院内集会を開催し、安藤博理事長より「2017年度活動方針」が説明され、意見交換が行われました。

以下は、安藤理事長による「2017年度活動方針」の説明概要と、参加された行動隊員との質疑です。

●現況(会員、資金、活動)

―関連資料:2017年度事業計画/予算

福島原発行動隊(SVCF)の活動を支えるメンバーの数に大きな変動はない。

団体の基本名簿には3,656人の名前があがっているが、既に団体を離れた人等があって実質的には約2,300人。うち報道関係者等以外の、SVCFの活動に直接関わる行動隊員と会員は、2012年当時それぞれ約700人、約1,600人、合わせて約2,300人であった。2017年4月1日現在行動隊員590人、会員658人、合わせて約1,250人。即ち往時に比べほぼ半減しているが、この数はここ2年程度変わっていない。院内集会のメール通知、会報(『SVCF通信』)のメール配信等の日常活動は、この約1,250人を対象に行っている。

団体収入も、会費約65万円、寄付金約110万円、合わせて約170万円で、近年大きく変化していない。

2017年度の活動計画/予算はこうしたことを前提に編成した。

2016年度、「新規」に開始した3事業のうち、「原発事故にどう対処するか」についての啓蒙活動(【シンポジウム活動】)は、10月に東京、3月に大阪で集会を開催することで一定の成果をあげた。

しかし、SVCF活動の可能性を「災害時緊急救助隊の創設」などのかたちで広げることを裏付けようとする【立法活動】は、実際の立法に必要な支援議員を得るに至っていない。またSVCFの人材補強等を図る【人材育成/研修】も、事業計画を具体化するには至らずに留まっている。

●「原発中立性」を“セールスポイント”に

―同:基本的立場(平井吉夫理事)

原発に対する「中立性」を守ることは、対外的に、またメンバーの多くが実際には原発推進/維持論者ないしは脱/反原発論者であることからして組織内部においても容易ではない。しかしその難しさをはっきり自覚して、「基本的立場」に銘記されている理念を堅持していきたい。

「中立性」は、モニタリング等を推進していく上での実利としても大切である。

即ち、モニタリングをSVCFに依頼する福島の原発事故被災者は、行政当局の行うモニタリングに対する“セカンドオピニ

オン”を期待していることからして、「推進」ないしは「脱/反」の団体では、データにバイアスがかかるとの疑いを持たれかねまい。

●現地により密着/「自主活動」の“認知“？

ー同：SVCF事業/活動

「行動できない行動隊」に状態が続くなかで、かつて「福島に行こう」と称して行っていた福島の被災者/地支援の活動を、SVCFの本業に近いものとして復活することを考えてみたい。SVCF発足後間もない時期に、「行動できないままなら辞める」と息巻くような熱心な”行動派”がいたのに対処するために企画され、一時はチャーターバスで約50人が一泊二日で「福島に行こう」を実行するような盛況であった。SVCFの本業ではないことから、周辺活動とか自主事業とされていたのだが、”ガス抜き”として考えられていた当時よりもっと切実な意味で、この「福島行き」を団体として考えねばなるまい。

【立法活動】に代表されるように、SVCF活動の多くは「活動できるようにするための活動」に終始している。現在のSVCFのありかたに対して「変化していく被災地の実情から離れたまま、東京の事務所で『どうしたらよいか』の議論を重ねている」といった見方をしている”行動派”のメンバーが今日もいることに十分配慮したい。

●ドローン活用の可能性ー同：2017年度事業計画

ドローンを活用したモニタリング事業の立ち上げを図るために、直ちにドローン講習をSVCFメンバーが受け、SVCF活動にどのように活用できるかをさぐることにしたい。万事はそれからである。

＜質疑応答＞

質問：なぜ、周辺作業に活動を向ける必要があるのか？

回答（安藤）：周辺作業であろうとなんであろうと、行動隊が具体的に活動することに意義があると考えている。

安藤理事長よりの問いかけ：「周辺事業」とか「自主事業」とか言われてきた福島被災者/地支援の活動を、SVCFの本業に近いものとしていくことをどう思うか？。

意見：「定款」に定められた事業内容に関連付けてモニタリングを位置付けすべきである。例えば、「モニタリング作業を通じた行動隊員のドローン活用技術、技能の習得」、さらには「村民等参加による被災者の中でのモニタリング技術習得人材の養成支援」などを目的にすれば「定款」の内容とも合致しており、そのような位置付けでの活動とする場合は、単なる「周辺事業」ではなく、本来事業の中身と言って良いはずである。但し、「モニタリング自体を事業に格上げする」ことについては、賛成での意見集約はなかった。

ー第61回SVCF院内集会のご案内ー

風薫る五月の院内集会は、下記の通り福井県小浜市に昨年末発足した原発事故時の住民避難支援組織【ワネッツ】の岩崎良人事務局長をお招きして開催します。

【ワネッツ】は、電力会社の原発部門勤務者OBが原発事故発生時に避難支援、道案内や線量測定等を行う“地域住民のための原子力緊急時援助隊”（NEATR＝ニーター）を運営するボランティア団体で、特定非営利活動法人（NPO）の認定を受けて活動を開始されました。、http://neatr-org.jp/

講師の岩崎さんから、「SVCFさんもNEATRも放射線源から逃げるのではなく向かっていくという共通項がある、若干放射線の受け止めは異なるが一緒に福島でイベントして、知識、技能を向上させよう」といった内容の話をしようと思っているとお伝えいただいています。

【ワネッツ】と共通の関心を持つ組織として活動に当たっていくうえで、SVCFにとって大変有意義なお話しをお聞きすることが出来るでしょう。皆さん、ご都合をつけ、SVCFメンバー以外の方々にもお声をかけてご参加下さい。

＜第61回院内集会＞

●日時：5月18日（木曜）11時ー13時
※10時30分から、議員会館玄関ロビーで入館証配布

●会場：参議院議員会館地下1階B108会議室

●講師：岩崎良人さん

●講師略歴：関西電力社員時代、原子力発電所業務に従事。現在、＜地域住民のための原子力緊急時援助隊＞の運営組織、特定非営利活動法人【ワネッツ】事務局長。

ードローン民間資格取得研修参加者等募集ー

上記の第60回SVCF院内集会でも説明があったように、SVCFでは今期モニタリング事業にドローン活用を図るために、ドローン操縦技術の研修を実施致します。

直近の研修は6月に予定しており、その参加者を募集します。募集締切を5月末日としていますので、ご参加希望者は、SVCF事務局まで応募のご連絡をお待ちします。

・講習をご希望される方（受講費用を自動車運転免許証取得の教習所費用程度と想定し、その一部をSVCFが補助）。2017年度は未経験者、上級資格取得希望者について、各1名程度。

・SVCF所有のドローンを利用したスキルアップ実地訓練への参加者（訓練地への交通費をSVCFが補助）。

＜SVCF連絡会議にご参加ください！＞

5月中旬以降の連絡会議は、以下の通りです。お気軽にご参加いただき、皆様のお声をお聞かせください。

開催は、5月11日（木）、18日（木）、20日（土）、25日（木）。
場所は、SVCF事務所で、時間は10時30分から2時間です。
※18日（木）だけは院内集会後に同会議室で開催です。

SVCF通信
2017.6.8. Vol.87

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel=03-3255-5910　Fax=03-3525-4811
Mail=svcf-admin@svcf.jp　Web=http://svcf.jp

―第61回SVCF院内集会―

(特活)ワネッツのお話を聴いて

5月18日(木)の11時―13時に、永田町の参議院議員会館B108会議室で、特定非営利活動法人ワネッツの岩崎良人事務局長をお招きして第61回SVCF院内集会を開催しました。以下は、飯島定幸行動隊員の感想報告です。

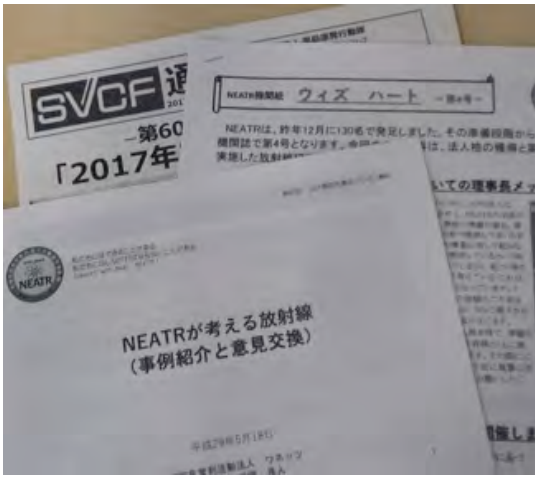

ワネッツの活動内容は、当日配付されました資料(貼付)を参照していただくとして、ここでは、我が福島原発行動隊も大いに参考にしたいと感じた所を、私的に報告したいと思います。

まず、当たり前のことですが、ワネッツはあくまでも

1. (原発)事故が生じた後の活動部隊
2. 事故を未然に防ぐ事を考える主旨では無いということ

その点は、我が福島原発行動隊も全く同じ。

我が福島原発行動隊は、事故収束作業での被ばく肩代わり「者」としての位置づけで有志が駆けつけている訳ですが、今現在、直接現場にて、携える任務を行使できるまでには至っていません。

そういう実態のなかで、ワネッツの現時点までとしての目標活動報告は、とても参考になりました。

ワネッツは、組織図として平常時事業と、緊急時の支援・そしてその支援を行える準備事業とを(きちんと)文面で明確化しています。

※貼付ワネッツ資料参照

これは、福島原発行動隊が論議してきている報告文書を丁寧に読んでいない私の、怠慢さ故の誤解評価の可能性有りです。

福島原発行動隊では、“モニタリング”、“ウオッチング”がその平常時事業に当たるのであり、これから行う“ドローン操作実践部隊の養成プラン”が準備事業に当たるのでしょうが、ワネッツのチラシ表現方は、上手だなぁと思いました。

ワネッツは、実践部隊のNEATR(ニーター)を、地元居住者・地元原発職場経験退職者で構成と、これも明確に打ち出しています。

その理由として、すぐ駆けつけられる態勢・原発内従業者との連携関係を早めにスムーズ化の態勢・知見と経験の即有効化等のためと述べていました。

しかし、この点は、我が福島原発行動隊についていえば、曖昧と言わざるを得ません。

高齢者が基本ですが、年齢制限無しで、居住地域を問わず、職場も問いません。さらに、原発関係経験を問わない、能力を問わない(意志こそが源泉)、協力のあり方も問わない…の集まりです。

逆に言えば、この強みを“もっともっと活かす”アイディアの論議はまだまだで、これからもこうした議論を継続する必要が有る

と、つくづく感じました。

国家行政・自治体・電力会社への接触・交渉・協力方、知見を高める勉強会・講演会は、ワネッツも行動隊も現時点では、遜色ないモノだと思います。

むしろ、労をねぎらいたいと思います。本当にご苦労様です。(もちろん、改善点は、アンケート回答にもあるように無数にありますが。)

福島原発行動隊が論議をしている「災害時緊急救助隊の創設案」の立法実現活動が全国化するよう進展を望むところです。今回の院内集会特別報告団体ワネッツとの交流の場を、この後も実現させて頂きたいと思います。　　(飯島定幸)

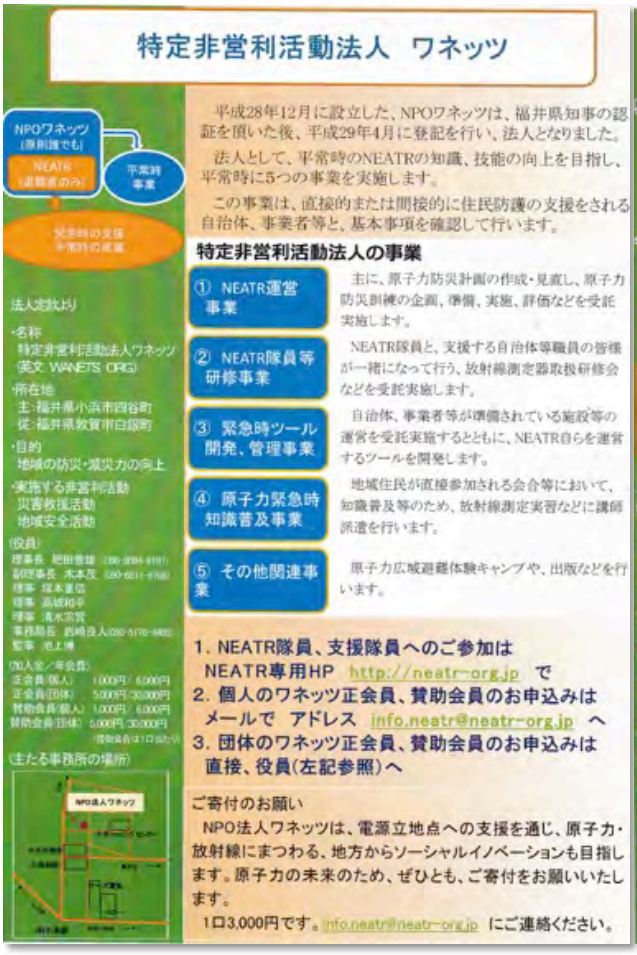

「行動の拡大」に向け改めて

公益社団法人福島原発行動隊　理事長　安藤博

東日本大震災/東電福島第一原発(1F)事故の直後に発足したわたしたち福島原発行動隊(SVCF)は、六年を経過し七年目の活動に入っています。小学校に入学した子どもが中学生になるまでの歳月を経ているわけですから、当然ながら団体の内外に少なからざる変化を生じています。

これまで言ってきたことの繰り返し、そしていくぶん繰り言めいたことも含みますが、“中学生”なりの活動のあり方を記してみます。

“中学生”となって

外的状況の変化とは、1Fが少なくとも表面的には団体発足時の“一触即発”状態ではなくなり、東京、大阪など福島を離れたところでは遠い昔のことのようにあの大惨事の記憶が薄れがちであることです。それにともない「若者の被曝を避ける

SVCF 通信
2017.7.20. Vol.88

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

—第62回院内集会報告—

SVCFが2017年度から手がけようとしているドローンについて、麻生さんが院内集会で報告しました。

今回は隊員の麻生氏からのドローンの活用についての話でした．本人の別稿に示されているように，大変よく整理された調査結果でした．集まった方が私たち事務局関係者を除くと4名しかいなかったのは寂しかったです（好奇心が低いのは老化の証拠かなあ・・・つぶやき）．そのうち2名はドローン操縦経験がありました．お話の後，理事長からのこの2名への質問を中心として,話し合いが行われました．

話題となったのは，ドローン操縦の講習会参加費用が20～30万円とやたら高いこと，ドローン操縦はそれなりに難しく向いていない人もいる，といったところでした．私の感想は，行動隊でドローンの活用を考えるなら，先ず操縦できる人を1人だけ養成する．自動空中停止機能のような操縦性能が高く，積載量も1kgはある“高級な”ドローンを1台購入する．測定地点確認用のカメラと線量率測定用のサーベイメーターといった最小システムを構築する．この後で操縦できる人を増やして行く．でした．

なお，MINI DORONE S162 という玩具のドローンを購入したので飛ばしてみないか，ということで家に持って帰ったのですが，取り扱い説明書はやたら小さい字（しかも英語）ですぐには読めなく，拡大コピーして読んだところ，このドローンの操縦は専用アプリをスマホにダウンロードして行うことが分かりました．私はスマホを持っていないのでお試しはできませんでした．この原稿も一度お試ししてから書こうと思ったのですが，それはだめでした（当然操縦器は付属していると思っていた年寄りはつぶやきました．・・・世の中の進歩に置いてけぼりを食ってるな）．

（伊藤 邦夫）

SVCF事業活動に関する調査事案報告（2017.06.22）
「ドローンのSVCF活動への活用について」

（SVCF事務局　麻生良二）

第62回院内集会において、下記の項目について順次報告と提案を行った。

1. ドローンのSVCF活動への活用目的について（提案）
（1）福島事故収束支援としての活用
①福島第一原発周辺等での環境放射線等モニタリング
・除染への貢献：ホットスポットの探索
・帰宅希望者の支援：被災家屋等のモニタリング（定期定点観測）
②被災者自身によるドローン操作技術習得支援
（不在住宅監視管理、耕作物育成状況観察管理等）
（2）原子力事故への対応
①事故時モニタリング等への貢献（線量、汚染状況等把握）
②事故時緊急避難者の避難支援（モニタリング情報の提供）

2. ドローンの活用方法
＜規制の現状＞
ドローン活用の前提としての＜規制の現状＞について下記の通り情報共有した。
・2015年12月に改正航空法が施行され、ドローンの飛行等に関する規制を整備
・飛行禁止区域で飛行させる場合は許可要
・その他の場所では許可なく飛行する事が可能
＜ドローン利用の具体例＞
（1）一般利用
① 地形調査（地図作成ほか）
② 輸送、運搬（商品配達ほか）
③ 施設管理（警備、補修箇所探索ほか）
④ 農業調査（作物等栽培状況の監視ほか）
⑤ 自然環境リサーチ（生態系監視ほか）

ドローンのSVCF活動への活用 1 2 3

(2)事故、災害時の利用(自治体との協力協定が必要)
① 事故、災害状況の映像による把握
② 事故に伴う有害物質等の捕集、測定
③ 災害救助(避難場所への誘導等)

＜災害時における飛行許可等の実際＞
・災害時に自治体から要請があった場合は、飛行禁止区域においてもすぐにドローンの利用が可能
・要請がない場合も国土交通省への電話連絡によって許可の有無をすぐに判断する
・熊本城の被害状況調査、復旧作業を行う企業、報道目的のメディアに対して、国土交通省は電話で許可を出した。
・通常は申請書やマニュアルを提出したのち、許可まで10日前後の日数がかかる。
＜熊本/大分地震時の活用事例＞
・NTT西日本:4月18日にドローンとともに調査員を現地へ派遣。通信線の被災状況の把握にドローンを利用した。
・電信柱が倒れたり、通線のための橋が決壊したりしている場合に、ドローンを使って通線作業をする「作業ドローン」を導入(使用事例なし)
・国土地理院は4月17日、熊本地震の被災地をドローンで撮影した映像を公開。土砂災害で寸断された道路や、地震で新たに出現した断層の様子などが確認できた。

3. SVCFでのドローン活用の課題
課題(1)ドローンの整備:どんなドローン機能が必要か?
①環境モニタリング(ホットポイント探索)機能
・放射線計測装置＋線量分布解析システム
・空気サンプリング(＋放射能測定システム)
②空撮機能
・事故時緊急避難の情報収集
・居住者不在住宅等の監視(盗難防止ほか)
＜内外のドローンメーカー＆機種概要＞
(1)DJI(中国/深圳)
・ドローン世界シェアNo1(70%)
・ファントム3 : 最安6万円くらい(ネット情報)
・ファントム4 : 20万円
(2)Parrot(フランス)
・植物の育成状況をスマホで観測するFLOWER POWERなどの無線技術の先進企業。
・スマホで操作できるAR Drone(MiniDrones)を販売。
・Bebop2が主力製品:6万円
・Disco FPV PF750071:15万円
(3) 3D Robotics(米国)
主要機種Soloの特徴
・空撮カメラとしてGopro利用可能
・dronecodeというオープンソースの開発プロジェクトに対応
・多数のインテリジェントフライト(自動飛行)機能対応

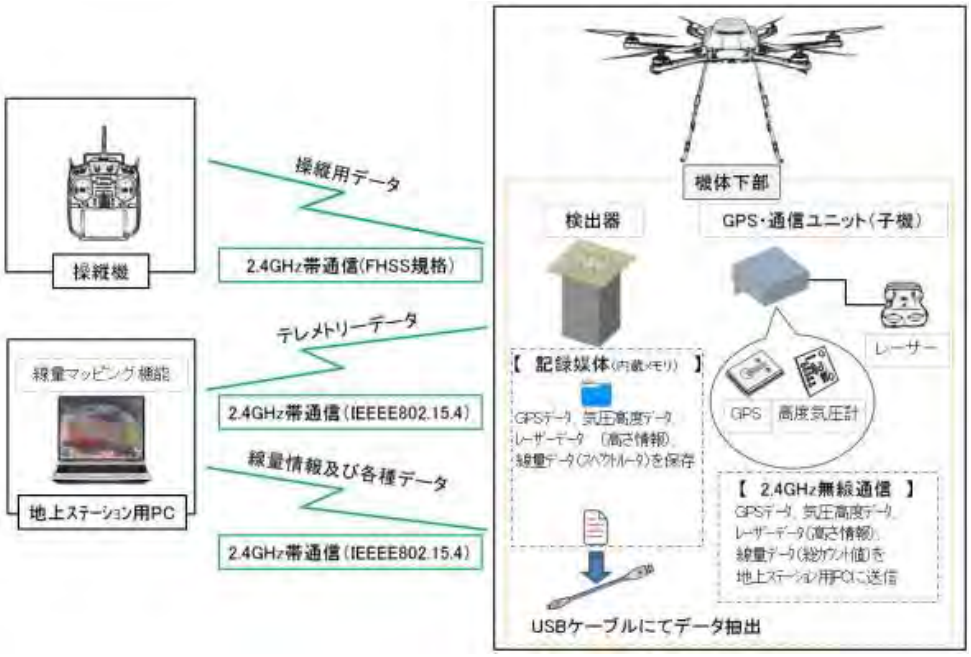

(4)Yuneec(日本＋INTEL)
主要機種Typhoon Hの特徴
・超音波によって自動で障害物を回避
・送信機にディスプレイが、内蔵されておりスマホやタブレットが不要
・持ち運びに便利なように折りたたみ可能
(5)国産ドローン＜環境放射線測定用＞
① NESI社(ひたちなか市)
・国の研究機関(JAEA)からの受託開発や平成28年度福島県ロボット関連基盤強化事業費補助金を活用して実施
・検出効率向上のため複数のシンチレータを搭載した軽量の線量計を開発
・線量計をGPSモジュールと共にユニット化、既存ドローンへの取付けが可能
・専用アプリケーションによる対地1mの線量マッピング
・スペクトルデータも保存可能なため詳細の解析も可能
・」高精度GPS、気圧高度計、レーザ距離計の活用による高精度な位置及び高度情報の取得
・現在、発注元(JAEA)での機能試験段階(成果等未公開)
②自律制御システム研究所(千葉市)＋菊池製作所(本社・東京都八王子市)
・千葉大の野波健蔵特別教授(ドローン・コンソーシアム理事長)が社長を務める自律制御システム研究所(千葉市)が開発
・精密部品大手の菊池製作所(本社・東京都八王子市)の南相馬工場が生産する。今年中に400機の製造をめざす
・量産機は直径90センチ、重さが3キロと小型で、6キロの荷物を運べる
・GPSを使った自動操縦で30分程度の連続飛行ができ、東京電力福島第一原発事故に伴う除染が必要な地域での放射線計測などの使い道をみこむ
・本体価格は200万～300万円程度(想定)

課題(2)操作要員の確保(全国大での育成、訓練)
＜要員育成手順(案)＞
①講習会参加による技術(資格)習得(2人/年)
②講習会参加者による隊員希望者への教育
(関東/淡路町事務所、関西ほか)
③飛行禁止区域外における操作訓練(定期)
・協力者の所有地等を利用(福島ほか)
④ワネッツ等、友好団体との合同訓練、技術交流(定期)

平成28(2016)年度総括

（安藤 博・杉山隆保）

平成28(2016)年度、即ちこの三月末まで一年間の事業とそれに関わる資金の動きは以下の通りである(括弧内は予算)。
事業報告に見る通り、公益法人認定事業のなかで「除染情報プラザに対する専門家派遣事業」がなくなり、また「モニタリング事業」も僅少となる一方、原子力発電所の再稼働が続く中で放射線被爆に備えることについての「啓蒙/研修事業(集会)」を積極的に行っている。

その結果、決算値を予算に対比すると、収入は、会費794,000円(予算600,000円)と寄付1,209,920円(1,100,000円)を合わせて2,076,920円(1,700,000円)。支出は、事業費1,447,506円(1,120,000円)と管理費1,401,728円(同986,000円)を合わせて2,849,234円(2,100,000円)。収支差は－772,314円(－400,000円)と、いずれも拡大している。その結果、前年度から繰り越してきた約3,600,000円の資金(正味財産)は、2,875,836円まで減少した。

平成28年度 年度方針

基本的方針について

平成21年(2011年)3月11日に発災した東京電力福島第一原子力発電所も事故収束作業は、未だ高濃度の放射線汚染水等の問題が処理しきれず、本題の燃料デブリの取り出しや廃炉化に向けた事業が進展していません。当法人ではそうした長期的な事故収束作業に対する様々な提案をはじめ、研究・研修・啓発事業を関係各部署との連携のもとに積極的に推進した。

そうした事業に当たっては、当法人の基本的立場「原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被爆を軽減するため、比較的被爆の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする集団が長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動する」」を堅持し、政府等関係機関に対しても、事故収束事業に当法人を受け入れる体制の整備を要請した。

具体的事業について

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業

(1)前年度に引き続きモニタリング作業にかかわる安全・衛生管理体制の整備に努めた。

SVCF 通信
2017.8.24 Vol.89

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

—第 63 回院内集会報告—

ドローンに関わる内外の状況

福島原発行動隊　渡邊一男

7 月 27 日の第 63 回院内集会は日本ドローンコンソーシアムの酒井学雄(のりお)事務局長を講師に迎え「ドローンに関わる内外の状況」をテーマに開催された。酒井氏は「ドローンが切り開く地方創生の近未来ー空の産業革命」と題し 46 枚の克明な説明スライドを用意して講演された。講演と説明資料の要旨並びに討議の概要を報告する。

冒頭、安藤理事長が集会目的について、「福島原発行動隊(SVCF)はこれまで行ってきた放射汚染モニタリング、ホットスポット探索に今年度新たにドローンを活用しようとしており、ドローン適用の可能性を測るためドローンについて内外状況を知ることである」と述べた。
酒井氏はまず、革新技術の動きが国際的に激烈であることを、さまざまな例を挙げて述べられた。東大の２足ロボットは Google にわたり、次いでそれはソフトバンクに買収されるなどの事例があるという。
ドローンの業務利用では、イギリスのアマゾンが宅配の認可によるテストを開始している。我が国では、2015 年 12 月に、千葉市が国家戦略特区に指定され、アマゾンと組んで 2020 年までにドローンを使った世界初の宅配サービス実用化を目指している。幕張では水上コースを主体にマンション群へのサービス提起がある。
早期の特定利用では、2014 年の NHK 紅白歌合戦での舞台効果用があり、産業用ではダムや橋梁・高速道路の点検に効果を発揮している。
歴史的には、飛行体の無線操縦は第二次世界大戦に始まっていて、2001.9.11 の対米同時多発テロを契機に実際の軍事局面に登場することとなった。

民間用には中国で 2006 年に DJI 社が設立された。フランスの Parrot 社は 2010 年のラスベガスの CES (Consumer Electronics Show)で AR.Drone を発表した。同社は 2014 年の CES にはミニドローンの ″Rolling Spider″、 ″Jumping Sumo″を発表しており、2015 年がドローン元年とされている。

国内動向としては、経産省の 2016 年福島復興推進構想の一つに「無人飛行体をプラットフォームとする放射線分布の 3D 可視化技術の開発」が挙げられている。従来の測定器が無指向性であるのに対して、この構想では放射線の方向を見分けられるコンプトンカメラ搭載を要点としている。
国内のドローン市場規模は、2017 年の 221 億円から 2020 年には 1406 億円まで拡大するとされている。産業別では、農業で 2020 年に 500 億円規模と予測され、ほかにインフラや外壁、工事進捗管理などの検査市場が 358 億円とさまざまな産業での活用が期待されている。

討議は、実技への加齢的制約の問題等多岐にわたって続いた。
討議の結論を記すと、さまざまの情報・状況・規制はあるが、われわれ SVCF が意図するモニタリングへの活用等の局面では、飛行高度、飛行区域等についての規定を満たしている限り特に制約はなく、自由にやってよいことがわかった。即ち、林野・農場・了解を得ての個人所有の対象・非都市化地域・低空・計測専用・無放出等では自由度が高い。
要は、ドローン活用現場の住民等との信頼関係であり、業務の幅が拡大し、実施の迅速化、要望への即時的対応が十分に期待できる。

以下は、関連事項として、規制の実態、遠隔測定の問題点、最近の出版図書・電子情報について筆者の調査結果を交えて記す。
(1)ドローン関連の規制について
ドローンの利用に関連して「無人航空機の規制の内容と許可・承認の基準」の資料から。
★飛行区域・場所に関する規制
・航空法(国土交通大臣の許可)
○空港等の周辺の上空の空域　○150m 以上の高さの空域
○人口集中地区の上空
・小型無人機等飛行禁止法(同意と通報)
○国の重要施設等の周辺地域の上空
★飛行の方法に関する規制
・航空法(国土交通大臣の承認)
○夜間飛行　○目視外飛行　○30m 未満の飛行　○イベント上空飛行　○危険物輸送　○物件投下
・空中散布における無人航空機利用技術指導指針
○農薬、肥料、種子等の空中散布
★機体の機能及び性能に関する規制

・無人航空機の飛行に関する許可承認の審査要領
○全ての無人航空機の機能及び性能に関する規制
○最大離陸重量 25kg 以上の無人航空機の機能及び性能に関する規制
★飛行させる者の飛行経歴・知識・技能に関する規制
・無人航空機の飛行に関する許可承認の審査要領
○無人航空機を飛行させる者の飛行経歴・知識・技能に関する規制
★安全確保体制に関する規制
・無人航空機の飛行に関する許可承認の審査要領
○安全確保体制の構築　○飛行マニュアルの作成
○無人航空機の点検・整備　○飛行記録の作成
○飛行実績の報告　○事故等の報告
★その他の規制
・「ドローン」による撮影映像等のインターネット上での取扱に係るガイドライン
○ドローンによる撮影・映像等のインターネット上の取扱い
★適用除外
・航空法の適用除外
○200g 未満のラジコン・マルチコプター
○捜索・救助のための特例

(2)動的測定の特質など関連事項

モニタリングの測定値は線源からの距離により一定の関係にある。一定区画を従来方式でのデータ分布のわかっているところをドローンで動的に測定した場合にどのように現れるかを測定器メーカーに確認するなど、関連情報についての知見等を並行して、事前に把握することが必要であろう。

近年の動向として、放射特性についての路線マップ・地域マップから、さらには国際的の情報もあり、これにドローン利用情報が加わることになる。

しかし SVCF としてはこれまでに関連した課題や地域の皆様のニーズに応えることが第一であり、当方の問題意識を伝え、原点を確認しつつ進めることが基本である。

(3)最近の出版図書・電子情報

以下、ネットおよび丸善情報である。

★飛躍するドローン
～マルチ回転翼型無人航空機の開発と応用研究、海外動向、リスク対策まで～
発行(株)エヌ・ティー・エス
販売(株)技術情報協会
2016 年 1 月、B5、380 頁、45,000 円

★トコトンやさしいドローンの本

鈴木真二監修、日本 UAS 産業振興協会編、日刊工業新聞社発行、
2016 年 10 月、153 頁、1,500 円

★ドローンを作ろう！飛ばそう！

高橋隆雄著、秀和システム発行
2017 年 6 月、339 頁、2,600 円

＃　とくに「飛躍するドローン」は、野波健蔵・千葉大教授(株自律制御システム研究所)以下 27 名の執筆者により、機種・制御・駆動系・通信・利用形態・海外動向・リスクと対策・将来展望、と該博である。

ネット情報も多々あり、例えば以下は簡にして要を得ており教育的である。

★ドローンの A to Z ！ドローンの基本から丸わかりガイド | BE INTO ...
★ドローンの構造に関する仕組みとメカニズム|ドローン(マルチコプター ...
https://recreation.pintoru.com/dro-ne/structure/
★ドローン - DJI
http://www.dji.com/jp/products/drones
https://drone.beinto.xyz/drone-a-to-z/

フォーラム　わたしたちに何ができるか

福島復興の現状を知り、東京電力福島第一原子力発電所事故から学ぶ

「フォーラム　わたしたちに何ができるか　福島復興の現状を知り、東京電力福島第一原子力発電所事故から学ぶ」の開催準備が以下の内容で進んでいます。

●開催日時　10 月 14 日(土)午後 1 時開場
●会　　場　男女共同参画センター集会室
　　(郡山駅直近)
●討論者
伊藤　邦夫(行動隊理事)
井出　寿一(福島発電社員)
田尾　陽一(ふくしま再生の会理事長)
石崎　芳行(東京電力ホールディングス株式会社福島担当特別顧問)

「行動隊」は昨年、10 月 29 日に東京で「放射線被ばくに備えよう　東京電力福島第一原子力発電所事故から学ぶ」を、また今年の3月19日に大阪で「講演と語りの会　東京電力福島第一原子力発電所事故から 6 年　今日教訓を学び、放射線被爆に備えよう」を行いました。シンポジウム開催が「行動隊」の研修事業の柱になりつつあります。そして、今回は郡山市で「福島復興」に重点を置いた討論集会を開催することにしました。

この準備状況報告に先立ってシンポジウムの成果ともいえる小冊子をご紹介します。昨年のシンポジウムでパネリストを務めてくださったジャーナリストの守田敏也さんが監修した「原子力災害対策ハンドブック」が、篠山市原子力災害対策検討委員会から発行されています。
http://www.city.sasayama.hyogo.jp/pc/group/bousai/cat2/post-129.html

さて、このニュースでは発言・報告してくださる方々にお寄せていただ「ぜひ、伝えたいこと」を掲載します。

なお、「行動隊」のみなさまには「スタッフ登録」をお願いします。現在、チラシを作成中で 8 月末には出来上がります。9 月からはフォーラムの開催をお知らせしながら参加者を募集しなければなりません。また、フォーラム当日はさまざまな作業があります。

SVCF 通信
2017.11.07 Vol.91 差替版

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

SVCF の皆様
SVCF 会報(『SVCF 通信』)を通じて SVCF に関わりを持っておられる皆様

SVCF 通信第 91 号掲載の第 65 回院内集会に関わる記事(「『＜ふくしま再生の会＞と歩んだ 6 年余』を拝聴して」)につき、読者の方々から以下のご指摘がありました。

・菅野宗夫〈ふくしま再生の会〉副理事長の講演内容は全く記載されておらず、ただ一参加者の感想が掲載されているだけである。
・「感想」のみでは、「普通に生きてきたものが奪われ、それが 6 年 8 ヶ月経った今も続いている」ことを含めて語られた講演者の思いが十分伝えられていない。

91 号は 10 月 14 日に郡山で開催した討論集会の特集号であったため、それ以外の記事のスペースが十分にはなかったということがあります。しかし、そうであれば講演内容の報告をまず考えるべきでした。
加えて、「感想」の対象である講演者にその内容の当否を質すことを怠っていました。それが「講演者の思いが十分伝えられていない」結果につながりました。

このような編集上の重大な過ちがあったことを重くみて、とりあえず「感想」記事を削除した「差替版」を作成し、皆さんにお届けします。
そのうえで、講演者から当日の講演内容を改めてお送りいただくのを待って、第 91 号でお伝えしていなかったことを補います。

編集上の不手際により、講演者、感想記の筆者、そして読者の皆さんにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びいたします。

福島原発行動隊
理事長 安藤 博

わたしたちに何ができるか

「公益社団法人福島原発行動隊」(以下行動隊と略す)は 10 月 14 日に「フォーラム わたしたちに何ができるか 東京電力福島第一原子力事故から学ぶ」を福島県郡山市・郡山市男女共同参画プラザに石崎芳行(東京電力ホールディング㈱顧問、前福島復興本社代表) 、井出寿一(福島発電社員、元川内村総務課長)、田尾陽一(認定NPO法人ふくしま再生の会理事長)を発言・報告者としてお招きして行いました。伊藤邦夫行動隊理事もその一人として登壇しました。

東京電力福島第一原子力発電所事故から6年7カ月となります。「行動隊」は「（事故の）収束・廃炉に協力する」ことを目標にして政権への「提言」や東京電力との交渉を重ねてきました。昨年からは「放射線被曝に備えよう」という啓蒙・研修活動を展開しています。これらの取組や議論を通して今回の「フォーラム」のチラシにあるように「収束・廃炉に協力することと“福島復興支援”は表裏一体」と捉えようとしています。今回は、より具体的に何ができるのかを皆で考えてみました。

【基調報告】

まず行動隊を代表して伊藤氏から、行動隊の目的・経過・現状について以下のような報告がありました。

「行動隊は、＜福島第一＞の廃炉作業において若い人たちの被ばくを軽減するために、『年寄りではだめですか？』という要請を6年間にわたって行ってきた。64 回の参議院院内集会、90 号の『SVCF通信』発行、シンポジウムなどの開催を中心に東京電力や政府に投げかけてきたのであるが、いまだに受け入れられていない。

他方その過程で、モニタリングチームによる川内村・楢葉町の個人住宅の放射線測定、ウォッチャーチームによる「福島第一」の廃炉状況のウォッチング、『福島へ行こう』活動、『原子力災害救助行動隊法（仮）』の立法活動など様々な活動を進めてきた」。

1,200 人の東電社員（内女性 50 人）の作業環境も、一般作業エリアの拡大に加えて、食事のできる大型休憩所の建設などにより格段に向上し、今年の7月の作業員の平均被ばく量は0.35 mSv/月とのことでした。また「福島第一」から9㎞ほど離れた大熊町大河原地区（大熊町の復興拠点でもある）に新大熊単身寮を設置し、昨年から約 700 人の東電社員がそこから「福島第一」構内での廃炉作業に出かけているそうです。

【発言・報告】

石崎氏からは、「福島第一」の現状について、「原子炉の状態は安定し、がれきの撤去や除染、敷地内の舗装、汚染水の処理によって、一般作業服で作業できる構内のエリアが 95%に達した。海洋汚染も基準値内に収まっており、汚染の拡大はない状態に到達している」ことが報告されました。

半数以上が福島県民である6,000 人の作業員、

廃炉に向けては、今年度、遠隔ロボットにより1～3号機の格納容器の内部調査を実施し、格納容器内部の状況も徐々に分かりつつあります。原子炉建屋内の高濃度汚染滞留水の処理も進んでいます。原子炉建屋には現在でも 130 m3/日の地下水が流入していますが、1～3 号機を取り巻く凍土遮水壁の最後に残った7m も凍結を開始し1～2か月後には全面凍結する予定とのことでした。

一方、汚染水・滞留水の処理の進捗とともに処理水は増え続け、現在、構内のタンク 1000 基に約 100 万トンが貯蔵されています。この処理水に含まれるトリチウムの処理については国レベルで検討中と言います。また使用済み燃料の取り出しについては、2号機は水素爆発しなかったがゆえに建屋内で最高 800mSv/h という高線量であり、3号機→1号機→2号機の順で着手していく予定だそうです。

福島復興本社による地域社会への貢献活動についても報告がありました。復興本社は、より現地に近くという方針で 2016 年 3 月、楢葉町から富岡町へ移転しました。県内社員 1,500 人・県外社員 1,200 人の体制で、被災者の一時帰宅対応、清掃・片付け、除草、見回り、現地調査、除染(国直轄地域外)、インフラモニタリング、個人線量計の改良などに取り組んでいるといいます。さらに、常磐共同火力㈱勿来発電所と東京電力広野火力発電所内に54万Kw出力のIGCC(最新鋭石炭火力発電所)を建設し、2,000 人の雇用を創出する計画も進行中であり(勿来発電所 2020 年 9 月、広野発電所 2021 年 9 月運用開始予定)、営農支援として川内村のワイン醸造プロジェクトにも協力しているとのことでした。

井出氏は、事故後6年がたって双葉郡8町村で変わった点として次のことを挙げられました。「線量が低下し、大熊町・双葉町を除く多くの地域で避難指示が解除された。これに伴い避難者数は減少した(16万4千人→5万5千人)。国道6号線(2014年9月)、常磐自動車道(2015年3月)の全線開通、JR常磐線 2019 年全線開通予定といったように広域インフラも復興しつつある。

しかし、2017 年 10 月 1 日現在の双葉郡人口 64,369 人に対して帰還者数は 8,996 人にとどまっている(帰還率 14.0%)。子育て世代の帰還が進まず、将来的な帰還者数の予測も 17,972 人(帰還率 28%)でしかない。したがって、個々の町村での復興は困難であり、8 町村の連携から合併も視野に入れざるを得ない状況である。」

飯舘村を拠点として活動されている田尾氏は、2017 年 6 月に同村民になりました。

飯舘村の現状は、除染土の 230 万個のフレコンバッグが除染が済んだ優良田んぼを埋め尽くして「仮り仮り置き場」にされたままだそうです。福島県内全体で 2,300 万個にのぼるフレコンバッグを3～5年の耐用年数のうちに中間処理施設に運びされるか、ロジスティック面からも疑問を持たれています。

飯舘村の現在の帰還者は、約 6,000 の村民のうち約 500 人ほどだそうです。

田尾氏は、明治時代に足尾銅山鉱毒事件の救済に奔走した田中正造翁の「真の文明は 山を荒らさず 川を荒らさず 村を破らず 人を殺さざるべし」という言葉を胸に、飯舘村をはじめとする福島の復興に参加しています。

飯舘村の復興の問題点としては、田んぼの畔の未除染や優良な田んぼへのフレコンバッグの「仮り仮り置き場」に象徴される除染や放射線廃棄物処理のあり方といった自然環境回復政策面での混迷、事故 1 カ月後の計画的避難区域指定と称する避難指示、事実に即した説明がないままの避難指示解除といった社会政策面での混迷を挙げられました。

その背景として、事故の真相が明らかになって

いないにもかかわらず、自然災害（津波）を事故原因としようとする誤まった認識があり、これを是正するためには、まず、事故が「福島第一」を壊しただけでなく周辺を含む地域全体を壊したという事実を認め、被害者と環境の実情を正確に知るべきであると訴えられました。

田尾氏らが2011年6月に創立した認定NPO法人「ふくしま再生の会」は、自立して思考する諸個人の集まりとして、帰還、未・非帰還を問わず、被災者への共感と協働を基本に、福島県（飯舘村）の生活と産業の再生を目指し「現地で/継続して/協働して」を旨とする新しい公共空間を創造しようとしておられます。

健康医療ケア、モニタリング（定点、車載、徒歩）、産業再生（水稲栽培、ハウス栽培、樹木利用(炭焼き小屋の復活)、農地再生、放射線分析などいろいろの自発的グループがそれぞれに工夫しながら活動しているそうです。

田尾氏はフォーラム参加者一人ひとりに、「福島について何を考えるか」、「福島原発事故とは何か」、「被災者は、原発事故に打ち勝つことが出来るのか」、「福島について何か思考の手掛かりを感じているか」と問いかけられました。

また田尾氏ご自身は、原発事故に責任を持つ人たちが3・11 以来 誰も責任を取っていないのはなぜか？世界中の国が「経済成長と科学技術振興」という単一イデオロギーを掲げているのは何故か？人間が自然をコントロールできるという不遜な感覚はいつどこから産まれてきたのか？私たちが創り出した科学技術と経済社会が自然と人間生活を破壊している現実があるが、私たちはこれからどんな存在として自然との関係を維持していけばよいのか？といった疑問を抱き続けておられます。

そして、これらの問題意識と6年間の被災者との協働を通して、福島の再生は福島の人々自身が方法の選択と予算を執行すべき、食糧・エネルギー・高齢者問題を福島の人が自立的に解決できるよう支援すべきであること、地方自立こそ現代社会の全ての出発点であり、東京中心の思考や中央政府をめぐる論争は社会の基盤を変える力にはならないという認識に至っているとのことでした。

【質疑・討論】

石崎氏から、「福島第一」の廃炉の期間について、「ロードマップなどで示されている30～40年という期間は、事故直後、メルトダウン事故の処理の前例がスリーマイル島原子力発電所2号機（米）しかない段階での、メルトスルーのなかったスリーマイル島原子力発電2号機でデブリの取り出し完了まで10年だったことからの予測であり、確たる根拠はない」という見方が示されました。

以前に比べフレコンバッグが目につかなくなったことについては、井出氏が、2015年は、30,000袋を50,000袋に、2016年は、50,000袋を150,000袋に、2017年は、150,000袋を300,000袋と、中間貯蔵施設「敷地」への搬送がそれなりに進んでいることを示されました。

建屋内の線量が高い2号機をはじめとする石棺化については、石崎氏から「全く予定はない」という見解が示されました。

また「福島第一」の見学については、同氏によれば、昨年度1万人今年度2万人を受け入れており、一般の市民も希望があれば受け入れられるが、希望者が多く3～4か月待ちだそうです。

被災地で子育て世代の帰還が進まず今後高齢者介護の問題も大きくなることを踏まえ、県外への入植を進めるという県外者の考えについて質問がありました。これに対して田尾氏は、「被災者は何千年とかけて浜通りで現在の生活を築いてきた。『県外入植』を言うなら、そうした方がいいと考える人がまずどこかに入植し、生活基盤を築いたのちに被災者を招くようにすべきだ」と強く否定されました。被害地を縄文時代に戻せば良いとの意見についても強く批判しました。

被災町村の合併に関連して、井出氏から、「現在の復興は町村ごとにやっているが、働き場所・生活場所の確保という共通の課題を抱えているうえ、教育施設は広野町に新設されたふたば未来学園高等学校以外双葉郡内に高校がなくなり、医療インフラも極めて少ないという状況の下で、避難者に帰還せよとは言えず、将来的には広域でやっていくしかないのではないか」という見方が示されました。また田尾氏は、事故の責任の所在についてまとめ直そうという人が出てくればよいと思うとのことでした。

【会場からの意見】

・「現状の理解が大切であるので、チェルノブイリにあるような立体模型が「福島第一」についてもあった方がよい。」

・「東電の補償は就労者に対する補償のみであり、今後、高齢化していく被災者への補償が別途必要。さらに町村の職員も疲弊しているので、事務組合を作るなり合併するなりして、そこで雇用の場を創出した方がよい。」

・地元郡山市の 57 歳の賛助会員から「(原発行動隊の募集要項にある)『60 歳以上」に私が達するまで行動隊に存続してほしい」という訴えがありました。

これに対して安藤行動隊理事長が「60 歳を待つまでもなく 今から 行動隊の運営に参加してほしい」と答えるとともに、「できれば年度内にもう 1 回このような催しを持ちたいと」いう考えを示しフォーラムを締めくくりました。

撮影・福島原発行動隊員 大久保恒治

SVCF 通信
2017.11.15 Vol.91 追補版

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

10月26日発行のSVCF通信第91号は、第64回院内集会における菅野宗夫〈ふくしま再生の会〉副理事長の講演内容を掲載しないまま、一参加者の感想だけを掲載する等、編集上重大な不手際を犯しました。菅野副理事長から改めてお送りいただいた講演内容をもとに、前記の過ちを補う追補版を発行します。

福島原発行動隊　理事長 安藤博

第64回院内集会 認定NPO法人ふくしま再生の会副理事長 菅野宗夫氏講演

まず現地に集い、行動し、発信を

先日は院内集会(9/28)にお招きいただき、事故直後の村民の深刻な状況や全てが分断された中での避難生活、そして6年が過ぎ避難解除された飯舘村の現状を中心にお伝えしました。

この事故、全ての人(組織)が共感共有する問題であり先ずは現地を見る事が大切。この事故の教訓を今後にどう活かす。誰しもがいつ被害者になるかもしれない中で、被災者(被災地)の自立生活再生の為に皆んなが協働する事が大事であることなどお話しさせていただきました。行動隊の皆さんに出会えた事に感謝いたします。

当日は、プロジェクターの不具合もあり満足にご理解いただけなかった方もいらしたと思いますので、発表資料および特に伝えたいことを本号に記載致します。

ようこそ！飯舘村へ

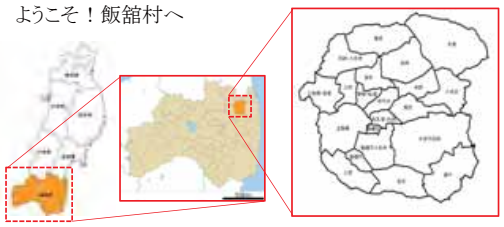

福島県の北部
阿武隈山系の北端に
位置する高冷地

20の行政区
東西15.2km×南北16.8km
面積230.1km²
74%が山林
平均標高　450m

2

東京電力福島第一原子力発電所との位置関係

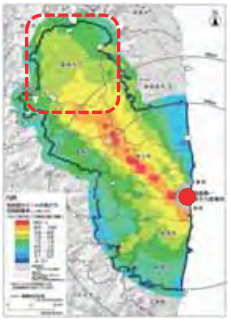

東京電力
福島第一原子力発電所の
北西30km～50kmの
範囲に広がる。

原子力規制庁「避難指示区域における航空機モニタリングの測定結果について」平成 25 年 5 月 13 日
http://radioactivity.nsr.go.jp/ja/contents/8000/7480/24/362_0513_11.pdf

飯舘村の歴史、村づくり

20か村の小村が合併を繰り返す。

1942年（昭和17年）4月　大須村・新舘村が合併して大舘村が発足。
　　石橋村を飯曽村に編入。
1956年（昭和31年）9月　大舘村と飯曽村が合併し、飯舘村誕生（今年60周年）。
2004年　　南相馬市合併協議会から離脱。

「までいライフ」を提唱
ていねいに手間ひまかけた暮らし

自立した村づくり
小さな行政、小さな村づくり
村民一人ひとりが地域づくりの担い手として主体的に参加する村づくり

←「日本で最も美しい村」連合に加入
http://www.utsukushii-mura.jp/iitate-index

四季折々－自然豊かな美しい村－飯舘村

春　夏　秋　冬

大自然の恵みの中で生命を育む暮らし・産業

米作

畜産（飯舘牛）

高冷地のため、たびたび冷害に襲われてきた歴史
→多角化による経営の安定
　ブランド牛（飯舘牛）
　花弁栽培（トルコキキョウ、リンドウ）
　高原野菜の栽培

循環型農業の実践

「山のこだわりや」の名刺
直販商品カタログ
手作り凍み豆腐の製造

安全な食品の生産　農業従事者の使命として
　－自然農法による米作り
　－畜産（飯舘牛）、野菜（高原野菜）、手作り豆腐
　　などの多角化
　－消費者への直接販売

飯舘村の暮らしを形作ってきたコミュニティ

2010年7月

地区の共同作業
土木工事や植栽も
自分たちの手で

飯舘村の沿革

1956（昭和31）年9月30日	飯舘村発足
1961（昭和36）年4月25日	草野大火120棟焼失。罹災世帯46戸。罹災人員244人
1980（昭和55）年4月	飯舘村酪農研究同志会（若い農業者グループ）内閣総理大臣賞受賞
1980（昭和55）年7月～	低温と長雨で農作物に大被害
1987（昭和62）年1月	新春村民の集い（通称ホラ吹き大会）実施
1989（平成元）年8月5日	台風による集中豪雨被害甚大（20億円以上）
1989（平成元）年9月	「若妻の翼」
1990（平成2）年4月～	やまびこ運動着手（各地区創意工夫1,000万円ソフト事業）
1995（平成7）年4月	畜産技術センターがオープン
2005（平成17）年3月	県内初どぶろく特区認定
2006（平成18）年9月	立村50周年
2011（平成23）年3月11日 午後2時46分	東北地方太平洋沖地震発生

自然の恵み

飯舘村佐須の虎捕山山頂付近からの初日の出（2016年1月）

飯舘村あいの沢「村民の森」

我が家に咲くフクジュソウ

ハウスで育つ野菜

自然の脅威 （2015年9月の水害）

水流でえぐられた道路（我が家の前）

橋にひっかかった流木（我が家の前）

試験栽培田に流れ込んだ土砂

えぐられて通行不能の道路

2011年3月11日14時46分

地震と津波

2011年3月12日河北新報

原子力発電所事故

2011年3月13日河北新報

2011年3月16日福島民報

事故後の経緯(1)

2011年

3月11日	21:23	福島第1原発の半径3km以内避難指示、3km～10km屋内退避指示(国)。【飯舘村】ライフライン断絶
3月12日		【飯舘村】原発周辺市町村から避難者受入(最終的に1,500人以上)
	5:44	避難区域3kmから10kmに拡大
	15:36	1号機水素爆発し建屋大破
	18:25	避難指示区域20kmに拡大
3月13日		【飯舘村】電気水道など一部復旧
3月14日	11:01	3号機建屋水素爆発
3月15日	6:14	4号機建屋水素爆発。
	11:08	30km圏内を屋内退避指定
	12時頃	【飯舘村】放射線量急上昇
	18時頃	【飯舘村】毎時44.7マイクロシーベルト記録
		【飯舘村】電話回線一部復旧。携帯電話回線復旧

2011年3月14日3号機建屋で水素爆発

事故後の経緯(2)【飯舘村】

3月16日	ガソリン不足深刻
3月18日	(菅野家)子どもたちを神奈川に自主避難
3月19日	集団避難(栃木県鹿沼市へ509人) 自主避難合計3,700人
3月20日	原乳出荷自粛(牛乳ヨウ素5,200Bq/kg) 簡易水道摂取制限(水道水ヨウ素965Bq/kg)
3月22日	飲料水配布開始(村職員・自衛隊100トン。1人1日3リットル×8日分を各行政区の集会所に)

事故後の経緯(3)【飯舘村】

2011年

3月22日～3月23日	スクリーニング検査1,330人異常なし
3月25日	健康リスクアドバイザー講演会(いちばん館 約600人)
3月30日	IAEAが村内の土壌からIAEAが定める避難指示基準の2倍の放射性物質検出と発表

事故後の経緯(4)【飯舘村】

2011年

4月11日	政府が計画的避難区域を設定する方針を発表 飯舘村は、全村が計画的避難区域に指定されることが明らかに

事故後の経緯(5)【飯舘村】

2011年

4月22日	(正式に)計画的避難区域指定

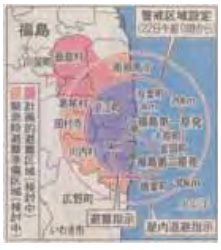

事故後の経緯(6)【飯舘村】

2011年

5月15日　計画的避難に伴う第一陣離村

5月17日　特別養護老人ホーム含む9事業所の事業継続を承認(国)

事故後の経緯(7)【飯舘村】

2011年

5月～6月　避難生活開始

村を離れる村民の寄せ書き(比曽地区)

子どもはスクールバスで通学

事故後の経緯(8)【飯舘村】

2011年

5月31日　長泥観測点で積算放射線量年間20ミリシーベルト超と発表(国)

長泥十字路の掲示板に張り出された空間線量のメモ(2011年4月10日撮影)

6月1日　福島市飯野町に村役場飯野出張所開設

6月6日　村民による「いいたて全村見守り隊」防犯パトロール開始

事故後の経緯(9)【飯舘村】

2012年

7月17日　計画的避難区域の見直しにより、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編
飯舘村では、行政区別に3区域に再編

汚染されてしまった土壌

セシウム137による汚染状況

飯舘村の汚染はおよそ
30,000Bq/m^2 ～
1,000,000Bq/m^2 超

セシウム137の各種分析結果(文科省による調査結果　2012年3月1日時点)
http://radioactivity.mext.go.jp/ja/contents/7000/6213/24/338_0912_18_rev0914.pdf

24

事故後の経緯(10)【飯舘村】

2014年～　本格的な除染作業開始

除染の進捗率の推移

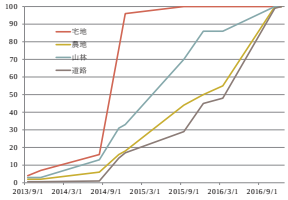

除染対象に対する達成率であることに注意。
実際には、山林のほとんどは除染されていない。

農地の現実　優良農地は除染土壌の仮(々)置き場に

除染は復興のための手段であるはずだが、
それが復興の妨げになりかねないという矛盾。

農地の現実

農地除染そして追加的地力回復工事へと

客土した農地は水はけが悪い

「美しい村」の現在は

「日本で最も美しい村」に掲載されている飯舘村の写真。

上の写真と同じ場所から撮影した現在の飯舘村の写真。

美しい田んぼだった農地に除染土壌が積み上げられている。

除染の進捗率

平成28年12月31日時点

飯舘村面積	230.1km²
除染対象面積	5,600ha(24%)
仮置き場	確保済み
同意取得	終了
面的除染	完了
避難指示解除	2019年3月31日

	実施数量
宅地	2,000件
農地	2,100ha
森林	1,500ha
道路	330ha

除染情報サイト(環境省)　http://josen.env.go.jp/area/details/iitate.html

29

しかし除染は今も続いている

除染は手段。目的は安心して生活できるようにすることだから

30

平成29年9月1日現在の帰村状況

村内居住者は488人(8%)

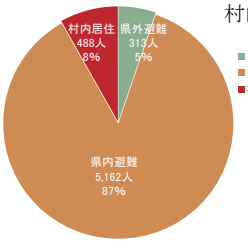

	人数	世帯数
帰還	418	197
転入	27	16
出生	0	0
未避難	10	8
いいたてホーム	33	33
飯舘村内	488	254

http://www.vill.iitate.fukushima.jp/soshiki/9/424.html

平成29年9月1日現在の避難状況

県内避難者

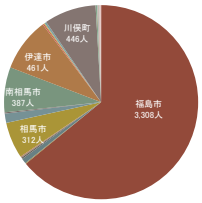

31市町村
5,162人　2,140世帯

県外避難者

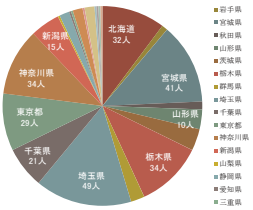

24都道府県
313人　163世帯

http://www.vill.iitate.fukushima.jp/soshiki/9/424.html

事故後の経緯(11)【飯舘村】

2017年

3月31日　帰還困難区域を除き一斉解除

いいたてむら　おかえりなさい式典

「広報いいたて」4月号

飯舘村の今は

いいたて　までいな復興計画(第5版)

http://www.vill.iitate.fukushima.jp/saigai/?p=1406

いいたて　までいな復興計画(第5版)

ネットワーク型の新しいむらづくりのイメージ

いいたて　までいな復興計画(第5版)

当面の取り組み施策・事業

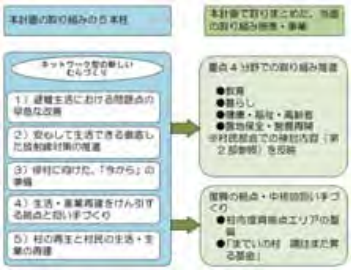

村民による具体的な話し合いは、始まったばかり。

原発事故からの教訓

●自然・生態系との共生・・・・
●生命（いのち）・生きることの大切さ・・・
●自然災害と事故災害・・・・・
●科学技術を何にどう活用する・・・・・・・
●失ったものからの教訓・・・・・
●何処の・誰の・どんな・どのような問題・・・
●みなさんが今やること・やれる事は・・・・・

次の世代・未来 に 何を継なぐ、伝える

虎捕山山頂の初日の出

初日を浴びる山津見神社本殿

再建された山津見神社拝殿

「ふくしま再生の会」のきっかけ

初めての訪問
「現地へ行けば何かできることが・・・」

2011年6月6日　田尾陽一氏のグループが福島県を視察。

- 福島第一原子力発電所の事故は、明確な人災
- 原子力発電技術が、事故を収束させる手段を持たないことのおかしさ
- 村民が帰村して安心して農業を営み生活できる施策を打つべき
- 福島だけではなく世界の問題
- 調査して得られたデータをすべて再生のために行政へ提供し提言を行う

被災現地で
被災者と協働して
継続的に

という点で一致。
自宅を開放して【ふくしま再生の会】がスタート。

再生のための各種調査・モニタリング

除染後の農地の調査

右上：比曽地区のいぐね（屋敷林）の調査
右中：土中のセシウムの移動調査
右下：村民による路上走行測定

着実に前進する試験栽培米 2016年

着実に前進する試験栽培米 稲刈りと全量全袋検査

2016年の稲刈り

2016年の全量全袋検査

2012年から毎年継続してきた米の試験栽培。
2014年からは毎年連続して、
福島県の「全量全袋検査」をパス（下限値25Bq/kgで「ND」）。
市場に流通させることはできないが、試食できるようになった。
ふくしま再生の会の会員で試食。

2017年避難指示解除　ようやく本格的な田植え

酒米栽培にチャレンジ（2年の実証を経て）

天候が心配だが、醸造～来春に新酒で

写真左：奥の田（黄色くなっている）に比べて実りが遅れている酒米
写真右：小林稔さんが避難中に作ったお米で醸造した「おこし酒」に負けない酒を

村民との協働による農業・畜産の再生

松塚地区住民との交流会

松塚地区・ふくしま再生の会・東京大学農学部の3者で協定を締結。
農業再生・畜産業再生のために協働。

水田放牧予定地での協働作業

環境省が除染しない田んぼの畦に、ビニールシートをかぶせ、来春の放牧後、牛が汚染された畦草を食べないようにする
この後この周辺に牧柵も設置した

GPS付放射線モニターを背負い、放牧予定地をくまなく歩いて線量測定

松塚地区の山田猛史さんが推進している水田放牧予定地では、猛史さんとふくしま再生の会のメンバーが協働して、着々と準備を進めている。

野菜のハウス栽培

養液点滴栽培によるレタスの収穫。
集約型のハウス栽培の取り組み。

手前（右）「宗夫ハウス」
奥（左）「明大ハウス」

「宗夫ハウス」のレタス栽培

（土壌を使用せず軽石培地で栽培）

「永徳ハウス」のトマト栽培

村民とともに土壌放射能測定

村内100か所（20行政区×各5か所）の田圃で
各地区の村民とふくしま再生の会のボランティアが協力し
1か所当たり5点から土壌サンプルを採取。

開始時期が遅れたため、雪が積もった田圃での作業となった地区もあった。

ボランティアが土壌サンプルを測定用容器に詰めかえて測定用サンプルを作成し、
東京大学の協力によって土壌の放射能を測定。
報告書を作成し、村民に報告した。

明大ハウス

「明大ハウス」では、除染後の土壌を使用した栽培（養液土耕栽培）を試みている。

(一方で)野生生物による被害

2017年の正月、試験栽培用ハウスのビニールが破られ、中のほうれん草に被害。
人の住まない飯舘村では、人を恐れない野生生物が増えている。
帰還後の農業再生の課題の一つ。

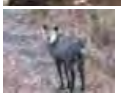

再生可能エネルギーの試み

微小水力発電(ピコピカ)の実験

ピコピカで
「再生の灯」

いいたて電力による太陽光発電

いいたてを学びの場として　国内・海外のスタディツアー

留学生のスタディツアー

右上:米国の協力技術者の視察
右下:東京の測定ボランティアのバスツアー

避難中の方々の健康医療ケア

仮設住宅で定期的に実施してきた健康維持相談会に加えて、
村内の地区公民館で村民が集って楽しく過ごす会を開催

活動の拠点「霊山センター」

霊山センターの外観

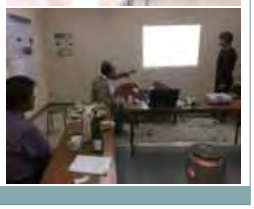

右上:留学生らのスタディツアー
右下:測定データの検討会

自宅を村内の拠点に

納屋をリフォームし、村内に活動拠点づくり
住居兼ふくしま再生の会事務所として利用可能に。
(2016年11月完成)

活動報告会「これから5年 飯舘村村民の思い」

（東京　2016年10月23日）

150名（うち村民15名）が参加。
村民の声を中心に活発な討議が行われた。

報告会「6年間の協働測定結果報告会」

（飯舘村　2017年8月26日）

活動報告の配布資料

飯舘村の交流センターふれ愛館で開催された報告会には、村民、ふくしま再生の会の会員、村役場からも参加して、活発に質問・議論が行われた。

「ふくしま再生の会」の最新の活動紹介

ふくしま再生の会Webサイト
http://www.fukushima-saisei.jp/

ふくしま再生の会 Facebookページ
https://www.facebook.com/FukushimaSaisei/

協働による再生への道

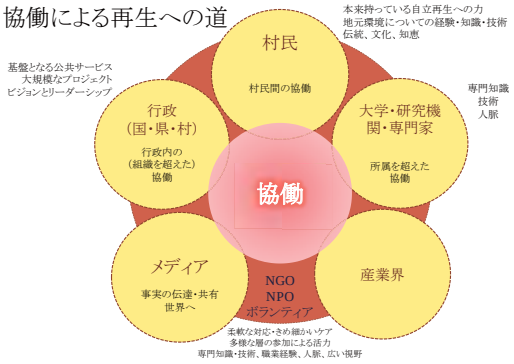

夢大らかに－飯舘村民歌

夢大らかに
（作詞　小林金次郎　作曲　石河　清）

山　美わしく　水　清らかな
その名も飯舘　わがふるさとよ
みどりの林に　小鳥は歌い
うらら春陽に　さわらび萌える
あゝ　われら　今こそ手と手　固くつなぎて
村を興さん　村を興さん

土　よく肥えて　人　情ある
その名も飯舘　わがふるさとよ
実りの稲田に　陽は照りはえて
続く阿武隈　山幸歌う
あゝ　われら　夢大らかに　ともに励みて
村を富まさん　村を富まさん

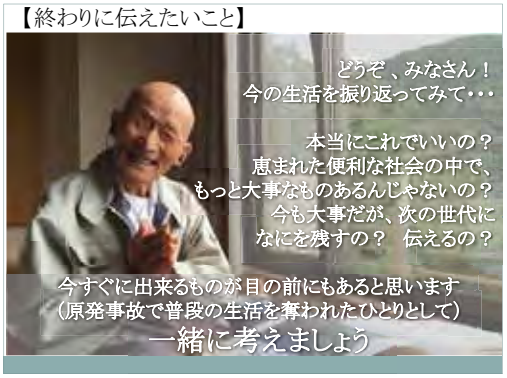

福島原発行動隊の皆さんによる院内集会にお招きいただき、このような出会いの場を作っていただいたことは私自身の大きな研鑽にもなりました。
現地の現状をできるだけ正しく伝え、共感協働することの大切さをお話しさせていただきましたが、掲載資料で伝わらない部分をここに記載致します。

福島第1原子力発電所事故直後の生々しい状況は、言葉では言い表しきれない混乱と、この世にない想像を絶する出来事の連続であった事。この気持ちわかりますか?と言いたいぐらいです。
普通に生きてきた(生活してきた)ものを一瞬に失い6年8ヶ月も続き、特に深刻なのは、心身ともに病弱な人や高齢者 子供達だと思います。
父(94歳)は、「あってはならないあの戦争より酷い」と心境を語り、又避難するにあたり「生きることは辛いことの連続だ。様々な災害をみんな乗り越えてきてるんだから　深刻に考えず頑張れ!」と。父から人としての人間としての勉めを教えられ勇気づけられました。

家族(7人)が分散しての避難生活続く一方で、生きる術を求め宮城県でお米などの栽培(今年で7年目)や、再生の道を見つけようと「ふくしま再生の会」(田尾理事長)の皆さん方と現地で協働して継続的に活動してます。又、自身今年は復興元年と位置づけ最先端技術ICT活用による(野菜栽培)ハウス建設中です。失ったものの大きさを痛感しながら、マイナスからのスタートをいたしました。
村民自身も、課題は山積みだが生活再生に向けて(帰村・村外・二重拠点)、今できることに懸命に取り組んでいる。これが実態です。
「原発事故の収束」は2つあると思います。福島第1原子力発電所の事故現場の収束と被災者(被災地)の収束であり、何方も等しく大事です。
「事故現場をいち早く安心できるものに」と「被災者がいち早く人間らしい生活再生する事」に職域を超えての対応が必須と思います。

福島の事故を今後に活かす為には、全ての人(行政 学者 組織産業界等)が垣根を越えて先ず現場(F1・被災地)に集い、今やるべき事や現地に必要な事を現地で行動し発信する。現地に来ないと見えないです。
科学技術に「絶対」はないと思います。起きてしまった事故にどう対応するのかが問われてます。自然災害の軽減に、又より暮らしやすい生き甲斐のある生活にする為に科学技術をどう活用すべきか寄与すべきか。次世代のことも視野に考えるべきと思います。

まさに今出来ることを先送りせず協働して行動する事だと思います。福島の事故を今後に活かしたいです。
被災地飯舘で皆さまをお待ちしてます。
今後ともよろしくお願い致します。

菅野宗夫

SVCF 通信
2017.11.24 Vol.92

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

貧すとも鈍すこと勿れ

事務局長 安藤 博

ここでいう「貧」は、SVCF 財政の事ではまったくありません。会費はきちんと納入されており、ありがたいご寄付も折に触れていただいています。お金がなくて困るような「貧」はないのです（監督官庁の内閣府係官から、「収入超過で有休資産を積み上げるのは、公益法人として好ましくない」と注意されることさえある）。「貧」というのは、毎週の事務局連絡会議の出席者が極端な場合ふたりだけというほどに、日常業務の担い手が手薄になっていることを言っています。「鈍すこと勿れ」とは文字通りのことで、会報の発行や事務連絡に関わる基本ルールを崩すことのないようにということを、自分自身を含む団体メンバー全体の戒めとして、改めて言っています。「貧すれば鈍す」と言われかねないようなことが、最近目につくようになっているからです。

以下は、11 月 10 日（金曜日）事務局連絡会議議事録に「確認事項」として記述されている「戒め」です。

・ SVCF 通信など行動隊の発信する情報記事の原稿について，記事作成者より関係者に校正（誤字脱字などの修正），校閲（記事の内容の修正）依頼があったときには，関係者は真摯に対応する ．

・院内集会での講演内容を SVCF 通信に記事とするときには，講師からの確認回答を待ってからにする.

・院内集会，フォーラムなどでの講師に対して質問 / 意見が行動隊に寄せられた場合には，講師からの回答を待って記事とする ．

「関係者は真摯に対応する」とあります。ずいぶん厳めしい言葉です。と同時にあまりにも当たり前で、よそさまには見せられるようなことではありません。「聞かれたことにはちゃんと答えましょう」というのですから幼稚園並み。つまり、ひとさまには言えないようなお粗末があるのです。

一例をあげましょう。

10 月 14 日に郡山で討論集会を開催した時のこと。集会告知のポスターに記載した後援新聞社のうち一社の社名が間違っていました。それをこともあろうに、集会の予告記事を当の新聞社に頼みに行ったその場で記者にぴしりと指摘されてしまったのです。あわてて訂正版を 1000 部刷りました。ポスター作成の担当者は、「関係者」に内容チェックを求めるメールをちゃんと送っていました。しかし、安藤を含め誰もその誤りに気付いていなかった。というより、誰もまともに読んでチェックしていなかった、「真摯に対応」どころか、みな担当者まかせ、ひと任せを決め込んでいたのです。

思うに、当たり前のことが上記のように守られていないのは、かならずしも日常業務に当たっている事務局メンバーが少なくなったからではないでしょう。関係するメンバーが多いほど、当事者としての責任感覚が薄れてしまいがちでもあるのです。

どうすればよいか。安易に「心構え」を説い

たりするのは止めましょう。

ひとつ、後の祭りではありますが、前記の「ポスター刷り直し」のようなことに関するケジメのつけ方をご提案します。

SVCF 会員たちからいただいた会費、ご寄付のおカネを、こんな無様なことの尻ぬぐいに使うのは許しがたいことです。この刷り直し代金は既に支払われているので、安藤が取りあえず団体に払い戻します。「そんなあ、安藤さんだけの責任じゃないんだし」と思われる方は、この次安藤の顔を見たら缶ビール1本、いや寒さに向かうこれからは熱燗用ワンカップ正宗などをケジメ料分担金に代えてお渡し下さい。

「みんなの責任！」ほどの無責任はありません。最悪の前例は、先の愚劣な戦争を起こした責任を「一億総懺悔」に拡散してしまったことです。

責任の範囲は自ずと限られています。それが明確になるような（いささかおおげさですが）仕組みを作ることが肝要でしょう。

ふたたび団体内の文書チェックのこと、チェックを求められたら「真摯に対応する」件について。この議事録が作られたときの会議で、伊藤邦夫さんは「依頼のメール冒頭の宛名を二人程度に特定」することを提案されました。具体的かつ実行可能な「責任拡散防止」の手立てといえるでしょう。

△△

第 65 回院内集会

●日時:10 月 26(木曜)日 11:00-13:00
●会場:参議院議員会館 B107
●講師:岩崎良人特定非営利活動法人【ワネッツ】事務局長（関西電力社員時代、原子力発電所業務に従事）
●テーマ:「ワネッツ活動計画―ドローンによる放射線測定、特にホットスポット探索のための近似曲線法活用」

【ワネッツ】は、福井県小浜市に昨年末発足した電力会社の原発部門勤務者 OB が原発事故発生時に避難支援、道案内や線量測定等を行う“地域住民のための原子力緊急時援助隊”（ＮＥＡＴＲ＝ニーター、http://neatr-org.jp/）を運営する特定非営利活動法人で、この 4 月 6 日に法人登記を行い NPO 法人として活動を開始されました。岩崎さんには、ことし 5 月 18 日（木曜）の第 61 回院内集会でも福井県から遠路をお越しいただき、【ワネッツ】の活動方針などにつきお話しいただきました。【ワネッツ】と共通の関心を持つ福島原発行動隊が、原発事故収束のための活動に当たっていくうえで教えられるところが多いからです。

第 65 回院内集会では、ドローンを活用して人間が入れないようなところでの放射線測定を行うこと、そして最大となる地表面線量の値と場所を推計する手法である「曲線近似法」につき、概略以下の内容でお話しいただきました。

・ホットスポット（局所的に放射線量率が高いところ）は何故できるか
・降雨による放射線量上昇の例
・今の福島にホットスポットはあると推定
・ホットスポットを見つける方法、ホットスポットを見つけることの意義は
・ドローンを使ったホットスポットの捜索
・曲線近似法により空中からホットスポットを見つける方法の考案
・ドローンによる曲線近似法を使った放射線測定の結果
・福島でホットスポット捜索を実施するにあたって必要なことは

地元の人はどう思うだろうか。
帰還に役立つであろうか。
・終わりにあたって
「ホットスポット」が重要であるという認識、帰還に必要な「放射線リスク」と言う用語および「放射線防護の三原則」(「距離」、「時間」、「遮蔽」)をお伝えしたい。
第三セクターでのアライアンスは、重要であると考えている。

丁々発止の質疑！～原子力規制庁に聞く

11 月院内集会の質疑のなかで、講演者の原子力規制庁担当官から注目すべき発言がありました。冒頭にその4項を列記します。
●イチエフの廃炉の最終的な姿を描くよりも、現実に進められている廃炉作業の一つ一つのプロセスの安全について保守的な(安全サイドに立った)な立場で対処していく。
●それぞれの立場で、独立して判断し、しっかり仕事をしていくというスタンス(復興推進との関係について)。
●規制の対象は「講ずべき事項」の範囲内の事項。ただし「講ずべき事項は」事態の進展によって変わりうる。
●廃炉の方針の変更などについて、取り出す使用済み燃料や燃料デブリの最終的な処分の形が決まっていないなど委員会外部の環境もある。外部の考えも聞き対応していくが、少なくとも変更の第一歩は規制委員会ではない(規制委員会の立ち位置)。

11 月 16 日、行動隊は、参議院議員会館に、原子力規制庁から中桐裕子・長官官房企画調整官、木下智之・福島第一原子力発電所事故対策室管理官補佐を講師としてお招きして、「原子力規制行政の経緯と当面の課題について」および「東京電力福島第一原子力発電所の廃炉に係る規制の視点」について講演と質疑を行いました。1時間半の講演の後の質疑は盛り上がり、予定の2時間を超えての活発な議論に規制庁側も快く応じてくださいました。
まず中桐氏が、3・11を契機に様々な経緯を経て、国として原子力の安全性を管理する機関を、原子力の利用を推進する経産省から分離し、2012年9月に独立性が高く事業者への勧告権限もある三条委員会として、原子力規制委員会(以下、規制委員会と略)を発足させた経緯と現状を説明されました。以下はその概要です。
〈組織と役割〉
任期5年の5名の委員からなる規制委員会と、それを支える事務局としての約1000名のスタッフを抱える原子力規制庁は、審査会合およびその映像・議事録・資料等を原則公開とし、職員も原子力推進に係る部門への配置転換を認めないなど、原子力事業の安全性の追求を担保するために、独立性を高める仕組みや努力を積み重ねています。
また原子力事業所設置地域に22の原子力規制事務所(そのうち10事務所にはモニタリング等を担当する上席放射線防災専門官が常駐)、青森・福島・福井に地域原子力規制統括調整官事務所を設置し、地域とのコミュニケーションを図っています。
現在の委員は発足当時からの委員で今年9月に委員長に就任された更田豊志氏、2014年からの委員で同じく今年9月に委員長代理に就任された元日本原子力学会会長の田中知氏、核燃料の安全性の研究が専門の山中伸介氏(2017年9月就任)、2015年に就任された放射線防護が専門の伴信彦氏、地質学が専門の石渡明氏(2014年就任)の5名です。
規制委員会の役割は、原子力発電事業の安全規制にとどまらず、国際原子力機関(IAEA)からの取り組みの遅れの指摘を受け本年4月に改正・公布された「放射性障害防止法」に基づいた、放射性同位元素を取り扱う医療・研究

機関、滅菌事業者、非破壊検査事業者など約8000の事業者に対する放射性同位元素の取り扱いの規制、核セキュリティ・核物質防護も含みます。
しかしここでは原子力発電事業に対する規制に話を戻します。
〈原子力発電所と規制委員会〉
事業者は原子力発電所の再稼働をしようとするとき、2013年7月に改正施行の「原子炉等規制法」に定められ、過酷事故が起きうることを前提とし、事故発生後の拡大防止策も含んだ「新規制基準」に基づいて、規制委員会に「設置変更許可」・「工事計画認可」・「保安規定変更許可」を申請します。これに対し規制委員会は5人の委員の合議による審査を行い、審査官の指摘事項と事業者からの回答を整理した「審査の視点及び確認事項」や審査の過程や判断根拠・主要な論点なども明記した「審査書」によって回答します。審査終了後は、原子炉を起動した状態で「使用前検査」・「施設定期検査」を実施し検査終了となります。
現在事業者が新規制基準適合性審査を申請した原発は26基、そのうち「使用前検査合格証」を交付し再稼働した原発は川内1・2号機など5基、使用前検査中は高浜1・2号機など6基、事業者が廃炉を公表あるいは廃止措置計画が認可されたものは浜岡1・2号機など15基となっています。
さらに、2020年4月までには、稼働中の原発に対しても定期検査や事前に用意されたチェック項目だけでなく、「いつでも」「なんにでも」チェックできる仕組みなどが施行されます。
〈原子力災害への対応〉
また、原子力災害時に事態の緊急性・重大性により、PAZ(予防的防護措置を準備する区域、概ね5㎞以内)・UPZ(緊急防護措置を準備する区域、概ね30km 以内)など区域別に取るべき防護措置を定めた「原子力災害対策指針」も原子力規制委員会が作成し、本年7月に法改正されました。この改正においては、これまで対象とされていなかった核燃料再処理施設もこの指針の対象となりました。
〈専門性の向上〉
このような規制委員会および原子力規制庁の活動を実効性のあるものにしていくためには、職員の専門性の向上が欠かせません。そのために、2014年には独立行政法人・原子力安全基盤機構(JNES)を統合する一方、規制委員会独自の原子力工学区分での新規・中途採用を図るとともに、委員会内に、1～2年実務から離れ、工学・行政学などの研修に専念できる「原子力安全人材育成センター」を立ち上げているところです。
原子力災害シミュレーターなども自前で開発できるようにしたい(質疑から)。
また、検査の実効性を高めるために、米国原子力規制委員会(NRC)に約1年間職員を派遣する(これまでに5名、現在6名)など、諸外国の原子力規制機関や国際原子力機関との協力も図っています。

続いて木下さんがイチエフ廃炉に係る規制の視点について語られました。以下はその概要です。

事故を起こしたイチエフについては、事故を起こしていない原子力発電所と同じ規制をかけては、事態への対処・事故の収束を図ることはできないので、規制の一部を適用除外し、2012年11月、「特定原子力施設」として指定しイチエフの状況に応じた特別な管理の元に置くことにしました。規制委員会が東京電力に対し「措置を講ずべき事項」を示し、これに対応して東京電力が提出した「実施計画」を「特定原子力監視・評価検討会」で検討し、留意すべき事項を指摘したうえで2013年8月にこの計画を認可しました。
東京電力はこの「実施計画」に沿って事故の収束・廃炉作業を行っています。規制委員会は、東京電力がこの「実施計画」を遵守しているかどうかを、定期検査、現地に常駐する保安検査官による保安検査などにより監視・評価し

ています(筆者注:この仕組みがうまく機能しなかった例として、8月のサブドレンNo.51の水位低下時の運転上の制限(LCO)からの逸脱宣言の遅れがある)。
またこの「実施計画」は、廃炉作業の進ちょくなど状況の変化に応じて東京電力が「変更認可」を申請し、これを審査し必要な助言をし受理しますが、場合によっては「変更命令」を出すこともできる仕組みになっています。これまでのところ「変更命令」が出された例はありませんが。このようなステップで「実施計画」は不断に見直されています。
また、「実施計画」=廃炉作業の進捗状況は、この10月で56回を数える公開の「特定原子力施設監視・評価検討会」で東京電力から報告され、規制委員会・識者などとの間で質疑がなされ、評価・助言をされる仕組みになっています。

(左:中桐氏、右:木下氏)

規制委員会からのイチエフの廃炉作業への規制の視点は、液体放射性廃棄物の処理、固体放射性廃棄物の処理、使用済み燃料プール対策、地震・津波対策、敷地境界線の実効線量に大きく分けることができます。具体的な取り組み内容が定まっていない燃料デブリの取り出しは規制委員会としてはまだ射程の外です。
液体放射性廃棄物については、まず建屋滞留水の漏洩リスクをどのように低減させていくかということです。建屋周辺のトレンチを閉塞し、建屋への流入地下水量を低減させ、滞留水中の放射性物質の総量(#編集者注:資料などではよく「インベントリ」と表記されている)を低減させていかなければなりません。また建屋内などから回収され、タンクに貯蔵されている汚染水中の放射性物質が漏洩しないように、タンク内の放射性物質を除去していくこと、もしタンクから漏洩した場合はその汚染拡大防止措置も必要です。規制委員会の検査での指摘により、タンク周囲の調整堰がかさ上げされ、地表にフェイシングが施された例があります。
一方、残された課題としては、多核種除去設備(ALPS)でトリチウムを除く核種が除去された水を規制基準等を満足する形で海洋に放出することがあります。
固体放射性廃棄物については、廃炉作業によって生じる飛散リスクを抑制していかなければなりません。現在のところ、適切に処理され遮へい等についても適切に管理され十分な保管容量が確保されていますが、今後は焼却施設も建設される予定です。
しかし、今後廃炉作業の進展により膨大な量の固体放射性廃棄物が生じることが予見され、しっかりとした保管管理計画を策定するとともに、十分な保管容量を確保していかなければなりません。
使用済み燃料プール対策については、できる限り速やかに使用済み燃料を取り出すこと、その際の燃料の落下を防止したり、十分な遮へいの確保、ダストの飛散抑制などの課題があります。
地震・津波対策分野では、原子炉建屋などの地下階からの汚染水の流出を防止するとともに、建屋などの倒壊を防止しなければなりません。これまでに1号機タービン建屋の階段部を閉塞した例がありますが、支柱の一部の破断が確認されている1、2号機排気筒の解体、3号機タービン建屋・海際の10m 盤にある除染装置から出た大量の高濃度放射性スラッジを貯蔵しているプロセス主建屋の開口部の閉塞も急がれる課題です。さらにこのスラッジそのも

のを安全な場所に移動させ、固化するなどの処理方針も定めていかなければなりません。
規制委員会ではこれらの課題を「東京電力福島第一原子力発電所の中期的リスクの低減目標マップ」としてまとめ、半年に一度改訂し進行管理に資しています。このような状態にありなおも多くの課題を抱えるイチエフですが、規制委員会としては、「事態対処型」の状態から「計画的対処」の状態に移行したと判断しています。
(＃編集者注:木下氏は上記の下線した部分を「現在の主要な課題」と述べられた)

その後の質疑では、
イチエフの廃炉についての規制委員会の基本的な姿勢は？
イチエフの廃炉の安全確保にまい進する規制委員会として、加速度的に進められる双葉郡内の復興施策をどう見るか?
燃料デブリ処理方針など現在の「講ずべき事項」にない事項についての規制委員会の立ち位置は？
といった本質的な質問が出され、講師の方々は丁寧に答えてくださいました。
(規制委員会の回答内容は冒頭の●印)

・・

11月14日の産経新聞に「『今後は自治体とコミュニケーションを』 方針転換？ 規制委の真意は」という記事が出ています。
そこには「更田委員長が『現場は周辺の自治体にもある』と語り外部とのコミュニケーションを重視する姿勢を示すと同時に、『地元の方々との意見の食い違いは今後もあると思う。(中略)私たちは意見のすり合わせをしに行くのではなく(中略)ここまでやってあるからどうぞご安心くださいというはずがないし、今まで来た道に決して戻らない』と、“安全神話”からの決別を改めて強調した。」とありました。この記事が参加者たちに事前に読まれていれば、もう少し突っ込んだ質疑が行われた可能性があります。

「福島第一」見学ツアーへのお誘い

事故から6年半余を経た東京電力福島第一原子力発電所（1F）の見学ツアーを実施します。わたしたち福島原発行動隊（SVCF）の主要な活動場所となるべき1Fの最新の状態を知ることは、全てのSVCFメンバーにとって必須のことです。奮ってご参加ください。
▽実施日：2018年1月19(金曜)日
▽大まかな行程：09:50 に東京電力エネルギー館（福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央 378　TEL：0240-22-5500、常磐線富岡駅から徒歩14分）に集合。見学後、東電1F関係者とミーティング。14時くらいに解散。
▽募集人員：20人（SVCF事務局＝<svcf-admin@svcf.jp>宛て申し込み連絡を。12月15木曜日正午締切。福島県内の方を優先）
▽参加費用：集合場所までの交通費は、参加者各人が自弁。

連絡会議にご参加ください！
毎週1回、事務連絡やプロジェクト事業の進捗確認をするために、午前11時-12 時に東京・神田淡路町の事務所で会議を行っています。行動隊(賛助会員を含む)メンバーなら、どなたでも参加できます。多くの方々のご参加をお待ちしています。
【12月予定】
●連絡会議:1(金曜)、8(同)、14(木、院内集会後)、16(土曜)、22(金曜)
●院内集会:14(木曜) 11-13 時

SVCF 通信
2017.12.22 Vol.93

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

― 第 67 回院内集会報告 ―

●日時:12 月 14 日(木曜日)11:00-13:00
●会場:参議院議員会館 B103 会議室
●講師:中島賢一郎 (1F ウォッチャー* 、福島原発行動隊理事)
●テーマ:【イチエフウォッチャーレポート】から見えてくる廃炉作業の状況(燃料デブリの取出しを中心に)

中島講師の報告とその後の質疑のなかで浮上したのは、「燃料デブリの取出しの工法などで残されている課題の大きさと多さ」(1F ウォッチャー燃料デブリの取り出し準備 2017 年 10 月月例レポート 20 ページ)が愕然とせざるを得ないほどであり、そのことから「ステップ・バイ・ステップのアプローチ」が強調されるに至っていることです。

講演のなかで、改訂されたロードマップ第 4 版に「早期リスクの低減を図るため、先行して着手すべき燃料デブリ取り出し工法を設定した上で、取り出しを進めながら徐々に得られる情報に基づいて、柔軟に方向性を調整するステップ・バイ・ステップのアプローチで進める。」(ロードマップ第 4 版 17 ページ)とされていることが紹介されました。中島講師は「廃炉作業の中心である燃料デブリ取出しの進め方について、大きな変化が見られる。これまでは、一定の時期までに燃料デブリの全量取り出しを実現することを主眼としていた(ゴール重視)のを、取り出し作業の各ステップでの安全確保を最重点におき(プロセス重視)、ステップ・バイ・ステップで進めていこうとしている」と解説しています(本誌次ページの燃料デブリの取り出し準備月例レポート 2017 年 10 月 13、14 ページを参照)。

(集会紹介者の牧山ひろえ参議院議員)

* 福島原発行動隊は、2011 年秋、東京電力が公表している情報・データを中心に、マスメディアの報道も参考にしながら、福島第一原発の現状について分析する専門家チーム「原発ウォッチャー」を設けました。その活動が 2015 年 3 月で休止した後を受けて、中島講師たちが 2015 年 4 月に SVCF からは切り離したかたちで、「福島第一原発 Watcher(1F-Watcher)」を立ち上げ、
【1F-watcher サイト】
https://1fwatcher.wordpress.com/
で毎月その結果を公開しています。

中島講師には、2017 年 3 月 16 日の第 59 回院内集会でも「『1F-watcher』の最新の燃料デブリの取出し、使用済み燃料プール対策レポートを読む」と題してお話しいただいています

SVCF 通信
2018.2.23. Vol.95

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

「院内集会」をシリーズ開催に

一つのテーマで報告、議論、意見交換を

これまで、月に一度開催してきた参議院議員会館内集会の持ち方を改善します。3月からは一つのテーマで数回の開催を目指します。さらに日程を早めにお知らせして「行動隊」内外の方の結集をめざします。記録もビデオ撮影して残し、今後の運営に活かしていきます。

第一シリーズは、”低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について”です。このシリーズは、福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被ばく(今回は低線量被ばくに注目)が発生し、またその影響がどのように想定されるかについて、現在までに行われた調査研究の成果を、福島原発事故被災者/帰還希望者の方々や広く放射線ひばくに関心を持つ人々とともに共有し、今後の被災者帰還や被災地復興に役立てることを意図して、全4回のシリーズで開催するものです。

今回のシリーズでは、①一つには、昨2017年に日本学術会議による子どもの低線量被ばくの影響評価と今後の課題に関する報告書の公表を得たことに基づき、特に胎児、児童の被ばくの実態と影響についての正確な情報と正しい認識を得るため、②さらに一つには、帰還希望の皆さんの”帰還後への不安、懸念に応える(情報共有)”べく、「”帰還後に想定され得る被ばく”がどのようなものになり得るのか?」について、特に食物摂取による放射能の体内取り込みをどう考えれば良いのかについて正確な情報と正しい認識を得るため、然るべき機関等(国、県、民間団体)による調査研究の成果を学ぶ事を目的に開催します。

また、行動隊(員)に対しては、福島復興支援活動に参加するにあたっての低線量被ばく(源)についての正しい知識を得るとともに、 再び国内の原発事故で放射能放出事故が発生した場合の現地行動を行うにあたり、現地生活と密接に関連する食物汚染の可能性について理解し行動の糧とする事を目的にしたいと考えます。

▽第1回 「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価の現状」

日 時:3月29日(木曜)午前11時から午後1時まで

会 場:参議院議員会館内会議室

講 師:神田玲子(国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構放射線医学総合研究所)

放射線防護情報統合センター長、日本学術会議臨床医学委員会放射線防護・リスクマネジメント分科会の審議結果報告(2017/9/1 公表)「子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題」で報告書作成の幹事を務められた神田玲子さん(放射線防護情報統合センター長)に、この報告を踏まえて「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価」につきお話しいただきます。

▽第2回 福島県の農産物、魚介類の放射能の実態(その1) ＝日程調整中

＜「水・食品等の放射性物質検査」結果＞

▽第3回 福島県の農産物、魚介類の放射能の実態(その2) ＝日程調整中

＜加工食品、学校給食、一般家庭の食事、家庭で育てた野菜等の自主検査の結果＞

▽第 4 回　子どもの放射線被ばくの影響評価＜「いわき放射能市民測定室【たらちね】　＝日程調整中

楢葉町での空間線量モニタリング結果　学会誌に掲載

楢葉町での空間線量モニタリング結果が学会誌に掲載されました。

2013 年 10 月から 2015 年 7 月にかけて楢葉町との協定のもとに行った個人住宅内の線量モニタリング結果のまとめが日本原子力学会和文論文誌に「技術資料　福島第一原発事故に因る家屋内放射線量率の測定例」として掲載されましたのでお知らせします。2015 年暮れに最初の原稿を日本原子力学会に持ち込んで掲載を依頼しました。以来、掲載記事の妥当性を審査するいわゆる査読者との間で「この内容では掲載できない、これらの点を考慮して書き直してください」が昨年の夏まで6回繰り返されました。相当に意地の悪い査読者だなと感じたのですが、捨てる神有りや拾う神あり、ということで親切に教えてくださる研究者や査読者もいて、ほぼ 2 年後の昨年暮れにやっと掲載可となりました。掲載された技術資料は福島第一原発事故で起こったことを後世に伝える学術資料の一つとなるでしょう。モニタリングに参加された行動隊員の皆様および親切な研究者に感謝します。記事は https://www.jstage.jst.go.jp/article/taesj/advpub/0/advpub_J17.003/_pdf/-char/ja　にアクセスすればダウンロードできます。印刷物として入手を希望される方は葉書で事務所に、またはメールで ito-kunio@svc-monitoring.net まで住所氏名をお知らせ下さい. 学会誌の図表およびその説明は英文になっていますが, 連絡のあった方には日本語版も付けるつもりです。

（伊藤　邦夫）

―――第 68 回院内集会 「東電福島第一見学会」報告―――

1月 19 日に「東電福島第一見学会」が「行動隊」21 人の参加で実施されました（「SVCF 通信」1 月号＝第 94 号で報告）。その報告がリーダーを務めた杉山理事によって 1 月 25 日の第 68 回院内集会で行われました。2014 年 12 月にも「見学会」を行っていますが、事故から 7 年近く経っても原子炉建屋周辺は線量が高く、また、放射性物質を散乱させずに廃炉作業を進めなければならないので廃炉への道のりは遠いようです。それでも福島第一原発敷地内は通路をアスファルトで固め、法面はコンクリートで覆い、土が露出していないので空間線量は大幅に下がっていました。ただ、廃炉作業が進むに従って放射性物質が付着した産業廃棄物が増える一方となり、処理場所を拡大し、容量を減らすための焼却場の増設、汚染水タンクの設置

など原子炉建屋周辺を整理しながらの作業であることが分かりました。この周辺の仕事であれば「行動隊」の出番も出てくるのではないかと感じました。　**（杉山　隆保）**

「東電福島第一見学会」感想記：2018 年 1 月 19 日

♠飯島　定幸（神奈川県横浜市）

かなり悲観的な感想です。SFVC に寄せる感想としては。今回の見学で、感じたのは、この SFVC 入隊後に、招集があって、あの時、 事故現場に・爆発現場に私自身が入れたとしても・行けたとしても、 とても私自身が、若い人達に代わって、収拾に役達、成すべき任務作業は無かっただろうなぁ、という感慨でした

事故現場での、あの事故発生と同時間帯経過の渦中では。せいぜいが、食事担当だなぁと。それも、最低限、

SVCF 通信
2018.3.29. Vol.96

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

― 福島復興支援事業を本格的に―

理事長　安藤博

3 月 9 日、2017 年度第 5 回理事会が開かれ、理事長から 2018 年度事業計画(案) 及び予算(案)が発議され、審議の結果、下記の 2018 年度事業計画、及び 3 ページに示した予算が決定しました。さらに、この計画及び予算は、3 月 23 日に開かれた社員総会に報告され承認されています。

「計画」は、団体発足の原点「事故収束に身を挺して当たる」に立脚してこれまでの事業を継続していくことに加え、昨 2017 年度からの避難指示解除で今後帰還者が増えていくことを想定して、「福島復興に関わる新たな事業に取り組む」ことを謳っています。実際、これまでモニタリング活動等に関する協定(覚書)を交わしてきた楢葉町から、「避難指示解除を機に帰還する町民から線量測定の依頼があった際には、是非貴団体にご依頼をさせていただきたい」として、「住民の帰還に向けた支援活動に係る業務についての覚書の延長」の申し入れも頂いています。

復興支援の活動はこれまでも行ってきました。新年度にはこれを公益団体である SVCF の「公益認定事業」に加え、基幹的事業として本格的に取りくんでいこうとしています。

「予算」は、この「新たな事業」を遂行していくことを重点に編成しています。則ち、支援活動に赴くための経費(「旅費宿泊費」、「燃料・動力費」等)を 2017 年度より約 13%多く計上しています。

活動が思うように進められないための予算使い残しで生じている“遊休資産”を、監督官庁から過去二年にわたり指弾されてきました。このためにも、前記の復興支援事業を中心に各種の事業に積極的に取り組むこととしています。したがって支出予算総額は、2017 年度より若干多くなっています。結果として、2018 年度の繰り越し額は、2017 年度と同等に収められています。

平成 30(2018)年度　公益社団法人　福島原発行動隊事業計画

【基本方針】

平成 23(2011)年 3 月 11 日発災の東京電力福島第一原発事故収束のため計画的、継続的、総合的に事業を展開する。併せて、平成 29(2017)年 4 月 1 日からの避難指示解除に対応して福島復興に関わる新たな事業に取り組む。

公益認定事業として「新たな事業」が加えられること等となっても、団体発足の原点、「事故収束に身を挺して当たる」に立脚し、収束行動に備える訓練や東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握の活動(Watcher)を継続していく。

また、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を本年度も継続して要請する。

【事業内容】

1. 福島第一原発構内および周辺の環境放射線等モニタリング事業等

1) 放射性物質汚染対処特措法における除染特別地域及び汚染状況重点調査地域内の被災自治体と協定を結び、これら区域内にある被災家屋内および家屋周りの線量測定を行う。平成 29(2017)年度の事業を継続して行う。

2) 学校・病院など公共施設の依頼を受け、その線量測定等および準備活動を行う。

2. 研修事業等

1) 放射線等基礎教育、放射線等測定技術研修

福島県内及び全国主要都市で、講演会、集会などを開催する。各種団体からの講演依頼に応じて講師を派遣する。

2) 除染等技術研修

被災地地元の教育機関と提携して事故収束作業を行っている現場で研修を行う。

3) 放射線事故対応作業チームの育成

4) 院内集会を通じた研修

院内集会を一つのテーマで5回程度ずつ連続して行い、原発事故、事故収束事業等の知見を高める。

5) 東京電力福島第一原子力発電所の現況(廃炉事業の進展)把握(Watcher)に努める。

3. 避難指示解除を踏まえた福島復興等に関わる支援事業

人手不足に悩む山間僻地の農業、風評被害を避けるためのワイン製造等農産物加工の新規事業、帰還困難区域における住宅保全作業等に対する支援に力を入れる。

4. 公益認定事業外の事業

1) 福島第一原発事故収束作業応援事業

a 福島第一原子力発電所の事故収束作業のさまざまな場所で、高線量環境での作業を優先的に受け持つこととし、政府に対する受入要請活動を行う。

b「原子力施設立地地域における緊急時対応支援システム」の構築を図る。

これらの事業に即応し得るよう、「非常時招集訓練」を計画的に実施することとし、合わせてメンバー間の連絡網を常時整備して「行動」に向けての基礎固めをしておく。

2) 事故収束の為に高齢者を受け入れる体制の整備を、国、地方自治体等に対して継続的に働きかけ、その目的に適う事故収束事業体制の拡充を図るための立法活動を平成 29(2017)年度に継続して行う。

3) 広報宣伝並びにリクルート事業

事故発災から 7 年目となるのを機に行動隊メンバーのリクルートに改めて力を入れることとし、被災地現地の実態に即して、 宣伝用チラシ、パンフレット等各種の広報宣伝文書を更新する。

SVCF 通信　第 96 号　3 ページ不掲載

第三回緊急招集訓練を行います

4 月 12 日、行動隊の招集が必要となる非常時に備え、第三回緊急招集訓練を行います。詳細は後日事務局から連絡します。奮ってご参加ください。

福島第一原子力発電所に行ってきます

行動隊の原点である福島第一原子力発電所の現況と課題を確認し、今後の諸活動に備えるため、1 月に引き続き、4 月 12 日(木)、行動隊として福島第一原子力発電所見学会を実施します。今回の参加者は 18 名です。

第 71 回院内集会を開催します

4 月中に、「シリーズ福島県の低線量被ばく」―福島原発事故により原発周辺や放射能の拡散地域にどのような被ばく(今回は低線量被ばくに注目)が発生し、またその影響がどのように想定されるか―の第二弾として、福島県の農産物、魚介類の放射能の実態 その 1 「水・食品等の放射性物質検査」結果について福島県から報告を受けます。

現在、福島県と調整中であり、日時・講師・会場は未定ですが、確定次第別途お知らせします。

「第 69 回院内集会 伊方原発 3 号炉差し止め広島高裁決定を読み解く」 報告

公益社団法人福島原発行動隊の第 69 回院内集会は、2018 年 3 月 1 日、参議院議員会館 102 会議室に、第二次原爆症認定集団訴訟の弁護人を務められている中川重徳弁護士を講師に招き、標記のテーマで行われました。

行動隊からの参加者は 9 名とやや寂しい状態でしたが、中川氏による要を得た解説、途中での牧山ひろえ議員の挨拶、講演後の質疑もあり、充実した内容でした。

中川弁護士

【事件の概要】

2016 年 3 月 11 日、広島市および松山市に居住する住民 3 人が、四国電力に対し伊方原発の安全性に欠けるところがあるとして伊方原発 3 号機の運転差止めを命じる仮処分を、広島地裁に申し立てた。

2017 年 3 月 30 日、広島地裁は、申し立てを却下し、4 月 13 日、住民は広島高裁に即時抗告した。

2017 年 12 月 13 日、広島高裁は地裁決定を変更し、四国電力に対し、2018 年 9 月 30 日まで伊方原発 3 号機を運転してはならないという命令を下した。

【講演の概要】

講師の中川弁護士は、伊方原発 3 号炉差し止め広島高裁決定について、以下のように読み解かれました。

〈判断の枠組み〉

地裁の決定が、司法判断の枠組みとして、原子力規制委員会の「実用発電用原子炉に係る新規制基準」は合理的であり、伊方原発3号機の再稼働が新規制基準に適合しているという規制委員会の判断も合理的であるから、(「四国電力による」、3 号機の再稼働が申立人に被害を及ぼさないという立証は必要なく)申立人の差し止め請求は認められないというものだったのに対し、高裁の決定は、申立人は、四国電力が運転する伊方原発が過酷事故を起こした場合、直接的かつ重大な被害の及ぶ蓋然性が想定できる地域に居住しているので、「四国電力が」、新規制基準の内容の合理性と、伊

方原発が新規制基準に適合しているという原子力規制委員会の判断の合理性を立証することで、申立人らに具体的危険の存在しないことを立証しなければならない、という司法判断の枠組みを示した。

その上で、高裁は、火山事象の影響による危険性以外の争点では、地裁決定と同じように、新規制基準の内容、伊方原発が新規制基準に適合しているとした規制委員会の判断ともに合理的であるとした。

〈規制委員会が定める「火山ガイド」〉

一方、火山事象については、規制委員会が定める「火山ガイド」に焦点が当てられた。

伊方原発から 130 km(「火山ガイド」では原発から 160 km 以内の活動の可能性がある火山について評価を求めている)に位置する阿蘇カルデラは、伊方原発が運用されている期間中(原則 40 年)に火山活動の可能性が「十分小さい」とは判断できず、その活動規模が推定できない場合の「火山ガイド」の定めにより、阿蘇カルデラ過去最大の噴火規模において火砕流が伊方原発に到達する可能性が「十分小さい」かどうかを評価しなければならないとした(「火山ガイド」は、火砕流が原子力発電所に達する可能性が「十分小さい」と評価できない場合はその場所に原子力発電所を立地してはならないと定めている)。

〈結論〉

その上で、高裁は、過去最大の「阿蘇4噴火」(火山爆発指数[VEI]7)について、四国電力は、火砕流が伊方原発敷地に到達した可能性が「十分小さい」と立証できず、ゆえに伊方原発敷地に原子力発電所を立地することは認められないとした。

〈地裁決定に対する批判〉

また、高裁は、地裁決定では、[VEI]7以上の噴火が運用期間中に発生するという可能性が相応の根拠を持って示されない限り社会通念上そのリスクは無視できるとしているが、規制委員会の「火山ガイド」は、原子炉規正法によって、規制委員会の科学的専門技術的知見による策定に委ねられた原子力発電所の安全審査の基準の一つであり、その「火山ガイド」の内容に司法が限定解釈を加えた地裁決定は法的に間違っているという判断を示した。

【質疑】

この決定の司法的な位置付けについての質問に対し、中川弁護士は、この決定がそのまま司法の主流とはならないかもしれないが、他の再稼働差し止め訴訟・仮処分申し立てにおける高裁レベルでの判断にも、徐々に影響を与えるのではないかという見通しを述べられました。

また、申立人に重大な被害が及ぶ可能性があるから事業者側に反証責任があるという司法判断の枠組みの安定性ついての質問に対しては、福島第一原子力発電所事故で原発の過酷事故での被害の大きさ・非人道性(救助に入れない)が明らかになったことを受けての判断であり、中川氏が弁護されている「第二次原爆症認定集団訴訟」での一連の勝訴率の高さから見ても、被害の大きさ・非人道性(救助に入れない)を重視した、申し立てられた側による立証責任を求める司法判断が、司法判断の枠組みの主流になりつつあるのではないかいう見方を示されました。

【参加者の感想】

行動隊員　中島賢一郎

原発の過酷事故での被害の大きさ・非人道性(救助に入れない)が司法判断の枠組みを変えつつあるという話しを聞き、先ごろ読んだ津田大介・小嶋裕一編「決定版　原発の教科書」新曜社の276 ページの**「私**(中島注:ドイツのメルケル首相)**は“日本ほど技術水準が高い国も、原子力のリスクを安全に制御することはできない”ということを理解しました。**(中略)**原子力の残余のリスク**(原著注:一定の被害想定に基づいて、様々な安全措置、防護措置を講じても、完全になくすことができないリスク)**は、人間に推定できる限り絶対に起こらないと確信の持てる場合のみ、受け入れることができます。**

しかし、その残余のリスクが実際に原子炉事故につながった場合、被害は空間的・時間的に甚大かつ広範囲に及び、他の全てのエネルギー源の

リスクを大幅に上回ります。私は福島第一原発事故の前には、原子力の残余のリスクを受け入れていました。高い安全水準を持ったハイテク国家では、**残余のリスク**が現実の事故につながることはないと確信していたからです。しかし、今やその事故が現実に起こってしまいました」という記述が思い浮かび、福島第一原発事故の人的・社会的・経済的被害の過酷さを、改めてリアルに見つめ直さなければならないと思いました。

【連絡会議にご参加ください！】

SVCF 事務局では、毎週 1 回、事務運営やプロジェクト事業の進捗確認をするために、午前 10 時 30 分-正午に連絡会議を開催しています。この連絡会議は行動隊(賛助会員も含む)のメンバーなら、どなたでも参加できます。多くの皆様のご参加をお待ちしていますので、ご都合をおつけいただきご参加ください。

【4 月の活動予定】

4 月　6 日(金)　10:30　連絡会議　事務所
4 月 12 日(木)　第三回緊急招集訓練
4 月 12 日(木)　東電福島第一原子力発電所見学会
4 月 13 日(金)　10:30　連絡会議　事務所
4 月 20 日(金)　10:30　連絡会議　事務所
4 月 21 日(土)　10:30　週末連絡会議　事務所
日時未定　　第 71 回院内集会
　　福島県の農産物・魚介類の放射能の実態　その 1 「水・食品等の放射性物質検査」結果
4 月 27 日(金)　10:30　連絡会議　事務所

SVCF 通信
2018. 4. 20.　Vol. 97

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

2018 年度活動方針

理事長　安藤博

「福島復興支援事業に本格的に取り組む」ことを本 2018 年度の事業計画に盛り込み、この新事業をわたしたち福島原発行動隊（SVCF）の活動の中核とすることを謳っています（『SVCF 通信』前月号、2018/3/29 刊の 96 号「－福島復興支援事業を本格的に－」参照）。かけ声倒れとならぬよう、自分たちの足元をしっかり固めていかねばなりません。

復興支援の活動は、これまでも SVCF メンバーが個々には行ってきています。団体として「本格的に」というのは、SVCF 定款第5条に言う「(1) 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業」（注 SVCF の事業）として取り組むということです。

言うまでもなく容易いことではありません。団体の“体力”・組織力、メンバーの技量・行動力がどこまで被災者、帰還者の要望に応えられるか―

団体の“体力”に関わる最も単純で直接的問題として、福島に出向くための交通費等を賄う資金があります。こうした費用に対する補助を、地域の自治体などから得たことはなく、今後も得る見込みはないでしょう。

問題を挙げればいくらでもあります。

除染等の復興事業が既に福島地元の有力産業となっているのに伴い、われわれのような外部のボランティア団体が参画する余地が少なくなっていること。除染事業といえば、朝夕福島県内の道路はダンプトラックが数珠つなぎで交通渋滞を生じていて“盛況”をうかがわせます。その背後では大手ゼネコンを頂点に地元中小建設会社を下請けとする利権構造が出来上がっていて、国会議員の口利きが一部のマスコミで取りざたされるに至っています。そんなところには、SVCF の出る幕はありません。

福島県の野山を覆い尽くすフレコンバッグ（除染作業で削りとられた放射能汚染土を詰め込んだビニール袋）。国道 6 号沿い楢葉町役場近くで。

SVCF より組織力、人力のある地元組織、何より現地の自治体が当然ながら被災者、帰還者としっかりつながっています。この 12 日、モニタリング協定を結ぶための話し合いをしに行った富岡町役場の表カウンターには、「知っておきたい放射線の話～富岡町での生活～」と題するきれいなパンフレットが積まれていて、その第 1 ページで町長が「町では、・・個人線量計の貸出による外部被ばく線量の測定、走行サーベイによる定点測定による町内放射線調査を実施している・・・」とアピールしています。

その前日には川内村でブドウ酒作りに取り組み始めた「かわうちワイン株式会社」のぶどう畑を訪れました。たまたま『福島民報』が同日一面トップでこのプロジェクトを報じていましたが、こ

こには東京電力復興本社がかなりの人手を出して支援活動に当たっているとブドウ畑を案内してくれた方が言っていました。

『福島民報』2018/4/11 の一面トップに掲載された「かわうちワイン株式会社」のぶどう畑。

このように地元の“有力者”がしっかり腰をすえているのですが、SVCF として取り組む事業がないわけでは決してないでしょう。何より被災地福島には復興に向けてしなければならないことが山積しています。それも、問題は日を追って増えています。象徴的には、除染事業の果てに、「復興」の名に背く無残な環境破壊が進んでいることです。農地などの汚染土をはぎ取って詰め込んだフレコンバッグが福島の野山を覆い、バッグは風化して破れ目が出つつあるのです。

東電福島原発事故発生直後に「原発事故収束のための事業」の旗を揚げて立ち上がり福島との縁を持つことになったわたしたちにとって、被災者が生まれ故郷に戻ることに伴う様々な問題にともに当たり、ささやかなりとも復興を手助けすることが、団体発足後 7 年を経た今日取り組むべきいちばんの事業であろうと思います。

あらゆる手立てを尽くして、SVCF にふさわしい復興・帰還支援の活動を手掛けていこうと思います。

SVCF が、「福島の復興支援」「帰還者支援」に「本格的に取り組む」に当たって、自らの戒めとすべきことを記しておきます:
一つには、それが SVCF の組織温存を目的とするものであってはならないこと、
そして無理に帰還を後押ししたり逆に妨げになるようなことはしないということです。

注:SVCF の行うべき事業について、定款は以下のように定めている。
(目的) 第4条 当法人は、技術・技能を持った人びとの自発的参加によって、福島第一原発事故の早期収 束を図ることを目的とする。
(事業) 第5条 当法人は、前条の目的を達成するために次の事業を行う。
(1) 原発事故収束のために計画的、継続的、全面的かつ総合的に展開する事業
(2) 原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事業
(3) 原発事故収束への自発的参加を促す事業
(4) 原発事故収束への自発的参加者を募集する事業
(5) 原発事故収束の作業の参加者の健康・安全を管理する事業
(6) 原発事故収束の技術・技能を高める事業
(7) 原発事故再発防止を図る事業
(8) 原発事故処理を通じて放射能による自然環境汚染を早急に収束させる事業
(9) 前各号に掲げるもののほか、目的を達成するために必要な事業
2 前項各号の事業は、本邦及び海外において行うものとする。

第 70 回院内集会報告

2018 年 3 月 29 日、参議院議員会館 102 会議室にて「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と影響評価の状況」と題して、放射線医学総合研究所の神田玲子氏を講師に、第 70 回院内集会を開催しました。

参加者は講師を除き 17 名でした。

集会は、福島原発事故により影響を受けている市民との双方向性コミュニケーションを担う保健医療関係者に向けた今後の「提言」作成に向け、講師をはじめ様々な分野の専門家が足掛け 3 年をかけ、事故後 7 年間で蓄積された子どもを対象とした放射線の健康影響や線量評価に関する科学的知見を整理し、福島原発事故後の数年の間に明らかになった健康影響に関するデータとその社会の受け止め方（理解の浸透や不安の状況）を分析した「報告　子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題－現在の科学的知見を福島で生かすために－」（2017 年 9 月　日本学術会議臨床医学委員会 放射線防護・リスクマネジメント分科会　以下「報告」と略す）中の、事故後 7 年間で蓄積された科学的知見についての講演、および「報告」が示したデータの妥当性や、医療倫理の観点や提言としてどういう内容が適当かといった点についての白熱した質疑と意見交換でした。

「報告」の内容は、講師から寄せられた別項**「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価の現状（第 70 回院内集会での講演内容）」（下掲）**をご参照下さい。

福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価の現状

(第 70 回院内集会での講演内容)

量子科学技術研究開発機構・放射線医学総合研究所・神田玲子

日本学術会議・臨床医学委員会・放射線防護・リスクマネジメント分科会では、2017 年 9 月に「報告 子どもの放射線被ばくの影響と今後の課題～現在の科学的知見を福島で生かすために～」（ http://www.scj.go.jp/ja/info/kohyo/pdf/kohyo-23-h170901.pdf ）を公表いたしました。この報告では、①子ども（胎児から 18 歳まで）を対象とした放射線の健康影響や線量評価に関する科学的知見の整理並びに②福島原発事故後の数年の間に明らかになった健康影響に関するデータとその社会の受け止め方（理解の浸透や不安の状況）の分析をしています。国連科学委員会（UNSCEAR）、国際放射線防護委員会（ICRP）,国際原子力機関(IAEA)など、関連学会の枠を超えた国際的コンセンサスを標準的見解として紹介し、異なる見解の代表的なものを記載しました。今後、この報告をベースに、市民との双方向性コミュニケーションを担う保健医療関係者に向けた「提言」を取りまとめることを計画しています。

【報告書の位置づけ】

院内集会では、自己紹介や日本学術会議の紹介を行った後に報告書の作成経緯についてご説明しました。その要点は、この報告書が様々な分野の専門家が関わっているという点にあります。臨床医学委員会の下部組織である当分科会ではありますが、臨床放射線科・核医学医、内分泌内科医の他放射線基礎医学、放射線生物学・影響科学、食品科学、疫学、リスクコミュニケーションの非医師専門家さらに人

文・社会学系の研究者もいます。また日本学術会議内での査読の段階では、人文社会／生命科学／理学・工学の様々な分野の専門家からのコメントを反映して、原稿の修正が行われ、最終的に幹事会で承認されて報告書の公表となります。

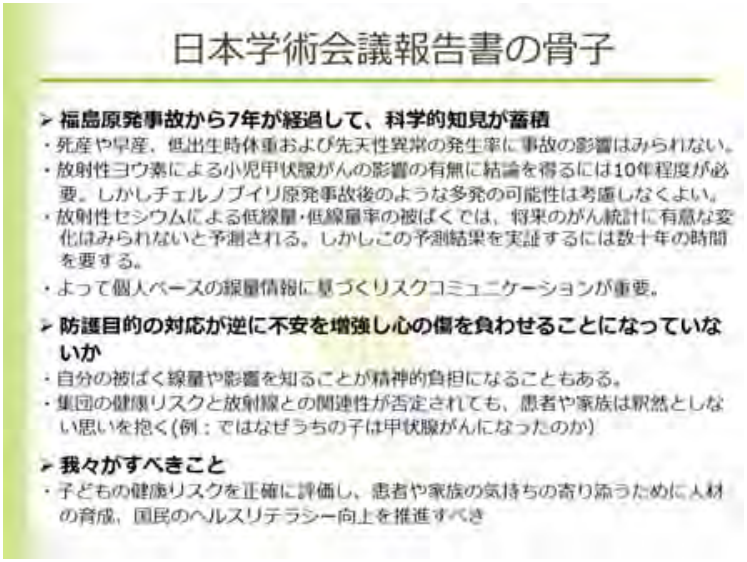

続いて、報告書の内容の骨子についてご説明しました(図 1)。このうち、事故から 7 年が経過し、蓄積された科学的知見に関する要点については講演と言う形で説明しました。また医療倫理の観点や提言としてどういう内容が適当かといったことに関しては、講演後に意見交換をすることを提案させて頂きました。

【報告書に記載されている科学的知見】

福島原発事故発生前に全国の成人男女に対して放射線の影響と聞いて何をイメージしますかというアンケートを行ったところ、1 位は「がん・白血病」、2 位は「皮膚障害・脱毛」、3 位は「子どもへの影響」でした。しかし一口に「子どもへの影響」といっても、①被ばくした子どもや胎児に生じる影響と、②将来生まれる子どもの影響の 2 つは区別する必要があります。また①の中にも、放射線によってたくさんの細胞が死んで起こる影響と、放射線によって突然変異がおこることによる影響とは、線量と発症の関係が大きく違います。

福島原発事故による被ばく線量に関しては、事故直後の大まかな評価から現在の詳細な評価まで、様々な検討が行われてきました。その評価結果からは、事故からの放射線被ばくによってたくさんの細胞が死んで起こる影響、すなわち胎児の奇形等の発生はないと事故当初から予測されていました。実際に福島県の県民健康調査の結果、死産や早産、低出生時体重および先天性異常の発生率は事故前後で変化はなく、全国調査の値や一般的な水準とも同程度です。ましてや「不妊」はしきい線量（放射線影響を生じる最少の線量）が高く、事故の被ばくにより起こるとは考えにくいにもかかわらず、相馬市の女子中学生へのアンケート調査では、女子生徒の約4割が「結婚の際、不利益な扱いを受ける」と回答しています。こうした事実と認識のギャップを全国レベルで正す必要があります。

大人に比べて小児の甲状腺は放射線への感受性が高いことが知られています。チェルノブイリ原発事故後も、事故から 4、5 年経過したころから、ベラルーシやロシアでは小児甲状腺がんが発生し始め、10 年後に 10 倍以上に増加しました。甲状腺の被ばくの主な原因が半減期の短い放射性ヨウ素による内部被ばくであることから、被ばく線量を個人単位で正確に推定することは難しく、現在も様々な方法で線量評価が試みられています。これまで発表された最大値（甲状腺線量）は、集団の平均値としては 50 ミリシーベルト程度（最新データ）、個人単位で 70 ミリシーベルトで、チェルノブイリ事故後の小児の甲状腺線量とはけた違いに低いことなどを理由に、チェルノブイリ原発事故で見られたような小児甲状腺がんの多発はないと予測しています。

一方、福島県の県民健康調査の甲状腺検査では、200 人近い子どもが甲状腺がんの「悪性ないし悪性疑い」と判定され、この解釈をめぐっては、科学的論争が行われています。福島県県民健康調査検討委

員会は、これまでに発見された甲状腺がんについては、被ばく線量がチェルノブイリ事故と比べて総じて小さいこと、被ばくからがん発見までの期間が概ね1年から4年と短いこと、事故当時5歳以下からの発見はないこと、地域別の発見率に大きな差がないことから、放射線の影響とは考えにくいと評価しています。しかし、小児甲状腺がんの潜伏期間を考えると、科学的な論争に結論を得るには 10 年程度が必要であると考えています。

がん統計を見ると、がんの有病率や死亡率は、調べた地域や調査年でおよそ 10%程度の変動があります。これまでの線量評価の結果から予測すると、小児甲状腺がん以外のがんについてはこの変動の幅を超えるような増加はないだろうと予測しています。しかしこの予測が実証されるのは数十年先の話です。というのも放射線はがんになるさまざまなきっかけの 1 つであり、変異細胞ががんになるにはさらにいくつもの変異が重なり相当の年数がかかるからです。この数十年の間に医療保健関係者ができることは、リスクコミュニケーションであり、国民のヘルスリテラシー向上であり、そのための人材育成であると考えています。

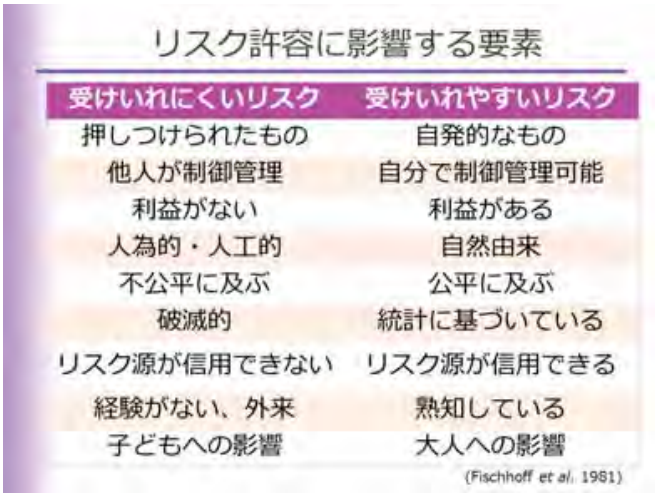

【意見交換】

放射線影響研究は純粋に自然科学の領域ですが、研究成果を使って放射線規制のルールを作る際には、価値判断や倫理的基盤といった社会科学的な要素への配慮が必要です。社会のリスク許容にはさまざまな要素が影響を及ぼしますが(図 2)、中でも「子どもへの影響」があるリスクの場合、社会が受け入れることには高いハードルがあります。子どもへの影響を過小評価することはあってはならないことです。でも過大評価することになったら、それはそれで福島の子ども達に日常生活の制約を与えたり、不要な心の傷をつけることになるかもしれません。

私どもは研究により子どもへの影響を明らかにし、リスクを正確に評価するのが仕事ですが、自分の線量や健康状態を知りたいという人もいる、知りたくない人もいる、心配が深まる人もいる、そういう患者や家族の気持ちに寄り添う人材の育成、それから周囲の理解、それも放射線被ばくを特別視するのではない理解が重要だ、それが学術会議の報告書の主張です。ではどうしたらいいか、と言う具体的な提言をまとめるにはいろいろな方々との議論が必要と思っているところです。

講演後の意見交換では、報告の内容への質問やコメントを数多くいただきました。今後のリスクコミュニケーションのツール作成に反映させて頂きたいと思います。また今後の提案に向けたご意見も頂きました。福島で活動し、福島の方と日々接している方々の切実な声として大変重く受け止めさせていただきます。

報告書が作成された目的は、保健医療関係者に向けた将来の「提言」に繋げるための基盤とするものであり、提言作成に当たって様々な立場の方々との十分な議論が必要です。私はこの報告書のとりまとめ作業を担当したものとして、福島原発行動隊のみなさまにその機会を頂いたことに深く感謝申し上げます。

＜講演後の質疑と意見交換の主な内容＞

意見:「報告」の 13 ページおよび 21 ページ表 3 で示されている 2011 年 3 月下旬に川俣町、いわき市、飯館村の 15 歳以下の子ども 1080 人を対象にして実施された甲状腺スクリーニング調査について。

調査を受けた子どもの 0.2 %が 50 mSv 以上、99 %以上が 30 mSv 以下であり、全員が原子力安全委員会がスクリーニングレベルとしていた「毎時 0.2 マイクロシーベルト」を下回っていたと評価されている。

しかし、調査者自身が、調査を実施した場所の
バックグラウンド線量が高すぎ、やむなく子どもの衣服の線量をバックグラウンド線量として引いた結果、甲状腺線量がマイナスになってしまったケースもあると報告している。初期被曝の線量の実態は、公表された線量より大幅に高い可能性がある。

表 3　甲状腺等価線量の分布[19, 82]
東京電力福島第一原子力発電所事故後 2 週間の時点で行われたスクリーニング調査の結果から推定された甲状腺等価線量（左カラム）、チェルノブイリ原発事故での避難者の甲状腺等価線量（右カラム）を示す。集団の 99%が分布する線量域を矢印で示す。

甲状腺等価線量(mSv)	福島原発事故飯館村、川俣村、いわき市の15歳以下(1080人)		甲状腺等価線量(mSv)	チェルノブイリ原発事故ベラルーシ、ウクライナ避難者の14歳以下（約2.5万人）	
0	55.4%	↑	<50	0.8%	
0-10	31.7	99%以上	50-100	6.5	
10-20	10.5		100-200	7.7	↑
20-30	1.9	↓	200-500	38.4	
30-40	0.3		500-1000	19.6	
40-50	0.1		1000-2000	18.7	99%以上
50-60	0.1		2000-5000	5.6	
60-70	0.1		>5000	2.7	↓

また「報告」22 ページ図2「川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯館村住民の事故後 4 か月間の外部被ばく線量の分布」でもそうだが、福島原発事故による被ばく線量を、調査母数、被ばく・避難・調査の時点・状況が異なるチェルノブイリ原発事故による被ばく線量データと一つの表やグラフに示すのは正しくない。

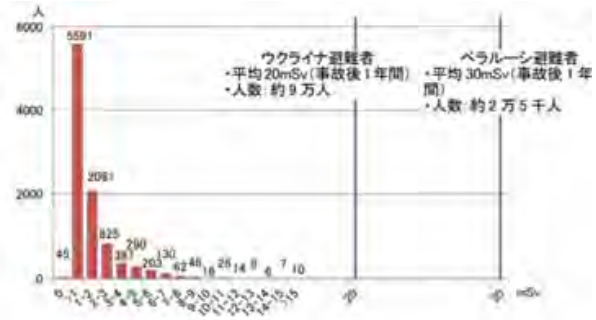

図 2　川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯館村住民の事故後 4 か月間の外部被ばく線量の分布 [19, 84]
県民健康調査の基本調査結果による川俣町（山木屋地区）、浪江町、飯館村住民の外部被ばく線量の分布を棒グラフで示す。比較のため、ウクライナ避難者とベラルーシの避難者の外部被ばく線量の平均値も示す。

意見:この「報告」はこの内容であれば、結局 20 mSv／年という、日本の他の地域より格段に高く健康への影響が検証されていない空間線量下での避難指示解除を合理化してしまうのではないか。

質問:講師が用意された資料の 10 ページ「確定的影響と時期特異性」で、放射線被ばくの胎児への影響のしきい値が 0.1 Gy で表現され、0.1 Sv でないのはなぜか？

回答:原爆調査が元になっているから。
（報告者注:現時点での年齢別・臓器別の（被ばくに対する）感受性に関する知見は、原爆被爆等の高線量率被ばくに関するものがほとんどである。低線量・低線量率被ばくでの年齢別・臓器別の感受性を明らかにするためには、子どもの線量評価の精緻化のみならず、種々の交絡因子やバイアスの排除などの課題が残っている。「報告」5ページ）

質問:リスク許容に影響する要素の表で、受けいれにくいリスクに「破滅的」とあるのはその右の「統計に基づいている」とまったく対照概念といえないが、もとの表現は何であったのか？

回答：catastrophic である。

再質問：catastrophic と「統計に」とは対照概念でないが？

再回答：「統計に」は「ある程度予測ができる」という理解だ。

― 参加者の感想 ―

行動隊員　中島賢一郎

「報告」そのものは非常に読みづらく、集会前に二読三読しても、国連科学委員会（UNSCEAR）などの国際機関の権威を背景に、福島原発事故による被ばく実態・影響についての評価（推定）を「事実」と言い替え、あの手この手で被害を矮小化し、高いところから福島原発事故による低線量被ばくなど心配ない、安心せよと言っているとしか思えませんでした。

しかし、講演および意見交換を聞いて、講師および「報告」の、福島原発事故による被ばく者に対する誤った認識による差別・いじめ、被ばく者自身・家族の被ばくに対する過度の恐れによる行動の制約、経済的不安や家族内の問題といった、被ばくによる健康被害以外の、二次的ではあるが深刻な問題を軽減するという「反不幸」の増強のために、できるだけ正確な情報を伝えたい、またそのための方策を提言したいという願いはよく分かりました。

一方、意見交換で意見や質問をした方々の願いも、いまだ検証されていない福島原発事故による被ばく実態・影響を重視しつつ、同じく福島原発事故による被ばく者の「反不幸」の増強することだと思いました。

「報告」そのものが 19 ページで書いているように、福島県県民健康調査は「福島原発事故後、初期放射線被ばくによる甲状腺等価線量が不明」であることから開始されています。また、＜意見交換＞で指摘されたように、事故後 2 週間で 1080 人の子どもを対象にして実施された甲状腺スクリーニング調査の結果についての科学的な疑義も解消されていないようです。

また福島県県民健康調査委員会が中間とりまとめとした、対象の子どもの甲状腺がんの多発が被ばくによるものでないかどうかについては、講師自身および「報告」が、「**小児甲状腺がんの潜伏期間を考えると、科学的な論争に結論を得るには 10 年程度が必要**」とおっしゃっています。

さらに、福島原発事故による被ばくは、講師が示された「リスク許容に影響する要素」でいえば、「破滅的／統計に基づいている」の項目を除き、「受け入れにくいリスク」の全ての要素を帯びています。

「報告」が、被ばく者に対する誤った認識・差別・いじめとともに、被ばく者自身の不安を軽減しようとするものであれば、まず被ばく者自身の不安に寄り添い、被ばく線量などのデータについてはより保守的なデータ（取りうる選択肢の中で最も安全サイドに立つデータ）をベースにした方が、より説得力が増すのではないだろいうかと感じました。

最後に、講演と意見交換とを合わせお聞きした結果の思いを記します。。

行動隊の院内集会のような場が、福島原発事故による被ばく者の「反不幸」を増強し、あるいは今後浮上してくるであろう福島第一原子力発電所の廃炉過程での国民的合意の形成が必要な課題について、合意を形成する場となる可能性を有しているとの思いを強くしました。

他方で、このように貴重な議論を重ねているにも関わらず、政策決定への影響力が決定的に不足しているという点では、集会の持ち方、参加者の拡大などについて工夫が必要であると痛感しました。

SVCF 通信
2018.5.25. Vol.98

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

院内集会（第71回）第一シリーズ №.2

福島県における農産物、魚介類の放射能の実態

院内集会　第一シリーズ「低線量被ばくの現状と被曝影響の評価について」の2回目。福島県における農産物、魚介類の放射能の実態について福島県環境保全農業課主幹の古川勝弘氏に御講演をいただきました。

Ⅰ. 講演演題：福島県では、このようにして農林水産物の安全・安心を確保しています。

Ⅱ. 講演者：福島県農林水産部　環境保全農業課
古川　勝弘　主　幹

Ⅲ. 講演概要

1.全体概要

以下の事項について概要をご説明いただいた。

⑴福島県における大震災の概要

・震度分布、津波被害状況、震災に伴う原発事故の概要、現在の状況（避難指示区域マップ、避難指示区域解除状況）、空間線量の推移、について概要をご紹介いただいた。（詳しくは福島県 HP を参照ください：報告者注）

⑵安全を確保するための生産段階での主な取り組み

・主要な取り組みは「出荷等の制限」、「吸収抑制対策」、「モニタリングと検査」の3項目である

①出荷等の制限の2つの方法

・作付制限（作付け前の制限）

・出荷制限（作付け後の制限）

②放射性物質の吸収抑制対策の方法

【除去】・ほ場の土の入れ替え・果樹での樹体高圧洗浄

【抑制】・作土の確保（反転耕や深耕等）・カリウムの施肥・基準値以下の飼料や原木の使用

【その他】・倒伏等の防止・交差汚染防止

③-1　モニタリングとモニタリング以外の検査（生産段階）

＜農林水産物のモニタリング（県）＞

・主要な品目や摂取量の多い品目は検査点数を増

・市町村毎・出荷毎に検査を実施

＜産地での自主検査（JA・出荷業者など）＞

米の全量全袋検査、果樹・野菜の農家ごとの検査など

＜加工食品の検査（県）＞

さらに加工食品を検査生産段階（産地・生産者）⇨出荷・販売

③-2　モニタリングとモニタリング以外の検査（流通・消費段階）

＜流通する食品の検査＞

原則として市場流通前に実施

＜学校給食の検査＞
県・市町村など学校給食の検査体制を充実
＜日常食の検査＞
県一般世帯の食事の検査を実施
＜自家消費農産物の検査＞
県・市町村自家消費農産物などの検査体制の強化

⑶食品の放射性物質検査情報の公表　○福島県、厚生労働省のホームページへの掲載 ○ふくしま新発売：http://www.new-fukushima.jp/ ○「ふくしま新発売」のホームページでの広報 ○米の全量全袋検査、園芸品目等の自主検査の結果 ○ふくしまの恵み安全対策協議会：https://fukumegu.org/ok/contents/
品目ごとに検査結果を掲載。生産地や期間を選択して検索ができる。検査に関する関連情報、産地の取り組みを掲載。

⑷モニタリング結果の公表
・福島県ホーム・ページ
・産地が行う検査結果の公表
・モニタリング対象品目　○延べ約 700 品目 ○これまでに 197,656 点の分析（平成 29 年 12 月末現在）

⑸米の全量全袋検査
福島県・市町村・JA・米の集荷業者等の関係組織が連携して実施
■県段階（ふくしまの恵み安全対策協議会（県協議会））
ア. 構成県、福島県農業振興公社（事務局）、JA中央会、JA全農福島、県段階集荷業者、消費者団体など
イ. 業務内容　○ データを一元管理するための管理システムの構築・運用　○ 検査結果を可視化するためのホームページの運営　○ 検査の追加的経費にかかる損害賠償請求
■地域段階（地域協議会）県内で38協議会が設立
ア構成市町村、農業団体、集荷団体など
イ業務内容　○ 地域の検査体制構築（検査機器の設置場所・団体の決定、検査機器の利用調整等）　○ 検査の運営（検査場の運営、バーコードラベル発行、検査結果データのアップロード等）　○ 追加的経費のとりまとめ及び配分
① 吸収抑制対策の実施効果：
・23 年産で 500 Bq/kg を超える放射性セシウムを含む玄米が検出された地区でも、土壌中の交換性カリ含量が 25 mg/100g 以上あれば、玄米の放射性セシウム濃度は基準値以下となったことが分かった。
・これらの研究成果により、県内で米を作付するほとんどの市町村で、カリウムの上乗せ散布による吸収抑制対策が徹底された。
②検査結果のバラツキ：
・23 年産米での調査（全量全袋検査開始前）では同一農家であっても結果のバラツキが大きく、全量全袋検査を実施する契機の一つになったが、除染や吸収抑制対策の効果があり、現在ではバラツキは極めて小さくなっている。
③課題
・放射性物質の安全対策として、所期の目的を達成
・現在は、福島県産米に対する「風評」対策としての側面も
・検査への負担が大きいとの声（生産者や検査関係者）：検査場までの米の運搬、作業員の確保、通常業務に加えて検査を実施していることへの負担感大
・多方面から、「もう少し先までの方向性を出してほしい」との意見⇒本県産米でも、モニタリング検査の対象外となる地域が続々と出てくる可能性⇒避難地域市町村については考慮が必要

⑹園芸作物のモニタリング
【対象品目】出荷に供される主要な園芸品目等
【検査実績】（平成29年度）野菜類：2，230件果実類：625件
【検査機関】農業総合センター（Ge 半導体検出器）
・平成25年度以降、モニタリング検査において、野菜類
・果実類で基準値を超過したものはない（特定ほ場のクリを除く）。
□出荷制限等品目の推移
・野菜類については、当時出荷の可能性があったため広範囲に出荷制限指示があった。
・果実類については、3月出荷が想定されないことから一律の制限はなく、その後のモニタリング検査の結

果等を踏まえ、出荷制限等がかけられた。収穫物の安全性を確認し、出荷制限等の解除を進めている。

⑺畜産物のモニタリング
①震災と原発事故の畜産への影響
・牧草地の汚染放射性物質汚染
・放牧場・運動場の利用制限
・土手草・あぜ草の利用制限
・汚染飼料・汚染堆肥等の処分
・風評被害福島県産畜産物価格の低迷
・堆肥利用者減少による堆肥の滞留地震
・津波による被害農家戸数・飼養頭数の減少
②福島県産牛肉の検査結果
・全頭検査実施後、基準値を超える放射性セシウムの検出事例はない
・微量の検出事例についても年々減少傾向:平成29年度は 25Bq/kg 未満が8頭のみ
③復興に向けた福島県の取り組み
・畜産物の緊急時モニタリング検査の継続
・生産基盤回復への支援(復興牧場、後継牛の導入)
・経営再開農家への支援
・情報発信事業(リスクコミニュニケーション)　専用 Web による情報発信、各種キャンペーン、イベントの開催等
・汚染飼料(稲わら等)、汚染堆肥の隔離、仮置

⑻魚介類のモニタリング
①検査実績
・毎週200検体程度(海産魚)
・これまでに約5万2千検体を検査(2018.3まで)196種類の海産魚介類を検査(2018.3まで)
②モニタリング検査結果の概要
・海産魚介類の放射性セシウム濃度は明確に低下
・2015年 4 月以降3年間、国の基準値超えはゼロ
・2017年1年間の合計で98%が不検出
③まとめ
・福島県では、5万件以上の海産魚介類を検査し安全を確認している。
・原発事故から7年が経過し、海産魚介類の放射能は、ほぼ不検出となった。
・出荷制限がかかっている魚種も検体が確保できれば解除される。

2.農林水産業の状況
⑴ ふくしまの農業の過去と今
・福島県では、『食の安全』、『環境保全』に配慮した農業生産を行ってきた。
・原子力発電所事故以降、放射性物質対策やモニタリング検査の実施とその情報提供に努めてきたが、福島県の農林水産物への(悪い)風評は根強い。

⑵ふくしま。GAPチャレンジ宣言！
風評払拭に向け、安全・安心な農業生産を行う、より良い農業の証であるGAP日本一を目指すこととし、福島県とJA福島中央会による「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行った。
＜宣言に込めた思い＞
・震災と原発事故で傷ついた生産者のプライドを、認証取得のプロセスを通して、新しい誇りとして創り上げたい。オリパラ調達基準をクリアして、福島のおいしい食材を食べていただくことにより、震災以降の国内外からの応援に対する感謝の気持ちを伝えたい。

3.質疑応答で説明がなされたこと
・農水産物の安全、安心の促進担当部署(農業課)の担当者は県内に 200 名以上、それぞれの役割において業務にあたっている。
・営農再開にあたる人材が不足している(特に山間地)
・米検査所は県内に 173 ヶ所、検査員は 1500 人(検査繁忙期の最大規模:地域のシルバー人材センターの活用)
・コメの全数検査体制は生産から流通までの幅広い意見を踏まえ見直す方向で検討中である。(平成 27 年産米以降 3 年連続で基準値を超過していない)
・魚介の Sr 濃度は、国の検査指針を踏まえ実施していない。
・風評への対応策として、国の基準値を下回る値で検査するといった具体的な努力を行っている例もある。
・福島県内での福島産農水産物の直売品は増えつつある。(県民は、普通に福島産品を食べている)

麻生良二(事務局ボランティア)

SVCF 通信
2018. 8. 24.　Vol. 101

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

第72回院内集会　第1シリーズ　低線量被ばくの現状と被ばく影響の評価について(3)

低線量自然放射線の人体影響に関する調査研究の成果

秋葉　澄伯(公益財団法人体質研究会)

1. 講演の目的

放射線の健康への影響については、従来、原爆被曝の例がその基礎にされてきたが、それが一回の急性照射であることから、日常的に放射線被曝を受けている人々に関する疫学調査が重視されるようになっている。このため、疫学研究調査とは何か、実際にインドなどの自然放射線の高い地域に何世代にもわたって住み続けている人々を対象にした疫学調査の成果は何かなど、低線量被ばくの影響評価の現在についてご講演いただいた。

2.講演概要

⑴講演者:秋葉澄伯先生(公益財団法人体質研究会):大学教授を経て現在、産業医

⑵講演主旨:2018 年 3 月に公表された原子放射線の影響に関する国連科学委員会(UNSCEAR)の 2017 年報告書では、環境放射線に被ばくすることによるがんリスクが評価・検討された。対象となった主な研究は、テチャ川流域住民やインドケララ州カルナガパリ住民のがんリスク、イギリスや欧州での小児がんリスクなどである。環境放射線被ばくでは、比較的低い線量に長い期間に亘って被ばくすることにより、累積した被ばく線量が低線量の目安である 100mGy を超えることが少なくなく、実際、自然放射線レベルが高いことで知られるケララ州カルナガパリ地域では、5 万人以上の住民が累積で100mGy以上の被ばくを受けているが、住民にがん患者が増加したというデータは得られていない。一方、テチャ川流域では、マヤーク核施設から再処理のときに生じる放射性の液体廃棄物が川に流されたことで深刻な放射能汚染を生じ、住民に白血病などが増加した。この二つの調査を比較しながら、疫学調査の結果を評価する際の注意点について解説する。また、イギリスや欧州では自然放射線レベルが特に高いわけではないが、環境放射線への被ばくにより小児がんリスクが増加するとの報告が相次いでおり、これらの調査結果を、どう考えるべきかについても解説する。(秋葉先生より)

⑶講演内容(主要なポイント)

① 桜島にある「科学不信の碑」の紹介

・大正3年の桜島の爆発に際して、村長は測候所の判断(当時の科学的予測)に従い村民に避難勧告を出さず多くの被災者、犠牲者を出した。(史実)

・「科学不信の碑」が伝える教訓:住民は理論(科学的予測・報告者注)を信頼せず、異変を認知する時は、未然に避難の用意をすることをもっとも肝要とし、いつ災害にあっても路頭に迷わない覚悟をしなくてはならない。(碑文より)

・現代的意義(報告者の受け止め): 災害に関する科学は、権威に頼るものではなく、真に科学的(客観的で事実・データに基づく)で人々の信頼に足るものでなければならない。現代においても、最新の科学的予測や評価と異なる客観的事実(異変事実)を認知する時は、とりあえず最悪の事態を予想して備えることも有り得べし。(絶対に必要という事ではないが、必要性は各人の判断であるべきで、他者に強制するものではない)

②低線量放射線被ばくの影響を調べる放射線疫学は統計学的アプローチを重視する科学である。

・放射線の影響を統計学的に判断するには帰無仮説をもとにP値と呼ばれる確率を求め、その大きさをもとに判断する。

・閾値の有無に関する現代の放射線医学の定説:がん、遺伝性影響には閾値は無い。水晶体混濁には閾値有り。循環器疾患の閾値の有無は不明。

▽第73回院内集会
福島県の海産魚介類の放射線モニタリングと今後の課題
日時:8月30日(木) 11時～13時
会場:参議院議員会館(1階)102会議室
講師:平田 豊彦氏
福島県水産海洋研究センター 放射線研究部

・被ばくした人が(例えば)喫煙者である場合、喫煙による"交絡"が発生しうる。大きながんリスクをもたらす喫煙の影響を取り除いて、低線量被ばくによるがんリスクを正確に調べることは非常に困難である。

・意見交換:

放射線で起きた病気と、それ以外の原因で起きた病気を区別できるか?

→ 区別できない (がん患者が喫煙者であれば、このがんが喫煙によるものか、それ以外の要因(例えば、放射線被ばく)によるものかを区別することは、難しい。

・意見交換:

両親の放射線被ばくが子孫の遺伝病を増加させるか?

→ 子孫の遺伝病を増加させるという疫学的証拠は見つかっていない(動物実験などでは証拠が得られているが、がんリスクに比べて線量当たりの発生確率はかなり小さい)。

③環境放射線の健康影響に関する主な疫学調査に関する情報

・主要な調査対象:チェルノブイリ事故での被ばく者、ロシアウラル地方のテチャ川流域住民、高自然放射線地域住民(ケララ州など)の調査、欧州での自然放射線への曝露による小児がんリスク調査

・ケララ州住民(Karunagappally:砂浜に打ち上げられたモナザイトに放射性物質が含まれ、ガンマ線レベルが年5−10mSv の地域が少なくない)の調査結果:各種がん罹患率において、広島県における罹患率とケララ住民の罹患率には差がない。(ケララ州住民の罹患率が高いという証拠はない)

以上(**詳細は秋葉先生ご承認の講演スライドを参照ください。「SVCF」のホームページに掲載しました。**)

報告者 SVCF事務局 麻生良二

SVCF 通信
2018.9.21.　Vol.102

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【 ふくしま万言う記 】

茨城県笠間市　行動隊員　高橋　済

「福島原発行動隊」に参加したのは、楢葉町に居住していた長男夫婦が避難して来て、ネットで見つけ、「親父、参加したら？」だった。以来、常磐高速道の友部 SA の近くに住む地の利を活かし SA で拾ってもらうことで、福島での活動に参加できる機会を得ている。

数年前から、福島への参加メンバーがかなり固定され、気心が知れるようになった。おかげさまで、福島への車中でみなさんの貴重な経験を聞かせていただいたり、この歳（76 歳）でもまだ理解のできない多くの疑問に答えをいただく幸運に恵まれている。

会社時代から私が受けている風評に「話が長い、くどい、口うるさい高橋」がある。私の幸運はみなさんの不運と言わねばならないが、矢継ぎ早の愚問、暴論に辟易しながらも、みなさんは持ち前の大人力で受け流してくれる（ゴメン）。

車中での私の長い長い質問タイムが終わると、今度は私の趣味/好みの開陳/強引なお勧めとなる。A さんには目下、DVD 再生機の購入を無理強いしている。米国のテレビドラマ『ホワイトハウス』をぜひ観て欲しい、これを観ずして逝ってはならぬと思うからだ。このドラマは私の人生で観た最高の政治ドラマで、泣きながら笑いながら感動する。このような大統領がもしいたら、世界は幸せになるだろうと。

車中の話で外せないのは女性の美脚だ。美脚であると言う理由だけで、小池百合子を認めてしまう私の暴論に、車中の一同があきれる。

身の程をわきまえぬ私の数々の暴論の中で、唯一、A さんも同感に違いないと踏んでいるのは、ヴァイオリンの奏者は女性に限定！男が弾くのは〇〇のようで、以ての外！

何はともあれ、楽しくさせてくれる車中があるので、福島への参加はいつも楽しみだ。だから、地元で多くのボランテイアを毎日していても、よほどの先約がない限り、福島が最優先となる。

帰還困難区域に位置する、K さん宅の広大な敷地の草刈りにお供することが多い。ある草刈りの回で、敷地に大きな鉄製の檻があることに気づく。聞けば行政が設置したイノシシ捕獲用とのこと。

大昔よりこの地に棲む彼らは、いつからか人間の侵略で山地に追いやられた。今、彼らは人間の失敗に乗じて「約束の地」への思いがけぬ帰還となった。しかし受難はつづく。K さん宅の檻ではまだ捕獲がないようだが、捕獲されたら行政はどうするのだろうか。わなで傷ついた体の治療をして、山地に放逐するのだろうか、それとも・・・。

私の川柳：治療終え放されたカモ撃たれ死す
（『毎日新聞』に掲載）

傷ついた野生動物を救う人、それを撃って楽しむ人。束の間のカモの安寧とイノシシの「約束の地」で待つ運命に、柄にもなく世の無情を感じる。
せめて**「駆除されるイノシシ来世なれパンダ 」**のエールを送り、無駄に長い【万言う記】を終える。

第 73 回院内集会「福島県の水産物と魚の汚染状況モニタリング報告と今後の課題」報告

1. 講演の目的

福島県における海産魚介類の放射線モニタリングと試験操業への取り組みについて、現状と今後の課題について認識を深める。

2. 講演概要

⑴ 講演者：平田豊彦氏（福島県水産海洋研究センター　放射能研究部長）

⑵ 講演内容（主要なポイント）

① 福島県の漁業の特徴

・ヒラメ、カレイ等の高級魚（常磐物）が獲れる。

・相馬・双葉地区では底引き漁、さし網漁などの沿岸漁業が主流である。

・いわき地区では沿岸漁業に加え、イワシ巻き網漁、さんま棒受網などの沖合漁業も盛ん。

・災害前の水揚げ量：39000 トン（平成 22 年）、沿岸漁業の割合が多く、水揚げ量は漁業全体の６割、金額では８割。

② 被災状況と放射性物質の影響

・被害額：824 億円弱。

② 魚介類の放射線モニタリング、調査研究

・平成 23 年 4 月から海産魚介類への放射性物質の影響を調査。

・現在、海産魚介類は毎週 150 検体程度実施、海水・海底土は沿岸域、漁港、磯部沖で毎月実施。

＜モニタリング結果＞

・海水の放射性セシウム濃度：福島第一原発南側沿岸で最高値を検出（平成 23 年度）。

・直接海へ漏洩した汚染水は、福島県沿岸を南下した後、沖合へ拡散したと推定。

・魚介類の種類によって、放射性濃度の低いもの（回遊性魚類、深海性魚類、世代交代が早い魚類）と、そうでないもの（事故後、沿岸域に流出した高濃度の汚染水にさらされた魚類）が認められ、ヒラメ、マアナゴは長期的な放射能蓄積が高かった。

・第一原発から 5km 以上の海水の放射性セシウム濃度は事故前の水準に近づいている（平成 28 年度）。

・5km 内でも 0.18Bq/l 程度まで低下している（平成 28 年度）。

・海底土中の放射性セシウムによる餌料生物への汚染は心配ない。

・海産魚介類の放射性セシウム濃度は明確に低下している。

・平成 27 年 4 月以降、国の基準値を超えた検体はゼロ。

・平成 29 年は年間合計 98％の検体が濃度不検出

③ 試験操業の取組みと今後の課題。

・平成 24 年 6 月から、魚種を限定し、小規模な操業と販売を試験的に実施。

・漁協の自主検査：県漁連は自主基準を 50Bq/kg（国の半分）に設定 → ほとんど不検出

・現在、出荷制限魚種以外の全ての魚種を試験操業対象としており、平成 30 年 6 月現在、約 180 種が水揚げ対象。

・漁獲量は着実に増加しているが、平成 29 年の漁獲量は、震災前 10 年平均の 13％と低い。

・東京都、宮城県、愛知県など 31 都道府県へ販売拡大。

＜販売状況＞

・価格は概ね他産地と同等。

・他産地での生産が多い魚種では福島県産は売れにくい。

・中には福島県の魚を買わない業者もいる。

＜今後の課題＞

・漁業日数や操業時間の増加による漁獲量の拡大

・産地市場における取り扱いの拡大（生産者、仲買業者、作業場等の増加）。
・消費地市場における価格低下、売れ残り（商品過剰）対策。
・高鮮度で良いものを出荷する。
・イベントや様々な機会に情報発信する。
・「福島鮮魚便」のスタート（平成 30 年 6 月スタート）：イオンスタイル品川シーサイド店他、イオン・イオンスタイル首都圏 5 店舗に常設鮮魚コーナーを設置（福島県水産物競争力強化事業）。

講師資料：http://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2018/09/73syu-kaishiryou.pdf

事実を追求して（院内集会シリーズ「低線量被ばく」を終えて）

行動隊員　中島賢一郎

事実を追求しようとする限り、政府刊行物のような権威のある文書などに対しても疑問を提起し修正を提案しなければならないこともあります。2018 年 3 月に復興庁が刊行した小冊子『放射線のホント』に対して市民グループがその冊子に掲載されているデータの扱いに誤りがあると指摘しました。他方、わたしたち福島原発行動隊が 2018 年 3 月から 4 回にわたって行った院内集会のシリーズ講演で得られた知見をベースにこの冊子を開いてみると、前記の引用データの問題とは別に、いくつかの記述に疑問を抱きました。

そのことをご報告し、院内集会シリーズについての私なりのまとめとします。

『放射線のホント』は、放射線についての無知から生じる偏見・差別・風評被害による福島県民の苦しみを軽減することを目的としています（文末注 ※1）。

8 月 9 日、この冊子の内容について、独立系のニュースサイト「OurPlanet-TV」が「記述を見直しへ～復興庁『放射線のホント』」という記事を配信しました。（文末注　※2）

放射線問題に取り組む市民グループ「放射線被ばくを学習する会」のメンバーらが同日、この冊子の 23～24 ページに掲載されている食品と飲料水のデータの扱いに誤りがあると指摘。飲料水の米国の基準は 1 キロあたり 4.2 ベクレル、EU では 8.7 ベクレルで、日本の 10 ベクレルより低いことからすると、「世界で最も厳しい基準を設定している」との記述は誤りであるとして訂正を求めたのです。

さらに、この冊子のデータのもとになっている消費者庁が作成した「食品中の放射性物質に関する広報資料」についても、諸外国のデータの「緊急時」の規制値と比較しているため、日本と同じ「平時」のデータで統一するよう、表現の変更を求めたというのです。

8 月 11 日の「放射線被ばくを学習する会」のホームページによると、このグループは、厚労省、消費者庁、復興庁に申入書を提出、8 月 9 日午後、3 省庁と交渉し、3 省庁とも飲料水放射性セシウム基準値の誤りを認め、訂正することを明らかにしたということです。（文末注　※3）

ところが 8 月 28 日の「OurPlanet-TV」は、復興庁の吉野正芳大臣（行動隊の院内集会の講師をされたこともあります）は、同日の閣議後の記者会見

で、復興庁の作成した『放射線のホント』に「誤りが指摘されているのではないか」との質問に、「間違った情報は記載していない」ときっぱり否定しました。(文末注　※4)

筆者にはこれらのデータの正誤を判断する知識はありませんし、「OurPlanet-TV」以外のメディアの裏付け記事も目にしていません。ことは引用データの正誤なので真偽はいずれ明らかになると思います。

福島原発行動隊主催の3月からの院内集会シリーズ講演は、「低線量被ばくの現状と被ばくの影響の評価」をテーマとし、各回以下の講師にお願いしました(報告は文末注　※6)。

・3月29日第70回、神田玲子氏（量子科学技術研究開発機構・放射線医学総合研究所）
・4月26日第71回、古川勝弘氏（福島県環境保全農業課主幹）
・7月26日第72回、秋葉澄伯氏（公益財団法人 体質研究会主任研究員）
・8月30日第73回、平田豊彦氏（福島県水産海洋センター放射能研究部長）

さて、『放射線のホント』はその9ページで「放射線を受けたことによるヒトの遺伝性影響を示す根拠は報告されていません」（下線は筆者、以下同じ）ということを根拠に、放射線の影響は子どもや孫に遺伝しない、と言いきっています。

しかし、72回院内集会で、秋葉講師は、広島の被爆者の中で子どもに遺伝的影響があった例は見つかっていない。一方、その他のがんリスクに比べて線量当たりの発生確率はかなり小さいが、動物実験などでは遺伝子に異常が見られた実験例があったとおっしゃっていました。実験動物に比べてきわめて世代交代のスパンの長いヒトにおいて今まで報告がないということだけを根拠に、被ばくの遺伝的影響はないと言いきってしまうことが妥当なのでしょうか?

同15ページには低線量被ばく（100 mSv以下）による放射線によるがんのリスクと生活習慣によるがんのリスクを対比させた図が掲げられています。100~200 mSvの被ばくによるがんのリスク増加は1.08倍で、野菜不足によるリスク増加1.06倍、塩分の取りすぎによるリスクの増加1.15倍の間になっています。

一方、第70回・72回の集会では疫学調査における交絡因子という概念を学びました。がんの発症という結果に対しては複数の要素（交絡因子）が同時に関わっていて、そのがんの発生の原因をある要素に還元することは難しいそうです。

また同19ページでは、「(被ばくで）将来的に病気の人が出てくる心配はないの？」という問いへの答えとして、「原子放射線の影響に関する国連科学委員会（UNSCEAR） 2013 年報告書」(文末注　※5)からの引用で「チェルノブイリ原発事故のような放射線による多数の甲状腺がんの発生を福島県では考える必要はないと評価されています」と書かれています。

しかし同報告書の引用文の直前の記述は、「その中で上限に近い甲状腺吸収線量では、充分に大きな集団において識別可能な甲状腺がんの発生率上昇をもたらす可能性がある。幼少期および小児期により高い甲状腺線量に被ばくした人々の間で甲状腺がん発生率が上昇するかどうかを見極めるという点に関して本委員会が確固たる結論を導くには、線量分布に関する情報が十分ではなかった」というものです。この問いと答えはマッチしていません。

また第70回集会で神田講師は、福島県県民健康調査委員会が中間とりまとめとした、福島県の子どもの甲状腺がんの多発が被ばくによるものでないかどうかについては、小児甲状腺がんの潜伏期間を考えると、科学的な論争に結論を得るには10年程度が必要と報告されています。

21ページでは、福島県内の7都市の0.03 μSv/時~0.15 μSv/時という空間線量率と高自然放射線の地域例としてインド・ケララ州の1.05 μSv/時という線量率が一つの地図の中に示されています。ここで示されている7都市のうち南相馬市を除く6都市は避難指示が出されなかった都市です。

さらに、2015年に国が示した避難指示解除の要件は、空間線量率で推定された年間積算線量が20ミリシーベルト以下になることとされており（「原子力災

害からの福島復興の加速に向けて」改訂　平成 27 年 6 月 12 日原子力災害対策本部決定・閣議決定)、これをこの地図に示されたμSv/時に直すと 2.28 μSv/h とケララ州の数値の 2 倍以上になります。

こう見てくると、この冊子は事実を伝えてはいるけれど（冒頭の食品と飲料水のデータについては保留します)、事実の全てを伝えてはいないと言わざるを得ません。

第 71 回・73 回集会では、福島県産の農水産物に含まれる放射性物質が基準値以下であるのに、需要が事故以前のような水準に戻らないという実情が縷々報告されました。これをデマあるいはプロパガンダとしての風評によるものという見方もあります。しかし筆者は、復興を進める国が、進める条件として示す低線量被ばくの実態や影響について事実の一部しか伝えようとしていない（ように見えてしまう）ことも、逆に復興政策に対する不信感を払しょくできない原因の一つではないかと考えます。

……

4 回の院内集会シリーズ「低線量被ばくの現状と被ばく影響の評価について」に参加して、政治家、行政等の住民の苦しみに向き合う臨床家が、住民が直面する偏見・差別・風評被害、あるいは長期の避難による心身の不調をまず軽減したいという意図は分かったつもりです。

しかし同時に、「福島県の復興」というゴールに向かって何より必要な「できるだけ広い範囲の合意形成」のためには、正確な事実、評価の分かれる事実については両方の評価を示していくことが、結局は早道であると痛感しました。

さらに、第 73 回集会で行動隊員のひとりが、集会に参加された牧山ひろえ参議院議員に訴えたように、できるだけ多くの議員あるいは議員秘書の方々に、福島第一原子力事故およびその影響についての事実を追求している行動隊の院内集会に参加していただき、事実についての共通の認識を持たれたうえで議論を戦わせ、合意できるものについてはできる限り広い範囲で合意されていくことを切に願います。

注

※1
http://www.fukkopr.reconstruction.go.jp/2017/senryaku/pdf/0313houshasen_no_honto.pdf

※2
http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2293

※3
http://anti-hibaku.cocolog-nifty.com/blog/2018/08/post-4c13.html

※4
http://www.ourplanet-tv.org/?q=node/2302

※5
http://www.unscear.org/docs/reports/2013/14-02678_Report_2013_MainText_JP.pdf

※6
福島原発行動隊の院内集会シリーズ講演
・3 月 29 日第 70 回「福島原発事故に伴う低線量被ばくの実態と被ばく影響評価の現状」、講師：神田玲子氏（量子科学技術研究開発機構・放射線医学総合研究所）
報告：
http://svcf.jp/archives/6652
・4 月 26 日第 71 回「福島県における農産物、魚介類の放射能の実態」、講師：古川勝弘氏（福島県環境保全農業課主幹）
報告：
http://svcf.jp/archives/6674
・7 月 26 日第 72 回「低線量自然放射線の人体影響に関する調査研究の成果（分かったことなど）」、講師：秋葉澄伯氏（公益財団法人　体質研究会主任研究員）
報告：
http://svcf.jp/archives/6799
・8 月 30 日第 73 回「福島県の水産物と魚の汚染状況モニタリング報告と今後の課題」講師：平田豊彦氏（福島県水産海洋センター放射能研究部長）**本号第 73 回院内集会報告参照**

SVCF 通信
2018.10.12　Vol.103

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【第 74 回院内集会「廃炉作業の現況」報告】

進む環境整備、つまづく使用済み燃料の取り出し、小ステップ化する燃料デブリの取り出し

9 月 13 日、第 74 回院内集会「廃炉作業の現況」が、東京電力・高橋邦明氏、岩崎悠氏、資源エネルギー庁・大串尚平氏、原子力損害賠償・廃炉等支援機構・池谷巌氏を講師に招き開催されました。

集会では、高橋氏に東京電力による福島第一原子力発電所の廃炉作業の取り組みについて、大串氏に「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃炉作業のための技術戦略プラン 2018 骨子」を中心に講演いただき、その後会場との真摯な質疑が繰り広げられました。

事故直後の 3・4 号機

先ず高橋氏による福島第一原子力発電所の廃炉作業の現況についての講演について報告します。

広範なお話しだったので、詳細は高橋氏が提供された資料※1 を参照していただくこととして、ここではポイントを絞って報告します。

(1) 使用済み燃料プールからの燃料の取り出しに向けた作業

1 号機では、使用済燃料プール周辺のガレキ撤去に向けて現場での調査を 8 月 2 日に完了しました。ガレキの表面線量測定、空間線量を測定し、ガレキ内部を 3D 計測した。オペレーティングフロアの線量は 40～80 mSv/h であった（筆者注：東京電力は有人で作業できる線量率を 3 mSv/h 以下と定めています）。

2 号機では、オペレーティングフロア全域の調査に先立ち、8 月 23 日より周辺のフェンス等の移動・片付け作業が開始された。ウェルプラグ（オペレーティングフロア上の原子炉格納容器の蓋）上では 630 mSv/h という高線量であり、1・3 号機以上に人が直接アクセスできる環境ではない。そのため原子炉建屋西側に開口部を設け、ロボットを投入し、オペレーティングフロアの線量などの状況を調査するとともに今後の本格的な調査の邪魔になる残置物を取り除いている。

2018 年 1 月の 3・4 号機

3 号機では、燃料取扱機・クレーンについて、3 月 15 日の試運転開始以降、複数の不具合が連続して発生している。燃料取扱機は、8 月 8 日の使用前検査中に警報が発生し停止した。原因はケーブルの接続部への雨水侵入に伴う腐食による断線であった。クレーンは 3～5 月の電圧未確認による不具合に続き、8 月 15 日の資機材片付け作業中に警報が発生しクレーンが停止した。警報発生の原因は調査中だが、このとき定

格荷重を超えた資機材を吊り上げようとしたことが明らかになっている。

(2) 燃料デブリの取り出しに向けた作業

1～3 号機の格納容器内部は、宇宙線ミュオンを用いた透視でどこに何があるのかを大まかに把握、さらに今春までにロボットを投入し、内部の線量・映像情報を取得した。

1 号機は炉心部にデブリがないことが判明。

2 号機は格納容器底部に堆積物、燃料集合体(燃料そのもの)の落下物も確認。

3 号機も 2 号機とほぼ同じ状況。

燃料デブリ取り出しは、燃料デブリの性状や取り出し時の影響等の知見を拡充することが重要であり、これまでの調査に加え、2019 年度には、追加の PCV 内部調査(サンプリング含む)を計画している。

その後、小規模な燃料デブリの取り出しから大規模な取り出しへとステップバイステップで作業を拡大していくことを想定している。

(3) 放射性固体廃棄物の管理

既存棟(1～8 棟)の 4 割程度の保管容量(ドラム缶約 11 万本相当)を有している固体廃棄物貯蔵庫第 9 棟の運用を、2 月 1 日より開始した。これにより、1 号機オペフロのガレキ撤去や、2 号機の原子炉建屋上部解に伴い発生する高線量のガレキ等の保管容量を確保できるようになった。

(4) 汚染水対策

〈汚染源を取り除く〉ための分野では、発生した汚染水は、敷地境界での実効線量を 1 mSv/y 未満に抑えることを目標に多核種除去設備で処理し、トリチウムを除く放射性物質について、例えば、セシウム 137 では濃度を 1 億分の 1 までに低減させ、現在約 96 万トンの処理水を敷地内のタンク(フランジ型から溶接型に順次置き換え中)に貯蔵している。多核種除去設備はさらに、トリチウムを除く放射性物質を「告示濃度限度」以下まで低減できる。

〈汚染源に水を近づけない〉ための分野では、建屋へ流れ込む地下水流入量は、地下水バイパス、サブドレン、陸側遮水壁などの重層的な対策により、降雨等により変動はあるが、対策開始時の約 470 m^3/日(2014 年度平均)から約 220 m^3/日(2017 年度平均)まで低減した。さらにトレンチ貫通部の止水等、台風等の大雨時の汚染水発生量の増加を抑える対策にも取り組んでいる。

〈汚染水を漏らさない〉ための分野では、敷地内のタンクをフランジ型から順次溶接型に置き換えており、2018 年度中には汚染水は全て溶接型タンクに保管される予定である。

〈建屋内滞留水の処理〉については、水中ポンプにより建屋内の滞留水を汲み上げ水位を低下させるとともに、放射性物質の除去にも努めている。建屋水位は、9 月 13 日に 1、2 号機間の連通部について切り離しが達成されたと判断できるまでに低下させることができた。2020 年度中には、注水冷却を行っている 1～3 号機原子炉建屋を除く全ての建屋で最下階床面を露出させ、建屋滞留水の処理を完了する予定である。

建屋内滞留水に含まれる放射性物質の除去については、2018 年度内に、2014 年度末の 10 分の 1、0.6×10^{15} Bq 程度まで減少させる予定である。

(5) その他の取り組み

1・2 号機排気筒の解体に向けては、外部の模擬施設において解体装置の実証実験を開始し、12 月から敷地内での準備作業に入る予定である。

千島海溝沿い地震対策としては、現在開いている建屋ハッチ等を 2020 年度上半期中に閉鎖する。

労働環境については、敷地内の舗装等の措置により、敷地内の 96 %までは一般作業服で作業ができるようになった。2018 年 8 月の稼働作業員数は、平日 1 日当たり 4,240 人、6 月時点の地元雇用率は約 60 %と。熱中症対策では、クールベストの着用などの対策のほか、熱中症を発症しやすい経験の浅い作業員をヘルメット等で識別し、管理者がフェイストゥフェイスで確認するようにした。2017 年には救急搬送用ヘリポートも整備した。

今春、「技能実習」資格の外国人 6 人が就労していることが確認されたが、4 月末までには全員退所した。

協力企業ともども再発防止を徹底していく。

続いて、大串氏の講演について報告します。高橋氏の講演内容と重なる福島第一原子力発電所の廃炉作業の現況については省きます。また、詳細は同じく大串氏が提供された資料※2をご参照ください。

原子力損害賠償・廃炉等支援機構（以下「支援機構」と略す）『東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の廃炉作業のための技術戦略プラン 2018 骨子』の〈廃炉に関する役割分担〉では、2017 年 10 月に施行された「原子力損害賠償・廃炉等支援機構法の一部を改正する法律案」で創設された、事故炉の廃炉に係る積立金制度によって東京電力と機構との間での廃炉等積立金の「取戻し」という流れが生まれた。

それに伴い、これまでの【東京電力⇒（廃炉等積立金）⇒支援機構⇒（交付）東京電力】という資金の流れの【支援機構⇒（交付）東京電力】という部分の前に、【東京電力及び支援機構共同作成⇒（取戻し計画）⇒経済産業大臣（国）⇒（承認）⇒東京電力及び支援機構】というサイクルを加えた。

（筆者注：今年度の取戻し額は約 2,200 億円です※3）

この取戻し計画は、汚染水対策、プール燃料取り出し、燃料デブリ取り出し、廃棄物対策、発電所敷地・労働環境改善、5/6 号機対応、設備維持管理等/業務運営のプログラムを含むべきものとなった。

また、支援機構の「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン」（以下、「技術戦略プラン」と略す）自体は、昨年度までの支援機構が東京電力に対して助言・指導する対象としていた燃料デブリ取り出し、廃棄物対策の技術面を超えて、廃炉対策の全てをカバーしている。

〈廃炉の基本方針〉は、福島第一原子力発電所の廃炉を大きな不確かさを内包したプロジェクトと位置付け、「事故により発生した通常の原子力発電所にはない放射性物質に起因するリスクを継続的、かつ、速やかに下げること」とした。

分野別目標のうち燃料デブリの取り出しについては、サイト全体の最適化を前提に、これまで以上に各号機の異なる原子炉の状況に応じた号機ごとの計画を立て進めるようになった。

その他、〈廃棄物対策〉〈汚染水対策〉〈使用済み燃料プールからの燃料取り出し〉〈労働環境、労働条件の改善に向けた取り組み〉〈人材の育成・確保〉〈研究開発〉〈国際連携の強化〉〈地域との共生およびコミュニケーションの一層の強化〉も含み、昨年度までの「技術戦略プラン」を大きく超えた包括的な福島第一原子力発電所の廃炉計画書になった。

【質疑及び感想】

廃炉とは…

「原子炉を解体・撤去すること」※4から

「放射性物質によるリスクから、人と環境を守るための継続的なリスク低減活動」※5へ

―「廃炉」の意味の多様化に気づこう―

《質疑》

Q：→支援機構

「取戻し」という聞きなれない言葉は何を取り戻そうとするものか？

A：支援機構→廃炉等積立金である。

Q：→東京電力

一連の3号機の使用済み燃料取り出し用主要機器の不具合は品質管理に重大な問題があるのではないか？

8 月 16 日の多核種除去設備Ｃ系での溢水事故も含め、これまでにないタイプのヒューマンエラーではないか？

A：東京電力→品質管理の在り方も見直し再発防止に全力をあげている。

Q：→支援機構

原子力規制委員会の更田委員長に次いで、8 月、機構の山名理事長が、デブリを全て取り出せるかどうかは言えないとおっしゃった。「廃炉」という言葉の持つ意味が多様化している。

廃炉のあり方・進め方は、1～3 号機の格納容器内

部の状況、ブレイクスルーの可能性も含めた技術水準に規定されることはやむを得ないとは思う。

しかし一方で、これは復興庁の所管だろうが、廃炉のあり方・進め方の多様化を振り返ることなく、帰還困難区域内での特定復興再生拠点区域の整備などいわゆる避難中の住民の呼び戻し施策が前のめりで進められている。

例えばデブリ全量を取り出した場合及びデブリの大部分を取り出さなかった場合それぞれのリスクの評価を行い、所管の枠を超えて共有すべきではないか？

A：支援機構→重要な指摘だと思う。困難はあるが、復興庁とも話す機会はあるので伝えてみたい。

※1　2018.09.03 東京電力「福島第一原子力発電所廃炉作業の至近の状況について」
http://svcf.jp/archives/6844

※2　2018 年 9 月 13 日　原子力損害賠償・廃炉等支援機構「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃炉のための技術戦略プラン 2018 骨子」
http://svcf.jp/archives/6838

※3　2018 年 4 月 11 日支援機構「「平成２９年度 廃炉等積立金の取戻しに関する計画」の承認について」
http://www.dd.ndf.go.jp/jp/news_release/pdf/20180411press.pdf

※4　福島県ホームページ
http://www.pref.fukushima.lg.jp/site/portal/03-more.html

※5　2017 年 9 月廃炉・汚染水対策関係閣僚等会議「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等向けた中長期ロードマップ」
https://www.kantei.go.jp/jp/singi/hairo_osensui/dai3/siryou2.pdf

《感想》

行動隊員・中島賢一郎

原賠法の一部改正による取戻し計画の導入により、これまで以上に、福島第一原子力発電所の廃炉プロセス全般に対して国の関与を強めることを意味しているように思われました。このような体制で、最近の 3 号機の使用済み燃料取り出し用主要機器の一連の不具合等と併せ考え、イチエフで廃炉作業に携わる東京電力をはじめとする現場職員のモチベーションを維持できるのだろうかという不安を覚えました。

また、「技術戦略プラン」の守備範囲が「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」と重なるようになり、さらに同様の守備範囲を持つ「平成２９年度 廃炉等積立金の取戻しに関する計画」が加わることで、これら複数の計画書の間、あるいはその位置付けで混乱は起きないのでしょうか？

さらに、多様化しつつある廃炉の意味のそれぞれにおいてリスク評価をし、それを福島の復興にかかわるすべての行政で共有することが住民の方々への最初の責任ではないか、またそうしてほしいと痛感しました。

……

《 福島原発行動隊（SVCF）の最古参メンバー、牛島千寿子さんが、2011 年の手帳や当初のメールのアーカイブを見ながら、SVCF 創設者の故・山田恭暉さんとの交信を振り返って寄稿して下さいました 》

【行動隊と私】

《牛島→山田》

「山田恭暉様

ずっと、原発で働く若い作業員や自衛隊員のことが気になっていました。

放射線被曝は若い人ほど避ける方がよいけど、年配者では体力が持たないし・・・でも知識と経験とでは絶対に若者には負けないし、刻々と変わる状況下の現場ではその対応力・決断力の方が必要だろうと察します。このように立ち上がって下さるエキスパートがいらっしゃり、日本人として大変心強く誇りに思います。

私は映画の仕事もしているので、もちろん映画のような虚構の世界ではなくこれは現実

SVCF 通信
2018.11.9. Vol.104

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

福島現地行動（稲と土壌の放射線量測定のサンプル採取と稲刈り）報告

加藤　朗

「福島現地行動」として 10 月6日から7日に掛けて福島県飯舘村で行われた「ふくしま再生の会」主催の「稲と土壌の放射線量測定のサンプル採取と稲刈り」に隊員5名が参加しました。「行動隊」がこれから展開しようとしている「原発事故被災地県福島の復興支援事業」に大いに参考になりました。加藤隊員から寄せられた報告です。

10 月 6 日（土）、7 日（日）の両日にかけて、飯舘村へ稲刈り支援に参加した。行動隊からは杉山隆保理事をリーダーに総勢 5 名(大久保恒治、飯島定幸、加藤朗、渡辺正彦)が参加した。稲刈りは、東京大学大学院農学生命科学研究科農学国際専攻溝口勝研究室が主催する「飯舘村における農業再生と風評被害払拭のための教育研究プログラム」のワークショップの一環で、東京大学、茨城大学、宮城大学、明治大学、四日市大学の教員、学生そして富士通の社員など数十人が参加した。

私たちは 6 日の昼過ぎに福島駅に集合して、車で現地に向かった。午後は、稲と土壌の放射線量測定のサンプル採取の予定であったが変更となり、サンプル採取に代えて、東大溝口研究室が飯舘村松塚地区で行っている「飯舘村の水田における農業土木的土壌除染法の試み」の「土壌博物館」と称する実験施設を訪問した。

同地で東大溝口研究室は「ふくしま再生の会」と協力して 2011 年以来福島の農業再生を目指して精力的に農地の土壌改良に向けた取り組みを行っている。私たちも、実験施設内にたまった水の掻き出しや、施設の修理などを手伝った。また、近くにある高橋日出夫さんの花卉栽培の温室も見学した。温室は全額補助ということで、空調が完備した立派な施設であった。近くには太陽光発電パネルが多数設置してあるので、てっきり電気も太陽光発電を利用しているのかと思っていたが、通常の電気だということだった。電気の地産地消はやはりまだ困難なのだろう。

6 日は伊達市内の宿泊施設に一泊し、翌朝稲刈りに出発した。当日は晴天に恵まれ、絶好の稲刈り日和だった。山間の水田の一角に植えられた稲はたわわに実り、他の田んぼの稲と全く変わるところはなかった。一枚はコンバインで、もう一枚を数十人がかりで手作業で刈ることになった。稲刈りは人生で初めての体験である。稲を鎌で刈るのは問題ないのだが、根元を藁でくくる作業に骨を折った。場所によって稲の生育に差があるようで、稲数束で一握りになる場合もあれば、7～8束でないと一握りにならない稲もあった。また、スズメや野鳥の鳴き声が全くしないので、放射線の影響でもあるのかと思い地元の人に尋ねると、飯舘には昔からスズメがおらず、稲作に向いているとのことだった。隣の田んぼでコンバインが唸りをあげると小一時間もしない間に稲刈り、脱穀が終わった。収穫後は、田尾陽一さん宅の前庭で、参加者が集まり、杉山理事も腕を振るった芋煮のごちそうにあずかった。

私は 2011 年 5 月に飯舘村を訪問したことがある。その時は、時折車が通るだけで人ひとりおらず、まさに死の村といった態であった。しかし、今回は村の変貌ぶりに驚いた。学校やスポーツ施設そして道の駅など立派な施設が新設されていた。ハコモノが立派なだけに、逆に人の少なさが際立った。原発の被害と過疎とをどう克服するかが課題だろう。

院内集会第二シリーズ「原発事故被災地県福島の復興」①

楢葉町の再生をめざして

楢葉町町長　松本幸英

10月18日に院内集会第二シリーズ「原発事故被災地県福島の復興」の皮切りとして楢葉町町長の松本幸英さんをお招きして行いました。松本さんは38ページにわたる資料にそって震災前の楢葉町とこれから再生しようとする楢葉町について映像を活用しながら詳しく説明されました。また、大島九州男、増子輝彦両参議院議員、階猛衆議議員秘書・河村匡庸、増子議員秘書・上原豊喜のみなさまにご出席いただきました。説明に使用された資料は「行動隊」のホームページに載せました。URLは以下の通りです。Webを活用されている方々は直ちに観ることができます。会報を郵便でお受け取りになっている会員は事務局にご請求ください。▽資料のURL：http://svcf.jp/archives/6910

楢葉町松本町長の講演を聴いて

復興に向けた取り組みでは、特に「町の基幹産業の農業再生」と「魅力ある教育環境づくり」が目を引いた。農業の再生では、営農再開取り組みで、水稲、さつまいも等の作付け拡充、営農者の育成が主要な支援とのことであった。教育環境づくりでは、新規プロジェクトの「中学生室」の結成にあるように思えた。次世代のまちづくりには中学生の若い感性による主導としたいのであろう。講演で触れていた「楢葉町水道水の販売」は、11月2日より開始された。近いうちに、木戸川に遡上する鮭の「イクラ」についても販売開始されるものと思われる。　（家森健記）

▽次回は11月15日（木）午前11時から、北村俊郎さん（元日本原子力発電株式会社理事、福島県須賀川市在住）に「福島の復興を考える」の題でお話していただきます。時間を割いて御参集ください。お待ちしています。

会場は参議院議員会館一階102号室です。10時30分から入館証を配布いたします。

寄　稿　　行動隊に入って　　山田　次郎

般若湯で心身清めてまた福島に向かう

3.11の時、住まいのマンション管理組合の理事をしておりました。既に退職している身でもあり且つ阪神大震災の時に現役サラリーマンであった事から直接のボランティア活動が出来なかった悔いもあり2011年4月にようやく理事を退任して宮城県、夏に岩手県に向かい僅かながらの泥かきお手伝いを致しました。しかし、福島県ではどんな事が出来るのか考えあぐねておりました。　確か2011年秋だったと思いますが、インターネットで原発行動隊の事を知り、しかも60歳以上となっておりこれなら行けるぞと登録をしました。

最初の活動参加は2012年2月の岬学園の芝生の表土剥ぎでした。凍土状態の所にスコップが入らず力の無さを痛感。　一方で重機の資格取得を

SVCF 通信
2018.12.7. Vol.105

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

福島復興支援事業に向けた“営業活動”

理事長・安藤博

11 月 18~20 日に事務局メンバー等 4 人で福島に出向き、「福島復興支援事業」のための“営業活動”をしてきました。営利とは縁のないわたくしたちボランティア団体が、「お仕事を下さい」「買って下さい」と頼んであるく建設業者や商社マンのように営業するとは妙な感じもします。

廃炉や放射能汚染水処理のような原発事故収束事業に直接参画することはさしあたり望み難く、団体発足の初志をかなえられないまま 7 年余を費やしているなかで、被災者／地に少しでも役立つ活動の場を得ようとすることがひとつ。そして、福島現地では復興のためにさまざまな手助けが必要になっていて、東京の事務所に座っていてはその要請を実際につかむことは出来ない、福島現地まで赴く以外にはないからです。

“営業”の相手先と話し合いの結果は以下の通りです。

1、大熊町

渡部千恵子氏:NPO「大熊町ふるさと支援隊」代表(2019 年 2 月 14 日院内集会講師)

「大熊町帰還困難区域内の被災／避難者留守宅の保全に手助けが必要」

2、川内村

遠藤公明氏：かわうちワイン株式会社取締役（ぶどう園長)

「原発事故の後遺症である風評被害で、牧畜等は成り立たなくなったため、農産加工物の製造業で活路を開こうとしている。3 年前からソウビニオン、メルロー、シャドネなど 7 種の苗を植え、うち土壌に合った 3 種にしぼろうとしていて、2019 年秋には収穫に入れる見込み。通年膨大な作業が必要で、支援者を切望している」

ぶどう樹の越冬に備えた保守作業が行われていて、11 月 20 日には安藤、杉山、高橋済の三人が“営業”と併せて約 6 時間、遠藤園長の指導を受け作業に加わりました。

今後、12/16（日）~19（水）の 3 泊 4 日、4～5 人の予定で作業支援に向かう計画です。

3、富岡町

黒澤真也 / 復興推進課長

「SVCF の復興支援活動を知らせるポスターを町役場等に掲示して支援要請を募る」

猪狩隆/同町社会福祉協議会事務局長

「社協主催/協力のイベントにつき必要の都度社協から SVCF への支援要請を受ける」

（詳細は福島原発行動隊ホームページ
http://svcf.jp/archives/6945
をご覧ください）

大熊町の渡部さんとの話し合いのなかで、同じ NPO メンバーで、いわき市で避難生活を送る KJ さんの大熊町の留守宅に、11 月半ばイノシシが侵入し、家屋が著しく荒らされたことが分かりました。

一日も早い帰還を希望し、帰還に備えて家屋の保全に努めているけれども、男手なしではでとてもおぼつかない。 約 900 坪の庭は雑草のジャングル状態で、イノシシの“隠れ家”になっているとのことです。

そこで、11 月 30 日安藤、杉山、山田次郎の 3 人が刈り払い機を車に積んで KJ さん宅に出かけました。

福島第一原発直近、大熊町の帰還困難区域は、同じ立ち入り禁止区域でも富岡町など他の町村とは違った趣があります。樹木雑草が重苦しく生い茂るさまは人を寄せ付けまいとするか

のようです。亡くなった父上が丹精を込めていたという庭の畑などは文字通りジャングルになっています。

とりあえず、畑だった 100 坪ほどに手を入れることにし、午後 3 時までの約 5 時間、刈り払い機を振るい続けました。

帰り支度をしていると、つい先日 90 歳になられたお母さんが言われました、「7 年ぶりにお隣のおうちの屋根が見えるようになりました。ありがたいことです」と。

営業結果に基づく新たな活動のことを聞いて、陰口をきくひとがいるかもしれません。

「ええっ！福島原発じゃなくて『福島イノシシ行動隊』かよ」、「自分が飲みたいからワイン業に入れ込むことになったんじゃないの」等々。

言わせておきましょう。

雨ニモマケズ

風ニモマケズ

・・・・・

東ニ病気ノコドモアレバ行ッテ看病シテヤリ　　レガヲカリハラウ
西ニイノシシニナク母アレバ行ッテソノカク　　サウイウ行動隊員ニワタシハナリタイ

楢葉遠隔技術開発センター見学報告

伊藤邦夫

11 月 18～20 日の福島営業活動と併せて 19 日に行われた「国立研究開発法人日本原子力研究開発機構　福島研究開発部門　福島研究開発拠点　楢葉遠隔技術開発センター」訪問に参加して見学しました。所在地は楢葉町大字山田岡字仲丸で，最寄りの JR の駅は広野です。

研究者としてここに勤務する方は 10 名ほどで、単身赴任だそうです。

このセンターの主要な業務はロボットを開発している事業者に対してロボットを実験する場所を提供することで、ロボット自体を開発しているわけではありませんでした。

ロボットの設計者がロボットの動ける空間を実感できるように、配管が複雑に入り組んだ原子炉の内部にいるかのように錯覚できるいわゆるバーチャルリアリティシステムをこの開発センターで作成していて、これがセンター見学の目玉になっています。

提供している実験のための場所としては、単なる空間（建屋）、水槽、模型階段、モーションキャプチャ区域がありました。

単なる空間ではそこにロボット開発事業者が実物大の原子炉の一部のレプリカを作成してそのレプリカにたいしてロボットで作業するようなことができます。水槽では水が溜まっているサプレッションチャンバーと呼ばれるところの内部で作業するロボットを実験できます。模型階段では階段の構造を色々変えてロボットが上り下りできるか実験できます。モーションキャプチャ区域では野球の投手がボールを投げるときの体の各部位の動きを追うように、ロボットのいろいろな動きを 3 次元的な数値情報として追跡できます。

このように、このセンターは福島の事故原発の廃炉に必要なロボット開発の支援機構であって、行動隊の隊員が今ここで活躍できるとは考えられません。行動隊としての王道は，ロボット自体の開発事業者に直接働きかけて、被ばくを伴うことになるロボットの操作・保守に老人が関われるようにロボットを設計するように仕向けることではないでしょうか。

ロボットの設計における人間工学的観点（人間の機械としての性能という観点）からの実験、例えば設計したロボットが老人にも操作できるかどうかという実験にこのセンターが使われるというようなことになれば、行動隊の隊員にもこのセンターで活躍する機会が生じると期待されます。現在でも、学生のロボット操作実習場としてこのセンターは使われているそうです。

第 77 回院内集会のご案内

「農業の復興に寄与したい！」

ことし最後の院内集会は、シリーズ「原発被災地県 福島の復興」の三回目、福島県南相馬市のみうらファミリー農園代表で、東日本大震災の翌年に NPO 法人＜野馬土＞を立ち上げて地域の農業・

畜産業の復興に全力で取り組んでおられる三浦広志さんの講演です。

日時:12 月 13 日(木曜)11:00～13:00

会場:参議院議員会館(地下鉄有楽町線永田町駅議員会館改札徒歩 3 分)地下 1 階 103 号室

講師:三浦広志・NPO「野馬土」(平成 24 年 10 月 1 日法人認証)代表

【講師紹介】

福島第一原発の炉心から 11km の地点にある 5 ha の農地で専業農家を営み、無農薬・減農薬の米や野菜などを作っていた。学校を卒業した息子さんと農業を始めた矢先、東日本大震災被災。壊滅的な被害を受けながらも地域の農業・畜産業の復興に全力で取り組んでいる。NPO 法人「野馬土」を設立、産直品の販売、イベント開催など多彩な活動を展開している。

福島産食材の安全・安心のため、福島産の米の全袋検査を実践したり、県外の米穀販売業者との交流会を開いたりして福島産農産物の販路拡大を図っている。

「日々の生活には笑いが必要」との考えから、被災地の暗い雰囲気を改善し福島県民が元気になれるよう、陶芸教室、珈琲セミナーを開催、芋掘り体験の場を設けたりしている。

【活動目的】

福島県民に対して、放射能汚染による食品の安全性に対する不安や県民の健康に対する不安を最小限にとどめるための事業を行い、相馬地方をはじめとする福島県の地域及び農業復興に寄与することを目的とする。

【活動分野】

・コミュニティーカフェ『野馬土』運営事業
・地元農産物等の放射能検査と結果公表
・交流イベントの開催事業
・直売所等での農産物販売事業

〒976-0006 福島県相馬市石上字南白髭 320 番地

TEL:0244-26-8437　FAX:0244-26-8203

E-mail:info_nomado@fork.ocn.ne.jp

ホームページ:https://nomado.info

＜11 月院内集会報告＞

11月の院内集会(15日木曜、参議院議員会館1階102号室)は、元日本原子力発電株式会社理事で事故後、福島県須賀川市で避難生活を送っておられる北村俊郎さんに、「福島の復興を考える」と題してご講演いただきました。

10月から始めたシリーズ講演「原発事故被災地福島の復興」の2回目です。

北村さんは、集会に先立ち28ページに及ぶパワーポイントスライド(「福島の復興を考える」)のプリントをお送り下さり、その冒頭にこの講演でどのようなことを述べようとするかにつき以下のように記されています。

「福島第一原発の事故から7年半が経過した。避難指示区域は大半が解除されたが、帰還困難区域が未解除。廃炉は計画より遅れ風評被害も完全に払拭されていない。県内の除染で発生した汚染土壌などは原発近傍の中間貯蔵施設に搬入が続いている。汚染水の処理方法は決まっていない。福島は復興半ばだが、国の定めた復興期間は残り2年余りとなっている。解除しても住民が戻らず、地域の復興もちくはぐで、このままでは国の支援がなくてもよい状況になるには何十年もかかりそうだ。どのようにこの危機を乗り越えるか、将来展望も含め考えを述べたい。」

講演は、上記のスライドに沿って、被災地の現況(被災避難者の帰還が進まない、その原因、廃炉事業の遅れ、賠償を巡って生じている県民の分断)、復興事業財政、風評被害等について克明な

資料を示しながら進められました。その詳細については、前記のスライドプリント全文が SVCF ホームページに10月29日「第76回（11月15日）院内集会　講師提供資料」として掲載されていますので、このスライドプリントをご参照ください。
http://svcf.jp/archives/6913

講演のなかでは廃炉/復興事業に当たっている企業や行政、マスコミに対する厳しい言葉もありました。

・日本を代表する大企業なのに、お粗末なミスがやたらに多い。
・廃炉事業が計画から遅れているにもかかわらず、政府/東京電力が「最終ゴールだけは譲らない」でいることによって信頼性に疑問をもたれるようになっている。
・国や自治体がやっていることは、施策の実際の効果を考えるのではなく「やっているという実績」を示すことに偏っている傾向がみられる。
・メディアの伝え方は、「とかく明るいニュースと暗いニュースだけにパターン化、マンネリ化」している。

最後に「福島がやるべきこと」として、以下を力説されました。

・ 理想を追わず現実的な課題解決を進める
当初計画にこだわらず、フレキシブルに
・ 廃炉、放射性廃棄物処分事業の地場産業化
（廃炉等に投入される資金を外から福島に入ってきている大手ゼネコンなどに吸い上げられてしまわないように）
・ 環境・エネルギー問題解決のパイオニア県を目指す（2040年頃には再生可能エネルギーで自給率 100 %を目標）

講演後の質疑の中で、以下を特に記録しておきます。

問い：福島原発行動隊は、東日本大震災/原発事故直後に「身を挺して事故収束に当たる」として立ち上がったが、今後そうした行動の出番がくることが予想できるだろうか。
北村：デブリの処理などの廃炉事業などは、関係企業がやっていくことになるが、それを十分に監視し問題があれば福島のため、国のために声を上げる役割りを果たして欲しい。

山形のお米と福島とSVCFと私

飯島定幸

私もご多分に漏れず、この行動隊に登録をしてからはフォークリフトやバックホー(ユンボ) の使用免許取りに行きました。

が、たった数日間の講習レベルでは実践には役には立たない事は百も承知でしたので、私が提携している山形新庄の有機農家に連絡を取って、広大な田んぼ一面が未だ 2 メートルほどの雪に埋もれている地所を使わせて頂き（もちろんバックホーも借りて）、練習をさせてもらう依頼をしました。二つ返事で了承して頂いたのですが、そこの家には大型のバックホーは無かったので、すぐにその方の親戚に連絡をして、その機械と田んぼを提供してもらえる約束を取り付けてくれました。

それまでの提携内容には含まれない福島応援のためとはいえ、この突発的な要請に、即、応えて頂けたのは、この新庄有機農家グループは、3・11後に直ぐに石巻・仙台周辺への炊き出し支援活動の行動を起こしていたからなのです。

SVCF 通信
2019. 1. 11　Vol. 106

公益社団法人 福島復興創造機構
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

明けましておめでとうございます。

新しい年、新しい思いで、新しい活動に取り組みます。
「復興支援」で福島に出向くことを初めとして、本誌への投稿、編集、国会議員への配布（ポスティング）、院内集会と連絡会議など、行動隊の皆さまが積極的に参加されることを期待しています。

代表理事　安藤　博

2018/12/13 院内集会

講演：三浦広志＜野馬土＞代表

院内集会第二シリーズ「原発被災地県　福島復興」③に NPO＜野馬土＞代表の三浦広志さんを講師にお迎えして「農業の復興に寄与したい　＜野馬土＞のアプローチ」を 12 月 13 日に行いました。講演は 1 時間 30 分余に及び、事故直後の避難生活に始まり 20 年後の計画までお話ししていただきました。

悲惨な避難生活

「事故当日は税金総行動の日で、仲間たちとデモの準備中でした。震度 6 強 6 分連続の地震でした。みんな動けないので固まっていました。事故後に警察から言われたことがあります、『あなた方は固まっていたので被害者が少なくてすんだのです』と」。

「最初の避難場所は南相馬市小高区最南端（双葉郡境）の福浦小学校でした。それから避難場を 4 か所移動して相馬市の避難所に移りました。そこではあなたたちは相馬市民ではないと言われて遺体安置所わきの廃校に移されました」。

この避難場所はとにかくひどかったようです。三浦さんは

「遺体の臭気がひどく、コンクリートの床にブルーシートを敷き、その上に毛布一枚で寝た」

と語っていました。その後、伊達市の親戚宅、東京へと避難されたそうです。

苦しかった避難生活をユーモアも交えて語る三浦さん

避難先で地震・津波災害からの農業再開

2011 年 6 月から相馬市の新地町で農地の復旧のための組合活動を始めました。2012 年から国の事業として津波・地震被害の農機具・施設の復旧が始まりました。この年の6月からお米の全量全袋検査が開始されました。そればかりでなく福島の農産物は

全て放射能検査を行える体制が整いました。

「＜野馬土＞では安全な農産物を供給するために日仏会館の応援で直売事業を始めました。他方、県民の 50%以上が福島産の産物を食べないという調査結果もありましたので他県産の農産物も販売することにしました」。

国・東電との直接交渉で道を開く

「交渉の日々が未だに続いています。そして3～4か月に一度位は東京で東京電力本店や政府省庁と交渉しています。2011年4月26日には牛を連れて東電本社に交渉にいきました。被害者である農民が直接自分の声を国や東京電力にぶつけることで、農民自身が交渉から帰ってくると元気になります。被害者・農民が黙っていたら、賠償交渉はどんどん収束に向かってしまいます。

『生業を返せ、地域を返せ』福島原発訴訟は原告4000名、10月から仙台高等裁判所で控訴審が始まりました。被害の深刻さを裁判長に認識させようと原告団・弁護団で現場検証を行うことを要請したところ裁判長は受け入れました。この訴訟は国と東電の責任を明確にし、未来につなげる重要な裁判と捉えています」。

大切なのは、人間の元気を復活させること

今、一番力を入れていることは昔の市町村の枠に捉われないコミュニティの再構築です。そのため農業のワークショップや野馬土カフェを活用した交流・教室を開いています。全国・世界へ伝える原発 20 ㎞圏内ツアーには多くの若者が参加してくれています。＜野馬土＞の『感謝祭』や『収穫祭』のボランティアとして毎年、兵庫から多くの学生さんが手伝いに来てくれます」。

太陽光発電と農業の組み合わせ『半農半エネ』で、負債からの復活

「津波で、海辺にあった米倉庫（日通の倉庫）が崩壊して米 8600 万円分が流されてしまいました。この負債には保険が効かず賠償問題が出てきました。そこで交渉を始め、まず、返済の凍結を求めて国・農水省と交渉して、新たな制度を築きました。「東日本大震災支援事業者支援機構」です。その認定第一号となりました。5 年間元金返済は凍結され、金利 0.4%です。その間に 500 kWの太陽光発電事業を開始して、土地の使用料などを農家所得の補填に当てることにしました。3メガくらいを売却して1年間に1億5千万円くらいを地域で使えるようにしたのです。相馬地域全体に発電所を建設して農業と再生可能エネルギーを推進する合同会社を設立しました。新地町に合同会社みさき未来、南相馬市に合同会社金谷村守りソーラーを創設しました。

外からの応援や交流が地域を変える力になると捉えています。現在、井田川地区再生ビジョンや風力発電所の建設を模索しているところです」。

＊＊

寒かった、きつかった、楽しかった

安藤　博

昨年 11 月半ばに行った福島活動のための“営業”を受けて、12 月 16 日から 19 日までの 3 泊 4 日で川内村にぶどう園の越冬作業手伝いに行ってきました。【かわうちワイン株式会社】のぶどう園で育成中のぶどう樹を凍害から護る防寒作業です。茨城県笠間市の高橋済、杉山隆保、わたくし安藤博の三人が地区の集会所に泊まって、午前 4 時間半、午後 3 時間半。行動隊としては初めての本格的に身体を動かす行動でした。

SVCF 通信
2019. 2. 8.　Vol. 107

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

でも、諦めはしない

第2回　福島県大熊町帰還困難区域内の家屋周辺草刈り作業に参加して

飯島　定幸（神奈川県・横浜市在住）

あれから、もう8年目。それとも、まだ8年目。どっちだろう？2019年1月13日、千葉県原木中山駅から安藤さんの軽自動車に便乗させて頂いた車中での、隣席に同乗された杉山さんからの挨拶代わり？の声かけ。

今回の行き先は、大熊町の帰還困難区域内のKさん宅とその隣のAさん宅。

Kさん宅敷地内の前回では刈り取れなかった竹雑草と、自給畑地に勝手に生え伸びたと云う木々と、今回初めての前隣のAさん宅内の竹雑草の刈り払い作業。

安藤さん、山田さん、杉山さんが草刈り機で竹雑草林を、加藤さんと私がノコギリで木々の伐採。“丁寧”？に隅々まで刈り払いをする。

各家屋周辺草茫々。溝口健二監督の雨月物語に映し出された廃屋敷の庭が思い起こされる。

その映像と違う光景は、徘徊しているイノシシが家屋内に「不法」侵入しために生じた破れ穴箇所を修繕した板張りの数々、そしてそのイノシシに掘り起こされた家屋前の畑地面にあちこちとある穴ボコ痕。そして、静寂。ただただ静寂。林・森・山中での静けさとは明らかに違う。周囲に家々は厳然として有る。でも、住人は居ないだろうなぁと実感できる。時折、鳥の声、しかし爽やかな鳴き声として感じることは無い。帰還困難区域だと云う先入観があるからか?

Kさん、Aさん達は、「必ず戻る意志と決意」を政府・東

▲作業前▼作業後、祠が見えてきた。

電に明らかにし、家屋周りを 3・11 前の風景に取り戻す作業を、自他共に行動で示すことでしかその覚悟を維持鼓舞できない。

その実践以外に、どうこの現実に立ち向かえよう？生活の営みを奪われた現実に…。

私はそのように受け止めた。

作業後の帰還困難区域内を通行中に、自動車窓から

周囲各戸の玄関へ続く入り口が鉄の柵で閉ざされている所を眺めていると誰とも無く、「江戸時代に改易、蟄居、閉門を言いつけられた武家屋敷を(TV)ドラマで見てるような(デジャブな)感覚で目の当たりにするのは何ともやりきれないなぁ」と。この状態を日常的に8年間見せつけられてきている人達の戻って来たいという気持ちが萎えないようにするには、相当に自分自身でメンタルを訓練してきた人でないとできないだろうなぁ。鼓舞し続けるのは…。

我が行動隊のメンバーも8年の間に高齢化が進んでいて、常識的に思いを馳せれば、重要な体力・気力・意欲・行動力・(金銭)も衰え始めている。 しかし、南海トラフやこれからの廃炉作業期間中でのリスク、運転中の原発の災害事故発生等への対応態勢はまだまだ実に現実味があり、喫緊ではSVCF事務局が日々努力されている富岡町との協力態勢(MLで逐次報告されているので参照)に呼応した動きをメンバー全体で取り組むには、私たちの初心のあの、激情に駆られた居ても立ってもいられない沸き立った気持ちを再度奮い起こさなければならない。

でも、この精神論では解決策にはならない。我が行動隊のメンバーに新しい層を、新しいシニアを呼び寄せねばならない。さてさて、どうやって？考えましょう。行動隊を続けながら。もう8年なのか、まだ8年なのか？それでも8年は経った。確かに。でも、諦めはしない。

第78回院内集会――――

「原発被災地県　福島の復興」④

「福島第一原子力発電所の現状と今後の課題」報告

標記院内集会は2019年1月17日、参議院議員会館102会議室で、福島第一廃炉カンパニー・プレジデント兼廃炉・汚染水対策最高責任者の小野明氏を講師として開催されました。

約1時間半の講演ののち、イチエフの現状と課題をより深く理解する、30分を超える熱心な質疑が繰り広げられました。行動隊からの参加者は20名でした。

●○●講演の概要は講師が提供された資料参照●○●

http://svcf.jp/archives/7005(この資料は東京電力サイドの視点からではありますが、イチエフ廃炉について直近の全体状況を一つの資料でつかむには非常によくできた資料ですのでご一読をお勧めします)をご覧いただくとして、本報告では後半の質疑について報告します。

【質疑】(※報告者注:回答は全て小野講師です。

＜汚染水について＞

〈質問〉多核種除去設備(ALPS)のトリチウム以外の放射性物質の除去能力はいかほどのものか？

《回答》ゆっくり除去すればトリチウム以外の放射性物質は完全に除去できる。現時点で除去されずに残っているのは、敷地境界上の被ばく線量の評価値を1 mSv/y未満に抑えるという当面の目標を優先的に達成するために処理スピードを上

げていたため。

〈質問〉現在タンクで保管中の多核種除去設備処理水を再処理するとして、再処理後の水は海水に放出可能か？

《回答》トリチウムだけが残った処理水の処理方法については現在のところ、海洋への放出、蒸発、コンクリートに混ぜて固化した上での保管、地中への埋設、分離などの技術がある。それぞれ一長一短があり、国の検討の進捗を待っている。

〈質問〉トリチウム以外は完全に除去できたとして、海洋に放出するときはどのくらい希釈するのか？

《回答》法定基準では60000Bq/L未満だが、イチエフでの現行の放出基準1500Bq/L未満まで希釈することになるのではないか。

＜1号機オペレーションフロア上にあるガレキについて＞

〈質問〉1号機の原子炉建屋は地震に対する健全性が確保されているとして、1号機オペレーションフロア上にあるガレキは地震に対して安全な状態か？

《回答》ガレキについては地震に対する健全性は確保されていない。この問題を現在最も心配している。凍結、緩衝材の投入などの方法を検討している。また、仮に使用済み燃料プールから水が抜けても使用済み燃料が過熱することはないが、水による放射線の遮断は維持したいので、プールゲートのシールドの遮水性の確保も喫緊の課題として対応していく。

〈質問〉地震などによりガレキが落下した際への対応策はどうなっているのか？

《回答》飛散する放射性ダストについては監視装置を設置してあり、飛散の可能性が生じた時はこれも設置済みの散水装置によって飛散を抑制する。

＜3号機の使用済み燃料取り出し用のクレーン、燃料取扱機の不具合について＞

〈質問〉不具合に対する危険予知システムは組織的に働いていたのか？

《回答》初期のロードマップでは3号機の使用済み燃料の取り出しが2014～2015年に予定されており、これらの機材は、それに備えて2012年、当時唯一この関連の技術を有していた米国ウェスティングハウス社に発注し、納入され保管されていた。発注のあり方、品質管理について東京電力がもっと前面に出るべきであった。今後の廃炉作業では機材の製造について初めて関係を持つ海外企業に頼らざるを得ない場合もありうるので、発注のあり方、品質管理について東京電力が前面に出ていく。

＜2号機オペフロ上での作業により敷地境界における空気中放射性物質濃度のオペフロ評価値が昨年9月に上昇したことについて＞

〈質問〉表題について、昨年10月の廃炉・汚染水対策チーム会合／事務局会議（第61回）に東京電力が提出した2本の資料において、評価式の問題性の指摘と合わせて「評価上の放出量が増加したもの」と表現されていたが、今後の追加的放出が生じる可能性がある作業のためにも、これは「評価上の放出量が（過大に）増加したもの」と表現すべきではなかっ

たか？

《回答》言葉の問題について不注意であり、よい指摘をいただいた。ただ当該の作業時、原子炉建屋からの排気設備フィルターの入り口では放射性ダストの上昇は見られても出口では検知されなかったので、放射性ダストの原子炉建屋からの追加的放出はなかったと思う。

評価の方法は難しく改良を検討しているところであり、今後国や原子力規制委員会とも協議することになるのではないか。

しかし、原子炉建屋に完全な気密性はないので、放射性ダストの追加的放出による外の環境への影響は評価しておく必要はある。

＜燃料デブリの取り出し準備について＞

〈質問〉デブリの位置・形状について事故進展解析コード（MAAP）で解析しているが、なぜ、ミュオン測定法（※報告者注：宇宙線ミュオンを用いたレントゲン撮影のような透視技術）によって格納容器の底部の堆積物を見ないのか？

《回答》ミュオン測定法は溶融燃料の存在は確認できても正確な形状が分かるほどの精度はない。現在、格納容器内部にカメラを入れ、デブリの位置・形状について、より詳しい情報が得られるようになってきているので、今後ミュオン測定法を用いることはないだろう。

〈質問〉事故進展解析コード（MAAP）ではデブリをコンクリートと溶融燃料の混合物であると前提しているが、実際の堆積物では鉄筋も混じっており、鉄の熱伝導率の高さが考慮されていないと思うがどうか？

《回答》MAAPは炉内の状況をシンプルにモデル化しているので、それによって得られる情報はあくまで推定である。他方、MAAPは国際的な協力で日々改良を重ねており、今後もイチエフにおいてMAAPによる解析と実際に得られた炉内の状況を照らし合わせていき、精度の向上に寄与したい。

〈質問〉燃料デブリの取り出し方法について、上アクセス・横アクセスは検討されてきているが、地下からのアクセスはいかがか？

《回答》初期にはアイディアとしてあったが、地下には様々なものが埋設されており、現時点では有力なアクセス方法としては考えていない。ただ燃料デブリの取り出しは数十年単位の長期の過程であり、その中では見直される可能性は排除しない。

講師提供資料51ページに示された“TEPCO CUUSOO”という最近開設されたサイトで、廃炉にかかわるさまざまな技術の公募を始めた。

＜作業員について＞

〈質問〉現在の約4000人の作業員はどのような仕事をしているのか？

《回答》ALPS処理水を保管するタンクをフランジ型から溶接型に更新する作業、増設雑固体廃棄物焼却設備の建設等に多くの作業員の方々が当たっている。遠隔操作が主で人数的には少数だが、使用済み燃料・燃料デブリ取り出し準備に

当たっている人もいる。また4000人の中には700～800人の東電社員も含まれている。

＜燃料デブリ取り出しの可能性について＞

〈質問〉TMI-Ⅱ（※報告者注：1979年に原子炉圧力容器内でのメルトダウン事故を起こした米スリーマイルアイランド原子力発電所2号機）とは異なり、デブリが原子炉格納容器までメルトスルーした福島第一原子力発電所でデブリの回収は果たしてできるのか？　将来を想定した直近の作業に切り替えていくべきではないか？

《回答》できるかできないかはやってみなければ分からない。

現在のところ、取り出さないという選択肢は構えていない。

世界初の非冠水での廃炉作業であり、放射能の封じ込め、取り出したデブリの保管等さまざまな困難が生じるであろうが、一つ一つ技術的に詰めていきたい。

//

次回のお知らせです。大熊町でふるさと被災者の支援活動に当たっている NPO ＜大熊町ふるさと応援隊＞代表渡部千恵子さんに避難先の三春町からお越しいただき、「避難生活を続けながら仲間と取り組んでいる応援活動を語っていただきます。

2018 年 10 月から行っているシリーズ講演「原発被災地県 福島の復興」の5回目です。

公益社団法人 福島原発行動隊
第 79 回院内集会

「ふるさとを応援する」

日 時 2 月 14 日(木曜)11:00-13:00
会 場 参議院議員会館一階 102 号室
講 師 渡部千恵子/NPO ＜大熊町ふるさと応援隊＞代表

//

寄稿

【詩吟と私】

家森 健

小津安二郎監督作品「彼岸花」があります。その映画中、同窓会に集まった卒業生で、名優笠智衆が「楠木正行、如意輪堂の壁板に辞世を書するの図に題す」を吟じるシーンがある。このシーンを観て、詩吟に興味をもったのが若い頃です。後年、詩吟教室に通うようになるとは思ってもみなかったものの、 一昨年 10 月から詩吟教室に通う。詩吟にもいろいろ流派があるようで、全国津々浦々で様々な流派が活動しています。とかく詩吟といえば、「あぁあの“べんせい しゅく しゅく”のあれかぁ」と言われますが、最近は俳句、新体詩、カールブッセの詩なども吟じるのです。

もちろん基本は漢詩で七言絶句、五言絶句です。李白の「静夜思」などその代表格といわれています。子供の頃、この漢詩を習ったが意味するところがよく分からなかった。が、この歳になると、酒好きの李白翁の心中を理解できるようになりました。

「頭を挙げて 山月を望み 頭を低れて 故郷を思う」の心境が分かり合えます。最近の傾向として歌謡詩吟が一般受けし易く、例えば「白虎隊」や「武田節」などが歌の合間に吟じられます。

SVCF 通信
2019.3.15. Vol.108

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

第 79 回院内集会 「ふるさとを応援すること」 報告

2 月の院内集会は、東京電力福島第一原発のある大熊町の被災者/復興支援活動を行っている NPO＜大熊町ふるさと応援隊＞代表の渡部千恵子さんに三春町から遠路お越し願い、「ふるさとを応援する」ことにつきお話しいただきました。

2011/3/11 の東日本大震災/原発事故をどこでどのように被災したかということから話なされましたが、震災の日、体育館での避難生活のことなどは「双葉郡未来会議」

https://futabafuture.com/

の活動記録 2018 年 8 月 1 日

https://futabafuture.com/2018/08/01/voice030/

に渡部さんの言葉で克明に記されています。ご参照下さい。

渡部さんが、特に力を込め思いを込めてお話しになったのは、以下のようなことでした。

避難生活以来の写真を次々に示しながら講演する渡部さん

・避難所では、町の職員などが主になって掃除などを行っていたが、「自分たちもやりますから」という町民の声があがり、自主ボランティア組織がたちあがった。掃除や調理、お年寄りへの声掛け、入浴介助など得意の分野で活動した。

日々の反省のなかから、雑然としていた避難所内に通路を確保したり、お手玉作りをして会話をしたり、「自分も何か役に立っている」という思いが避難生活の励みになった。

・事故からしばらくして 5 月半ばから一時帰宅をすることになった。同行したおじいちゃんが避難先に持ち帰る荷物をまとめたあと草むしりをしているのを見て、胸が詰まる思いがした。帰れるものならすぐにでも帰りたいという思いが感じられた。

・役場を定年となってから、一次避難の際ご縁があった田村市でボランティア活動をしたり、学習会に参加し、2014 年 9 月に＜ふるさと応援隊＞を立ち上げた。活動内容は、町内の案内や語り部、『ふるさと通信』の発行など。町民向けにワークショップを開いて、どんな大熊町だったら戻りたいか、理想の町づくりはどんなのかっていうのをどんどん出してもらって、夢の話でもいいから、それを形にして絵に描いて、町との話し合いを持ちそれで住民の声を町に届けて結果を『ふるさと通信』にまとめて発行してきた。

・私の家は「中間貯蔵地内」、 30 年は戻れない所。生きているうちには戻れないかもしれない。その場所が根こそぎ掘り返され、除染されてきた廃棄物を保管する場所、分別する場所、貯蔵する場所となり、「燃えるもの」を焼却する施設は 24 時間稼働している。自然がとことん破壊されている。

注:双葉郡未来会議

東電福島原発直近の大熊町、双葉町など双葉郡内 8 町村の住民が「お互いをよく知り、共に地域の未来を考えるための“寄り合い”」として 2015.7.7 第一回ミーティングを開いて立ち上げられた民間組織。

事務局

〒979-1111 福島県双葉郡富岡町小浜中央 295

Tel 0240-23-6612 / Fax 0240-23-6613

【 質疑 】

問:＜福島原発行動隊＞として福島復興を支援するためにできるのはどんなことだろうか？

答:帰還困難区域に家を残している人たちの中には、戻りたいという意欲があってもあまりにはびこってしまった雑草をみて、帰還をあきらめてしまう人もいる。自力で作業している人もいるが、できない人たちのため行動隊の方たちに先日大熊町の帰還困難区域に入って草刈り作業をしていただいた。そうしたことが、避難者たちとっては大きな励みになる。また、実際現場にきて作業することでなくても、被災地の状況について常に関心を持っていただくことが被災者の私たちには力になる。

問:国/国会議員に望むのはどんなことか？

答:大震災／原発事故当時は民主党政権だったが、「汚染地域を全てきれいにする」と公約していた。政権が代わったいま「復興再生拠点」などと言う言葉が出てきているが、「拠点」でないところは除染も行われない。それ以外には計画もない。わたしたちからすれば、「オリンピックなんかやってる場合じゃない！」政権が代わっても約束を守り、全てのところをきれいにして欲しい。また、同級生の一人は自己責任で帰還する意欲がある人は帰れるようにして欲しいと言っている。

問:大熊町の帰還予定区域に帰還を希望する被災者が安全を判断するのに役立つように、線量を測定してマップを作りを行うため＜じじい部隊＞など地元の方々と協働する可能性はあるか？

答:福島原発行動隊が線量測定に加わってもらえるようならありがたい。町でも測定はしているが、自分の家の測定をしてほしいという細かい要望も可能になると思う。

問:東京電力は、廃炉作業の進展状況などを公開し、また国や自治体などに送っているが、渡部さんなど避難している住民には直接送れられてくるか？

答:各種の広報誌や進捗状況を知らせる施設が大熊町内や、隣の富岡町にあるが、住民には来ない。

「大熊町ふるさと応援隊」渡部代表のお話しをお聞きして

東京都駒込・新妻　寛

「NPO 法人大熊町ふるさと応援隊」の代表渡部千恵子さんに、被災当時の話や現在の活動および大熊町周辺の状況などについてお話しをお聞きする機会を得ました。印象など雑感を述べさせていただきます。特に記憶に残ったお話しは、なるべくそのお言葉のまま記述するようにいたします。

2011 年 3 月 11 日、渡部さんは大熊町の職員として児童館で働いておられました。突然大地震に襲われ、続いて山のような津波に襲われて避難したけれども間に合わず、引き波などにより大熊町の住人 11 人の尊い命が失われたそうです（その後避難先での関連死を含めると現在までの犠牲者は 117 人）。

その後原子力発電所がメルトダウンを起こし放射能物質の放出という大惨事が発生。発電所から3キロ以内にあった渡部さんの自宅は立ち入り禁止区域となり、ご自身は他の被災者とともに 3 月 12 日から 4 月 3 日まで田村町の総合体育館へ避難。その後会津若松へ避難先を移したということですが、次は田村町に避難した際の体験談です。

「総合体育館には2千人の被災者が避難しており、先に来た人から場所を取っていったため通路がない。体調を崩した人を救護するのに時間がかかってしまったり、トイレに行くにも迷惑をかけたくないと我慢したりしてかなり困っていた。

そこで、まず避難者の皆さんに協力いただき、体育館を縦と横に分割して通路スペースを作って歩きやすくしたり、体を動かすためにみんなでラジオ体操をしたり、輪になってお手玉を作ったりして徐々に会話が生まれ、笑い声も出てきた（後になって考えると、このような活動が避難者のストレス解消のために非常に役に立った）。また、避難した8日後に自衛隊が簡易の風呂を作

ってくれて一人 10 分程度だったけれども避難していた二千人全員が入れ、とても気持ちが良かった。」
民主党政権時代に大熊町は全域除染すると政府から話があったが、未だに未除染地域が多く残っていて今後除染されるのかどうか分からない状況にあること、渡部さんが住んでいて現在は中間貯蔵地域となったところには 30 年間戻ることが出来ないこと、しかしそこに土地を持っていた人達は土地を売ることや貸すこと出来るため他の地域に住む被災者の人達から羨まれたりすること、かつては穏やかな杉林だった所に広い道路が出来て貯蔵庫などが建ち、汚染された土などを入れる巨大な穴が掘られてフレコンパックが並べられていたりして景観が大きく変わってしまったこと等々、「やるせない気持ちになる」というつらい話も聞かせていただきました。
一方で、波にさらわれた女の子ゆうなちゃんに祈りを捧げる「ゆうなの花園」が作られたという温かい話や、帰還困難区域に残されている住居に福島原発行動隊員がやってきて生い茂った竹などを切る手伝いをしてくれたお陰で、8年間見えなかった隣の家が見えるようになったのを避難者は喜んでいるという嬉しい話もしていただけました。

第 80 回院内集会のご案内

「復興行政のこれまでと今後」

日時:3 月 28 日(木曜)11-13 時
会場:参議院議員会館 1 階 102 号室
講師:米澤朋通／復興庁参事官(調査・調整班)

東日本大震災/原発事故による大規模で深刻な災害からの復興を「主体的かつ一体的に行う」ことを目的として設置された復興庁(注)ですが、いわゆる省庁縦割りの弊害を失くす役割りをどこまで果たすことができたのか。国が定めた「復興創生期間」が終了する2020年度末で復興庁が廃止された後の復興行政は、どのような体制で進められるのが望ましいか。福島県の内堀正雄知事は、2 月 26 日に開催された政府の復興推進委員会で「復興庁の後継組織には担当大臣を置く」ことを要請しています。復興庁の組織が事実上継続される必要があるのだろうか―「復興行政のこれまでと今後」に関わる問題につき、同庁の担当官から直接聞きます。
2018 年 10 月から続けてきた「原発被災地県 福島の復興」のシリーズ講演は、3 月の 6 回目をもって終了します。

(注) 復興庁

東日本大震災復興基本法(平成 23 年 6 月 24 日法律第 76 号)第 4 章(24 条)に復興庁設置の基本方針が規定された。2011 年(平成 23 年)12 月 9 日に成立した復興庁設置法(平成 23 年 12 月 16 日法律第 125 号)によってその目的、所掌事務、組織が具体化された[4]。内閣の下に置かれ(設置法 2 条)、東日本大震災復興基本法第 2 条の基本理念にのっとり東北地方太平洋沖地震・東日本大震災(福島第一原子力発電所事故による災害も含む)からの復興に関する内閣の事務を内閣官房とともに助けること、主体的かつ一体的に行うべき東日本大震災からの復興に関する行政事務の円滑かつ迅速な遂行を図ることを目的とする(設置法 3 条)。

復興庁の本庁は、被災地に置くことを求める声もあったが、内閣官房や他省庁との調整機能を優先させ、東京に置かれることになった。

震災発生から 10 年となる 2021 年(平成 33 年)3 月 31 日までに廃止されることとされている(設置法 21 条)。引き続き内閣府の外庁として災害復興および防災行政を担う組織として継続することが検討されている。

(以上はウィキペディアから編集)

SVCF 通信
2019.4.12. Vol.109

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

復興事業、より計画的に踏み込んで

－2019 年度活動方針－

理事長　安藤博

福島原発行動隊(SVCF)は、3 月 15 日に開催した理事会で新年度の事業計画/予算を決めました。前 2018 年度に続き福島復興支援事業に力をいれていくことを謳っています。2018 年度の事業方針では、復興支援を「SVCF の基幹的事業として本格的に取り込んでいく」としています。2019 年度は、福島県の復興計画などを勘案してより計画的に、またより踏み込んで支援事業を進めていきます。

事業執行の裏付けとなる予算は、収入・支出の総額を前年度とほぼ同じにしています。

公益三事業の事業費配分は、「放射線モニタリング」19.8%(2018 年度 28%)、「研修等」22.8%(同 31.4%)としているのに対し、「福島復興支援」は 57.4%(同 40.3%)と半分を超える額を充てています。

福島復興支援は、これまでたまたまの機会を得て手掛けてきた以下のような活動を、計画的に、またより時間/日数/人手をかけて実施しようとしています。

・ 帰還困難区域に残されている被災/避難者の家屋保守作業(大熊町、富岡町)。
・ 風評被害を払しょくするための農産加工事業(川内村のぶどう園作り)。

具体的には特に川内村のぶどう園育成について、以下のように年 4 回の現場作業を考えています。

A. 7－8月　剪定枝葉の収集
B. 9－10 月　ぶどう収穫
C. 11－12 月　苗木防寒被覆
D. 2－3 月　被覆はがしまたは剪定枝の収集

帰還困難区域内の家屋保守作業については、2018 年度中の現地作業でご縁のできた大熊町などの被災/避難者を起点として作業地/対象者をひろげていきます。

また富岡町で町役場にポスターを掲示して行っている支援作業の募集を他の市町村でも行い、支援事業をより幅広くしていこうとしています。

予算には、大きな問題をはらんでいます。収入の減少です。会費収入の減少は、高齢化等に伴い会員が減っていくことで年々進んできましたが、これを補う新規会員の加入がはかばかしくないため 2019 年度もその流れを食い止めるのは容易ではありません。

毎年度の初めに全 SVCF メンバーに対し会費納入のお願いをしていますが、型どおりの「お願い」では済まない状況になっています。会費を一口(3,000 円)だけではなく、二口、三口としていただき、また折にふれて寄付をお送りいただくことを切にお願いいたします。

会費増のお願いにかなうよう、「行動隊」の名に恥じない現場活動に邁進していく所存です。

川内村での懇談会

行動隊員　山田次郎

3 月 21 日(木)午後 2 時より、川内村のリゾート施設「いわなの郷」ホールにて川内村の皆さん 6 名の方々と懇談会を行った。
実際にご出席いただいたのは、元川内村総務課長だった井出さん、元酪農家で、かわうちワイン(株)取締役の遠藤さんやスタッフの方、それに地元の方を交えての懇談会となった。

【会場風景】

遠藤さんは震災当時酪農家で乳牛を飼っていた。川内村全村避難の指示が 3 月 15 日に発令されたが、40 年間牛と共に生活し、家族は牛に世話になり子どもを学校に行かせることも出来た、その牛を国が言うのに従って殺処分をしたり畜舎に置き去りにして避難は出来ないと決意。結局1年にわたってそのまま川内村に留まった。川内村全村では 54 人が牛の世話や寝たきりの方などで避難をされない(出来ない)状況にあった。一方、村役場では 54 人の方が避難されない中で、再度の原発爆発があった時を想定して、警察・自衛隊・広域消防に対して完全避難をする際の担当(誰に誰が)を決めていたとのこと。
避難をせずに留まった時たまたま区長をされていたこともあり、区内に居残った方々の見回りの役もされたそうです。ところが川内村は区と言っても広くて車での巡回になります。そうこうする内にガソリンが無くなって来た時に、自衛隊が予備缶を届けてくれたとも。
牛たちは生き残ったものの、その乳を売ることは禁じられていました。遠藤さん夫妻は、毎日朝と晩に乳牛の乳を搾っては棄てる作業を続けねばなりませんでした。一年を過ぎる頃、搾っては捨てるその作業から奥様が体調を崩してとうとう酪農を諦めたそうです。酪農を諦めた時、全く生きる力を失ったとおっしゃった遠藤さん。その後、村が風評被害から起死回生の手として葡萄栽培をしてワインを造ろうとなった時に、遠藤さんは「70歳になるが全く新しいチャレンジをする事で子孫へ繋げる事が出来るとの思いから、すっかり吹っ切れることが出来た」とお話されました。
これらのお話を伺った時には本当にその当時の緊迫した状況やその後のことをつぶさに伺うことが出来、貴重な経験でした。
これから行動隊が何をすれば良いのかと言う問いに、答えが見えてくる気がしました。やはり百聞は一見に如かず、現地に行きましょう。

第 80 回院内集会「復興行政のこれまでと今後」(2019 年 3 月 28 日)報告

標記の院内集会は 11 時から 13 時、参院議員会館 102 会議室において、米澤朋通／復興庁参事官外 4 名の復興庁職員を講師に招き、行動隊からの参加 12 名で行われました。

米澤参事官による、おおよそ 70 分間にわたる東日本大震災からの復興行政全般について講義ののち、他の復興庁職員もまじえ活発な意見交換が繰り広げられました。

行動隊としての主な関心事は福島第一原子力発電所のある福島県、とりわけ浜通りの復興にありますが、復興行政は東日本大震災で被害を受けた宮城、福島、茨城、栃木、岩手、群馬、埼玉、千葉の 8 県を対象としており、参事官の講義はこれら復興行政全般をカバーするものでした。

本稿では、講義のうち重要な話題および福島県浜通りに関わる話題と、後半の意見交換について報告します。講義内容全般については、講師が提供された資料を 3 本に分けて行動隊ホームページにアップしましたのでご参照ください。

http://svcf.jp/archives/7047
http://svcf.jp/archives/7051
http://svcf.jp/archives/7056

【全般】復興を担う国の枠組みとしては、これまでの震災対応と比較して、復興対策本部・復興庁という責任組織を立ち上げ一本化したことに大きな特徴があります。

このことと地方に復興局を設置したことにより、自治体からの要望をワンストップで対応し、また復興特別税の創設他により 10 年間で 32 兆円の財源を確保したそうです。

具体的な施策の中で目立つものとしては、事業者が施設を再建する際、これまでは事業者が金融機関から融資を受け、国はその利子を補給するという体制であったものを、グループ化した事業者に対し、必要な資金の 4 分の 3 を国が直接補助するという仕組みがあるそうです。

【浜通り】避難指示解除区域では 47 万人から 5.2 万人に減少した避難者の帰還に向けた「ふたば医療センター附属病院」の開院などの生活環境の整備、帰宅困難区域内での「特定復興再生拠点」の整備に取り組み、官民合同チームによる「福島イノベーションコースト構想」、さらに風評被害対策にも力を入れているそうです。

【意見交換】

＜質問＞風評被害対策としてメディアミックスによる発信をしているということだが、メディアミックスは積極的に入ろうとしない限り情報は得られない。受動的であっても情報を得られるような他の媒体での取り組みはどうしているか？

＜回答＞復興庁のホームページに LINE 漫画を掲載したり、またパンフレット「放射線のホント」を発行し、放射線リテラシーの獲得に使ってもらっている。

＜質問＞一昨年あたりから、廃炉等支援機構、原子力規制委員会等の責任者の発言を聞いていると、「廃炉」について、当初の「3~40 年内に燃料デブリも全量取り出し放射線のない更地にして地元にお返しする」というゴールの姿から多様化しつつあるようだが、浜通りの復興の推進はこのような状況を踏まえているか？

＜回答＞2017 年に改訂された「東京電力ホールディングス(株)福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ」等において、デブリの全量取り出し等廃炉のあり方の根幹について

は変更されていない。
＜質問＞ここまでの復興で何が課題だったか？
＜回答＞安全を優先しハード面の整備を先行させている間に、避難者は避難先での生活が確立し、帰還に結びつきにくくなる。スピードと安全をどう両立させるかが課題。
＜質問＞用地取得の困難と人手不足により復興予算の 35 パーセントが使い残され流用されているという新聞報道があったがどうか？
＜回答＞2011 年度から 2017 年度までの執行見込み額 27.4 兆円、32 兆円に対する 2018 年度までの執行見込み割合は 88%。不当な流用はない。
2011 年度の繰越額が 32 パーセント、また前半 5 年の後半に用地取得がなかなか進まなかった事実はあるが 2013 年度から 2015 年度の用地取得加速化方針により改善された。
＜意見＞帰宅困難区域で被災者の支援をしていて痛感するが、常磐自動車道の対面通行区間の片側二車線化を加速化すべきだ。対面通行の中で除染土等を満載したダンプカーの車列の中に帰宅困難区域内の自宅の整備に行き来する高齢者の車が挟まれている状況は危険だ。
＜回答＞状況を調べてお知らせする（報告者注：現状及び整備計画については資料 3 http://svcf.jp/archives/7056 参照）。
＜質問＞復興の経過について記録を残しているか？
＜回答＞資料 2
http://svcf.jp/archives/7051 の 15 ページにも簡単に記述しているが、記録は残してある。残り 2 年間でまとめていき、最終的には国立公文書館に保存する。
＜質問＞講義の中で森林除染に触れていなかったがどうか？
＜回答＞資料 2
http://svcf.jp/archives/7051 の 12 ページで福島県の林業の再生について、21 ページで農林漁業者の再建について記述してある。
＜意見＞具体的に何をやっているか全然わからない。
＜意見＞森林除染については、やるべきという考えとやらない方がいいという考えと、意見が分かれている。
＜意見＞行動隊が被災地自治体に線量測定の申し出をすると、測定は自治体でするからいいと言われる。手前みその線量という要らぬ誤解を招かないためにも、復興庁は自治体に対し外部の測定を受け入れるよう指導すべきだ。
＜回答＞それは自治体の判断を尊重せざるをえません。
……
意見交換の最後に、会場から若手職員の皆さんに対し、復興支援に当たって印象に残ったこと、復興庁のゴールをどう考えるかという質問がなされました。
若手職員の皆さんからは、和歌山県・文部科学省・厚労省・環境省というそれぞれの出身に即した感想とともに、この仕事について改めてこの災害の大きさを痛感したこと、復興庁のゴールが復興のゴールではなく、それぞれの分野で長いスパンで取り組んでいきたいという頼もしい言葉が聞かれました。

院内集会シリーズ

「原発事故被災地県　福島の復興」パートⅡ「福島復興の担い手たち」

開催のご案内

院内集会シリーズ「原発事故被災地県　福島の復興」パートⅡ「福島復興の担い手たち」を4月からスター

SVCF 通信
2019.5.10　Vol.110

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

第 81 回院内集会(4 月 18 日) シリーズ講演＜原発事故被災県福島の復興パートⅡ福島復興の担い手たち＞ ①

「いいたて雪っ娘（ゆきこ）」とわたし

渡邊とみ子

2019 年度初めの院内集会は講師に飯舘村の渡邊とみ子/元「かーちゃんの力プロジェクト協議会」会長をお招きして定例の木曜日、4 月 18 日 11－13 時に開催しました。新しい講演シリーズ、＜原発事故被災県福島の復興」パートⅡ　福島復興の担い手たち＞　の一回目です。ご自分で用意されたスライドを映写しながら、あらゆる苦労にもあきらめずに事業を続けてこられたこれまでの活動を熱を込めて話されました。その要点は以下の通りです。

「1993 年に飯舘村第四次総合振興計画の地区別計画委員に就任。地域の女性リーダーの育成に取り組み、2005 年には【イータテベイクじゃがいも研究会】の会長として、飯舘村オリジナル品種＜いいたて雪っ娘＞と＜イータテベイク＞の商品開発を行った」

「東日本大震災/原発事故で避難した後は【かーちゃんの力・プロジェクト協議会】会長として松川にあぶくま茶屋を開き、国・県の基準より厳しい放射線量を決めて安全・安全な食品を週に九品作り、製造・販売してきた。この茶屋の入口に置かれていた囲炉裏は夫が制作してお客さんを迎え入れていた。その夫が亡くなったいまは、トラクターの運転も自分でしている。」

「2017 年 4 月の避難解除以降は。本業の【までい工房美彩恋人】【いいたて雪っ娘かぼちゃプロジェクト協議会】の活動で全国を飛び回り、雪っ娘かぼちゃの普及と、このかぼちゃを素材にした商品開発・販売に力を注いでいる。」

写真:避難翌年に収穫を手伝ってくれた仲間たち。右から 2 番目がとみ子さん。3番目が最愛の夫。2012 年 10 月 13 日撮影。

＊＊

【5月院内集会】 毎回貴重な情報、経験が語られています。友人、知人をお誘いの上、奮ってご参加下さい。

●日時:5 月 23 日 11-13 時

●会場:参議院議員会館地下一階 B101 号室

●講師:里見喜生(さとみ　よしお)さん　　福島県湯本温泉の老舗旅館「古滝屋」代表取締役

●講演題:＜『未来作り業』をめざして＞

SVCF 通信
2019.6.19 Vol.111

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

第 82 回院内集会　シリーズ講演＜「原発事故被災県　福島の復興」パートⅡ　復興の担い手たち② ＞

100年後の東北を考え、今を生きる

5 月の院内集会は 23 日にいわき市湯本温泉にある「古滝屋」の 16 代目当主で代表取締役社長の里見喜生さんから「『未来づくり業』をめざして」と題してお話を伺いました。

講師の里見喜生（さとみよしお）氏［福島県いわき市湯本温泉の元禄 8 年 1695 年創業の老舗である元禄彩雅宿“古滝屋”（ふるたきや）の 16 代目当主で代表取締役社長］より自己紹介と未来づくり業を目指してとのテーマで福島の復興状況とそれに伴うご自身の活動等について懇切丁寧なご説明があった。

約 50km離れている福島第一原子力発電所の事故では直接的な被害は無かったが、約 4 千名のキャンセルを受けるとともに、140 名の従業員とその家族の安全のために、職場である宿を利用してスタッフ全員で共同生活を始めた。その後従業員 20 名程度で、工事関係者や出張者を対象に素泊まりを主に細々と宿を維持していたが、福島の将来を考え、悩みに悩んだうえ、2012 年 8 月より宿泊を伴う営業を再開した。旅館業より未来づくり業という視点から社会全体を考えていく方向に移さざるを得ない状況である。

以前から、地域活動に熱心でおられたが、2011 年 3 月の原発事故をきっかけに、社会の在り方や経済の進め方に疑問を抱き、現地を訪ね自分の目と耳で状況を確認したうえで課題を共有し、当事者の想いを重ねることが本当の復興の姿だと思うとのもと、同年 11 月に“NPO 法人ふよう土 2100”を、2013 年 2 月には市内の有志らと連携して“おてんと sun 企業組合”を立ち上げられた。

現在オーガニックコットンプロジェクト、エネルギーコミュニティ電力（自然エネルギー）、スタディツアー（水俣のケースを参考）の 3 点を中心に、市民が主体となった希望へのチャレンジ、福島県・いわきだから出来ること、しなければならないこと、いわきの明日、持続可能な未来に向けて復興まちづくりに熱心に取り組んでおられることに深く感銘を受けた。

またご自身に課せられた使命は、100 年後この地域が元気に残っていることの為に子供たちの将来を念頭に何が必要か提案していくことであると、力強く抱負を語られておられた。その後質疑応答、意見の交換があったが、隊員の一人から汚染水の処理を福島だけに押し付けないで、福島原発の電力を享受してきた首都圏全体で処理を考えるべきとの観点から、行動隊も行動を興す時ではないかとの提案があった。

次回は来週の 27 日（木）午前 11 時から、「“ふくしま農家の夢ワイン”に希望を乗せて」と題して創設者のお一人であられる本田和弥さんからお話を伺います。ぜひ、ご参集ください。会場は参議院会館 102 号室です。10 時 30 分から入館証を配布いたします。

SVCF 通信
2019. 7. 12.　Vol. 112

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

〈財政貧しても鈍することなく〉

2019 年度定時社員総会 2018 年度事業報告/決算を決議

代表理事　安藤博

福島原発行動隊(SVCF)の 2019 年度定時社員総会が 6 月 28 日開催され、それに先立つ理事会の承認(定款第 54 条)を経て報告された 2018 年度決算(事業報告、貸借対照表/損益計算書/財産目録)を決議した(同 17 条)。

総会では、合わせて全役員(理事、監事)の再任を決議(同 27 条)。総会後の理事会で、安藤博理事の理事長再任を決めた(同 2)。5 月 25 日に死去された平井吉夫監事の後任人事は差し当たり行わないこととした。

2018 年度事業報告において特筆すべきは、「福島復興支援事業」が公益法人である SVCF の行うべき事業(公益事業)として内閣府の認定を受けたことである(注:正式の認定期日は新年度の 2019 年 5 月 27 日。内閣府の認定書では、「福島復興支援事業」は、以下のように規定されている。「東日本大震災で放射能被害を受けた特異な困難を踏まえて、各種の復興事業に必要な役務・技能を提供する。」)。

立ち入り/居住を禁じられる「帰宅困難区域」が、2017 年 4 月以降一部地域を除き解除され、避難者の帰還が進んでいる。それに従って、帰還に伴う様々な困難に遭っている被災/避難者、企業から切実な支援が求められることとなり、当法人はこれに応ずる支援活動を少しずつ手掛けてきた。2018 年 10 月以降は、この支援活動を「公益事業」として認定された基幹事業とすべく、関係官庁に鋭意働きかけを行ってきたのである。

SVCF 財政は、2018 年度に収入が激減したことにより、団体発足以来の厳しい状況に直面することとなった。同年度決算で、受取寄付金は、前年同年度の 8 分の 1 程度。賛助会費も、前年度より約 25%減。収入総額(経常収益計)は約 61 万 4 千円で、前年度の約 3 分の 1 となっている。

支出総額（経常費用計)は前年度とほぼ同じ約 195 万 9 千円で、収入不足分は前年度以来の繰越金(一般正味財産期首残高)で埋めている。この結果、次(2019)年度への繰越額(一般正味財産期末残高)は、前年度の半分以下の 117 万円となった。貸借対照表と財産目録上の「正味財産」も同様である。

繰越金(正味財産)が監督官庁(内閣府)から「遊休資産」と目され、SVCF 会計の難点と指摘されてきたのは、つい前年度までのことである。団体立ち上げから二年ほどの間に全国の多くの方からいただいた 1,500 万円を超す寄付金が、毎年の収支赤字(支出超過)にもかかわらずなお多額の繰越金として持ち越されてきた結果である。あたかも不当な蓄財であるかのように指弾されるのに窮して、2017 年度決算は現金・預金(2018 年 3 月 31 日現在約 227 万円)のうち半分余り(130 万円)を定期預金とし貸借対照表上「固定資産」とすることで、「遊休資産」を解消した。前述した繰越金による収入不足分の穴埋め」は、その「定期」としたばかりの預金の大半をわずか半年後に取り崩すことによって行われたのである。

「ことここに至っては」と、ちょうど一年前の本誌で述べたのと同じことを力説しなければならない。高齢化による会員減少を補うための新しい会員獲得に努める一方、可能な限り支出を合理化して、SVCF 活動の基幹と福島復興支援事業に必要な資金を確保する。

SVCF 通信　第 112 号　2-5 ページ不掲載

＜第 84 回院内集会のご案内＞

日時:7 月 25 日(木曜)11-13 時
会場:参議院議員会館(地下鉄有楽町線永田町駅国会方面改札徒歩 3 分)102 号会議室
当日 10:30 から 11:00 まで参議院議員会館ロビーにて「SVCF」のプラカードを持った担当者が入館証をお配りします。
講師:山田猛史さん(福島市飯野町、牧畜家)

<山田　猛史さんの震災後の歩み>

・ 避難の経過
平成 23(2011)年 7 月 1 日、西白河郡中島村へ和牛 20 頭とともに 3 年間避難した。家族は 4 名。
平成 23(2011)年5月、京都に息子夫婦と孫の 3 名が 5 年間避難した。息子は但馬牛専門の食肉店で修業。長女が小学校入学時に福島に帰った。

・ 平成 29(2017)年飯舘村で放牧実証実験。
・ 29(2017)年は牛 6 頭と水田。 30(2018)年は牛 12 頭と水田と畑で放射能検査。いずれもND.
・ 平成 31(2019)年(今年の)3 月末に飯舘村に新牛舎完成。牛 80～100 頭の収容が可能。今月に牛の搬入予定。

・ 地区内の水田の約半分位を借り上げた(20 ヘクタール)。放牧、採草で畜産農家として生活出来る経営をめざしている。
・ 65 歳の時に息子に経営委譲した。肥育、肉屋という夢を持って経営に取り組んでいる。
・ 中山間地域であるが広い耕地があり、牛の力を借りながら、農地の活用をめざしている。
・ 現在、和牛の繁殖に取り組み 74 頭(育成を含む)が居る

現在は福島飯野町居住。養鶏場跡地を買い入れて牛舎に改築した。

第 83 回院内集会(6 月 27 日) シリーズ講演＜福島復興の担い手たち＞ ③ 報告

「ふくしま農家の夢ワイン」に希望を乗せて　本多和弥さん

本多さんは「ふくしま農家の夢ワイン㈱」を立ち上げた二本松市東和地区農民 8 人のお一人です。
本多さんは「夢ワイン」の成り立ちから語り始めました。
以前より農民有志が酒を酌み交わしながら、この地の耕作放棄地や遊休農地、農家の跡継ぎ問題などを憂い、「なんとかせにゃならん！」と夜な夜な話し合っておられました。
農家が多いので「どぶろく」をつくって販売しようかという話になったのですが、「今の時代、どぶろくよりワインだべ。なんにも作っていない畑がたくさんあるからそこにワイン用の葡萄を植えて、それでワインを作ってここに都会から人を呼ぼう。」という話で盛り上がったのが 2009 年ころ。そこからワイナリー設立に向けて快進撃が始まったそうです。
まず、他のワイナリーの視察。葡萄畑の視察。葡萄を植えてくれる農家の募集。
葡萄畑にするため桑の木や雑木を伐採、抜根して

耕し、2010 年葡萄の苗を注文。葡萄苗が届く時期に東日本大震災があり、苗を載せたトラックが福島

県に入ってこられず、すでに新芽が沢山出ているのを大事に植えたということです。
農林水産省をやめて、この地で有機農業を始めた関元弘さんが自ら発泡酒の免許を取得し、製造販売をしていたこともあり、夢ワイン設立の力となり醸造免許の取得にも貢献し、有志 8 人のうちの一人にもなっておられます。
地元の酒造会社で醸造を担当していた若者や農家の息子を従業員として迎え、着々と準備を整えていきました。
特区というものは、自治体が取得するもので、2012 年 3 月、東北では 3 例目となる「ワイン特区」を二本松市東和地区が取得しました。桑の実、葡萄、リンゴなどの果実も限定されていました。
2012 年 9 月 19 日ふくしま農家の夢ワイン株式会社設立。2013 年 4 月醸造免許取得。2013 年 7 月シードル発売開始。翌年には特区免許が解除され他地域の果実での請負醸造も開始されました。
2014 年 4 月には最低製造基準 6 kl を 3 年間満たしたため、永久免許が取得できました。
ブドウが収穫されるまで、地域の果樹園からリンゴを無償でもらい、シードルを醸造されました。原子力発電所の爆発事故により風評被害で売れなくなってしまったリンゴでしたが香り高く爽やかな飲み口で今でも人気商品の一つとなっているそうです。

2017 年から運行を開始したJR東日本の豪華列車「四季島」ではキャトリエム（りんご酒）、葡萄のワインとも運行当初から採用され、栽培農家、醸造家ともに励みとなっているとのことです。
今では葡萄栽培農家も 20 軒となり、各農家が植えている葡萄は 6000 本。自社圃場も 2017 年に植栽のイベントを行いながら 6 品種各 1000 本の葡萄の苗を植えており、合わせて 12000 本。今年の収量予想は 30 トン。1kg の葡萄から 720ml 瓶 1 本ができると換算して 3 万本のワインが出来上がります。

これからが正念場。農家なので営業も会社経営も素人の集まり。販路拡大を目指すため色々なイベントや商談会に出展し勉強を重ねておられます。
将来、年間 50 トンの収量、5 万本のワイン生産を目標に売上を伸ばし、若者を数名雇用して地域の活性化にますます貢献していくよう、老体にむち打ちあと数年は頑張っていくとおっしゃっておられました。
今年、息子（42 歳）さんが自分もワイナリーに携わりたいと転職して来る予定。親の背中をみてくれているんだと親バカで嬉しい気持ちの反面、厳しい世界に足を踏み入れさせてしまうのではと不安もあるとのことでした。

「神道修行中です」

会員 篠原浩一郎

福島原発行動隊発足以来の最古参メンバー、篠原浩一郎さんが、2018 年 10 月以来、神主さんになるための修行をしておられます。今年 11 月には修行を終え、堂々の神主になられるとのこと。
イタリア中北部の世界最古の共和国とされるサンマリノ（人口約 33,000 人）にある神社の奉賛会理事長を務められていて、この神社の 5 周年行事のためこれまで 2 回サンマリノに出向いておられます。

SVCF 通信
2019.8.23 Vol.113

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください】

財政足りても行動緩むこと勿れ

代表理事　安藤博

【予算通りに】

わたしたち福島原発行動隊（SVCF）の行動を支える団体財政につき、前7月(第112号）に続いて記します。前号では、寄付金/会費収入の減収で厳しい財政状況が露わになった2018年度決算を踏まえて、「財政難にあってもわれわれの行動が鈍化/萎縮することのないように」と「力説」しました(＜財政貧しても鈍することなく＞)。本8月号では、この「鈍することなく」をどのように実践するか―特に年度初めに決意した経費の徹底合理化に努めつつ「福島復興支援」を中心とする行動に邁進していくことを、2019年度後半から来2020年度に向けての活動方針(「財政足りても行動緩むことなかれ」)として述べることにします。

ここで、「経費の徹底合理化」に特に言及しているのは、以下の理由によります。即ち、前年度以来の財成窮迫化を見かねて、団体発足以来手厚い財政支援をして下さってきた会員からさらなる支援があったこと、であればこそ緩んでしまうことなく経費節減に徹しなければならないからです。

年度当初に立てた収/支額を前2018年度とほぼ同額(約180万円)とする予算は、今年度に入ってからいただいた「さらなる支援」のおかげでそのまま実行出来る見込みです。その要点は：

【収入】

前2018年度と同じく、会費収入60万円、寄付120万円、合計180万円を見込む。

会費(賛助会費年一口3,000円)の納入者は、全「会員」(2018年度当初660人)の3分の1程度でしかない。年度当初に行った会費増口のお願いと合わせて、未納会員に対する納付要請を改めて行わねばならない。

加えて、団体発足当初には「会費不要」としていた「行動隊員」(同558人)に対しても、改めて会費負担を要請することにしたい。

【経費の徹底合理化】

・賃貸料

各支出項目の中でいちばん大きいのは東京淡路町事務所の家賃(254,000円)で、前7月号に記したような団体収入の激減に対処するためには、事務所を返上する以外にはなかろう。今年度に入ってテレビ会議に力を入れているのは、「事務所無し」の団体運営を想定したためである。2018年度までと同等の収入を見込ことが、前述したように出来るようになった現在でも、この、「家賃負担を無くすこと」が経費節減のためのいちばんの課題であることに変わりはない。

他方、東京都心に月額2万円余で事務所を持つことが出来るのは、他の5団体と“同居“して家賃を分担しているからこそであって、この得がたい好条件を捨ててしまうには忍びないということもある。会員有志の特別カンパを集めてこの家賃負担を例えば半減することで、事務所無しに陥ってしまうのを免れられないか。

しかし、そうした方便を尽くしてまで事務所を維持する必要はないということになれば、2019年度いっぱいで事務所を返上することになろう。

・会報印刷費

印刷会社に外注していた会報(『SVCF通信』)の印刷を、2019年度に入って事務局メンバーが自前で行っている。東京・飯田橋のボランティアセンターに印刷用紙を持ち込んでセンターの印刷機、製本機を使って印刷/製本する。他の多くのボランティア団体もしていることで、これで少なくとも年15万円ほどの経費節減になる。

実は、SVCF メンバーの大方には、上記にようにして印刷したものを送っているわけではない。会員/行動隊員等メールアドレスへの一斉通信で各号を配信している。印刷したものは、（メールではなく）便送を望まれる方たち約 50 人と国会議員計 713 人（法定定数衆議員 465、参議院 248）だけである。

【行動】

・福島行きを計画的に

「行動隊」の行動は、福島に出向いて被災者たちと一緒に身体を動かすことが基本である。そのための最大のコストは、多くが首都圏に住むわれわれが「出向く」のに要する交通費等である。福島行きの経費合理化のためには、福島行きを無計画に繰り返すことをしないようにしなければならない。

この 8 月 26 日から 9 月 1 日までの一週間、３種/４カ所の作業（川内村ぶどう園枝葉刈り取り等、富岡町と大熊町の帰還困難区域内住居除草等、大熊町協働モニタリング）を連続して行い、9 月 1 日にはいわき市で今後の福島行動の進め方などにつき福島現地の人たちと話し合う。

・福島復興支援行動の拡大

大方の福島作業は、従来からの“縁故”者/地域で継続して行っている。2018 年度から富岡町役場に「支援作業募集」のポスターを掲示するなど一般公募を行っているが、応募ははかばかしくない。他の市町村でも公募の働きかけを行い、“縁故作業”から作業地/内容を広げることが急務である。

//

7 月 25 日院内集会

理事　伊藤邦夫

福島市飯野町山田猛史さんのお話をお聞きしました.

山田さんは，原発事故前は飯舘村松塚で牛飼いの他にタバコの栽培なども行ういわゆる複合経営の農家だったそうです. 事故による被ばくのため，本人は牛を連れて福島県内に避難し，息子さんは京都に避難して牛を解体する会社に就職したそうです. その後の復興の過程では私などから見ると「ふーん，そういうことがあったのか」と思わず笑ってしまうようなことがあって，現在では生まれ育った地で牛飼いを専業とする農家としてやって行こうと頑張っているそうです. 今まで何回か院内集会で福島の復興の核となって活動している方のお話を聞いて感じたのは，熱心な農家，篤農家にとっては，「今回の事故は好機をもたらしてくれた」のだということです.

復興の過程で帰村しない人が多いのは問題だと考える人は多いようですが，一方では，帰村しない人が手放す農業資源を帰村した篤農家の下に集約すれば，持続可能な農村が生み出されることになります. 山田さんの話では，その地区でも除染の済んだ田圃で米作りを再開するために帰村しようとする人はほとんどいないそうです. 山田さんはその田圃を借りて牛の飼料用の米を栽培することになりそうだと言っています. 山田さん曰く，「俺は大地主だ，これを機会に孫子の代まで牛飼いを続ける基盤を築くべくまだ働くぞ」. 帰村を止めた人と山田さんとの違いとして大きいのは，跡継ぎのあるなしだそうです. 山田さんの息子さんは京都への避難で得た牛の解体の知識も生かして牛飼いをすると言っているそうです.

私は聞いていて，元気の出る話でいいなあ，と思いました．山田さんの話の中には，東電からの賠償金とか政府の復興事業費からの補助金とかが多々出てきました．これらのお金の使われ方としては，山田さんの話しの中にでて来たような事項はおおむね正しい使われ方だと思われました．今後このような補助金が少なくなって行くとき，山田さんのような牛飼いがアメリカ・カナダ・オーストラリア・ブラジルなどにいるような牧畜業者と競合できるのかなとも心配になりました．この心配は，私たちは戦後，工業化への道を突っ走って来たわけですが，これからもそれで行けるのかなという心配につながっています．

閑話休題

ところで，私たち原発行動隊が事故の収束に寄与したしたいと考える原点は何だったのでしょうか．若い人の被ばくを少なくするために年寄りも被ばくをいとわない，は確かに原点といえるかも知れません．しかし，年寄りの被ばくの理由付け・正当化は何によるのでしょうか．私は“罪滅ぼし”だと思います．私たちは戦後の飢餓状態の中で，どうやって食料を調達すべきかの問題に直面しました．そのとき，工業製品を輸出して工業原料と農業製品を輸入するという技術立国の道を選びました．私自身も技術立国による食料問題の解決を目指して大学の工学部に進んだのです．

工業製品の製造には多量のエネルギーが必要です．その中で，そんな怪しげな技術はやめておけと警鐘を鳴らす人はいたにもかかわらず，私たちは原発を積極的に導入したのです．エネルギー・原料の大量消費の中で私たちは“食料が有り余るほどに豊か”になりました．この過程で起きた公害の一つが福島原発事故でした．公害の公害たる所以は加害者も被害者も一般の生活者であるということです．福島に原発設置を求めた私たちも原発を歓迎した福島の人たちも今回の事故の原因を作った加害者です．原発の近くにいた人の受けた被害と原発から離れたところにいた私たちの受けた被害には雲泥の差があります．この原発から受けた利益と事故による被害のバランスの私たちと福島の人の間にある違いを見過ごすならば，それは“罰当たり”です．

昔に原発の建設を求め，その恩恵を長年にわたって受けてきたにもかかわらず今回の事故による被害はほとんど無かったという私たちシニアの“罰当たり”な状況に対する“罪滅ぼし”が私たち原発行動隊の原点であると私は思います．

//

＜福島原発行動隊の発足後まもない 2011 年 5 月に行動隊員となった広島県の西本武彦さんから、あの大震災当時のことなどを記した手記をお寄せいただきました。忘れられないのは、福島原発の収束作業現場に飛び込むのに備えていち早く仕事を辞めてしまった西本さんが、うめくように言った「早まった」の言葉です。まだ四十歳台の若手だった“西やん”も、いまでは 2 人の孫を持つ立派なおじさん。それでも「現場」に対する思いは変わらず、2016 年 4 月の熊本阿蘇震災のときは、忙しい仕事の合間を縫ってオートバイで支援作業に駆け付けてきました。「やがて時間が取れるようになったら、今度は慌てずに」と、意気軒高です―編集担当安藤＞

いつかはまた行動隊の現場に

行動隊員　西本武彦（広島県府中町）

いまから八年前の三月十一日、東京都大田区北千束、いつも通り配送の仕事を終え自宅で休んでいた時だったと思う。それまで経験した事の無い揺れに驚き、いつもはあまり見ないテレビのスイッチをすぐに入れた。スタジオからの速報とともに各地の被害状況が徐々に、そして映像も交えて伝わって来た。その映像に驚き、更に大きな衝撃を受けたのはみなさんと同じだろう。

その時妻と娘の一人は勤務先に、もう一人は旅行中だった。携帯電話は繋がらなかったが、当時まだあまり普及していなかったネット経由の電話で幸いにも無事を確認する事ができ、とりあえず安堵したのを覚えている。（妻は新宿から車道に溢れる程の人混みの中を徒歩で四時間かけて帰宅。娘の一人は滞在先の長野におり無事。一人は帰宅出来なくなって友人宅へ泊めて頂いた）。我が家は散乱した落下物があるくらいで、申し訳ないくらい全く被害が無かった。

程なくして東京電力福島第一原発の状況がメディアから伝わるようになり、「これは大変な事になった、なん

SVCF 通信
2019.10.10　Vol.115

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

10 月、11 月の院内集会を案内します

第 86 回院内集会「福島第一原子力発電所廃炉事業の現況」

日時：10 月 17 日(木)11:00～13:00
会場：参議院議員会館1階 102 号室
（地下鉄有楽町線永田町駅国会方面改札徒歩 3 分。10:30～11:00 の間、ロビーで SVCF のプラカードを持った担当者が入館証をお配りします）
講師：資源エネルギー庁：
原子力発電所事故収束対応室　佐藤 徹 室長補佐
原子力損害賠償・廃炉等支援機構：
辻本 崇紀 執行役員、三澤 尊久 執行役員
東京電力：今井 賢樹 リスクコミュニケーター、
岩崎 悠 企画室 国会担当

第 87 回院内集会「放射能汚染被害をどのように克服し、地域の創造をめざすか」

日時：11 月 21 日（木）11:00～13:00
会場：参議院議員会館地下1階 101 号室。
講師：石田 みゆき 地域創造研究所代表（福島市）

第 85 回院内集会「ウォッチャーから見たこの１年のフクイチ」報告

9 月 26 日、福島第一原発の事故収束作業をウォッチするサイト「福島第一原発 Watcher」のライターでもある中島賢一郎行動隊理事を講師に、参院議員会館 102 会議室で表記の集会が開かれました。

集会には、初鹿明博衆議院議員、塩村あやか参議院議員をはじめ 20 名の参加者がありました。

「福島第一原発 Watcher」サイトで、廃炉に向けて困難な作業が続いている福島第一原子力発電所の原子炉の状態・使用済み燃料プール対策・燃料デブリの取り出し準備について毎月レポートを更新している講師から、三分野の最近の状況とそこから見えてきていること、および今話題の「処理水」の基礎知識について、会場との質疑を交えつつ報告がありました。

1～3 号機の原子炉の状態

メルトダウンを起こした福島第一原子力発電所 1～3号機の原子炉の現状については、注水冷却等が続けられており、格納容器内部へのアクセスが数回の映像・線量調査しか行われていないここまでは、測定された格納容器底部の温度、原子炉建屋から放出された放射性物質の評価量、臨界のサインであるキセノン 135 の数値等からも、冷温停止状態を保ち安定していると思われるとのことでした。

廃炉準備作業の現状と見通しについて

使用済み核燃料の取り出しに向けた作業としては、原子炉建屋上部が壊れておらずオペレーティングフロアの線量が高い 2 号機においては、昨年 9 月オペレーティングフロアに遠隔操縦のロボットを入

れ整備をした際、放射性ダスト濃度が上がり(10 月 10 日に散水で低下)、2 号機周辺のガレキを片付ける環境を整備するために撤去する計画もあった原子炉建屋排気設備の撤去が棚上げになったこと。今年 5 月には使用済み核燃料の取り出しに向けてこれまでの原子炉建屋上部を解体撤去する計画を見直す動きが明らかになったことなどが報告されました。

2011 年の水素爆発前により鉄骨メタルサイディング製の原子炉建屋上部が崩落した 1 号機については、使用済み核燃料の取り出しに向けて、鉄骨の切断・ガレキの除去・使用済み燃料プールの保護等が進められています。しかし、同じく水素爆発によって鉄筋コンクリート製の原子炉建屋上部が吹き飛んだ 3 号機に比べて作業が困難なようです。また、水素爆発によってずれたウェルプラグ(オペレーティングフロア上にある 600 トン超の原子炉の覆い)の線量が高く、この処理が大きな課題になるだろうとのことでした。

使用済み燃料プールからの燃料の取り出しが始まった 3 号機においては、それまでの経過の中で、取り出した燃料を地上に下ろすクレーンが、米国のメーカー・元請けの東芝・東京電力との間で電圧設定についての確認がなされておらずブレーキユニットが焦げ付いてしまうなど、のちの 1・2 号機排気筒解体作業時に、クレーンを提供する東京電力と作業を実施する(株)エイブルとの間で使用するクレーンの仕様について確認されておらず、解体装置を排気筒の上まで持ち上げられなかったというトラブルと併せ考えると、東京電力と協力企業との間の連携・マネジメントのあり方に深刻な問題があるのではないかという指摘がありました。

そのようなトラブルを経ながらも、3 号機においては 7 月 21 日までに燃料 28 体(全て比較的安全な新燃料)が取り出され共用プールに収められました。また、9 月 1 日には 1・2 号機排気筒最上部を高さ 2.3 メートルのブロックとして切りだし地上に下ろすことができました。ともによかったということでした。

核燃料デブリの取り出し準備関連では、廃炉等支援機構は、貫通部が高線量でアクセスが難しい 1 号機、格納容器内の水位が 6.3 メートルある 3 号機をおいて、一昨年からの 3 回の内部調査により比較的格納容器底部の状況が分かってきた 2 号機で核燃料デブリの小規模な取り出しから着手することを明らかにしたそうです。

格納容器内へのアクセスが困難な 1 号機においては、所員用エアロック室の二重扉に高圧水で穴を開けX-2 ペネとし、ここを経路として詳細な内部調査が行われようとしています。しかし 6 月 4 日、内側の扉に直径約 0.21m の穴を開けるべく約 5 分間作業したところ仮設ダストモニタの値が上昇し、東京電力が設定した値(1.7×10^{-2} Bq/cm^3)に達したため、作業を中断し、原因の究明と対策の立案が試みられているということです。

原子炉建屋内の作業の多くに共通した課題は作業時に放射性ダスト濃度が上昇していることです。もちろん敷地境界のダストモニタ測定値に有意な変動があるほどの上昇ではありませんが、1 号機で約 10 m^3/h 強ある格納容器から原子炉建屋への漏洩、2 号機で最大 2800 m^3/h あると評価された原子炉建屋から環境への漏洩を考えると、原子炉建屋内部での放射性ダスト濃度を上昇させる可能性のある能動的な作業には慎重にならざるを得ないのではないかという見方が示されました。
また、水素爆発予防のための窒素封入により大気圧より高く維持されている格納容器内の気圧を、作業中は大気圧と同等とすることが計画されているのも、放射性ダスト濃度の上昇を抑制するためだそうです。

今後の福島第一原子力発電所の廃炉の行方は、水(地下水・雨水＝自然条件)をどう処理するかから、空気(人為的な廃炉作業による放射性ダストの環境への追加的放出)をどうコントロールするかに左右される局面に入ったということだと思いますということでした。

現在、その取扱いが課題となっているイチエフの処理水＝トリチウム水については、トリチウム水とは何か？その量は？発生の原因・対策・結果はどうなっているか？その性質と争点、イチエフ以外での処理の実績(国内外)などについて報告がありました。内容については福島原発行動隊ホームページに、当日の質疑も踏まえた資料が掲載されていますのでご覧ください。
http://svcf.jp/archives/7213

“帰りたい でも帰れない” いつまで続く原発事故被災/避難者の苦悩（ 寄稿 ）

埼玉県朝霞市　田谷英浩

わたくしが福島原発行動隊に加わったのは、原発事故から半年ほどで、再度の暴発が危ぶまれていたころでした。この 10 月で 8 年になります。この間、東電福島第一原子力発電所の廃炉事業が進み、避難地区の解除によって被災/避難者の帰還も少しづつ進んでいます。しかし、身近に接する事故被災/避難者たちは、いまなお「帰りたくても帰れない」苦悩の毎日を送っておられます。

避難者で思い起こすのは、5 年前、『漂流するフクシマ』と題して地元朝霞で開催した映画・朗読・写真展です。私はこの企画の実行委員会に加わって展示写真集めなどの準備に当たりました。

放射能の影響を懸念して埼玉県に自主避難してこられた方が、当時約 1,200 人、300～400 世帯ほど。朝霞市内にも 100 人くらい。

政府から避難指示を受けた強制避難の人とそれ以外の自主避難の人とでは抱える問題や悩みが、時間が経つにつれ微妙に異なってきている。“戻れる家があるのに何故戻らない？”“避難者はいいわね、お金がもらえて。”―すべての避難者に東京電力から高額の賠償金が支払われているという誤解。そしてあろうことか、周囲のやっかみと冷たい視線。

自主避難者も強制避難者も、「国は事故の幕引きをしたがっている」と感じはじめている。特に自主避難者は、孤独や孤立、「原発離婚」という言葉さえあるほど家族は分断されている。そのうえに住宅の無償提供は 2017 年 3 月で打ち切ると発表された。国は復興の加速と帰還促進を目指すのだという。

一方強制避難者も、「除染は済んだ、もう帰れる」と言われても自宅の周囲はあの黒いトン袋(フレコンバッグ)。これに囲まれた中でまともな生活ができるわけがない。帰還者が一割にも満たずコミュニティも成立しない中で、放射線量が解除の目安を下回ったというだけでの帰還促進は無茶苦茶である。

国は東日本大震災の復興費用に 32 兆円という巨費を投じつつある。

これは被災者一人当たり約 6,800 万円に相当する。しかしその 99%は土木建設工事費で、被災者の生活支援に直接支給されるのは1%にすぎない。ようやく「復興は防潮堤や高台造成地の建設だけでいいのか」との声が上がり始めたが、もはや手遅れ。始まった公共工事は止められない。

乱暴だが、「一人ひとりに 6,800 万円を手渡してこれからの生活再建は自分で考えろ」としたらどうなっていたか。遊興や賭け事に費消される特殊な例外は別として、住民は集落ごとに集まって知恵を出し

SVCF 通信
2019.11.13　Vol.116

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください】

第 86 回 参院院内集会「福島第一原子力発電所廃炉事業の現況」報告

10 月 27 日に開催された標記集会には、講師を除き、牧山ひろえ、塩村あやか、打越さく良参議院議員をはじめ 22 名の参加者があり、東京電力、原子力損害賠償・廃炉等支援機構（NDF）、資源エネルギー庁職員からのイチエフの廃炉作業全般の進行状況、廃炉を支える体制についての講演を受けたのち活発な質疑が繰り広げられました。

東京電力からは、イチエフの 1～3 号機の廃炉への進捗状況として、1 号機では、使用済み燃料の取り出しに向けてオペレーティングフロアのガレキ撤去作業が進められ、燃料デブリの取り出しに向けては新たな格納容器内部調査の準備が進められています。2 号機の使用済み燃料の取り出しに向けてはオペレーティングフロアの残置物の片付けが行われており、燃料デブリの取り出しに向けては新たな格納容器内部調査が計画されています。3 号機では使用済み燃料プールから 28 体の新燃料を取り出し、さらに使用済み燃料を含む取り出しが計画されていることが報告されました。
また、汚染水対策では汚染水の発生量の抑制が 170 m^3/日まで進んだということです。

NDF からは、イチエフの廃炉における国と NDF、東京電力との関係にについて説明がありました。
NDF は、イチエフの廃炉についての東京電力への技術的助言（指示？）である「技術戦略プラン 2019」において、既存の安全システムによる気密度が比較的高いが、作業環境の線量が高く、アクセスルートが未確認である 1 号機、既存の安全システムによる気密度が高く、作業環境の線量も比較的低く、アクセスルートは概ね確認済みである 2 号機、アクセスルートは概ね確認済だが、既存の安全システムによる気密度が 1、2 号機に比べて低く、作業環境の線量も比較的高い 3 号機という各号機原子炉の状態から、燃料デブリの最初の取り出しについて、「「初号機」は、廃炉作業全体の最適化等の観点から 2 号機が適切である」としています。

また開始時の取り出し規模については「格納容器壁を加工するなどの大きな状態変更を行わずに、既存の閉じ込め（バウンダリ）等の安全システムの活用を基本とした小規模な取り出しから始める」ことにより、「遠隔作業を含め、装置・設備と安全システムの検証、東京電力が燃料デブリ取り出し作業を習熟するプロセスとしての活用、格納容器内の状況把握に資する情報の入手」という効果が期待されるとしています。

【質疑】
質疑の冒頭で、内閣府原子力災害対策本部併任資源エネルギー庁大串係長から、処理水＝トリチウム水の管理については、現時点では何も決まっておらず、「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」における検討に委ねられているという報告がありました。
＜海洋汚染対策＞
質問：台風 19 号の通過後、イチエフの港湾内の放射性物質濃度はどう変化したか？
回答：雨水の流入量は増えたが、放射性セシウム濃度の有意な変化は見られなかった。
質問：全 β、ストロンチウムを含む総量のデータは公開されているか？
回答：定例記者会見において説明し、また東京電力のホームページに公開している。さらに福島県漁連には全

データを提供している。
質問:地下水流入対策は限界に近付いている。建屋の雨水流入対策を急ぐべきではないか？
回答:2020 年上期の 3 号機タービン建屋の雨水対策から始める。
質問:燃料デブリへの注水冷却を止めれば汚染水の発生は減るのではないか？
回答:発生している汚染水の総量に占める注水冷却による汚染水の割合は小さい。
＜使用済み燃料プール対策＞
質問:同じ水素爆発をした 1 号機と 3 号機とでオペレーティングフロア整備の進捗状況に大きな差があるが、構造上の違いが影響しているのか？
回答:3 号機の屋根は鉄筋コンクリート製で爆発によって吹き飛び散乱したが、1 号機の屋根は鉄骨にパネルを貼った構造であり、絡み合って崩落した鉄骨の処理が難しい。
質問:2 号機において、昨年の 9 月時点で競合しあっていた、原子炉建屋周辺の雨水対策としてのガレキ等撤去に向けた排気設備の撤去と、オペレーティングフロア内作業によるダスト濃度の上昇対策としての排気設備の維持について、その後の報告がない。
排気設備の撤去計画はどうなっているのか？
後日回答:2号機タービン建屋の屋上の既設の排気設備については、屋根の雨水対策を実施するために撤去作業を計画通り実施している。(概ね撤去完了で、10月末頃に完了予定)
質問:「原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果(2019年2月)」において「3号機については, 機器ハッチの月一回の空気中放射性物質濃度の測定値が上がったため放出量が上昇した」とあったが、測定値が上がった理由についての報告がその後もない。測定値が上がった理由は分かったのか？
後日回答:3号機については2月に若干放出量が多い評価結果となっているが、1～4号機全体としての総放出量の評価は管理目標値から十分低い値となっている。
＜燃料デブリの取り出し準備＞
質問:燃料デブリは地下へ落とし管理する方法が適当ではないか？
回答:工事規模が巨大となり多額の費用が予想される。廃炉費用には限界がある。
＜その他＞
質問:「技術戦略プラン 2019」における「リスク低減戦略の当面の目標」グラフの「管理重要度」は「難易度」ではないか？
回答:内容的にはその通り。
質問:廃炉に携わろうとする人材の確保が困難であるということだが、大学に廃炉学についての寄付講座を設けてはどうか？
回答:「原子力」という言葉を用いると学生が集まらないため、各大学では「原子力」という言葉を他の言葉に置き換えるなど苦労している。
＜意見＞
・イチエフ港湾内の沈澱放射性物質対策として、港湾そのものを埋め立てるべき。重量物搬入アクセスとしては道路、小名浜港で足りる。
・燃料デブリについては、上から溶融鉛を流し込み遮へいすべき。
・廃炉作業に無線操縦のロボット等の電磁機器が多用されているが、高線量下では電磁機器は寿命が短い。油圧機器を使うべき。

東京電力提供資料「福島第一原子力発電所廃炉作業取組みに関するご報告」
https://www.pref.fukushima.lg.jp/uploaded/attachment/346851.pdf
NDF 提供資料
「東京電力ホールディングス(株) 福島第一原子力発電所の 廃炉のための技術戦略プラン 2019 について」
http://www.dd.ndf.go.jp/jp/strategic-plan/book/20190909_SP2019EM.pdf
「東京電力ホールディングス㈱福島第一原子力発電所の 廃炉のための技術戦略プラン 2019」
http://www.dd.ndf.go.jp/jp/strategic-plan/book/20190909_SP2019FT.pdf

第 86 回 参院院内集会に参加して

行動隊員　中島賢一郎

イチエフの廃炉における原子力損害賠償・廃炉支援機構（NDF）の役割について、東京電力を事業会社、国（経済産業省）を株主、NDF を東京電力を管理する管財人になぞらえると分かりやすいと思いました。

燃料デブリの取り出しついては、「格納容器壁を加工するなどの大きな状態変更を行わずに、既存の閉じ込め（バウンダリ）等の安全システムの活用を基本とした小規模な取り出しから始める」ということでしたが、格納容器を持たない黒鉛炉であるチェルノブイリ原発 2 号機における石棺の役割を格納容器に担わせるということなのかなと思いました。

//

稲刈り行

福島原発行動隊会員、ネットワーク農縁・山形新庄大豆畑トラストメンバー　　飯島定幸

今年も飯舘村＜ふくしま再生の会＞の稲刈りに参加しました。

10/6 日（日曜）朝からの作業に備えて、前日 5 日から福島に向かいます。同日 7 時、淡路町の SVCF 事務所前に杉山隆保、加藤 朗、飯島定幸の福島原発行動隊員 3 名が集合。昼過ぎには飯舘村佐須地区の作業地に着き、＜再生の会＞用意の宿舎に。同会と地元の人々で造り上げた「風と土の家」です。隣の敷地には廃校の小学校が、公民館施設に見事に改築してありました。多人数での会合・食事・イベントはこちらです。中国からの留学生も。

6（日）は朝 9:00 前までは結構な雨降り。稲刈り作業中止の懸念もありましたが、何とか雨はやみ、作業現場である田んぼに入れる状態でした。「刈り取り実施」の号令が下り、参加者は田んぼに。ただ、コンバインは重くてぬかってしまうため田んぼには入れず、天候が晴れてから使うことにし、田んぼの四隅と一部の面積のみを人力で刈り取ってハゼ掛け（杭掛け）をしました。

作業の手ほどきは、＜再生の会＞副会長菅野宗男さんの盟友、大久保金一さんが。刈り取った稲を束ねる縛り方―「結束」と表現していました―を初見のヒトが“マスター”するのはなかなか難しく、「毎年来てもらえると、教え甲斐があるんだがなぁ」と笑みを湛えながら、解（ほど）けそうな結束を縛り直していました。

＜ふくしま再生の会＞と協同作業。　刈った稲を束ねる、落穂を拾う

総勢で 40 人弱の作業だったでしょう。昼前には、与えられた刈り取り任務を完遂。「風と土の家」に戻り、その敷地内で芋煮、甘漬け桃・イチジクのデザート、手作りパン、炊き込みご飯、おにぎり、おいなり、野菜サラダ等での宴会交流になりました。

この宴会場では、新たに到着していたドキュメント制作組が、ドローンを飛ばしながら交流風景を撮っていました　（我が福島原発行動隊でも、このドローン技術を組織として導入したいところですね）。

＜再生の会＞の人達との交流は、まだ十分ではありませんでしたが、3 時過ぎ頃には宴会場を後にしました。

帰りの運転の中で、改めて考え込みました。この飯舘村の稲刈り応援に行くことを、有機野菜畑を一緒に作っている仲間に話したところ、「まだ、あそこには行かない方がいいですよ。放射線量が高くて危ない、危ないよ」と。福島復興を、民衆の側から創り上げてゆくには、越えてゆかなければならない障壁はまだまだ高いと思わざるを得ません。

SVCF 通信
2019.12.12 Vol.117

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室 〒101-0063
Tel: 03-3255-5910 Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp Web: http://svcf.jp

スライドトーク「福島　芸能の灯消さず」を聞いて

杉山　隆保

第 87 回院内集会報告と言うよりも私自身の感想です。11 月の院内集会の報告予定者でした石田みゆきさん（地域研究所社長・福島在住）が体調を崩されたので急遽、写真家の菊池和子さんに電話でお願いして快諾していただきました。

菊池さんには以前から「福島　芸能の灯消さず」のスライドトーク集会への参加を呼び掛けられていましたが時間が取れずに失礼させていただいていました。私は「芸能の灯消さず」というタイトルに惹かれたのでしたが菊池さんのお話は私たちが今、力を注いでいる「原発事故被災県福島　復興支援」と深い関わりを持つものでした。東日本大震災が与えた被害は言葉には表せないことを痛感しました。その被害を乗り越える支えになったのが「伝統芸能」でした。いずこの地にも豊作や大漁を祝う祭りがあります。そこで人々は踊り、唄って神や自然に感謝を捧げていました。そして地域の人々の繋がりがありました。そのつながりが大津波によって断ち切られたのです。

「灯を消さず」と立ちあがり中心に居られる方々は皆さん被災者です。踊りの衣装、頭、笛、太鼓、鉦などをすべて失われたのです。津波にだけではありません。放射能に汚染したものは全て破棄させられたのです。この失われた物を復元し、全国に避難して離れ離れになったかつての仲間を探し、集まり、練習を行い舞い、唄いしてきたのです。

菊池さんは 1 時間 30 分に渡るスライドトークで人々が震災をどう乗り越えようとしたかを静かに語りました。私たちは「復興」に関わり始めています。来年 2 月には福島市内での集会も準備しています。その場に菊池さんの写真を展示させていただくことも決まりました。

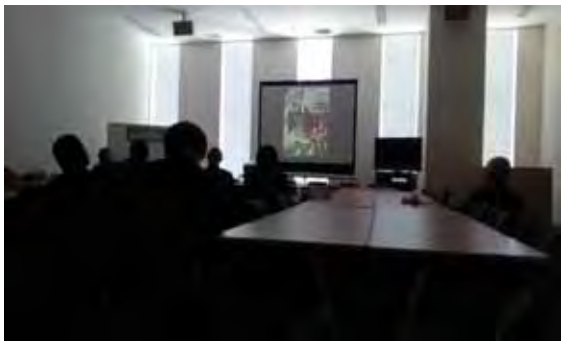

SVCF 通信
2020.01.15　Vol.118

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

川内村ブドウ圃場整備報告

行動隊員　山田次郎

12 月 20 日（金）から前泊して 21 日～23 日の活動でした。圃場整備はブドウ畑周囲の草刈りと枯れ枝・枯れ草の野焼きでした。安藤・杉山・高橋・山田の現場行動隊 4 名でエンジン付刈払い機 4 台を駆使して実施。
標高 700 m の川内村は夜間には－3～－5 ℃とか。凍結道路に注意との事で当然スタッドレスタイヤで

行きました。宿泊は慣れた快適宿泊所で、特に夕食は川内村の井出隊員の手打ち蕎麦をご馳走になりもう絶品満腹！　圃場周囲の草刈はブドウ畑にコウモリガの幼虫が根から入ってくるのを防ぐ為で、とにかくひたすら 2 m を軽く超すススキ・萱の群生と格闘作業。一方、枯れ枝・枯れ草の野焼きメンバーは広い草刈場からひたすら枯れ枝・枯れ草を屈んで焼き場に運ぶこれもシンドイ作業。

最終日 23 日午前中も作業の予定だったのが朝起きてみると積雪 10 ㎝の真っ白な世界。7 時に連絡があり作業は中止との事。帰宅の途についた次第。しかしここで問題が。何しろ真っ白な世界に峠越えをしながら東北道に出たいとの理事長発言でビビりながらの運転で無事峠越えを行って帰宅した次第。尚、道中の景色は最高でした。

第 88 回院内集会「福島第一原発の一年
～変わったこと/変わらないこと 2018 年 12 月～2019 年 11 月」報告

2019 年 12 月 19 日 参議院議員会館 106 会議室

講師:行動隊員 中島賢一郎

表題の「変わったこと、変わらないこと」が、25 ページの克明なスライド資料を映写しながら報告された。

(「資料」は、福島原発行動隊ホームページ「お知らせ」2019 年 12 月 22 日に掲載)。

資料には、原子炉の状態、使用済み燃料プール対策、燃料デブリの取り出し準備、1/2 号機排気筒その他の 4 項目につき、1、2、3 各号機それぞれの状態(経過)、この 1 年の動きが記載されている。たとえば、【2 号機】の燃料デブリの取り出し準備についてのこの 1 年の動きは、資料 18～19 ページに、詳細な説明図とともに。

中島講師の報告とその後の質疑を通じて浮かび上がった廃炉作業の現況は、以下の 3 点である。

1、 廃炉事業の進展は、年を追って“加速度的にあと倒し”されている。

2、 難作業を進めているのは、ハイテクよりむしろローテクである。

3、 東京電力とその協力会社との連携には齟齬をきたすことが多い。

「ハイテク」とは、例えば炉内の燃料デブリの状態を探査するためにロボットを活用することだが、極度に高い放射能でロボットの制御システムが破壊されてしまい動かない。実際に役に立つのは、炉内に手動で棒を差し込んで探るという方法である。

年頭院内集会(第 89 回)開催のご案内

2020 年初めの院内集会は、以下の通り、2019 年 12 月の東電福島第一原発見学の際に実施された見学

SVCF 通信
2020.2.7　Vol.119

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください】

汚染水処理に関わる安全と安心のギャップ

安藤　博

「風評」が怖いのは、火元がわからない不審火と同じように、どこから何故出てきたかがはっきりしないまま広がり勢いを増していくことです。未然に抑えようにも、その手立てに窮します。東京電力福島第一発電所の廃炉作業が進んでいく傍らで溜まり続けている放射能汚染水の処理に関しても、問題となるのは「風評」です。政府(経済産業省資源エネルギー庁)は、多核種除去設備(ALPS)等で処理した水(ALPS 処理水)をさらに水で薄めて海に捨てる方針を、＜多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会＞（委員長、山本一良/名古屋学芸大学副学長）の審議等を通じて次第に表に出してきましたが、1 月 31 日の同小委＜取りまとめ＞は、「ALPS 処理水の処分を急ぐことにより、風評被害を拡大し、復興停滞させることがあってはならない」とくぎを刺しています。

ALPS 処理水の海洋投棄に対しては、福島で捕られる魚の汚染についての風評が増幅するのを心配して、当然ながら地元の漁業関係者などが反対するでしょう。1 月 31 日の同小委員会＜取りまとめ＞には「今もなお農林水産物や観光業を中心として風評被害の影響が残り、政府が、こうした現状を認識したうえで、福島の復興及び再生を更に進めるため前面に立って取り組むことを期待したい。」とあります。

しかし「前面に立って取り組む」政府とは、どこの誰を言うのか。「科学的には安全」と説得することで、反対する漁業者などの「安心」を得られるのか。そうした説得をするのは結局誰なのか。実際に海に投ずることをする東京電力か、あるいは福島県か。

そもそも、風評を制御出来るでしょうか。特に国際的な広がりを考えた場合は困難でしょう。たとえば、日韓関係がこじれている中で、韓国はこれまでも日本の水産物に対する輸入規制を続けてきました。

「科学的にみて安全だ」と政府が宣言しても、身近に海洋投棄の影響を感ずるひとびとの「安心」との間には大きなギャップがあります。現状のままで福島県の海に ALPS 処理水(希釈水）が投棄されることになれば、地元（福島県）と国(政府)とが厳しく対立することになるでしょう。辺野古新基地建設を巡って地元と国が対立する沖縄と同じ事態になりかねません。そうした対立は、小委の＜取りまとめ＞にも述べられている通り、福島復興に大きく響くことです。

東電福島第一原発構内で増え続ける汚染水貯蔵タンク
（出典　東京電力ホールディングス　ホームページ）

私たち福島原発行動隊は 2019 年 11 月 7 日、衆/参両院議長に、以下の通りの「放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願」を送りました。同月 9 日経済産業委員会に付託されています。

【(前略) 徴用工問題に端を発して日韓関係が悪化する中で汚染水処理は国際問題化しており、現時点で福島県沖への海洋放出・放出方針の決定を行うことは、来夏に迫った東京オリンピックに対する悪影響を生むおそれもある。

ついては、次の事項について実現を図られたい。

一、現時点においては、東京電力福島第一原子力発電所構内で発生する放射能汚染水（処理水）を福島県沖に放出すること並びに福島県沖への放出方針の決定を行わないよう、東京電力、経済産業省に対して指導すること。】

第 89 回院内集会

1 月 23 日(木曜)11-13 時、参議院議員会館 B106 号室

2020 年初めの院内集会は、2019 年 12 月 9 日の東電福島第一原発(1F)見学の際に行われた見学参加者(9人)による“全国交流会”を踏まえて、交流会での討議を発展させるための討論を行った(交流会には、仙台から山口までの 7 人が参加)。

初めに、先導役としてこの見学に参加した杉山隆保/理事が交流会討議の概要を報告。

ついで家森健/行動隊員が、1F 見学に関して留意すべきことを述べた。「決められた見学コースを回るバスに乗ってただ見るだけでは、観光旅行と変わらない。『労働者の実際の作業状況はどのようか』などの質問事項を予め提出しておくべきだ」と。

行動隊と同じころに 1F 視察を行った立憲民主党の山崎誠/衆議院議員(神奈川 5 区)と塩村あやか/参議院議員(東京都選挙区)の両議員が院内集会会場に来室し、視察の感想などを語った。山崎議員は、視察に先立ち廃炉資料館でおこなわれた映像による説明の最後に「責任のある再稼働」と写し出されていたのは「いかにも意外だった」という。「電力会社として原発再稼働を望むということなら分かるが、廃炉を進めている 1F の現場で『再稼働』を言うとは」というのが山崎議員には「驚き」であった。

＊＊＊

「行動隊員の近況報告」

行動隊員　渡辺一民(福島市)

8 年前全国から 600 名もの有志の方々が隊員登録してくださり福島県民として大感激のうえ小生も隊員になりました。残念ながら最近ガン手術、抗がん剤治療などで体調不良を起こしましたが今は頑張って体力を回復すべく空手の稽古にも参加しております。現職の地域住民保健と臨床の仕事が忙しく行動隊活動に参加できないことを皆様方には大変申し訳なく思っております。ただし行動隊緊急招集がかかった際は必ず参集する覚悟でおります。たまの休日には趣味の蕎麦打ちに挑戦しており繋ぎの無い 100％蕎麦粉を冷水のみで練り上げています。通常蕎麦屋さんが作る長くツルツルした二八そばとは違って太くて短いごつごつとした田舎そばですが味と歯ごたえは通人達には喜んでもらえています。プロがやらない蕎麦作りを苦労して楽しむことも人生には必要なことだと思っております。

. . . .

討論集会：福島フォ−ラム

2/15(土曜日)

コラッセ福島(福島駅西口)

//

【行動隊 3 月スケジュール】

下記の会議・集会はどなたでも参加できます。

・院内集会:3 月 19 日(木曜)

・連絡会議:以下の各金曜日　6、13、20(休日)、27。

院内集会:3/19(木曜日)

汚染水問題シリーズ①

SVCF 通信
第 121 号　2020.04.15

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

復興事業、より多角的に
－2020 年度事業計画/予算－

理事長　安藤博

福島原発行動隊（SVCF）は、3 月 13 日の理事会で 2020 年度の事業計画および予算を決めました。2019 年度に続き福島復興支援事業に力をいれていくことを謳っています。特に、行政による公共事業や建設会社等の営利事業には手が届きにくい、帰還困難区域内に残された個人住宅の保守や、風評被害を避けるための農産加工事業など、小規模でも個々の被災者には困難な作業を手助けすることに力を入れようとしています。

そうしたことは行動隊のすることではないというご意見があることは十分承知しています。しかし、東京電力福島第一原子力発電所構内で廃炉事業に当たることが実際には出来ない現状では、大規模な機材や高度の技術を使わなくても被災者の切実な要望に応えて支援作業を行うことは、「事故収束に身をもって当たる」という行動隊発足の志に適うものであると思います。

これまでに手掛けてきた川内村ぶどう園「高田島ヴィンヤード」造営などの支援を、2020 年度も続けていきます。ただ、こうした馴染み深くなった個人、団体への支援作業に閉じこもってしまわないよう、より広く、多様な支援対象を発掘することに努めます。

前記の事業計画を支える予算は、2019 年度とほぼ同じ 190 万円で編成しています。なるべく多くの事業予算を確保するため、管理費支出は極力抑えることにして全予算の 17％に。事業費（約 158 万円）は、「モニタリング」14％(2019 年度、約 20％)。「復興支援」67％(同、57％)、「研修」19％(同、23％)に配分しています。

内閣府に提出した予算書の形式は、理事会で決めたものよりいくぶん込み入ったものになっています。基本となる年間予算 190 万円は変わりませんが、2019 年度に受け入れた多額の寄付金を「特定(指定)寄付金」として、その振り向け先を上記の配分に「特定(指定)」して計上しています。

第 90 回院内集会
「ALPS 処理水の取り扱いを政府はどのように検討してきたか」報告

3 月 19 日（木）、参議院議員会館 102 号室

第 90 回院内集会は、「東京電力福島第一原子力発電所構内で累増している放射能汚染水をどうするか」（汚染水処理問題）をテーマとするシリーズ集会の一回目として、政府の「多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会」(委員長:山本 一良/名古屋学芸大学副学長、以下「小委員会」)事務局を担当する資源エネルギー庁原子力発電所事故収束対応室の渡邉学室長補佐を招き、2 月 10 日に発表された同小小委員会の報告書

(https://www.meti.go.jp/earthquake/nuclear/osensuitaisaku/committtee/takakusyu/pdf/018_00_01.pdf)を踏まえて、汚染水処理問題についての政府の検討結果につき説明を求めた。

渡邉室長補佐の報告とその後の質疑(意見)は概ね以下の通りである。

＜報告＞

・過去6年余、小委員会で、多核種除去設備(ALPS)で処理した汚染水(以下「ALPS処理水」)の取り扱いにつき、風評被害などの社会的影響を含めて処分方法の評価が行なわれてきた。①海洋放出 ②継続保管 ③水蒸気放出 ④地下埋設 ⑤地層注入 ⑥電気分解の5種類である。

・同委の評価結果は次の通りである。

技術的観点では、④、⑤、⑥は規制基準がないこと、技術的な困難、時間の制約からみて現実的な選択肢としては課題が多い。技術的には、実績のある①海洋放出と③水蒸気放出が現実的な方法である。

・海洋放出と水蒸気放出を比べると、国内での実績や放出設備の取り扱いの容易さなどから、海洋放出の方がより確実に実施できる。

・風評問題のような社会的観点からすると、①、③の優劣比較は難しい。

・政府は上記を踏まえて、関係者の意見を聞き、最終的判断を行うべきである。

4月6日には福島市でこの問題につき各方面の人びとの意見を聞く会を開催することを予定している。

＜質疑＞

問い:2 月 10 日の小委員会報告の元になっているのは同小委が 1 月 31 日に行った検討結果の「とりまとめ」だが、そこでは基本的な考え方として、「廃炉を進めるために ALPS 処理水の処分を急ぐことによって、風評被害を拡大し、復興を停滞させることがあってはならない」とされている。政府は、ALPS 処理水の処分と風評被害との関係をどう考えているのか。風評被害に問題ないことを確認した上で処分を決めるのか。
答え: 風評被害の検討を尽くしたうえで処分方法を決めるという訳にはいかない。風評は、処分法がどうなるか次第であることからしても、先ずどう処分するかを決めなければならない。決めた上で、海洋放出などの処分を実際に行うまでの 2 年程度の間に、風評被害が起きないようにするための最良の対策を案出していくという行き方がとられるだろう。

問い(意見):資源エネルギー庁が、事故前の東京電力福島第一原子力発電所(以下「イチエフ」)の放出管理目標値を超えた量で、処理水を放出する可能性を示した報道があった。

https://www.tokyo-np.co.jp/article/ibaraki/list/202003/CK2020031702000154.html

その理由として、改訂された中長期ロードマップでも、イチエフ廃止措置終了の目標時期が事故後 30～40 年後から動かされておらず、そこまでの年数から逆算すると事故前のイチエフの放出管理目標値内では処理水の放出が終わらないことを挙げていた。

廃止措置終了の目標時期は処理水を含む現状、諸条件を積算して定めるべき。

その意味では事故後 30～40 年後というイチエフ廃止措置終了の目標時期は破たんしている。

諸条件の積算の結果であるべき目標時期を動かさず、そこから逆算して条件の一つである処理水処分のあり方について新たな提案をするのは、論理が逆転しているのではないか。

問い(意見):処理水については、長期陸上保管にしろ海洋放出にしろ何らかの処分をしなければならないのは分かる。しかし、私自身も、また私の身近な自主避難者のような人びとも、風評被害の解決を言う現政権に対して全く信頼感がないのが最大の問題だ。本日の講師を含め役人が政府の信頼感欠如を解決するような方向で現政権に対し動くべきである。

答え:汚染水処分に関して、政府として行うべきことが三つある。第一は、処分方法を徹底的に検討する。第二は、検討結果を分かりやすく伝える。第三に、そこまでしても問題が起きた場合は、被害に対して経済的な対策をとる―これが、報告の基本的内容だが、「具体性がない」とご批判があることも事実だ。

会員からの投稿

行動隊発足当時からの隊員である満田正さんから投稿をいただきました。なお、内容は満田さんのご意見であり、(公)福島原発行動隊の見解・方針ではないことをお断りしておきます

「東京電力福島第一原発事故と行動隊の9年」

行動隊員:満田正

1、東京電力福島第一原子力発電所の廃炉

チェルノブイリ見学を行ったある記者によればチェルノブイリの廃炉技師長がデブリを取り出し始めるには爆発後100年は必要だと話していたということです。

どうしたら原発事故の収拾、廃炉を推進できるのか、その作業過程で、どうしたら今後この種の事故を未然に防げる知恵を集積していくことが出来るのか、の視点を持つべきだと思うのです。

日本列島に拡散された原子力発電所に対して、理由はともあれ断固廃炉方針を打ち出している都道府県知事は川勝静岡県知事一人です。

原子炉は廃炉とする以外になく、日本が敗戦直後に発信した戦争放棄宣言以来の、地球上で発信できる唯一のメッセージです。

廃炉し易い原子炉から順次、廃炉作業を行っていくことが重要かと考えています。それ故に静岡、中部電力浜岡原発の廃炉作業は急がねばならないのではないでしょうか。いったん大事故を起こした原発よりは、より安全かつ円滑に廃炉作業が行えるものと考えられるし、何よりも困難を極めている福島第 1 原発廃炉作業を円滑に行うための、技術的指針を獲得できるのではと思います。

東電は頑なに外野の意見を聞き入れることなく、密室作業での廃炉作業を推進しています。廃炉作業は地球上で原子炉を抱える全ての人々に公開し、その危険性を提言し、啓発していく任務を帯びていると考えることを、東電は忘却しているからです。

2、福島原発行動隊の経緯と今後

福島原発行動隊には様々な意見を持った方々が結集しています。当初は山田理事長(故人)メッセージとして、若者に代わって原子炉事故収束作業に参加することが目標でした。私もこの目標に賛同した一人です。ただ、残念なことに東電側が福島原発行動隊メンバーを廃炉作業員として受け入れようとせず、ほとんどのメンバーが意気消沈し、60歳以上の老人行動隊にとって9年間の待機は余りに酷な仕打ちでした。

ほとんどのメンバーは自ら出来ることとして放射能測定、除染活動、復興支援と拡散していったことは致し方ないことと思います。

今福島原発行動隊に課せられた課題とは何かが問われていると思います。新型コロナウイルス禍は放射線汚染と同じに地球上を網羅しようとしています。実は放射能災害も広島・長崎原爆投下、ビキニ環礁水爆実験に象徴される米中露英仏核実験・核ミサイル競争、スリーマイル島原発事故、チェルノブイリ事故、福島第一原子力発電所(以下「フクイチ」)事故などは地球上を網羅しています。この地球上の災禍は地球上のネットワークに乗って、地球上全ての人々に恐怖を与え、実際に悲惨な光景を映し出しています。福島原発行動隊

SVCF 通信
2020.06.18 第 123 号

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください】

コロナ下の福島行動

安藤　博

6 月1日の緊急事態解除を待ちかねて、5 月末の土曜日午後から福島に向かいました。本誌前 5 月号に記したように、会費/寄付金の納入が例年にもまして順調である反面、福島現地に赴いての行動はコロナに妨げられて何も出来ない、「おカネを集めるばかり」とも言える状況を続けているのにいささか焦りを憶えていたからです。5 月 30 日発/6 月 3 日戻りの四泊五日で、安藤、高橋、都野、山田の 4 人があわただしく福島に赴き、大熊町、富岡町の帰還困難区域での除草作業と川内村ぶどう園育成の支援作業をしてきました。

〈都会人は怖い〉

茨城県を過ぎて北、東北地方に入ると首都圏に比べコロナ感染者はずっと少なくなります。岩手県はいまでも感染者ゼロ。六県合わせても東京都の四分の一以下です。死者は、2 人だけ、福島県はゼロです。

翌日朝からの大熊町帰還困難区域入りに備えて、いつものように福島県南端いわき市の林野庁研修/宿泊施設、湯の岳山荘に入ったところで管理人に言われました、「館内ではマスクをして下さい」と。この日は地元のこどもたち 15 人ほどの団体も泊まりに来ていて、首都圏からやってきたわれわれがコロナを連れくるのではないかと警戒されているのです。

一般には立ち入り禁止の帰還困難区域はコロナ安全地帯です。ご自宅の保全作業のためわれわれとともに大熊町帰還困難区域に入った木村順子・元福島県立医科大学教授も、木村さんに同行された同医大の元同僚、山下俊一同大副学長も、マスク無しで、コロナにはあまり頓着しておられないうでした。しかし川内ぶどう園では、地元の作業者たちがわれわれをひどく怖がっていました。昼食時、いつもはひとところに集まってカップラーメンを食べたりしているのですが、「皆さんたちは別の所にして」と遠ざけられまし茨城県を過ぎて北、東北地方に入ると首都圏に比べコロナ感染者はずっと少なくなります。岩手県はいまでも感染者ゼロ。5県合わせても東京都の 4 分の 1 以下です。2 人の死者がありましたが、福島県はゼロです。

翌日朝からの大熊町帰還困難区域入りに備えて、いつものように福島県南端いわき市の林野庁研修/宿泊施設、湯の岳山荘に入ったところで管理人に言われました、「館内ではマスクをして下さい」と。この日は地元のこどもたち 15 人ほどの団体も泊まりに来ていて、首都圏からやってきたわれわれがコロナを連れくるのではないかと警戒されているのです。

第 92 回院内集会

ZOOM を活用　汚染水処理で会員同士の意見交換実施

遠方の会員も参加でき、一味違った院内集会に

第 92 回院内集会は当初、国立研究開発法人 水産研究・教育機構で環境放射能について研究をなさっており、政府の多核種除去装置（ALPS）小委員会の委員でもある森田貴己さんを講師に招き、「ALPS 処理水」問題を考える第 2 回とする予定でした。
しかし、新型コロナウイルス感染拡大防止のための緊急事態宣言施行下であることに鑑み、web 上（Zoom）で、会員のみにより、標記の討論を行いました。

討論は、課題として、院内集会等で伺った福島県民からの声に応え行動隊が 2019 年 11 月 7 日に衆・参院に対して行った、放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願
https://www.sangiin.go.jp/japanese/joho1/kousei/s eigan/200/yousi/yo2000261.htm
の主旨
「現時点においては、東京電力福島第一原子力発電所構内で発生する放射能汚染水（処理水）を福島県沖に放出すること並びに福島県沖への放出方針の決定を行わないよう、東京電力、経済産業省に対して指導すること」
を変える必要があるかどうかということを設定し行われました。

集会は、北は山形から南は福岡まで、いつもの院内集会より広範囲の会員 14 名の参加を得て行われました。

行動隊は、処理水に関する政府のパブリックコメントの募集に対し、団体としての応募をしていません。
行動隊には、処理水の早期の海洋放出がもたらすことは世に言われる風評被害などではなく実害であり、地上保管の延長を選択肢に入れるべきであるとする会員から、トリチウム以外の核種を取り除いた処理水は科学的に安全であるという立場に立ち、処理水の大阪湾への放出を表明した松井大阪市長の属する維新の会等に期待して、早期に福島県沖以外の海洋に放出すべきだと主張する会員までおり、福島県沖への早期の放出以外の処理水の処理方法については意見の一致を見ていないからです。

討論の中で、やはり多かったのは ALPS 処理水が科学的にどういうものか分からないという意見、トリチウム水について、海外も含め福島第一原子

力発電所以外の核施設でどのように処理されているのかという疑問でした。また、トリチウム水の動物実験の結果を知りたいという意見もありました。
これに対しては、2019 年 9 月に行われた第 85 回院内集会「ウォッチャーからみたこの1年のフクイチ」の資料「自分（文系）のための「イチエフの水」
http://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2019/10/20190926-syorisui-svcf-kihonnsiryou-.pdf
を再読することが勧められました。
この資料には、トリチウム水が科学的に安全であるかということについて、安全とする立場、安全とは言い切れないという立場双方に共通する認識として、外部被ばくによる健康被害はほとんどないということの他、内部被ばくの影響については、現時点で利用可能なデータがほとんどないということも示され、資料「世界の原子力発電所等からのトリチウム年間排出量」も引用されています。

また、「風評」や「風評被害」という言葉について、範囲や原因、中身があいまいであり、都合よく使われているのではないかという指摘があった一方、原子力に否定的な扇動家が風評被害を引き起こしているという意見。政府のヒアリングにおいて、福島県知事が風評被害について、国及び東京電力が責任を持って万全な対策を講ずべきと発言しているが、取りうる「万全な対策」とは法令・基準に則るということまでではないか。さらに、安全性について相変わらずありえないゼロリスクを求める風潮が、リスク軽減策の検討を困難にしているという意見等が出されました。

また福島県の会員は、処理水を福島県で処理すれば福島県産品が、福島県以外の地域に処理を移せば福島県民が風評被害をこうむるとして、処理水をこれ以上増やさない技術開発、処理水中の他の放射線核種の存在量の分かりやすい公開を求めました。
討論の中では、もし海洋放出するとしたら、福島県沿岸ではなく、領海内の沖合にしたらどうかという声が比較的多く聞かれました。

討論の中からは、チェルノブイリに次ぐ規模の巨大事故を起こした福島第一原子力発電所が、数十年に及ぶ廃炉のとばぐちに立ったばかりの状況下での福島県産品に対する風評には、今安全であるかどうかということと、安心できるかどうかということの両方が含まれていることが見えてきました。今科学的に安全であるかどうかということについては最新のデータが示されつつありますが、安心できないという部分については、その責めを原子力に否定的な扇動家の言動のみに帰することは、ゼロリスクを求めることと同様に現実的ではありません。福島県産品への風評被害の発生の主たる担い手であろう、扇動家と必ずしも親しくはない大多数の国民に対して、「安全」という言葉に対する安心を失わせしめた、2011 年 3 月以前の政府、電力業界、学会も共に責任を負っていかなければ、問題の軽減は困難です。

討論の課題として設定された、行動隊の放射能汚染水を福島県沖に放出しないことに関する請願趣旨については、行動隊は汚染水に対する認識を事実に基づいてさらに深めていくべきという意見とともに、現時点では変更すべきではないということが確認されました。そして、今後もパブリックコメントの結果などを行動隊内部で周知していくことが確認され、集会は閉じられました。

なお、今月の院内集会は、6 月 25 日㈭、5 月に予定されていた森田貴己さんを講師とする ALPS 処理水問題を考えるシリーズの 2 回目を、参院議員会館において対面で実施する予定です。

SVCF 通信
第 124 号　2020.07.10

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

第 93 回院内集会

「水産関係者と ALPS 処理水の関係」

2020/6/23(火曜日)11-13 時、参議院議員会館 102 号室

第 93 回院内集会は、東京電力福島第一原子力発電所（1F）で発生し構内のタンクに保存されて累増している汚染水(ALPS 処理水)の処理問題をテーマとして、講師に国立研究開発法人＜水産研究・教育機構中央水産研究所＞研究員の森田貴己氏を招き、「水産関係者と ALPS 処理水の関係」と題してお話しいただきました。

講演は、20 ページ（枚）のスライド資料（http://svcf.jp/archives/7479）を映写しながら進められ、「ALPS 処理水の問題」「福島県の水産業の状況(試験操業)」「漁業者と ALPS 処理水の関係」「ALPS 小委員会報告書のポイント」「風評被害を抑えるには？」「（トリチウムは、そもそも安全なのか？」等につき克明で分かりやすい説明が行われました。

講演で明確になったのは、ALPS 処理水を貯蔵するタンクを増設する用地が 1F 敷地内、そして敷地外に得られるかどうかが問題の焦点であるということです。東電/政府(経済産業省エネルギー庁)は、「得られない」としていて、1F 敷地外の、例えば放射能汚染土壌等を貯蔵する 1F 直近のいわゆる「中間貯蔵地」を利用することに対し「1F 敷地外への運搬のためには、①移送ルート、移送先の自治体の了解が要る②移送中に漏れ落ちるリスクがある③法令に準拠した移送設備がいる」等の難点を挙げて敷地外での保管は出来ないとしていることが、「ALPS 小委員会報告書のポイント」の説明で明らかにされました。

森田講師は、講演後の質疑のなかで東電/経産省(エネルギー庁)が言うこうした難点について、「風評被害を恐れて海洋投棄に反対する福島の漁業者を説得する難しさに比べれば何ほどのものではない」と述べました。

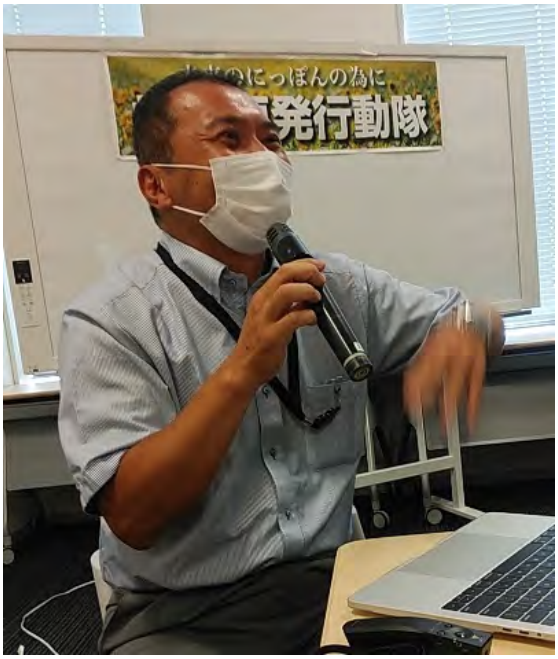

要するに ALPS 処理水はどうするのか―講師は結論として以下のように明確に述べています。

・地元の理解が得られない状況では、土地を確保してタンク 保管を継続するしかない。

・地元の理解を得るためには、現状の風評被害（固定化した 流通経路の歪み）を、まず解決すべき。

SVCF 通信
第 125 号　2020.08.19

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

第 94 回院内集会 “漁業の現場”からの訴え 報告

7 月 16 日（木） 参議院議員会館 102 号室で行われた第 94 回院内集会では、講師に福島県漁協連合会の柳内孝之理事を迎えて 13 の港を有する福島県漁協連合会としての総意や見解をお話いただきました。

講演は、35 ページにわたるパワーポイント資料 **“漁業の現場”からの訴え**（http://svcf.jp/archives/7498 ）を映写しながら進められました。また、**IWJ** のカメラが入り、動画が **IWJ ホームページにアップされています**（ https://iwj.co.jp/wj/open/archives/478240 ）ので、ご覧ください。

東日本大震災で原子力災害が発生し、福島県は放射性物質の拡散に見舞われました。最初の操業自粛というのは県漁連が決定し組合員に通知をしましたが、その時点では空気中の放射性物質についてであり、当初は海上・海中についてではありませんでした。現在は、海洋汚染について安全性の確認が取れるまで、段階を踏んで慎重に協議し、試験操業のみを実施しているとのことです。安全が確認されている魚種（令和 2 年 3 月時点で出荷制限のかかる魚種はなくなりました）を対象に小規模な操業と販売を試験的に行い、出荷先での評価調査をして漁業の再開に向けてデータをとっています。試験操業は、福島第一原発の半径 10km 圏内を除く福島県沖で行われています。

事故当時、汚染水は北から南への寒流にのり南に流れていったため、原発から南の海域に放射性物質が溜まったために、いわき地区については相馬双葉地区より 1 年遅れて試験操業を開始しました。

福島の漁業では、風評被害の払拭に向けての取り組みを重視しています。2 万件（毎週 200 検体前後）ものモニタリング検査により安全が確認された魚種のみを選定していますが、風評被害により買い受け能力が回復していないという事実があります。消費者が買い控えるというより、仲買人が「風評被害があるので消費者が買わないだろう」という憶測のもと取引が縮小していることと、漁業者数自体も減っているのとで、回復の見込みが立ちません。

ALPS 処理水の海洋放出については、風評被害がさらに起こる可能性があるため、慎重にならざるを得ません。海洋放出される場合、年間 22 兆 Bq の放出、約 33 年かかる(放出量約 234 万 m^3)見込みとなり、福島の海は事故前よりも状況が悪化すること必至となります。多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会報告書によると、海洋放出ありきであり、法改正を視野に入れた検討がないことなどから、疑念を払拭できずにいます。この度のコロナ騒動でも、「日本人は慎重、政府の補償などは不十分であること」が見て取れます。福島県漁協としては、汚染水の海洋放出については反対を表明、安心安全なものを消費者に届けたい、そのためには「福島の海を再生するしかない、今以上の浄化を目指して行きたい」と考えているとのことでした。

SVCF 通信
第 127 号　2020. 10. 22

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

訃　報

森哲雄さんがお亡くなりになりました。

「白い髭を長く伸ばしたおじいさん」と言えば、「ああ、あの人か」と思い当たる方も大勢いらっしゃるでしょう。

森さんは長年にわたって住友金属本社の技術管理部に勤務し、技術情報の分析に従事しました。行動隊が結成されると「原発ウォッチャー」チームに加わり、現役時代の経験を生かして福島第一原発の現状分析に携わりました。その実績は行動隊のウェブサイトで今でも見ることができます。

http://svcf.jp/archives/category/activity/watcher

森さん、ありがとうございました。さようなら。

第 95 回院内集会(9 月 24 日開催)
「東京電力福島第一原子力発電所廃炉事業の現況」報告

今回の院内集会は、参議院議員会館 102 号室に、**東京電力ホールディングス**（株）広報ユニット広報室/立地地域部原子力センター課長 今井賢樹氏、同企画室課長 岩崎悠氏、**原子力損害賠償・廃炉等支援機構**廃炉総括グループ審議役 伊藤隆庸氏、同技術グループ審議役 多賀谷朋宏氏、**経済産業省資源エネルギー庁**電力・ガス事業部原子力発電所事故収束対応室課長補佐 佐藤徹氏を講師としてお招きし、標記のテーマについて講演をいただき、質疑を交わしました。またコロナ禍に鑑み、オンライン集会(zoom)を並行して行いました。

各講師の講演は提供資料に沿って行われましたので、**講演内容**については講師提供資料をご覧ください。**講師提供資料：**http://svcf.jp/archives/7558

（講演後の質疑の概要）

＜問い＞ロードマップに照らして、**現在までの進捗状況**はどのように評価できるか。

＜答え＞使用済み燃料の取り出し開始の遅れなど、一部に遅れはあるものの、全体として着実に進んでいる。

＜問い＞**過去一年の廃炉事業のなかで特筆すべき事柄**はどのようなことであったか。

＜答え＞遠隔作業であった 3 号機使用済燃料プールからの燃料取り出し、並びに極めて困難であった 1/2 号機排気筒解体作業については作業開始当初のトラブルはあったものの、その後は順調に作業が進み、前者は予定通り年度内の完了

予定で、後者はやや予定より遅れたものの今年5月に完了したこと。さらに後者は地元企業のエイブル様に元請として対応していただけたたことが、大きな成果として挙げられる。

＜問い＞**3 号機圧力抑制室(S/C)内包水のサンプリング**について、これまでの過程から圧力抑制室内包水は極めて高い濃度の放射性物質を含むと思われるが、将来、どのような手順で 3 号機原子炉格納器水位を低下させる計画か。

＜答え＞格納容器内水位が高く、内包水の放射性濃度も高いと想定されることから、今回提示した2つの STEP について慎重に作業を進めることで、徐々に水位を下げていく計画である。作業を進めていくのに伴い分からないことが次々に生じてくる。状況に応じてやり方を変え逐次水位を下げていくことに努める。

＜問い＞これまでの廃炉作業の経緯からして、**福島原発行動隊による協力、協働の申し入れ**が実現すると考えられる今後の作業にはどんなものがあり得るか。

＜答え＞原発構内に入って廃炉作業に加わることを行動隊に直接お願いすることは難しい。請負会社の作業として加わることを考えていただきたい。「協力」ということでは、ALPS 処理水の問題について行動隊の皆さんから周りのひとびとに客観的に伝えていただくといったことがある。

＜問い＞原子力発電所の**廃炉等に必要な技術者の養成**はどのようにおこなわれているか。

＜答え＞原子力に関心を持つ若い人が少ない。大学においても原子力工学の学科を志望する学生が減っており、人材育成は重要な問題だ。廃炉等支援機構は、2019 年から富岡町で「廃炉人材育成研修」を行っている。今年度はコロナのこともあってまだ実施していないが、web を活用した研修も進めていきたい。この研修の対象者は福島第一原子力発電所の廃炉作業に現に携わっている、又は、今後携わる予定の技術者・研究者である。

＜問い＞**日本原子力学会は福島第一原子力発電所廃炉検討委員会の報告書(2020/7/21)**には次の記述があります。

> 事故を起こした原子力施設や広範な汚染のある原子力施設の廃炉を進めるには、最終的な状態(以下、エンドステートといいます)をあらかじめ設定することが国際的にも重要とされています。このようなエンドステートの設定は、廃炉に係る複雑かつ多様な課題を如何に 解決するのかということ、また、福島復興の将来像をどう考えるのかということと綿密に関係しており、ステークホルダー間で話し合うことが必要となります

これを機に、福島地元関係者等と「最終的な状態」について話し合いをすべきではないか。最終状態をどうするかは、今どうするかにつながっている。

＜答え＞「話し合い」を具体的にどのように行うかは、まだわからないが、検討したい。

開館した「東日本大震災・原子力災害伝承館」

会員　山田次郎

帰還困難地域（富岡町）の避難者宅草刈の後、今年 9 月 20 日に双葉町にオープンした伝承館を見学しました。双葉町中野高田にある大変広大な敷地に建てられています。6 つのコーナーで 3.11 に起きた災害状況とそこで必死に作業・暮らし・避難・帰還をされた方々の痕跡が展示されていました。

印象に残ったのは、国・県・自治体・警察・消防・自衛隊がどんな対応をしてきたかを示す年表のような展示があったのですが、そこに東京電力の記載はありませんでした。実際に経験をされた地元民や我々のように現地の様子を 9 年間見てきた者にとってはいささか物足りなさを感じましたが、それでも 10 年 20 年と残し続けることの意味は大きいと感じました。建物 2 階の大きな窓から見える隣地の二階建て住宅の 1 階部分が鉄骨柱だけ

SVCF 通信
2020. 11. 11　第 128 号

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【第 96 回院内集会】

2020 年 10 月 29 日

10 月の院内集会は、「行動隊（SVCF）の福島現地行動」をテーマとしていつも通り参議院議員会館会議室で行いました。「三密警戒」のコロナ下、都心に出向いて参集することを避ける向きもあることを考慮し、オンライン集会（Zoom）を並行して行いました。

●日時:10 月 29 日（木）11～13 時
●会場:参議院議員会館 102 会議室
●行動隊（SVCF）の福島現地行動

東日本大震災/原発事故直後の 2011 年 4 月に発足したわたしたち福島原発行動隊（SVCF）が、福島現地で被災者支援等の活動を最初に行ったのは 8 月 23 日の福島原発行動隊自主活動、「フクシマにいこう！」（＃1）です。「福島県いわき市久ノ浜の青年活動団体と協働で市街地環境整備の作業（除草）を行い、全員無事に帰京した。」と参加者への報告に記述されています。

2014 年 3 月 9 日　　久之浜供養

「自主活動」とあるのは、この当時は SVCF の“本業”から外れた行動であることを、「福島原発行動隊の行動とは別個の自主活動である」と断らなければならかったのです。

“本業”とは言うまでもなく、東電福島第一原発（1F）構内に入って原発事故収束事業に身を挺して当たる行動であり、即ち廃炉事業に参画することです。それが東電/政府（経産省エネルギー庁）にはねつけられて実行できないでいるなかで、既に 2011 年の夏ごろから院内集会などで「『行動しない行動隊』のままなら、もう辞めたい」と苛立ちの声を上げる人が出てきました。

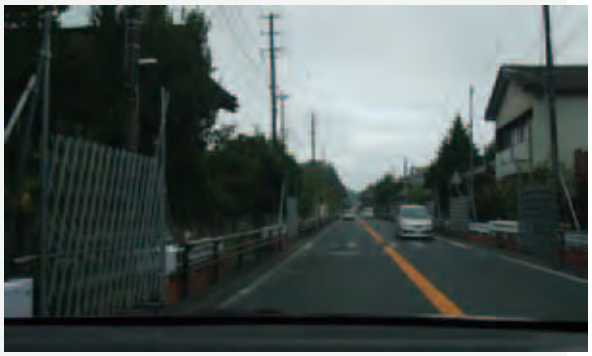

国道6号大熊町を行くと、両側の住宅は江戸時代の蟄居閉門のように封じ込められ、ひと/コミュニティは回復していない。

それに応えて、当事 SVCF 監事であった中村光男さんが「立ち入り禁止の 20 キロ圏の周辺で、被災者支援の活動

を行えばよい」と提案、それを受けて始まったのが周辺地域の「自主活動」だったのです。こうした活動は、内閣府に対して行う公益団体としての事業報告でも(「公益認定事業」ではない)「その他事業」とされていました。

しかし、原発事故被災者/復興支援の活動は、紛れもなくSVCF定款の「目的」に挙げられている「福島第一原発事故の早期収束を図ること」につながるものです。東電、政府にとっての「事故収束」は福島第一原発という施設/モノを廃棄することですが、原発事故を被災した福島のヒトにとっては破壊された生活、コミュニティを回復/復興することこそが「事故収束」です。

2019年度中に「福島復興支援事業」を正式にSVCFの公益事業(＃2)とすることにつき内閣府の認定を受け、改めて団体の"本業"としました。

2020年度の事業計画では「団体発足の原点『事故収束に身を挺して当たる』に立脚し、国会、内閣に対して、事故収束事業に高齢者を活用する体制の整備を継続して要請するとともに、…福島復興支援事業が正式に団体の公益認定事業とされたことに応じて、この事業にさらに本格的・多角的に取り組んでいく。特に行政が法に基づき執行する事業や建設会社などが行う営利事業では手が及ばない、立入り禁止の<帰還困難区域>などでの個人住宅保守作業を支援する活動に力をいれていく。」としています。

2018年以降、復興支援事業として継続的に取り組んでいる川内村ぶどう園。ブドウの房に雨がかからないようにビニールの「レインガード」を取り付ける。

2020年度の予算は「帰還困難区域内に残された個人住宅の保守や風評被害を避けるための農産加工事業など、小規模でも個々の被災者には困難な作業を手助けすることに力を入れ」るという前記の事業計画を支える予算は、事業費(約158万円)を「モニタリング」20%(2019年度、約20%)、「復興支援」65%(同、57%)、「研修15%(23%)に配分しています。

院内集会では、山田次郎会員が上記の2011年夏の「自主活動」(福島県いわき市久ノ浜)にまでさかのぼる記録写真約400枚の中から約100枚を選んで、過去10年の活動の軌跡を会場で映写しました。

映写を終えて行われた討論のなかでは、「そもそも復興支援の除草活動などは行動隊がおこなうべきことなのか」を問う観点から、行動隊の「原点」である原発事故収束事業への参加の可能性が論じられました。

川内村の村民、ワイン会社スタッフと懇談会　2019年3月21日

＃1　活動報告:「フクシマにいこう！」　2011/8/24

福島原発行動隊自主活動、「フクシマにいこう！」は、8月23日、行動先、福島県いわき市久ノ浜の青年活動団体と協働で市街地環境整備の作業(除草)を行い、全員無事に帰京した。

SVCF通信　第128号　2020年11月11日

活動の概要は、以下の通り。
☆　参加者/同分類
•東京からバス組 48 名、現地合流組 3 名、合計 51 名。
•男女別:男性 43 名,84.3%、女性　8名,15.7%。

＃2 「福島復興支援事業」は、公益認定事業として以下のように規定されている。
「東日本大震災で放射能被害を受けた特異な困難を踏まえて、各種の役務•技能を提供する。」

＊＊

コロナ下の大学

桜美林大学　加藤朗

コロナ以前から大学近くにアパートを借りていたおかげで、大学封鎖後は徒歩で大学に登校する毎日です。春学期は学生はもちろん限られた教職員以外ほぼ全員登校禁止でした。秋学期からは、自動体温測定器や消毒薬の設置など厳重な対策を施したうえで、学生、教職員の制限付き入構が認められていました。

授業は今も原則オンラインです。教授会を含め、会議もオンラインです。入試の面接までオンラインで実施しました。最初はZOOMに慣れず、失敗もありました。しかし、習うより慣れろで、今では何とか ZOOM を使いこなしています。教授会をはじめ会議は対面で行うよりも、ビールでも飲みながら気軽に参加できる、オンラインのほうがかえって便利です。

なにもかもオンラインになり、メールの数も一気に増

SVCF 通信　第 128 号　2020 年 11 月 11 日

えました。以前なら立ち話で済むような話も、いちいちメールを交わさなければならなくなりました。それに輪をかけて、アメリカの大統領選挙のメールも増えました。実は 2012 年の大統領選挙の時に、オバマ陣営のボランティアに登録したところ、メルアドが残っていたようで、選挙が近づくにつれ、バイデン、ハリスだけでなく、民主党全国委員会、複数の民主党議員から寄付の要請や投票の呼びかけのメールが増えてきました。2016 年の大統領選挙の時にはメールなど全く来ませんでした。バイデン陣営も切羽詰まった状況に追い込まれたのかもしれません。投票後も寄付の要請が来ます。

オンライン授業が抱える問題は深刻です。春先には、多くの大学で、大学施設費を返還せよという苦情を受けたようです。施設が使えない以上、学生や保護者の苦情には一理あります。大学キャンパスが閉鎖され、学生は部活やサークルなど集まる場所を失いました。学生にとって、授業以外の活動こそ大学生活の真髄でしょう。学生だけでなく保護者にとっても一大イベントである入学式、学位

SVCF 通信
第 129 号　2020. 12. 16

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

第97回院内集会開催報告

第97回院内集会は、11月19㈭、参議院議員会館B106号室およびweb上（Zoom）で開催されました。

行動隊の会員であり、大熊町の福島県指定廃棄物中間貯蔵施設に放射性Cs連続計測装置等を納入されている未来技研（株） 瀬川孝夫さんを講師に、「廃炉・復興支援を考えよう：中間貯蔵施設の現況」と題して、行動隊内での中間貯蔵施設の現状について共有化を図りました。

講師の瀬川さんに準備時間を十分に用意することが出来ずご迷惑をお掛けしてしまいました。

瀬川さんは2020年11月19日に環境省が出したカタログを映写してくださいました。

この施設に運び込まれる輸送対象物量は2018年10月集計で約1400万m^3です。そして、2021年の完了が目標で、30年間の保存を計画しています。

中間貯蔵施設は、平成29年度に大熊町に3工区、双葉町に2工区が造成され、平成30年度に大熊町に2工区、双葉町に2工区が造成されています。

施設は、受入れ分別施設、土壌貯蔵施設、減容化施設、廃棄物貯蔵施設に分かれています。そして放射線管理区域と非放射線管理区域に分かれているようです。

安全対策としては、学識経験者で構成される中間貯蔵施設安全対策検討会や、中間貯蔵施設への除去土壌等の輸送に係る検討会での検討結果等を基に、中間貯蔵施設において安全に貯蔵を行うために構造上・維持管理上必要となる事項を整理した中間貯蔵施設に係る指針、平常時の安全管理や緊急時の対応の考え方等、輸送基本計画・輸送実施計画を取りまとめています。また、中間貯蔵施設の周辺地域の安全確保等に関する協定書を福島県と大熊町・双葉町と締結しています。

(受注先一覧)

H29年度

工区	受注者	金額(税込み)
(大熊3工区)	大林組・熊谷組・大本組JV	345億7296万円
(双葉2工区)	大成建設・日本国土開発・佐藤工業JV	342億9000万円
(大熊1工区)	鹿島・東急建設・飛島建設JV、	297億6480万円
(大熊2工区)	清水建設・竹中土木・東洋建設JV、	303億1560万円
(双葉1工区)	前田建設・奥村組・鴻池組JV	290億7360万円

H30年度

工区	受注者	測定方式
(大熊5工区)	大林組・熊谷組・大本組JV	連続式
(大熊4工区)	清水建設・竹中土木・東洋建設JV、	連続式
(双葉3工区)	安藤・ハザマJV	連続式

瀬川さん自身が現場の作業に立ち会っていらっしゃらないので詳しいことは分からないということでした。今回はアウトラインしか分かりませんでしたので環境省発行のカタログを読み込んだり、現地の見学会を行うことが必要と感じました。

SVCF 通信
2021.1.13　第 130 号

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

【第 98 回院内集会】

2020 年 12 月の院内集会は、「『福島復興策、廃炉事業の進展』に関する各党の方針/判断」シリーズの１回目で、立憲民主党の山崎誠議員（衆議院東日本大震災復興特別委員会、同経済産業委員会）を講師に迎えて以下のように開催しました。年末にかけて首都圏はコロナ再炎上となっていたため、オンライン集会（zoom）を並行して行いました。

●日時：12 月 17 日（木）11～13 時
●会場：参議院議員会館 B103 会議室
●テーマ：立憲民主党の方針/判断

・「コロナ」で大幅な景気後退/行動規制が強いられているなかで、福島県の「復興計画」（第 3 次　2015 年 12 月 25 日）を遂行する上でどのような補強の手立てが必要か。
・さまざまな問題に逢着して前途が定かではない廃炉作業の現況をどう判断し、そのゴールをどのような状態と考えるか。
・汚染水(ALPS 処理水)の最終処分はどのように行われるべきか。
・福島原発行動隊が　東日本大震災/原発事故直後に発足して以来主張してきた「退役技術者・技能者を中心とする行動隊員が、長年培った経験と能力を活用し原発事故の収束作業に当たる」ことを、どのように考えられるか。

山崎議員は、2020 年 12 月 14 日に自ら撮影された大熊町中間貯蔵施設の写真などをふくむ 29 ページのスライド資料（「東電福島第一原発事故のいまと今後の日本のエネルギー政策を考える」　https://47.gigafile.nu/1223-c2bab20fcb90ec6539fafe716da4e9 049）をもとに、「除染事業」、「ALPS 処理水」、「原発ゼロ基本法案」、「原発廃炉の議論」の順に丁寧な説明を行われた。 上記の「テーマ」についての質問に対する答えで、以下のように述べられました。

・（廃炉作業の現況）決して上手くいっているとは言えまい。この 10 年で何処まで進んできたかについての検証を、かつての国会事故調査委員会のようなところでおこなうべきだ。

・（一部に「石棺方式しかない」とも言われている廃炉のゴールは）現時点で明確にすることは難しい。

・（ALPS 処理水の最終処分）「（ALPS 処理水に残る）トリチウムは危険ではない」とされているのが本当には正しいのかということもあり、現時点で「海洋放出しかない」と決めつけずに、他の方策がないかもっと検討すべきである。

この質疑に関連して、online 参加者から山崎議員に対して 次のような要望が寄せられました。

「廃炉のゴールを『2011 年から 40 年後（2051 年）までに第一原発敷地を更地にして返還する』とされているが、この『ゴール』の時期と形に拘泥することから、汚染水（ALPS 処理水）の海洋放出を急ぐといったことにもなろうとしている。ゴールについての考え方を改めることも検討していただきたい」

//

コロナ下の立入り検査　寒かったあ！

安藤　博

3 年に一度とされている公益法人を監督する内閣府の立入り検査が、年明け間もない 6 日にありました。安藤、杉山の両理事と監事の井出龍一郎さんがこの日朝 9 時ころから 事務所に来て担当官の来所に備えました。万が一にも 行動隊事務所に行ってコロナに感染したということになって は申し訳ないので、先ず前日自宅近くの量販店で仕入れて

SVCF 通信
第 131 号　2021. 2. 17

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel. 03-3255-5910　Fax. 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

第99回院内集会開催報告

院内集会新シリーズ「福島復興策、廃炉事業の進展に関わる各政党の方針・判断を聞く」の 2 回目は、1 月 28 日、日本共産党の岩渕友参議院議員を参院議員会館 102 会議室および ZOOM 会議に招き行われました。

岩渕議員は、福島第一原子力発電所事故により避難を余儀なくされた住民を中心に被害が今も続いていること、その救済が十分ではないことを、避難住民の生活実態をまじえ報告されました。

また、被害者の ADR（原子力損害賠償紛争解決センター）への賠償申し立てに対しセンターが和解案を示しても、東京電力が和解を拒否してきた問題、さらに、2011 年に原子力災対本部が定めた避難指示の解除の要件が満たされないまま、避難指示解除が進められようとしている現状の問題点についても語られました。

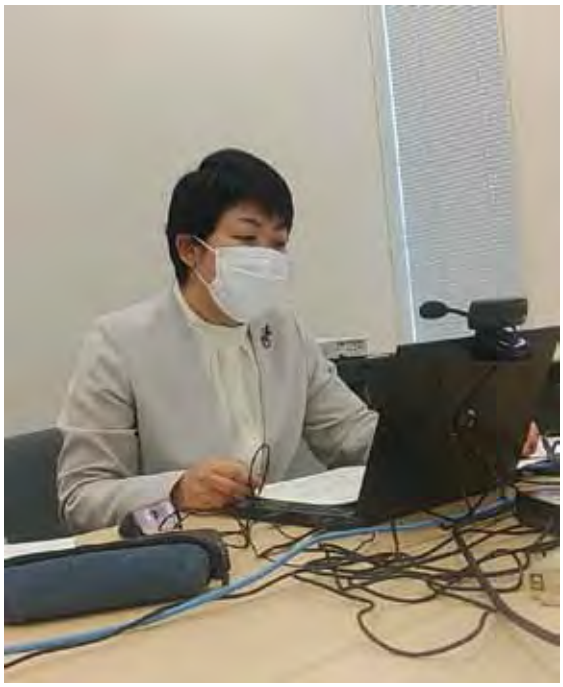

岩渕議員が講演で使用された資料についてはこちらでご覧ください。

http://svcf.jp/wp/wp-content/uploads/2021/02/20210128-innnaisyuukai-siryou.pdf

＜行動隊では、岩渕議員に事前に質問をお送りし、会場で以下の回答が得られました＞

（質問1）新型コロナウイルスの感染拡大により大幅な景気後退と行動規制が強いられているなかで、福島県の「第 3 次復興計画 2015 年 12 月 25 日」を遂行する上で必要な補強の手立てどのように考えられているか。

（回答）福島県議にどのように進んでいるかを尋ねたところ、東日本大震災から10年に向けて改訂作業を進めている。9月頃の改訂をめどに作業を進めているとのことだった。

（質問2）福島復興事業と車の両輪とされる廃炉作業の現況についての判断、並びに廃炉のゴールをどのような状態と考えるか。

（回答）廃炉作業は「ロードマップ」通りに進んでいない。廃炉は通常は更地にすることだが、福島第一原発をどうするかは県民のみなさんの議論が必要だと考えている。

（質問3）ALPS 処理水の最終処分はどのように行われるべきだと考えているか。

（回答）当面は陸上保管が良いと考えている。タンクを造るスペースとしてはイチエフの敷地の北側は空いている。保管中に放射線量も下がっていく。また、トリチウムを取り除く技術開発も各方面で取り組まれている。

（質問4）福島原発行動隊が、東日本大震災/原発事故直後に発足して以来主張してきた「原

発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場に赴いて行動動する」ことをどのように考えるか。

（回答）詳しくは知らなかった。皆さんの技術や経験を活かしていただけたらいいと思う。
99 回も院内集会を続けていることに感心した。

＜また講演後、時間いっぱい下記のような活発な意見交換が行われました＞

（意見）広島の原爆ドームが観光客を集めている。福島第一原子力発電所の事故現場を“記念碑”として残し、世界の人が原子力発電所事故を理解する場所にすれば良い。「人間が間違いをした」ことを残しておかなければいけない。

（岩渕）きちんと福島の実態を伝えることが大事。「東日本大震災・原子力災害伝承館」もできているが語り部の方たちに「一企業批判」は行わないように要請されていたりもする。

（意見）賠償問題だが、国の方針が誤りであったことが原因。被害者が「立証しなければならない」などは論外。

被害はその現場に行かないと実感できない。私は一カ月に一週間は福島に行くように心がけている。環境省を福島に移して職員は住民登録を行う。そうすれば他人事ではなくなる。

（質問）現在タンクに溜まり続けている、多核種除去設備（ALPS）等により一次処理された汚染水を、ALPS により二次処理し、トリチウム以外の放射性核種を告示濃度限度未満とする予定の ALPS 処理水の最終処分方法に関して、風評被害対策としては、福島県沖への近海放水処分は間違っていると思うが、沿岸から遠い日本の領海内への海洋処分についてはどう考えるか？

（岩渕）タンクには他の核種も入っていて放出には問題がある。

（質問）ALPS 処理水に関して他核種も含まれているという間違った情報が流されている。『しんぶん赤旗』で事実を伝えてほしい。告示濃度限度以上の他核種が含まれているかどうかということは総量を測れば分かる。安全かどうか分からないというのは科学的な問題ではなく社会的な問題だ。また、トリチウムは告示濃度限度未満の濃度で放出すれば人体、環境への影響がないというのが世界の科学者の定説だが、海洋放出でも大気放出でも何が危険だと考えて反対なのか。

（岩渕）汚染水は事故により発生した汚染水である。これまでの経過において東電、国に信頼性が失われている中での判断を求められている。

（意見）風評被害で福島産水産物、水産加工物の販売が困難な状況に鑑み、『しんぶん赤旗』などで「福島県産水産物、水産加工物を購入しよう！」というキャンペーンを行ってほしい。

（岩渕）福島の魚の放射能は検査されている。水揚げそのものが震災前より落ち込んでおり、なかなか食べることができない実態もある。

（意見）事故の責任は東電と国だけではない。誘致したのは福島県の方々ではないか。

（岩渕）必ずしもそうではない。原発に反対してきた福島の人もいる。生活の苦しさもあって原発立地に賛成してきた人もいる。雇用の少なさ、農業だけでは生活が成り立たない人もいた。そして、原発は「安全」と言われ続けて信じた人もいる。

（意見）いつまで「緊急事態宣言」を継続させるべきだと考えておられるのか？「緊急事態宣言」が解除されないのに避難指示が解除されるのはおかしい。20 mSv/y 以下の基準で避難指示を解除しても、「緊急事態宣言」が解除されれば環境基準 1 mSv/y に持っていかなければならなくなる。放射能汚染は福島だけの問題ではない。放射線管理区域は5 mSv/y である。放射性管理区域はどこでもある。ダブルスタンダードだ。それにもかかわらず、除染計画や賠償計画が実施出来ていない。10 年を経てどうなったか検証する必要がある。ADR（原子力損害賠償紛争解決センター）への申し立てはどこでも闘っているが、南相馬市の8行政区の人は訴訟で勝っている。なぜ勝てたのか検証する必要がある。

（意見）講師は「イチエフの廃炉作業は中長期ロードマップ通りに進んでいない」とおっしゃられたが同感。中長期ロードマップは 5 回の改訂を経ながら、廃炉作業のリアルな進捗状況を

踏まえず、2011 年から 40 年後（2051 年）という廃炉のゴールの時期を見直していない。そしてそのゴールの時期が、前のめりの避難指示解除や復興施策、また処理水の取扱いに関する小委員会報告書で ALPS 処理水の長期陸上保管を選択肢から外す口実になっている。ロードマップにおける廃炉のゴールの時期の見直しに向けて、野党として動くべきではないか。

（岩渕）重要なことだと思う。持ち帰って検討したい。

（質問）東日本復興特別委員会は開かれているのか。

（岩渕）あまり開かれていない。大臣の所信に対する質疑、法案があればその審議くらいになっている。

旧聞ですが…高田島ヴィンヤード（福島県川内村）で収穫祭

2019年の変更により定款に位置づけられた福島復興支援事業の一環として、SVCF通信127号ほかで、具体的な支援内容を報告している福島県川内村の葡萄園ですが、今回は葡萄園そのものの紹介を中心にした報告をお届けします。

一日も早くコロナを終息させ、広大なヴィンヤードでの支援作業を再開させたいものです。

https://www.youtube.com/watch?v=OidpxwV2jR0&feature=youtu.be

会員　杉山　隆保

2020年10月2日に福島県川内村の高田島ヴィンヤードで収穫祭が行われました。東京電力福島第一発電所事故で大きな被害を受けた村の農業と観光の柱にしようと2016年に植栽が始まり、現在は約三ヘクタールの畑で約一万一千本が栽培されています。

2019年は強風や低温の影響で収穫量が確保できずに、醸造が見送られました。

2020年も長雨と夏の高温でワイン醸造用ブドウ・シャルドネ種以外は収穫出来ませんでした。

それでも約550キロが収穫されて山梨県の醸造会社に醸造が委託されています。

10月19日には現地でワイナリー建設の安全祈念祭が行われました。再来年には川内村産のワインが誕生します。

行動隊と川内村の付き合いは長く、川内村復興祭には毎年、ブースを出し協力してきました。また、環境放射線モニタリング作業の覚え書を村と交わしていて、住民から測定の要望が出されれば隊員を派遣してきました。

かわうちワイン株式会社の紹介

川内村は、復興を目指すなかで、一般社団法人

SVCF 通信
第 132 号　2021.3.17

公益社団法人 福島原発行動隊
東京都千代田区神田淡路町1-21-7
静和ビル 1階A室　〒101-0063
Tel: 03-3255-5910　Fax: 03-3525-4811
Mail: svcf-admin@svcf.jp　Web: http://svcf.jp

転居された方は事務局（svcf-admin@svcf.jp）まで転居先をお知らせください

福 島 原 発 行 動 隊 の 10 年

年 月	活　動	原 発、日 本、世 界
2011 年 3 月		・東日本大震災、福島第一原子力発電所 1～3 号機水素爆発、メルトダウン ・菅直人首相、原子力緊急事態宣言
4 月	福島原発暴発阻止行動隊発足、事故収束作業への参加呼びかけ	
5 月	第 1 回院内集会開催、政府関係者と会談	
6 月	一般社団法人福島原発行動隊設立、理事長に山田恭輝	
7 月	・山田理事長など 5 人が福島第一原発視察 ・『SVCF 通信』第一号発刊	
8 月	・政府・東京電力に「退役技術者の事故収束作業参加」を求める請願 ・事務所を東京・西新橋から滝野川に移転	
9 月	モニタリング、ウォッチャー、講演等の活動積極展開	・首相 菅直人➡野田佳彦 ・福島第一原子力損害賠償支援機構設立
12 月		・野田首相、事故収束発言 ・政府、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4 号機の廃止措置等に向けた中長期ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ(初版)」策定
2012 年 1 月	書籍「福島原発行動隊」発刊	
2 月	いわき市久之浜の<岬学園>(岬花江園長)で除染作業(52 人参加)	
4 月	公益社団法人化	
7 月	山田理事長、2 週間にわたり米国各地で講演活動	国が東京電力株を 1 兆円で購入、議決権ベースで 50.11%を有する筆頭株主となり、実質国有化
9 月	・川内村と帰還事業支援に関する覚書 ・東電本店と定期的な折衝開始	
10 月	第一次請願署名活動	
11 月	・第 31 回社会経済システム学会で報告 ・全国の隊員と車座討論会	中国国家主席 胡錦濤 ➡ 習近平
12 月		首相 野田佳彦 ➡ 安倍晋三
2013 年 1 月	福島第二原発視察	
2 月	第二次請願署名活動	
4 月	山田理事長に代わって塩谷亘弘理事長代行による新体制	
5 月	「国家プロジェクトの発足に関する請願」が受理され審議入り	
9 月	東北地方での研修会	安倍首相、東京オリンピック招致に向けて IOC 総会で「アンダーコントロール」発言
10 月	楢葉町とモニタリングに関する覚書	
2014 年 3 月	いわき市の合同慰霊祭に隊員・賛助会員が参加	
4 月	事務所所在を滝野川から虎ノ門・共同通信会館に移転	
8 月		原子力損害賠償機構を福島第一原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組
9 月	・「福島原発の収束・廃炉を考える」シンポジウムを東京・早稲田大学で開催 ・理事長、塩谷亘弘から伊藤邦夫に交替	

年 月	活 動	原 発 、日 本、世 界
2015 年 4 月	事務所を虎ノ門から神田淡路町に移転	
6 月	理事長 伊藤邦夫から安藤博に交替	中長期ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟの第 3 回改訂で「冠水工法の棚上げ」
11 月	いわき市文化センターで討論集会開催	
2016 年 2 月	いわき市でモニタリング講習会開催	
3 月	いわき市慰霊祭参加	
4 月		・第 1 回福島第一廃炉国際フォーラム開催(いわき市) ・熊本地震(死者 273 人、負傷者 2,809 人)
10 月	「放射線被ばくに備えよう」シンポジウムを東京・星稜会館で開催	
2017 年 1 月		米国大統領 オバマ ➡ ドナルド・トランプ
3 月	・いわき市慰霊祭参加 ・「福島第一原発事故から学ぶ」シンポジウムを大阪市で開催	
5 月	ドローン民間資格研修参加者募集	
7 月		第 2 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 (広野市、いわき市)
10 月	「わたしたちに何ができるか」フォーラムを郡山市で開催、 緊急招集訓練	
12 月	富岡町で東電復興支援社員と懇談会	
2018 年 1 月	福島第一原発見学、緊急招集訓練	
4 月	福島第一原発見学、緊急招集訓練	
5 月	・富岡町の帰還困難区域に残された住宅の保全作業 ・飯舘村で＜ふくしま再生の会＞とともに農業支援	
8 月		第 3 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 (楢葉町、いわき市)
10 月	飯舘村で＜ふくしま再生の会＞とともに農業支援	
11 月	楢葉町日本原子力開発機構遠隔技術開発センター見学	
12 月	川内村ぶどう園の育成作業支援	
2019 年 2 月	被災地支援の呼びかけポスター作製	
3 月	川内村で懇談会開催	
5 月	飯舘村で農業支援	
8 月	川内村のぶどう園育成作業支援、大熊町で放射線モニタリング	第 4 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 (富岡町、いわき市)
10 月	大熊町の帰還困難区域で住宅保全作業、飯舘村/川内村で農業支援	
12 月	・請願「放射能汚染水(処理水)を福島県沖に放出しないこと」が衆参両院の経済産業委員会に付託される ・川内村ぶどう園の育成作業支援	ロードマップ5回目の改訂 (第6版、廃炉目標 2041 年～2051 年)
2020 年 1 月	「事故収束/復興に向けて力を合わせよう」フォーラムを福島市で開催	中国・武漢市当局、新型コロナウィルスの感染拡大防止 のため公共交通機関を一時閉鎖と発表。 確認された死者 17 人、感染者 500 人以上
3 月	「知の役割を振り返る－東日本大震災 10 年の取り組み」開催を予定 ⇒ 中止	
4 月		第1次コロナ緊急事態宣言(5 月解除)
8 月	川内村ぶどう園の育成作業支援、大熊町で住宅保全作業	
10 月	富岡、大熊両町で住宅保全作業、川内村のぶどう園育成作業支援	首相 安倍晋三 ➡ 菅義偉
12 月	川内村ぶどう園作業を予定 ⇒ コロナを懸念する福島を慮って中止	政府/東京電力、燃料デブリ取り出し着手を1年程度 延期と決定
2021 年 1 月		・第2次コロナ緊急事態宣言 ・米国大統領 トランプ ➡ ジョー・バイデン
2 月	第 100 回院内集会(講師、自民党松本文明/衆議院議員)	
3 月	・『SVCF 通信』第 132 号 ・大熊町の帰還困難区域内住宅保全等の作業支援	世界のコロナ感染者約1億 2,000 万人、死者約 260 万人 日本の感染者約 45 万人、死者約 8,700 人

【福島第一原子力発電所の廃炉化に向けた国家プロジェクトの発足に関する請願】（2011 年 8 月）
一、福島第一原子力発電所の事故収束作業を、東京電力株式会社から切り離し、廃炉を目指した国家プロジェクトを発足させる法制化を行うこと。
二、現在、東京電力株式会社が採用している多重下請けを排し、事故収束から廃炉に至る作業管理及び作業従事者の被ばく管理を一元化したマネジメント体制を確立すること。

【福島原発行動隊の基本的な立場（抜粋）】（理事　平井吉夫、2011 年 9 月 9 日）
福島原発行動隊は、自発的参加者によって構成され、その組織原理は自由な諸個人の結合です。したがって各人の思想、信条、あるいは心情はいっさい問いません。その原則は原発の是非についても同じであり、行動隊内には脱原発論者も原発維持論者もおられます。この多様な構成員を結びつける唯一の絆が、原発事故の収束という大目的です。
行動隊の諸個人が、隊外において自己の信条に基づいて活動することはもちろん、隊内において心情を吐露することもまったく自由です。しかし社団法人福島原発行動隊としての発意や行動は、定款に定めた目的および事業に沿うものでなければならず、個々の意見はそのままでは公式の見解になりえません。

【汚染水を海洋放出しないことを求める請願】（2020 年 12 月）
現時点においては、東京電力福島第一原子力発電所構内で発生する放射能汚染水（処理水）の海洋放出並びに海洋放出方針の決定を行わないよう、東京電力、経済産業省に対して指導していただきたい。

****

第100回院内集会報告

院内集会新シリーズ「福島復興策、廃炉事業の進展に関わる各政党の方針・判断を聞く」の3回目は、2月26日、参院議員会館B101会議室およびZOOM環境に自由民主党の**松本文明衆議院議員**を講師に招き開催されました。

松本議員は、まず、データを示されながら福島県相双地域の現状と復興の進捗状況を報告、さらに移住促進・イノベーションコースト構想・風評被害の防止などの今後の課題を解説されました。東京オリンピックを復興五輪として起爆剤としたいということでした。

行動隊から事前質問【コロナ下での復興政策補強】については、コロナ禍はむしろ大都市圏に対する影響が大きく、福島県の復興政策にのみ手当を厚くする特殊性はない。

【廃炉の進捗状況】はデブリの取り出しなど課題が山積みだが、3号機の使用済み燃料の取り出しが間もなく完了するなど、全体的には順調に推移しているのではないか。事故後30~40年後（2041～2051）の福島第一原子力発電所については、今後の技術革新も期待されるが、更地化という形の廃炉が完了するかどうか現時点では言えない。

【ALPS処理水の処分方法】については、2022年秋には福島第一原子力発電所構内のタンクが満杯になり早急な処理を迫られている。昨年、国の処理水小委員会が、5つの選択肢から、科学性と現実性から、福島第一原子力発電所からの海洋放出を残した。しかし、福島県内水産業の回復が事故前の一割程度という状況であり、利害関係者の納得できる方針を決定すべく、話し合いを重ねている。

【行動隊の廃炉現場への参加】については、心意気はありがたいが、健康被害に対する責任を取りがたく、高齢者に対し過酷な現場作業への参加はお願いしがたい。また、廃炉作業は東京電力が主体であり、雇用について政治から東京電力に直接要請できないということでした。
松本議員は、広島県の山間部の戦後生まれで直接の被ばく体験はないが、集落から原爆投下直後の広島市内の後片付けに入った少なからぬ若い人たちが早逝している。原子力災害の実態については、海外諸国は極秘にしており、広島・長崎での被ばくについての知見が、公開された数少ない知見であり、福島第一原子力発電所事故と廃炉における知見は社会・人類への大きな貢献となると語られました。

また、松本議員は、落選中だった震災後、同志とトラック2台に支援物資を積み現地に支援に入られたそうです。そこでの、物資の配布について被災者全員に平等に配れるだけの数が集まるまで配らないなどといった行政の硬直性、海岸で行方不明者捜索（遺体捜索と言ったら現地の人に怒られた）といった経験を生々しく語られました。

講演後の回答要旨

＜ALPS処理水の沖合での海洋放出＞パイプ・桟橋・タンカーなど時間のかかるインフラの整備が必要であり、またIAEA等国際機関との折衝も必要となる。被災者に寄り添いつつ、福島第一原子力発電所からの海洋放出の道を模索している。

＜行動隊に期待すること＞まず、行動隊が、どのような災害に対して何ができるか具体的な計画を立て、自治体等に提案し防災協定を結ぶ等の道を取るべきではないか。

＜廃炉と復興の優先順位＞廃炉無くして復興なしだが廃炉は時間がかかる。暮らしを作ることを同時進行させなければならない。

＜広大な未除染区域、被ばく限度のダブルスタンダード＞除染を含む暮らしについては市町村が、廃炉については東京電力が主体である。政府・国は、東京電力、市町村の守備範囲を超える部分を支援するシステムである。

＜行政サイドのモニタリング結果の公表の遅れと、全国的な市民によるモニタリングの進捗＞

行動隊が市町村に信頼されるようなモニタリング計画を工程表にして市町村に提案したら良いのではないか。

＜中長期ロードマップにおける廃炉の目標時期の硬直化とその弊害＞廃炉の形や時期の判断については専門家に委ねるしかない。今の専門家は意見が割れていることが多い。現時点では、ロードマップ上での廃炉の目標時期について変えなければならない必要性が明らかとは思われない。

福島原発行動隊に望む

参議院議員　牧山ひろえ

3・11 の東日本大震災の発生後間もなく、福島原発行動隊 初代理事長の故山田恭暉さんが私の事務所を訪ねてこられてからもう10年になります。福島原発の暴発阻止のため、退職した技術者たちが尽力を申し出られているという趣旨に大いに共感した私は、山田さんにもう一度お話してもらった動画を YouTube にアップし、それもきっかけとなり、行動隊の志と活動が世界中のメディアに取り上げられることになりました。

その後行動隊の活動は、帰宅困難区域内の家屋の保全や農業加工品の生産支援など福島の復興支援と原発事故の収束に関する勉強会の開催等に重点を移しておりますが、あの原発事故の再来を防止し、被害者の方々に寄り添うという志は、変わらないままです。福島原発事故を風化させず、被災者の方が孤立しないようにするために、行動隊の活動は大きな意義を有しています。今後も、若い方々への働き掛けを強化する等して、活発な活動を継続されますことを祈ってやみません。私も引き続き、行動隊の皆様と力を合わせて参ります。共に頑張りましょう！

日本原子力発電(株) 元理事　北村俊郎

この10年変わらず庭の草刈などを原発行動隊にやっていただいていることに心から感謝します。

もし原発行動隊の力がなかったら愛する庭園は帰還困難区域の中で見る影もなくなって私の帰還希望は絶たれていたはずです。

ボランティア団体としての行動隊の特徴は名前のとおり「実際に行動を起こしたこと」であり、それにより得た情報、認識を活用することで世の中を動かすことが求められます。

庭の東屋の隣に設置されたイノシシ捕獲檻

被災者はそれぞれ立場の違いから要求がバラバラで一方的になりがちで、またそのような目で見られがちです。その点、行動隊のメンバーが現地で行動し、感じたことに基づく発言は説得力を持ちます。メディア情報とは一線を画す正確な情報として貴重なものと言えます。行動隊は長く現地に関わってきた強みを活かして自治体首長や国会議員などに対して被災者の声を伝えるとともに政策の強化、修正を迫り行政や民間支援のミスマッチをなくすことが出来るのではないでしょうか。

SVCF 通信に掲載のない院内集会の報告をホームページから転載する。

第 5 回院内集会（2011 年 6 月 30 日）
投稿日：2011 年 6 月 20 日
第五回　院内集会

2011 年 6 月 30 日（木）11:00 ～ 13:00
場所：参議院議員会館

第 8 回院内集会（2011 年 8 月 11 日）
投稿日：2011 年 8 月 18 日

民主党牧山ひろえ参議院議員の主催による第 8 回院内集会を以下のとおり開催しました。

2011 年 8 月 11 日（木）11 時～ 13 時
参議院議員会館

■会議テーマ
政府・東京電力への提案書の提出と、今後の活動について
　1）「退役技能者・技術者等の福島原発事故収束作業への参加に関する提案書」
　　提案の内容説明
　2）モニタリング作業についての補足説明
　3）広報グループからの説明
　　・行動隊が今後、活動を展開するうえでのロゴ等の紹介
　　・書籍の発行（インターネットを持たない層への行動隊の浸透）
　4）大阪支部の発足と地域課題（地域ごとの組織強化）
　5）提案・討議
　　・地域課題についての検討
　　・グルーピングによるコミュニケーション
質疑応答・討論

第 18 回院内集会（2012 年 7 月 12 日）
投稿日：2012 年 7 月 13 日

民主党牧山ひろえ参議院議員の主催による第 18 回院内集会を以下のとおり開催しました。

2012 年 7 月 12 日（木）11:00 ～ 13:00
参議院議員会館

■会議テーマ
1）山田理事長の渡米計画とプレゼンテーション内容について
　米国でのセミナー出席と議会関係者等との面談を予定
2）川内村等福島第一原発周辺自治体との折衝経過報告
3）原発ウォッチャー、行政・法令等ウォッチャー報告
4）活動報告

4 月 23 日第 91 回集会～「行動隊の現況と展望」についての会員同士の討論～
投稿日：2020 年 5 月 22 日
遅くなりましたが、4 月 23 日に第 91 回集会～「行動隊の現況と展望」についての会員同士の討論～が web 上（zoom）で行われたことを報告します。

緊急事態下、国会議員会館に「集まる」ことを避け、パソコン / 携帯電話による討論集会としました。
参加者は、毎週金曜日の事務局会議常連の 7 人に加え、桜美林大学の加藤朗教授とその学生一人、高津戸厚さん、大久保恒男さんの 4 人の計 11 人でした。
テレビ会議システムに不慣れなためのトラブルが生じたので、会議は短時間で中断し、5 月集会で改めて討論することになりました。

2. 寄稿文

『年寄りの暇つぶしに限る』・『老人の出る幕ではない』・『公益法人』

福島原発行動隊　家森健

２０１１年６月３日、ニコニコ生放送「緊急特番―これが福島原発の現場だ！」が配信された。この番組には福島原発暴発阻止行動プロジェクト（以下、暴発阻止行動プロジェクト）から代表山田恭暉、伊藤邦夫、篠田えみ子、森哲雄の各氏と私が出演した。質問に答えた伊藤邦夫（東京大学名誉教授）氏が放射線下の作業には「年寄りの暇つぶしに限る」と発言した。私には度肝を抜く一言であった。

2011 年 4 月初旬、山田恭暉氏が公表した呼びかけ文要旨は次の通り、

(1) 原発の暴発を防ぐには 10 年単位で安定作動する冷却設備を設置、保守、運転し続ける必要がある。

(2) 作業は高度に放射能汚染された環境下で行うことになる。

(3) それができなければ首都圏も含めた広範な汚染が発生する可能性がある。

(4)「次の世代に負の遺産を継がせない」、年齢的に被曝による影響が少なくて済む経験豊富な 60 歳以上の退役技術者たちによるボランティアによる行動隊を結成する。

等との提案をした。私はこの呼びかけに応じた。暴発阻止行動プロジェクトの英文名称は “skilled veterans corps at the Fukushima-Daiichi nuclear power“ である。”skilled veterans corps ” との表記が耳目を驚かした。まるで退役軍人が集合した部隊のイメージである。特攻隊、カミカゼ、決死隊等々の記事も流れた。暴発阻止行動プロジェクトが立ち上がった当時、日本国内のみならずヨーロッパ、米国、中国等々のメディアからの取材が代表の山田恭暉氏に殺到した。

職人、学者、原発技術者、教職員、政治家、退職者等々、女性を含む多くの方々が呼びかけに応じて行動隊員として登録した。任意のボランティア団体グループから法人格団体とする運営上の必要性もあって、一般社団法人とすることとした。2011 年 7 月に名称「一般社団法人福島原発行動隊」（以下、原発行動隊）を立ち上げた。これは社団法人をしかるべき時期に公益法人認定を得ることを前提としたものである。

2011 年 5 月 24 日には参議院議員牧山ひろえ氏主催の第一回院内集会が議員会館にて開催された。牧山議員は挨拶で、「１６５人の方々が行動隊に、７９６人が応援者として手を挙げている。山田代表にお話しいただき、皆さんのご理解とご支援をいただきたい」と。この頃から暴発阻止行動プロジェクトは政治的活動の趣が出てきたと言えよう。敷衍すれば政治運動となった。一方、放射線の感受性が低い高齢者が収束作業にあたり、若い者の被ばくを軽減させる趣旨がある面において犠牲的かつ献身的精神の醸成にもなり宗教的側面もあったように思う。

同年 7 月 12 日には山田代表外四名の行動隊員が第一原発を視察した。参加した行動隊の一人である折井氏は二日後 14 日に開かれた院内集会にて、次のような報告を行った。

「老人の出る幕ではない。暖かく見守り、受けた相談に真摯に対応する。これが晩節を汚さない技術者の道ではないか」と。

この日を境に、行動隊の「迷走」が始まったように思う。原発の技術者だった折井氏の発言は重い。その後氏は行動隊を脱退した。行動隊の方向性を決めたターニングポイントが 7 月 14 日開催の院内集会だったと今にして思う。原発施設内に行動隊として入構することはほぼ不可能との認識となった。その後も院内集会を開いたが当初の熱気は無く冷めてきたように感じた。施設内に入構できるまでには、周辺被ばく自治体に何らかの支援が出来るのではないかとの動きも始

まって来た。翌 2012 年 1 月双葉郡川内村の遠藤雄幸村長が帰村宣言をし、4 月には役場機能を郡山市の “ ビッグパレットふくしま ” から元の場所に移転した。

3 月には内閣府から公益法人の認定を得た。以後、公益社団法人福島原発行動隊として活動をすることになる。川内村と行動隊は「覚書」を交わし、家屋内の放射線測定、家屋周りの草刈り、引っ越し手伝い作業について支援協力することになった。2013 年 1 月 16 日、伊藤邦夫氏を団長として私を含む行動隊員 8 名が第二原発を視察した。原発施設内を巡回、3 号機原子炉建屋 6 階オペレーションフロア、3 号機原子炉建屋　ペデスタル、等々を目の当たりにした。百聞は一見にしかずとはまさにこの事である。想定外の巨大な原子炉、狭いペデスタル部分を見て「高齢者の出る幕ではない」（折井氏）と肌で感じた。また、「年寄りの暇つぶしに限る」（伊藤氏）の発言が一瞬脳裏をかすめた。

2014 年 8 月には、「福島原発の収束・廃炉を考える －私たちに何ができるか－」をテーマとするシンポジウムに東京電力の増田尚宏氏（福島第一廃炉推進カンパニー・プレジデント）をパネラーに迎え開催した。

政府、東京電力、地方自治体との折衝には名称「公益法人」の影響力たるや想像以上である。行動隊内には「公益法人は百害あって一利なし」と嘯（うそぶ）く者もいたが・・・。公益法人だったからこそ、この 10 年以上も組織たる原発行動隊が存続したのではないか。単なるボランティア団体なら早晩雲散霧消したことであろう。

老人決死隊と私

元福島原発行動隊　伊藤行夫

2011年5月16日、東日本大震災から2か月余り、私は南相馬の原ノ町駅前のビジネスホテル「ラフィーヌ」に泊まっていた。南相馬は、地震時の津波と、放射線被害とが重なり、復旧ボランティアが集まりにくいと、東京でメディアが報じていた。

初めて参加した震災ボランティア。前日に東京のホームセンターで買った、ヘルメット、長靴、ゴム手袋、放射線を遮断できるかもしれないような強力なマスク等を持参し、飯舘経由で南相馬の、原町にあるボランティアセンターにたどり着いた。係の人に説明を受け、海近くの民家周辺のゴミ撤去のボランティアに参加した。5人くらいのメンバーで、家の周囲に悪臭とともにある、得体のしれない「ゴミ」を道路に出した。ヘドロのような泥に足元を掬われそうになりながら、流れ着いた大量の木片や動物の死骸、中身のわからない大量のゴミを道路に出した。私の左手はどうやら木片についていた釘に刺さったらしく、ゴム手袋の中は血だらけになっていた。ボランティアをしている間、「私はいったい何をしているのだろう。」と、何度も思った。ボランティアは、交通費も宿泊も食事も全部自分持ちだ。何万円も出して、泥まみれ・血まみれになり、おまけに愛車レガシーのキャブレターは大量の放射線を吸い込んでいるに違いない。でも、「誰かがやらなければいけないなら、私がやってもおかしくない。」

なれない力仕事・汚れ仕事に疲れ切っていたが、4日間ボランティアを続けた。3日目の朝、ビジネスホテルで朝食を食べていた時、福島民報という地方紙に「老人決死隊」の文字を見つけた。東京で技術者や学者、様々な職業の老人達が福島原発に入り、被害の拡大を防ぐ作業にあたりたいと主張し、「未来のある若者を被ばくさせるわけにはいかない。」そんな内容の記事だった記憶がある。

東京に戻り、先だっての記事を探したが、なかなか見つからない。5月24日、ようやく見つけた「原発暴発阻止プロジェクト」に電話し、西新橋の事務所にたどり着いた。佐々木さんという女性が、親切に説明してくれた。山田さんという責任者が事務所に戻ってきて、パソコンの前に座っていた私に、「勝手にいじるな！」と怒鳴った。これが、私と佐々木さん、山田さんとの出会いだった。

原発や放射線の知識も技術もない私が、参加して何ができるか不安だらけだったが、「誰かがやらなければいけないのなら、私がやってもおかしくない。」連日事務所に顔を出し、よくわからないままに作業を手伝っていた。翌5月25日、イギリスBBCの取材。山田さんがいろいろ説明していた。なんと、私にも取材依頼。何を話したらいいのか。とにかく「何かしたいのだ。」6月7日、BS日テレが、家まで取材に来た。南相馬での話やら2時間ほど話し、記者さんも「私も行動隊に参加したい。」と言ってくれた。その後、議員会館内のビラ配り、院内集会、国会議員へのアプローチ。

院内集会には、当時経産省前で反原発テントを立てて座り込みを続けていた渕上さんや三上さんも来てくれてエールを送ってくれた。嬉しかった。集会では、山田さんからいきなり司会をやってくれと指名され、これまた訳も分からず司会を続けた。スポニチの社会面に写真入りで載ったこともあった。

山田さんが好きだった。

山田さんは、怖い人だった。会議で突然怒鳴ったり、当初、私に対して命令口調だった。どん

な時でも、自分の考え、主張を曲げなかった。国会議員に対しても、持論を堂々と話していた。「老人が、原発構内に入り、危険を引き受け、原発被害の収束に全力であたる。」山田さんという、元全学連、元社学同幹部、元住友金属の技術者だった老人が、会う人、会う人に懸命に語りかけていた。荒唐無稽だと、一笑に付されながらも。

2014 年 6 月 15 日、病に倒れた山田さんを狭山の病院に見舞った。山田さんは、死期を覚悟していた。「山田さんに出会えて、本当によかった。ありがとうございました。」私は震える声でこれだけしか言えず、握手をした。涙を浮かべた山田さんの悔しそうな顔を、今でも覚えている。その数日後山田さんは逝った。

とにかく、私は山田さんの後ろを、うろうろしながら歩いていた。浅草のビューホテルで、ライオンズクラブの集会にも付いて行った。群馬の水上に一緒に行って、地元の有志に話したこともある。変な人にも、怖い人にも、嫌な人にも、とにかくいろいろな人に会った。

「原発行動隊」は、私にとっては南相馬で出会った「老人決死隊」であった。決して死にたいわけではないが、「命を縮めるに違いない放射線を誰かが引き受けなければならないのなら、私たち老人が引き受けたっておかしくはない。」私は本当にそう思っていた。

今でも時々、夢を見る。雪がちらちら降る初冬、老人決死隊が原発構内に入った。山田さんや塩谷さんは、どこから手を付けたらいいか会議をしている。佐々木さんの旦那だった平井さんは休憩してたばこを吸っている。高橋さん、家森さんはヘルメットが似合ってきた。杉山さんやもう一人の平井さんは、何故だか地下足袋を履いて、つるはしを担いでいる。私は、佐々木さんと、これも何故だか若い牛島さんと 3 人で、昔、学校の用務員さんが鳴らしていたような鐘をカランコロンと鳴らしながら、リアカーに乗せた弁当をみんなに配っている。

もし 2011 年 3 月に戻れるなら、私はもう一度山田さんたちと「老人決死隊」をやりたい。

ありがとう！行動隊

川内村長　　遠藤雄幸

あの日から１２年目になります。時間は全てのものを過去に追いやってしまい、そして忘却へと導いてしまう、それが風化なのだろう。こんな悪夢のような現実を一日も早く忘れてしまいたいのは山々だが、この福島に原発がある限りそうはいかない。福島の震災原発事故も、やがてチェルノブイリと同じように風化への道をたどる様になるのだろうか。

しかし、決して私は忘れない。２０１１年３月１１日午後２時４６分、その時の地震・津波は、尊い命を奪い、多くの不明者を出しました。更に福島第一原子力発電所事故は、私たちから一瞬にして多くのものを奪い、かけがえのない故郷からの避難を余儀なくさせ、急激な環境変化の中で村民１０２名の関連死を出しました。事故直後の衝撃と不安、放射能への恐怖、身震いするような時間を今でも鮮明に覚えています。

しかし、失ったものばかりではありません。避難先での心温まる支援や、「頑張ってね」と励まされた言葉に、どれだけ勇気づけられたか分かりません。更に豊かな自然、森の恵み、田舎の原風景、家族との団欒、友達との語らい、日常の大切さなど、失って初めて村の宝物、日常の大切さに気付かされました。

事故直後、私たちは前例やマニュアル、ノウハウがないまま、手探りの状態で村民が避難先で落ち着きを取り戻すため、山積する課題に取り組んできました。この間、様々な不条理や軋轢、ジレンマと戦いもがき、いつも何かに追い立てられているような緊張感に包まれ、痺れるような時間を感じてきました。それでも心を定めて前に進んできたような気がします。私にとってネガティブな時間だったのかというと、そうではありません。目の前に解決すべき課題がある、それはとてもポジティブな時間だったと思っています。

多くのご縁に支えられながら２０１２年１月３１日に帰村宣言をして、その年の４月に役場機能をはじめ、学校、診療所、介護施設など公的施設を再開し、最前線の現場で一日も早い復興とその先にある帰還促進を促すため、除染やインフラ整備を進めてきました。現場が最大限に混乱している状況下に「公益社団法人福島原発行動隊」の皆様が川内村に来られ、復興支援のための「覚書」を締結していただき、帰還促進と復興事業に取り組んでいただきました。

先行きが見えない不安と閉塞感・喪失感の中で、無償ボランティアで活動される福島原発行動隊員の皆様は、放射能モニタリング、家屋の中の清掃や整理、民家の庭や農地の除草など、現場で多岐にわたり様々な支援をしていただきました。正に、行動隊の存在は村民に大きな勇気と元気を与えてくれました。

あの真夏の郷での草刈りは灼熱との戦いでもありました。隊員の皆様はそれぞれ休暇や時間を調整し、ワゴン車などに資機材を積み込みながら川内村を訪れ、公共施設周辺やお寺・神社境内、民間住宅等の除草に取り組んでいただきました。現在でもかわうちワインぶどう畑の草刈りや収穫等に駆けつけていただき、夜は地元の住民との BBQ、カレーライス等で懇親を深めていただいております。

お陰様で現在約８３％の村民が戻り、愛おしい日常を取り戻しつつあります。米作りが再開し、ワインや生食用のぶどう、イチゴなどの新たな産業も生まれています。企業誘致が進み、新しい住宅も建ち、新たな移住者が刺激を与えてくれています。子供たちの数も少しずつ増え、昨年４月には保育園を併設した義務教育学校「川内小中学園」が開校しました。村が変わりつつある状

況を肌で感じながら、子供たちから元気をもらっております。村の中心部を通る国道３９９号線や県道小野富岡線の改修が進み、未来につながる動きを感じています。

しかし一方で、急激な人口減、超少子高齢化、復興の反動減等の古くて新しい課題にぶち当たっています。周りの自治体をみれば、未だ帰還困難区域が存在し、帰還が思うように進んでいない自治体もあり、復興状況にそれぞれ濃淡が現れています。更に、処理水やデブリの取出し、中間貯蔵施設から土壌の搬出、廃炉等福島の復興は、この国の未来にとってシンボリックな意味を持つに違いありません。

これまで辛く苦しみの中でもポジティブになれたのは、「大切な場所がある」、「守りたい人がいる」からであり、これに勝るものはありません。村の子供たちには、「生きているのに希望を捨てないでほしい」、「逆境の先に未来がある」、そのことを伝えていきたいと思います。

あの日から１２年、福島原発行動隊皆様とのご縁とご支援には、感謝以外の言葉が見つかりません。感謝の気持ちを決して忘れることなく、さらなる川内村の復興と元気な村の姿、村民の笑顔をお見せすることが、皆様へのご恩返しなのかもしれません。これまでのご支援に心から感謝申し上げます。

（令和４年１２月２０日記）

山田恭暉理事長との出会いと別れ

元行動隊員および理事　岡本達思

２０１１年3月１１日の１４時４６分１８秒、宮城県牡鹿半島の東南東沖を震源地とした東日本大震災が起きた時、私は特定非営利活動法人有機農業技術会議の事務局長として、農林水産省の旧館３階会議室で会議をしている最中でした。

突然に床から突き上げられるような衝撃と同時に、グラグラッと大きな横揺れ。かつて経験したことが無い長く大きな揺れと、建物全体から響きわたるミシミシ・ギシギシと軋む音に、それこそ省内ではアチコチから悲鳴が飛び交い、館内放送は「地震です。危険のない場所に移動し落ち着くように」との放送に続き、「なお旧館は補強のために全てのシャッターを降ろすので、建物内に留まるように」とのアナウンスが響き渡りました。

窓の外では、耐震構造の補強作業用に組まれた鉄パイプの足場が、まるで竹のようにしなりながら１m以上の幅で左右に激しく振れ続け、会議室の古壁は到るところが剥げ落ち始めました。「これは尋常ではない…」と感じ、直ぐに自宅に電話して妻の無事を確認。揺れが収まるや交通機関が全面ストップしている中、約２０kmの家路を徒歩で７時間かけて帰宅しました。

帰宅後はテレビ・ニュースで地震や津波や火災の状況を目の当たりにして、その夜は一睡もできず朝を迎えましたが、特に心配だったのが東北各地にある原発の状況でした。案の定、福島第一原発は電源停止を招いて、翌日と翌々日に原子炉が爆発するという最悪の事態に陥りました。

そうした中、居ても立ってもいられず仲間を募って被災地へ生活物資を送るボランティアに明け暮れ、４月には有機農業技術会議に関係する有機農業実践者や各分野の有識者や研究者らとともに、福島県の被災地（南相馬市・飯舘村・二本松市、等）に出向き、現地の被災状況を視察するとともに生産者らと意見を交わして、今後の対応についての検討を行いました。

家に届いた一通の茶封筒

そんなある日、受け取ったのが「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」（現・福島原発行動隊）なる差出人からの一通の茶封筒でした。そこには、６０年安保闘争を闘った大先輩たちが被ばくの影響を受けやすい若者に福島第一原発の収束作業をさせまいとの思いで、福島第一原発の事故収束作業を担うシニア組織を結成したとの知らせが入っていたのです。

原発問題については、１９８０年頃から親しい仲間と＜反原発移動資料館＞なる啓発活動を行う中で、色々な場面で反原発・脱原発運動に関わってきました。１９９０年には愛媛の伊方原発を巡る四国電力との訴訟にも原告として参画し、さらに大学時代や地域の仲間とも様々な形で脱原発行動を続けてきました。

それだけに福島第一原発の事故は他人事ではなく、ましてや現地視察で知り合った福島の有機農業家の方々の苦しみも背負う思いで、「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」の呼びかけに躊躇なく賛同し、参議院議員会館での院内集会に参加するようになったのです。

小さな背中の大きな人

２０１１年の６月か７月のある日の夕方、ふと新橋にあった福島原発行動隊の事務所に立ち寄ってみると、そこで一人小さな背中を丸めてパソコンに向かっていたのが山田恭暉理事長でした。院内集会では何度もお見かけしていたものの声をかけるまでの勇気はなく、それまで一度も話したことはありませんでしたが、この日は二人だけということもあり、私の経歴からその時の心境の全てを伝えることができました。

７０年安保世代の私より１０歳上の山田理事長は私の話を静かに聞いてくださり、前職が広報や企画の仕事をしていたことから、福島原発行動隊でも広報関係を中心に戦略企画等の仕事を手伝って欲しいとの依頼を受けました。

それからの３年間は、ほとんど山田理事長と行動を共にし、山田理事長の考えや思いをプレゼンシートに描く仕事を引き受けるとともに、私の思いや考えも伝える中で「福島原発行動隊のあるべき姿」の可視化や具現化を進めてきました。

京都や静岡や会津やアメリカの旅

２０１１年の暮れには、福島原発行動隊をサポートしていただいた哲学者の山折哲雄さんに会いに二人で京都へ出向いて、翌年２月の会津シンポジウムでの山田理事長の講演を実現させました。また、年末からは「福島原発行動隊 - 今、この国に必要なこと」という書籍を編集し、年明けに発刊することができました。

当時の政権党であった民主党の原発事故収束対策プロジェクトには、オブザーバーとして参加して意見を述べさせていただきました。

さらに、２０１２年７月末からほぼ１ヶ月間は、二人でアメリカに渡り全米での講演ツアーを敢行するほか、上院・下院議員や国防省の関係者等との面談を果たし、その成果は静岡や大阪などの地方集会でも報告することができました。

残念ながら、山田理事長は２０１４年６月１７日に持病の癌が悪化して他界されました。未だ、福島原発行動隊は当初の目的を実現できていませんが、私の心の中には山田理事長とのこうした行動が今も大切な思い出として残っており、生きる力になっています。

行動隊と私

福島原発行動隊理事　加藤朗

２０１１年５月のことだと記憶している。たまたま目にした新聞記事に、行動隊への参加呼びかけの記事が載っていた。議員会館で開かれた集会に参加し、行動隊への募集に応じた。気分は志願兵である。会議室には何百人ものシニアが押しかけていた。呼びかけ人の山田さんの趣旨説明があり、昔の学生集会のような熱気があふれていた。それが、原発行動隊との出会いだった。

５月２３日の『朝日新聞』の夕刊は、１６５人が志願したと伝えていた。私の行動隊名簿の順番（単に集会参加者の名簿だったかもしれない）１４０番台だったので、その後今に至るも、１４０番台の志願者だと思い込んでいた。しかし、最近になって、私の名前が行動隊の名簿にないことがわかった。私の単なる思い込みか、事務局の手続きミスか、いずれにせよずっと会費も払わない幽霊隊員だったようである。とはいえ、活動にはできる限り参加してきた。たまたま理事長である安藤さんとは、彼が東海大に勤務していた１９９７年からの知り合いで、何がきっかけだったか思い出せないが、学務に差しさわりの無い限り、できる限り参加してきた。

最初の活動は久の浜の河川敷での草刈り（夏祭りの会場整備名目だったが、多分遺体捜索ではなかったか）で、２０１１年の夏だったかと思う。その後、年に１～２回、瓦礫の撤去、帰宅困難地域の草刈り、線量計測そして復興支援の稲刈り、ブドウ摘みなど、年を経るにつれ、活動の内容も少しずつ変わっていった。私も、勢い込んで参加していた初期のころとは違い、最近はただみんなと一緒に草刈り、稲刈り、ブドウ摘みと、普段経験できない仕事の手伝いを楽しみにするようになった。今では、手伝いの後でみんなで酌み交わす酒を楽しみに参加しているようなものである。

私が、行動隊に参加した理由は二つある。

一つは、実行できる範囲が自らの正義の範囲であること、それを実践することにあった。大学では、国際政治、特に紛争論と平和論を教えていた。紛争を知らない教員が紛争を教えることの欺瞞に耐えられず、２００６年から世界の紛争地をめぐった。カブールからはじまりパレスチナ、シナイ半島、ミンダナオ島、スリランカ、リビア、シリア、スーダン、香港など、時にはカブールでは自爆テロを経験し、シリアでは秘密警察に拘束され、香港では久しぶりに催涙ガスを浴び窒息寸前になったこともあった。一方平和論では、国際協力の在り方などを教えていたが、実際に自らボランティアの活動に参加したことは一度もなかった。普段国際協力の重要性を学生たちに教えながら、ボランティア活動を一度もしたこともなかったことに、いささか後ろめたさを感じていた。率先垂範というわけではないが、有言実行をモットーに行動隊に参加した。

もう一つの理由は、私自身が間接的にではあるが、１９９５年１月１７日の阪神淡路大震災の被害者だからである。私の両親が住んでいた家は、当時西宮市夙川にあった。震度７の直上である。バロック建築ならぬバラック建築の小さな建売住宅だったため倒壊は免れた。しかし、家全体がひん曲がり、居住不可の全損扱いとなった。震災当時、私は東京におり、早朝の NHK ニュースを見てただただ気が動転するばかりだった。電話は全く通じず、テレビでは実況するレポーターやアナウンサーは現実を的確に言葉にできず、ただ街が燃えている、道路が壊れた、電車が脱線している、と見れば誰でもわかることを無意味にしゃべり続けているだけだった。そして２０１１年３月１１日の東日本大震災の津波や甚大な被害を報じるテレビを見て、阪神淡路大震災の時と同じ、いたたまれない感情に再び襲われた。

大きな災害は、人命を奪い、建物や街を物理的に破壊するだけではない。震災後、家族や人の繋がりをもずたずたにする。私の家族も、近くに住んでいた弟夫婦が両親の面倒をしばらく見ていた。東京で暮らす私には、金銭的支援以外何もできず、それがずっとトラウマになっていた。街は 1 年もたたずに復興したが、景観は様変わりしてしまった。震災と共に思い出も失われた。街が発展し変貌していくのとは全く異なる。ある日突然、すべてが変わってしまう。

阪神淡路大震災は人知を超えた自然災害である。他方、東日本大震災は自然災害と同時に原発事故という人災も被っている。大震災直後から時間が止まったままで、まるで映画の廃墟のセットのような街、汚染土を入れたフレコンバッグがまるで防波堤のように高く積み上げられた田んぼ、帰宅困難地域で住むことがかなわず放置せざるを得ない新築の家など、稲づくりや日常生活を断ち切られた人はどれほど無念だろうか。

行動隊に参加したのは、復興支援のためだけではない。私自身のトラウマをいやすためでもある。これからも体が許す限り、活動を続けるつもりである。

福島原発行動隊のこと

元日本原子力発電株式会社社員　福島県須賀川市在住　北村敏郎

行動隊の支援に感謝

11 年前、原発事故で住んでいた富岡町が帰還困難区域に指定され避難を余儀なくされた。それ以来、須賀川市で仮住まいをしている私達夫婦にとって、１３０キロも離れた富岡町に残してきた当時築１０年の家や丹精込めた庭を長期間、どのように維持していくかは大きな問題であった。まもなく一時立ち入りの制度が出来て、申請をすれば 1 日数時間ではあるが自宅への立ち入りが出来るようになった。それ以来、毎月一度はマイカーで自宅に戻って、内部の掃除をしたり、窓を開けて空気を入れ替えたりしている。一番大変なのは４００坪ほどの庭の管理で、手入れをしなければ雑草が勢いよく夏には背丈ほどにもなり、蔦が樹木に容赦なく絡まる。また、樹木は勝手に伸びて樹形を乱し、互いに干渉しあってしまう。草刈と剪定は私たちの手に余る作業量であり、諦めかけていた頃、手を差し伸べてくれたのが福島原発行動隊だった。それから１０年、私も８０歳に近づいているが、我が家の庭はなんとか維持されている。遠くから来られる行動隊の皆さんには感謝しても感謝しきれない。

最近では、避難者の早期帰還実現のため、国に早期解除を訴える、地方自治体の首長とも対話するなど被災者のための活動もされていて、頼もしい限りだ。

行動隊の特色

行動隊は名前のとおり、頭で考えるだけでなく行動が伴っているところがすばらしい。１０年間も粘り強く活動してきたことも驚くべきことだ。当初は原発構内での活動を希望されたが、それが叶わぬとなってすぐに被災地域や被災者の支援、農業の復興支援活動に切り替えられたことがよかったのでないかと思う。行動が伴ったことで、チームワークが強まり、足が地につき、試行錯誤でノウハウが蓄積した。現場を知ることで実態把握が出来て、発言力もついていると思う。行動隊の活動が被災者の心の支援にもなったことも忘れてはならない。

これまでのこと

現時点では、富岡町の自宅は依然として最後に残った帰還困難区域内にある。国は、最短で２０２４年除染開始、２０２５年解除が最短目標と表明している。しかし、アンケート調査結果によれば当該区域の元住民の帰還希望者は高齢者を中心に１～２割程度にとどまっている。既に解除された区域でも大半は戻っておらず、現時点での富岡町の居住人口は１１年前の約１万５０００人に対して約２０００人。そのうち元の町民は半分にも満たない。町民の帰還と復興はほとんど出来ていないと言ってよいだろう。原因は除染と解除にあまりにも時間がかかりすぎたことと、不動産などの賠償のあり方に問題があったことだ。

これからのこと

最終的な避難指示の解除も数年後に見えてきたが、住民が戻らない地域をどのようにしていくかは未だ決まっていない。中間貯蔵施設に集められた除染土の搬出先は目処がたっていない。そうした中で、福島第一原発の燃料デブリの取り出しもスタートし、廃炉と地域復興はまもなく新たな局面に入ろうとしている。同時に国全体でも、急激な人口減少と高齢化によって国力の低

下がのっぴきならぬ状態になろうとしている。国は従来、「福島の復興なくして日本の復興なし」として予算なども優先的につけてきたが、帰還困難区域が全面的に解除され、復興期間も終了した後は、国の財政から見ても予断を許さない。また、予算があったとしても労働力の問題があり、実施が危ぶまれる。廃炉にしても東京電力、他の大手電力の資金で行い、国も支援をする形をとってきたが、国際情勢による燃料費高騰で各電力会社は赤字が続いており、今後は廃炉にいままでのような資金投入が出来るか不透明だ。これからの原発行動隊の活動内容に、こうした変化が適時反映されていくことを期待したい。

原発行動隊との関わり

ふくしま再生の会　理事長　田尾陽一

この度、私と原発行動隊との関わりを書けとの要請にこたえ、過去を振り返りながら現在の私見を述べたいと思います。

2015 年 11 月の院内集会と 2017 年 8 月の郡山集会で、ふくしま再生の会の活動報告

2015 年 11 月の院内集会では「NPO 法人ふくしま再生の会は、現地で／継続して／協働して、事実を基に活動し、自然環境と被害者の生活・産業の再生と創造、これを通して社会の創造的改革を目指していること。再生の会自身が、新しい公共空間であり、自立して思考する諸個人の集まりである」ことをお話しました。

2017 年 8 月の郡山集会では「飯舘村は 2017 年 3 月 31 日に、長泥地域を除き 6 年に及んだ避難指示が解除された。帰村を選択した人、多くの不安を抱え迷っている人、当面村外に生活すると決めた人、帰村できない人、それぞれが生活と生業の再建という困難な問題に直面している。村民・ボランティア・専門家の創意に基づく飯舘村の自然環境と生活・産業の再生という長期目標に向けて、「私たちに何が出来るか？」を考え続ける。

福島の再生は、福島の人々自身が主体となって、食糧・エネルギー・高齢者問題等を自立的に解決する方法を考え、実施するべきである。政府や東電、関係専門家は、原発事故を起こした責任を負って、福島住民のサポート役に徹するべきである。」という趣旨のお話をしました。

「いつから人間は、自然を自分たちの道具として下に見るようになったのか」という私の疑問に対し、会場からは、いろいろな反応が出されました。また、飯舘村のような被害地の再生にこだわらずに、他の場所に新天地を作る方法もあるのではないかという意見も出ましたが、私はその意見に組みしないと述べました。

放射線モニタリングで協働

2021 年 10 月には、大熊町の住民の皆さんの要請に応えて、自宅周辺や中間貯蔵施設の周辺の放射線測定を行いたいという原発行動隊（山田次郎、安藤、麻生、杉山の各氏）の要請により、ふくしま再生の会のメンバー（高橋、田尾、佐野、小原）が放射能測定車と線量計を持ち込み、住民と協働して測定を実施し、その結果の住民説明会にも参加しました。

大熊町住民の帰還困難区域内の自宅・実家周辺を 2 台の車載測定車でモニタリングを実施するために、9 月 12 日、飯舘村にある私たちが作った「風と土の家」で事前打合せを行いました。行動隊からは麻生隊員と山田次郎隊員が参加。13 日は 9 時から 14 時まで、モニタリングを行いました。車載モニタリングなので 4 軒周辺だけでなく、走行移動中も連続して計測を行いました。車両は、再生 2 号と再生 3 号、それぞれ 3 インチと 5 インチの計測器（協働しているつくばの高エネルギー加速器研究機構 KEK 提供）を積載。運転・操作は 2 名の再生の会メンバーが行いました。車による家屋周辺道路だけでなく、庭先や畑の周囲を手持ちシンチレータで歩行計測もしました。手持ち GPS 機器と連携させて、行動隊が線量マップを作成できるようになります。行動隊メンバーが、福島の再生に真正面から関心を持ち続けていることに、共感しています。

福島の除染事業とは何だったのか

環境省が 4 兆円で除染事業を行いました。 主に宅地・農地の表土 5 センチの剥ぎ取り・山砂覆土です。飯舘村だけで 230 万個、福島全体で 2300 万個のフレコンバッグが産み出されました。これはとりあえず人間の被曝線量を年間 20 ミリシーベルト以下にする目的です。土壌の再生や土中の動植物への影響などは、配慮されていません。田んぼの畦はなぜか除染していません。飯舘村の 75％の山林は手付かずです。もちろん膨大な帰還困難地域は、一部を除き放置されています。ここにも自然と人間の共生環境を再生するという視点が欠けています。科学技術と経済成長しか眼中にない社会の欠陥が露呈しています。

真の環境再生とは何か

ユーラシア大陸から離れた後、太平洋プレートに押されて、繰り返す地震津波と共に隆起してきた大地の上に、阿武隈山系・飯舘村はあります。縄文時代からこの地に住み着いた人々は、自然の中で工夫を重ねて循環型農林畜産を営み、コミュニティを形つくり、文化を伝承してきました。森の樹木、根から幹、枝葉、植物・動物・昆虫・細菌・ウイルスの絡みついた 多様な共生と循環の中で、人間の営みもあったのです。ここに日本列島の原点があります。自然環境は、森林環境・土中環境・生命環境を内包し、これらが相互に循環しながら平衡を保っています。これを総合的に把握しながら、再生していく必要があります。地球の資源・阿武隈山系の広大な山林・田畑などの自然環境再生は、これから始まるのです。

以上でご報告といたします。　大いなる議論の場／公共空間の創造を共に歩みましょう。

福島原発行動隊と私

参議院議員・神奈川県選出　牧山ひろえ

福島第一原発事故から既に 10 年以上が経過し実感も薄れていると思いますが、当時は原発事故に対する恐怖と不安が日本中を覆っていました。私も未曾有というべき大災害を目の当たりにし、選挙区である神奈川県の有権者等からの切実な訴えを受けるにつれて、「何か自分に出来ることはないのか」「少しでも状況を改善するにはどうすれば良いのか」という焦燥感に駆られていました。福島原発行動隊の創設者である山田恭暉さんの訪問を受けたのはそんな折でした。

山田さんは、穏やかにそして力強く、初対面の私にこんなお話をされました。

「311 以降、若い人がどんどん構内の危険区域に入っていく姿をテレビで見て、いてもたってもいられなくなったんです。そういった危険な場所では、私たち退職技術者が若い人に代わって作業するべきではないか、と。」

「若手作業員の場合は、これから子供を持つ可能性があります。その一方で私たちは子供を持つ可能性は殆どありません。また、もし放射線の影響で 30 年後にガンになるようなことがあったとしても、われわれはその時は既に 100 歳。だから、将来がまだ長い若い人たちに行かせるぐらいだったら私たち退職者が行くしかないんです。」

事故発生後、原発の制御が危機的な状況にあり、事故収束作業の担い手を如何に確保するかということが課題となっていました。原発事故現場は放射能が極めて高く、事故収束作業は被曝が前提となります。高齢者は体力的に若い人よりも劣っていますが、逆に放射能への感受性が低いこと、また技術者技能者の場合には豊富な現場経験を持っているという長所もあります。それらを考え合わせると、一定の合理性のある提案と評価しえます。「危ない作業を高齢者に担わせる」という構図に問題がなければ、です。

山田さんたちは、その問題を「退職高齢者の自主性（志願）と熱意」によって解決しようとしていました。面談の時点で、事故収束作業に従事したいという人が 124 名、それを応援しようという後方支援のメンバーが 560 名も集まっていました（2011 年 12 月 31 日時点では行動隊員 650 人、賛助会員 1575 人に拡大）。私は山田さんと山田さんの背後にいる大勢の行動隊メンバーの熱意に心を打たれ、その場で行動隊の活動を全面的に支援する決意を固めました。「危険を高齢者に押し付けるのか」という批判や「高齢者に死者が出た場合、牧山さん攻撃されるよ」などと指摘されることも多々ありましたが、あの時の決断を後悔したことはありません。

その後、私と行動隊は目的の実現に向けて力を合わせてきました。特に、私からの働き掛けで行動隊の活動拡大に影響を与えたと思える事績が二つあります。

一つ目は、初回の面談の際に山田さんのお話をビデオで撮影し YouTube にアップしたことです。これにより、より広く行動隊のことを知って頂く契機となりました。

二つ目は、議員会館での定期的な院内集会の開催という今に続く活動様式を提案し定着させたことです。この院内集会は一番大きな講堂が満員となるほどの熱狂ぶりで、マスコミの関心も高く、国内のみならず世界中のメディアが注目し始めました。ニューヨークタイムズ、タイムマガジン、CBS、NBC、Hindu Times、Press TV など多くの取材を受けています。これにより、行動隊の志と存在は世界に広がったと言っても過言ではありません。

ですがこれらも含め様々な活動及び働きかけにも関わらず、結果的には、高齢退職者の事故収束作業従事は実現しませんでした。では行動隊の活動は意味がなかったのか。私は全くそうは思

いません。あの危機的な状況で、若者を放射能の被曝から守るため、自らの身の危険を顧みず事故現場に飛び込もうとした高齢者があれだけの数 存在したという事実を日本国民が知り、そして世界が知りました。宗教学者の山折哲雄氏は行動隊を評して「爽やかな志と凛とした情熱」と言いました。若者や子どもにとって高齢者は自分たちがいずれその背中を追うことになる、言わば将来像です。また海外の人々にとって、行動隊の数百人は日本のナショナルイメージを形作る要素の一部となります。これらの意味は計り知れないほど大きいと私は考えます。

また、行動隊の活動は、事故収束への従事という当初の目標から、モニタリングや除染を含めた復興支援、復帰支援に活動領域を広げつつあります。ここに見えるのは、自らの経験や技術、蓄積を活かして福島第一原発事故からの復興に自分事としてコミットし続けるという強い決意です。この一点は軸として堅く保持し続けつつも、実際の活動内容は柔軟に変化、拡大させています。私も任期中に 311 を体験した一政治家として、311 を決して風化させないと強く決意しています。311 にこだわりを持ち、復興をなんとしても成し遂げるという共通の目的を果たすため、行動隊の活動を今後もしっかりと支え協力して参ります。

現場行動隊

福島原発行動隊　山田次郎

わたしが行動隊に参加したのは 2012 年 2 月の岬学園の除染が最初でした。その後楢葉町や富岡町のモニタリングに参加し、少しずつ馴染んだ次第です。当初院内集会には参加しませんでしたが、熱心な理事長から言われて何度か議員会館に参加しまして、熱心・熱情の先輩諸氏の発言に聞くだけの参加でした。

その後草刈作業やブドウ畑の農作業が始まり、正に「現場行動隊」としての行動に我が意を得たりで参加出来るようになりました。

それまでほとんど会話に参加出来なかったのですが、福島行動の行き帰りの運転中の会話に少しずつ参加出来るようになり、一応院内集会にも少し会話参加出来てきた次第です。

院内集会参加当初は、「１Ｆに行く事も作業も出来ないのでは行動隊では無い！」などの威勢の良いご意見にそうだそうだと思ったものの実際には行政機関（政府）や企業（東京電力）に受け入れられるのは相当難しいとも感じておりました。

そんな中でモニタリングを初めとして草刈などの住民支援作業が出てきて素直に参加出来るようになりました。

モニタリングでご自宅室内に入っていくと子供部屋でしたが、ついさっきまでそこで息子さんが遊んでいたかのようにゲームのソフトがあったり、絵本や文房具が散らかっていたりして、時間が止まったその室内に言葉がありませんでした。

また、牛畜産家のお宅では牛舎がきれいになっており、モニタリングの為に避難先から来て頂きご一緒したご主人に「きれいに片付いていますねえ」と話しかけたら、「牛たちをそのまま置いて千葉に居る弟宅に突然避難して、ようやく来る事が出来た時には牛たちがここで餓死していた。」と話されて大変申し訳ないことを言ってしまったと。あの当時のモニタリングはどこのお宅に行っても似たような言葉を失う状況にありました。

しばらくして、避難されたお宅の草ボウボウの宅地草刈作業が始まり、それに参加するようになりました。当初は鎌とノコギリを持参して参加しましたが、エンジン式草刈機でバリバリ刈っていく理事長達の姿に、これではイカンとわたしも講習会を受けて刈払機を使うようになりました。川内村のブドウ畑にも参加するようになり、「石拾い」、「ブドウ樹幹回りの手草刈」、「枝切り」、「レインガード張り」、「収穫」、「レインガード外し」、「防鳥ネット外し」、「高田島ヴィンヤード外回りの草刈」とたかだか２～３日ではありますがいろいろな工程を経験させてもらいました。それでワインを飲んだ時にはひたすら「愛おしい」気持ちで、やれ値段がとか味の深まりがとかそんな事は一切持たずに楽しむ事が出来ています。

テレビや新聞のニュースの福島原発処理水海洋放出や各町村復興状況を見ても、実際の現地の変化と住民の方々の思いをそれほど反映しているとも思えず、行動隊に参加することでリアルなそれぞれを知る事が出来たと思います。特に数年継続している現地行動に参加することで、当初の津波被害や避難直後とその後の除染・片付け・解体などなどの数年間の変化を肌身で感じることが出来たのは貴重なことでした。数年間継続したことで、大熊町・富岡町・川内村のそれぞれの方々といつの間にか知り合い状態になって、今では非常に気軽にお話しが出来ます。先日、高田島ヴィンヤードの収穫では、宿泊をさせていただいている川内村第一地区の住民総出のイベントとたまたま重なり、昼食に住民の皆さんでバーベキューを楽しんでいるところに呼ばれてご馳

走になりましたが、そんな交流が出来るようになったのは思いがけないことでした。行動隊発足当初から１Ｆに入るとの意気込みでしたが東京電力・政府から何れもそれは出来ませんと言われて、目的は違ってしまいましたが、避難・避難解除という経験をされてきた福島のほんの小さな地域の少しの方々とのやりとりではありますが、これはこれで良い事と思っております。

友人知人に福島行きの事を「ボランティアでエラいねえ」と言われたこともありますが、今ではちょっと申し訳ない言い方ですがボランティアをしていると言うよりも楽しいからやっていると言うのが本音です。ご一緒してきた行動隊員の方々ともそれぞれの生き方や考え方を交流する中で知り、これも楽しい時間です。

当初一番若い（60 歳）者でしたが、今も多分若い（71 歳）方の新参者です。ありがとうございます！

福島原発行動隊の出逢いと絆に感謝！

福島県川内村　井出寿一

私は、元川内村の総務課長として、また環境省福島環境再生事務所の課長補佐として、川内村はもとより、富岡町や双葉町、それに葛尾村などの除染と家屋解体事業に大きく関わり、そして現在は村内で一般社団法人かわうちラボの理事として、今なお原発事故からの脱却を目指し、福島復興と再生に携わっている井出寿一と申します。

福島原発行動隊との関りは、2011 年 3 月 16 日に川内村が全村避難した際に村役場も郡山市のビッグパレットふくしまに村始まって以来の出張所を設け、まだ混乱期の同年 6 月頃だったかと思いますが、仮設役場に行動隊発足の間もない幹部の皆さんにご訪問いただいたことが最初でした。私も、多忙極まりない業務に追われていたことから、当時は、原発行動隊とは「反原発」を訴える団体なのかなとその程度の認識でした。そして、翌年の 2012 年行政が帰還してからもちょこちょこと村役場に幹部の皆様が顔を出して「我々も復興に何かお手伝いしたい。」とのことから私は「何ができますか。」と尋ねると「村民の安全安心を確保するため線量調査はできます。」とのありがたい言葉が返ってきました。私も立場上さっそく気になる地域のモニタリング調査をご依頼しました。また 2013 年 7 月頃かと思いますが、行動隊の皆様が大型バスで本村を訪れ、復興状況を見聞されました。このときも行動隊と寄り添って対応したことも走馬灯のように駆け巡っております。さらに同年 11 月頃に東京で開催されました集会にも参加し、絆を深めたものでした。この頃から「福島原発行動隊」とは「原発事故収束に関わる事業を推進している団体」であることと、また隊員皆様も過去にはいろんな立場でご活躍された頭脳集団であることもはっきり認識することができました。

この前段に川内村は、遠藤村長の帰村宣言が功を奏し、全村避難から一年後にはすべての行政機関を再開させ、避難自治体の復興の先駆けとして注目されていたこともあって、行動隊皆様からも様々な面でご意見をいただきました。その頃の状況を思い出しては、懐かしくまた感謝の気持を忘れないようにと言い聞かせております。そして現在も情報を共有しながら心からお付き合いさせていただいております。その証拠に 11 年も経った現在も、年に 5 ～ 6 回ほど村の復興事業に関わっていただき、特に、高田島ヴィンヤードでのワインぶどう栽培には、雨にも負けず夏の暑さにも負けないで草刈りや剪定などの農作業に携わっていただいていることは、労働力不足の懸念もあることで、本当にありがたいものです。そして今年は、去る 10 月 8 ～ 9 日の一泊二日の行程で「川内村体験ツアー」を実施していただき、これには首都圏の会員の皆様が多数参加していただき、あらためて原発行動隊の行動力に敬意を表するとともに、村民との間には「絆」というものも生まれました。

最後に、我が双葉地方も原発事故に伴う再生復興と放射能被害で前代未聞の状況が続いており、帰還して自立を模索する被災者、あるいは帰還をあきらめて新天地に定住する被災者など、避難者の中で様々な葛藤があることも事実です。それでも復興に向けた歯車は回っており、歳月では決して癒されることのない心の痛みを抱えながらもふるさと再生への希望と関係者の努力は続いております。

福島原発行動隊の皆様もどうか、この福島での引き続きご支援とご協力をいただけますようよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

ノリはいいけど降りるのはヘタ

福島原発行動隊　理事　中島賢一郎

番台ウォッチャー中島です。

「ノリはいいけど降りるのはヘタ」

自分自身も、11 年前に過酷事故を起こし、事故後 30・40 年後の廃炉は怪しい福島第一原子力発電所も、この言葉に尽きると思います。

福島原発行動隊のホームページをたどってみると、2011 年 10 月に「ウォッチャー報告 2011 年 10 月」が登場します。この当時の活動は、2015 年 3 月にウォッチャー活動について講演された高山和彦さん（SVCF 通信第 62 号）2020 年 4 月に逝去された森哲雄さん（SVCF 通信第 127 号）がけん引されていた自主活動のようです。[1] しかし、自分はこの当時は（も）、行動隊のヒロイズムとルサンチマンはかっこいいなとノーテンキな一会員に過ぎず、この時期のウォッチャー活動のことは高橋正明さんや内藤忍さんが書かれると思うのでそちらに譲ります。

自分はウォッチャー活動に、多分、2014 年末に高橋さん、内藤さんに誘われ、「原発ウォッチャー月例報告書別紙（東電以外ソースからの情報）」（今で言うと「原子炉の状態レポート」の「イチエフに関する報道」に当たります）に向けて WEB 上の福島第一原子力発電所に関する報道記事のクリッピングをすることから関わりました。

高山さんや森さんがリードされてきたウォッチャー活動が、2015 年 3 月でそれぞれの事情により休止となり、高橋さん・内藤さんが行動隊とは離れて「福島第一原発 Watcher」を始められました。

その時ライターとしての参加を誘われ、ついうかうかと「ノリのよさ」だけで「燃料デブリの取り出し」カテゴリーの 2015 年 4 月レポートでデビューしてしまったわけです。

その後高橋さんが巣鴨駅スタンディングに立ち位置を変えられ、内藤さんがご自身の体調により退かれ、降りるのがヘタな自分は、いまだに現在の孤立無援の（？）「福島第一原発 Watcher」を続けています。

いや孤立無援などと酔ってはいけない。今でも海外を含め 4、50 人いるコアな読者と、「原理主義校正者」と「鬼校閲者」に支えられての 7 年間です。

中学校の同級生の「原理主義校正者」にはデビュー直後レポート原稿の校正を依頼したとき、「こんな核エネルギーのイロハも分かっていない、読んでもらおうという気持ちも無いレポートなんか意味がない！」と叱られ、嫌々それなりの原子力のお勉強を始めました。「鬼校閲者」は行動隊事務局内では知る人ぞ知る「鬼」なのでこれ以上触れません、おー怖！

原子力発電を進めたい人々も、再生可能エネルギーに主力を注入すべきという人々も、なによりもふるさとの再生に向けて苦闘されている旧・現避難指示区域の人々も、どこかで冷静に福島第一原子力発電所の事故、現状、廃炉過程をありのままに評価しなければならないでしょう。

その時の土俵に「福島第一原発 Watcher」がなれるよう、これからもファーブル先生がスカラベサクレやツチハンミョウを観続けたように、福島第一原子力発電所の廃炉作業をウォッチし報告していきます。

1　福島原発行動隊は 2011 年 10 月、東京電力が公表している情報・データを中心に、マスメディアの報道も参考にしながら、福島第一原発の現状について深く分析する専門家チーム「原発ウォッチャー」を設けた。

必死になった時代を越えて

一般社団法人ＡＦＷ　代表理事　吉川彰浩

私が福島第一原発行動隊様とご縁を頂いたのは、２０１３年ごろだったと思います。当時私は長年働いてきた東京電力を退職し、原発事故後を支え続ける同僚たちに向けて支援物資を送る活動をしていました。新聞を使い募金集めをした際に連絡先を記載しておりまして、恐らくそれがきっかけでコンタクトを取ったと思います。

衆議院会館に来て欲しい。第一原発の状況を話して欲しい。そうしたお声がかかり、原発行動隊の皆様、当時同席された議員の皆様にお話をしました。記憶の中では、原発行動隊の皆様は、若い人達に作業をさせるのではなく、我々歳をとったものが代わりになり働くと言っておられました。後々に知るのですが、元技術者の方であったり、大学の教授の方であったり、何十年も原子力発電の危険性に警鐘を鳴らされてきた方だったり、それぞれが原発事故という出来事に対して、自分の生き方を投影されていたように思います。

私は当時、皆さまに労働力として現場に入るのではなく、支援活動をして欲しいと訴えたと思います。当時３０代前半の私ですら、現場で全面マスクをつけ完全防備で作業をすると、体調を崩しかねない状況がありました。放射線云々よりも体力的に強くないと働けない環境があったからです。

今でこそ、福島第一原発は一般人が視察出来るような環境に変わり、廃炉完遂は技術的な課題が立ちふさがり、いつ出来るかは分かりませんが、落ち着きという観点から言えば、当時とは比較にならない世界になっています。言葉選ばずに言えば、今福島第一原発は途方もない長い時間をかけて、廃炉を進める地域の大きな産業へと変化しています。周辺で暮らす人たちが福島第一原発の現状に不安を述べるといった機会は皆無です。

この１２年で状況は変化したと言えます。原発事故が生んだ放射性物質による汚染からの地域再生、それをどの様に成し遂げていくのか、もしくは原発事故を経験した世代がその経験を人生の大事として、どの様に消化していくのか。歴史の後始末、その様に現地で暮らしていると思います。

原発行動隊で出会った人たちの中で未だにご縁のある方々がいます。不思議と原発をどうにかしなくてはならない、福島第一原発をどうにかしなくてはならない、そうした話をすることは殆どありません。それよりも原発事故を経験した者として、どの様に生きていくか、次の世代や地域に何が出来るのか、そうした思いを秘めながらも、一歩一歩でも前に進んでいく地域に目を細める、そうした関係が続いています。

寄稿文をお願いされ、当初は原子力政策や福島第一原発について何か論じようとも思いましたが、必死になった時代を越えて、過去を忘れずにいながら、それでなお笑顔で暮らしていくには何が出来るようになったでしょうか、などと問いを僭越ながら投げかけてみたいと思います。

私は今も原発事故被災地域と呼ばれる場所で暮らし続けています。ようやく妻の故郷が春に避難解除になることになりました。０からのスタートが切れそうです。社会活動家にもならず、専門家にもならず、ただの地域の大人として、かつて福島第一原発で安全を預かっていた者として。

春か夏か、きっと私は妻や義父と一緒に畑で鍬を振っているでしょう。花を植えているとも思います。愛犬を放し飼いに汗を流しています。その時、もしお会い出来たとしたらどんな顔をしているでしょうか。きっと最初に出会ったころと比較にならない良い顔が出来ているように思います。

3. 資料

3-1 年表
3-2 文書
　発足時の呼びかけ文
　公益社団法人 福島原発行動隊への応募よびかけ
　退役技能者・技術者等の福島原発事故収束作業への参加に関する提案
　福島原発行動隊の基本的な立場について
　私たちは待機しています―福島原発行動隊からのアピール
3-3 国立国会図書館所蔵資料

福島原発行動隊の10年

年 月	活 動	原 発 ・ 日 本 ・ 世 界
2011年3月		・東日本大震災、福島第一原子力発電所1～3号機水素爆発、メルトダウン ・菅首相、原子力緊急事態宣言
4月	福島原発暴発阻止行動プロジェクト発足、事故収束作業への参加呼びかけ	
5月	第1回院内集会開催、政府関係者と会談	
6月	一般社団法人福島原発行動隊設立、理事長に山田恭輝	
7月	・山田理事長など5人が福島第一原発視察 ・『SVCF通信』第一号発刊	
8月	・政府、東京電力に「退役技術者の事故収束作業参加」の提言書 ・事務所所在を東京・西新橋から滝野川に移転	
9月	モニタリング、ウォッチャー、講演等の活動積極展開	福島第一原子力損害賠償支援機構設立
12月		政府、「東京電力(株)福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ﾛｰﾄﾞﾏｯﾌﾟ（初版）」策定
2012年1月	書籍「福島原発行動隊」発刊	
4月	公益社団法人化	
7月	山田理事長、2週間にわたり米国各地で講演活動	
9月	・川内村と帰還事業支援に関する覚書 ・東電本店と定期的な折衝開始	安倍首相、東京オリンピック招致に向けてIOC総会で「アンダーコントロール」発言
10月	国家プロジェクトの発足に関する第一次請願署名活動	
11月	・第31回社会経済システム学会で報告 ・全国の隊員と車座討論会	中国国家主席 胡錦濤➡習近平
12月		首相 野田佳彦➡安倍晋三
2013年1月	福島第二原発視察	
2月	第二次請願署名活動	
4月	山田理事長に代わって塩谷亘弘理事長代行による新体制	
5月	「国家プロジェクトの発足に関する請願」が受理され審議入り	
9月	東北地方での研修会	
10月	楢葉町とモニタリングに関する覚書	
2014年3月	いわき市の合同慰霊祭に隊員・賛助会員が参加	
4月	事務所所在を滝野川から虎ノ門・共同通信会館に移転	
8月		原子力損害賠償機構を福島第一原子力損害賠償・廃炉等支援機構に改組
9月	・「福島原発の収束・廃炉を考える」シンポジウムを東京・早稲田大学で開催 ・塩谷亘弘理事長から伊藤邦夫理事長に交替	
2015年4月	事務所を虎ノ門から神田淡路町に移転	
6月	理事長 伊藤邦夫から安藤博に交替	
11月	いわき市文化センターで討論集会開催	

年 月	活 動	原 発 ・ 日 本 ・ 世 界
2016 年 2 月	いわき市でモニタリング講習会開催	
3 月	いわき市慰霊祭参加	
4 月		第 1 回福島第一廃炉国際フォーラム開催（いわき市）
10 月	「放射線被ばくに備えよう！」シンポジウムを東京・星稜会館で開催	
2017 年 1 月		米国大統領 オバマ➡ドナルド・トランプ
3 月	・いわき市慰霊祭参加 ・「福島第一原発事故から学ぶ」シンポジウムを大阪市で開催	
5 月	ドローン民間資格研修参加者募集	
7 月		第 2 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 （広野市、いわき市）
10 月	「わたしたちに何ができるか」フォーラムを郡山市で開催、 緊急招集訓練	
12 月	富岡町で東電復興支援社員と懇談会	
2018 年 1 月	・福島第一原発見学、緊急招集訓練 ・楢葉町におけるモニタリング結果を日本原子力学会和文論文誌に発表	
4 月	福島第一原発見学、緊急招集訓練	
5 月	・富岡町の帰還困難区域に残された住宅の保全作業 ・飯舘村で＜ふくしま再生の会＞とともに農業支援	
8 月		第 3 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 （富岡町、いわき市）
10 月	飯舘村で＜ふくしま再生の会＞とともに農業支援	
11 月	楢葉町日本原子力開発機構遠隔技術開発センター見学	
12 月	川内村ぶどう園の育成作業支援	
2019 年 2 月	被災地支援の呼びかけポスター作製	
3 月	川内村で懇談会開催	
5 月	飯館村で農業支援	
8 月	川内村のぶどう園育成作業支援、被災者住民有志および福島再生の会殿との協働による大熊町、富岡町帰還困難区域での放射線モニタリング（第 1 回）	
10 月	大熊町の帰還困難区域で住宅保全作業、飯館村 / 川内村で農業支援	
12 月	川内村ぶどう園の育成作業支援	ロードマップ 4 回目の改訂 （第 5 版、廃炉目標 2041 年～ 2051 年）
2020 年 1 月	「事故収束 / 復興に向けて力を合わせよう」フォーラムを福島市で開催	中国・武漢市当局、新型コロナウィルスの感染拡大防止のため公共交通機関を一時閉鎖と発表。 確認された死者 17 人、感染者 500 人
3 月	「知の役割を振り返る一東日本大震災 10 年の取り組み」開催を予定 ⇒ 中止	
4 月		第 1 次コロナ緊急事態宣言（5 月解除）
8 月	川内村ぶどう園の育成作業支援、大熊町で住宅保全作業	第 4 回福島第一廃炉国際フォーラム開催 （富岡町、いわき市）
10 月	富岡、大熊両町で住宅保全作業、川内村のぶどう園育成作業支援	首相 安倍晋三➡菅義偉
12 月	川内村ぶどう園の作業を予定 ⇒ コロナ持ち込みを懸念する福島地元を慮って中止	政府 / 東京電力、燃料デブリ取り出し着手を 1 年程度延期と決定
2021 年 1 月		・第 2 次コロナ緊急事態宣言 ・米国大統領 トランプ ➡ ジョー・バイデン
2 月	第 100 回院内集会〔講師、自民党松本文明 / 衆議院議員〕	
3 月	『SVCF 通信』第 132 号	

福島原発暴発阻止行動プロジェクト結成へむけて

山田恭暉

福島第一原子力発電所の現状についてはいまさら説明するまでもありません。しかし確認しておかなければならないことは、次の事実です。

暴発を防ぐためには、ホースによる散水のような一時的な処置ではなく、10 年の単位の時間安定して作動する冷却設備を設置し、これを故障することなく保守・運転し続けなければならない。

この冷却設備の建設･保守･運転は、すでに高度に放射能汚染された環境下で行わざるを得ない。

もし、安定した冷却設備を建設・保守・運転できなければ、3000 万人もの人口を抱える首都圏をも含めた広範な汚染が発生する可能性がある。

このような最悪のシナリオを避けるためには、どのような設備を作ることが必要か、放射能汚染を減らすためにどうしたらよいか、などなど、数多くの技術的課題があることはもちろんです。この点についても日本の最高の頭脳を結集した体制ができていないことは大きな問題です。さらにもう一方では、最終的に汚染された環境下での設備建設・保守・運転のためには、数千人の訓練された有能な作業者を用意することが必要です。現在のような下請け・孫請けによる場当たり的な作業員集めで、数分間の仕事をして戻ってくるというようなことでできる仕事ではありません。

身体の面でも生活の面でも最も放射能被曝の害が少なくて済み、しかもこれまで現場での作業や技術の能力を蓄積してきた退役者たちが力を振り絞って、次の世代に負の遺産を残さないために働くことができるのではないでしょうか。

まず、私たち自身がこの仕事を担当する意志のあることを表明し、長期にわたる国の体制として退役した元技能者・技術者のボランティアによる行動隊を作ることを提案し要求していきたいと思います。

当面次のことを提案します。

この行動隊に参加していただける方を募集します。原則として 60 歳以上、現場作業に耐える体力・経験を有すること

この行動隊を作ることに賛同し、応援していただける方を募集します。

なお、このプロジェクトは直接的には国会や政府に対する働きかけと、広く人々にこの行動隊が必要であることを訴えることを活動の中心とします。状況が流動的なこともあり、進展に応じて様々な面への活動を広げていくこともありうると考えます。

また、この提案文を多くの方に転送していただくことをお願いします。

公益社団法人 福島原発行動隊への応募よびかけ

福島第一原子力発電所は、2011 年 3 月 11 日の地震と津波による事故のあと、東京電力とその協力会社により収束への対策が懸命に続けられ、ようやく最悪の事態を切り抜けてきています。2011 年 12 月 16 日には野田首相により「事故収束」が宣言されました。しかしながら、次の点を見逃してはなりません。

1）現在の目標は次の 3 点であると考えます。

a) 原子炉冷却を続けるための設備や防潮堤を、10 数年の期間安定して稼働しうる恒久設備とすること

b) 汚染水の処理による高濃度汚染排泥と、汚染された瓦礫などの管理保管のための技術と体制を確立すること

c) 燃料デブリ取出しを可能とする調査、除染方法開発、取出し技術開発を進めること

2）しかしながら上記 1) a に述べた設備の建設や燃料デブリ取出しは極めて多くの困難と高い被曝量を覚悟しなければならないと予想されます。

3）数 10 年継続する、このような設備を建設し運転・管理する仕事は、東京電力の本来の業務から大きく離れたものであり、また利益を生むことのないこうした仕事を営利会社が長期にわたって継続することにも大きな無理があると考えられます。こうした設備建設・保守・運転のためには、数千人／数万人の訓練された有能な作業者が高濃度汚染された環境下での作業を担当することが不可欠です。福島第一よりは極めて規模の小さいスリーマイル島での事故処理の経験が、この厳しい環境を示しています。

身体の面でも生活の面でも放射能被曝の害が少なく、しかもこれまで能力を蓄積してきた退役者たちが力を振り絞って、若い世代の被曝を少しでも減少するよう力を出しましょう。まず、私たち自身がこの仕事を担う意志のあることを表明します。そして私たち行動隊を受け入れる体制を整備することを政府やさまざまな人たちに提案し訴えます。公益社団法人 福島原発行動隊はみなさまに次のことを訴えます。

1.「行動隊員」として応募してください。原則として 60 歳以上、現場作業に耐える体力・経験を有すること。会費は不要です。

2.「賛助会員」として、福島原発行動隊に賛助し、応援してください。個人会員：年会費 1,000 円 3 年分 3,000 円 5 年分 5,000 円団体会員：年会費一口 50，000 円（複数口納入できます。）

3.「公益社団法人 福島原発行動隊」の活動を支えるご寄附をお願いします。

4. この呼びかけを、一人でも多くの方に届けて広めていただくようお願いします。

福島原発事故対策担当大臣
細野豪志　殿
東京電力株式会社　原子力・立地本部
副本部長　石崎芳行　殿
福島第一安定化センター　総合計画部長　山下和彦殿

退役技能者・技術者等の
福島原発事故収束作業への参加に関する提案

一般社団法人福島原発行動隊は「福島第一原発事故収束作業における若年者の被曝を、少しでも高齢者が肩代わりする」ことを目的として、次の諸点を提案します。なお、行動隊員はボランティアではありますが、労働災害保険の対象とすること（少なくとも最低賃金が支払われること）をふくめ、収束事業の実施主体が費用負担をする有償活動であることを前提とします。

2011 年 8 月 3 日
一般社団法人　福島原発行動隊

1. 収束作業への「福島原発行動隊」の当面の参加
当面、大きな体制の整備や変更を伴わずに実現可能な課題として、次の 2 つの作業に積極的に参加する意志のあることを表明する。なお、これらは国家プロジェクトとして遂行されることが望ましいが、スタート時点では必ずしも国家プロジェクトにはこだわらない。
1) 原発内および周辺 20km 圏内（高濃度汚染地域も検討）の環境汚染モニタリングへの参加
すでに「福島原発行動隊」としての検討を開始しているが、行動隊員には一定の研修によってモニタリング作業に携わることができる要員が相当数登録されている。
2) 原発内および周辺 20km 圏内を含む高濃度汚染地域の瓦礫処理、除染作業への参加
「福島原発行動隊」には、多くの大型特殊免許所持者がおり、またフィールドでの作業者も用意できる。さらには若干の重機をも含めて派遣する用意がある。

2. 原子力施設での作業者の最適配備を可能とし、被曝後の健康管理をする仕組みの構築を要望する
若年の作業者に代わって高齢の退役者を、最適な作業に配置するためには、次に示すような仕組みを構築することが必要であると考える。
1) 全国の原子力発電所作業者全員を対象にした被曝管理体制が必要である
現在の放射線管理の制度の下では関連する各組織がそれぞれ次の管理をしている。

A. 中央登録センター（財団法人放射線影響協会）

放射線管理手帳受給者にかかわる被曝量のデータを保管している。

しかし、被曝量の平準化などの、作業者の最適配置などは実施していない。

B. 各事業者（作業者の雇用主）

作業者を雇用している期間のみ、許容被曝量を超えないよう作業を管理する義務を負っている。雇用が終了した後の管理責任はない。

なお現在の福島第一だけではなく全国の原子力施設（およびほとんどの主要産業）では、次のような業務請負体系のもとで、それぞれのレベルの請負者が「雇用主」となって上記の責任を負っている。

電力会社⇒元請け企業（東芝・日立・大成建設など）

⇒元請け企業の子会社、あるいは専門メーカー（IHI など）

⇒各種専門工事会社

⇒現地請負工事会社（あるいは斡旋業者による紹介）

C. 各原子力施設（発電所、使用済み核燃料処理設備など）

当該原子力施設内で作業している作業者の被曝量を測定し、規定被曝限界を超えることがないように管理している。またその情報を中央管理センターと各事業者に報告する。

福島第一原発の事故収束にはロードマップに示す「中期的課題」からさらに廃炉までの長期にわたる作業が不可欠であることを考えると、福島第一を含む日本全国の原子力施設にかかわる作業者の被曝予測と供給計画を立案することが必要である。

長期にわたる安全を期すためには、万が一シビアー・アクシデントがもう一件発生した場合をも考慮した作業要員確保を検討することが望まれる。

2) 被曝量／年齢を考慮した作業者の最適配置が可能な仕組みが必要である

退役者を有効に作業現場に投入するためには、複数の企業にまたがった業務に関わる作業者（望ましくはすべての作業者）の最適配置ができる仕組みを構築することが望まれる。

3) 福島第一原発での被曝者の長期にわたる健康管理体制の構築が必要である

現在の仕組みのもとでは大手企業を除き、雇用主が被曝した作業者との雇用契約を解除した以降の健康管理体制が整っているか疑問である。国家的な体制の整備が望まれる。

3. 緊急仮設設備完成後の「中期的課題」取り組み体制の整備を提案する

ロードマップのステップ 1／ステップ 2 に示された対策は、基本的には応急対策（仮設設備の設置）である。この応急対策についてはさまざまな問題が指摘されてはいるが、震災後極めて短期間に想像を絶する環境下でこれらの作業を達成したことに敬意を表する。

しかしながら事故の収束にはステップ 2 以降の「中期的課題」の達成、廃炉、さらに長期にわたる汚染廃棄物の管理保管が不可欠な課題である。これらは応急対策ではなく、長期にわたる安定的な設備の建設と運営が必要であり、これまでとは基本的に異なった姿勢と体制が必要と考えられる。さらに、上記 2 項の被曝管理を実現することも、東電の社内組織では困難が予想されるであろう。これらの要求に対応するには次のような方策をとることも考えられる。たとえば：

☆ 事故収束実行チームを、東京電力社内組織である「福島第一安定化センター」に代わる、総合的な国家プロジェクトチームとする。

事故収束の実務（実施計画、調達、発注、管理、実行）を行う実行チームは、現在は東京電力社内組織である。この実行チームを、東電、関連設備メーカーおよびゼネコン出身のメンバーを統合し、さらに現設備とは利害関係のない工程管理や品質管理などを専門とするプロジェクト・マネージャを配置した、総合的な国家プロジェクトチームに編成しなおす。

以上

福島原発行動隊の基本的な立場について

一般社団法人福島原発行動隊（旧福島原発暴発阻止行動プロジェクト。以下「行動隊」と略記）は、福島第一原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、比較的被曝の害の少ない退役技術者・技能者を中心とする高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動することを目的として発足しました。

行動隊は自発的参加者によって構成され、その組織原理は自由な諸個人の結合です。したがって各人の思想、信条、あるいは心情はいっさい問いません。その原則は原発の是非についても同じであり、行動隊内には脱原発論者も原発維持論者もおられます。この多様な構成員を結びつける唯一の絆が、原発事故の収束という大目的です。

行動隊の諸個人が、隊外において自己の信条に基づいて活動することはもちろん、隊内において心情を吐露することもまったく自由です。しかし一般社団法人（近い将来に公益社団法人へ移行する）福島原発行動隊としての発意や行動は、定款に定めた目的および事業に沿うものでなければならず、個々の意見はそのままでは公式の見解になりえません。

この目的および事業を達成するための具体的行動へと一歩でも近づくため、いま行動隊は政府および東電にいくつかの重要な提言をしています。それを貫徹するには従来の原子力管理体制の大変革が必要であり、かなり長い道のりになるものと思われますが、状況に応じてさまざまな課題に対処する行動隊内の組織整備も現段階の急務となっています。

いまや約二千名に達する行動隊員・賛助会員は人材の宝庫であり、すでに多くの方々が部署に就き、それぞれの知恵と力を発揮しておられます。これをさらに幾層倍にも拡充し、行動隊の社会的認知を不動のものにして、原発事故の収束作業に携わるという本来の目的を一日も早く実現することが、発足以来そろそろ半年を迎える行動隊の仕事です。

そう、これは「仕事」であり、本来の目的も仕事をすることです。それを支えるモチベーションは個々人の思想・信条・心情であるにせよ、行動隊の目的および事業はプラグマティックに進めるほかはなく、そこではポリティクスもイデオロギーも無用であり、それは個々人の胸に大切な駆動力として収めておくべきものでしょう。

行動隊の結成を呼びかけた人びとも、それに呼応した人びとも、全員がそれぞれの想い、長い人生が醸成した種々の物語を抱懐しており、それをお互いに尊重しながら、ひとつの目的に結集し、各自の持てる積年の能力を駆使して未曾有の災厄に立ち向かうこと。これが福島原発行動隊、みるべきものはみてきた老人集団の基本的な立場です。

2011 年 9 月 9 日 〔文責〕一般社団法人福島原発行動隊理事 平井吉夫

私たちは待機していますー福島原発行動隊からのアピール

福島原発行動隊は、福島第一原発事故の収束作業への参加を志願する、退役技術者・技能者を中心とするボランティア団体で、2011 年 4 月に発足しました。当初は「福島原発暴発阻止行動プロジェクト」と称しましたが、7 月に法人化するに当たり「福島原発行動隊」と改めました。現在は約 680 名の 60 歳以上を原則とする行動隊員と、約 1600 名の賛助会員を擁しており、2012 年 4 月から公益社団法人になりました。

福島原発行動隊（以下行動隊と略記）の目的は、原発事故の収束作業に当たる若い世代の放射能被曝を軽減するため、被曝の害が相対的に少ない高齢者が、長年培った経験と能力を活用し、現場におもむいて行動することです。そのさい原発の是非についての隊員個々の見解はいっさい問いません。この簡単明瞭な趣旨に賛同こそすれ、異を唱える声はほとんど聞かれないのですが、行動隊が実際に事故現場で作業に当たる局面には、いまだ至っておりません。

後日すこしずつ明らかになった情報によれば、事故発生直後の危機的状況に直面していたとき、現場では 40 歳以上の「決死隊」がベント操作に当たり、菅首相は現場からの撤退を図る東電幹部を前に、「60 歳以上が現地に行けばよい」と述べたそうです。これは非常事態における苦渋の発想ですが、まさに行動隊結成の原点でもあり、私たちはその旨を、いくつかの提案を添えて政府と東電に申し入れ、出動の要請にそなえて待機しました。いまだに要請がないのは、非常事態を脱し、いわゆる労働適齢期の作業員だけでも、被曝からの安全を確保したうえで、事故を収束できるからだとすれば、まことに喜ぶべきことであり、老兵部隊は安んじて解散し、若い人びとの健闘を見守るでしょう。

しかし行動隊はこれからも待機を続けます。なぜならば、東電が公開している事故処理過程の情報を見るだけでも、けっして楽観を許さないことは明らかであり、いつ非常事態が生じてもおかしくない状況が依然として続いているからです。さらに廃炉までの工程においても、たとえば溶け落ちた核燃料デブリの取り出しなど、被曝の危険が著しく増大する事態が確実に予測されます。行動隊の存在意義と出動の可能性は残念ながら長期にわたり、それも 10 年の単位を重ねるスパンで続くものと思われます。

この長いスパンのうちに、60 歳以上で構成する現有隊員はしだいに老衰し、あるいは死亡して、つぎの世代に引き継がれるでしょう。危機が終息するまで行動隊は厳として存在し、事故現場での作業という本来の目標を射程に入れた周辺活動（現在は放射線モニタリングとその研修、除染等の被災地支援と交流、原発事故関連情報の収集・分析等を行なっている）によって研鑽と訓練を重ねながら、本格的な出動の機にそなえるでしょう。

行動隊が存在し続けることは、緊急時のための予備隊という実践的な役割に加え、「原発事故収束に自発的に参加する国民意識の涵養を図る事業」（行動隊定款第 5 条）に資する精神的、あるいは倫理的な意義もあると信じます。「若者の被曝を老人が肩代わりする」という旗幟を鮮明にした集団がつねに待機していることが、未曾有の国難に立ち向かう人びとの意志をいささかなりとも象徴し、この国に新たな精神風土と文化を生みだすことを願いつつ、各方面からのご支援を切に期待して、私たちは年相応に悠然と、かつ毅然として、いま私たちがなしうる活動を続けます。

2012 年 4 月 1 日　公益社団法人福島原発行動隊

3. 資料

3-3 国立国会図書館所蔵資料

「福島原発行動隊」関係資料　国立国会図書館所蔵

1. 図書　山田恭暉編著『福島原発行動隊 : 今、この国に必要なこと』批評社 , 2012 年

2. 記事・論文　山田恭暉「山田恭暉代表 (元プラント建設技術者) に聞く 今、私たちが次に来る世代のためにできること -- 福島原発行動隊の思想と行動 (特集 原発の限界 / 日本の臨界)」 掲載誌：日本主義　(通号 15) 2011-00 p.71 ～ 77

3. 記事・論文　鎌田 實 , 山田 恭暉 , 平井 吉夫「鎌田實の「がんばらない & あきらめない」対談 どう生きるかは考えても、死んでもいいやとは全然思っていない 山田恭暉 (社) 福島原発行動隊理事長 平井吉夫 (社) 福島原発行動隊理事」掲載誌：がんサポート　9(11) (通号 104) 2011-08 p.6 ～ 12

4. 記事・論文　山田 恭暉 , 梅沢 正邦「トップの肖像 山田恭暉 福島原発行動隊 理事長」掲載誌：週刊東洋経済 (6344) 2011-08-27 p.90 ～ 95

5. 記事・論文　樋田 敦子「われら「福島原発行動隊」シニア 645 人の知恵と経験が事故収束の突破口になる」掲載誌：婦人公論 97(3) (通号 1340) 2012-01-22 p.138-141

6. 記事・論文　「望星インタビュー この人の " 実感 " を聞きたい 山田恭暉さん (「福島原発行動隊」理事長) 退職技術者の " 老働力 " が日本を変える !」山田 恭暉 東海教育研究所 掲載誌：望星 43(4) (通号 515) 2012-04 p.10-17

7. 記事・論文　「福島第一原発事故と福島原発行動隊 (復興と再生 : 安心・安全を拓く社会経済システム ; 企画シンポジウム 科学技術と社会経済システム : 原発の諸課題といかに向き合うか)」山田 恭暉 社会・経済システム学会　掲載誌：社会・経済システム = Social and economic systems studies : the journal of the Japan Association for Social and Economic Systems studies / 社会・経済システム学会 編 (34) 2013-10 p.12-20

8. 記事・論文　「編集長インタビュー 原発事故処理作業と廃炉は国家プロジェクトにせよ 塩谷亘弘 公益社団法人福島原発行動隊理事長代行」塩谷 亘弘 , 板倉 崇 聞き手 財界 21　掲載誌：財界ふくしま 43(4) 2014-04 p.78-83

9. 記事・論文　「「福島原発行動隊」に聞く 進まぬ事故収束、復興支援は前進 (特集 時計の針は動かない ? : 大震災と原発事故から 10 年)」安藤 博 , 杉山 隆保 , 都野 知幸 東海教育研究所　掲載誌：望星 52(3) (通号 622) 2021-03 p.22-29

10. 雑誌　内閣府編 「高齢社会白書」平成 23 年度（平成 24 年版）第 1 章第 4 節　高齢者が活躍できる環境づくり p.78

11. 立法情報　第 185 回国会　原子力問題調査特別委員会　第 3 号（平成 25 年 11 月 21 日（木曜日））衆議院事務局

編集後記

福島原発行動隊（行動隊）は、発足後 12 年が経ちました。

福島第一原子力発電所（1F）事故直後、日本の危機対応のため、参集した人々により行動隊は組織されました。

1F での作業は、とてもリスクのある作業のため、意思を持つ高齢者が引き受け、危機を回避したい、といったものでした。 事故直後の 2011 年7月 12 日 ,1F を 5 名の行動隊員が視察しました。その後、1F 内部での作業には至りませんでしたが、2018 年には緊急招集訓練をしつつ 1F 視察は行ってきました。

行動隊は被災地域での、モニタリング調査活動。ウォッチャー活動による原発内部の現状把握に努めてまいりました。

このような中、どのような状況下でも、国会議員の皆様とともに課題に取り組んできた＜院内集会＞はほぼ毎月開催され、その報告は「 SVCF 通信」に掲載され続けています。

行動隊の 10 年を保存検証し、後世に伝えるため、院内集会報告をまとめることとしました。この歩みは、初代の山田理事長をはじめとする、諸氏の労力によるものです。この機会にあらためて敬意を表します。

なお、「資料」内に行動隊の時々の基本的方針を表明した象徴する文書も掲載いたしました。

福島の原発事故は、未だ充分にコントロールできていません。放射能汚染水の影響は拡大し、原子炉の危険も伏在しています。廃炉に至る、長い道のりが想定されます。

この軌跡の、中間報告と捉えられる 10 年誌刊行は、一定の役割を果たせるのでは、と考えております。

私は事故直後、忸怩（じくじ）たる思いで、行動隊への参加を決断したことを、今も鮮明に覚えています。 平和を謳歌していた一人の日本人として、戦後社会の深刻な課題を突きつけられた 思いでした（ 山田恭暉編著『福島原発行動隊　今、この国に必要なこと』批評社 2012.1 978-4- 8265-0553-6 に所収されています）。

この戦後社会への反省を、果たさなければいけない人間の責務として、今後も行動隊と共に歩んで行きたいと思っています。

『福島原発行動隊 10 年誌』
制作委員会
長塚誠

福島原発行動隊 10 年誌制作委員

家森健
伊藤邦夫
牛島千寿子
杉山隆保
長塚誠
山田真帆

ウェブ版福島原発行動隊 10 年誌

2024 年 1 月 1 日公開

発行者　公益社団法人福島原発行動隊
〒 101-0063 東京都千代田区神田淡路町 1-21-7 静和ビル 1 階 A 室
TEL. 03-3255-5910　　FAX. 03-3525-4811
http://svcf.jp/
表紙デザイン　三上 司